日本随筆大成 第三期 第一巻

日本随筆大成 三期才一巻

収載書目

傍廂 斎藤彦麿
傍廂糾繆 岡本況斎
ねざめのすさび 石川雅望
理斎随筆 志賀忍
花月双紙 松平定信
浪華百事談 著者未詳
異本洞房語園 荘司勝富
洞房語園後集 同人
洞房語園異本考異 著者未詳
おほうみのはし 富士谷成章
筆のすさび 橘泰

監修

宮内省御用掛
文學博士　關根正直先生

東京帝國大學史料編纂官
文學博士　和田英松先生

宮内省圖書寮編修官　田邊勝哉先生

日本隨筆大成第三期第一卷

凡例

本集には、傍廂、傍廂糾繆、ねざめのすさび、理齋隨筆、花月草紙、浪華百事談、異本洞房語園、洞房語園異本考異、洞房語園後集、筆のすさび、おほうみのはしの十一種を收む。

傍廂（かたひさし）　二篇　齋藤彦麿

本書は前篇後篇の二篇に分ち、博識洽聞の著者が多年記述集錄したる隨筆なり。自序に「もとつ住かにかへりても、猶かふべくもあらず、そがまゝにさし置きつゝ、かたへにいさゝか立てそへして、ふづくゑおく所として、傍廂となん號けぬる。かくていとまあるをり〳〵に、くさ〴〵のあげつらひ書どもあらはしつる草稿の中より、いさゝかとり拾ひて、たゞにかたびさしと名おほせつるが、つぎ〳〵につもりつもりて五十卷にもあまりぬるを、又さらにこゝかしこぬきがきして、木にゑらせたり」と見えて、書名及本書の由來も明かなり。その內容は、ひめはじめ、武勇諍論、曾我のあだ討、瘡開（かさつび）等すべて二百餘篇なり。嘉永六年秋の自序あり。所收本は百家說林に據れり。

著者齋藤彦麿は、姓は藤原、實は萩野氏、初め通稱を小太郞といひ、後に彥六郞、また可怜といふ。初名は智明、葦假庵（あしのかりいほ）、又宮川舍の號あり。累世石州濱田の城主松平周防守の臣なり。寛政八年二十九歲の時、齋藤正綱の家を繼ぐ。藩主に從ひて江戶濱町の藩邸に住めり。後藩主に從ひて奧州棚倉に從る。幼より學を好み、伊勢貞丈を師として有職故實を學び、本居宣長に就きて古學を研究し、傍山東京傳に從

ひて文筆を研磨す。安政六年己未（二五一九）三月十二日棚倉に歿す。年八十七。江戸麻布法音寺に葬る。著書は、本書の外に、伊勢物語繪抄、神代餘波、諸國名義考、三哲小傳、武烈天皇暴虐正論、神道問答、貞丈雜記評論、玉のゆくへ、現身のなやみ等、其の他多し。

傍廂糾繆　一巻　岡本保孝

本書は、齋藤彥麿の傍廂中の所說を批議したるものなり。

著者岡本保孝の略傳は、第二期第十一巻所收の「難波江」の解題下に記せり。

ねざめのすさび　三巻　石川雅望

本書は、雅言集覽の著ありし著者が、諸書中の語句に就いて、その考說をなし、又は事物に就いての解說をなしたるものなり。一の巻には、百人一首うひまなび、伊勢物語拾穗抄以下源氏物語中の語句等三十九條、二の巻には、蜃氣樓、よきぬ道等四十八條、三の巻には、二十四孝、すてがな以下三十二條あり。所收本は百家說林に據れり。

著者石川雅望の略傳は、第一期第三巻所收の「都の手ぶり」の解題下に記述せり。

理齋隨筆　六巻　志賀忍

本書は、著者の副言に「此冊子にしるす處は、予が十四五歳の頃より、草双子やうのものまで、讀むことを深く好むといへども、もとより記臆もうすく、且書籍なければ、人より貸得たる書どもを、筆にまかせて記しおき侍りけるに、今古稀の齡を過る程の久きこととなれば、その抄錄する處、數々の巻とはなりぬ、まづ少しばかり撰み出して隨筆と號、梨棗を費し侍りぬ、考證くはしき隨筆などの類ひにはあ

らず、畢竟は見るにしたがひ聞にまかせて記せし故の標目也」とありて、歴代の治亂興廢を始め野老牧童の俚談に至るまで、苟も世道人心に稗益ある事實を隨見隨聞筆錄せしものなり。毎卷の首に六玉川の圖を揭げ、それに關する狂歌狂文を添へたり。また文の意を助けんため、所々に三男柳川重信の筆に成れる挿繪あり。その內容は、卷一、六孫王の神龍池より豐島淸光の石碑まで十九項、卷二、熊谷次郎直實より大江匡房の言葉まで十七項、卷三、神の德和歌の德より蜀山人の辭世まで廿五項、卷四、しら拍子の起りより高名の人の仕業は後代に殘るまで廿七項、卷五、漏刻の博士より發句の部まで九十九項、卷六、素人おどしの俳諧より百首の讀樣まで六十四項あり、奧附には、江戶日本橋通壹丁目須原屋茂兵衞以下六名の書林を連記せり。

著者の略傳は、第二期卷八所收の「三省錄」の解題下に記述せり。

花月草紙　六卷　松平定信

本書は、和文隨筆の巨擘にして、その行文の妙は、和文の軌範とすべきものなること、世間周知のことなり。題名の由來は、卷一の初に「このもくづのはしつかたに、月と花とのことなが〳〵しくかいたれば、それをもて名たてしは、かのゐせものゝせしことなりとぞ。」と見えたるにて知るべし。その內容は、卷一は、花の事、月の事より志と智の事、軍の道に至る二十八條、卷二は、雨の事、中熱の事より甲冑の事、學問の事に至る十八條、卷三は、不虞の備、小松內府より觀相の論、降伏の勅額に至る三十四條、卷四は、蟲の名、かつみより老農の事に至る二十條、卷五は、西風、日新より禍福、ある山里に至る二十七條、卷六は、老鯉、ねざめの床より人の評、花月の遊に至る二十九條、すべて百五十六條あり。本書は桑名藩の藏版にして刊行年月を記さざれど、文化文政の頃なるべし。

著者松平定信の略傳は、第一期卷四所收の「心の双紙」の解題下に記述せり。

浪華百事談　九卷　著者未詳

本書は、題名の如く、浪華の變遷、神社佛閣、名勝舊蹟、物產風俗等に涉り、汎く記したるものにて、天保以後のことに至りては、著者の見聞を記したれば、信を置くに足るものなり。その述作年代は詳かならざれども、書中の記事によりて推考するに、明治二十五年より同二十八年に至る間の撰なるべし。曩に新燕石十種第一に收めたり。

異本洞房語園　三卷　庄司勝富

本書は、往昔吉原町を開きたりし庄司甚左衞門が六代の孫なる著者が、其の家傳を輯錄せるものにして、吉原の開基より凡百餘年の事跡を彼是思ひ出るまゝに秩序なく書き記したるものなり。題名の由來は、自序に「予が子孫をして、爲に此邑の來由と、昔物語をもしらせんと、猥に筆を採て、此一冊を綴り、始に燕石私集と標題しけるを、同邑の同志其乙閱レ之、燕石の名もことくしし、唯洞房語園とせよと、いひしまゝ隨レ之云爾」と見えたり。享保五年の自序あり。こゝに所謂異本とは、元文三年の刊本（主として吉原のことに關係ある詩歌文章を集めたり）に對して稱するよしなり。而してこの異本にも數種ありて詳略一ならず。所收本は燕石十種本と溫知叢書本とを對校したるものに據れり。

著者庄司勝富は、其の祖甚左衞門以來、代々吉原町の名主たり。その事蹟は今傳はらざれども、文筆の素養あり、又三代目立志等と親交ありしといへば、傍俳諧をも善くせしならむか。歿年詳ならず。

洞房語園後集　一卷　同人

本書は、自序に「此後集は、前集にもれたる事を追加せんと思ふに畾紙なし、依レ之重て一冊を綴り、

語園後集とする者なり」とありて、前集に書き漏らせる吉原の出來事及び遊客遊女の逸事などを記せり。享保十八癸丑年三月吉辰庄司道恕の自序あり。曩に續燕石十種に收めたり。

洞房語園異本考異　二卷　徒　流

本書は、天明の末に、著者が舊本各條の次に補記せるものにして、これに據りて、庄司の所述以外に、遺聞を存するもの亦少からず。その內容は、卷上には、一、三浦四郎左衞門內計に預りし事より、三十三、新造名代の事に至り、卷下には、三十四、遊女濃紫の事より、七十きうを及とかきし事まであり。曩に溫知叢書に收めて出版せり。

著者徒流は、耳洗庵と號し、江戸座の宗匠にて、淺草に居住せしよしなれど、氏名事蹟等は詳かならず。

筆のすさび　三卷　橘　泰

本書は、一名を芝屋隨筆といふ。多く詩歌、文字、訓詁、逸事等を博引旁證して記述したり。文化二年十一月村瀨熈の漢文序、文化元年十一月源常時の假名序あり。奧附は文化三年丙寅正月、書林東都野田七兵衞、松本平助、大坂西川源助、京師武村吉兵衞、野田藤八とあり。

著者は、京都の人、通稱は七郎右衞門、彥通といふ。芝屋はその號なり。

おほうみのはし　一卷　富士谷成章

本書は、近世に於ける天皇、皇族を始め、月卿雲客の逸事雅談を記述したるものなり。書名は、著者の跋に「あはれ、むかし有りきてふなるくれ竹の、よつぎの翁ならませば、その言のはの末も猶、をか

しきふしぞまじらまし、まだ山ほきのふぢの木に、はひまつはれるつたの身の、露と時雨も色にいでじと、おもひくちてはありけれど、さて山河の音にのみ、きゝすぐしなば住のえの、岸のくさはにうづもれん、事もさすがにをし鴨の、さわぐ入江の水ぐきに、大うみのはしのそこはかと、波間のもくづかすめて、あしのしのやのさみだれの、世にもりいでばよもやきの、人わらへとやならんとすらん」と見えたり。曩に百家說林第九に收む。所收本はこれに據れり。

著者富士谷成章は、字は仲達、專右衞門と稱す。本姓は皆川、淇園の弟なり。養父の號を承けて層城と號す。後居所の名を取りて北邊といふ。長ずるに及びて、學經史に涉り、兼ねて皇國の學を修め、國史より以下令式等に至るまで通ぜざるなし。又和歌を善くす。就レ中、言語音便の說に精しく、嘗て釋詁を爲りて、其の徒に口授す。また挿頭抄及び脚結抄の著あり、世に行はる。安永八年己亥(二四三九)十月二日歿す。享年四十二。著書は國字淵源考、層城文鈔、層城詩草、北邊集等あり。

日本隨筆大成

第三期第一卷目次

傍廂

傍廂糾繆

おのれいまだ若かりしころ、始めての火の災に住どころやけぬれば、河のべの濱町のほとりの、蘆ぶきの屋にしばし住ひける頃、かりそめに葦の假庵と號けつるが、思ほえずひろごりて、とほきさかひの人もしることゝなりにたれば、もとつ住かにかへりても、猶かふべくもあらず。そがまゝにさし置きつゝ、かたへにいさゝか立てそへして、ふづくゑおく所として、傍廂となん號けぬる。かくていとまあるをり〳〵に、くさ〴〵のあげつらひ書どもあらはしつる草稿の中より、いさゝかとり拾ひて、たゞにかたびさしと名おほせつるが、つぎ〳〵につもり〳〵て五十巻にもあまりぬるを、又さらにこゝかしこぬきがきして木にゑらせたり。えうなきたはわざとはしりながら、猶いけらん世の老のこゝろなぐさに、いたづらなるたは言書きつゞけぬるになんありける。

嘉永六年の秋

八十六翁

齋藤彥麿

傍廂目録

前篇

後篇

傍廂前篇

齋藤彥麿　著

○ひめはじめ

年毎の正月の始めにひめはじめといふ事、假名暦にあるを、いかなる事とも定かに記したる書もなければ、大方は、男女交通の始めとは思ふめれど、親子兄弟の中にては、つゝましさにさともえいはぬは、好色淫奔の心を恥づればなるべし。さる故に、小ざかしき人は、編糅始めなりといへり。和名抄に、編糅比女とあるは、枕草紙に、御衣編糅とあるにて、衣につくる糊なり。今もひめのりといへる物なり。是資靑記。海人藻芥などに誤りて、食物と思へり。よしや常の飯にしても、毎日三度づゝくへば、何ぞ其始をいふべき。こはいひ、かたかゆ、しるかゆの始もなし。酒の吞み始もなし。又飛馬始なりといへるは、別に馬乘初のあるに、心つかざるよりいひ出でたるなり。傳略抄に、ひめとは、駒の異名のよしいへることあれど誤なり。飛翔翥などの字は、鳥のうへにいへるなり。獸には、馳走駈などの字が相當なり。又、傳略抄に、すべて女の所作をいふとあるは、姫の字になづみたるなり。故師伊勢貞丈大人の云く、初春のひめはじめは、諸說まち／＼なれど、皆とるにたらず。むかしより世俗のいひ來れる、男女交合の始なり。是子孫增長の大本にて、人間第一の大禮の根元なりといはれしは、比類なき卓論なり。そも／＼伊邪那岐、伊邪那美の二大神、はじめて男女交通し給ひしは、私の御慰事にあらず。高天原にて、天の御中主の神、高皇產靈神、神皇產靈神三大神の勅を承り給ひて、おのごろ島に八尋殿を

たて、天の御柱をたてゝ禮儀嚴重に取り行ひ給ひしは、國々神々人々山海草木など生みなし給はん爲の、重き大禮にて、輕々しき戲れの慰事にあらず。是を始めにて、素盞嗚の大神の、奇稻田姫の命を娶りたまひ、彥穗の邇々岐の命の、木花咲耶姫の命を娶り給ひ、彥穗々出見の命の豐玉姫の命を娶り給ひしなど、御史を見てしるべきなり。今の世にても、中宮、女御などの入內の式は、御記委しくあり。其外高貴の御方々の、御婚姻の式の結構美麗なる事、言語に述べがたし。下の下なるきざみにても、婚姻は一代一度の大禮なれば、身の程々に隨ひて、媒妁の人を以て取り結び、親族一類かたらひ合せ、定まりたるうへにて、雙方の主君へ願ひぶみ奉り、御ゆるし蒙りて、吉日をえらび、親子兄弟、一族家門、皆禮服を著て參會し、酒宴歡樂して萬歲を謠ふは、子孫繁榮の基をおこす、男女交通の行ひ始の祝事なり。其後主君の御言蒙りて、御前に酒肴を獻じて、禮服にて、婚姻の御禮申し上ぐるは、交通始すみたるよしの御禮なり。斯く表にあらはしながら、その行は、人の前にてすべき事にあらず。大祖二神の交通は、くみどにおこし給へり。くみどは隱處なり。おこしは初發なり。然る故に、新婦を娶るは、新室を造る故に、新婦を新造といへり。よしや一室造らずとも、新婦を新造といへるは、古今通稱なり。されば、ひめはじめは、密事始の略稱なれば、糄糅にも、姫にも、飛馬にもかゝはる事はあらず。

○武勇評論

元祿の頃赤穗の義士敵家に亂入して、目ざす敵を、間十次郎が鎗もて突留めしを、武林只七かけつけて、大刀もて斬り伏せたり。さて互に首とらんとして、諍論に及び、既に刃傷に及ばんとするときに、大石內藏助はからひにて、十次郎にとゞめをさゝせ、只七に首討たせたれば、雙方遺恨なかりしとなり。昔もさることあり。大江朝綱と、小野道風と、互に手書の評論して止まず。主上の御前にて、勝劣を決せんとて、持ち出でしに、勅して、朝綱の手書の道風に劣る事、たとへば、道風の學才の、朝綱に劣るがごとしとのたまひしゆゑに、雙方遺恨なかりし由、江談抄にあり。かれとこれと、古今文武、雅

俗一對の美談なり。

○曾我のあだ討

新田義貞朝臣云、曾我十郎五郎が、本望遂ぐるうへは、誠に高名至極なれば、聊その難なし。但、後輩是を學ぶべからず云々。若成人の後、斯くのごとく、年を送らば、いかなる横死にも逢ひなば、長く本意を空くし、家の疵をも附くべし云々とのたまへり。御理に似たれど、祐安殺されし時は、一万丸は五歳、箱王丸は三歳なれば、いかにもせんすべなかりしなり。十八年を經て、二十歳あまりになりて、本意をとげしなり。夫まで祐經の身にも、兄弟の身にも、恙なかりしは、箱根神靈の御守護なりし事、疑ひあるべからず。

○瘖開

和泉式部が、瘖陰門といふ題にてよめる歌

筆もつにゆがみて物のかゝるゝはこれや難波のあしでなるらん

とよみしは、芦手と惡筆とにて、字音の惡筆を悪疾にかけてよみしならん。筆は、碑密皮にてヒツなり。疾は、才栗切にてシツなれば、音たがへり。和泉式部は、さる辨へなきにはあらず。物の名なれば、せんすべなさのしわざなり。古今集は、をさ／＼誤なきを、物の名には芭蕉はばせうなるを、心はせをはとよみ、後撰集には、紅梅はこうばいなるを、鶯の子をばいかにとよみ、蜻蛉日記に、岡はをかなるを、つゝじのおかしからましとよみ、その外にもあまた、戀を木居といひ、四位を推にいひかけ、のち／＼は、逢初を藍染にいひかけなど、いとみだりがはしくなりにたり。

○次手にいふおかし、をかし

蜻蛉日記のつひかけの物の名を證として、愛感のおかしを、嘲弄のをかしとひとつにせんとする人、ここにもかしこにもあまたあり。古言にくらき故にはあるべけれど、雅俗存亡を辨へぬ族なり。萬葉集な

る牟迦志久と、續紀宣命なる於牟加志と、書紀竟宴歌なる於牟加志とあるなどは、愛感のおかしなり。又古事記に許志とありて、此者嘲咲也とも、仰レ天而咲ともあり。書紀には塢とのみもあり。その外、古く袁加志とも、袁古ともあるは、皆嘲弄のをかしなり。愛感と嘲弄とは、うらうへのたがひこそあれ。いかでひとつものならん。後世にいたりては、雅言に愛感のおかしはあれど、嘲弄のをかしはうせたり。俗言嘲弄のをかしはあれど、愛感のおかしはうせたり。雅俗存亡といひしはこの事なり。さる故に混ひてひとつとなりしなり。

○和　詩

和詩といふ名目は、一にて其義三あり。ひとつは詩作して、人の許へ贈りたるに、其答の詩を和詩といへり。和は答ふる義なり。二は唐人の作詩を唐詩といひ、日本人の作詩を和詩といへり。これは、作者につきて、唐和とわけたるなり。三は詩をから歌といひ、歌を和詩といへり。これ作者にかゝはらず、歌と詩とをもて、唐和とわけたるなり。この三くさをおしなべて、和詩といへり。さるを近き頃、むげに物學びせぬ神職書家などが、和詩と思ひてつくれるは、えもいはぬつたなき事にて、語格も、口調も、てにをはも、假名も更に辨へず。もとより歌にも詩にも遠くして、戯作文にもはるかにおとれる、禪學の未熟なると、心學の踏み迷ひたるとの類なり。

○ふるとし

年内立春の題にて、ふるとしとよむ人あり。いと心得たがへなり。春になりて、去年の事をふるとしとよむはよし。年内には年のうちとよむべきなり。古今集の發端に、ふる年に春立ちける日よめるとありて、歌は年の内に春は來にけり云々とあり。歌は年のくれによみたるなれば、年の内にとよみ、撰集に入れらるゝ時は、春の部の首なれば、ふる年に云々とかゝれたり。是歌は、在原の元方にて、はり詞は、貫之大人なり。さて年の内といふも、年のくれのみにはあらず。正月より十二月までの間なり。同

じ古今集に、

ぬれつゝぞしひてをりつる年の内に春はいくかもあらじとおもへば

とあるは、三月末の歌にて、歳暮にはあらず。

○鬼にたとふ

人を鬼にたとへていへるに三くさあり。ひとつは、たとへば加藤清正侯を鬼上官といひ、服部正成主を鬼半藏といへるなどは、武勇するどく、强力なるなり。又ひとつは、容顏美麗の女の、心ざまあくまでかたましく、はらあしくして、人を憎みそねみ、憐の意なく、情しらぬを鬼といへり。また一つは、力强く、心ざま惡からねど、生れ得て顏色赤く、目口大きく、齒嚙み出だして、おそろしげに見ゆるを鬼といふ。この三くさは、鬼といふ名は同じくして、いたく異なれば、眞の鬼のかたちも定りたる事はあるべからず。

○ゆかりの色

紫色を、ゆかりの色といふべき故ある事なれば、源氏物語にも、紫上は藤壺の中宮の御姪の緣につくりたるなり。もと武藏野に、紫草とも、紫根ともいへる草あまたありしなり。紫草、一名鴉銜草、一名茈戾とも云ふ。本草蘇恭云。紫草似₂蘭香₁。莖赤節靑云々。時珍云。花紫根紫可₂以染₁衣。故名。これをゆかりの色といへるは、この草一もと生ひぬれば、三尺ばかりの間は、土の色紫になりて、そのほとりに生ふるは、他草悉く紫色をおびぬれば、古今集に、

紫のひともとゆゑに武藏野の草は皆がらあはれとぞ見る

とよみしも、其ゆゑなり。今勢物語に、

むらさきのいろこき時はめもはるに野なる草木ぞわかれざりける

とあるは、皆がら紫色をおびたるをいへるなり。さる故に、紫をのみゆかりの色とはいふにやあらん。

されば、源氏にもむさし野といへば、かこたれぬとも、露分けわぶる草のゆかりをとも、いかなる草の緣なるらんとも作りたるは、其故なり。世の人は、さる事も辨へずしらず。よみによみけり。

○尺八の笛

源氏末摘花の巻に、例の御あそびにあらず。大ひちりき、さくはちの笛など、大ごゑを吹きあげつゝ、たいこをさへかうらんのもとにまろばしよせて、手づから打ちならし、あそびおはさうず云々とある、さくはちのふえは、和名抄音樂器部に、尺八。律書樂圖云。尺八爲二短笛一。縱向吹者也とありて、大篳篥、尺八などは、公卿の器にあらず。地下樂人の器なり。たいこも地下樂人廣庭にてうつ物なるを、けうは例のと違ひて、公卿みづから大篳篥、尺八などふき、大鼓をさへ、打ち給ひしなり。この尺八笛は、長さ一尺八分ありて、中に一節あり。ゆゑに尺八とも、ひとよぎりともいふ。むかし難波に雁が音文七といひし俠客あり。自然と尺八の妙手にて、世にめでられしはゆゑに、手下の俠客ども、悉く學べり。後々は吹くことはさし置きて、いさかひの爲の便利にせんとて、一尺八寸にしこ、節をあまたにして、竹の根ぎはを切りて、一刀のかはりとす。かくては、短笛の名も、一節切の名義も失へり。むかし本郷の邊に、年老たる工匠、短笛の妙手にて、我若き頃聞きしことあり。かの一尺八寸の喧嘩道具とは、音律いたく異なり。其人うせて後は、吹く人ある事をきかず。○古への短笛一名一節切、總一尺八分なり。彼の一尺八寸の喧嘩道具の尺八は、樂器にあらず。今は僧徒の器となりて、本寺さへ出來たり。當時普化僧の托鉢の勸進となれり。

短笛

托鉢笛



○かまぼこ　かばやき

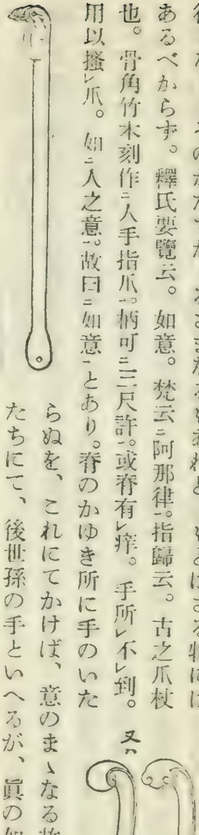
魚の肉をすりて、細き竹にぬりたるは、蠟燭のごとく見ゆる。これをかまぼこといふ。蒲の穗に似たる故なり。今は板につけたるを蒲ぼことといひて、實の蒲鉾をば竹輪といへり。名義を奪はれたるなり。又

蒲燒も鰌の口より尾まで、竹串を通して、鹽焼にしたるなり。今の魚田楽の類なり。さるを、今背より開きて、竹串さしたるなれば、鎧の袴、草摺に似たれど、蒲の穗には似もつかず、名儀を失へれど、味は無雙の美味となれり。これはいにしへにも遥にまされり。わきてこの大江戸なるを極上品とせり。



○如　意

法師のまさぐり物にすなる如意といふ物、佛前へも持ち出で、人に對面にももち、他へ出づるにも持ち行くなり。そのかたちかゝるさまなるもあれど、もとはさる物にはあるべからず。釋氏要覽云。如意。梵云ニ阿那律一。指歸云。古之爪杖也。骨角竹木刻作ニ人手指爪一。柄可ニ三尺許一。或脊有レ痒。手所レ不レ到。用以搔レ爪。如ニ人之意一。故曰ニ如意一とあり。脊のかゆき所に手のいたらぬを、これにてかけば、意のまゝなる故の名なれば、かゝるかたちにて、後世孫の手といへるが、眞の如意にて、法師のもつ所の如意は、人みせのかざりにて僞物なり。外戎の麻姑の爪は、鳥爪の如くにて、又異なり。



○披　風

披風は、堂上方の略服にて、直衣に似て入襴あり。上帶なければ、風に披く故の名なり。袖も短く狹し。たゞうち〳〵のみの御服なり。さるを、近來下々にて、合羽に似て、襟の裝束なく、裾の方に紐なく、襟の後の方に涎掛のごとくなるを附けたるを、披風と號けて、總髮剃髮などの着る事あり。これ披風とは大に異にして、座敷合羽といふ物なり。近き頃は、總髮剃髮ならぬ月代頭の人にも著るあり。似つかはしからず。褐めきてにくげに

堂上直衣之圖



見ゆ。小女の着たるもにくし。年たけたる女の著たるは殊ににくし。

平人被風之圖



○にくきもの

法師の酒に醉ひて、放蕩なる事いひちらしさわげるいとにくし。若き女の醉ひてたはふれたるは、わきてにくし。又、若き女の漢籍さへづり、唐様文字書きて、ほこれるもにくし。年老いたる武士の長劍横たへ、肘はりて、いさかひこのましげにたけびありくいとにくし。年老いたる女の色めきて、くねりなまめくも又にくし。くすしの大酒大食にて、吐逆などして、悩むうとましくにくし。晝の蠅、夕ぐれの蚊書齋の鼠、納戸の盗人、風烈しき時に、近きほとりの火の災いと〱にくし。

○白酒　黑酒

萬葉集十九に、

天地與久萬代爾萬代爾都可倍麻都良牟黑酒白酒乎

この黑酒は、式によりて、常山の灰を入るとも、又胡麻粉を入るともいへり。白酒は、常のすめる酒なりといへり。これら誤なり。常山灰。胡麻粉などいへるは、黑酒といふ名によりてのおしはかりなり。又白酒は、常のすみさけなりといふも、せんかたなさのひがことなり。いにしへは、荒稻、和稻といひて、荒稻は玄米にて、和稻は白米なり。舂またるも舂かざるも、白くして黑くはあらねど、玄米白米と

いへる如く、玄米の酒は黒酒にて、白米の酒は白酒なり。常のすみ酒は、白酒といふべき故はなし。いにしへは、皆濁酒にて、清酒はなかりしなり。黒酒も白くして、黒くはあらねど、白酒に對しは白からねば、黒酒といへる事、白米に對して、玄米といふに等し。

○大工　左官

匠丁をおしなべて大工といひ、壁塗師を皆がら左官といへるが、今の通稱なり。おまけなく僭上なる事なり。職員令に、大工一人。掌二城隍、舟檝、戎器。諸營作事一。少工二人。掌同二大工一とありて、太宰府に屬したる官人にて、修理職、内匠寮、木工寮などの屬官なり。されば、大工は、少工の上たる官人にて、匠夫の事にはあらず。又、左官は、いづれの官舍にも、カミ、スケ、ジヨウ、サクワンの四階はあるなり。其よし下に記せり。こゝなるは、同令に、土工司正一人。佑二人。令史一人。泥部二十人とありて、サクワンは官名なり。百官百司こと〴〵くあり。○神祇官は伯(大少、)副(大少、)佑(大少、)史、○八省は卿(大少、)輔(大少、)丞(大少、)録、(○諸職は、大夫、亮(大少、)進(大少、)屬、(○諸寮は頭、助、允、屬、(○諸司は正、(割註)スケハナシ。」佑、令史、(○彈正臺は尹(大少、)弼(大少、)忠(大少、)疏、(○使は長官、次官、判官、主典、(○近衛は(左右)大將、(左右)中少將、(左右)將監、(左右)將曹、(○衛府は(左右、)督、佐(大少、)尉、志、(○諸國は守、介(大少、)掾(大少、)目、(○太宰府は帥、(大少、)貳、(大少)監、(大少)典、いづれも四階は、皆備はりて、文字を私にかふる事あたはず。近き頃、輕き神職が、不相當の字をつくるは、皆私にて本官にはあらず。

○九年母

神代より日向の小門の橘、今もありて、いと大きくして、味の美なる事、橘柑中の最第一なり。後世にいたりて、蜜柑、柑子、金柑、柚、橙、枳殻など、つぎ〳〵にわたり來ぬれど、上古の橘の片はしにも及ばず。そが中に、九年母といへるは、垂仁天皇の御代に、田道間守といふ人を、常世の國につかはさ

れて、時じくのかぐのこのみをとりよせ給ひしを、後世九年母といへる故は、御記の九十年春二月庚子朔。天皇命ニ田道間守ー。遣ニ常世國ー。令レ求ニ非時香菓ー。今いふ橘これなりとありて、九十九年云々。明年春三月辛未朔壬午。田道間守至レ自ニ常世國ー。則賚物也。非時香菓云々とある、九十年より九十九年の明年まで、十一年なるをつかはされし年と、かへり來りし年とを略きて、中九年なれば、九年母とはいふなるべし。母とは、この菓を乳柑といへれば、母と號けしならん。又、九年を久年ともかけるは、橙をば代々といへるに同じ祝言なるべし。

○國　初

儒書より外は見し事なき偏屈なる學者は、時の將軍の御代始を國初とかけるは、いみじき誤なり。外戎にて、臣たる者が、君上を弑し、國家を奪ひ、國號を改むる故に、國初といふ時節度々あり。皇朝は、かしこくも、天照大神御孫の彥穗の邇々岐の命に、此國を授け給ひて、君王となし給ひしより、數萬歲を經て、今日只今もかはることなく、一日の如し。此後幾萬億年をふとも、天地のあらんかぎり御正統つくべからねば、國初といふは、神代のたゞ一度のみなり。賴朝卿以來の將軍も、私の尊號にあらず。朝廷より將軍職をも、官位をも給へるなり。外戎にては、私に國王となる。そは上に定りたる君王なき故なり。

○隅田川

武藏と下總との界の川を、隅田川とも、須多川ともいへるは、もとスミダなるを、音便にてスンダといひ、又、略きてスダといへるにて、同じ所なり。たとへばヤムゴトナキを、音便にてヤンゴトナキといひ、略きてヤゴトナキといふなど同じ意なり。この川の名、他國の名所を、江戶へ附會したるなりといへるは、中々なる非なり。萬葉集にある隅田川は、紀伊國なり。六帖にある隅田川は出羽の國なり。古今集にある隅田川は、武藏國と下總國との界なり。隅田川に限らず。國々に同じ地名あまたあれば、とかく

いふべきにあらず。更科日記に定かならぬ記しぶりは、委しくしらずして書きたる故なり。但し唐崎、待乳山などは、いにしへよりありやなしや。いざ都鳥に事とはんと思へど、しることあたはじ。

○孩子蛇を殺す

昔、我殿のしろしめしゝ信濃國水内郡富竹村の農民、夫婦共に、田畑に耕作の爲に出でんとて、二歳なる男の子をつぐらといへる藁器にいれて、鴨居につり置きて出で行き、午時にかへりて見れば、小兒はこゝちよげにあそび居たり。おろしみれば、徑一寸ばかり、長四尺もやあらん蛇をつかみて、ふりまはし遊び居たり。蛇はとくに死にたるさまなり。思ふに、人のみぬ間に小兒の血吸はんとて、柱より上り、鴨居よりつたひて、つぐらに入りつるを、何ごゝろなく、急所をつかみたるなり。首より三四寸下は、急所にて、うてば忽に死ぬるなり。小兒はさる事しらねど、全く産土神の守護し給ひしならんと、たふとくぞおもほゆる。

○小女狼をころす

是もむかししろしめしゝ、石見國那珂郡濱田の在にて、あしき狼ありて、狂ひありき、あまた人をなやめし故に、夕ぐれには、人の往來も稀なるを、或農夫十二三なる女子を、酒かひにやりたるに、買ひてかへる道にて、かの狼に出合けり。狼は少女をくひたふさんと飛びかゝる。少女はのがれんとして、酒器持ちたる手を後ざまにさし出だして、にげんとす。雙方の勢にて、徳利といふもの、狼の口中に深くいりて、出でも入りもせず。狼はたけびくるひて死にたりけり。少女は、酒の器を狼にとられて、せんすべなくなき居たるを、所の者聞きつけて、家に送りしとなり。彼小兒と、此少女と東西一對の奇談とやいふべからん。これも神のたすけならん。

○鈴虫　松虫

當時褐色にして髭長く、腹黄にして、チンチロリンとなくを松虫といへど、これいにしへの鈴虫なり。

鈴ふる音のごとくきこゆればなり。又、色黒くして首ちひさく、尻大にして末すぼみ、腹黄白色にしてり、リンとなくを鈴虫といへど、これ松虫なり。そは松風の音に似たる故なり。おのれ若かりし時、遠江國秋葉山にて、松枝にさるひゞきあるを聞きて、あやしく思ひ居たり。そは年のくれの事なり。其後



鈴虫松虫の形狀

三河國寶飯郡の、小江の松原を春の中頃にやあらん。夜深く通りつるに、松枝に笛の如き音あるをあやしみ、しばしたちとまりて聞きしに、風の吹き來る音にまじりて聞こゆ。時にもより、品にもより、枝振にもより、風の吹きまはしにもよりて、まゝある事なるべし。さる故に、松風の琴の音にかよふと、歌にもよめるなり。たゞ、ドウ〳〵とふく風の音のみならば、松に限るべからず。松風に限りて、琴の音にかよふは、リリリインのひゞきある故なり。チンチロリンとなくは、鈴虫にて、鈴の音に似たり。西川行幸、壬生忠岑の序に、山の端に月待虫うかゞひて、琴の音にあやまたる。また或時は、野邊の鈴虫を聞きて、谷の水音にあらがはれ云々。とあるにてよくわかてり。これ眞の鈴虫、松虫の差別なり。

〇五畜　六畜

皇朝にて五畜といへるは、牛、馬、犬、猿、雞にて、人の家に畜ひ置きて、人の用にあつれば、産死の穢も、人につぎてあり。されば、食ふは甚しき穢なり。外戎の六畜は、牛、馬、羊、犬、豕、雞なり。是は畜ひ置きて、次第に殺して食料にあつるなり。同じ畜にても大に異なり。たとへば、皇朝の五畜は、下人の部屋に住めるがごとく、用あれば出でゝ仕へ、用なければやすらひをれり。外戎の六畜は、重罪人の囚獄に置かるゝ如く、遲くも速くも、刑伐に行はれんを待つがごとし。

○交易

諸の外戎國は、他國の物を得ざれば、其國立ちがたき故に、萬里の波濤を凌ぎ、諸國へ舟をめぐらせり。皇朝八大洲の內、かれになきはこれにあり。これにすくなきはかれに多く、かたみにとりかはして、ことかくべきにあらねば、いやしき外戎と交易するに及ばざる事なり。皆、其なり出づる鳥獸、虫魚、草木、砂石にいたるまで、居宅、器財、衣服、藥品、食料、それ〴〵に備へ授け給へる神のみしわざなり。かくてことかくべきにあらず。さるを、外戎より諸の疾病わたりこし故に、藥品もからわたりならでは驗なしといへるは、條理違へり。病疾は、異國よりわたりても、人物は皇朝人の性なり。大同類聚方にも、醫方也在二于我邦一也。自二神世一矣。神國之民。服二他邦劑一。而何應二其患一乎。人應二其土地一。而稟氣之僻。其土人服二其土一。宜不レ可レ無レ効也とあるをや。是を能く辨へて、近き頃、佐藤定方が奇魂といへるを著したる中に、海南と北陸とは、寒暖異なれば、病の異症なると、土地に生ひ出づる藥草の有無多少とを、よく辨へて記したり。

○蘘荷　生薑

蘘荷をメウガといひ、生薑をセウガといへるは、俗の音便なるべし。和名抄に蘘荷、米加。薑。久禮乃波之加美とありて、メウガともセウガともなし。同じ形容なれば、蘘を米加といへるによりて、薑を兄香として、妹兄の義にかなへたるなるべし。いづれも香氣のある中に、わきて薑は、香氣深ければ、兄香といひしを、セウガと誤り、妹香をメウガと誤りしなるべし。皆音便より崩れたるなり。

○役行者

役小角、大和の葛城山に岩橋をかけんとて、諸の鬼神を仕ふ中に、一言主神は、形の醜を恥ぢて、晝はかくれて、夜々仕へ給ひし故に、小角いかりて、一言主を縛りたりといやしめおとしめしは、いとおほけなくかしこき妖言なり。さるを、岩はしの夜の契も絶えぬべしなど、歌にもよみ、かつらぎの神こそさか

しうおきたれと、物語文にもかきしは、俗説になづみたるなり。かしこくも、一言主神は、雄略天皇葛城山に御狩の時に、一言主神顯身あらはし給ひて、御對面ありし事、御史に顯然たり。猪の怒りたるを踏み殺し給ひし強勇大力の天皇も、恐こくおもほして、奉り物など有りしなり。小角如きの及ぶべきゝはならず。小角は葛城上郡茆原村の土民の子にて、狐をつかひ、妖術を以て、人をたぶらかしゝ故に、韓國連廣足が言上によりて、天武天皇三年五月、伊豆國大島へ流罪せられたり。

○南　無

南無は梵語にて、唐に翻譯して、歸命といふ義なり。法華經に、決二定諸佛世尊名號一。音聲也とあり。代醉に、釋氏稱二佛菩薩名號一。皆冠以二南無二字一とありて、佛號の首に冠らしむる二字なり。さるを、ある日蓮派の寺の住持、あるやんごとなき公に、南無妙法蓮華經の七字を書き給へと願ひしかば、則、筆とり給ひて、妙法蓮華經の五字を書き給へり。住持いはく、願はくは、南無の二字を加へ給へと願ひしかば、公の曰く、南無の二字は、佛號の首にかくべき稱とこそおもへれ。書籍名目の首に書きし例、まろはいまだしらず。古書にさる例あらば、後學のために聞かまほしとのたまひしかば、住持はおもて赤くして、いそぎあわてゝすべりおり、にげかへりたりとなん。公はよくしろしめしつれど、中々に一寺の住職がしらぬををかし。

○壽の長短

垂仁天皇紀細注に、先皇御間城天皇、雖レ祭二祀神祇一。微細未レ探二其源根一。以粗留二於枝葉一。故其天皇短命也。是以。今汝御孫尊。悔二先皇之不一レ及。而愼祭。則汝尊壽命延長。復天下太平矣云々。これ大國主神の、垂仁天皇に御さとしの託宣なり。此天皇は、古事記にては、百五十三歳にて、書紀にて百四十歳なり。御父崇神天皇は、古事記にては百六十八歳、書紀にては百二十歳なり。いづれにしても、御父子ともに御長壽なるを、御父帝を短命とのたまひ、御子天皇を長壽とのたまひし事、心得がたし。思ふに、

父帝は二百歳に及び給ふべきをちゞめ給ひ、御子の尊は、百歳にたらで崩御し給ふべきを、のばし給ひしならん。神の御心は、はかられぬものなり。神慮のみしわざは、天皇の御ちからにも及ばせ給はぬものなり。既にこの後、仲哀天皇、神の御諭を疑ひ嘲けり給ひし故に、神々いかり給ひて、汝帝はよざせる國を得給ふまじ。皇后の胎中にましますす皇太子得給ふべし。汝帝は、此國に用なければ、早く黄泉に行幸し給へと、さとし給ふに、忽に崩御し給ひしよし、記にも紀にも顯然たり。又齊明天皇も神罰にて崩じ給へり。

○おもしろき

おもしろきといふは、見るものきく事につけて、心に深くいりてよろこばしく、うれしく思ふことにのみいへれど、さのみにてはあらず。うき事かなしき事にても、心にふかくしみて、忘れがたくたへがたき時にいへる詞なり。齊明天皇紀四年五月。皇孫建王八歳薨。今城谷上起レ殯而收云々。冬十月庚戌朔甲子。幸二紀溫湯一。天皇憶二皇孫建王一愴爾泣。乃口號曰、

「耶麻古曳底于瀰倭柂留騰母於母之樓枳伊麻紀能禹知播倭順羅慶麻曰珥

この御歌は、大和より紀伊へ山をこえ、海わたりて、ゆけどもあはれになつかしくおもしろく思ふ。今城山の建王を葬りたる所は、忘れがたしとなり。すべておもしろきは、心にふかくしみぬれば、そのもの其かたちそのさまの、目前に見るがごとく、深くしみぬる故に面著の義なり。さるを、古語拾遺に、天石門ひらき給ふ所に、衆面皆明白也といふを、おもしろきに取りなして、上天初時。衆俱相見面皆明白云々と、いはんための推説なり。

○霞　時雨

春の霞と、冬の時雨とは、江戸にては見る事なし。山多き國にては、春になりて山を望むに、うすく絹引きはへたらんごとく、山のたゞずまひ、木立など見えながら、定かにはあらぬが、うすみどりたちた

り。さる故に、歌にも淺綠霞とはよめるなり。朝日夕日のうつろふ時は、うすむらさきだちて見ゆるなり。江戸にてはかすみても見えず。冬のしぐれも、山多きところにては、山のあひより雲たち出でゝ、俄に雨ふり出づるかたはしより、日影さして、雨雲はよそにめぐり行き、又跡よりくもり來て、雨ふりぬるが、やがて晴れ行くこと度々なり。ふりみふらずみ定めなき物なれば、歌にさるよしによめるなり。江戸にては、十月にても時雨にはあらず。誠の長雨日數ふるなり。

○嘉定祝

六月嘉定の式は、重き事なり。さるを、庖丁書錄に、六月十六日嘉定あり、近世世俗に申し傳ふるは、室町家大樹のときに、六月納涼の遊の爲に、揚弓を射てかけ物とし、負けたる者嘉定錢十六文を出だして、食物を買ひて、勝ちたる者をもてなすなり。嘉定は宋の寧宗の年號云々とあれど、師翁貞丈大人云く、室町家年中行事の書どもには見えずといはれたり。師翁は、京都將軍代々の近親なれば、舊記悉く所藏せらる。嘉定の實の傳は、元龜三年六月十六日、遠江國御方が原羽入八幡宮へ御參詣の節、社中にて表に嘉定通寶、裏に十六と、鑄たる錢を拾はせ給ひて、諸軍に示して、嘉定はよろこびを定むるなり。十六は當日なり。勝利の瑞なりとのたまふ。時にあひにあひて、大久保藤五郎六種の菓子獻上せんとて、御旅館へ持ち行きしを、御社參のよし聞きて、この所にて奉りしなり。絲御歡ありしとなり。是正說なるべし。足利の遊興ごとき、後世までの重き大禮とし給ふべきかは。藤五郎は足に鐵炮疵ありて、歩行なりがたき故に、御菓子司となりて、本白銀町の邊に地所給へり。大坂落城の後、嘉定は京都にて祝ひたまひ、八朔は江戸にて祝ひ給ひし御吉例なりしを、慶安三年より一度中絕したるを、またおこしたまへり。さるを、嘉定嘉祥として、仁明天皇より始まるといひ、また大寶元年六月十六日宴を給ひしによりて、天武天皇より始まるなど、まちまちにいへるは、みな推量の私にて取るにたらず。

○冬のなでしこ

上古よりあるなでしこは、野山におのづから生ひ出でゝ、うす紅の花咲けり、夏の始に咲き初めて、秋を經て冬までも咲けり。萬葉集に、なでしこの花あまたあるはこれなり。古今集のころは、異國より種々傳へたるなり。もとよりのを、やまとなでしことといへり。庭につくりたつる異國なでしこは、早くかれはて、野山には自然生ひ出でしもとよりのは、いのち長きものなり。後撰集に、十月ばかりに常夏折りて、贈りて侍りければ、

冬なれど君が垣根に咲きぬればうべ常夏に戀ひしかりけり

また定家卿も

霜さゆるあしたのはらの冬がれにひと花咲ける倭なでしこ

更科日記にも、秋の末にもろこしが原に、大和なでしこの、咲きたるをおかしがりし事あり。これはもとより皇朝にあるなでしこなり。後に異國より傳へしは、瞿麥とも、大蘭とも石竹とも、洛陽花とも數名あり。

○寵

古今集の作者の中に、女の名寵、(ロウアナ、)また寵、(チョウ、メグム、)又襲、(シノ、カサヌ、)とも、三處ばかりありて、異本まち〳〵にてしれがたき名なり。さる故に、古人考へ得たる事をきかず。思ふに、この女の父か、夫か、兄か、內藏寮の頭、助、允などの官の時に、內へ參りたる女にて、よび名を內藏といひしを、草書にて內藏とかきしを寫しひがめて、上の三字のごとくなりしならん。この女の常陸國へまかりける時に、藤原公俊によみてつかはしける時の歌に

朝なげに見べき君としたのまねば思ひたちぬる草まくらなり

とある二句に公俊の名ありて、四句にさして行く所の常陸の國名あり。結句にみづからの名を入れしなるべし。すべて、女のよび名は、さらぬもあれど、大かたは父か夫かの官名をよばるゝが多し。小兒も

しりたる百人一首の中なる女のよび名は、

○伊勢は伊勢守繼蔭の女なり○右近は右近の少將季繩の女なり○和泉は和泉守道貞の妻なり○大貳三位は大宰大貳成章の妻なり○赤染右衞門は赤染時用の女なり○小式部內侍は和泉式部の女なり○伊勢大輔は伊勢祭主輔親の女なり○淸少納言は淸原元輔の女なり○相摸は相模守公資の妻なり○周防內侍は周防守繼仲の女なり○紀伊は紀伊守重經の妹なり。

かゝる例あまたあるを思へば、內藏寮の頭、助、允などの女か。妻かのよび名なりけんとおもはるゝなり。

○聾

加藏千蔭翁の月次會日に、我若かりし時、季鷹縣主と安田躬弦と三人にて行きけるに、何くれと物語りしける中に、千蔭翁のいはく、近頃は本居宣長こそ、金聾（カナツンボ）になりたれといはれしを、傍にて聞きて、躬弦がいはく、宣長を假名聾とのたまふ千蔭先生は、眞名聾にやといひけれど、千蔭翁にはきこえず。人々は打ちたふれてわらひぬ。季鷹縣主にもきこえぬこそをかしかりしか。又或やんごとなき君の御まへにて、人々物がたりしける時に、守（カミ）の殿のたまはく、近頃季鷹が狂歌に、

我耳の遠くなりしは年をへて聞えぬ歌をよみしむくいか

とよみしは、いとおもしろしとのたまひければ、御まへに居たるくすし某の年老いたるが、さばかりの歌おのれもよみ侍るなり。さまでほめさせ給ふべきにあらずといへば、彼殿さらばよめとのたまふに、彼くすしがとりあへず、

我耳の遠くなり（無禮）しは年をへてきかぬくすりをもりしむくいか

といひければ、むらいのつみをもとがめ給はずて、とよなう入興し給ひけり。斯くいふ我も今は耳遠し。

○坊主

坊主は、寺院の住持にて、一坊の主といふ義なり。その外の衆僧は、同宿といひて、坊主とはいはず。文治元年十一月廿二日。前伊豫守源義經吉野山の雪を凌ぎて、潜に多武峯に到着せしに、南院の内藤室の坊主十字坊といへる大惡僧、義經を賞翫したるよし、東鑑にあり。これ住持を坊主といへるなり。また、同二年三月六日、大衆蜂起によりて、其所より山臥の姿となりて、大峯に入らんとするに、件の坊主の僧、義經を送りたるよしあり。これ住持みづから送りたるなり。衆徒に送らしめたるにあらず。然を當世は、法師はさらにもいはず。醫師、茶道、俳人、遊人、隱居に至るまで、剃髮の人は、悉く坊主といへり。甚しきは菰かぶりたる無宿をも、乞養坊主、宿なし坊主といへり。一坊の主にて宿なしの名もをかし。

○やよ

古今集壬生忠岑の長歌の中に云々「これにそはれる私の老の數さへやよければ云々とあるやよは、いかなる義とも定かなる釋はなし。或はやよは弱きにて、年老いておとろへたることゝいひ、或は俗言のよけいといふ義なりなどいへれど、聞こえがたし。故思ふに、やよは、彌多の義ならん。イヤの音おのづからオホのかしらにおひうつりて、ヨとなりしなり。オはヨにかよふべき音ならねど、連聲にひかされて、おのづからうつりたるなるべし。三月は彌生なるを、ヤヨヒといへると同じ格にて、オはヨにかよはねど、ヤオの反ヨなれば、おのづからうつりて、さはなりしならん。

○延齢はこのましきもの

高貴の御威勢にも、萬箱の金玉にも、ちから及ばざるは齢なり。我賤しく貧しといへども、高位大祿の貴人も、財寶充滿の富人も、親しくむつべるは、八十過ぎても猶病なく、すぐよかなる故なり。命にまさ寶はあるべからず。極樂上品の臺をむねとする佛書にも、大智度論に、設滿二世界一寶。無レ有レ直二身命一とも、一切寶中人命第一。爲レ命求レ財。不下爲レ財求上レ命とあり。吉田兼好法師が、人は四十にたらでし

ぬるこそめやすけれといひし舌のかはかぬ程に、命萬金よりも重しといひしこそ眞心なれ。歌にこそ露のあだものとも、しにはやすしなどよめれ。實は長くもがなと思はぬ人はひとりもなし。されば、安心決定して、上品上生の位を手に取りたる如く思へる名僧知識も、病疾あれば、醫師を招きて藥を乞ひ、死をのがれんとするにあらずや。これ有情の本意なり。

○似顏繪

似顏繪は、いと古くよりあり。文德實錄に、百濟朝臣河成在ニ宮中一。令ニ或人喚ニ從者一。或人辭以レ未レ見ニ容顏一。河成取ニ一紙一。圖ニ其形體一。或人遂驗得とあり。源氏物語末摘花卷に、髮長き女をかき給ひて、鼻に紅をつけて見給ふに云々。是は常陸姫宮の似顏をかき給ひしなり。後世にいたりて、菱川師宣、西川祐信など名人なり。其のち勝川春章、鳥居淸長、また近來歌麿、豐國などもよくかけり。當時は若き男女などの姿をかくに、眉をすくめ、肘を膚によせて、寒げに縮みたる姿にかけり。さる故に、衣冠の官人も、甲冑の武士も、年若く容顏よきをば、皆さる狀にかけり。寒げに縮みあがりて、身すぼらしく見ゆるがはやりものなり。

○箒　木

坂上是則歌に、

そのはらやふせやにおふる箒木のありとはみえてあはぬ君かな

此歌によりて、源氏箒木卷は作りたるなり。其原伏屋は、信濃の國にて、美濃の國界なり。遠くてみれば、箒をたてたる如く高く見え、近くよりて見れば、何の木ともわかず。さればありとは見えて、あはぬ由にいへり。我幼き頃、三河國矢矧の大橋の上よりみれば、西の方に大きなる箒木の如き木あり。里人の云く、彼は伊勢國朝熊山の木なり。といひ傳へたりとぞ。幼き頃に見聞きして、今に忘れず。いとよく晴れたる日ならでは見えず。街道行程三十餘里あり。むかし景行天皇の御代に、筑後の御木郷に大

歴木(クヌギ)ありて、朝日には肥前の杵島をかくし、夕日には肥後の阿蘇山を隱しゝよし書紀にあり。仁德天皇の御代に、兎寸川の西に大木ありて、朝日には淡路島に及び、夕日には高安山を越ゆるよし古事記にあり。又、肥前佐賀郡にも、大樟樹ありて、朝日には杵島、蒲川山をおほひ、夕日には養父郡草横山をおほひしよし風土記にあり。播磨國明石にも、井ロに大楠ありて、朝日には淡路島をかくし、夕日には大倭島根をかくすとも風土記にあり。近江國栗太郡に大柞木(タラノキ)ありて、朝日には丹波國にさし、夕日には伊勢國にさすと今昔物語にあり。さる事なきにあらず。我若かりしころ、紀伊國熊野に大榎ありて、二またに諸木竹など數十株生ひ出でたるよし、紀の殿より御申し尙になりて、繪圖さへ出來たるを見て、人〻あまねくしる所なり。

○重言の略きぶり

師翁の玉勝間に、古今集の「月夜よし夜よしと人に告げやらば云々とあるは、月夜よし月夜よしとかさねて謠ふべきを、五七言のしらべにとゝのへんとて、略きてかくは謠ひしなり。催馬樂の「あづまやのやまのあまりの雨そゝぎ云々も、あづまやのあづまやのとかさねて謠ふべきを、是も五七言にとゝのへて、かく略きたるなり。和名抄に、四阿(アヅマヤ)と雨下とわけて擧げられつれど、この歌は、それとは異なるよしいはれしを、石原正明が隨筆に、月夜よし夜よしは、月もよし、夜もよしといふ義にて、あづまやのまやも、その如く、東屋の軒にも立ちぬれ、まやの軒にも立ちぬれて、しどけなきが謠の本色なりといひしは、歌の本意をよくも辨へざるべし。清少納言集に、

わするなよといひしはくれ竹のふしをへだつる數にぞ有りける

とよみしも、忘るなよ、わするなよ、とかさねていふべきを、五七言にとゝのへんとて、略きてわするなよなよとよみしなり。外になよといふ物なし。

○菊

菊は神代より皇朝にありしかど、いやしげにてめづべき花にあらねば、歌にもよみし事なし。今も野山におのづから生ひ出づる、俗に野菊といふ物なり。神代紀に菊理姫といふ御名のあるは、菊を久々といひし諧なり。そは花形括りよせたる如くなればなり。水干直垂などの括綴（くゝりとぢ）を菊とぢといへる同じことなり。名義と字音と、似たる故に、和名抄に、菊四聲字苑云。菊擧竹反。本草註云。菊有二白菊紫菊黄菊一。和名加波良與毛木。一に云、可波良於波岐。日精草也とあるは、外夜の菊と混雜したるかきぶりなり。括りのうつりたる通音にて、字音と等しく聞ゆ。菊の字音は、擧竹反とも、居六反ともありて、全く等しくきこゆれど、クヽリ、クヽル、クヽレルなど活けば、活生の用言なり。字音は死物にて、うごくことあたはず。似よりても大に異なり。當時家々の庭に生ふしたつる種々の菊は、野山におのづから生ひ出づるとは異にて、今京以來の物なり。本朝通記に、仁德天皇七十三年。始自レ唐獻二菊種一とあるは、何を證にいへるかおぼつかなし。この天皇の御代に、さる事古事記にはなし。書紀には六十七年より、八十七年までは事なければ記されず。とにもかくにも、奈良以前にはなし。平安以後にわたりしこと、六帖に、紀貫之、

　　古郷をわかれて咲ける菊の花たひらかにこそ匂ふべらなれ

このたひらかは、則、平安の都なり。奈良以前にわたりなは、萬葉にあるべきなり。後水尾天皇の、

　　ならの葉のえらびにもれし菊の花のこれる梅や恨やはある

とよみ給ひしは萬葉集に菊花なきと、外夜の楚辭に梅のなきとをのたまひしなり。されど、今の菊は萬葉集の頃はいまだなかりしなり。梅は楚辭にあるべきをもれたるなり。もとよりなきとありて、もたれるといたく異なり。

　○ながらへ

人の世にあるをながらへぬるよしは、長存の字、又、存命などの字をかく。その義なるやと問ふ人あり。

答へて曰く、義はそのよしなり。言は長經なり。ながらへ、ながらふなど、ハヒフヘホ中のフへにかよふ言にて、長經の義なれば、則、長存、存命などの字よろし。長存、存命などの字は義訓にて、言の意は、長く世にふる事なれば、長經の字の意にてぞありける。

○髮髭を墨にて染む

輟耕錄に、中書丞相史忠武玉髭鬚已白。一朝忽盡黑。世皇見レ之驚問云。史秡都汝之鬚何乃更黑耶。對曰。臣用レ藥染レ之故也。上曰。欲ニ何如一。曰。臣覽レ鏡見ニ髭鬚白一。竊傷年且暮盡ニ忠於陛下一之日短矣。因染レ之。便レ玄而秡交心不レ異ニ曩昔一耳。上大喜云々。これ理屈だてをいはん爲の人みせのかざりなり。髭鬚白くとも、壯士におとらじと、忠勤せんは臣たる者の本意なるべきを、白髮を黑くぬりかくし、うはべをかざるは、好色の外はいらざることなり。さるわざしたりとて、老衰の壯健にかへるにもあらず。忠義心の益にもあらず。人おどろかしのみなり。齋藤實益が、鬚髭を墨にて染めしは、木曾義仲の討手に向ふ時に、義仲諸軍に示して我幼少のときに、既に殺るべきを、實盛が情にてのがれたれば、再生の大恩あり、必、討つべからず。鬚髭白き老武者こそ實盛なれと、命令ありしことを聞き傳へて、かく墨にて染めて、若やぎて出陣したれば、手塚太郎光盛は、實盛を若武者と見て討ちとりしを、樋口次郎兼光をして、水にて洗はしめしかば、白髮あらはれたる由、是は人みせのかざりにあらず。忠なり。勇なり。智なり。信なり。義なり。うはべをかざる僞賢人と同年の談にあらず。

○花

いにしへは木にても草にても、今目のまへに花の咲きたるを見ながらよめるは、たゞ花とのみよみし歌、萬葉集にあまたあり。古今集の頃は、さくらをむねと花といへれど、中には、「花の鏡となる水は云々。「流るゝ川を花と見て云々。「花ぞむかしの香に匂ひける。これらは梅を花とのみよめり。又、「花見つゝ人まつ時は云々。是は菊なり。「たなびく山の花のかげも、これは桃さくら、藤、山吹、つゝじなどお

しなべて花とのみよみしなり。後世にいたりては、花といへば題も歌もさくらに限れり。いかにも打ちまかせて櫻を花とのみいはんに、憚るべきにはあらず。花てふ花の中にすぐれてめでたくたぐひなき花はさくらなり。かばかりすぐれたる花なき外戎は、國がらいやしき故なり。鶴林玉露に、洛陽人謂㆓牡丹㆒爲㆑花。西都人謂㆓海棠㆒爲㆑花。尊㆓貴之㆒也といへるは、事のかけたる國故なり。牡丹、海棠などこちたくいやしげにて、くらぶべきにあらず。たとへていはゞ、容貌美麗の女官の打ちとけたる姿と、厚化粧の俳優人の粧ひたる姿とのごとし。

○かつを

和名抄に、鰹。加豆乎。式文。用㆓堅魚二字㆒。大鮦也。大曰㆑鮦。小曰㆑鮵。鮦蠡魚也。これも皇朝に限りたる魚にて、外戎にはなし。中山傳信錄に佳蘇魚とあるは、加都乎を誤りて、他魚に號けしなるべし。今清國にて緬魚といへるも、あらぬ魚なるべし。景行天皇五十三年八月、伊勢行幸し給ひ、それよりめぐりて、十月に上總國安房の浮島宮にいたり給ひけるに、御供なる磐鹿六雁命、角弭弓を以て、あまたの魚をとりし故に頑魚（カタクナウヲ）と號く。諺に堅魚といふ魚なりと、年中行事秘抄にあれど、記紀には鰹の事なし。書紀に、伊勢より上總へめぐり幸ましゝことはありて、白蛤を取りて、六雁命に膾をつくらしめ給ひしことのみあり。鰹は上古よりありしかど、生にてはくはず。皆乾して堅くして食ひし故に、堅魚の名をおほせしなり。延喜式にあまたあるも、皆乾して堅きなり。鎌倉の頃、かつ〴〵生にてくふ人ありしさまなれど、今はもはら人より先に、初鰹食はんとあらそへり。上饌にこそ奉らね。下賤最上の美味となれり。

○神の御姿

神の御姿を畫くは、恐るべく愼むべきことなり。人の目には見え給はぬ故に、隱身といふを、略きて神とはいへるなり。天地の始に天津神たちは、獨神成りまして、御身を隱し給ひきとあるにて、御祖もな

くおのづからなり出で給ひ、其處にましまず他神の御目にも見え給はざりし故なり。人の世となりては、いづれ神も其所にまし／＼ながら、人のめに見え給はぬ故に、おしなべて神といへり。神は名のみにて見えねば、なしと思ふがおろかなり。たとへば、簾の中より主君の見給ふをしらず。廣庭にて下部が不敬のわざする如きものなり。まれ／＼にさとし給ふことありて、御姿あらはし給ふことあれば、或は老翁童女などの姿と見え人は大蛇猛獸などに見えて、眞の御姿は見ることあたはず。但人代に及びて、高德賢才の人、忠孝武勇の人など、一社の神となりたるは、存生の時の趣もて、畫んにあしきことはあらず。神代の神はいかにともかくべきやうなし。

○すり　はたご　こり

すりは街道の盜賊と思ひ、はたごは旅の宿をいひ、こりは物を入るゝ組籠なりといふは誤なり。和名抄に、簏(スリ)。說文云。竹篋也。須利。篚(ハタゴ)。唐韻云。飼レ馬籠也。波太古。俗用二旅籠二字一とありて、今の世の兩掛挾箱、或は柳ごりといふ物の類なり。又、骨柳の字は附會にて行李の字なり。旅具にはあらず。人のことなり。欽明天皇紀に、行李者百姓之所レ懸レ命とあり。左傳に、行李注に使人也とあり。資暇集に、擧字說作レ李。擧古使字とあり。かゝれば、行李にあらで行使なるべし。さるを旅具の名とせしは、書言故事に、行李人遠行。必有二行嚢一也とあるより誤りしなり。兼盛集に、旅人ゆく間に盜人にあひたり。

　旅人はすりもはたごもむなしきを早くいましね山のとねたち

此すりはたごは、旅人の衣服器財を入るゝ筥、あるひは組籠なり。空しく殼なれば、盜人たち早く外へ行き給へとなり。山のとねとは、卽。盜人をさしていへり。



行使が籠旅籠持ちたる所

梅津長者所藏畫卷

○雛

今世俗の內裏雛といへるは、冠服の姿なる故におしはかりもて、內裡といへるにつきて、或は仲哀天皇、神功皇后として、男女と次第をたて、または、神功皇后、應神天皇として、女男と次第をたつるは、皆據もなき僻事なり。誰の姿といふことはなく、只、男女の姿なり。源氏紅葉賀卷に、紫の上、よき雛によき衣きせて、源氏君と號け給ひしは、其時にとりての事なり。當世少女のもてあそぶ紙人形、みづからつくりて姉樣と稱するが、即古の雛なり。同物語に、十にあまれる姫君はひゝなあそびせぬ由いひしも、今世の紙人形の事なり。いにしへも、當世の紙人形の如く、常の物にて、三月には限らず。紫の上の雛あそびに、いぬきといへる少女が、雛の屋こぼちたるは、正月元日なり。さるを、三月初巳日に、身滌の祓あり。雛形の紙にて、身のはらへして、川へ流す故に、なでものとも、形代ともいふ。同物語東屋の卷に、

見し人のかたしろならば身にそへて戀ひしき瀨々の撫ものにせん

とよみしは、三月上の巳日の祓をよめるなり。そのなでものと、少女遊びの姉樣の雛と混じて、三月上の巳日の物となり。又、三月三日の重三と、上巳と混じて、ひとつになりたるなり。外傳にては、魏晉の頃より混じたるよし宋書にあり。今は三日は巳日ならでも、上巳日といふがならはしなり。但ジャウシの日を音訓まじりに、ジヤウミと唱ふるは拙し。

○江戸人の勇氣

千早振神代のまゝにて勇氣おとろへざるは、江戸人のいきほひなり。いみじき火のあらびにもおもてもふらず。赤裸になりて水中にはせ入り防ぐありさま、武くいさましき事、いづれの國にも聞き及ばず。又、人とあらがふ時には、ありあふえもの打ちふりて、いさかふいきほひ、おもてむくべくもあらず。そはいにしへよりのならはしなり。既に萬葉集に雞がなく東男は出で向ひ、かへりみせずて勇みたる、

武き車士とねぎ給ひ云々とよめり。また、續日本紀。神護景雲二年九月壬辰云々、兵士之設二機要一是待對レ敵臨レ難。不レ惜二生命一。習レ戰奮レ勇。必爭二先鋒一云々。又。同九年の宣命に曰く、東人は常にいへらく、額には箭は立つとも、背には箭は立てずといひて、君を一心をもて、守護ものぞ云々。とのたまへり。その猛烈なる壯士の多きは、いづれの國にも聞き及ばず。聽きたとへながら、むかし下總國成田郷市川村に堀越重藏といへる俠客、江戸に出でゝ、慶安四年辛卯。子男をうめり。これ初代市川團十郎なり。延寶三乙卯年五月、木挽町山村座にて、曾我五郎時致の役を廿五歳にて勤めたり。是荒事の始めにて、江戸人の心にかなへり。それより後は、荒事なき狂言は見る人なかりしなり。おのづから勇氣備はりたる國風なるが故なり。

○庚申狂歌

千蔭大人の別莊にて、庚申祭の夜、季鷹大人を招かれて、千蔭翁のよめる歌、

食物も女も好ける季鷹の得ざる物こそ酒にしありけれ

とあるに、季鷹翁のかへしに、

耳はいと千蔭に見ゆれど蘆若の江去舟とや遠ざかるらん

とよまれたり。元眞集に、

難波潟こげど小舟は蘆若の江去程こそ久しかりけり

とあるをとられしなり。

○神位

いにしへ郡縣の頃は、國々の大社小社の神々へ位階を授け給ひしは、神の御位にはあらず。神社へつけ給へる位田にて、則、神領なり。一位は現米二千石、二位は千五百石、三位は千二百五十石、四位は六百石、五位は二百石なり。折にふれて位階すゝみ給ふは、位田をまし給はん爲なり。後に封建となりて、

神領御朱印にて定め給ふうへは、位田の加増なき故に、位階の昇進もなし。さる故に、大社舊社も、三位四位などのまゝにて止まり給ひしもあまたあり。さるを、近來は名もなき小社、また私に祭祀する神をみだりに正一位と稱するがいと多し。僭上なることなり。

○一筆

師翁の秋草追加に、書状の發端に一筆とかく事は、細川幽齋侯の書札抄に、一筆と相認め候事は、いそがしさに取りあへず。又申さずてかなはざる事を、いさゝか書きつけてつかはす。この一筆にて用の相とゝのふことをいふなり。おしたてゝつかはす書状に一筆と相認め候は、其詮なきよし申し侍る云々。貞丈曰、今世急度したる表向の状には、必一筆と書く。是いにしへとはかはりたり云々。彦麿云、いそがしさに外の事をかゝず。たゞ、用の事のみ一筆かくよしのしるしなり。當世は數箇條の用向にても、始に一筆啓上とかゝぬはなし。また、急ぐ用もなく、たゞ、安否伺ふのみの無用の長文も、始に一筆とあり。當世一統のならはしとなりにたれば、俗事にふれて用ひざるは、中々にかたくなに異樣なれば、用向とゝのひかぬるものなり。

○蟇目鏑

蟇目は蝦蟇の目の形なりといふも、又鳴音蟇の聲に似て、十二調子にはづれたる音なれば、妖怪おそるといへるなどは、腹を抱きて笑ふに堪へず。蟇の鳴音に調子あるべからず。蟇目鏑も樂器にあらざれば、調子にかゝはらず。十二調子は、壹越、斷金、平調、勝絕、下無、雙調、鳧鐘、黃鐘、鸞鏡、盤渉、神仙、上無、この十二にて、音樂の法なり。妖怪退散の論には及ばざる事なり。蟇の一字に泥じて、あらぬひがごとをつくり出だせり。蟇目は略語の假字にて、響目なり。天工開物佳兵篇に、弧矢章云。響箭。則。以二寸木一空レ中。錐レ眼爲レ竅。矢過招レ風。飛鳴。即。莊子所レ謂嚆矢也。これ響目なり。鏑もかり字にて、名義は神(カ)振(ブ)箭なり。カミフリヤのミを略きリヤを約めたるなり。

○墨引薪

正月十五日、武家の門に松薪に墨にて、十二筋横に引きたるを出だしおくは、年中所用の御かま木の意なり。天武天皇四年正月戊申。百寮諸人初位以上進レ薪とあるが始にて、雜令に、凡。文武官人毎年正月十五日。幷進レ薪長七尺。以二二十株一爲二一擔一。また、延喜主殿寮式に、年中所用御薪湯殿料一百八十荷。御匣殿御料七十二荷。御沐料一百八十荷。御輿水料二百四十荷。御炊料七百八荷。備料二百荷。(中宮准之)御贄料五荷。その外にも、江次第に、年中所用御薪司並五畿内國司供進。また、儀式帳に十五日。禰宜内人等御竈木六十荷奉進などあり。年中所用の意もて十二筋墨引きして、十五日門の左右に置くなり。閏ある年には、十三筋引く御家もあり。

○まつらさよ姫の石になりたる

大伴狹手彦をから國へことむけにつかはされし事、書紀にあり。妾佐用姫、わかれをゝしみて、ひれふりしことゝ、萬葉集にも、かの國の風土記にもあり。夫をしたひて石となりし事は據なし。按ずるに、かの風土記に、擧レ帔招。因以爲レ名とあるは、帔を擧げて振りし故に、其山帔振峯と號けしよしなり。爲レ名といふ二字を、爲レ石と見誤りて、望夫石の故をつくりしなるべし。

○鎗

鎗は後世の物なりといへど、名目こそ後なれ。其器は神代よりある梓なり。時代のうつろひにしたがひて、便利にまかせ、制式つぎ〳〵にかはりこそすれ。もとは神代にありし天のぬぼこ、八千矛、嚴矛、八尋矛など同じ類なり。やりといへは別物のごとく思ふめれど同物なり。なかひさまにつきやる故に、ほこをやりといへるなり。つるぎをたちといへるも、斷ち切る故の名なり。やりといふ名目は、太平記が始なり。卷二十五の住吉合戰の條に、其次に一人、是も法師武者、たけ七尺あまりもあるらんと覺えたる、阿閉了願と名のりて、唐綾威の鎧に小太刀はきて、柄の長さ一丈ばかりに見えたるやりを、馬の

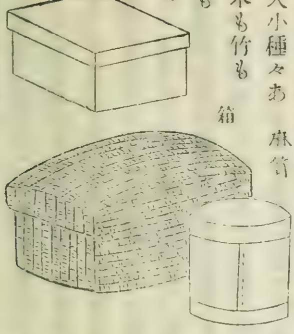
ひらくびに引きそへて、すこしも擬議せず。かけ出でたり云々。同巻三十四に、鹽谷伊勢守あまりに深く長追ひして、馬に矢三筋たち、鎗にて二處つかれければ云々。同巻三十七に、細川相模守清氏軍評定の條に、大和、河内、和泉、紀伊の國の官軍は跣立(かちだち)になりて、一面に楯をつきたて、楯のかげに鎗長刀の打物の衆を五六百人づゝそろへて云々。これらがやりといふ名目の始めて物に見えたるなり。其器は、神代よりある梓にて、ことものにあらず。

○單物　帷子

當世は、絹、木綿など裏なきを單物といひ、生絹、麻などの類を帷子といひて、著る時節も差別あり。さるべきことにあらず。すべて裏なき衣は皆單物なり。ひとへなるが故に片といひ、風にひらめく故にひらといへるにて同じものなり。浴衣をゆかたといへるも湯帷子の義なり。頂上の領巾(ひれ)も、甲冑の母衣も、軍器の旗も、魚の鰭も鬣(ひれ)も、ヒラの轉語にて同義の名なり。ヒラメクハタメクなる同言なり。

○桶　箱

桶大小種々あり木も竹も葛も



くさ〲あり

或人云く、桶と箱とは互に文字をあて違ひたるなり。桶は竹もてしむる物なれば、竹に從ふべし。箱は木をもて造るなれば、木にしたがふべしといへり。これ字をのみしりて、其の器のもとをしらぬなまさかしき僻說なり。桶は麻を績み入るゝ器にて、麻笥(をけ)といふ檜の曲物なれば、竹の器にあらず。箱は木なるも、竹にてあみたるも、葛もて組みたるもありて、一樣ならず。古書、古畫にあまたあり。實をしらずして、推量の理屈だては、拙くうるさきものなり。

〇圓位上人の杖

新古今集に、

心なき身にもあはれはしられけり鴫たつ澤の秋の夕ぐれ

とあるは、上人の家集にては、澤邊に鴫のたてる處の屏風の繪をよまれしよしなり。さるを、相摸國淘綾郡に鴫立澤といふ處出來て、小庵を造り、西行庵と號けて、僧一人住持せり。その庵に西行上人の杖なりとて、女竹の徑一寸餘、長四尺餘の杖を藏めたり。その上下の節のみありて、中間には節なし。往來の人見る事なれば、しらぬ人なし。かゝる竹も世にはある物にや。王氏彙苑に、篔簹竹。在ニ維安一。一節長丈餘。また、本草綱目に、篔簹竹。一節近レ丈。潜確居類書に、篔簹竹生ニ水邊一。長數丈。圍一尺五六寸。一節相去六七尺。當麻中將姫曼陀羅緣起に、出ニ庭前一斫ニ一竹一爲レ軸。竹乃一夜之中所ニ生長一。一丈五尺無レ節。巻而爲レ軸。又、華夷通商考にも、咬𠺕吧國及雲南土產の部等にも、濮竹とて、一節の間四五尺あるよし見えたり。〔割註〕我教子臣定なるもの云く、奥州松嶋フクラ島に所レ生の竹二三尺造レ杖。佳品なり。」世にはまゝある物ならん。

〇私の官位

平の義村が、私に三浦介と名のりしを、勅使下向の時には、荒次郎と名のれり。是勅許なき介なれば、位記口宣もなかりしなり。三浦は伊豆にて下國なれば介はなし。守は從六位下にて、掾は從八位下なれば、介はその間相當なるべし。とにもかくにも、その頃はみだりに犯さゞりしなり。また、三好笑岩は、從四位下に叙せられしを、おして私に從三位中納言と名のり、武田晴信は、從四位下大膳大夫なるを、私に法性院大僧正と名のれり。足利義詮は朝廷をさし置きて、私に諸士の官位を叙任せり。これらは朝廷をないがしろにしたる朝敵同前にて、實に武道にあらず。いにしへ承平の頃、相馬小太郎平將門が、私にみづから新皇と名のり、大臣以下文武の百官を置きし事、古事談にあり。正應の頃、淺原八

郎爲賴が、矢に太政大臣源爲賴と印付けたりし事、東鑑にあり。これらは、狂亂人にて論のかぎりなり。

○腋草

穗積朝臣の腋臭を平群朝臣が嗤りてよめる歌、萬葉集に、

小兒等草者勿刈八穗蓼乎穗積乃阿曾我腋草乎可禮

とあるを、加藤千蔭翁の略解に、腋下の毛の多く生えたるをいふとあるはたがへり。さては嗤の意うすし。腋草は腋臭にて、和名抄に、胡臭。和岐久曾。人腋下臭如二葱䜴之氣一。又。謂二之狐臭一。如二狐狸之氣一とある是なり。後世の物語文などには阿里加とあり。今は俗に和伎我といふ。

○非理法權天

師翁の家訓に、非は無理なり。理は道理なり。法は法式なり。權は權威なり。天は天道なり。非は理に勝つこと能はず。理は法にかつ事能はず。法は權に勝つ事能はず。權は天に勝つ事あたはずといはれしは、めでたく尊きさとし言なれど、天といはれしは、いみじき誤なり。天は形象のみにて靈なし。靈なければ物いはず。物いはねば命令せず。命令せねば權に勝つ事あたはず。權にかつは神威のなす所なり。貞丈師翁は、享保二年に生れて、天明四年六十八歳にてうせ給ひ、宣長師翁は享保十五年に生れて、享和二年七十一歳にてうせ給へれば、大方は世を同じくしながら、互にその著述を見られざりしなり。貞丈翁も、宣長翁の書を見給ひなば、天道天命など空論はのたまふまじきなり。宣長翁は貞丈翁の書を、かつがつ見給ひし故に、古事記傳に貞丈翁の考を引き用ひ給へり。

○屠蘇に烏頭を加ふ

延喜典藥寮式に、屠蘇一劑。治二惡氣溫疫一。辟二邪氣一云々。本草綱目云、屠蘇酒陳延之小品云。此華陀方也。元旦飲レ之。辟二疫病一切不正之氣一。造法。赤木。桂心。防風。菝葜。蜀椒。桔梗。大黃。烏頭。赤

小豆。以二三角絳嚢一盛レ之。除夜懸二井底一。元旦取出置二酒中一。煎數沸擧レ家東向。從レ少至レ大次第飲レ之。藥滓還二投井中一。歳飲二此水一。一世無レ病云々。四十年ばかりむかし、下總國海上郡銚子の郷に知る人ありて、行きて十日ばかりも所々遊覽せし頃、かの里人のいはく、去年の秋、江戸よりくすし某來りて、この郷に家かりて住み付きけるに、去年の暮に知音の所々へ屠蘇くばりせしに、其藥毒に犯されて、元日の朝悉くなやみうせたる人多ければ、其所に住ひがたくて、元日の夜に出奔したりとなんかたりける。そはこざかしきくすしにて、古法の烏頭を用ひしならん。さることあるまじきにもあらず。烏頭を心得たがへて、からすのかしらを劑したるくすしもありきとなん。我徒山本長琢昌邦が云く、あるくすし敗醤を思ひたがひて、ひしほのそこねたるを干して、藥劑に加へたる事ありといへり。敗醤は女郎花の根なり。

○夢あはせ

崇神天皇紀に、會明。兄豐城命以二夢辭一奏二于天皇一曰。自登二御諸山一。向レ東而八回弄レ槍。八回擊レ刀。弟活目尊以二夢辭一奏曰。自登二御諸山之嶺一。繩絙二四方一。逐二食レ粟雀一。天皇相レ夢謂二二子一曰。兄則一片向レ東。當レ治二東國一。弟是悉臨二四方一宜レ繼二朕位一とあり。また仁德天皇紀に、昔有二一人一。往二菟餓一宿二于野中一。時二鹿臥レ傍將レ及二雞鳴一。牡鹿謂二牝鹿一曰。吾今夜夢之。白霜多降之覆二吾身一。是何祥焉。牝鹿答曰。汝之出行必爲レ人見レ射而死。即以二白鹽一塗二其身一。如二霜素一之應也。時宿人心裏異レ之。未レ及二昧爽一。有二獵人一以射二牡鹿一而殺。是以時人諺曰。鹿鳴矣隨相夢也とあり。この事、攝津國風土記にもあり。夫木集に、

あはせてやいむといふらんぬば玉の夢野の鹿の諸聲になく

おのが身に霜おく夢や見えつらんこゝろぼそげに鹿ぞなくなる

古事記垂仁天皇段に、問二其后一。曰見二異夢一從二沙本方一暴雨零來。急沾二吾面一。又錦色小蛇纏二繞我頸一。

如レ此之夢是何表也云々。これは、皇后の兄沙本毘古の反逆によりて、天皇を刺殺し奉れとて、小刀を后にあたへたる故に、天皇の御夢にあらはれて、とひ給へればかくしあへずして、ありのまゝに奏し奉りしかば、沙本毘古を討ち亡ぼし給ひしなり。伊勢物語に、世心つける老母の誠ならぬ夢がたりしつるを、太郎次郎は情なくいらへてやみぬるを、三郎がよき御男ゐてこんとあはせたる事あり。宇治大納言物語に、宇治殿の御夢に、大かうじ三御覽じたりけるを、夢ときあめ牛三得給はんと合せければ、あめうし三得給ふ云々。後にりうさの三位それをあしくあはせたりとて、是は三代の帝の關白になり給はんと合せければ、その如くなり給ひけるとなり。また、宇治拾遺に、伴大納言善男は、佐渡國郡司か從者なり。かの國にて、善男夢見るやう、西大寺と東大寺とをまたげて立ちたりと見て、妻の女にこのよしをかたる。妻の云く、そこのまたこそさかれんずらめとあはするに、善男おどろきて、よしなき事を語りてけるかなと、恐れ悲みて、主の郡司が家に行き向ふ所に、郡司はきはめたる相人なりけるが、日頃さもせぬに、殊の外饗應して、圓座取り出でゝ迎へてめしのぼせければ、善男あやしみをなして、我をすかしのぼせて、妻のいひつるやうに、またなどさかんずるやらんと恐れ思ふほどに、郡司が云く、汝やんごとなき高相の夢見てけり。それによしなき人にかたりけり。かならず、大位にはいたるとも、ことい(で)きてつみをかうぶらんぞといふ。しかる間、善男緣につき、上京して、大納言にいたる、されども、犯罪をかうぶる云々。風俗通、代醉等に、占夢者といふあり。すべて正夢と思はるゝをば、みだりに人に語るはよろしからず。又、人の夢を戲れにもあしざまにいはず。よさまにとりなしいふべきなり。是則、言靈の幸ひ助け給ふ上つ代より皇朝のならはしなり。外國にも、周禮に、夢者事之祥也とありて、占夢官もあり。草木子にもさるたぐひあり。南唐近事圓夢とあり。

○正月事始

延喜太政官式に、凡。元日天皇受ニ皇太子及群臣朝賀一。辨官預仰ニ諸司一。辨ニ備庶事裝束一。辨史等行レ事。前

月十三日大臣預點ニ殿上ニ侍從四人左右二人少納言二人奏レ賀奏レ瑞各一人。〔割註〕四位以上推レ事昔爲レ之。」奏聞定レ之とあり。十二月十三日、正月の萬事の經營を始めて修す。これ事始なり。さるを、後世は十二月八日となりしを、又後にいたりて、十二月に正月の事始あらは、二月にも正月の事納めあるべき理なりとて、二月八日の事納めとせしを、又々後にわきだめを失ひて、十二月八日と、二月八日と互に始終を爭ひ論ずる事となれり。

〔握符〕

師貞丈翁云く、姙婦に安產の符を水初穗にてのましむれば、赤子其符を握りて生まるといへり。是修驗者と取揚婆と心を合せてする事にて、軍將の腹心の士を使ふに同じといはれしは、定かに見あらはされし事あればなり。かゝる淺はかなる謀計に欺かれて、奇異の思をなし、信じ恐るゝ愚將は、敵方に城も所領も奪はれつべし。

〔そり　かじき〕



信濃、越後の兩國は、雪深くしてそりにのり、かじきはかねば道路なりがたし。そりは堀川後度百首に忠房、

初みゆきふりにけらしなあらち山
　　こしの旅人そりにのるまで

この橇（かじき）といふ物は、史記に、泥行乘レ橇とあり。孟康云。橇形如レ箕。擿ニ行泥上ニ云々。如淳云。以レ板置ニ其泥上ニ以通ニ行路ニ也と註せり。正義云、橇形如レ船。而短小兩頭微起。人曲ニ一脚ニ。泥上擿進。用拾ニ泥上之物ニ云々。三才圖繪云。前頭及兩邊昂起如レ箕云々。和漢三才圖會云、以レ板爲レ之。其形如レ箕。擿ニ行泥上ニ者也とあり。かじきは

夫木集に、仲正、

かじきはく越の山路の旅すらも雪にしづまぬ身をかまふとか

西行法師家集に、

あらち山さかしくくだる谷もなくかじきの道をつくるしら雪

和漢三才圖會に、其形似レ錐長半寸。施ニ之履下一。以爲レ上レ山。不ニ蹉跌一也。按如ニ越州一。北地雪深而不レ乘レ輴不レ能レ行。不レ著レ樏不レ得レ上也。

○つかふと、つかはるゝとのけぢめ

同じ先生の軍用記に、神道儒道を好む大將は、佛道を忌み嫌ふ故に、甲冑其外武器の類に、梵字、又、佛像其外佛說の具を爪彈して、忌み嫌へり。さては、佛法に深く歸依の諸士は、無法の大將なりとして、疎みそむくべし。すべて、大將は諸軍士の好む所に隨ひ、嫌へる事をもすてず。諸士と共に佛法を以て、軍慮智略のくさはひに仕ふべし。愚昧にして佛法に使はるゝ事なかれといはれしは、今に始めぬ大先生の高論比類なし。

○石の鏃

出羽國庄內の殿の御內人某が、石の鏃もて來りて語りけらく、近き邊の海邊にて、人々ひろふ事あり。とは神代に軍神の鏃なりとも、又は、蝦夷人の鏃なりともいへり。雁の羽などに附けたるを落しゝならんと、むかしよりいひつたへたりとて、二三めぐみたり。續日本紀、仁明天皇承和六年冬十月乙丑。出羽國言。去八月廿九日。管田川郡司解偁。此郡西濱達レ府之程五十餘里。本自無レ石。而從ニ月三日一霖雨無レ止。雷電鬪聲經ニ十五日一。乃見ニ晴天一。時向ニ海畔一。自然隕レ石。其數不レ少。或似レ鋒。或白。或黑。或青。或赤。凡厥狀體鋭。皆向レ西。莖則向レ東。詢ニ于故老一。所レ未ニ會見一。國司商量。此濱沙地而徑寸之石自レ古無レ有。仍上言者。其所ニ進上一兵象之石數十枚。收ニ之外記局一。勅曰。陸奧出羽幷太宰府等。若有ニ



機■。隨レ宜行レ之。且以上言。克制ニ權變一。令レ禁ニ不虞一云。三代實錄に、元慶八年九月廿九日。出羽國言。六月廿六日。秋田城雷雨晦冥雨ニ石鏃一廿三枚。また、仁和元年六月廿一日。出羽國秋田城中。及飽海郡中宮寺西濱雨ニ石鏃一。同二年二月。出羽國飽海郡神社邊雨ニ石鏃一。云々、我得しも白きあり。赤きあり。青きあり。灰色なるあり。黄をおびたるもあり。

○國分寺

國分寺の瓦なりとて、諸國より古瓦を土中より堀り出だす事、こゝにもかしこにもあり。續日本紀に、天平十九年十一月己卯。詔曰。朕以ニ去天平十三年二月十四日一云々。遍詔ニ天下諸國。國別令レ造ニ金光明寺法華寺一云々。又、同紀に、廢帝天平寶字四年六月云々。創ニ建東大寺及天下國分寺一云々。また、續日本後紀、仁明天皇承和六年六月。勅國分二寺建立。自遠。一則名爲ニ金明護國寺一。一則號爲ニ法華滅罪寺一。先帝救レ世利レ物之法。遠傳ニ不朽一者也。その堀り出だす所の瓦に、古寺のけぢめあるは、寺建立の遲速ありし故なり。

○いろは文字

書史會要にいはく、日本國於ニ宋景德三年一。嘗有レ僧入貢。不レ通ニ華言一。善ニ筆札一。命以牘對。名寂昭。彼國自國字母僅四十七。能通識之便可レ解ニ音義一。この景德と云ふは、外戎の宋の眞宗が年號にて、一條天皇の寛弘三年にあたれり。そのかみは小兒の手習の初めには、難波津、淺香山の二首の歌を手本としたるよしは、古今集序にも、源氏物語にもありて、人のしる所なれど、二首にて六十餘字ありて、同字數多あるうへに、五十韻にもれたるもあまたあれば、後に色は匂へど云々の今樣めきたる長歌が、同字なければ、いつとなく、是を手習の始にはせしなるべし。いうえの三字なけれど、同字一わたりある故に

略きたるなり。又、五七言のしらべをとゝのへん爲にもあるべし。三句目一言たらねども、こはやむことを得ざるなり。その字體も、いと略き過ぎたるなれば、異樣にみゆれど、楷書の草手の略なれば、こと物にあらず。楷書の略なる事は、外戎人の目には、よくみゆべきを、日本の國字といひしは、いぶかしき事なり。

○廣成の失

中臣齋部兩家相並びて、重き職業なりしを、中臣氏は益榮え、齋部氏はつぎ〳〵におとろへしかば、廣成いたく歎きて、古語拾遺をあらはしゝことわりにかなひたる述懷なり。さるを、其拾遺に、使下大伴遠祖天忍日命。師二來目部遠祖天槵津大來目一。帶仗前驅上云々と記しゝは、大伴氏は榮え、久米氏はおとろへたる後の意もて、神代紀に記し給ひしを取りたるならん。されど、みづから中臣氏は榮え、齋部氏はおとろへしを歎かば、久米氏をもあはれびて、大伴氏とひとし並に書くべきなり。既に皇孫の下り給ふ時は、大伴、久米相同じかりしなり。古事記には、天忍日命、大久米命と等しく記されたり。是ぞ上古の尊き傳へなる。

○強盜と名のつきたるに異なる人

沙石集に、ある南都の強盜法師は、おのれ強盜の中に交りて、人の家におし入り、財を奪ひ、盜人どもにあたへておのれはとらず。さてあまたの盜人に敬はれ、つぎ〳〵に教化して、佛道にすゝめいれし故に、強盜法師といへり。又、徒然草にある柳原の強盜法印は、度々強盜に逢ひたる故に、世に強盜法印といはれしなり。名は同じくて故はいたく異なり。沙石集は、梶原平三景時が孫、無住法師の作なり。徒然草は、卜部兼顯の子の吉田兼好法師の作なり。

○灰　零

天武天皇九年六月八日。灰零と御紀にあり。其後、續日本後紀、仁明天皇承和五年。有レ物如レ灰。從レ天

而雨。老農名ニ此物米華ニ。おのれ十歳のころ、安永八年十月朔日、灰ふりたる事ほの〴〵覺えあり。その後十四歳のころ、天明三年七月江戸中戸障子ひゞき震動して、大空くらく、灰ふりたり。人々あやしみしを、四五日過ぎて聞けば、信濃國淺間山燒けたりとなん。

○けゝれ木

千葉葛野相摸國へ遊歷して、けゝれ木といふものもてかへれり。相、駿、甲三國の界の中心に立ちたる榧の根なり。中心に立てるがゆゑに、けゝれ木といへるは、國ことばにて、こゝろ木といへる事なりといへり。實朝公のけゝれ木とよみ給ひしも、是にてよく聞ゆといへり。最おもしろき事なり。我若かりしころ、甲斐國より刑部刑部刑部といふ人、よみ歌の師なる季鷹縣主へたび〴〵來りて、物がたりなどするに、ゆき合ひてかたらふこと常なりしに、はやけゝねつにやなりぬらんといへるは、はや九つの時にやなりぬらんといふ義なり。古今集の、甲斐歌のけゝれなく横をりふせると、かの金槐集の、けゝれ木と、刑部がけゝねつと符合せり。

○くだかけ

伊勢物語に、

夜もあけばきつにはめなんくだかけのまだきになきてせなをやりつる

とあるくだかけを、あしく心得て、鷄の名と思へり。くだは憎みのゝじる詞にて、かけが鷄の名なり。そをにはとりといへるも名にはあらず。かけといふべき枕詞なり。古事記に、爾波都登理迦祁波那久とあるは、庭津鳥鷄と、野津鳥雉と、對句によみ給ひしなり。さるを、かけは家鷄の二字なりといへるは、むげに拙し。上古に字音はなし。よしありつとも、家はケにてカには假り用ひず。漢呉音の差別しらぬ人のいふ事なり。又、くだは、東國にて家をくだといふの說はとるにもたらず。唐丸、矮鷄、暹羅、南京にむかへて、百濟鷄なりといふは、あまりにうがちたり。梵語矩羅俱吒といへるも、東國の片田舍の

賤女には似げなき說なり。又、夜くだちて鳴く故に鬮鷄（くだかけ）なりといへるは、さる事と聞ゆれど趣意違へり。憎みのゝじりいへるなれば、腐鷄とか、頭狂鷄（くだかけ）とかいふ義なるべし。古事記に、宇禮多久母那久那留登理。加計能登理母宇知夜米許世泥云々とある、打ち令病（やませ）乞にて、打ちてなやませよといふ意なり。萬葉集に、鳥とぶ大おそ鳥、又しこほとゝぎすなどあるも、にくみのゝじるなり。遊仙窟に、可憎病鵲。夜半驚人薄媚狂鷄。三更唱レ曉云々。されば、くだは憎みのゝじる詞にて、かけは鳥の名なり。神樂歌に、庭鳥はかけろとなきぬ云々とある如く、鳴く聲より名とはなりしなり。

○作者の名

歌の集に、天皇は御名をかゝぬはいふまでもなし。大臣も名をかゝぬはさる事なり。親王は御名をかけれど、みことあれば紛れなし。四位は其朝臣とあれば、是れ紛れなし。いかなれば納言以下、三位以上の上階の人々を某卿とかゝれざりけん。必、卿とあるべきを、五位以下と等し並（なみ）に、名を書き放ちにせん事、あるまじき不敬なり。

○萬物

禽獸、虫魚、草木、砂石の類は、人の用に立つべきために、二柱產靈神の御恩頼より成り出づるなり。食料を旨として、藥品、殿屋、雜具、器財、悉く人の用に立つべく、それ〴〵のつかさどり給ふ神々へ、二柱大神より任じ給へる事、御史に明かなり。さるを、譚子に、禽獸于レ人也何異。有ニ巣穴之居一。有ニ夫婦之配一。有ニ父子之性一。有ニ生死之情一云々。淨土文に、魚在ニ水中一。亦有ニ眷屬一。腹中多子云々。無益の理屈だてなり。鳥獸は子を生みたる時のみ、親子の情ありげなれど、成長して其わきだめある物にあらず。かにもかへにも。食料、藥品、器財に用ひん事、なんのひがことかあらん。園菜野菜も親あり、子あり、兄弟ありなどいはゞ、いかにも理屈はいはるゝ物なり。いとおろかなる事にぞありける。

○得たるわざ

得たるわざにては、思ひもかけぬ幸あるものなり。戯場の市川幸蔵といへるは、いと數ならぬ役者、ある時本所邊のさる人の許に招かれ行きたるが、夜更け風雨強きに、高あしだはきて、からかさゝしてかへるに、割下水の邊にて、傘おもりて磐石をのせたるが如く、いかにともせんかたなきうへに、小挑灯は風にけされぬれば、こうじ(困)はてゝ、やと大聲發して、不意に中がへりして立ちたるに、近き邊の人共聲を聞きて、おどろき燈火もて來てみれば、幸蔵は傘さし、あしだはきしまゝにて、立ち居たる四五間ばかり先に、路上に、強く打ち付けられて獺ひとつ死し居たりとなん。輕き役者なれば、常によき役者に投げられて、中かへりする事なれば、得たるわざにて、思ひかけぬはたらきはしつるなり。よき役者は中々に及びがたし。

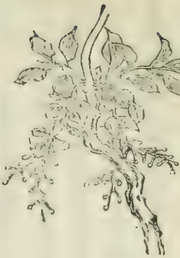
○韃靼國

天智天皇紀に、蘇將軍與ニ突厥王子契苾加力等ニ。水陸二路至ニ于高麗城下ニ云々。この突厥は即韃靼なり。韻會に、金山狀如ニ兜鍪ニ。俗呼ニ突厥ニ。通鑑に、匈奴ともあり。大明一統志にも、歴代名稱各異。夏曰ニ獯鬻ニ。殷曰ニ鬼方ニ。周曰ニ獫狁ニ。秦漢曰ニ匈奴ニ。唐曰ニ突厥ニ。宋曰ニ契丹ニ。元曰ニ蒙古ニ。明曰ニ韃靼ニ。四十二國人物圖說に。東西黑白二種ありて、屬類甚多く、國界四十八道にわかれて大國なり。南界は唐土に交接し、北方は氷海に近く、大寒地にて、四季晝夜の長短、大に他方におなじからず。最富饒の國なり。弓馬を好み、勇强の風俗なり。北極地を出づること四十三度より、四十四度にいたりて、南北短く、東西長しといへり。

○夜鷹

夜發(やほつ)といへる賤しき遊女を、夜鷹といへるはさる事なり。和名類聚抄に、怪鴟。與多加。晝伏。夜行。鳴以爲レ怪者也とあり。一名隻狐と云ふ。不祥の怪鳥なり。さて又、同抄に、遊女云々。晝遊行謂ニ之遊女ニ。待レ夜而發ニ其淫奔ニ者謂ニ之夜發ニ云々。今井良晁(ツグ)が荏原郡戶越村に住ひける頃、かたりけらく、たそ

がれの頃木立のしげみより立ち出づる鳥あり。道路にのけさまに伏し居けるを、人行きかゝりぬれば、立ちて二三丈も過きて、又始のごとくふすとなん。かたちは夕ぐれなれば、さだかに見えねど、ふくろ、みゝづくにやあらんと思ふさまなりと語れり。是夜鷹なるべし。道路にふす故に夜鷹と號けしにやあらん。



○毒　物

荏原郡石川村の邊の道路のかたへの草村に、目なれぬ草花ありしを、來かゝりたる農夫にとひければ、毒物なりとこたへていにけり。こゝろえぬ事いふをのこ哉。草にも木にも、大毒小毒あるは。あまたあなるを、これのみ毒物といへるはいぶかしき事なり。漢名、俗名あるべきをと思ひつるに、後その筋なる物産醫に問ひければ、俗に毒の木といへり。漢名は、木本黄精。葉鉤吻となんいひける。天野信景の鹽尻に、芫花といひて毒物あり。三月紫花をひらく。藤に似たり。二尺ばかりの小木にて、紫荊樹に似たりといふもこれなるべし。



○郭　公

大永の頃、宗祇弟子宗長といふ人書ける書に、八月中旬の頃まで、子規晝夜となく鳴きければ、齋非時にもたへかねて、

聞くたびに胸わろければ郭公返吐とぎすとぞいふべかりける

又山崎宗鑑が、

かしがましこの里過きよ郭公都のうつけさぞやまつらん

貞丈曰く、郭公の聲は、愁はしく物淋しき音なり。されば、好みて聞くべき物にあらず。鶯の聲とはい

たく異なり。唐詩などには、此聲を聞きて、愁情を生じ、故郷を思ひいだし、哀しめる意を作れり。實にさこそあるべき事なれば、歌には時鳥を待ちかね、野山に出でゝ尋ねありき、又、初音をば命にかへてもきかまほしき意をよみ、人より先きに聞く事をほまれとし、實に風雅の事にあらず。俗情なる人といどみあらそひて、其の音を人より先に聞きて、愁はしくも、悲しくも、聞きなさゞるは、其音に感ずる心もなく、いどみあらそふうかれ心のさわがしきなり。宗鑑が郡のうつけさぞや待つらんといへるは、子規の音聲をよく聞きしるものとやいはんといはれたり。彥麿云く、師翁の說實にさる事なり。されど、愁はしくも、ゆかしくも、おもしろくも、かなしくも聞きなす人の心の、喜怒哀樂に隨ひて、いかにも聞きなさるゝ物なれば、あながちに愁はしきのみにもあらず。曙の空のけしきたゞならぬに、一聲鳴きて過ぎ行く、ゆふぐれの村雨のはれ間に名のり出でたるなど、むげに愁はしくいまはしくは聞きなされず。されど、近きほとりの木にやどりて、鳴きかはすは、かしましく、逆上するのみにて、愁はしくはなし。一とせ芝切通しに住ひしけるころ、あまたの時鳥金地院山内の樹木に宿りて、終日をりはへて、たれかまさると鳴きたつるに困じはてゝ、かしらいたきこゝちしたり。

〇からすの鳴聲

皇朝にて、からすと號けしは、から〳〵と鳴く故なり。外域にて、烏とも鴉とも號けしも聲なり。すべて、鳥獸の音は、人の言語とはたがひたる音なれば、人の耳によりて、いかにも聞きなさるゝものなり。枕草子「曉がたに、たゞいさゝか忘れて、ねいりたるに、烏のいと近くかうとなくに云々、續詞花集に、

あふことは片躍する山がらす今はかうとぞ音はなかれける

吉野拾遺に、

還幸となくやよし野の山がらすかしらも白くおもしろの世や

これは假名違へれど、音便は似よれり。萬葉集には、

烏とぶ大おそ鳥の正手にもきまさぬ君を子等來（ころく）とぞなく

とあるも、皆其聲をいへり。

○劍刀名義

或高貴の御まへにて、或人申しけらく、つるぎはつらぬきのつゞまりなり。らぬはるとなるなり。たちは斷なり。つるぎ變じて鎗となる。則、男の具なり。たち變じて、長刀となる。是女又法師の器なりといへり。彥麿傍に居て云く、たちは斷なりといへるはさる事なり。つるぎをつらぬきの反なりといへるは非なり。古事記に、都牟刈之大刀とあり。之つむがりは、俗言にスツカリ、スツパリなどいへるよくきるゝさまなり。鹿島神宮の韴靈劍も、韴はよくきるゝさまにて、俗にいふプツツリといふ義なり。廣韻に、韴は斷聲なりとあり。又、劍もたちも同じ物なり。歌にも、劍大刀腰に取り佩きなどよめるをや。又、劍變じて鎗となり。大刀變じて長刀となりしよしいへるも非なり。鎗も長刀も、名目こそ後世なれ。その器は神代よりある桙にて、よとより劍大刀とは異なり。又、劍は兩刄、たちは片刄なりといへるも非なり。劍大刀は上にいへるが如し。兩刄にても、片刄にても、長きは大刀なり。短刀は必片刄なり。さる故に、いにしへは刀といへば、腰刀とも、相口とも、首かき刀ともいひき。短刀の事なり。刀は片の刄也。之刄の反はナなり。私の思慮深きにまかせて、考へ定めても、故實にそむける說はうけがたしといへれば、かの人いひやみたり。

○唐音

皇朝にて、改め直されたる漢音を、もとより外戎より傳へし韻なりと思ふは非なり。大學論語など、タイカク、リンギヨとよむは漢音なり。ダイガク、ロンゴとよむは呉音なり。共に皇朝改正の音なり。近き頃。加藤一周來りて語りけらく、安永九年五月、南京船安房國千倉濱に漂着のときに、江戸より藍田東龜年といふ人行きて、唐人鄭岱といふ人に淸音をとひしに、こたへて大學之道在明德在新民在止於至（ダイホツチダウザイミンミンタイザイチンミインザイチミヲヲチ）

善云々といひしよし、游房筆話に見えたりとかたれり。我はいまだその筆話を見ず。一周はをさなき頃より我門弟なり。

○普請作事

殿屋造營を普請とも、作事ともいへるは、佛事より出でたる名目のよし、下學集に、普請ニ請人ニ作レ事。故云ニ普請ニ也とありて、和爾雅に、佛家謂レ營作ニ家屋ニ爲ニ普請。敕修清規云。普請之法。蓋上々均レ力也。分ニ付堂司者。報レ衆掛ニ普請牌ニ云々。さる事用ひんよりは、いにしへよりいひ來れるまゝにて、上なるはとのつくり、下なるはやづくりにて事たりぬべし。

○神罰

文化の始の頃、下總國海上郡銚子鄉より二三里ばかりの在にて、或寺の普請に、棟木を求めんとして、近き邊の小社の神木といへる松を買ひてきらせけるに、その松倒れんとして、傍の楠の幹に、地上より



三尺ばかり上にて、斜に附きたるまゝにて放れず。終に大松中楠ともに愈え付きて榮えたり。神主寺僧ともに大熱發して、六七日が程に狂ひ死にたり。木挽も大熱發しぬれど、ひたすらに助命を願ひ、全快の上神樂を奏せんことをいひ、木挽の職業やむべきよし申して、願ひしに、木挽は助命して、我行きたる頃、存命にてありしなり。其松を見に行きしに、楠の根より三四尺も上に、楠より大なる松なゝめにつきて、うしろよりみれば、松の切口半月の如く、左右に見えながら榮えたり。又、下野の飯岡手古崎神社にも、さる類の事有りしとなり。また、美濃國某村とかやにて、これも寺院の作事の爲に、近きほとりの小社の神木をきらんとするに、神主ゆるさず。神

木を汚穢の僧坊にせん事、思ひもよらずといふに、同行とかいへる者の中に、一人嗚呼の者ありて、佛の御爲、寺の御爲なれば、我其神木を穢して、寺へ引かせんといひて、その夜、神木にて縊れ死にたり。依りて切りすてたるを、寺へ引きしに、住僧を始め同行のこらず、大熱にて死にたり。くびれし男は、家内親族殘らず亡びたり。又、天保の九年の頃、尾張の名古屋にて、久米儀兵衛、儀十郎、二人父儀左衛門が死骸を、東寺町日蓮派本住寺の所化悦山といふ僧と申し合せ、熱田神宮の一の鳥居を通りぬけせしを、神慮を恐れざる無法の所行なりとて、悉く追放に處せられたり。世には稀有のをこの者もあるものなりけり。其者共のはて〳〵いかになり行きけん。その久米氏は、子孫一類悉く零落して、大道路にて、往來の人に物乞ふごとくなりはてたるよし、其國にも我をしへ子あれば、悉く聞きたり。追放に處せられしは、顯露政事正しき故なり。一族悉く零落せしは、神幽政事いちじるき故なり。恐れても恐るべきは、公の御掟なり。畏みても畏むべきは、神慮の御定なり。

〇言をいさゝかかへて心をいたくかへたる歌

萬葉集に、

しかの海人はめかり汐やきいとまなみくしげのをぐしとりも見なくに

是を伊勢物語には、

すまの海人のめかり鹽やきいとまなみつげのをぐしもさゝず來にけり

萬葉集なるは、髮あぐる解櫛にて、伊勢物語なるは、化粧のさしぐしなり。また、萬葉集に、

おもしろき野をはなやきそ古草ににひ草まじりおひはおふるがに

是をかの物語には、

武藏野はけふはなやきそ若草のつまもこもれり我もこもれり

この歌は、其先は古今集に、初句春日野はとありて、草のつまとよみたるを、この物語にて、男の事と

せり。又、萬葉集に、

　　靈の緒をあわ緒によりて結べらばありて後にもあはざらめやは

是は、鎭魂の法術にて、壽節を堅く結べれば、ながらへ在りて、後に逢んといふ事なるを、かの物語には、下句を「絶えての後もあはんとぞ思ふとせり。是は玉を貫きたる糸の絶え切れても、又後に結び逢はせんといふよしにかへたるなり。かくさまがあまたあり。いとたくみにおもしろく聞ゆるものなり。

○手のよしあしの論

おのれ手かく事拙ければ、よき手して書きたるをば、うらやましく思ふこと、常に絶えず。文字は千歳の後にも傳へて、定かによみしるべく、千里へだちぬる遠き境の人も、まのあたりあふこゝちして、ことのこゝろとほるべき爲にしあれば、いかに手のよからんからに、文字の畫を略き過して、本體を失ひて、曲筆にみだれ書きたるは、打ち見る所は、一きはすぐれて花やかに、なべての人の及ぶべき際ならず思ほるれど、さてよまんには、よみ得がたく、とさま（彼）かうさま（是）に考へても知れず。人にも見せて、かたみに（互）かたぶきいぶかりつゝ、つひによみはてずしてやみぬるたぐひ、我師の師なる眞淵翁の筆にもさるたぐひ有りしなり。我師二人は手書の師ならねば、手はつたなけれど、貞丈は草書平假名といへども、略文字はかゝれず。そは手の鈍き故なるべけれど、手書の師にあらず。宣長も手の師にはあらねど、筆體正しく、かりそめにもよみがたき字はかゝれず。書體みだれたる事なし。是をたとへていはゞ、手のよき人たちの、畫を略き、書體を亂し、本體を失ひて、亂れ書きたるは、言語朦朧として、唇舌みだれて物いふ如く、人の耳に聞きわきがたきが如し。字體正しくさやかにかきて、誰が目にもよくよまるゝは、音勢さはやかに、五十音正しく、三聲清濁明かにしてよく聞ゆるが如し。こゝを以て手のよしあしは次として、言を誤らず、假名をたがへず、てにをはを亂さず、言の意よく通るべくすべきなり。手はよしとても、そのかく事の拙ければ、こよなう心おとりせらるゝ物になんありける。

○くちづたへ

いにしへ文字なき世には、口々に相傳へて、存して忘れざりしよし、古語拾遺にあり。天武天皇の御代に、稗田阿禮は、二十八歳にして、勅語の古事を常に口に誦み、心に勒して忘れず。八十餘歳にして、元明天皇御前にて語りたる事、古事記序にあり。師翁の傳に委しくいはれたり。そをおもへば、外戎漢文帝の時に、伏勝老夫が、九十餘歳にてくちづから傳ふ。大常固晁借を遣して、古傳を語らせかゝしめたるに、老語朧朦、且鄙言にて通じかたしとなり。阿禮と伏勝とは同日の談にあらず。

○御位爭

惟喬親王と清和天皇(御諱惟仁)と御位爭ひに、紀名虎と伴善雄と相撲の勝負にて定め給ひしよしいへるは、とらへ所もなきいつはりなり。惟喬親王は承和十一年御誕生にて、同十四年紀名虎卒去せり。夫より三年を經て、嘉祥三年の四月、清和天皇御誕生、同年十一月立坊ありて、皇太子になり給ひ、八年を經て、天安二年に文德天皇崩御し給ひ、直に清和天皇御即位なれば、爭ひ給ふ程の間はなかりしなり。其後貞觀八年に伴善雄罪ありて、伊豆島へ流罪なり。是相撲に勝ちたるは僞なる證なり。惟喬親王は貞觀十四月に病によりて、出家沙門となり給ひ、寛平九年に薨じ給へり。御史をしらずして、石清水にて十番の競馬の事、大内にて名虎と善雄が角力の事、又東大寺に紀僧正眞濟と、延暦寺にて惠亮和尚と精力を盡して、大威德と降三世との行力くらべなどつくりそへたるなり。

○ちん犬

矮犬をチンといひて、狆字をあてたれど非なり。狆は、字書に狂也とありて、くるふ事なり。小犬のチンは字音にあらず。ぢいぬの音便にて、ぢいぬは、ちひさきいぬの略なり。もと皇朝の物ならねば名はなかりしなり。類聚國史に、淳和天皇天長元年四月丙申。覽二越前國所レ進渤海國信物幷大使貞泰等別貢物一。又。契丹大狗二口猤子二口在レ前進レ之。これ皇朝に矮犬わたりたる始なり。

○さくなだり

さくなだりは、延喜祝詞式に、高山の末、短山の末より、さくなだりは眞下垂(サクナダリ)にて、水の落つるいきほひなり。さるを、貴物神道者のよむべき俗本には、さくなだりを、佐久良谷と誤れり。さるを、近江國石山の邊の川に、櫻の瀧といふをつくりて、その事とし、又、かの大祓詞に、大津邊爾居大船乃(オホツベニヲルオホフネノ)云々とあるは、船著の湊なるを、近江の大津とし、彼方(ヲチカタ)の繁木がもとを云々とある、彼方を山城の宇治の彼方に附會せり。また、近江栗太郡佐久那度の神社を、さくなだりのより所としたるも、いと拙なし。そは古事記神代紀にも、道饗祭祝詞にもある、久那度(クナド)神にて、此處より此方へ來ること勿れと宣給ひて、なげ給ひし御杖よりなり出で給ひし神なれば、莫來所の義なり。眞下垂とは大に異なり。

○しぬる藥

無病長壽の爲に不死の靈藥は、大同類聚方、本草などにもありて、人の欲する事なるを、源氏揚卷に、宇治の大姫君、今はの時に薫大將の、

戀わびてしぬる藥のゆかしきに雪の山にや跡をつけまし

とあるは、釋迦因位に雪山童子といひし時、干丈夜叉理(かんぢやうやしやり)に法を問ひしに、諸行無常是生滅法と半いひて、次は饑ゑていふ事能はずといへば、さらば何をか食ふと問へば、血肉を食はんといふに、童子我身をあたへん。末をいへといへば、生滅滅已寂滅爲樂とをしへたれば、童子は石壁へ書きつけて、谷へ飛びしに鬼の口より、蓮花出でて、童子を受けたり。この鬼は帝釋天なりと、阿含經に作りたる趣もて、薫のよみ給ひしなり。されば、次の文に半なる偈(げ)をしへけん鬼もがなと、ことづけて身を投んとおぼすぞ心きたなきひじり心なりける云々とあり。此偈は涅槃經にあり。いかにも佛法は死を司る物なれば、しぬる藥もとめんには似つかはしき教にぞありける。さらでも毒藥を用ひば即時に死ぬるものを。

○朝なゆふな

朝な夕なのなは、朝夕の魚菜の事といへるは、萬葉集のかり字がきより誤をつたへたるなり。あさのまゆふのまといふ事にて、之間の反はななり。よなよなは夜間(ヨマ)なり。晝を晝間といふも、夜をよはといふも、夜間の義なり。夜半のかり文字になづみて、深夜の事とするは非なり。

○鯰尾槍

増鏡にあり。新井白石翁云、三條宰相中將さねもり召捕られぬ。三條の家に傳はりて、鯰尾とかやいふ刀ありけるを、この中將日頃もたりけるにて、かの淺原自害したりと見えたるは、正應三年三月九日の事にぞありける。其文字の如く造りなしたる物をいふにや云々とあり。彦麿思ふに、鯰尾槍は、今の長刀なるべし。白石翁は、槍とあるに惑はれたるなるべし。長刀も槍の中のひとつなり。淺原八郎爲頼は、甲斐源氏小笠原の一族にて、無法の狼藉者なり。諸國あばれあるき、身の置所なさに、紫宸殿にかけいりて自害せり。射出だしたる矢に、太政大臣爲頼と書き記したる無法のあばれものなり。東鑑脱漏にあり。

○顏色土の如し

物に恐怖して、血色を失ひたる人の顏色を、土の如しといへり。いにしへは、容貌美麗なるに對して、外をおとしめていへる語なり。長恨歌に、顧二左右前後一紛色如レ土とあるは、楊貴妃一人に色を奪はれたるよしなり。源氏蜻蛉卷に、御まへなる人は、まことに土などのこゝちぞする云々。是は薫大將の目には、女一宮を見たる目にては、御まへなる人々はつちの如く顏色なきこゝちするよしなり。

○神社の星祭

近き頃賣神道の神主が、十一月冬至には、その社の拜殿にも門前にも、星祭の看板を出だせり。いかに世わたりの爲の神主屋ならんからに、神社に穢を犯すは、甚しき罪なり。延喜式に、凡齋王將レ入二太神宮一之時。自二九月一日一。京畿内伊勢近江等國。不レ得下奉二燈北辰一及擧レ哀改葬上とあり。日本後紀云、禁下

今日祭二北辰一擧レ哀改レ葬等事上。以二齋内親王入二伊勢一也。又、續日本後記に云、禁二京畿之内來月供一北辰灯一。以二齋親王可レ入二伊勢一也。かく嚴重なる故は、外夜にてこそ、日月星を等しく思ひて、日月を尊しとも、星を賤しとも思はざらめ。日神月神の貴く尊き事はいふまでもなし。星はそれと等し並にあらず。いといやしく雲霧も同じたぐひなるを、ことごとしくいひなして祭るは、外夜風なれば穢なり。

○神の使

佃島住吉の神主は。代々日向守といふ。弘好、好祖、今の好貞ともに三代つゞきて我門弟なり。かの島の海人は、冬より春かけて白魚を旨と漁れり。年によりてすくなき事なれば、島人一同に神主に祈禱をたのめり。其祭祀には生きたる鯉を二、白木臺に居ゑて神前に備へ、神祭終りて海に放つに、しばしの程は勞りたるさまなれど、海に入りて、いきほひはじめの如く沖の方へはしり行けり。是は住吉神よりわたづみの神へのはゆま（驛）使にて、白魚奉らせ給へといひやるなりといひ傳へたり。さる事あるべし。天照大神猿を使とし給ひし事あり。春日神は鹿を使ひ給ひ、石淸水八幡神は鳩を使ひ給ひ、諏訪の神は蛇を使ひ給ひ、稻荷山の神は狐をつかひ給ひ、熊野の神は烏を使ひ給ひ、松尾の神は龜をつかひ給ひ、息吹山の神は猪を使ひ給ひ、氣比の神は鷺を使ひ給へり。其外の神々も、其つかはしめ所々によりて異なり。近き頃、下總國船橋太神の使なる鹿を、所の者六人にて打ち殺し喰ひたるに、其者どもの家々は、他の家々をへだてゝぬきぬきに一時に燒け失せ、其六人同時に大熱發して、同時に死亡せり。其六人の中には、折々見受けたるもあり。燒失の三四日過ぎて、船橋へ行きたる時に、其燒跡をも見たり。

○羽倉在滿翁の眞蹟

或人在滿翁の眞蹟とて、もて來りしを、眞僞はしらず、藏め置きつるを、富永春顏が望める故にゆづりたり。色紙の大きさなる紙に、詩を懷紙の如くかゝれたり。春日遊二小田原一賦二得海上眺望一。荷田在滿、昧蒙春日霞。渡流海面波。阿婆登應レ見。遠山難レ追馬とかゝれたり。是を昧蒙春日霞渡流海面波阿婆登

應見遠山難追馬（ミルベキトホヤマモナシ）。この春日をはるにとはよみがたし。又追馬の二字は、その一言に用ふる事萬葉にあり。又馬の事をそともおはずとよみたり。しといひて馬追ふは當世俗言なり。

○極樂地獄の繪

寺院にある所の極樂の繪は、佛を始め、諸菩薩も皆がら肩ぬきて、南天竺の熱國のさまなれば、さもあるべし。いかならん地獄の繪は、閻魔王を始め、十王冥官獄卒まで、皆唐の姿にて、罪人は悉く日本國の慶長元和以後の月代剃りたる姿にしつるは、作者の愚なるか。畫工の拙きか。あまりなる愚昧のしわざなり。さる故に、さよあらしといへる物がたり出來たるにも、焔王をはじめ十王ども冥官獄卒にいたるまで、悉くから人の如くにして、一人當千の勇士所々におこりて、暫時に閻城を打ちおとし、或は殺し、或は生捕りて、忽に地獄破却に及びしさまにつくりし英雄の勇士は、悉く皇朝人にて、外戎の張良、樊噲、關羽、張飛などのたぐひをばまじへず。地獄極樂を始めて思ひよりてつくりし人よりも、さよあらしの作者ぞまさりたりける。正法念經に、閻羅獄卒非ニ實有情一。以ニ衆生安業力一故見レ之とあるが證なり。

傍廂後篇

○たくじり

神武天皇神祭り給ふ所に、土器類造らしめ給ふ中に、手抉(タクジリ)といふ物御紀にあり。抉は以二手指一剔抉也。和名抄に、鑴、久自利。字鏡に、則刨、久自利惠留とあれば、指先にて穴を穿つをいふ。竹取物語に、やみの夜に出でゝも穴をくじり、こゝかしこよりのぞきかいまみ(掻見)まどひあへり云々。左の掌に土を置きて、右の指先にて、穴をうがつが如くにくじれば、窪みたる土器となるなり。三輪神社にては、右の肘にて、左の掌の土を臼つく如くにすれば、深き土器となる。土器の中には肘の筋骨の跡あり。底には左手の掌の理文みゆとなり。

○南方退治

元可法師、俗姓は下野國の住人、藥師寺次郎左衛門尉藤原公義といふ。心ゆたかにみやびにして、優なる人なり。かの元可集雜の部に、南方退治發向の時に、天王寺にて、人々題をさぐりて歌よみける時、旅友といふことをよめるとて歌あり。(歌は略之、)其夜天王寺にやどりて、あくる日は楠正行、正時兄弟と對ふ事なれば、一かたならず心あわたゞしかるべきを、かく探題にて歌よみ遊べるは、武備うときにはあらず。この時の大將は、高武藏守師直、同弟越後守師泰なり。總大將は足利尊氏公なり。何れも佞奸非道の人なれば、官軍にむかひて、戰はん事心よからず思ひての事ならん。さる故にや。早く世をのがれて出家しつらん。其世をすつる時に、

とればうしとらねば人の數ならずすつべきものは弓矢なりけり

とよまれしは、佞惡の尊氏直義などに隨ひ、官軍に向ひ、弓引くはうし、出陣せずしてこもり居ば、臆病未練といはれん。所詮弓矢をすてゝ、佛門に入るにはしかじとなり。この公義の歌、新後拾遺集にも、

太平記にもみゆ。家集一卷あり。

○靜の前が勇氣

源義經の妾靜は、武勇の女にて、堀川夜討の時に、義經酒に醉ひて、はか〴〵しからぬを、靜心得て、甲冑をきせし事、義經記にあり。その次第けはしき中にもあやまたず。新田義貞朝臣紀に、ひし〳〵とあひて違はねば、師翁貞丈大人も、甲冑着用次第に取り用ひられたり。義經流浪の後、靜は鎌倉へめされて、謠ひ舞しける時に、梶原景茂、酒興のうへにて靜を犯さんとしつるに、靜いかりて云く、我は源二位の連枝たる豫州の妾なり。汝は源二位の臣下なり。豫州沈淪せずば、汝ごとき我に對面する事あたはじといひしに、景茂恥ぢて閉口せしよし、東鑑にあり。

○以レ牛祭レ神

神祇正道に於ては、牛馬犬猿鷄は人に畜はれ、人の用をなす故に、繼ぎて產死の穢あり。食料は甚しき穢惡なり。後漢書に、以レ牛祭レ神とあり。廣州記に、殺レ牛取レ血。和レ泥塗二石牛背一祀とあり。これら神も眞の神にあらず。牛馬も穢とせざるなり。天竺にては雨を祈るに、以二牛糞一塗二場地一。以二牛乳酪一食二法師一。といへり。皇朝にては、甚しき穢として、いみさくる故に、牛肉を田人に食しめたる時に、御歲神いかり給ひて災ありし事、古語拾遺にあり。さるを、いつの程にか、異國の風義うつりつらん。皇極天皇紀に、隨二村村祝部所一レ教。或殺二牛馬一。祭二諸神社一云々。桓武天皇紀に、斷二百姓殺レ牛用祭二漢神一云々。自然と惡風義うつりたるなり。

○雁　金

雁をかりがねともいふと心得て、雁金の字、即雁のことゝおもふめり。其聲を雁が音といへるにて、古今集には、雁がねの聞ゆるとはあれど、雁がねのなくとも、雁がねの聲ともよみしはなく、雁のなく、雁の聲とはあまたよめり。さるを、萬葉集に、

秋風に山とびこゆるかりがねの聲遠ざかる雲がくるらし

とあれば、事によりてはくるしからぬにや。かさね言にて、つくばねのみね、かりほの庵などのたぐひなるべし。

○困快止動

或學者の曰く、世に困快止動の誤といふ事あり。狐のコンとなくを歎鳴といひ、クワイとなくを愁鳴といへる非なり。コンは困にてくるしむなり。クワイは快にて心よきなり。又、馬をつかふにシといひて追ひはしらせ、ドウといひてとゞむるも誤なり。シは止にてとゞむるなり。ドウは動にてうごきはしらするなりといひしは、腹をいだきてわらふべき事なり。狐も馬も學者ならねば、字義をばしるべからず。狐の聲は悅ぶとも、愁ふとも聞きしるやうなし。馬を追ふも、とゞむるも、つねにいひなれたる鄙俗の詞にて、シイ／＼といひて追ひたつる事、既に萬葉集に、馬の事を曾止毛於波受あるは、ソといひて馬を追ひし故なるべし。假字書にも、ソの一言に追馬の二字をもかけり。ドウは、とゞまれといふ事なり。すべて、牛馬犬猫のたぐひは、里俗の方言はよく聞きしる物にて、其意を得れど、字義をば辨へず。

○大塔宮

尊雲法親王、還俗し給ひて護良親王と申すを、大塔宮と申し奉るを、世にオホタフの宮と申せど、音訓まじりにはあるべからず。ダイタフの宮と申し奉るべきなり。此宮思召し立たせられし事あらはれて、北條高時弑し奉らんとせし故に、熊野の方へ落ちさせ給ふときに、南都の般若寺の大般若經の唐櫃の中にかくれさせ給ひしを、軍勢來り經櫃をさがしみて大塔の宮は入らせ給はで、大唐の玄奘三藏こそおはしけれと戲れて、一同にわらひてかへりしよし、彼太平記にあり。大塔大唐似たる故の戲なり。この玄奘三藏法師は、唐太宗が時の人にて、西域にわたり、十七年が間に、百三十餘國を遊歷して、唐にかへれり。六百五十七部の經文翻譯せし人なり。

○軍神問答

師翁の軍神問答は、古今未發の高論なれば、いとたふとくありがたき有用の卓言なり。武士たらん者みずはあるべからず。さるを、中にたゞ一箇條我心に諾ひがたき事あり。或人の問に、楠正成は良將にして、忠臣なる事は、古今の人の知る所のごとく、武道に於て、一事の不善なかりしかども、其功を遂げずして討死せり。軍神の加護なかりしば如何とある。先生の答に、此事は天命なり。俗に云ふ運なり。天命は何故に依りて斯くの如くといふ事は、人智を以て測りがたし。故に聖人も、天命を恐るとのたまひしなり云々とあり。彥麿云く、是師翁の誤なり。外戎には神のある事をしらねば、弑逆非道をはたらき、天より命令するに隨ひたるよしにいひなすは、大罪をおほひて、よく思はれんとかまへたる道具にまうけたるつくり事にて、天地は形容のみにて靈なし。靈なければ物いはず。物いはねば命令せず。孔子五十にして天の命令を聞きし事おぼつかなし。楠正成討死して、奸佞愚闇臆弱の尊氏公勝利を得。十五代までも將軍職なりしは、天命にて運にも因緣にもあらず。軍神加護し給ふべき故ある事なり。義貞朝臣に打ちまけて、西國へはしり、筑前國宗像神社に於て、天下泰平、朝敵退治、萬民安穩の重き大祭祀取り行ひ、大軍を率ひて上洛し給ひし故に、正成卿は湊川にて討死し給ひ、義貞朝臣は北國へ走り、次の年に金崎にて亡び給へり。義貞朝臣も、尊氏公を西國まで追ひ討ちし給ふか。又は、加茂石淸水などにて、重き大祭祀取り行ひ給はましかば、かゝる拙き敗軍はあらざらまし。もとより忠といひ、勇といひ、尊氏公より十倍勝れし義貞朝臣に、神力加はらば、勝利疑ひあるべからざるを、武勇智略を誇り、勝利に心たゆみて、勾當內侍に迷ひ、酒宴淫樂を事とせられて、重き神祭に心附き給はぬ故に、軍神の加護なかりしなり。身の行ひの善惡邪正をたゞすは、顯露の政道なり。神幽政事は人智の及ぶ所にあらず。幽顯政事論に委しく記しおけり。

○龜のますら

師時の　思ひかね龜のますらに事とへはためあひたりときくぞ嬉しき

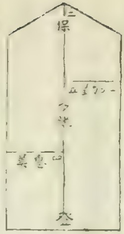
とある、龜のますらは、龜卜の正占なり。萬葉集に、

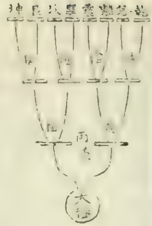
大舟の津守が占にのらんとは正しにしりて我がふたりねし

古今集に、

かくこひん物とは我もおもひにきこゝろの占ぞ正しかりける

其外にも占を正とよみし歌あまたあり。ためあひたりとは、龜卜の五兆の中のかたのあらはれし時にことわる詞なり。五兆は龜甲の正中に立筋を附くる、下の方を登といひ、上の方を保といふ。其筋の中央より少し上の方に、中より右へ横筋を附くる。是を加美といふ。また中央よりすこし下の方、中より左へ横筋をつくるを惠美といひ、その加美と惠美との中の立筋を、多米といふ。この五兆を朱櫻の木に火を燃し燒きて、ひゞきわれたる形を見て占ひ判斷するなり。多米合たりとは、多米ひゞきわれ合ひぬれば、多米阿比多里と唱ふるなり。これ吉兆なり。この立筋は下より上へ墨にて引き、小刀にて下より上へ筋の通り筋を入るゝなり。都て下より上へとするが、古へのならはしなり。





周易もしかり。下より上へ、大極より一陽一陰出づるを兩儀といふ。兩儀より各一陽一陰づゝ出づるを四象といふ。四象より又各一陽一陰づゝ出づるを八卦といふ。此八卦を各下上にかさねつくして、六十四卦となるなり。これは人智もて考へ設けたるなれば、龜卜のごとき神術の類と異なり。

○つくも髮

伊勢物語に、

百年に一歳たらぬつくも髪我を戀ふらしおもかげにみゆ

此つくも髪は、古より江浦草とも、馬尾藻ともいへる說あれど、我徒立入信友の考よろし。つくもはつゝもの誤なるべし。つゝは物のみちたらぬことにて、紫日記に、手づゝとあるは、手業のたりとゝのはぬ事、大和吉野郡に九尾村とあるを、つゝをとよみ、越前敦賀郡筒村より出だす布を、九十布と書きて、つゝぬのとよめり云々。この說よろしく聞ゆ。彥麿云く、信友の考によりて、つゝも髪は、つゝ百の意にて、百にたりみたざる故に、つゝもを九十九とかきて、百年に一とせたらぬは、百の一畫たらぬ白髪にたとへいへるなるべし。本草綱目に、海藻生二海島上一。黑色如二亂髮一云々。又、馬尾藻云々。近海諸地采取。亦作二海菜一といへるは、今の神馬藻（なのりそ）、また、穗俵（ほだはら）ともいふ。

○女筆女文

當時世に名高き或書家の女、或高貴の御室の御側に仕へぬるを、早くより我をめして、御歌の添削仰せ給ふついでに、その女も歌よみ出だしたるをいぶかりしに、かたはらに御局ありていはく、この女の父の女にいへるには、御館にて和樣文字かく人にたよりて手習すべし。歌よむ人あらば隨ひてよみ習ふべし。少女の漢樣文字かき、詩文章つくるは、傍よりつらにくゝ思ふものなり。和樣文字かきて、歌よむ女は、ゆかしくなつかしく思はるゝものなりと、いましめしよし語れり。からぶりの書家には、めつらしき大先生なり。ゆゑありて御館をも、先生の名をも、あらはしがたけれど、おほかたは、人もおしはかりしるべし。

○武烈天皇御諱名

武烈天皇の御暴惡の事、御紀にあるを思ふに、その御代に百濟の末多王が、暴惡なりしうへに、同御代南齊明帝が、二男東昏侯寶卷が大惡虐も、永元元年にて、この天皇の御即位元年にあたれば、かた〴〵いぶかしく思ひしに、遠江國内山眞龍が書紀類聚解卷一神系部に云く、二年より八年まで、無道奇偉の戲

を記すは、百濟王の無道暴虐を奏上し、百濟紀の轉じて本文となれり。この本文上代より誤り傳へて、武烈の謚を奉りしなり云々といへり。按は我思ふ所と等し。我この天皇の御意よはく、御愼深かりしより證をあげて、暴虐謫名一卷を著せり。かしこくも天皇の尊靈遙にきこしめして、恐くも御こゝろおちゐ給はんと思ふのみ。

〇いしたけ

俊頼朝臣の歌に、

から國にありけることはいざしらずあづまの奥におふるいしたけ

とよまれしは、藻鹽草に、鳥田時主といふ人、石靈人をなやます故に、矢を射付けたるが、即その矢ぬけずして花咲きたり云々といへる俗說を、中昔いひしを、俊頼朝臣聞き傳へて、かくはよまれしならん。萬葉集には、なでしこに瞿麥、また石竹の字をあまたかゝれたり。又、大蘭、洛陽花などいへる漢名あり。皆なでしこなり。さるを石竹いしたけとよまば、瞿麥をみるむぎとよみ、大蘭を大ふぢばかまとよみ、洛陽花をみやこばなとよむべきか。かくてはあだしことゝなりて、なでしこにはあらず。をかしきことなり。

〇位　服

いにしへは一位より三位までは紫なり。一位二位紫、〔割註〕黑くして茄子のごとし。」三位淺紫、〔割註〕今の紫なり。」四位深緋、〔割註〕赤棗の熟したるがごとし。」五位淺緋、〔割註〕當世の緋なり。」六位深綠、〔割註〕松葉色のこきなり。」七位、〔割註〕今のもゑぎ。」八位深縹、〔割註〕紺のこきなり。」初位淺縹、〔割註〕當世の空色なり。」さるを、一條天皇の頃より、すべて物毎にみだれて、正曆年中に、一位の深紫は黑染にして、上に紫をかけて紛へ、四位の深緋は黑染の上に、緋をかけて紛へつるが、後々は一位より四位迄は、打まかせて黑染となりはてたるは、いとも〳〵くちおしきことなり。その以前は、黑は凶服にな

んありける。

○林家學風

林道春先生の神社考序に、本朝者神國也。神武帝繼レ天建レ極已來。相續相承。皇緒不レ絕。王道惟弘。是我天神之所レ授道也。また、同考第二に、天照太神以降。神以傳レ神。皇以傳レ皇。皇道神道豈二哉。また、同先生文集に、我朝禪繼有二三神器一。相授受又矣。夏鼎秦璽漢劍不レ足二比並一。また、西山義公の大日本史序に、大學頭信篤朝臣云。我國神世邈而不レ論レ之。人皇即位以迄二今日一。百王一姓重熙累洽。綿々延々。繩々蟄々。化郊所レ及。與二日月一並明。至運所レ繫。與二天地一無レ疆。誠有レ非二夏商周亦所一レ可レ及也。盛矣。大矣云々。不二神德靈妙之所一レ致乎云々。中興の大儒先生は、また比類なき卓見なり。茂卿、純如きの腐儒は、先生の履下にも寄り附きがたし。

○七賢人

阮籍、嵆康、山濤、向秀、劉伶、王戎、阮咸、この七人を世に賢人と稱して褒賞するは、いかなる故ならん。酒のみてうかれありくより外にとり所なし。皇朝人ならば、益にたゝずのゝみ拔けどもなり。萬葉集に、「古の七賢き人等も欲する物は酒にしあるらし。とよまれしは、讃レ酒の題なればなり。實にほむべき號にあらず。貝原篤信の和漢名數云、七人放曠荒醉不レ可レ爲レ賢。といひしは高論なり。中にも、阮籍は酒をのまゝくほりて、人にむかひて眼を青くも白くもしつゝ、喜怒の意をしらするきたなき心ざまのくらひぬけなり。近き頃、蜀山人の狂歌に、

竹林は藪蚊の多き所ともしらでうか〳〵あそぶ生醉

とよみしは、七賢等が詩文章よりも遙に益れり。

○下野の花

下野花は、和名、漢名ともにしれず。いかなるよしにて、下野の國名をおほせしならん。花の色は濃紅

と、淡紅と二種なれば、霜の置きたるさまにもあらず。又、霜中に咲くにもあらず。古くは物に見えず。拾遺集に、

うゑてみる君だにしらぬ花なれば我しもつけん事のあやしさ

とあれば、その頃より名はしれざりしなるべし。

○盗　才

師貞丈翁云、盗を好むも一種の才なり。母の胎中より其才を受けて、他事には無才にて拙く、盗には巧才あり。人目を凌ぎて食物を盗むが、ぬすみの始にて、童友を欺きて、翫物を奪ふが悪行の始にて、成長に随ひて増長し、終に強盗竊盗に至る。世俗に貧の盗といへども、盗才なき者は餓死すとも盗する事あたはず。盗才ある人は、高貴にして富有なりとも盗するなり。時の執政の役も、盗才あるは大禄富貴の上にも賄賂を取りて、政事を曲げて行ふ故に、其人に取り入る。下司どもゝ、皆盗才ある者のみなれば、主人をかすめて利欲にふけるなり。かゝる風俗に流るゝ時は、武士たる者の恥をしらず。謀計を以て、利を貪る者を賢者とし、廉直忠勤の者を愚者とす。武士は主君の為に死するを恥をしるといふなり。恥をしらぬ者は、主君よりも金銀を大切に思ふものなりといはれたり。諾も此先生の本心此のごとし。

○山本晴幸の明眼

山本勘助晴幸は、素性賤く、五體不具なれど、系圖正しき剛勇の士には遥にまされり。或時甲斐の諸侍を集めて、軍慮の物語する席に、小兒三人交れり。小宮山助太郎、小山田八彌、秋山友市なり。助太郎は談中しづまりて、うづくまりて、よく聞き居たり。八彌はわらひて居たり。友市は退屈して、度々座を立ちたり。晴幸この三兒をつく〴〵と見て、助太郎は赤心うごかぬ丈夫にて、八彌はこゝろ定まらず。友市は不忠の名をのこすべしといひしに、はたして、助太郎は後に小宮山内膳と云ひ、故ありて甲州を浪人しつれども、勝頼天目山にて生害の頃、わざ〳〵はせかへりて、死を共にして義を立てたり。八彌

は後に小山田八左衛門と名のり、勝頼生害の頃、善光寺へにげ行きしなり。友市は後に秋山内記といひ、又攝津守に任ず。勝頼生害の五日以前に、甲州を出奔し、敵方の織田信忠へ降參しつれども、不忠の逆賊なりとて、しばり首うれれたり。晴幸は一眼ながらよく見ぬきたり。

〇幽靈の見ゆる處

蜻蛉日記に、僧ども念佛のひまに物語するをきけば、このなくなりぬる人のあらはにみゆる所はんある。さて近くよれば、きえうせぬなり。遠うては見ゆるなり。いづれの國とかや。みゝらくの島となんいふなるなど、口々かたるを聞くに、いとしらまほしうかなしう覺えて、斯くぞいはゝる。

　ありとだによそにてもみん名にしおはゞ我にきかせよみゝらくの島

といふを、せうとなる人きゝて、それもなく〳〵

　いづくより音にのみきくみゝらくの島がくれにし人をたづねん

とあり。昔もさる事あり。萬葉集に、神龜年中に、對馬の國へ粮米を贈らるべきよし、太宰府より、筑前宗像の百姓津麻呂を舶梅師さゝれたるに、津麻呂は糟屋郡志賀の白水郎(あま)荒雄(あらを)が許にいたりてたのみつるに、荒雄うけがひて、肥前松浦の美彌良久の埼より船出して對馬にわたる海中にて、俄に天暗冥、暴風大雨にて、つひに順風なく、海中にて沈沒したるをかなしめる歌どもあまたあり。つくしより對馬への海路は難所なるべし。

〇あきじこり

萬葉集卷七に、「西市爾但獨出而眼不並買師絹之商自許里鴨(ニシノイチニタヾヒトリデテメナラベズカヘリシキヌノアキジコリカモ)。この歌を千蔭の略解には、外に見くらぶる物もなく、始より目につきたる女に心のしみこりたるたとへなり。めならばずは、外にくらべみる物なきにて、しこりはしみこるなりとあるは、いみじき非なり。相聞のたとへにはあらず。市に買物の爲に、只一人出でゝ、相談すべき人も伴はず。あしき絹をよしと思ひて、價高く買ひもてかへりみれば、始思

ひしとは違ひて、いとあしき絹にて、高く買ひたるを悔いて、商人のしこりなりといへるなり。しこりは醜寶にて、俗に云、押覆といふ義にて、こなたの買ひかぶりといふ事なり。市のかひ物には、かゝる事常にあるものなり。

○額烏帽子

いにしへは官人武士は更なり、農民、工匠、樵夫、漁翁にいたる迄、烏帽子に直垂著て、腰刀さしたる姿、古畫にあまたあるがごとし。また〳〵、烏帽子著ざる時は、額烏帽子といひて、三角の黒き絹、また紙などにてつくりて、額にのみ著たるなり。正面よりみれば、風折烏帽子のごとく見えて、横はなし。後世にいたりて、人死たる時は、生涯一度の大禮なれば、白紙にて、額烏帽子作りて著するなり。當時幽靈の繪をかくに、額烏帽子に旁假名のシ文字かくもをかし。夫木集に、西行法師

額烏帽子の正面



同うしろ

篠ためて雀弓はる男のわらはひたひ烏帽子のほしげなる哉

これはゑぼしのほしげと言ふを、つゞけたるのみにて、烏帽子のほしきにはあらず。雀をほしくおもふなり。

○神の託言

崇神天皇紀に、丹波氷上人名ハ氷香戸邊。啓ニ于皇太子活目尊一曰。己子有ニ小兒一而自然言レ之。玉藻鎭石。出雲人祭眞種之甘美鏡。押羽振。甘美御神底寶。御寶主。山川之水泳。御魂靜挂。甘美御神底寶。御寶主也。是非レ似ニ小兒之言一。若有ニ託言一乎。於レ是皇太子奏ニ于天皇一。則勅レ之使レ祭。これは出雲の臣らが、大神の祭に怠りし故の神託なり。また、神功皇后紀にも、神託あれど、其意明かにて漢文なれば、神語

定かならず。履中天皇紀に、五年九月乙酉朔癸卯。有ニ如レ風之聲一。呼ニ於大虚一曰。劒刄太子王也。亦呼レ之曰。鳥往來羽田之汝妹者羽狹丹葬立往也。亦曰。狹名來田之蔣津之命。羽狹丹葬立往也。俄而使者忽來曰。皇妃薨云々。これは、車持君が、筑前宗形三女神の神領を押領したる祟なり。これらは實の神託なり。國史以下後世の文物語文などにも、正しき神託あれど、或は漢文、或は其世の俗言などにて記せるは、意は聞えつゝも、語はつたはらず。卜部兼俱卿の三社託宣といふものは、つたなきつくり物にて、佛語を以て漢文の對句にしたる下手細工なり。師翁の託宣考に、類聚三代格を引きて嚴くいはれたり。

○鳥羽變文

師翁の云く、大鷲も小わしも羽に變文あり。切文、爪黑、爪白、中白、中黑、本白、本黑、雪白、黑津羽、護田鳥文、〔割註〕俗にうすべうといふ。」尼面などは、定りたる變文なり云々。常になき變文たま〳〵出來る事あり。予が家の門上に、鳥二つやどりし。一は兩羽に白文交りたるを見たり。又、予が同僚なる成瀨某が土藏の屋の間に、雀巢くひて子産みて、雛の中に白雀一つありきと語りき。又、先つ年予柳營に上りし日、田舍にて、白雁に黑文あるを生捕りにして籠にこめて、鳥見司の奉りしを見たり。常に變文あるまじきものに變文あれば、鵰、鷲などは、常に變文ある物なれば、さま〳〵無量なるべきなり。天生自然の變化にて、定りなければ、奇怪の文又再ありともいひがたく、なしとも定めがたし。〔割註〕以上貞丈翁矢羽文考の文。」といはれたり、これうきたる事にあらず。下總葛飾郡茨木村勘藏といへる者、白黑斑文なる鴨を生捕にしてもて來たり、我にみせて、さて芝のほとりの大度へ持ち行きたるを、まのあたり見たり。其者今にながらへあり。又大名小路の上屋敷の吾徒の詰所の庭へ、頭尾白き雀の白腹なるが、群雀に交りて、二三日來りつれど、其後ふつに見えず。人や捕りつらん。我若年の頃の射術の師なる岡崎侯の御内川來十郎左衞門方に、秘めもたる八幡鷹といへる羽一枚あり。大わしの中黑變文なるべし。岡崎は故ありて、弓術免許の地なれば、武士はさらなり、農民、商人、神司、法師、

醫師にいたるまで、的射せざるはなし。さる前に染羽の巧みなること、江戸も及ばず。されど、實の斑文と染羽とはたがへる處あり。彼八幡鷹は實の斑文なり。

〇ただし、かはら、をさめ、みかはやうど

この四をよく説き得たる人、古今一人もなし。古老大人たちも難義とせられたり。ただしは荼毘師にて、今いふ隱亡なり。かはらは屠兒等にてゑとりなれば、今いふ穢多なり。をさめは長女、厳女などいへるは非なり。これは藏にて、道路にすてある穢れたる物を取りをさむるものなり。みかはやうどは御厠人にて、閑所の掃除人なり。これらはいやしき者のかぎりをいへるなり。

〇後世の旋頭歌

萬葉集は更なり。古今集も古格正しきを、續千載集に俊成卿、

みどり子と思ひし人も老いぬとてそむく世をみるかなしさは夢かうつゝか

此一首のこゝろ定かならぬうへに、五七、五七、五七七にて旋頭歌のしらべにあらず。この歌のかへしに、隆信、

ありてなき夢も現もいかでかくとはれまし君がみる世にそむかざりせば

これ五七、五七、七七にてたがへり。されど、三句めの五を七にすれば、句調はあへれど、旋頭歌の趣意にあらず。そは旋頭の義なれば、上句五七七にていひ切りて、また、下の句五七七にていひきりて、上へかへらぬ事、萬葉、古今など悉く然り。よくも見給はずして、旋頭歌は尋常の歌に、一句多くして、六句によむ事とのみおもほし給ひつらん。

〇すきもの

すきものは好色人の事なり。古今集に、

梅の花ちりての後のみなればやすきものとのみ人のいふらん

これ身と實といひかけ、好と酢といひかけなり。伊勢物語に、是は色このむといふすき物と、簾の内なる人のいひけるを云々。仲文集に、

すき物を花のあたりによせざらばこのとこなつもねだえせましや

うつぼ物語に、「よき女のある所をきゝて、すきものどもはいぬるならんとて云々。紫式部日記に、

すき物と名にしたてればみる人のをらで過ぐるはあらじとぞおもふ

かへし、

人にまだをられぬ花をたれかこのすき物ぞとは口ならしけん

枕草子に、「いとすき給へりなどゝうちわらはせ云々。なよ竹物語に、「たゞすきあひ參らせん云々。物語文にはあまたある詞にて、もとは好色よりおこりて、末はすき〴〵し、すきかましなど、俗言にいふ物ずきなる、醉狂なるなどやうの所にもかよはしいへるなり。物語文には、まめだちて好色がましきを放れたる所にもある詞なり。源氏明石入道が娘にかはりて歌よみし事を、すき〴〵しやとあるも、醉狂なるいらぬ世話などいふ事にて、好色の事にはあらず。又、うつりては色情に限らず、何事にても、心に深くしめて好める事を好といへるより、芳茗を翫ぶ人は、わきて心を深くしむる故に、好の道といへるを、あまりに深くしみ過ぎて、數千里隔てたる外戎の器、また數百年經たる書畫など、めであつめぬれど、飲食の器は清く新なるをよしとすべきを、あらぬ隈までさぐりもとめ出だすを功とせり。さる故に、好も數奇の字をあてしなり。今の世にては茶の事委しく、古人の筆などよしあしさたすめれど、實のよしあししらず。たゞ、先達のたてたる趣にしたがひ守れるのみにて、このめるせんはあるべからず。歌、詩、書、畫などの世にすぐれてよろしきをば、何とも思はず、拙なくいやしきを、中々によしとして、愛ではやせるは、實のよしあしをしらず。先達のならはしにはづめる故なり。さるは、實の茶人とはいふべからず。半は道具屋茶人といふべき。いやしきもてあそびとぞなりにたる。

○さば

さばは生飯、散飯、三飯、早飯などかけれど、皆かり文字なり。梵語なればしれがたし。飯を器に盛たる上に、又飯をちひさく丸めて、上におくをいふ。佛家にて僧徒の食する時に、先此さばを作りて、別器に置きて、呪文を唱へ、訶利帝へ供ふ。この訶利帝といふは、天竺にて、食物を作り始めたる人とかや。佛家のならはしなるを、朝廷にても、佛法御崇敬よりうつりしなり。佛祖統記、釋氏要覽などに、正食とあるに同じ。塵囊抄にも、鬼神に先供ずる飯をいふよしあり。論語郷黨。雖二蔬食菜羹瓜一祭必齊如也。注。古人飯食毎レ種各出二少許一。置二之豆間地一。以祭下先代始爲二飲食一之人上。不レ忘レ本也。禁祕抄に、陪膳取二左波一立レ箸。陪膳取二御箸一。又立二御箸一折中也云々。後醍醐天皇日中行事に、御さばをとりて、あまがつに入れてたてさせ給ふ。陪膳座にてをのこ共をめす云々とあり。朝廷へ入りたるうへに、かしこくも神宮へ移りて、豐受宮御饌殿に、左波の壺といふ物あり。穢らはしき事は神官人もしらず。たゞ、初飯をわかちて、別器に入れて、祖神を祭る事とのみ思へり。

○松の花

我若き頃、田中勇市和棟が許に行きたる折ふし、竈神に奉らんとて、花賣老女のもて來たる小松一もと買ひたるを見れば、小枝の傍に、只一つ花咲けり。白小花にて、榊花、橘、柑花などの如くにみゆ。さることある物にや。我は始めて見たり。時珍云。二三月抽レ蕤生レ花。長四五寸。采二其花蘂一爲二松黃一。食物本草注に、松花。一名松黃。甘溫無レ毒云々。

○醴泉

持統天皇紀七年。醴泉涌二於近江國益須郡都賀山一。諸疾病停二宿益須寺一。而療差者衆云々。又、續紀。養老元年。天皇臨レ軒詔曰。朕以二今年九月一。到二美濃國不破行宮一。留連數日。因覽二當耆郡多度山美泉一。自盥二手面一。皮膚如レ滑。亦洗二痛處一。無レ不二除愈一。在二朕之躬一。有二其驗一。又就而飲。浴レ之者或白髮反レ黑。

或頽髮更生。或闇目如レ明。自餘痼疾咸皆平愈云々。かゝるは、皆、大國主神、少彥名神二神の御しわざにて、世の人の疾病を癒さしめんとし給ふ御惠の奇しく妙なる事、人智のはかりしるべきかぎりにあらず。

○知行

武家社院等の知行、鎌倉の頃は、何丁何段と云ふ定めなり。室町の頃は、永錢何貫何百文といふ定めなりしを、御當家より、何石何斗と定め給へり。永樂錢十貫文は、金四十兩にあたる。三斗五升入りにて、即、百俵にあたるなり。

○たゞらめ

源氏末摘花卷に、たゞらめの花のごとかいねりこのむ云々。此たゞらめは、かいねりとひとしく赤き故に、姫君の鼻の赤さにたとへたるよしは、聞えながら、いかなる花とも思ひ得ず。古人の注釋もなし。新撰字鏡に、莘(タ、ラメ)とあるのみにて、何の花といふ事しれがたし。もしは辛夷ならんか。格物論に辛夷一名候桃とあり。時珍云、紫苞紅焰作二蓮及蘭花香一。和漢三才圖會に、日二弊辛夷一とあり。新撰字鏡には、字書に目なれぬめづらしき字あり。

○徂徠が病中

荻生茂卿が病中に、松岡玄達成章といふくすしより、藥を贈る時の包紙に、調合進中芍藥湯。生姜一片煎如レ常。平生食物肝要事。唯許二牛蒡與一大根一。と書きたり。おもしろき詩なり。初句と結句とを代ふれば、いづれの病ひ何の藥にも用ひらるべき詩なり。

○將棋

門弟桐麿は越後新發田の人なり。我方に來りて、種々物語のつひでに、家なる小兒どもの戲れわざにも、將棋はきびしくいましめ置けりとなり。其故を問へば、駒は、取りたるは、戰場にて、敵を討ち取りた

る趣なり。其とられし駒、敵方の兵となりてはたらくは、表裏二心の不忠ものなり。さる不正のなぐさみせんより、外の戲れあまたあるべしとて、いましめたりとなり。いかにもさる事なり。碁はもとより、黒白わかてれば、かへり忠はなりがたしとてわらひぬ。また、かたはらよりひそかに墨ぬりて、白を黒方に用ひたらばよからんとてわらふもあり。むかし足利尊氏公、新田義貞朝臣に打ちまけて、武家勢官軍へ降参の時に、笠印の二つ引き両の中を墨にてぬりて、中黒としたるをみて、何者か五條の辻に高札をたてゝ、

二筋の中の白みをぬりかくし新田々々しげな笠印かな

とかきたるよし、太平記にあり。今の白石もさるたぐひなり。

○八神殿の燒失

安元三年四月廿八日、樋口富小路より出火にて、神祇に及び、御正體燒失の事、師翁の玉勝間にいはれたり。其かみの神祇官は、今の竹屋町なれば、程遠くして、いかにも取り出ださせ給ふべきを、其頃のならはしにて、佛像をのみ尊き物とおもほして、神慮をかしこみ給ふ事薄き故なり。其年の十一月に、法皇は清盛入道の爲に、鳥羽殿へおしこめられ給ひ、後鳥羽院は、同時に佐渡國へうつされ給ひしより、亂れにみだれて、君臣の尊卑も、父子の慈愛もうせはてゝ、一天四海の君上は、武家の食客の如くなり給ひ、臣下の奴は、萬乘の位の如く奢にふけりて、禽獸に異ならず。保元平治より亂れそめて、建武以來甚しく、慶長五年まで四百五十餘年さわがしかりしを、元和の頃より、始めて靜かになりて、萬民平安なるは、全く神社造營、祭祀禮奠、嚴重に掟て給ひて、むかしにかへし給ひし故なり。是によりてうごきなき先蹤事實あまたあれど、ことに引き出でんもわづらはしければ、ことに委しく記し置きて、こゝには略けり。

○水仙山

大和國高市郡越明寺村に水仙山といふあり。これ綏靖天皇の御陵なり。土俗綏靖を誤りて、水仙と唱へ來りしを、後世にいたりて、神保主膳殿知行所となりし故に、又誤りて主膳塚といへり。さる事あるべし。いにしへも萬葉集なる、攝津國菟原郡蘆屋里の少女を、うなひ男と、ちぬ男と、妻諍ひしつるを、少女は心うく思ひて、自殺したる故に、塚をつくりて、をとめ塚といひしを、堀川百首に、

もとめ塚おまへにかゝる柴舟の北げになれやよる方のなき

と誤りよめり。また一説には、瀬川求馬、この所にて血戰したる故に、少女を求馬と誤りたるなりといふは、附會の說にて、主膳塚と同日の談なり。

○人魚の魚

江戸の海には人名の魚あり。河豚の類にて、鯛の婿三八郎といふあり。所によりては源八と稱する人もあり。又、海中の石、また、空貝などに附きたる黑赤黄を帶びて、やはらかに丸き肉あり。貝の類なり。



新五左衛門　一名　尻子玉



鯛の婿源八

鹽、又、醬油など附け燒きにして食料とす。是を新五左衛門といふ。所によりては、尻子玉といふ。いかにも尻子玉を聞きひがめて、新五左衛門といひ誤りしならん。肛門に似たる物になんありける。又、鮫の類に角兵衛と云ふあり。鯔の類に正覺坊といふあり。笠子といふ魚を、安本丹と藥名をよべり。鮒を源五郎、鰯をおむらといへるは、古き異名なり。

○猫

猫は惡獸にて、牛、馬、犬、猿、鷄の類にあらねど、鼠といへる賊獸を征伐する事、猫にしくものなし。禮記に、迎レ猫爲三其食二田鼠一也といひ、說苑に、騏騄駬倚レ衡負レ軛。而趨一

日千里。此至疾也。然使レ捕レ鼠。曾不レ如ニ百錢之狸ニ云々。とある狸は則猫なり。和名抄に、猫。禰古万。似レ虎而小。能捕レ鼠爲レ粮とあり。家猫ともいへり。

○言を信じて人をしらず

或人賢女傳を著して云く、淸少納言、紫式部、赤染右衞門等有ニ才譽一。今不レ取何也。彼婬婦而其言驕且醜。其情亂且賤。婦女之長舌利口覆ニ邦家一。牝鷄之晨。誤ニ千歳之男女一。狐惑者三女也。これ腐儒の僻論なり。枕草子、源氏物語、榮花物語などは、人情の誠をつらぬきたる事、釋迦、孔丘も內心にはいかにも諾なりとめづべき事なり。此三女いかなる罪を犯しゝか。たゞうはべの言を信じて、其人物の貞操なるは夢にもしらず。をこがましき賢女傳の作者なり。

○おしねとをしねとは異なり

おしねは晩稻(おそね)にておくてなり。早稻をわせといふ對言なり。をしねは小稻にて美稱なれば、早稻、晩稻共にいへり。新勅撰集、散木集などに、わさ田のをしねとよみしは早稻なり。新撰六帖に、

濱田のをしね打ちなびき早刈しほに成りぞしにける

とあるもわせなり。續古今集に、しら露のおくてのをしね云々。新續古今集に、夕霜のおくてのおしね云々とよみしは、おくて即おしねなり。おしねはおくてにて、をしねはわせおくてともにいへり。

○稻　穀

稻とは田に生ひ立ちあるをいふ。禾(あは)とは刈りて根なきをいふ。粟(もみ)とは藁を去りたるをいふ。米とは穀を去りたるをいふ。穪とはいまだ舂かざるをいふ。粱とは既に舂きたるをいふ。武家の知行萬石千石などいへるは粟なり。穀を去りて米とすれば、萬石は四千石となる。千石は四百石となる。故に千石といへるは、よつ物にて即千表なり。

○賴朝卿より彈左衞門へ給ひたる定書

鎌倉長吏定書

長吏　舞々　猿樂　陰陽師　壁塗　土鍋　鑄物師　辻目盲　坐頭
猿引　鉢扣　弦差　石切　土器師　放下師　非人　笠縫　山守
青屋　坪立　筆結　墨師　關守　鐘打　獅子舞　蓑作　傀儡師
傾城屋

右之外之者、數多雖レ有レ之、是皆長吏は其かみたるべし。此内盜賊之輩は、長吏として、可レ行レ之。湯屋風呂屋は、傾城屋の下たるべし。人形舞は、二十八番の下たるべし。

治承四庚子年九月　　鎌倉長吏彈左衞門藤原賴兼

賴朝御判

賴朝卿の御一字を賜はりたるなり。

○大行天皇

天皇御在位中にても、仙洞にて太上天皇と申し奉る時にても、崩御ましまして、いまだ御謚奉るまでの間には、大行天皇と稱し奉る。上古の御定なり。御在世の御名は、崩御の後は、御諱と申して忌み憚りて、申すまじき爲に、しばらく大行天皇と稱し奉るなり。

○諱

存生の人の實名の事を、諱といふ人あり。人死にては謚を稱して、存生中の實名をば忌み憚りて稱せざる故に諱といふ。存生の人にいみ名あるべからず。そは續日本紀桓武天皇延曆四年五月の勅の中に、先帝御名及朕之諱云々とあるより、いひ出でし事ならん。こは名字を諱字に寫しひがめたる筆者の誤にして、撰者の麁忽にはあらず。されば、存命の人の名をいみ名といふは、いまはしく穢らはし。

○植物の虫

すべて草木など植うるに、苗の程は虫に損はるゝものなり。葉を損ふ虫あり。莖をそこなふ虫あり。根を損ふ虫あり。節をそこなふ虫あり。

葉を損ふ虫は　螣といふ　莖を損ふ虫は　螟といふ
根を損ふ虫は　蟊といふ　節を損ふ虫は　賊といふ



かくの如きの虫なり。日々よく〳〵見てとり捨てざれば、多くはそこなはるゝものなり。

○和歌四天王の異名

近來の人のいひ出でたる、頓阿、兼好、淨辨、慶運を和歌の四天王といひて、いみじき事として異名附けたり。澤田頓阿、手枕の兼好、蘆の淨辨、裾野の慶運なり。そはよみ歌より出でたる異名なり。

月やどる澤田の面にふす鴨の氷よりたつ明がたのそら　頓阿
手枕の野邊のくさ葉の霜がれに身はならはしの風の寒けき　兼好
湊江の氷にたてる蘆の葉に夕霜さやぎうら風ぞふく　淨辨
庵むすぶ山の裾野の夕ひばりあがるもおつる聲かとぞきく　慶運

○幸矢拔

萬葉集二十に、

天地の神を祈りてさつ矢ぬき筑紫の島をさしてゆく我は

とあるは、常陸國部領防人使息長國島の奉りたる歌の中にて、火長の大田部荒耳が歌なり。この三句を、縣居翁は、矢を射貫くなりといはれたり。師鈴屋翁は、矢を箭に差し貫くなりといはれたり。加藤千蔭

翁は、本居翁の說に從はれたり。皆誤なり。さては、上の二句益なし。是は天神地祇を祈るに、背矢(ソヤ)の上刺を拔き出でて神前に奉り。旅中安全、任中無難にして、歸國恙なからん事を祈るための幣物なり。軍物語に、箙より上差の鏑矢拔き取りて神に奉り、勝利をいのりし事あまたあり。

○水草

水草の中に似よりて紛はしき物あり。荇菜と菜蘋と茆となり。荇菜は、葉釵股の如く、上靑く下白し。葉は紫赤にて圓く寸餘、花は黃なり。菜蘋は、葉の下に一點あり、水沫の如し。一名芣菜といふ。茆は、葉大きくして滑あり、花白く實を結べり。一名蓴菜、また、鳧葵といふ。

○年忌

人死して年忌を弔ふは、もと佛者の業にあらず。儒家のならはしなり。東見記に、櫻町中納言欲レ修ニ少納信西十三年忌一。其弟高野僧明遍不レ從。佛者四十九日而止。後世倣ニ儒者祭法一。始有ニ年忌之說一。相國寺僧瑞溪一切經を見盡して云く、經中無ニ年忌服紀之事一。蓋假レ儒而用レ之也。大藏一覽云、中有極多七七四十九日定結レ生。五雜俎云。死每ニ七日一。則備ニ一祭一。謂ニ之過七一。至ニ四十九日一而止。されど、皇朝につたへしも古き事なるべし。持統天皇二年の紀に、天武天皇の百日及ニ周忌あり。師翁の玉勝間に、古になからんからにすつべきにもあらず。そこなひだになくば、時世のならひにそむかざらんこそよからめ云々と、いはれつるぞよろしき。今は四十九日にてやむべき寺院も、悉く開山祖神の遠忌とて、千年忌、千五百年忌など大會を行へり。東鑑に、寬喜三年右大臣の十三回忌あり。園太暦に、貞和三年竹林院左大臣の三十三回忌あり。康富記に、寶德三年細川顯氏百年忌あり。つき〴〵に多くこまやかになりて、一周の後三回、七回、十三回、十七回、廿三回、廿七回、三十三回、三十七回、五十回、百回以來五十年目每に取り行へり。あしからずよきならはしとなれり。

○實名を音にて唱ふ

菅原是善卿をゼゼン、藤原時平公をシヘイなどいへるは、後世あがまへていへるなり。俊成卿をシュンゼイ、家隆卿をカリウ、定家卿をテイカなどいへるは、其時の美稱にて、あがまへいへるなり。家たか卿の家にて、或人元服の時に、隆季朝臣加冠し給ふに、名をば何と附くべきなど沙汰し給ふに、渥美三郎爲俊といふ、田舍侍がかたはらより出でゝ、此殿にては皆たかと名のらせ給へば、いへたかとつけ參らせらるべしといひければ、人々わらひのゝしる事限りなし。爲俊が父岡書允爲弘聞きて、いかに汝ふしぎを申すぞ。殿の御名をばしらぬかといへば、いかでか知らぬ事あるべき。御名はカリウとこそいへと陳じたるを、人々わらひければ、殿も入興せられしよし、古今著聞集にあり。いにしへはなき事なり。鎌足公の御子の文人公は、史とも不比等ともかき、其御子の馬養公は宇合ともかき、臣滿朝臣は意美麻呂とも書きて、音には唱へがたし。

○蛙掛

角力の術に河津掛といふを、相撲起原に云く、この手は上古よりありて、蛙掛といひしを、俣野河津相撲のときに、河津は不雙の大力にて、俣野を片手にて指し揚げゝる時に、俣野が河津にうけし故に、混じて河津が掛けし由に誤り傳へたるなり云々。とあるは誤なり。安元二年奥野の狩のかへるさ、拍峠にて酒宴の時に、若殿原相撲となりたる時に、祐安勝ちて景久が負けし事は、三歳の小兒もしる處なり。景久蛙掛せしやそはとまかくまれ。後世四十八手としたる中に蛙掛あり。相撲に勝つべき爲の手なるべし。まくべき爲の手をかねて備へ置くべきかは、蛙掛といふ名目は後にて、むかしの川津三郎に附會したるなり。上古より有りし手に



はあらず。相撲の紀原にある圖と、四十八手の傳書の圖とこゝにあらはせり。

○胡蘿蔔

木挽町の邊なる町屋の裏に、賤き商人老母一人をいたはりて住みけるに、主はいまだ年若けれど、廉直律義にして、老母へ孝をつくし、兩隣近邊へも不實の行跡なく、近きほとりにてほむるばかりなるを、ふと病ひ附きて、つぎ／＼に重りゆけど、貧しければ、くすしもまねかず、賣藥ものませず、せん方なきを、日數も經る間にいたくよわりて、すでにほと／＼うせなんとするさまなれば、近きほとりにはよき醫の大家もあれば、老母なく／＼そのくすしの玄關にて、憐愍を乞ひし故に、行きてみしに、とてもかくてもたすかるべきさまならねば、其よし老母にいひきかせ、もしも人參をたてつけてのませなば、萬にひとつはたすかる事もあらんを、それとてもうけ合ひがたければ、早なきものと思ひ明らめよといひて、くすしはかへりつる跡に、老母は泣き伏して、しばしありしが、ふと起き上り、何思ひけん表の方に走り出で、しばしありて、青物屋にて乞ひ願ひて、五本結なる胡蘿蔔一把かり來り、こまかに刻みて、釜にて煮て、その湯を茶碗にくみ取り、たてつけて病人にのませければ、病人は今くすし來て、容體見られ、藥給ひてたるならんと思ひ、歡びて信じてたてつけのみければ、日あらずしてよろしくなり。つひにもとのすぐよかなる身となりて、商ひに出でありき。始にもまさりて老母をいたはりかしづけりとなん。火の災の後いづくへ行きけん。近きほとりの人、まのあた見聞きしたるよし聞きしを、其人もいづくへか家かへしつらんしれずなりにけり。愚蒙の賤嫗が調合の胡蘿蔔は、名醫の配劑の朝鮮大人參よりも遙にまさりて能驗ありしは、母子の貞意をあはれみ給ふ神慮のなす處にて、人力人智の及ぶ處にあらず。

○俗畫

むかしは西川祐信、菱川師信ともに、一家を起したり。其後は鳥居淸長、勝川春章、これら我若かりし頃世に鳴りたり。又其後は歌麿、豐國ともに用ひられたり。それより國の字を名のる者あまたになりて

いと多くなりたり。これらの俗畫をうき世繪師といへるは、いかなる故ならん。時世繪師とこそいふべけれ。何も憂事の故もなくては、うき世とはいふべからず。かの小兒もしりたる百人一首の中に、「心にもあらでうき世にながらへば云々とよみ給ひしは、御病身故に御位をゆづり給ひて、仙院に入り給ひて後、思ひの外うく思召し世にながらへ給はゞ、内裏の月を戀ひしく思召さんとの御歌なり。又、「おふけなくうき世の民におほふ哉云々とよまれしは、濁亂の娑婆世界の民に、道德もなき法師の袖おほはん事似げなしとなり。これもうき世といふ事にて、憂の義なり。たゞ世の事をうき世といふは、外戎の浮世よりうつりしならん。そはまた異なり。

○那波道圓

那波道圓は、和名類聚抄を校合して印刻したる功ありし人なり。元和の頃、高貴の御前に候したる時、よき御刀得給ひて、御みづからためし給はんとて、罪人を引き出ださしめ、一刀に斬らせ給ひしに、水もたまらず快くきれしかば、歡ばせ給ひて、かゝる銘刀も劍法の修練も、漢土には有るべからずとのたまひければ、道圓答へて曰く、御劍は干將莫耶にまさり、御手練は桀紂におとり給はずと申し上げしかば、御いらへもなくつと入り給ひしを、夜になりて、道圓をめして、今日の諫言感賞少からず、吾誤り入りたりとて、物あまた給ひけるとなり。尊き御心にておはしけり。

○にげ水

むさし野のにげ水は、諸說まち〳〵にて一定しがたし。一說には、遠く望めば水流るゝ如く見えて、行きみれば、又、異方に流るゝ如くみゆとなり。又一說には、水野村の鄕染忠助といふ者のかまへの内の小川、藪の中に流れ入りて、行末なしといへり。又一說には、宮寺村に年とらず川といふあり、畑中より涌き出でゝ川となり、十二月晦日にのみ水絕ゆる故に年とらずにげ水といへり。又一說には、霖雨の折、野路の通ひなりがたく、行來の人こなたかなたにげありくとなり。皆おしはかりなり。松平冠山

侯〔割註〕縫殿頭定常朝臣。」の武藏名所考には、右の第二說を取り給ひ、水野村ば入間郡山田莊川越領にして、堀金村の隣なり。源は宮寺村より出で〻、二里ばかり流れ、川の末堀り切りて、水末より五六間鑓の手にをれたる邊迄は、潺湲たる流なれど、堀り切りの所にいたれば、水とまりて行くへをしらず。此說に隨ひ給へり。多摩郡玉川の邊、土地墳起せる處にては、水地中に伏し、數里にして湧き出づるもの、豐島郡石神井村三寶寺池、多摩郡井草村善福寺池、牟禮村井頭池など、多摩川の伏流ならん。美濃國醒井の水も、養老の瀧の伏水なり。彥麿若かりし時に、箱根山を數度越えしに、峠よりこなたの往來より溪を隔て〻、右の方の高き山の峰より、下に瀧水湧き出で〻、見渡す所二間許も勢ひ猛く、又、小岩のもとにて流れ絕えて行くへなし。所の者は忍びの瀧とぞいふなる。こは峠の湖水の伏流、と〻にて湧き出でたるならん。外戎齊州趵突泉もこのたぐひなるべし。源俊賴朝臣家集に、

あづま路にありといふなるにげ水のにげかくれても世を過すかな

○葵を簾に掛く

四月かもの祭より始まりて、簾并に衣領にも、頭髮にも、門戶にも掛くるなり。諸かつらといふ。二通りあり。ひとつは葵を鬘のごとくくみたるなり。一つは葵と桂と二種なり。葵は加茂にもあり。桂枝は松尾の社木なり。

○鷺草

鷺草といへるに水陸三種あり。時珍云。北戶錄云。嶺表有㆓鶴子草㆒。蔓花也。當㆑夏開。形如㆓飛鶴㆒。翅羽嘴距皆全。和漢三才圖會に、春生㆑苗。葉如㆓麥嫩苗㆒。高尺許。六月抽㆑莖開㆑花。正白色。形如㆓鷺鳥㆒。故名。連鷺草。鷺草。一類異種高五六寸。葉略大似㆓萬年青嫩葉㆒。花白色似㆓鷺十有餘群飛㆒云々。此連鷺草といへるが、陸草の立ちたるにて、鶴子草といへるが陸地を這へる蔓草なるべし。水中に生ふるが鷺草なるべし。

○義士の雜陳

或學者の云く、大石内藏助を始め、四十餘人の面々、主君の敵を討ちし事、眞忠比類なき事ながら、三の失あり。第一には、陪臣の身として、官位ある高貴を殺害したり。第二は、御府内近く劒戟を用ひたり。第三には、四十餘人徒黨したり。此三は失なりといへるを、ある軍談講師聞きて答へて云く、官位高き御方にても、主君の敵とあらばゆるすべからず。よしや敵が乞食非人なればとて、刀の穢なりとて、ゆるし置くべきにあらぬも同じ事なり。又、御府内近く半弓枕鎗の類を用ひしは、武士の器なれば相應すべし。農人の鍬鎌をかり、工匠の鋸釿などかりて持ち出でなば、不相應なるべし。又、赤穗浪人數百人會合の度々に人へりして、煎じ詰たる處のわづかに四十餘人は、人に勝れて、人にて敵討すべき英雄なれば、是徒黨と云ふにはあらず。數百人の中にて、わづかにのこりたる捨身の眞忠人なり。さるを失とのたまふは心得ずといひければ、かの學者口をとぢていふ事なかりき。

○小石を妊娠のまじなひとす

神功皇后紀に、于時也適當皇后之開胎。皇后則取石挿腰而。祈曰。事竟日產於茲土。其石今在于伊都縣道邊云々。萬葉集の歌に、「掛卷も綾に畏し、足媛神の尊、韓國を平たひらげて、御心を鎭め給ふと、伊取志て齋ひ給ひし、眞玉子二の石を、世の人に示し給ひて、萬代にいひつぐがねと、海底沖つ深江の海上の子負の原に、御手自置し給ひて、神隨神さびます、奇魂今の現に、貴きろかも、

天地の友に久しくいひつげどこの奇魂しるしけらしも

この石筑前國怡土郡深江村子負原海岸岡上に今もあり。萬葉集の傳には、一は長一尺二寸六分、圍一尺八寸六分、重十八斤五兩、一は長一尺一寸、圍一尺八寸、重十六斤十兩、並皆楕圓、狀如鷄子云々。筑前風土記には、一は長一尺二寸、太一尺、重卅一斤、一は長一尺一寸、太一尺、重卅九斤、さて年ふるまゝに、つぎ〱に大きくなりて、今はわたり三尺にもあまれりといへり。はじめ御帶に挾み給ひし

ときは、指頭ばかりの小石ならんを、年ふるまゝに巖となりて、苔のむすにいたりぬるこそ。くすしく妙なりけれ。

○四大橋

江戸の四大橋は、もと三大橋といひて、兩國橋、大橋、永代橋の三なりしを、安永三年に淺草の大川橋出來しより、四大橋となれり。兩國橋のみ本普請にて、外三橋は假橋なれば、請負人の願ひにて、橋の雙方に番小屋ありて、武士の外は橋錢二文づつとりしを、文化四年八月深川八幡祭禮の日に、永代橋落ちて、千餘人溺死したるにより、其時より皆がら本普請となりて、請負人なければ、橋錢もとらず。其橋の落ちたる日は、我も舟にて見しに、あまたの人の水中に落ち入るをみれば、胸とゞろき、目くるめき、腰膝ふるひて、冷汗流れたり。さるけしきのなき始の程は、橋をわたらんとしつれど、あまりにこみあひぬれば、舟にてわたりぬ。後にきけば、黑川淸足は溺死したりとなん。いと便なき事なり。さいふ我もほと／＼危かりき。

○こほろぎ　きり／＼す

なま古學者は、こほろぎをきり／＼すとこゝろえ、むげの俗人は、はたおりむしをきり／＼すといへり。外戎の文字も、竈馬、蟋蟀、蜻蛚、蛬蛩、蝗斯鷄、莎鷄などくさ／＼ありて定かならず。其聲コロコロと聞ゆるがこほろぎにて、ツヽリサセと聞ゆるがきり／＼すなり。古今集に、

秋風にほころびぬらし藤袴つゞりさせてふきり／＼す鳴く

キリ／＼チヤウと聞ゆるがはたおりなり。六帖に、

かりがねの羽風を寒みはた織女くだまく聲のきり／＼と鳴く

はたおりは暑き頃のみにて、こほろぎはすこしのこりて、きり／＼すは久しく冬まであり。

○鐵炮鍛冶の國友

鐵炮鍛冶は國友を氏とせり。もと鐵炮は鳥銃とも、鐵砲銃とも、鐵銃ともいひしなり。天文八年八月、南蠻國の牟羅叔舍といふ者、大隅國赤尾木の湊に來り、多禰島時堯に炮術を傳へしとなり。又、弘治元年、南蠻人長子ロ琉球により、多禰島に至り、後京都に入り、將軍足利義輝公、佐々木義賢に命じて、近江國友村に置れしよし軍記にあり。其中に江源武鑑にもあれど、いみじき僞書なり。作者は近江國坂本雄琴村の農民澤田嘉右衛門といふ者の子なる喜太郎が僞作なれば、證には立たざれど、鐵炮鍛冶は今も國友を名のれり。

○三脈の法

今大路道三大人始めて思ひ得られし法なれば、釋書になく、師傳もなければ、醫師は絕えてしらざる事なり。明應の頃、遠江荒井の今切の災を未然にしりて、その驛を立ちのがれしも、この三脈なり。道三大人の門弟に、三脈を傳へられしが、一子相傳にて他にゆづらざりしを、其筋いたくおとろへて、輕き商人となりしが、我門弟にてありけるを、いたく貧しければ、謝物のなきを恥づるさまなるに、我方よりは、さる事にかゝはらず、まめやかに怠りなく學びなば、それを謝物として、精學怠るべからずといひしに、猶あかずやありけん。家に祕め傳へたる三脈の法あり。是を謝物の代りにとて、我に悉くゆるし、をしへたり。其者木曾の山中にて、杣人の大木を切りかけて置きしに、大風にてその木倒れて、おしにうたるべきを、未然に知りてのがれしとぞ。其時のさまゝで、我にをしへたり。そは屑陵人迎扶陽也。火難。盜難。劍難。落馬。破船。病難。死亡など未然にしるにたれり。我この法を受けしより、六十餘年の間たび／＼其驗見たり。

○勅勘勅許

一條天皇御寵の猫に、從五位下を授け命婦のおもとゝ名を給ひけるを、翁丸といふ犬が追ひし故に、犬を打ち懲らして、備前國犬島へ流しつかはすべしと勅定ありしに、源忠隆、實房二人して、打ちこら

して、御門の外に捨てたりしを、その犬後にかへり來つれども、勅勘を恐れて物もくはずひれふしてのみ居たるをきこしめして、勅許ありしかば、犬は悦びたるさまにて、もとのごとくなれむつびし事、枕草紙に委しくあり。畜類といへども勅諚をかしこみおそるゝは、いとあはれなる事なり。小右記に、長保元年九月十九日。內裡御猫產レ子。女院左大臣右大臣有ニ產養事一。有ニ衝重椀飯納レ筥之衣等一。猫乳母馬命婦時人咲レ之。奇怪事也。犬狩の事、禁祕抄に、藏人承レ仰下知。所衆。瀧口參。瀧口帶ニ弓箭一。儲ニ所々一射レ犬。所衆入ニ椽下一狩出。而此役大見苦。仍近代好ニ遲參一。定蒙ニ召籠一。仍衞士並ニ取夫ニ入ニ椽下一云々。

○鳥のせうやうもの

源氏夕霧の卷に、鳥のせうやうの物のやうなるは、いかに人わらふらん。さるかたくなしき物にまもられ給ふは、御ためにもたけからずや云々とある。鳥のせうやう物を說き得たる先達なし。これは實だちたる夕霧に、雲井の雁一人守られ居ては、雲井の雁の爲にもよからぬよしを、鷹にたとへたるなり。我をしへ子なる原田政盈主、橫山直行、山本美敬などは、駒込千駄木御鷹匠なれば、委しく聞き得たり。鷹の雄は、たゞ胤をとるのみにて、狩の用にたつことすくなし。狩に用ふる逸物は、必、雌に限れりとなんいひたりける。

○繪そらごと

世に繪そらごとゝいへれど、繪に眞あり、僞あり。一樣ならず。後漢書に、張衡傳云。畫工惡レ圖ニ犬馬一。而好レ作ニ鬼魅一。誠以ニ實事難レ形而虛僞不レ窮也。源氏箒木卷、雨夜の品定めの處に云々。人の見及ばぬ蓬萊の山、荒海のいかれる魚の姿、唐國のはげしき獸のかたち、めに見えぬ鬼の顏などの、おどろ〳〵しくつくりたる物は、心にまかせて、一きは人の目をおどろかして、實には似ざらめど、さてありぬべし。世の常のたゞずまひ、水のながれ、めにちかき家居ありさま、げにと見えなつかしくやはらびたる

かたを、しづかにかきまぜて、すくよからぬ山のけしき木深く世ばなれてたゝみなし、けぢかき眞垣の內をば、其心しらひおきてなどをなん、上手はいといきほひことに、わるものは及ばぬ處おほかめる云々とあり。げにさる事なり。むかしある畫師二人物語のいつでに、一人の云く、鳳凰は畫き安く、孔雀は畫きがたし。鳳凰は世になき鳥なれば、いかにも畫くべし。孔雀は世にあれば、羽翼の彩色いとむづかしといへり。今・人の云く、我は孔雀は畫きやすく、鳳凰は畫きかたし。孔雀は世にあれば、幾度も見てかゝんに畫き得ざる事なし。鳳凰は世になければ、古人の筆ありともたのみがたく、心にすゝみてかゝんとは、思ひかけがたしといひけりとなん。

○大人小人の國

大人は長人ともいひて、チイカといふ國なり。南アメリカの內にあり。相並びて、ハダウンといふもあり。長大なり。凡此方の一丈二尺といへり。日本の巽方にあたれり。四季あり。風俗勇強にて、弓矢を好むとなり。小人はボチヤといふ國なり。歐羅巴の隅邊、北の方氷海に至れる地なり。半年晝のみ續き、半年夜のみ續くとなり。人の長一尺二三寸といへど、實は二尺餘有りといへり。唐土にて、短人といひしは是なりとかや。天智天皇十年の紀に、常陸國貢二中臣部若子一。長尺六寸。其生年丙辰至二此年一也。十六年也云々。外夜にも列子に、僬僥國人長一尺五寸云々。これ世に所謂、脊高島に小人島なり。



長人國は智加といふ國なり。南亞墨利加の內にあり。隣國巴太温も長人なり。身丈一丈二尺なり。日本より巽にあたる。

小人國は波智亞といふ國なり。歐羅巴の東北の隅北の冰海にいたる。大寒國なり。半年は晝のみつゞき半年は夜のみ續く。身丈一尺二三寸より二尺程あり。



○行燈　挑燈

これ又或人の云く、行燈は座席にあれば字義かなはず。互に入れかへてよしといへり。えうなき空論なり。挑灯は他行の爲なれば、是又字義かなはず。挑灯は後世のものなれば、論に及ばすといへども、挑は字書に、往來貌ともあれば、さてありなん。行燈は、必。出行の時の物にて、座席の物にはあらず。座席は燈臺なり。出行は行燈と松明となり。古書古畫にあまたあり。今も茶人の路次行燈は古實の遺風なり。

○月に星九曜

伊東家の月に星九曜、俗に十曜といふ。斯くの如き文は、もと千葉の文にて、中は月にて、めぐりに九星あり。今俗に十曜と云ふ。伊東祐親が懇望にて、頼朝卿口入なれば、常胤斟酌に及ばずゆづりたる古文、人のしる所なり。さるを、伊東家は、その時譲り受けたるまゝにかはる事なきを、中々に本たる千葉家にては誤りて、ととふたつになしたるは、いつの頃よりの誤ならん。月に星九曜のひとつを二にしたるなり。

○熱田社

尾張愛智郡熱田神社は、三種神寶の中の草薙劍にて、古事記、神代紀、古語拾遺并當社緣起に委しくありて、人皆しれり。さるを、古語拾遺の頃は、いまだ小社にて、重き祭祀もなかりし故に、況復草薙劍者。尤是天璽。自二日本武尊凱旋之年一。留二在尾張國熱田社一。外賊偸逃。不レ能レ出レ境。神物靈驗以レ此可レ觀。然則奉幣之日可二同致一レ敬。而久代闕如。不レ修二其祀一。所レ遺一也云々。かばかりの尊き神ながら祭

祀嚴重ならざりし故に、かゝる述懐あり。我友平田篤胤云く、廣成の頃は、此社かゝりしを、式の頃は、名神大にて、次々に位も神戸も増りて、今はやむごとなき大社となれるにて、廣成の志通りたるなりといへり。いかにも今は天下にたぐひすくなき大社なり。拾遺に外賊とあるは、新羅僧道行也。不レ能レ出レ境とは、寶劍を盗みて、新羅の國の王位の守にせんとて、ひそかに盗みい持ち出でしを、二度までは寶劍とびかへり給ひ、三度に及びては、船ごめにかへし給ひて、道行は死刑に行はれたり。いとも恐く貴き事いふも更なり。外戎にて得まくほりするも諸なる事なり。

〇詞不可疑

鎌倉の頃、詞不可疑と云ふ書一冊あり。明惠上人の傳と、文覺上人の傳と、賴朝卿より佐々木へ給ふ書と、北條泰時の消息と、すべて五箇條一卷あり。安永三年甲午二月、師貞丈翁五十八歳のとき寫されて、天明二年壬寅六月。我十五歳の時にかりて寫したりしを、いづくにかしつらん。ふつに見えずなりにたり。其書の奥に、安永三年二月十日夜燈の前にて寫し畢りぬ。鎌倉代の古書疑なし。可信者なり。此題號詞不可をすみてよみ、疑を濁りてよむべきを、むかしより不可を濁り、疑を淸みてよみ來れる故に、澁柿と聞えぬれば、

澁柿をよく味はへてのみこめばあまぼしよりもうまみありけり

とかゝれたり。さるを、文政八年乙酉、淺草邊の大道商人の前に、天明二年我十五歳の幼筆の書ありしを、とみにかひとりたり。四十餘年へて再び手にかへりたるもめづらし。于時又奥に、

味ひてよくのみこめばうまきかな大人のよまれしふかきこゝろも

この文政八乙酉は、我も五十八歳なりしこそあやしかりしか。

〇三十六言の歌

師宣長翁の常にもいはれ、物にも記されたる三十一言の歌、一言あまりても耳だち聞きぐるしきを、阿

以宇袁の中にて、一言にても交りたるは、聞きぐるしからずとなり。そは喉音の輕きなれば、いづれの音にも、韻は、必、阿伊宇衣袁の五言に限りたれど、そが中に衣は、いさゝかおもき故に、歌には六八言にはよみがたし。西行法師の、風になびくふじの烟の空にきえて云々。と讀みし初句の耳だつ事は更なり。三句も衣は耳だてり。二條院讃岐の、

わたづうみの沖つ汐あひにかづくあまのいきもあへず物をこそおもへ

定家卿の、

忘れぬらんうらめしとおもひおもふとても待つべきにあらずいはんともいはじ

これらは句毎にめまりて、三十六言の歌なれど、耳だたず。聞きぐるしからず。定りたる格は犯されぬものなり。但、定家卿の初句はわろし。

○今神の湯

出羽國最上郡新庄の戸澤侯の領内に、溫泉五箇所ある中に、今神の湯には熊野神社ありて、入湯の男女、晝夜狹き所におしこり居る故に、密通する者あり。人の金錢を盜みかくしおく者あり。さる時はいづくより來るらん。蛇出でて、密通の男女へまとひつき、盜み隱したる上に、蟠り居て、忽に露顯する故に、人々あつまりて、さるをこの者は、早くふもとへおひやらへりとなん。をしへ子なる諏訪光忠が、悉しくしりしかゝたれり。

○大　男

むかし釋迦嶽雲右衛門といひし相撲は、身長七尺八寸ありしよし、我幼き頃にて、つひに見ずやみたり。その後親しく見しは、谷風梶之助源守胤といふ。陸奥宮城郡霞月村農民彌右衛門子、寛延三年八月八日出生。幼名は與四郎といふ。十九歲にて力士となり。秀の山といひ、後に伊達が關と改め、廿七歲にて、谷風梶之助と改む。寛政七年正月九日死。行年四十六歲。仙臺東漸寺に葬る。法名釋谷響了風といふ。

身長六尺三寸餘、圓七尺餘、四十五貫目あり。我かゝる大男を始めて見たり。終に橫綱の免許あり。其文に曰く、

免　　許

一橫綱之事
右は谷風梶之助依二相撲之位一令二授與一畢
以來片屋入之節迄相用可レ申候依如件

本朝相撲之司御行司
十九代孫
寬政元酉十一年十九日　　吉　田　追　風　判

その頃、又小野川喜三郎といふ大力士あり。谷風に亞ぎたる相撲人なり。一たび谷風に勝ちたる事ありて免許あり。其文曰、

證　　條

當時久留米公御家來
攝州大坂住人
小野川　喜三郎

右者此度相撲力士故實門弟相加候依レ之證條如件
寬政二戌正月　　吉　田　追　風　判

その後、小野川も橫綱免許ありしなり。

〇大　字

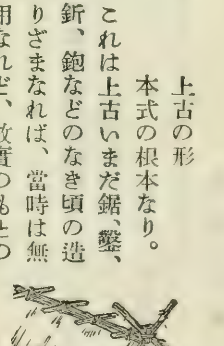
一二三四五六七八九十とかくべきを、壹貳參肆伍陸柒捌玖拾とかくを大字といふ。古事記には、この字

を用ひられたり。紛るゝ事なからしめしなるべし。一は二三四五六七十の字に作り、二は三五に作りかへ、三は五につくりかへ、十は廿卅につくりかへて、利慾のために謀計する者も、大字はうごかす事あたはず。外戎にも、明孝宗が代の那谷馬符に、弘治拾肆年とあり。此年は後柏原院文龜三年にあたれり。

○千木鰹木

いにしへは、今の鉋、鑿、鋸などなかりし故に、神社の柱は、根は土中に立てゝ、横にも竪にも筋違にも、丸木を繩もて結び、藁もて屋をふきたる故に、兩端のたる木の上にて、やり違へ、繩もて結び、棟包みの藁を、風に損はれぬ爲に、短き木をよこに結び、押へとしたるが、おのづからなるを、後にたる木はうへに出でたると、棟藁おさへの横木とを別に作り附けて千木、鰹木とかたちをつくりたるなり。

上古の形
本式の根本なり。
これは上古いまだ鋸、鑿、釿、鉋などのなき頃の造りざまなれば、當時は無用なれど、故實のもとのもとたる事をこゝにあらはすのみ。



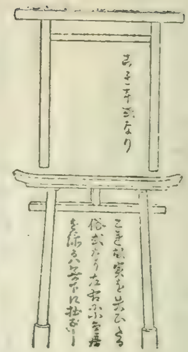
○鳥　居

右のちなみにいふ。鳥居は鷄栖ともいひて、鷄をやどすべき木なり。いにしへは、神前へ鷄をも備へし幣帛の一種なり。既に神代にも常夜の長鳴鷄の事、記紀にあり。延喜の式にも、白き鷄を備へ奉ることとあり。これは食料にはあらず。曉告げん爲なり。その鳥のやどるべき木を鳥居といへるなり。そのかたちは、たゞ、丸木を二本立てゝ、上に横丸木をわたし、中

これ故實に闇ひたる造營なり、



斯の如き棟の上に、千木を馬の鞍おきたるさまなるは故實をわきまへぬ拙き作事なり、



に横木をそへたるなり。社の前にも、横にも、しりへにも、處によりて異なり。後世にいたりては、門の如く、正面にのみありて、門と等し並に思ひて、額を掛けたり。是故實を失ひたる俗式なり。左右に小鳥居を添ふるは、むげに拙なし。

○九穀

皇極天皇紀に、元年八月。天皇幸二南淵河上一。跪拜二四方一。仰レ天而祈。即雷大雨。遂雨五日。溥潤二天下一。〔割註〕或本云。五日連雨九穀登熟。」於是天下百姓俱稱二萬歲一。曰二至德天皇一云々。この細注の九穀は、谷川士清が紀の通證に、黍、稷、秫稲、麻、大麥、小麥、大豆、小豆これを九穀といふは誤れり。彥麿云、九穀の九は、五の誤字なり。麥は大麥、小麥、蕎麥、穬麥、なべて麥の一種なり。粟は丹黍、秬黍、秫粱米、なべて粟の一穀なり。米は秔稉、なべて米の一穀なり。豆は大豆、烏豆、(烏燕)豆大角。小豆。なべて一穀なり。荏は胡麻、花香藁、葷子、なべて一穀なり。されば、九字は五字の誤なる事うつなし。

○小兒眞心の歌

惠心僧都は大和國人、卜部正親の男、源信といひしなり。台嶺慈慧の弟子なり。この僧都は、佛道修行の外は、あだし事を深く憎む性なれば、あまたの兒の中に、ひとり歌よむがありしより、朋友の兒また若き僧など歌よみけるを、僧都いかりて、かの兒をうとみて、明日は里へかへさんといひしを、其夜かの兒は椽に泣きふして、夜の更け行くまゝに、つくづくと月を見て、

手に結ぶ水にやどれる月かげのあるかなきかの世にも住むかな

と忍びやかにいひしを、僧都聞きつけて感にたへず。肝に入りて、さては歌は佛意をはげまし、道心をすゝむる道なりとて、かの兒童を長く寺にとゞめて、みづからも歌よみならはれしよし、梶原平三景時

が孫の、無住法師がかきし沙石集にあり。

○無住法師の歌

さて又、かの無住法師の歌に、

　我身猶わがおもふにもかなはぬに人を心にまかすべしやは

　よしさらばものを心にまかせじよ心をものにうちまかせつゝ

とよめり。世を捨てたる心には、かくあらまほしき事にぞありける。

○酒のむ人

酒のむ人は、小兒の甘きものくふ如く、歡ばしげなる顏にてのむ人はなし。皆、顏をしかめ、眉に皺よせて、一口のみては下に置き、又のみては下におき〳〵くるしげにのむ。さてのみて後に、常は心ざまやはらかなる人も、俄にあしくなりて、いかりはらだつもあり。又は、いとすぐよかなる人も、忽に重き病者の如くなれるもあり。又、死人に等く物も覺えず。さめて後も醉中の事をしらず。生をへだてたるが如くなるあり。吉田兼好法師のつれ〴〵草に書きたるは、よくも思ひえたるなり。俗に氣違ひ水といへるもゆゑなきにあらず。から國にても、狂藥とも、禍泉とも、藥水ともいへり。范魯公紀に云、戒レ爾勿レ嗜レ酒。狂藥非二佳味一。この狂藥とあるが、則、氣違水にて、のめば直にあらだつ義なり。佳味にあらずといへるが、則、顏をしかめて、物うげにのむ事なり。兼好法師は、この意をよく辨へしなるべし。

○金の五色

和名抄、金。(古加禰、)黄金也。(之路加禰、)白金也。銅。(阿加加禰、)赤金也。鐵。(久路加禰、)黒金也。鉛。(奈萬利、)青金也とあり。皇朝には、神代上古より鐵のみありて、あだし金はなかりしなり。さる故に、鏡、〔割註〕今は交金なれど、いにしへは鐵鏡なり。〕劍、刀、甲、冑、其外、農、工、商の器にても、鐵を以

て旨とし、あだし金は裝とす。金銀はもとなかりしを、素盞嗚の尊天上より下り給ふ時に、新羅國を見給ひて、かの國にはこがね白かねあり。この皇國にとりよせんには、浮寶なくはあるべからずどのたまひて、舟に造るべき木を始め、あまた木種を施し給ひし事、神代紀に委しくあり。其後仲哀天皇崩御の後、神功皇后御みづから神主と成り給ひ、神祭畢りて、新羅へわたり給ひ、百濟、高麗と共に、三韓を從へ、三王を皇朝の馬飼奴僕と定め給ひ、金銀を始め、あまたの珍寶もてかへり給ひしより、金銀の氣土中に滿ちて、天武天皇の三年に、對馬の國にて、始めて銀出でたり。また、元明天皇和銅元年武藏國より銅出でたり。依りて、始めて錢を鑄て、和銅開珎と號し、年號を和銅と云ふ。聖武天皇の天平廿一年、陸奥國より始めて黃金を奉る。續きて同年駿河國にも、金を獲て奉る。それより國々の土中に充滿して、中々に新羅國には絕えてなくなりつゝ、たゞ、いやしげなる滓のみぞのこりける。是皆神のみしわざなれば、人力、人智の及ぶべきかぎりにあらず。あなかしこ。あなくすし。

○傀儡

傀儡は二樣ありて、いと紛らはし。事物紀原、列子通典、梁鍠傀儡詩、これらは木人形なり。西宮より出づる。箱出(はこで)狂坊(くれはう)といふ。又、一樣は遊女をいへり。下學集、本朝俗呼二遊女一曰二傀儡一。定家卿、季經朝臣などの歌は、遊女をよみ給へり。いと紛らはし。字書には、傀は猶怪也。又偉也。大也。美也。盛也とあり。儡は敗也。又、心勞苦貌。又、不二安定一などあれば、遊女にしたるなるべし。

○舟の名を何丸いふ事

船の名を何丸となづくる事、或人の說に、まろはもと卑下の詞にて、みづからの事を、まろといへるは、我といふ義にて、後世俗にいふ、拙者私などいへると同意なり。さる故に、みづからの名を何麿、某丸と稱せしも、卑下の稱なるを、後には親しみていふ詞となりて、草刈鎌を鎌丸といひし事、萬葉集の歌にあり。小虫を蚱蜢丸(いなごまろ)、蜙蝑丸(いねつきまろ)などいひし事、和名抄にあり。されば、身の守りとして、たのみ思ふ劍

刀の類に、小烏丸、鬼丸、友切丸などの名あり。後々は親しみ詞が、美稱となりて、小兒の名に何丸と號けたるが、又、後には高貴の嫡、また、寺院の兒童にのみありて、凡下の少童には、憚るべき事となりにたり。大船を何丸と號けしも、萬里の波濤をわたる故に、命にかけし名なりしを、後又美稱となりて、ちひさき舟には號けがたき事となりにたり。又、城郭に本丸、二之丸、出丸などいへるも、美稱にて、凡下の家の構へなどにはいはぬ事なり。されば、丸は卑下より親愛に移り、親愛より美稱にうつりたるなり。外に故ある事にはあらず。

○無病長壽の靈藥

食料の最第一にて、不死の靈藥の長たる物は米なり。人々一日に三度食ふ故に、たゞ飢渇をしのぐ爲のみと思ふは、大なる誤なり。第一は、餓を凌ぎ、氣根を強くし、腎精をまし、力量をそへ、手足を健にし、いきほひ盛なるは米のよき故なり。皇朝人の長壽にて、武勇勝れたるも、異國人の短命にて、非力なるも米のよしあし、諸の食料なべての藥品などは、このかたはしにも及ばず。酒菓子すべての物、飯の上にいづることあたはず。何れも十日、廿日、一年、二年なしとて、一命にかゝはらず。米食は半日くはざれば、氣力おとろへ、一日くはざれば、大病人の如く、三日くはざれば、死人のごとくなり。いと尊き靈藥にてぞありける。

○金銀鐵

上古色金の條にいひしが如く、武士の甲冑、劍刀、鎗の類、農夫の鍬、鋤、鎌の類、匠丁の鋸、のみ、鉋、釿、斧の類、すべて鐵をのみ用ひて、あだし金類を用ひざれば、金銀は飾にのみ用ひて、物の用にたゝず。たゞ利慾のみ旨とする世となりしより、金銀の價を貴くせし故に、金銀尊き物とおもへれど、物の用にたつ事は、鐵の千分の一にも及ばず。されば、高貴の御方々は、通用金銀は手にふれ給はず。鐵の鏡劍は頭にさゝげて敬ひ給へり。

○反　齒

我幼き頃、京都より伊勢、尾、參、遠あたりの小兒らが言ぐさに、源九郎義經は、脊低く、色黑く、向齒反りて、猿眼と謠ひしなり。是を賴朝卿の舍弟の義經と思へるは、大なる誤なり。そは近江源氏の山本九郎義經の事なり。淸和源氏と、近江源氏と紛ひ、兩人同時にて、九郎義經なれば紛ひしなり。山本義經は、後に右兵衛尉に任官ありし故に、反齒の兵衛と異名せり。判官義經は兵衛にはあらず。檢非違使判官より、伊豫守を經て、左衛門少尉になりたるなり。その頃、又波多野冠者義經といふ者あり。三人同時同名なりしを、一條良經公攝關になりしゆゑに、三人の義經は、名を改めし中に、判官義經は、義行と改めし事、諸書にみゆ。その以前に、周防國人岩國三郎兼末といふ者、攝政殿に仕へし頃、判官義經參候したりし時に、兼末は配膳の役にて、よく見しりたり。また一向の小冠者にて、木曾などとはさまかはりて、最優に京なれて、年頃は二十ばかりにて、色白く、面長にして、鬚もなく、折々は上の方を見あぐる癖あり。只好色にして、美女を愛せるよし、かの兼末記し置けりとなん。我その書はいまだ見ず。

○柳　橋

兩國橋のこなた南北に、柳橋といへるが二つあり。その邊を今に矢の倉といへり。むかしは横山町二丁目中程より、大坂町、立花町、村松町をり曲りて、橋際まで、御矢を納めし御倉ありしよし、元祿三年大繪圖にあり。今は名のみにて、御倉はなし。その御倉の表門、裏門の前なる橋を、矢のくら橋といひけんを、今は矢之城（やのき）橋といひて、柳の字に書きかへて、橋のみは今にのこりてあり。

○西　瓜

西瓜、一名寒瓜といふ。西域より出でたる故に、西瓜といひ、冷なる故に、寒



瓜といひ、水中に冷し食ふ故に、水瓜といふ。今は西字を水の音によめり。五雜俎に、大元世祖皇帝。征ニ西域一之後。此種入ニ于中華一。代醉四十云。五代史。契丹破ニ回紇一。因得ニ西瓜一。如ニ中國冬瓜一。而味甘。丹鉛餘錄に、據レ此謂ニ西瓜一。五代始入ニ中國一。故本草不レ載。水東日記に、西瓜自ニ大元大祖征ニ西域一始得云々、と見えたり。

○議草

近き頃、或人議草と號けて、和漢の古人をそしりたり。中に蜀の關羽をそしる條に、八十二斤の青龍刀を振り廻はし、勇を三軍に振ひ云々。この關羽如きの勇士は、日本に少からず。關羽は身のたけ九尺五寸なり。日本武尊は御年十六歳にて、御たけ一丈、力よく鼎をあげ給ふ。關羽とくらぶれば、尊は大關にて、關羽は前角力なり。八十二斤青龍刀をふりまはす。何の珍しき事かあらん。新田左中將の臣篠塚伊賀守は、八尺の鐵の棒を芦萱の如くふり廻し、萬鈞の碇を燈心のごとく引きさげ、廿五間の帆柱を竿竹のごとく押し起す。これにくらぶれば、篠塚は虎にして、關羽は鼠なり。關羽が樊城を責めし時に、曹仁が放つ矢に、右の臂を射られて、鏃をぬきたる跡の療治するに、酒のみ碁打ちて遊べりしを、自慢とすれど、權五郎景政は、左の目を射られたるに、其矢みづからぬきつれど、鏃のゝこりてぬけざるを、三浦爲宗にぬかせつるに、强力なる爲宗か手にぬけかねて、額に足をかけて拔かんとせしを、景政いかりて、爲宗が不禮を嚴しくとがめたる事、三歳の小兒もしる處なり。關羽は酒と碁とにて苦痛を紛らはしたり。是を碁にたとへていはゞ、景政は關羽よりも、二十目ばかりも强かるべし。髭を愛して、錦の袋に入れしも、宗祇法師が髭に香をとめし風流には及ぶべからず云々。關羽勇に侈りて、敵を鼠輩と詈れども、却てみづから鼠輩にして、孫權が弃落しにかゝり、首斬られたり云々。その容貌焰魔に似たれば、死して後に堂を造り住居して、所々箒代の奉加にありくべし云々といへり。

○可用不可用

人はその筋々道々によりて、賢愚巧拙なき事あたはず。たとへば、工匠の器の如く、鉋は削り、鋸は引きゝり、鑿は穴をうがち、錐はつらぬく事をのみ性として、あだし事には用ひがたし。人もその性にたがはねば、拙き事はあらじ。楠正成卿の臣杉本左兵衛、板持速風など、いみじき大功をとげたり。あだし事には用ある人にあらず。世に物の用にたゝぬうつけものといふは、用ふべき所に用ひず。あだし事に用ひんとする故にて、鋸に木を削れ、鉋に木を引きゝれといふが如し。つかはるゝ人のその任にあたらぬは、仕ふ人の眼のくらき故なり。棄瑕録に、用則天下無レ可レ棄之人物一責レ短求レ備則天下無二可レ用之人物一といひしは、實にさる事にぞありける。

○角生ひたる馬

新田義興の靈、角生ひたる馬にのりて、江戸遠江守を誅伐したるよし、太平記にあり。寛永の頃、江戸に駿馬ありて、耳の下に長二寸餘の角生ひたるを、阿部對馬守重次朝臣角一雙をとりて、日光山の御寶庫に進呈し給ひし事、林道春大人の文集にあり。太平記なるは、幽靈とはいひながら、なき事にてはあるべからず。前漢書五行志景房が易傳曰、臣易二上政一不レ須。厥妖馬生レ角。成帝綏和二年二月。馬生レ角。是時王莽害レ上之萌。自レ此始。かく外史にてはよろしからぬためしとせり。

○麥　秋

麥秋といふは、四五月の頃なり。秋にはあらねど、稲は秋にみのる故に、それになずらへて、麥のみのる頃を秋とはいへるなり。野客叢書、宋子京有下皇帝幸二南園一觀レ刈レ麥詩上曰。農扈方還レ夏。官田首告レ秋。注臣謹按レ物。熟謂二之秋一。取二秋斂之義一。故謂二四月一。爲二麥秋一。禮月令にも、麥秋至とあり。朗詠集にも、五月蟬聲送麥秋とあり。夫木集に、

おくるてふ蟬のはつ聲聞くよりも今はと麥の秋をしるかな

これらをもてみれば、秋はあかりの約にて、あかりはあからむといふ義なる事うつなし。

○ひたえのひさご

更科日記に、我國に七三つくりすゑたる酒壺に、さしわたしたるひたえのひさごの南風ふけば北になびき、北風ふけば南になびき、西ふけば東になびき、東ふけば西になびくを見て、かくてあるよと、ひとりごちつぶやきけるを云々。このひさごは、俗言檜杓にて、水を汲む器なり。瓢に木竹などの柄つくるを、これは、ひとつゞきになりたる瓢にて、俗にひしやくふくべと云ふものなり。瓢を器の形にして、柄をつけたるは、斯くの如くなるを、ひたえといふは、直柄（ひたえ）にて、斯くのごとくの一種あり。是をひさくふくべとも、にがびしやくともいへり。我もむかし種をまきて、植え生ほし實なりたる事あり。さて上に七三つくりすゑたる云々とある七三は、假名にてちゝらとあるを見誤りて寫しひがめしなるべし。こゝらはあまたといふ言なり。さるを、七三と見て、淸少納言のみつよつふたつといひしと同じ文格のよしにいへるは、いと幼し。かれは、有情の鳥が、おくれ先だち、つぎ／＼に來るを見て、三來り、四來り、二來りせしよしなり。こゝなるは、非情の酒壺にて、つくり居たるのみなれば、三つ四つと歟、六つ七つと歟あらば、聞ゆべし。七三にては、さらにその意聞えがたし。またくちらの誤ならん。

○軍學の始

續日本紀廢帝の御代に、遣ニ授刀舍人春日部三關中衞舍人土師宿禰關成等六人於太宰府一。就ニ大貳吉備朝臣眞備一。令レ習ニ諸葛亮八陣。孫子九地及結營向背一云々。また、同紀光仁天皇御代に、去天平寶字八年眞備生。年數滿ニ七十一。其年正月進ニ致事表於太宰府一訖。未レ奏之間。即有ニ官符一。補ニ造東寺長官一。因レ此入レ京。以レ病歸レ家息ニ仕進之心一。忽有ニ兵動一。急召ニ入內一。參ニ謀軍務一。事畢按レ功。因ニ此微勞一。累登ニ貴職ニ云々。この公軍學の始なり。靈龜二年唐國にわたり、經史をよみうかべ、軍術を學び、諸藝を得て歸朝し給へり。官位は正二位右大臣に昇り、齡は八十三歳にて、寶龜六年十月薨じ給へり。物皆たらひた

る公にてぞおはしける。

〇飯豐皇女

武藏坊辨慶が一たび女に逢ひてより、以後は、同じ事にて、あく時あるべからずと思ひ定めて、再び逢ふ事を欲せざりしと、世の言種にいひ傳へぬれど、さる事、實にありやなしやしるべからず。書紀、淸寧天皇三年秋七月。飯豐皇女於角刺宮與夫初交。謂人曰。一知女道。又。安可異。終不願交於男云々。しらぬ程こそあれ。しりての後にやみ給ひしは、世に稀なるさかしみこになんおはしける。

〇國府臺

下總葛飾郡國府臺は、里見の末の代に、伊勢北條に責められしに、とみに落ちがたきを、利根川の淺瀨に鴻のおり立ちしを見て、不意にからめでよりうち入りて、城をぬきたるより、鴻臺といへるは、附會の說なり。和名抄に、下總國國府在葛飾郡とあるをや。その上に國府はコフ、鴻はコウなれば、音聲たがへり。

〇國分寺の瓦

國分寺の事、上篇に云ひしごとく、いづれの國も、その國府にありしなり。その跡の古き瓦得んとて、好事の者行きて尋ね出だす事やまず。まして、武藏國府は大江戶より近ければ、いふも更なり。それにつきてをかしきは、近き頃、ある好事の人、國分寺跡の竹むらの中を堀りて、古瓦の缺け損ねたるを、三四人にて、五つ六つほり出だし、藁もてつゝみ、それより大師河原へ參らんとて、かの瓦をもてゆかんもわずらはしければ、六鄕の川ばたの砂をほりて埋め置きて、さて大師に參らんとて、行きたる跡に、是も好事人とおぼしきが、二人ばかりかの瓦を埋め置くを、餘所ながら窺ひ見居て、かの埋めたる人々のはるかに行き過ぎたる頃、かの二人の好事人、瓦を堀り出だし、舌打ちして、江戶へ持ちかへりたりと、是をも見たる人の語りたるなり。埋めたる人かへり來て、其處堀りて見て、なくなりしを見て、さ

こそくやしくはらたゞしくいかりのゝしりけめ。はて〳〵はいかゞなしつらん。それまでは見はてぬよし、きかまほしき事になん。

○秀吉公の御目のひかり

秀吉公いまだ木下藤吉といふ時に、大澤主水と鎗合はせし給ひしに、主水眼くらみて、向ふ事能はず。うつぶしたる事、又、羽柴筑前守の時に、志豆が嶽にて、佐久間玄蕃允をにらみ給へば、人馬ともにまばゆくて、跡じさりしつる事など、人のしりたる事なり。徵毖錄に、秀吉容貌矮陋。面色黧黑。無二異表一。但。微覺二目光閃々射一レ人とあり。

○瓢　簞

瓢と簞とは別物にて、一物にあらず。一簞の食、一瓢の飲といふは、竹にて組みたる器に、飯を入れたるを、一簞の食といひ、ふくべに入れたる酒を、一瓢の飲といへるにて、瓢と簞とは似よりたるものにあらず。さるを瓢のみをへうたんといへるはいみじき誤なり。



○役行者が畜生道におつ

役行者伊豆國へ流刑の後、かの國にて死して、四十年を經て後に、道昭といふ僧が、唐に行きたるに、五百の群虎出でゝ、僧道昭を禮拜す。中に一虎が云く、吾は日本國なりし役小角なり云々。日本靈異記にあり。後世にては、元亨釋書にものせたり。小角はもと葛城上郡茆原村の土民の子にて、狐つかひなり。かけまくもかしこき一言主大神を縛めたりなどいへるは、尊卑強弱をも辨へぬ、愚俗の妄談なり。これにても上にいへるをおもひ合すべし。

○笛をこちく

歌に笛をこちくとめるは、字音なれば、歌にはよむまじきを、此方來(コチク)にいひかけなればよみてよろし。

大和物語に、

ちゝのねは詞のふしか笛竹のこちくのこゑもきこえこなくに

奥儀抄に、

いつか又こちくなるべき鶯のさへづりそめしよはのふえたけ

六百番歌合に、

うら山しわがりこちくと笛竹をたのむる中の人はきくらん

書經註に、周禮所謂、孤竹之管（竹特生者、）とあるより出でたり。

○有情非情

人は更なり。鳥獸虫魚を有情といひ、草木砂石の類を非情といへるは、いみじきひがことなり。利鈍巧拙の差別はあれど、有情ならざるはなし。鳥獸虫魚はさとくして、生をむさぼり、死をのがれんとす。さ草木砂石はにぶくして、さる事なければ、廣き處にては、枝茱をのばへ、狹き庭にては、抄を狹めてかゞまりながらおひたち、蔓草の類はすがるべきたよりをたづねて、のびゆくこと非情のわざならんやは、砂石は今ひときは鈍く拙きものなれど、年を經て、强大になり行く事、非情のわざにあらず。たゞ、金、石、木、竹の類、工匠の手にて器となりたるは、死物なれば、これらこそ、非情の物にはあれ。生のまゝなるは、皆有情なり。

○出芋大社

丹波國桑田郡出芋鄉に大社ありて、聖海上人人々あまたゐてまゐりたる事、つれ〴〵草にあり。出芋といふ名より思ひ附きて、出雲大社を移し建てたる社なるべし。さるにても、出芋村は出雲のかり文字歟、又は、この里より、よき芋出でたる故の名なりや。しるべからず。

○おのが田へ水を引く

俗言に、身勝手なるを、おのが田へ水を引くといへるは、農夫のわざよりいひ出でたるにて、むかしもありし事なり。孝徳天皇紀に、詔曰。其臣。連等。伴造。國造。各置二己民一恣レ情駈使。又。割二國縣山海林野池田一。以爲二己財一。爭戰不レ已。或者兼二并數萬頃田一。或者全無二容針少地一。及下進二調賦一時上。其臣。連。伴造等先自收斂。然後分進二修治宮殿一云々。むかしよりかゝる事はありし故に、さる勅はありしなり。後京極良經公、

小山田の苗代水のひき／＼にわかつや人のこゝろなるらん

碧玉集に、

おふけなや皆すべらきの海山を我もの顔に民のあらそふ

〇ゐもり　やもり　とかげ

和名抄に、蝘蜓。一名蜥蜴。一名蠑螈。本草云。龍子。一名守宮。（和名止加介。）蘇敬注云。常在二屋壁一。故名二守宮一也とありて、ゐもり、やもりもひとつに擧げられたり。これをわけていへば、蝘蜓はゐもりにて、守宮はやもりにて、龍子はとかげなるべし。水中に在りて、堰埭の水を守る義にて、ゐもりといひ、家の籬壁の間に居るを、屋を守る義にて守宮といひ、草のかげ石垣の間などに居るを、處蔭(とかげ)といふなるべし。今世男女の中に事につきて、水中のゐもりを黑燒に製するよしいへるは、據たがへるなるべし。陶弘景云。蝘蜓喜緣二籬壁間一。以レ朱飼レ之。滿二三斤一。殺乾末以塗二女人身一。有二交接事一便脫。不レ爾如二赤誌一。故名二守宮一。三虫ともに毒虫にて似よりたるものながら、とかげは美麗に見えて、やもりはきたなげに見ゆるものなり。ゐもりは小魚と同じさまに、小兒もとらへて、小器の水中に飼ひ置く事あり。女の身にぬるは今のやもりなるべし。

〇からの小兒の手習はじめ

今世小兒の手習始に、むかしは難波津、淺香山の歌なりしを、今は色は匂へど散りぬるを云々の歌を手

習の始とする事は、天下一統のならはしなり。唐國にて、小兒の手習始には、

　上　大　人　丘　乙　己　化　三　千　七　十　士　爾
　小　生　八　九　子　佳　作　仁　可　知　禮　也

この二十五字を習ふと、猥談にあり、

〇ま　し

歌にゆかまし、かへらまし、見まし、聞かましなど、よめるましは、將レ行、將レ返、將レ見、將レ聞の將にて、すみてよむ常の事なり。さるを、ゆかまじ、かへらまじ、見まじ、きかまじなど、にごりてよめば、俗言の間數にて、うらうへのたがひなり。其事は師翁も、玉あられにいはれたり。累塵集に、結城道閑、

　きり〴〵すこゝをさせとしなかずとも月もるまじき閒のひまかは

とよしみは、よき歌ながら、まじきといふにて、さとびて聞ゆ。齊明天皇紀に、御歌の中に、倭須羅庾麻旨珥とあり。また、萬葉集に、

　堀江こえ遠きさとまでおくりける君がこゝろはわすらゆまじも

とよめるは、東歌にて、東國の國詞なれば、格別の事なり。

〇くるり

鳥を射る矢にくるりといふあり。夫木集に、

　我戀はくるり射流す川の瀨に立ち居る鳥の跡はかもなし



古今著聞集に、みちの國田村鄕の住人馬允何がしとかやいふをのこ、鷹をつかひけるが、鳥を得ずして、むなしくかへりけるに、あかぬまといふ處にをし鳥ひとつがひ居たりけるを、くるりを持ちて射たりければ、あやまたずとりに

あたりけり云々。此くるりを舟の鏑とも、目なしかぶらともいふよし、本朝流間書にあり。鏑は檜、桐などにて造り、目をうがたず。

又、後世にいたりて、一種の鏃出來たり。これらくるりよりの思ひ附きにて、今一きは便利を考へたるなるべし。鏃の方にちひさき三立の羽あり。

○夷三郎

拾玉集に、

西の海に風こゝろせよ西のみやあづまにのみやえびすさふらふ

とあり。こは攝津國武庫郡西宮神をよめるにて、さふらふは、侍候、伺守などの意にて、うかゞひまもり居る事なり。さるを軍物語文などに、夷三郎殿とあるは、をかしき事なるを、近きころには、夷三郎左衛門殿といふ人あり。いつの世の贈官ならん。いと〱をかしき事にぞありける。

○大　盃

大なる盃を、武藏野といへるは、古き名なり。節用集大全に、酒盃大者曰二武藏野一也。言。野見不レ盡之意也とあり。野廣ければ見つくしがたきを、呑みつくしがたき由にいひしなり。吉原伊勢物語といふいやしき草紙に、此座には上戸ありとて、大盃出ださんとす。男わびて、

武藏野はけふはな出しそ大酒に妻もこまれり我もこまれり

云々。其後呑みぬけどもが、川崎にてもてあそびつる蜂龍盞の盃も大器なり。そは盃をさす、酒をのむ、肴をはさむといふ義なり。其後、又淺草の並木邊に浮む瀨といひしあり。こゝにも大盃くさ〲あり。江戸より京都迄、五十三の盃、いづれも其處の廣狹賑淋によりて、盃の大小深淺をわかちたるなり。

○島　織

後世縞布など、竪筋、横筋、または格子筋などを島織といへるは、うつりたる誤なり。采覽異言、應帝

亞墨云、按有二サントメイ一。西有二チヤウル一。皆屬部也。洋舶所レ載來、有二各色間道縦布一。係二兩地名一者其所レ産也。圖說チヤウル作二利凡兒一。サントメイは今の棧留にて、チヤウルは今の茶字なり。いづれも竪筋織りたるを、海外の島國よりわたりし故に、筋を島とは誤りたるなりけり。

○草字より眞字に直したがへ

或御家の御定法に、誤としりつゝ、古來より書き來りたるを改むる事なく、鶴の字を俗に靏と書く故に、眞字に直しひがめて、靏とかきて、今に改め給はぬ御家風あり。芝露月町の天水桶に、小さかしき者が眞字に直したがへて、〓月町と書きたる事あり。其外にも書家といへる職の人は、多く無學にて、たゞ書く事のみなれば、かゝるひが文字をあまたかくものなり。

○尙齒會

ことしこの月〔割註〕嘉永四年十一月十日。〕梅本鳫山の催にて、老母の八十賀莚に尙齒會あり。七叟は飯田百十歲、廓翁九十四歲、彥麿八十四歲、京山八十三歲、月窓七十七歲、武清七十六歲、綾瀨七十四歲なり。近き世にはいとめづらし。むかし寶永五年谷中感應寺懈の空無庵室にてありし尙齒會の高年は、渡邊幸庵百卅七歲、外六叟は詳ならず。正德五年生島幽軒八十賀宴の尙齒會の七叟は、志賀隨翁百六十七、小森閑齋百三十六、古結宗見百八、石寺宗壽九十七、下條七兵衛九十一、谷口一雲九十一、岡本伴之丞八十三、又、享保十一年大道寺友山翁尙齒會には、志賀隨翁は出席、外六叟は名詳ならず。又、其頃長壽の人あまたありて、尙齒會なかりしは、志賀隨翁は先に數まへられつれど、其外小出勘右衛門百廿七、伊東市右衛門百十八、石井勘右衛門百三、沼田伴藏百一、水野備中守殿九十二、柴田十右衛門九十二、下條七兵衛九十二、これを思へば、いにしへ承安の頃、藤原清輔朝臣六十賀にありし尙齒會には、八十以上は敦頼只一人にて、源賴政卿七十以上、其外は多く七十以下なり。そは繪卷物に委しくあり。

○一葉二葉

過ぎし弘化二年乙巳、春より夏秋かけて、季候不順にて、寒暖定まらず、雨がちにて、所々にあやしき玉蜀黍出來たり。或は長さ尺餘、大さ徑三寸餘、玉は小柑子、栗などの如きあり。又、一莖に蜀黍四五集り、長三四寸、大さ徑一寸餘、玉は柄鮫ばかりなるあり。所々にてまのあたり見たり。我園の畑つ物生ひ出でたる中に、その年の八月、一莖二葉なる芋と、葡と出來たり。その葉今に取り置きけり。

○火浣布

火鼠の毛にて織りたる布は、汚れたる時に火もてやけば、垢のみやけて、布はそこねずといひ來れども、其つたへまち／＼にして定らず。和名抄に、火鼠。比爾須三。取二其毛一織爲レ布。若汚以レ火燒レ之。更令二清潔一とあり。吳錄に、日南北景縣有二火鼠一。取レ毛爲レ布。燒レ之而精名二火浣布一。また、搜神記に、崑崙之墟。有二炎火之山一。山上有二鳥獸草木皆生二於炎火中一。故有二火澣布一云々。その外、本草綱目神異經。齊東野語。夷珍既考。晉書等にあれど、同じ趣なれば略けり。述異記には、南方有二炎火山一。四月生レ火。十二月火滅。火滅之後草木皆生二枝條一。至二火生一草木葉落。如二中國寒時一也。取二此木一以爲レ薪。燃レ之不レ燼。以二其皮一績レ之。爲二火浣布一云々。かくまち／＼にて定かならず。近き頃、東國にて、石を鐵盤の上に置きて、鐵槌もて靜に打ちくだけば、錦の如くやはらかなる毛出づるを、糸によりたるをいさゝか得しに、金色のひかりあり。火にいれつれどやけず。そはいかなる石ならん。さる石、常にありやなしやしらず。

○はひり

今の世の人の詞に、外より內へ入る事を、はひりといへるは、這入の事として、犬猫のたぐひにいひ馴れたる詞なるべし。はひりは家の門口の事にて、後撰集に、

妹が屋のはひりにたてる青柳に今や鳴くらん鶯の聲

堀川百首に、

紫の家のはひりの庭にたく蚊火の烟うるさき夏のゆふぐれ

古事記に、大年神子阿須波神、波比岐神とある阿須波は庭なり。波比岐は、波比里にて門口なり。萬葉集に、

庭中の阿須波の神に小柴さし我は齋はんかへり來までに

祈年祭祝詞に、井の神を祭る處に、生井、榮井、津長井、阿須波、波比支登御名者白氏辭竟奉者云々とありて、門の入口を波比利といふなり。

○くひつみ

初春の祝物のくひつみといふは、春の始めに食ひて藥となるべき物のみ取りあつめて、客も主も物語りしながら、つまみとりてくひし故に、くひつみとはいへるなり。今はくはぬ事として、なま米をつめれど、むかしは葩煎(はぜ)といひて、糯を爆りて孛婁(はぜ)しめたるなり。天明年中頃までは、元日早朝より、江戸中葩煎賣あまたありきしを、つぎ〳〵に絶えて、御丸の內のみあまたありきしを、それも寛政の頃より、やう〳〵すくなくなりて、今は稀にうりありく者あり。是喰ひつみ臺に置くべき料なり。その喰積臺に小土器をそへ置くは、食ふ人みづから煎燒(いりやき)てくふためなり。米を靈藥の最第一とするは論に及ばず。皇朝人の長壽にて、武勇强力なる、外戎人の短命にて、柔弱非力なるは、米の尊卑、味の濃淡、功能の精麁によれり。その外、栢、かちぐり、梅干、蜜柑、乾柿、熨斗、昆布、楪葉、裏白、山橘、小松、橙、九年母、野老(ところ)、神馬藻(ほだはら)など、皆。無毒有能のものにて、初春の藥に用ふべきものなり。本草綱目に委しくありて、功能あきらかなり。さるを、今はくはぬ物となりたるはをかしき事なり。くひつみの名義をば、いづくにかはうらしけん。當世はくはぬつみとぞなりにたる。



初春にくふべき爲を幼兒もくはで罪をやつくりものなる

といひて、初春の笑ぞめせり。

○物いまひ

物いまひは、あしきをよさまにいひかへぬる事なり。今俗に御幣かつぎと云ふ。むかし人もさる事あり。芦は悪にかよへば、吉として芳といふ。顯仲住吉百首、

　汀なる汐芦に紛ふ濱荻はよしとぞみゆるよさの浦人

梨は無とかよへば、ありといひかへて、相模集に、

　おきかへし露ばかりなる梨なれど千代ありの實と人はいふらん

又、伊勢内宮の忌詞は、物いまひながら神の御まへにて、穢悪を忌む故に、忌詞をつくられたるなり。季鷹縣主は、故こよなき物いまひにて、よろこばしき事のみいひて、かりにもいまはしき事はいはれざりしなり。さるけにや。身は正四位にのぼり、齢は百歳にいたり、家はとみて、書籍、器物心にまかせて藏めもてあそび、性はすぐよかにて、八九旬までも年若く、容顏すぐれたる妾二人はかく事なく、かゝへおかれたり。いみじのすきものにてぞおはしける。

傍廂 終

傍廂糾繆

過し頃花野がりとへるに、机邊に取ちらしたる草子あり。なにぞと取て見れば、彦麻呂がかけるかたびさしなり。おもしろき說どものあれば、書ぬかむと花野いふ。おのれも十とせばかりの無閑し、一わたりみたれど、今皆わすれにたり。花野かくいふまゝに、ふたゝび始をはりよみわたすに、あさまなる事をも誤ることおほし。序末にみづから八十六翁とかけり。われことし七十六歳なり。百とせの胡蝶の夢も曉ちかうなりて、更にはかぐ〵しき事のなければ、まことに彦麻呂とおなじさまに老ほけにけり。今十日ばかりにてことしもをはれば、來む年よりは、風月花鳥にのみ心をなぐさめて、筆硏に遠ざかりなむとおもひさだめぬ。さればかたびさしよむまゝに、紀筆の心にて糾繆するなり。後日わが著書の落まりて世にあらば、後人の辨駁せんこと、われ彦麻呂を今難ずるが如ならむとおもへば、ちかきに丙丁童子に投與やせまし。その時は此糾繆も共に燒すてんはいふもさらなり。明治五年冬至前二日、戒得居士しるす。

本書卷三、〔割註〕手のよしあし。」我師二人とあるは、伊勢貞丈と本居宣長と二人なり。

次下の文にてしらる。又世に古學道統圖といふ一帖ありて、此人は本居氏の下に見え、おのれは淸水濱臣の下にのれり。ともに先師のおもてぶせになきぬべし。古今集の歌屑よりもはるかにおとりて、道統圖をけがすは、彥麻呂とおのれとなりけり。そも〳〵よき人の物したるものには、加筆して全き玉ともなすべし。瓦礫にひとしき書に、糾繆は益なき事なりと、先師淸水氏のさとしなりしを、此書にかゝづらふは、先達のおしへをそむくなれど、わが著書を人のとがめんこと、またかゝらむ、いとみにくければ、いまより筆さしおかんの、いましめの一助となすなり。

傍廂糺繆

岡本保考稿

○卷之一

ひめはじめ(一)

男女交合の始也と、伊勢貞丈のいへるをよしといへり。是は彥麻呂面授の說か。安齋隨筆前集四(第九十四。)に、古人の說にあれど、いづれも推量のみなりといへり。今こゝにのするも、貞丈別說なき上は、又推あてにあらずや。彥麻呂密事始(ひめことはじめ)の略稱也と、貞丈の說によりていふ也。おぼつかなし。

資靑記

瘡開(かさつび)

和泉式部、筆もつにゆがみて物のかゝるゝはこれや難波のあしでなるらん。アシデは惡筆也。是に惡疾を添たり。疾に筆を添たるなれば、假字たがへり。物の名などにはせんすべなき事にて、古く其例ありとて、古今、芭蕉ハセヲ、後撰、紅梅コウバイ、蜻蛉、岡ヲカ、など引出たり。孝言此攷證あやまりおほし。いで是をことわらむ。

芭蕉をバセヲ心バセ、蕉、韻鏡二十轉あり。此に轉は脣內韻し、脣とはワヰウヱヲ也。さればウをヲ通はせたる也。襖をアヲといふも同例也。襖は二十五轉、是も脣內韻の字なり。字音假字用格(卌八ウ)はやく辨じたり。

紅梅　紅、韻鏡第一轉喉內韻なれば、げにこれはヲとはなりかぬる也。されど、これは拾遺の頃、字音はやくみだれたるより、作者心づかでよめるにて、物名なればとて、作者みづからゆるしてよめるに

はあらず。本居氏は蕉と同例に、用格(卅八ウ)に引證したるは、本居氏もくはしからず。但彥麻呂とは立言かはれり。味てしるべし。

岡これは、をかしとおかしと二樣あると、本居氏の說にあるよりなれど、二樣に假字を分別するは千慮の一失にて、はやく春海翁の辨あり。古人あやまるにはあらず。

さて此式部が歌、出處を載すべきを出さず。和泉式部家集に見えず。和泉式部續集と言もの、續群書類從四百三拾八にあり。檢閱すべし。和泉式部物語といふもの、扶桑拾葉集卷五にあり。此事みえず。搖囊抄卷三(第四十九)鞏手の條に、或鈔物云とて、この歌を載たり。初句筆もつひとあり。筆疾のたがへる事をいへど、此歌後世に出たるものならん。但つびは和名抄形體部に、玉門をツビとよめり。

おかし、をかし、(四)

愛感オカシ、嘲哢ヲカシ、二樣に古人は假字かきわけたりといふ。たとへうべ〳〵しくいはんにも、其證なきをいかんせむ。上件にいふごとく、本居氏二種に定られたるは千慮一失、春海の辨論あり。

和詩(五)

本邦人の作る詩を、和詩と言初たる出處はいかに、

隅田川(十五)

須多川とも言とあれど、其出典いかに、

庵崎、待乳山などは、いにしへありやなしや。

萬葉によめるは下總にはあらず。たれもしること也。待乳山秋のねざめに、下總にも有よしあろは誤なることとしるるし。さるを斷決することなく、かくいふ拙し。亦打山暮越行而庵崎乃角太河原と、萬葉三によめるは、紀州なること、先哲定論有。

小女狼をころす(十七)

買てかへるうとあるべきをふとあるわろし。此類多し。

五畜六畜(二十一)

こゝに食事はいみじき穢としたるわろし。難波江六(第卅二)獸肉を喰ふ事の條に辨じおきたり。

交易(二十)

これは二種とも字音なるを、詞として語釋あり。笑に堪ず。和名抄蘘荷、〔割註〕孃何二音米加。」この下文に、蒟蒻、〔割註〕構弱二音古迩夜久。」と有。これと同例なり。二十卷本には兩條共和名とあり。これは字音をやがて和名としたるなり。

南無(二十二)

南無妙法蓮華經、天台大師の法華三昧懺儀第八、明行道法とある處に、南無十方佛、南無十方法、南無十方僧、南無釋迦牟尼佛、南無多寶佛、南無釋迦牟尼分身佛、南無妙法蓮華經、南無文殊師菩薩とあり。これをしらぬ主客わろふに堪たり。

壽の長短(二十二)

垂仁天皇紀細註、細註と言詞いかゞ、本據あるか。

○卷之二

おもしろき(二丁)

といふをおもしろきに、をはハといはざればきこえず。

嘉定祝(二)

大坂落城後、嘉定は京都にて祝ひ給ひ、八朔は江戸にて、此證未レ考。

寵(四)

内藏寮の頭助允などの女か妻か。此攷おもしろきやう也。されど、古今和歌集目錄に(類從二八、)大

和守精女也。初任二雅樂頭一。宇豆久トヨムコトアリ。此書を引て辨論あるべき事也。作者部類の一本にも、大和守なる人の女とあり。宇鏡集十九ウ部、寵、ウツクシヒ。

似顔繪（八）

末摘花卷髮長き女をかき給ひて、鼻に紅をつけて見給ふに云々。

これは常陸姫宮の似顔をかきたまひしなり。これを似顔繪など事々しくいふは、源氏物語の趣をしらぬ也。こゝは、たゞ紫上に戯にかきすさびたるまで也。歌麻呂、豐國などの似顔と、ひとしなみにいふはわろし。

菊（十一）

菊理（くくり）姫、音なるをしらず。笑に堪たり。

壒嚢抄卷二（第十九）菊音訓とある條にすら、音なることをしれり。

髮髭を墨に染む（十三）

輟耕錄卷二に有。こゝに誤字おほし。

かつを（十四）

鎌倉の比、つれ〴〵草上（百十九段）を引べし。

神の御姿（十五）

人は大蛇猛獸、人は又或等に作るべし。

圓位上人の杖（二十四）

家集にては、澤べに鳴のたてる處の屛風の繪を、刊本西行集（六家集、）には、はし書秋物へまかりける道にてと有。彥麻呂いかなる本を見られたるにか。〔割註〕我教子臣定なるもの云々、奥州松島云々。」トイフとあるべきを、ナルとかけるいかゞ。

○卷之三

非理法權天(一丁)

享和二年七十一歳、一は二の誤なり。

夢あはせ(二)

周禮に夢者事之祥也。占夢鄭註なり。

そりかじき(五)

堀川後度百首に、此名目いかゞ。永久四年百首といふべし。堀川院御時後度なし。此人のみにあらずおほくあやまる。

いろは文字(八)

今様めきたる長歌、此となへいかゞ。

作有の名(十二)

納言以下三位以上の人々を、某卿とかゝれざりけん。此疑いかゞ。納言は納言、三位は三位といふ。是階級はすでにしらる。天子に奉るなれば、その人をうやまふべきいはれなし。但大臣はいよ〳〵位階高ければ、官位のみいふ。三公も謚を賜ひたるは、下されたる謚なれば、これをあぐる也。公は公なれば公といふ。勅選の集もとより私の尊稱を、縣官にいふべき理なし。されば此疑はいかゞなり。

韃靼國(十三)

四十二國人物圖說、

神罰(十九)

大松中楠、中の字疑し。

くちづたへ(二十二)

太常闘晁借、誤字なり。借は錯の誤なり。漢書鼂錯傳に以ニ文學一爲ニ大常掌一。故孝文時。齊有ニ伏生詔一。大常使ニ人受一レ之。大常遣レ錯受ニ尙書一。伏生所ニ儒林傳一。伏生九十餘。老不レ能レ行。於レ是詔ニ太常一使レ掌。故朝錯往受レ之とあり。さては闘は掌故の誤なり。

御位爭（二十三）

惟喬親王と淸和天皇と出典有べし。

極樂地獄の繪（二十八）

さよあらしといへる物がたり。

○二編（上）

南方退治（一丁）

物しらぬ人は退治とかけど、學者ならんからは對治とかくべし。常語一元可集、〔割註〕類從一百七十。に類從本にも退治とあれどわろし。

雁金（二）

古今集には雁がねの聞ゆるとはあれど、雁がねのなくとも、雁がねの聲ともよみしはなく、孝の二男櫻友云、此說いかゞ。古今集秋上、

春霞かすみていにしかりがねは今ぞなくなる秋霧の上に

夜をさむみ衣かりがねなくなべに萩の下葉もうつろひにけり

うき事をおもひつらねてかりがねのなきこそわたれ秋のよな〳〵

彥麻呂これをわすれたるか。

軍神問答（四）

こゝの論にては孔子の詞を疑ひ、又楠正成は大祭をせね故にほろぶといふ。いづれもわろし。

龜のますら(五)

龜は本邦にてはうらに用ひざるを、彦麻呂しらずして本邦に有と思ふ。歌にあるは、西土の事をかりていふ也。前條軍神問答に、天也天命などと言をあしざまにいふ。これみな西土の事をかりて來ていふなり。されば、貞丈の詞に、正成の功不レ成は天也と言を、わろしといふはなか〱に非なり。卜部家の傳書とて、龜卜傳秘事記、龜鑑傳秘事記、龜卜唯傳大事記、各冊三本世門に傳授す。これは必朝鮮より傳へたるものにて、伊豆、壹岐、對馬にのこりてあり。吉田家の先祖も伊豆の卜部也とぞ。本邦は鹿なること日本紀にあり。

つくも髮(七)

此に引たる立入信友の說、つくもはつゝもの誤、つゝは滿たらぬ義、手づつなどいふつゝこれ也といふ。僻說なり。

たひし、かはら、をさめ、みかはやうど(十七)

此處いたくあやまれり。枕草子(割註)春曙抄本一廿六オ。」をさめ、みかはやうと、たひし、かはら、源氏蓬生にも、たひし、かはらみえたり。たひしは礫なり。かはらは瓦なり。蓬生のいやしきものたとへ詞なり。師說有。元輔集にもあり。

後世の旋頭歌(十八)

これ五七五七七七にて、下の五七の七は五と有べし。拾遺雜(旋頭歌源)かげあきら、あづさ弓、おもはずにして、いりにしを、さもねたく、引とゞめても、ふすべかりける。此歌をなどかひかざる。

さば(十八)

梵語なればしれがたし。なればはならんもノ誤か。木のまゝにてはきこえず。訶梨帝、鬼子母の事なり。食物を作り始たる人にあらず。

知行(二十二)

永樂錢十貫文は金四十兩にあたる。四の字衍文なり。三斗五升入にて即百俵、これにては聞えず。四公六民なれば、百石にて四十石上納也。一石にていはゞ、雜費を五升とみて三斗五升になる。百俵といふ俵はやまひあり。卷中(稻穀)千石は四百石とあるは、詞とゝのひて聞ゆ。但千俵とあるは、是亦俵の字いかゞ。俵の詞に量數はなし。

徂徠が病中(二十二)

唯許二牛旁與大根一。これは諳記の誤か。大根と牛旁と處をかふべし。しからざれば結句に韻なし。何の藥にも用ひらるべき詩也。生姜の入不入あり。初句結句のみ取換てよかるべきか。

水仙上(二十五)

堀川百首に、「もとめ塚、海路の題なり。但大名寄十六にも、(處女塚、)堀百もとめつか云々。俊賴散木集にももとめ塚とあり。もとめ塚といふ事あやまりなるべけれど、古人もとめ塚といふにて、説を立たる事あれば、其説をいだすべきなり。貞德の肝要抄にあり。刊本なり。

○卷之中、

おしねをしね(一丁)

古書におしねの諺なし。をしねは傍訓あり。をさゝをすゝきなどなり。假字拾要に委しくあり。晩稻をおそいねとするは、清輔にはじまり、〔割註〕安元元年右大臣家歌合自判類從に入。」契冲に成る詞なり。〔割註〕新勅撰秋下雜法。」

年忌(六)

五雜俎、俎は組に作るべし。

實名を音にて唱ふ(六)

あがまへていひ、又美稱也といへるいかゞ。たま〳〵高名の人のうへにある事と心得べし。

三脈の法(十五)

眉陵人迎扶陽也。人體にある穴處也。人迎は頸にある也。扶陽は足跡上の衝陽か。眉陵は面部の內なるべし。米かみのあたりならん。甲乙經の類を檢し、しかと其處を此に出べし。しからざれば談柄になりかねる也。

鳥のせうやうもの、此標月ものゝ上にの文字有べし。鳥の上にものおぢしたると云句引べし、(十七)せうやうの義をいはざるはいかゞ。湖月本(廿八ウ)にある詞なり。玉小櫛補遺に遙とあり。これしかるべし。ものおぢしたらむ鳥は、逍遙せんにも、のびらかに大空もかけらじ。夕霧みづから鳥にたとへて、雲井雁におぢはゞかりて、よその女に手をいださぬを云也。こゝにいへる說は益なし。

行燈挑燈(二十)

挑、字書に往來貌とあり。字書とは何をさすにか。提とかくべし。

三十六言の歌(二十一)

阿伊宇衣袁、袁はヲ也。彥麻呂假字をしらずや。

大字(二十三)

外戎にも明孝宗が代、大字は西土よりおこる事也。外戎にといふいかゞ。焚秦にもあれど、李唐より物をかぞへては、打まかせてかようにかく事のあるを、宋明を引たるはいかに。

予がかける諭癡符卷十五第九、六字條にくはし。今略す。

○卷之下、

小兒眞心の歌(三丁)

沙石集卷五、袋草子三にもあり。袋草子はなど引れざる。

酒のむ人(四)

范魯公紀に云、戒爾勿レ嗜レ酒、紀の字いかゞ。

金の五色(五)

和名抄金(古加禰、)黄金也。○(之路加禰、)白金也。黄金也の下銀字おちたり。

西瓜(八)

水中に冷し食ふ石水瓜といふ。(出處、)

弃瑕錄、

可レ用不レ可レ用(十)

徵毖錄、懲毖錄の誤なり。

秀吉公の御目のひかり(十四)

瓢簞(十四)

瓢と簞とは、簞は簞とあるべし。

役行者が畜生道におつ(十五)

標目とゝのはず。おつるとあるべし。しからざればか文字刪べし。

笛をこちく(十六)

書經註に、益、稷篇の蔡傳なり。たゞちに周禮大司樂を引べきを、竹特レ生者、四字は鄭玄の註文なり。

有情非情(十六)

此說いたくたがへり。

出芋大社(十六)

丹波國桑田郡出芋鄕(十六)

かく有ては、和名抄郷名に出芋といふが有やうに聞えていかゞ。現に今出芋といふ所有ても、小名にて郷とはいふべからず。さればつれ〳〵草にも、丹波に出雲といふ所有とのみあり。さて出芋とは、今何といふ書にかくかけるにか。つれ〳〵〔割註〕烏丸光廣卿眞跡本。」には出雲とかけるをや。彥麻呂下文には、出村西とかきて、こゝに出芋郷とかける、郷も村もおなじとおもへるにや。延喜神名式、丹波國桑田郡出雲神社とあり。つれ〳〵草下卷百一段、

まし(十八)

累塵集、此歌聞にくき事なし。玉霰にまじをわろしといふは、これらの歌の事にあらず。累塵集といふものいまだ目撃せず。群書一覽の私選に、下河邊長流の林葉累塵集十卷五本とあり。此事にや。檢すべし。

夷三郎(十九)

拾玉集に、「西の海に、不レ見、古今類句にものせず、されど和訓栞にも拾玉と引たり。孫引のあやまりならん。彥麻呂のみにもあらず。

大盃(二十)

江戸より京まで五十三の盃、いづれも其處の廣狭賑淋によりて、

この賑淋の字面疑はし。

はひり、

阿須波は庭也。波は庭といふ。きこゆ、あすの二文字をなにとかする。阿須波、波比岐、この二神の名義、はやく古事記傳十二(二十三四)に有を、こゝに事めづらしげにのせたるはいかに。其上あすの

解もなく、本居氏の名も言はず、いかゞ。

以上正續六卷六冊、一過讀了、聊糾繆、況齋戎得居士、歳晩笑具、

傍廂糾繆終

ねざめのすさび

ねざめのすさび目録

一の巻

二の卷

三の巻

ねざめのすさび目録終

ねざめのすさび　一の巻

石川雅望　輯

○賀茂の翁の說に「百人一首うひなまび」壬生をみぶといふは、壬は水の事とおもへる後人のわざ歟。躬恒集の詞に、延喜の御時に、にふのたゞみねがおほやけの使にてと有ぞ、いにしへのよみなるべき、いかにとなれば、和名抄に、土佐國安藝郡丹生「爾布」筑前國上座郡壬生「爾布」とて、丹生はもとより壬生と書るをも爾布とあり、壬の呉音爾なれば、丹の字とかよはせて書しならん。丹生は赭土(ソホニ)のある所をいふなれば、とまれかくまれ、みぶとはいふべからずといへり。

今按ずるに、この說ことわりあるに似たれど誤なるべし。姓氏は國々にわかれて、おほくの人の子孫うけつぎてよぶものなれば、いかにみだれたる世なりとも、おのれが姓氏の稱呼をさへわするべきものあらむや。「又眞淵の說の如く、爾布とよみては、壬を音にいひて、生を訓によむ事になりて、俗にいはゆるゆとう讀といふもの也」ひかれたる和名抄に、土佐國安藝郡丹生は爾布とよまむ事勿論なり。筑前國上座郡壬生を爾布と注せしは、米を爾とうつしそこなへるにやあらむ。躬恒集の詞書ににふとありとも、今の本はあやまりのみおほかれば、これをもて證とはしがたし。今考るに、拾芥抄「中末」に、或書云。延暦十二年正月甲午。遣ニ使於山背國葛野宇太村地一。爲レ遷レ都也。始造ニ山背新宮一。同年六日庚午。令ニ諸國造ニ新宮諸門一。尾張美濃二國造ニ殷富門一。伊福部氏也。越前國造ニ美福門一。壬生氏也。若狹越中二國造ニ安嘉門一。海犬甘(アマノイヌカヒ)氏也。丹波國造ニ偉鑒門一。猪養氏也。但馬國造ニ藻壁門一。佐伯氏也。〔割註〕これより下拾芥抄今本誤おほし。同書中末門號起事といへる所合せ考べし。レこの拾芥抄にひけるは、いかなる書にや、さだめて古書なるべし。今の山城の京に都うつし給へる時、國々におほせて御門をつくらしめ給ひ、

さてそのつくれる人の氏をもて、佳字にかへて門號とはなし給ひけるになむ。これに美福門をつくれる人の氏壬生なれば、壬生を爾布とはよむべからざることあきらかなりといふべし。〔頭書〕任那の任も、にんの音なるをみまとよめり。御間城入彦の御名も、此任那の始て來貢せしによれる御名なるべければ、壬をみとよめる證とすべし。」

○いせ物語拾穂抄に古注を引て、「手ををりてあひみしことをかぞふればとをといひつゝよつはへにけり。十といひつゝよつを十四年といふ說あれども、只四十年相そひたるものゝとこはなるゝ所の名殘を、いかにと推量あれと也としるせり。

今按ずるに、十四年のかたにしたがふべきにや。蜻蛉日記に、道綱の母の、道綱のをさなき程のとしかぞへ給ふ所に、かくて人にくからぬさまにて、とをといひてひとつふたつのとしはあまりにけりとあり。いせ物語にしるせしも、是と同じかるべし。

○つれ〴〵草に云、門に額かくるをうつといふはよからぬにや。勘解由小路の二品禪門は額かくるとのたまひき。(著聞集卷七九丁、御經藏といふ額を一枚かきて置給ひたりければ、只今うつべき經藏もなければ云々、額ありとてとり出されたりければうたれける云々。)見物の棧敷うつもよからぬにやひらはりうつなど常のことなり。さんじきかまふるなどいふべし。

この文にては、棧敷うつといふはわろしと聞ゆ。されど古書にしかかけることあり。うつぼ物語藤原君卷、む月七日になりぬ。賀茂川に御ぐしすましに、大宮よりはじめたてまつりてこぎみだちまで出給へり。賀茂川のほとりにさじきうちて、をとこ君だちおはしまさふず云々。これらの文をば兼好はふとわすれたるなるべし。(又考ふるに、宇治拾遺卷十二に、一條富小路にさじきうちてとあり。)

○同書に、鎌倉の海にかつをといふ魚は、かのさかひには左右なき物にて、此頃もてなす物也。それも鎌倉のとしより申侍りしは、此魚おのれらわかゝりし世までは、はか〴〵しき人の前へ出ること

と侍らざりき云々。

これを徂徠翁の延喜式をひきてこそしられしはことわり也。萬葉の浦島が子の歌は人のしる所なり。今按ずるに、類聚三代格第一に、太政官符、定準犯科祓事。一大祓料物二十八種。馬一匹。大刀二口云々。酒六斗。米六斗。稲六束。鰒六斤。堅魚六斤云々。またうつぼ物語國ゆづりの巻に、あけてみればかつをつぼやきのあはびとあり。賦役令に、煮鹽年魚四斗。煮堅魚二十五斤。堅魚の煎汁四升。註に謂熟煮汁曰レ煎としるしたり。俗にダシといへる物なり。煮堅魚とはそのまゝ煮たるをいふなるべし。三代格にしるせるは脯にしたるをいふか。うつぼに見えしは生なるものにや。いづれにも、いにしへより貴尊のみまへに調し出せることとあきらけし。また鎌倉の海にとかきたるは、ほかのくにゝはなきが如く聞ゆれど、山家集に、いらこざきにかつをつり舟ならびうきてなどもみえたり。續日本紀には、堅魚となをつきし人も見ゆ。いづれにも、いにしへよりよにもてはやし物にてぞ有ける。

○演義三國志九十五回に武侯彈レ琴ヲ退ニ仲達ヲことをしるせり

これよく人のしれることながら、陳壽が三國志にはなきことにて、稗史をつくれるものゝいつはりごとなり。天祿閣外史にいはく、「黄憲字は叔度が作るところなり、と」有ニ巨盗一攻ニ冥阨之關一。一郡大恐。居民遁逃而無レ所レ歸。賊有下名ニ司馬龍一者上。力敵ニ三軍ニ、勇冠ニ百萬一。懸ニ千錢于百歩之外一。箭九發而九破。以レ此擅レ譽。時ニ賊將レ陷レ關。司馬龍曰。吾聞ク。郡ニ有ニ黄叔度一。未レ可レ攻也。乃結ニ營ヲ於關外一云云。徵君鼓ニ琴ヲ帳中ニ。司馬龍聞レ之笑テ曰。此必叔度作ニ閒態一也。吾知ニ其弱一矣。遂攻ニ關門ニ。賊衆曰。關不レ撃。術而鼓レ琴。此詐也。内必有レ伏。且勿レ攻云云。これよく似たることなり。但此外史といへるも、王逢年といへる人のいつはり作れるよしなれば、かへりて演義よりとり出て附會せるにやあらむ。〔頭書〕天祿閣外史明朝の僞書なり。戒菴漫筆に、天祿閣外史乃近年崑山王逢年所ニ詭託一者。湧幢小品に、徐應雷家曰。黄叔度言論風旨。無レ所レ傳。聞嘉靖之季王舜華名逢年。有ニ高才奇辯一。著ニ天祿閣外史一。託ニ于叔度一以自鳴。又

列朝詩集小傳及帶經堂詩話にあり。」

○市井のあひだに主人をさして親方といふことあり。あげ卷の卷に、例のかろらかなる御心ざまに物おもはせむこそ、必ぐるしかるべけれなど、おやかたになりて聞え給ふ。(平治物語頼朝庄司に語て云、此日來養はれ奉るも、前世の事にこそ侍らめ。今は一向親方と頼むなり云々)。」又曾我物語に三浦別當が、妻は曾我十郎がためには姨なりけるが、別當がめしつかひたるかたがひといへ女を、十郎がもとへやらむとて、しかじかのことかたらふ段に、いはく親かたのいふことなり。かねてかやうの事ありとは夢にもしらずうけたまはりぬといふ云々。按ずるに、兄伯母などの類をはたふとみて、親に比すべき者ゆゑ親かたといへるを、いまは轉して主人にも用ひきたれるなるべし。

○源氏物語の注者の詞に、凡四書五經は人の耳にとほくして、仁義の道に入がたし。いはんや女房ごときの爲には聊益なし。されば先人の耳ちかく、又人の好所の淫風を書あらはして、善道の媒として中庸の道に引入、終には中道實相の悟におとし入べき方便の權敎なり。またある人の說に、此物がだりもつぱら人情世態を述て、かみ中しもの風儀用意をしめし事を、好色によせて差別を言葉にあらはさず。みる人をしてよしあしを定しむ。大旨は婦人のために諷諭するといへども、おのづからをのこのいましめとなることおほし。又云、みなそのよにありし人のうへをのべて、勸善懲惡をふくみたり。この本意をしらずして、誨淫の書とのみ見る輩は無下の事なり云々。

これらの說みなしひことにてうけがたし。この物語よみて淫奔のこゝろはおこれるとも、いかで敎戒のやくとなるべき。あまりに式部をほめんとせる心より、かゝるひがことをもいふなりけり。かゝる物語のをしへとならざることは、式部が書るものにもみえたり。螢の卷に云、紫の上も姫君の御あつらへにことつけて、物語はすてがたくおぼしたり。こまのの物語のゑにてあるを、いとよくかきたる繪かなと

て御らんず。ちひさき女君の、なにごゝろもなくて、ひろひし給へる所を、昔の有さまおぼし出て、女君は見給ふ。かゝるわらはどちだに、いかにされたりけん、まろこそ猶ためしにしつべく、心のどけさは人にざりけれときこえ出給へり。げにたぐひおほからぬこと共は、このみあつめ給へりけんかし。姫君の御まへにて、この世なれたる物語など、なよみきかせ給ひそ。みそか心つきたるものゝむすめなどは、をかしとにはあらねど、かゝることよにはありけりと、みなれ給はんぞゆゝしきやとのたまふとあり。こはかゝる物語は、女子の教とはならで、なか〳〵に世にかゝることも有けりと、おのれがこゝろにゆるして、あだなるかたにこゝろひかるべかめれば、女子にはよみきかすまじきふみなりといさめ給へるなり。さらば警戒のためとはならで、淫奔のなかだちたるべきこと、式部がかけるをもて證となすべし。

○古今集打聴といへる書に、賀茂翁の說とて、今の本に誹諧とあるは、うつしあやまれる也とありて、そのかたはしに細註して、秋成とかいへる人のいはく、草の手にて俳と誹とのまぎれたるをおもはで、後にさま〴〵いふはいたづらごとなりとかきたり。

按ずるに、古今集其外の書に誹諧とありて、俳とかけることとなし。からくにの書にも誹諧と書たるあり。隋書に、侯伯字君素。好レ學有二捷才一。爲二儒林郎一。通說不レ持二威儀一。好爲二誹諧雜說一。と見えたり。世說新語補の注にも誹諧とあり。草の手より誤かけるなりといへるは、なか〳〵にたがへり。俳と誹と古音にては通ぜしならむ、と南畝子は申されき。

○をとめの巻にめでたくとも物のはじめの六位すくせよとつぶやくもほのきこゆとあり。賀茂翁の新釋には、六位すぐせよとくを濁て過せとよませたり（釋虎關異制庭訓。目競〈。膝挾〈。宿世結に宿世燒とあり。宿世燒は今の緣むすびなるべし。佛語の宿世因緣なるべし。）

按ずるに、花鳥餘情に、すくせは夫婦の契をいふ也と見えたり。これは六位のくらゐひくきを、さきのよのすくせのつたなきによれりといふ心にて、六位すくせとはいふなりと有。さごろも三の上に、あな

かなしの受領すくせやと、あしずりといふことをしてなくとかけるも同ことなり。あはせ考べし。眞淵の說は強解とやいはむ。

○繪あはせの巻に、えんにすきたるちんのはこに、おなじこゝろはのさまなど、いといまめかしとあるを、古注は、みなすきたるを透たると解せり。新釋にいはく、艶にこのましく風流なる意にて、えんにすきたるとは書したるべしといへり。

考るに、古注にしたがふべし。わかむらさきの巻に、こんかうしのずゞのたまのさうぞくしたる、やがてその國よりいれたるは、このからめいたるをすきたる袋にいれて云々とあり。これと同語なるべし。うつはなどのこのましきかたちせるを、すきたるなどいはんは、いまのよのいやしき女わらべこそさはいへ、あがりたるよにはに例ある詞とも思はれず。翁の說甘心しがたくこそ。

○よもぎふの巻に、卯月ばかりに花ちる里をおもひいできこえ給て、しのびてたいのうへに御いとまきこえて出給ふとあり。これを新釋にいへるは、上のみをつくしに、此花散里とひ給ひしは、五月五日にあかしへの御使行至て、そのかへりなどありて、次に五月雨のつれ／＼なる頃ともあれば、五月と見ゆ。爰に卯月とあるはいかにぞや、ふと書たるならん。此ふみにさるたがひすくなからず。

按ずるに、みをつくしの巻に、花ちる里をかれはて給ひぬるこそいとほしけれ。おほやけごとゞもしげく、所せき御身に、おぼしはゞかるにそへても、めづらしく御めおどろくことのなきほど、思しづめ給ふなりけり、さみだれのつれ／＼なるころ、おほやけわたくし物靜なるに、おぼしおこしてわたりたまへり。とあれば、須磨よりかへらせ給ひて後、はじめて花ちる里をとひ給ひしは五月の頃なり。さてよもぎふの巻に、卯月ばかりにと有をもて、記者のついでうしなひたるらんやうにおもはるれど、しからず。これは卯月の夜に花ちるさとをおもひ出給ひて、さて出給ふ道のゆくてに、藤の咲かゝれる松を見給ひて、末つむ花のかたをとはせ給ひたるにて、この夜花ちるさとへたづね給ひしにはあらず。こののち五月に

なりて、ふたゝびおもひおこして、花ちることをばたづねたまひしなるべし。巻の末に、かの花ちる里もおぼやかにいまめかしうなどは、はなやぎ給はぬ所にことかけるは、須磨よりまへ花ちるさとへかよひ給ひし事を、こゝにおもひ出給ふを、御めうつしとは書たるなり。しからざれば、眞淵の說のごとく、四月五月前後のたがひいできて、みをつくしの巻とかなはずなりぬ。

○いまの人兄をあにき、をぢををぢきなどいふ事あり

多武峯少將物がたりに、たちはきたる人みても、これやてゝきなどはゝきのもとにおはせぬ我をいだきたまはぬとてなげき給へば云々、と見えたり。うつぼ物語藏開の巻にも、この詞ありとおぼゆ。さらばふるくよりいひきたれることとなりけり。

○夕がほの巻に、こほ〳〵となるかみよりもおどろ〳〵しくといへる所に、湖月抄に孟津抄をひきて、蜻蛉日記のかみこほ〳〵となるとあるをひけり。新釋には、枕ざうしの庭の砂ごをふむくつおとをも、こをめかしといへるを引たり。

按ずるに、こほ〳〵といへる詞、このほかにもあまたあり。うつぼ物語國ゆづり下に、御屛風御几帳もこほ〳〵とたふれぬと見え、また紅葉賀巻に、屛風のもとによりてこほ〳〵とたゝみよせて、おどろ〳〵しうさわがすに云々、枕ざうしに、やりどなどあくるもいとにくし、すこしもたぐるやうにてあくるはなりやはする。あしうあくれば、さうじなどもたふめかし、こほめくこそしるけれ。朝顔の巻に、こう〳〵とひきてしやうのいといたくさひにければ、蜻蛉日記上に、またひるよりこほ〳〵はた〳〵とするぞ、ひとりゑみせられてあるほどになど見えたり。

○十二支に鳥獸の名をつけし事

子丑寅卯の十二は、聖作にてふるくより傳へ來しとしるし。これに鳥けものゝ名を配したるは、後漢の頃よりにや。王充が論衡にも所々に出たり。又陳眉公太平淸話曰。十二支所屬。北周時已有之。宇文護

之母與レ護書曰。昔在武用鎭生二汝兄弟一。大者屬レ鼠。次者屬レ兎。汝身屬レ蛇。又陸長源以舊德爲二宣武行軍司馬一。韓愈巡官同事。或譏二年輩相遠一。愈曰。大蟲老鼠倶爲二十二相一屬ス。何恠之存。これらにてからくにゝ、十二支へ鳥けだものを配當せし事しられぬれど、いかなるゆゑありて、子を鼠とし、丑を牛とせるにやとうたがひしに、此頃法苑珠林を見るに、第四十卷に大集經に云。又此世界諸菩薩等。或作二種々天人畜生之像一。遊二閻浮提一教二化ス如是種類衆生一。若爲二人天一調二伏衆生一。是不レ爲レ難。若爲二畜生一調二伏衆生一。是乃爲難。閻浮提。外東方海中有二瑠璃山一。其山有レ窟。是昔菩薩所レ住之處。有二一毒蛇一在レ中而住。復有二一窟一。中有二一馬一。復有二一窟一中有二一羊一。南方海中有二玻瓈山一。其山有レ窟有二一獮猴一。復有二一窟一中有二一雞一。後有二一窟一中有二一犬一。西方海中有二銀山一。中有二一窟一。中有二一猪一。復有二一窟一中有二一鼠一。復有二一窟一中有二一牛一。北方海中有二金山一。中有二一窟一中有二一師子一。復有二一窟一中有二一兎一。復有二一窟一中有二一龍一。是十二獸晝夜常行二閻浮提内一。人天恭敬功德成就。已於二諸佛所一發深重願。一日一夜常令二一獸遊行教化。餘十一獸安住修慈周而復始。七月一日鼠初遊行。以聲聞乘教二化一切鼠一。身令レ離二惡業一。勸二修善事一如レ是。次第至二十三日一。鼠復還行如レ是。乃至盡二十二月一至二十二歲一。亦復如レ是云々。これらの說よりとりて、十二支に鳥けだものゝ名をつけたるなるべし。されどこの文には虎なくて獅子あり。おもふに獅子はから國になきものゝ故に虎にかへたるなるべし。

○玉葉和歌集神祇部に、「十日あまりよかといふよのみとひらきひらくる御代はかくそたのしき、これは正慶の頃、賀茂社の御戸のひらきに參りて、通夜したりける人の夢につげさせ給ひけるとなんと記り。

かゝる歌の勅撰の集にいれること不思議なることとなり。此うたたゞたのめしめしかはらのさしもくさといへる歌の下に、たゝむことかたくぞおぼゆる。

○むさしのくに隅田川のほとりに橋場の里といへる所あり。此所むかし橋のありしあとなりといひ

つたへたり。

按ずるに、夫木集に、康元元年鹿島社に詣けるに、すみだ川のあたりを見れば、かのわたり今はうきはしをわたしたりければ、光俊朝臣、

すみだ川むかしはきかずいまこそは身をうきはしのあるよなりけれ、としるせり。今の橋場の里はこの歌をもて徴となすべし。（倂萬里、梅花無盡藏卷二。道灌公攻㆓下總之千葉㆒。構㆓長橋三條㆒。其所號㆓橋場㆒。）

○宇治拾遺物語に、今はむかし藤六といふ歌よみ有けり。げすの家に入て人もなかりけるをりをみつけて入にけり。鍋にある物をすくひけるほどに、家あるじの女水をくみて大路のかたよりきてみれば、かくすくひくへば、いかにかく人もなき所に入て、かくはする物をばまゐるぞ。あなうたて藤六にこそいましけれ。さらば歌よみ給へといひければ、むかしよりあみだ佛のちかひにてにゆるものをはすくふとそしる。

この藤六（藤六は大系圖に、藤原長良子、弘經子輔相無官號藤六。按、作者部類載㆓六位㆒之部。謂㆓藤六㆒者藤六位之意乎。袋草紙に、藤六輔相過㆓獄前㆒。于㆑時獄囚一人走出抱㆑之入㆓獄門内㆒云。朝之歌仙之由承㆑之。爲㆑題㆓此菊㆒可㆑令㆑詠㆓一首㆒云々。輔相即詠云、「人やうゑしおのれやおひしきくの花しもとにうつる色のいたさよ、獄囚感歎して免之と云々。保元物語には、藤六左近と有しやうに覺えたり。）といへる人、かゝる狂言利口をもて、そのかみよにしられけるなるべし。今仁和寺藏書目錄に、藤六傳といふものあり。將門はこめかみよりぞ射られけると、よみしもこの藤六なるよし、保元平治物語に見えたり。

○いせ物語古意に、すみだ川を注していはく、すみだ川は既に古今集にしかあればこゝ〔武藏〕なりとのみわれも人もおもへり。しかるを更科日記に、下つふさの國とむさしのさかひにてふとゐ川といふかゝみの瀬まつ里の津にとまりて云々。野山蘆荻の中を分るより外のことなくて、武藏とさがみとの中にゐて、あすた川といふ在五中將のいざこととはんとよみけるわたりなり。中將の集には、すみだ

川とあり、舟にてわたりぬれば、さがみの國になりぬ云々といへり。こは所のものゝ教たるまゝに書しか。土人の云傳へたるは、大によしあしの侍るめり。又京人の聞傳へたるも、必よしとのみいひがたし。亦いはく、右に引たる更科日記のごとく、此文にももとはさがみの國とむさしのあはひなり、あすた川と有つらんを、後人古今集の詞に偏によりて、むさしと下つふさのあはひとは改つるにや。此文にむさし下つふさの云々とあらむには、いかでかの日記にしかかゝむ。此歴る所々のついでによるにも、むさしには年へたる樣を書るにも、日記のごとくならんと覺ゆとあり。

按ずるに、眞淵の見られしは、世にある所の印本の更科日記なるべし。やつがれが藏書に、萩原宗固といふ人の自筆もて校合せる本あり。それは古本もてうつしなほせるよし、しるしてこゝにかきつく。そのつとめてそこをたちて、しもつふさの國とむさしのさかひにてある、あすた川とぞいふ在五中將のいざこととはむとよみけるわたりなり。中將の集には、すみだ川とあり。かゞみの瀨まつ里のわたりの津にとまりて、夜ひとよ舟にて、かづ〳〵ものなどわたす云々。野山蘆荻の中をわくるよりほかのことなくて、むさしとさがみの中にゐてふとゐ川といふ。舟にてわたりぬれば、さがみの國になりぬ云々。」かくあれば、印本とは大にたがへり。此古本にあすた川とあるぞさるべくおもはる。今もかのわたりのむらに、すだとゝなふる所あり。むかしあづま人のひなびたるくちづきには、すみだ川ともいひつらんを、都人はすみだ川と書るにやあらん。さて古本には、むさしとさがみのさかひにある川はふとゐ川とありて、あすた川にはあらず。印本の更科日記のあやまれるをもて證となして、古今集、伊勢物語までをひがごとしろしたりなどやうにいへるは、一時の過失なるべし。

○俗間にきれ小判、こしをれ小判などいひて、疵ある黃金をばいとひきらひてこれをとらず。おほやけよりこれを制したまへど、さらに用ることとなし。兌舖は疵の大さをはかりて、そのしろをとりて、疵なき物とかふることとなり。考るに、財物に疵あるをいみきらふはふるきならひなりとおもはる。

三代實錄第十一 貞觀七年六月十日己未。禁㆓京畿及近江國賣買之輩擇㆓弃惡錢㆒曰。弘仁十一年六月九日下㆓知大藏省㆒曰。鑄錢司所㆑進新錢。雖㆓文字頗不明㆒。而不㆑失㆓體勢㆒。亦有㆓小疵㆒。行用無㆑妨。宜猶檢納而閒。愚者不㆑悟㆓此旨㆒。專任㆓己心㆒擇弃不㆑受。或稱文字不㆑全計十嫌㆓二三㆒。或號輪郭行㆑缺舉百欠㆓八九㆒。是以要㆓升米㆒者飢。口難㆑餬。買㆓屯綿㆒者寒。身不㆑暖。宜牒㆓于路頭㆒。嚴加㆓禁止㆒。若有㆓乖違㆒。隨即決笞と見えたり。

○古今著聞集八及十訓抄卷の六に、昔元正天皇御時美濃國に貧く賤き男有けるが老たる父を持たり。この男山の草木をとりて其直をえて父をやしなひけり。此父朝夕あながちに酒を愛しほしがる。これによりて男なりひさごといふ物を腰につけて、酒をうる家に行て常にこれを乞て父をやしなふ。ある時山に入て薪をとらんとするに、苔ふかき石にすべりてうつふしにまろびたりけるが、石中より水流れ出る事あり。そのいろ酒に似たり。汲てなむるにめでたき酒なり。うれしくおぼえて、其後日々に是を汲て、あくまで父をやしなふ。時に帝此事を聞し召て、靈龜三年九月にその所へ行幸ありて御覽じけり。是則至孝の故に天神地祇あはれみて、その驗をあらはすと感ぜさせ給ひて、後に美濃守となされけり。其酒の出る處をば養老の瀧とぞ申。かつは是によりて同十一月に年號を養老と改られけり。

この說妄誕のはなはだしきものなり。續日本紀養老元年〔靈龜三年なり〕八月甲戌。遣㆓從五位下多治比眞人廣足於美濃國㆒造㆓行宮㆒。九月丁未。天皇行㆓幸美濃國㆒云々。甲寅。至㆓美濃國㆒。東海道ハ相模以來。東山道ハ信濃以來。北陸道ハ越中以來。諸國司等詣㆓行在所㆒。奏㆓風俗之雜伎㆒。丙辰。幸㆓當耆郡多度山美泉㆒。賜㆓從㆑駕五位已上物㆒各有㆑差。十一月癸丑。天皇臨軒。詔曰。朕以㆓今年九月㆒。到㆓美濃國不破行宮㆒。留連數日。因覽㆓當耆郡多度山美泉㆒。自盥㆓手面㆒。皮膚如㆑滑。亦洗㆓痛處㆒無㆑不㆓除愈㆒。在㆓朕之躬㆒。其驗アリ。又就テ而飮浴之者。或白髮反㆑黑。或頽髮更生ス。或闇目如㆑明。自餘痼疾。咸皆平愈ス。昔聞。後漢光武時。醴泉出。飮㆑之者。痼疾平愈ス。符瑞書曰。醴泉者美泉。可㆓以養㆒㆑老。蓋水之精也。寔惟美泉。

即合二大瑞一。朕雖二痛〔庸カ〕虚一、何違二天貺一。可二大赦二天下一。改二靈龜三年一。爲二養老元年一。天下老人年八十已上。授二位一階一。若至二五位一。不レ在二授限一。百歳已上者。賜二絁三疋。綿三屯。布四端。粟二石一。九十已上者。絁二疋。綿二屯。布三端。粟一斛五斗。八十已上者。絁一疋。綿一屯。布二端。粟一石。僧尼亦准二此例一。孝子順孫。義夫節婦。表二其門閭一。終レ身勿レ事。鰥寡孤獨疾病之徒。不レ能二自存一者。量加二賑恤一。仍令二長官親自慰問一。加二給湯藥一。亡二命山澤一。藏二禁兵器一。百日不レ首。復レ罪如レ初。又美濃國司及當耆郡司等。加二位一階一。又復二當耆郡來年調庸一。餘郡庸。賜二百官人物一各有レ差。女官亦同。癸巳。授二美濃守從四位下笠朝臣麻呂從四位上一云云。十一月丁亥。令二美濃國一立春曉把二醴泉一而貢二於京都一爲二醴酒一也。されば此時孝子の美濃國に在しにはあらず。養老といふ文字は、符瑞書に見えたるをもて年號とはなさしめ給ひける也。人ありて老人をいたはりやしなひたることにはあらず。ましてこの頃は孝子烈婦の類はあつくめぐみ給ひて、その名を史にしるしてもらすことなきをや。著聞、十訓抄の作者、いかで國史をよまざりけむ。いぶかしき。

〇世俗に怒はらたつことをいきどほるといひ、またつゝまずかくさぬことをあからさまといへり。日本紀卷の六垂仁天皇の條に、俯仰（シキ）喉咽（ムセビ）進退（シリゴム）而血泣（イサケ）。日夜懷悒（イヤトホリテ）無所訴言とありて、懷悒の二字いきどほると訓せたり。悒字は字書に不安也。憂也。と注ありて、なげくことなり。さらばいきどほるとはうれひいたむことにして、いかりはらだつことにいへるは、後の轉じたる語なるべし。〔新撰字鏡曰。怫悁意。不二詳泄一也。伊支止保留。この注に、字の（本ノマヽ）はあきらかなり。萬葉集十九、布里左氣見都追伊伎騰保流許己呂能宇知乎思延云々。〕又あからさまといふ詞は、神武紀に倏忽の文字をよませて、しばしの間といふこと也、或云、明狹間といふことにて、日光の隙を過る急なることにいへる詞なりと、源氏物語などにあからさまにかける、皆しばらくのほどをさしていへる所に用たり。〔白氏文集牡丹芳詩に、暫の字をあからさまと訓せり。〕いまの俗にいふとは大にたがへり。

○紅葉賀巻に、（兵部卿）宮もこの（源）御さまの常よりことになつかしううちとけ給へるを、いとめでたしとみたてまつり給て、むこなどはおぼしよらで、女にてみばやといろめきたる御心にはおもほす。此所の注に、細流に是も女になりて源にむかひたきと也。と見え、孟津にも源のうつくしきにつきて、好色の心より女になりて見たきと也としるせり。

按ずるに、をとこは女にくらぶれば、ほねふとくひげおひて、よろづをゝしきものなるを、是はひきかへうつくしくなよびたる御姿なれば、女ともいはまし、女にて見奉りても上の品なるべしとのたまへるなるべし、いかにいろめきたる御心なりとも、みづから女になりて、この人にむかひたきとおぼさむやは、細孟ともに甚しき穿說なるべし。巴抄に、源氏を女にしてみばやと也とかけるはよろしき說なり。榊の巻に、藤壺の尼になり給はんとて、冷泉院へまゐり給ふ時に、冷泉院の御かたちをあけかへる所におとなびたまふことに、たゞかの御顔をぬきすゑ給へり、御はのすこしくちてくちのうちくろみてゑみ給へるかほり。（一云、かほのにほひやうなるをいへるなり。かをりとあるべし○一本もかほりなり。）うつくしきは女にて見たてまつらまほしうきよらなりとあるをもて、こゝの解のあやまれるをしるべし。絵合巻に、院の御ありさまは、女にてみたてまつらまほしきをとあるもおなじ。

○鞴

和名抄に唐韻を引て、鞴韋囊、吹火也とありて、和名布岐加波としるされたり。今ふいごとよぶは、かはをよこなまりたるなり。又鋸も和名能保岐利とあり。今はのこぎりとぞいふなる。木天蓼を和太々非と訓せり。いまはまたゝびとおしなべていへり。かゝる類猶おほく有べし。

○きんち

これは物がたりぶみに見えし詞にて、海といへることなりと抄に見ゆ。されどいかなることにて海をきんちといへるにや、たしかに注し付たる物を見ず。今考るに、もしくはきんだちをつゞめて、きんちと

いひたるにやとおもふはひがことならんか。

〇のろし

こゝろおそき人をさして、俗語にのろしといへり。これはぬるしの轉ぜるにやとおもはる。若菜卷上に、朱雀院の御出家の事をかける所に、終にかく見奉なし侍るまでおくれたてまつりぬる心のぬるさを、はづかしくおもう給へらるゝかなとあり。いまののろしといへるによくあたれり。

〇ゆふ顔の卷に、いり給へれば火とりそむけて、右近は屏風へだてゝふしたりとあるを、湖月抄に孟津抄を引ていへるは、源の御出によりて火をとりのけたるなりとしるせり。これは穩なる注ともおもはれず。源氏のいらせたまへるを見て、火をとりのけなどするほどにて、右近がうち臥てをるべきことかは、こゝは源氏のいかにもしのびて入せ給へる故に、さはしらで右近も臥ゐたるさまなり。大とゞをはじめ法師ばらは、みな念佛おこなひにかゝりて、こなたにをるに、右近のみひとり此人々にそむきて、あなたさまに屏風へだてゝふしたるをしか書たるなり。獨とかくべきを火とりとうつし損じて、しひて說をなしたる物と見ゆ。

〇太宰子の獨語に、仲麿が明州にてよみたりといふあをうなばらの歌は、盛唐の佳境にて、李太白が峩眉山月の詩と同格なるべし。定家卿あまのはらと改られしは口をし云々。

考るに、あをうなばらの歌とは、土佐日記にあをうなばらふりさけみればかすがなるといふをとりていへるにや。されど古今集羇旅部にあまのはらとあれば、定家卿のあらためられしにはあらず。百人一首にあまのはらとあるより、定家卿の改られしとおもひて、古集をわすれられしはあやし。

〇同人の古文孝經の序に、孔壁古文孝經幷與㆓安國之傳㆒。在㆓于我日本㆒者寧不㆑知㆑珍而寶㆑之哉とあり。按ずるに、孔壁の古文とかゝれしはいかにぞやおぼゆる。皇朝につたへたる孝經、いにしへの科斗のまゝなるもの有しことをきかず。ことに世にある所の孝經に、章ごとに名をわかちつけたるなど、他經に

例もなく、いにしへさまにあらず。漢已後の人のつけそへたる物とおもはる。孔傳といへるものも。かしこにてもはやくより疑おもへる人もありけり。皇朝にて詔ありて、これを禁じ給へることもありしを、かの序に淸和帝の制詞を擧いはざるは、國史をばみずやありけむ。いまこゝに書つく。三代實錄卷之四「貞觀二年十月」十六日壬辰。制。哲主之訓。以レ孝爲レ基。夫子之言。窮レ性盡レ理。卽知。一卷孝經。十八篇章。六籍之根源。百王之摸範也。然此間。學令。孔鄭二注爲レ敎二授正業一。厥其學徒相沿。盛行二於世一者。安國之注。劉炫之義也。今案ニ。大唐玄宗開元十年。撰二御注孝經一。作二新疏三卷一。以爲。世傳二鄭注一比二其所レ注餘。義理專非。又稽二之鄭志一。康成不レ注二孝經一。安國之本。梁亂而亡、今之所レ傳出レ自二劉炫一。事義紛薈。誦習尤艱。靡レ厭二棄止一。更招二疑義一。故玄宗廣酌二儒流一、深廻二睿想一。爲二之訓注一。冀闡二微言一。卽勅二學士儒官一。僉二議可否一。於レ是。當時有識。碩德名儒。咸集二廟堂一。恭尋二聖義一。妙理甚深。常情難レ測。同共嗟伏。服二請頌傳一。侍中安陽縣男乾曜等奏曰。天文昭爛。洞合二幽微一。望卽流行。佇レ光二來葉一。制曰可。然則孔鄭之注。並廢二於時一。御注之經。獨行二於世一。而唯傳二彼注一。未レ讀二件經一。假二之通論一。未レ爲二允愜一。鄭孔二注。卽謂レ非レ眞。御注一本。理當二遵行一。宜下自レ今以後。立二於學官一。敎二授此經一。以充中試業上。庶革二前儒必固之失一。遵二先生至要之源一。但去レ聖久遠。學不レ厭レ博。若猶敦二孔注一。有レ心二講誦一。兼聽二試用一。莫レ令レ失レ望。とあり。今世にある所の孝經、あに孔壁のまゝなる本ならんや。唐の頃わたりきたれるに論なきもの也。

○年山紀聞の中に、安積先生の常照寺藏千字文記を載たり。その文に、夫千字文は梁武帝使周興嗣編之。以敎二諸王之書一。而百濟王仁所レ上二應神天皇一者也。皇朝文學之興、實基二于此一と見ゆ。

今按ずるに、この文いかにぞやおぼゆる。これはまたく古事記によりてかゝれたるなるべし。されど應神帝の十六年は、晋の大康六年にあたりて、梁武帝よりは二百餘年まへなるをや。されば古事記に千字文としるせるはいぶかしきことなれども、淳化帖に漢の章帝の書なりとて載たる文をおもへば、いにし

へかゝるもの有しともおもはる。歐陽公の說によれば、羲之より前既にありといへり。安積子の文のごとくにては、梁武より後王仁來て應神帝にたてまつれると聞えて、年代前後せり。さる博識の家にも、ふとおもひたがへたることのあるは、千慮一失といふべし。

○いかのぼり

都人はいかとよび、關東人はたことよべり。形の烏賊魚に似たればなり。ふるき絵はもとより、近ごろ西川祐信のゑがける物、みな烏賊魚のかたちせり。關東にては章魚といへるも、足のおほかる物なれば、しかよべるなるべし。いにしへ師勞之とよべるよし、和名抄に見えたり。風鳶、紙鳶など、かしこの文にも見えたれば、今のとびだこといふものは、唐のさまをうつしつくれるなるべし。

○淨

俗語藪といへる書に、淨をどうけと訓せり。大にしからず。淨は戲場にてあらごとしなど唱る者なり。關雲長などみな淨のつとむることなり。淸の康熙帝の坐右の聯に、莽操は丑淨とあるにても知るべし。

○水滸傳

宗江は仁智の長者にして、賊とゝれるは據なきより出たる也、と人のしれるがごとし。しかるを金世歎が評に、しひて宗江を姦智の大賊として評せるはことわりなし。宋史に見えたる淮南の盜宗江にはにくむべし。水滸傳の書るごとくならば、にくむべき物にあらず。世歎が論は、還道村にて宗公明三卷の天書を、九天玄女より得るといへるところにて說きをはれり。かの說のごとくならば、いかでか天女のたすけあらむや。作者の本意にかなはざる評なり。

○東海談に、なるべしといふ書は赤城翁の著話なり。未練の學者の假字の外題を嫌て可成談とあらためなづけしは、さて〳〵文盲なる學者かなと、其鐵面を見たくおもふ也。又奈流邊志と云たるはいよ〳〵文盲千萬なり、僻ことかな云々。

按ずるに、可成と云るはいかゞあらむか。奈流邊志とかけるは假字なればくるしからず。これを文盲といはゞ、三代實錄十三に、依レ此天旱災所波致奈留部之とある類をもわろしとせむや。常の假字は、かしこの草の體なれば、それを眞字に書たりとて、文盲なりとてとがめ笑ふべきことかは。

○同書に云、伊勢物語に春日のさとに知るよししてかりにいにけり。此物語の作者知の字義を知らざるならむ。中華の書に、知二袁州一。知二漳州一。などの知の字は、つかさどると讀なり。知行所等の知もしるといふことにあらず。つかさどり行ふなり云々。

考るに、己が領する所をしるといへるは我國古言なり。さるをいせ物がたりの作者の、知の字義をしらざるなりといへるは過言なるべし。しるといへる詞、この物がたりにかぎらず。そのほかにもあまた見えたり。古事記、日本紀、萬葉集などに、所二知大八島國一。又御二八島國一。などあまた所見えたり。これらは知ろしめすとよめる故こゝろづかざるにや。しろしめすのろしの反りなれば、しりめすといふことなり。莊園の地などはしるところなどいはんこと論なし。皇朝の古言に、うとき人のみだりに古人をそしれるたぐひ、かゝることおほかり。

○同書に、本田善光といふ人は、開闢以來いまだ出生せざる人なるが、何ものゝ狡兒か寓言せしや云々。

按ずるに、推古帝の頃、本田善光など名のるべき人の有まじきといふことはたれもしれることなり。開闢以來出生せざる人とはいひがたし。本田善光（本田善光事見二源平盛衰記一）といへる人、善光寺の如來を供奉し都にのぼりきたれること、足利の末の頃ありけることとなり。その事、古今夷曲集の詞書にしるしてありしが、今わすれたり。

○本居なにがしがかける玉かつまといへる書に、東鑑をひきて、工藤庄司景光著二作與美水干一といふこと見ゆ。今の世に布に細目といふがあるは、此さよみの訛れるなるべしとしるせり。

按ずるに、さよみの布の出所に東鑑をひかれしはいかにぞや。和名抄に、貲布。唐韻云此布名也。漢語抄云。佐與美乃沼能とあり。(貲布出二于延喜式一。)和學者となのりて人をみちびける人の、かばかりのことをわすれられしは、笑ふにたへぬことなり。

○同書に云、孔兵名をたゞすをこそいみじきわざとはしつれ。こゝの近き頃の儒者は、萬に名をみだることをのみつとむめり。そが中に地の名などをからめかすとて、のべもつゞめも加へも心にまかせて物するなどは、なほつみかろかるべきを、おほやけさまにあづかれる重き名どもをさへに、わたくしの心にまかせて、みだりにあらため定て書なるは、いとも〳〵可レ畏わざならずや云々。

續日本紀。稱德天皇神護景雲二年七月辛丑。大學助敎正六位上膳臣大丘言。大丘。天平勝寶四年。隨レ使入レ唐。問二先聖之遺風一。覽二膠庠之餘烈一。國子監有二兩門一。(兩一本作レ西。賢一本作レ覽)。題曰二文宣王廟一。時有二國子學生程賢一告二大丘一曰。今主上大崇二儒範一。追改爲レ王。鳳德之徵。于レ今至矣。然准二舊典一。猶稱二前號一。誠恐乖二崇德之情一。失二致敬之理一。大丘庸闇。聞レ斯行レ諸。敢陳二管見一。以請二明斷一者。勅號二文宣王一。また學令に、凡大學國學。毎年春秋二仲之日上丁。釋二奠於先聖孔文宣一。其饌酒明衣所レ須並用二官物一。とあれば、皇朝にてはすでに王號をおくり給へりしことといちゞるし。關東の御おきてにも、廟堂いみじうつくらせ給ひて、京都のごとく釋奠のまつりたえさせ給はず。文宣王をもていつきまつらせ給ふなるを、いやしき口より孔丘などよべるは何ごとぞや。かの翁のいへるおほやけさまにあづかれるおもき名どもをさへに、わたくしの心にまかせてみだりにあらため定て書ると、儒者をそしりたれど、おのれもすでにおほやけざまの定をやぶりたるにあらずや。すべて此翁のつくれる物には、聖賢をおとしめそしり、儒者をいたくくじかんとのみすることをもはらとせり。眞暦考、玉くしげ、たまかつまなどいへる書どもよむに、たへざる僻說どもおほかり。我兒孫たらむものは、ゆめかゝる人の說にまよふことなかれ。(安昌按に、此いひなしも又あまりなること也。雅望はすべて古學者などいふ大人だちを、こと

もなくいひけつ心ばへありて、加茂翁をさへ何かといひおとしたることあり。されどおのがたてたるすぢに何ばかりのたけきことかある。わらふにたへぬことなり。」

○源氏物語ゆふかほの巻、並に椎本の抄にうばそくがおこなふ山の椎がもと、あなそは〳〵しとこにしあらねばとあり。

按ずるに、抄にこの歌の出所をあげず。なにより出たるとおもひたるに、この頃うつぼ物がたりをよめるに、藏びらきの卷に、さる歌ありて、さかきばのかをかうばしくとめくればやそうぢ人ぞまとゐせりける、といへる歌の次に今の歌あり。印本のうつぼには、長歌のことゝひとつらにかきて、何をもあやまりてしるせり。(安昌按、うつぼの歌、花鳥餘情に、うつぼ物語を引てあげさせ給へるをばいはで、抄の事のみをいへるはいかゞ)。

○末つむ花の卷に、すこしさしいでゝかたはらふし給へるかしらつきこぼれいでたるほどいとめでたし。おひなほりをみいでたらん時とおぼされて、かうしひきあげ給へり。いとをかしかりし物ごりにあげもはて給はで云々とあり。湖月抄に、おひなほりは末摘の顔の生直り給はんを見出たらん時、うれしからんの心なりとしるせり。

考るに、光君の末つむのもとへかよひそめ給ひしは、八月廿よ日と前に見えたり。後にこの御いそぎのほどすぐしてぞ、時々おはしけるといへるは、朱雀院の行幸のことにて、十月ばかりのことなり。すごしてとあれば十月より後霜月頃のことにや。うちとけたる宵居のほど、やをら入たまひてとかけるも、其頃のことなるべし。こゝはなぬかのせちゑはてゝ、夜にいりておはしたりとあれば、末つむへよかれし給へること、一月のほどなるべし。見にくげなるかほかたちの、月頃すぐる間に生なほり給はんことあるべうもあらず。これをしひておひなほりと釋しては通ぜぬやうなり。いま考るに、おいなほりにて起なほるにはあらずや。おきなほる、ゐなほるなどは、今もいふ詞なり。こゝは末つむのかたはらふし給へる

を、源の御覧ありて、もし起直りたらん時は、さきのをせながなるすがたけしからぬ鼻のさまなども、いちじるからんとおぼされて、格子引あげ給へりしか、さきのよの物ごりおぼし出られて、あけはてゝ脇そくをしとみに打かけて、わづかに日の光をいれ給へるなるべし。もとはおいなほりなど書てありしを、おひと誤うつしてさる解をもなせるならむか。

ねざめのすさび 二の巻

○蜃氣樓

本草云、蜃蛟之屬。其狀亦似レ蛇而大。有レ角如二龍狀一。紅鬣腰以下鱗盡逆ナリ。食二燕子一能吐レ氣ヲ。成二樓臺城郭之狀一ヲ。將レ雨フラントスル即見名二蜃樓一ト。亦曰二海市一ト。（史記天官書海旁蜄氣象樓臺）其脂和レ蠟作レ燭ニ。香凡百歩。烟中亦有二樓臺之形一。としるせり。しからば海中にて氣を吐ものは、蛟の如きかたちせる蜃といふものなり。大なる蛤をも（西川如見異怪辨斷云、蜃は大蛤と訓す。然れども今俗云蛤蜊の義には非ず。兎角大なる貝と見えたり。其貝の息を吐出すに、日の光に映じて樓臺の象現するものなりといへり）。蜃といへるより混じておぼえたる人の、蛤のうへに樓臺のかたをゑがきたるを見て、蜃氣樓なりといへるはあやまりなり。さてかの蛤に樓臺をとりあはせてゑがきたるは、繪師のあやまりならず。別に故事ある事なり。金藏經に云、佛在二瞻波國迦羅池邊一。爲レ衆說法ス。一蛤草下志心聽受ス。有レ人持レ杖悞中二蛤頭一ヲ。即命終生二於天上一。感其宮殿廣十二由旬得二宿命通一ヲ。知二曾爲レ蛤。乃乘二宮殿一禮レ佛報レ恩とあり。もと死したる蛤の魂氣天にのぼりて、宮殿を見るさまをゑがきたるを、蜃樓と見あやまりたるは笑ふべきことぞかし。

○はゝきゞの卷に、この女の家はたよきぬ道なりければとある所に、孟津抄に「吹風にあつらへつくる物ならばこの一もとはよきよといはまし、としるして解せり。考るに、萬葉集卷之七、神前荒石毛不所見浪立奴從何處將行與奇道者無荷。よきぬ道には、この歌こそかなふべけれ。

○むさし野

ともどちにいざなはれて、玉川のあゆとらんとていでたつ。まづ府中の六社にまうでゝ、その夜かしこ

の家にやどりて、あくるあしたあないの男をさきにたてゝ、國分寺にまゐる。それより十町ばかりゆきて、すゝきかやおひしげりたるたかき所にのぼる。あないの人のいへるは、これなむむさしのゝはらにて侍る。歌よみ詩作り給ふ人は、ふりはへ尋給ふもおほかりといふ。おのれいへらく、ひたちの國にたかまがはらといへる所あり。そのたぐひならむとわらひてこたへぬ。友どちあたりなるすゝきをみなべしぬきとりて、根をつゝみて家づとにと用意す。さて玉川にひとひあそびてかへる。こたびは玉川をのみこゝろざしつるに、むさしのを見たるは、いみじきことなりなどいふ人あり。歸りつきてのち。かの友どちに羅山先生の丙辰紀行を見せて、大にわらひたり。その文に、なにおふむさしのは月の入べき山もなしといへば、まことにそくばくの莽蒼をすぎて、また莽蒼なり。此國の稲毛、葛西、越谷、岩筑、河越、鴻巣、忍なども皆、むさしのゝ内にて侍り。いづれも御かりばなれば、毎年ここにならせ給ふとしるせり。いま大江戸にすめる人らは、むさしのは別にありとおもふ人もおほし。さる心よりわざとたづねゆくものもあるべし。かの髭がちにくろみたる田舎人の、ことごとりがほにあないせるをおもひいづるごとに、いまもわらひをもよほすになむ。

〇吾妻森

大江戸龜戸天神のうしろを四五町ゆきて、かしこの畑中にあり。この社をやまとだけのみことの御妻橘姫の靈をまつれりと物にしるせり。されどうけがたき說なりとおもひをりしに、この頃藤原茂睡入道のえらばれし鳥のあとゝいへる歌集をよめるに、くだんの森を題にて、鳥がなくあづまの森を見わたせば月に入江の波ぞしらめる」、といふ歌ありて、自注に吾妻森は東人といふ人の住し所とぞ。本所横堀三日の東にありとしるしたり。東人といへるは、いつの頃の人にか、橘姫なりといへるは例の附會のせつなるべし。

〇神無月時雨とともに神なひの杜のこのははふりにこそふれ

この歌、後撰集冬部に、よみ人しらずとていれり。、朗詠集には、貫之の歌としていれらる。今本の貫之集には見えず。さるを續後撰集に、藤原光俊朝臣、冬のきてしくるゝ時ぞ神なびのもりの木の葉もふりはしめける」、といへる歌は、いまとまたくおなじ。しりておかされしにや、おのづからかよひたるにやいぶかし。

○事跡合考といへる書に、溜池「名所和歌集に狹山の池武藏」六帖にむさしなるさやまの池のみくりなはひけはたえすや我ぞたえする」、とあるは、是正く俗に溜池とよぶもの、是即狹山の池なりと老輩申傳ふ。同名所集に、狹山「武藏」千載集顯季、五月やみ狹山かみねにともす火は雲の絶間の星かとそみる」、是また老輩つたへいふ、即溜池の上櫻田山王權現の社の山まさしく狹山也云々。武藏に古歌ある池は、この狹山の池ばかりなり。

かゝる俗書にしるせることは、あげていふべきにあらねど、これをもまことなりとせむ。子どもの爲にかきつけおくものなり。先名所和歌集に、狹山武藏（武藏國多摩郡村山といへる所より半里許ゆきて狹山といふ山有。その下に狹山の池とふるくよべる池あり。武藏に狹山ありといへるは是をいふなるべし）。一說河內としるしありて、武藏とさだめたるにもあらず。又むさし也といへる歌、六帖には、戀すてふさやまの池のみくりこそひけはたえすれ我やねたゆる」、とありて武藏なりといへる詞はなし。くだんの作者、江戶の地の名につきて、しひて證據をいださんとて、六帖の歌の五文字をひきかへて出せるは、わらふにたへぬこと也。ことに狹山は河內（古事記中卷云。印色入日子命者作二血沼池一。又作二狹山池一又作二日下之高津池一云々。これらみな河內國なり）なりとて、契沖子すでにいへり。勝地吐懷編に、續日本紀云。天平四年十二月丙戌。築二河內國丹比郡狹山下池一。神名帳云。狹山神社。狹山堤神社。並大社也と見えたり。

○あづまの道の記

これは權大納言藤原光廣卿の作にて、扶桑拾葉集に載給へり。その中にいへらく、大井川をかちにて渡

て見むとてわたる。大なる行かぎりなく流て、足のふみどなし。河こしといふものつかずしては一歩もなりがたしと書れたり。おのれこの文をよみて、いにしへの質素なることをおもひやりぬ。いまの人はいやしきものすら、大井川をかちわたりするものやはある。これらのことをいまのよの人にかたりきかすとも、まことならずとすべし。又終に六郷の橋をふみとゞろかしてとあり。さればこの頃までは、かしこに橋ありしこととしらる。又大磯をしるせる所に、小餘綾磯をしばらく駕をとゞめてみる。磯の岩に波の打よせ〳〵するいとおもしろし。めもあやに淸見が波はこゆるきのいそのいはほの見えかくれする」、ひらつかなどいふ所を通て、場乳を船にてわたるとあり。考るに、めもあやによりみえかくれするまで一首の歌にて、こゆるぎの下にのもじ落たるなるべし。扶桑拾葉集にかきつゞけてあるは、筆者のあやまりならむかし。

〇東關紀行

これも同書にのせられて、源親行の作なり。その中にもろこしの召公奭は周武王の弟なりとあるは、いかにおもひたがへられけむ。いぶかしきことなり。

〇よもぎふの巻に、しのぶ草にやつれたるうへのみるめよりは、みやびかにみゆるを、昔物がたりにたうこぼちたる人も有けるを覺しあはするに、同さまにてとしふりけるもあはれなり。此解に、顏叔子が故事をひき、又はかつらの中納言物語をひきて、堂こぼちたると解たるも有。定家卿の本には塔こぼちたるとありと諸抄に見ゆ。たうこぼちたるとはしほうなる人の事なるべしとも見えたり。

考るに、契沖子が說に、顏叔子が故事は、その意またく叶はず。昔物語に親の功德のために立たる塔、あるひは堂を、その子不孝にしてこぼちたるよしかける物有によりて、それをおもひ合すれば、父常陸宮のしおかせ給へる事をあらためずして、末摘花のゐ給へるを孝行なりとあはれに見たまふなり云々と

あり。この解ことわりよく聞えたり。諸抄の說はわろし、たゞし塔こぼちたるを、物語ぶみに考るにあることなし。これは天竺の故事とおもはる。莊嚴論云。毗伽城ニ有ニ佛爪塔一。外道惑レシテ王ヲ曰。不レ宜カラ此國ニ。王欲レス壞ント。一夜塔與ニ樹井一自移ルコト四十里とあり。このことなるべし。(安昌按に、此故事も猶いかゞあらんか。塔こぼちたるにはあらで、こぼたんとしたるなれば、こゝの解にはあたらずや。塔こぼちたるといふ一本のかたによるべくおもはるゝ明證あり。別にいふべし)。末摘のとし月ふるあひだ、あはれにさびしくおとろへゆきて、ずりやうどもの、この木だち家づくりを心につけてかひもとめてんなどいひよれば、親のみかげとまりたるふるきすみかを、いかで人の物となしはてんとて、古代の調度までもうらせ給はず。女ばらのいさめをうけひき給はざるをほめ奉りて、かの王の人にすゝめられて、たやすく塔こぼたんとせしを、おもひ出給ひて、末摘の御とくをめで給へるなり。定家卿の本に塔と書たるぞよき。契沖子莊嚴論を引ていはざりしは、網をもるゝ魚とやいふべき。

○たまくしげといふ書に、古傳の說は、たゞ神代より語つたへのまゝにて傳はり來りしを、その古傳說のまゝに記されたる古事記、日本紀なれば、かの輕薄なる唐戎のあらはせる書どもにおなじなみに時代を以て論ずべきにあらず。撰錄の時代こそ後なれ。其傳說の趣は神代のまゝなれば、唐國の古書どもより却てはるかに古きことなるをや云々。惣て神には尊卑善惡邪正さまざま有故に、世中の事も吉事善事のみにあらず。惡事凶事もまじりて國の亂なども折々おこり、世のため人のためにあしき事などもおこなはれ。また人の禍福などのたゞしく道理にあらざることもおほき。これらはみなあしき神の所爲也。惡神と申は、かの伊邪那岐大御神の御禊の時、豫美の穢より成出給へる禍津日神と申す神の御靈によりて、諸の邪なることと惡きことを行ふ神だちにして、さやうの神の盛にあらび給ふ時には、皇スメ神だちの御まもり御力にも及ばせ給はぬこともあるは、これ神代よりの趣なり云々。

この說めづらしきことをいひ出たり。いまのよの人わざはひにあひてからきめみる事、このまがつひの神の所爲也といふことは、おそらくは舍人親王も安麿もしれる所にあらじ。神代紀の一書に、吾前ニ到ニ於不須也凶目汚穢之處一。故當レ滌ニ去吾身之濁穢一。則往至ニ筑紫日向小戸橘之檍原一而祓除焉。遂將ニ盪身之所汚一。乃興言曰。上瀨是太疾シ。下瀨是太弱。便濯ニ之中瀨一也。因以生神號曰ニ八十枉津日神一。次將レ矯ニ其枉一。而生神號曰ニ神直日神次大直日神一云々とあり。古事記も同ことにて、八十禍津日神の次に大禍津日神といへるがうまれ給へり。舊事紀にかけるも同ことなり。いづれにも禍津日の神のあれませることはしるせれど、この神人のためにわざはひをさづけ給ふといふことはふつに見えず。延喜式御門祭の文に、天のまがつひといふ神のいはむ惡事に相まじこり相口あはせ給ふことなくなど見えたるのみなり。元明帝和銅五年に古事記なりて、養老四年に日本紀撰給ひてよりこのかた、世は千年ばかりにやなりぬらむ。その間に博學多識なる人あまた出たれども、つゆかゝる說をいひ出たる者なし。杜撰の甚事いふべらもあらず。そのもとは佛書よりさぐりえて、さてそれをこの國の神に附會せるものなり。涅槃正行品云。如一女人入ニ於宅舍一。顏貌偉麗。以ニ瓔珞一莊ニ嚴其身一。主人見テ已汝字何等。答テ言ク。我身即是功德大天。我所ニ至處一。能與ニ七寶具足一。主人聞已心生ニ歡喜一。復於ニ門外一。更有ニ一女一。形貌醜陋。主人復問フ。汝字何等。答曰。我字ハ黑闇。我所住ノ處所有財寶一切衰耗ス。主人聞已即持ニ利刀一ヲ言。汝若不レンハ去。當レ斷ニ汝命一ヲ。曰汝甚愚癡。汝舍中者即是我姉。我常與レ姉進止共居。汝若驅レセハ我亦當レ驅レ彼。功德天言。實是我妹未ニ曾相離一。我常作レ好。彼常作レ惡。若愛レセハ我者。亦應レ愛レ彼。主人即言。若有ニ如レ是好惡事一者。我俱不レ用。各隨レテ意去。としるせり。この黑闇女は耳くろきゆゑに黑耳ともなづくとぞ。このいたる所多ニ不吉一。祥人亡び家破ると倶舍にありとて、義楚六帖にもしるしたり。この黑闇女のことをおもひて、禍津日神におほせたる物なり。すべて神學者といふものゝ強て說をなせることには、あさまなることおほかり。この國の他國にすぐれたることをあげいへるも、俗にいはゆるひいきのひきたをしといへることおほくて笑に

たへず。

○くぼのすさびといへる書に、驛路鈴は數七ありて、官使七道へおもむく時、一づゝたまふ。その中に口のかけたる鈴あり。その鈴をたまはれる使は、道のほど萬につけてあしゝといへり。

このくぼのすさびといへる書は、ことわりあることをのみあげたり。中にこの說はあやまれりとぞおぼゆる。いかにとなれば、數七ありて一づゝ給ふといふことといづれの書にあることにか。考るに、公式令に云。凡給驛傳馬。皆依鈴傳符剋數。事速者一日十驛以上。事緩者八驛。還日事緩者六驛以下。親王及一位。驛鈴十剋。傳符三十剋。三位以上。驛鈴八剋。傳符二十剋、四位驛鈴六剋。傳符十二剋。五位驛鈴五剋。傳符十剋。八位以上。驛鈴三剋。傳符四剋。皆數外別給驛子一人。其六位以下。隨事增減不必限數。其驛鈴傳符還到。二日內送納。凡諸國給鈴者。太宰府二十口。三關及陸奧國各四口。大上國三口。中下國二口。其三關國各給關契二枚とあれば、數七にかぎれりといふはあやまりなるべし。

○松浦佐用ひめ石となれるといふこと

これはよく人のしれることながら、ふるきものには見えず。日本紀宣化天皇二年冬十月壬辰朔。天皇以新羅寇於任那。詔大伴金村大連。遣其子磐與狹手彥以助任那。是時磐留筑紫。執其國政以備三韓。狹手彥往鎭任那。加救百濟。また欽明天皇二十三年八月。天皇遣大將軍大伴連狹手彥。領兵數萬伐于高麗。狹手彥乃用百濟計。打破高麗。其王踰墻而逃。狹手彥遂乘勝以入宮。盡得珍寶賂七織帳鐵屋還來とありて、佐用ひめがことは見えず。萬葉集卷五云。大伴佐提比古郎子特被朝命。奉使藩國。艤棹言歸。稍赴蒼海。妾也松浦佐用嬪面嗟此別易。歎彼會難。即登高山之嶺。遙望離去之船。悵然斷肝。黯然銷魂。遂脫領巾麾之。傍者莫不流涕。因號此山曰領巾麾之嶺也。作歌曰。得保都必等麻通良佐用比米都麻故非爾比例布利之用利於返流夜麻能奈」。このほかに後人追和の作

四首あり。別に憶良の歌に、まつらかたさよひめのこがひれふりしやまのなのみやきゝつゝをらむ」、といへるも載せてあれど、いづれもさよ姫が石となれることはいはず。夫木に、たのめつゝきかたき人を待ほどに石に我身ぞなりはてぬべき」といふ歌も、詞書に武昌北山とあれば、からくにの故事なり。考るに、古今著聞集、また十訓抄に幽明錄をひきて、望夫石の故事をあげ、つぎにさよ姫がことをしるしたり。これにも石となれりとはあらねど、はじめの望夫石の故事と事もよくかよひてあれば、佐用姫のことゝ望夫石の故事と混じて、ひがおぼえの人の物語せしが、世にひろごりたるなるべしとおもはる。

〇古今和歌集序

すべて此書は、師傳口授をえざればさとしえがたしと人いふめり。されど周誥殷盤の佶屈聱牙なるさまにもあらず。女文字してしるしたれば、さのみよみがたかるべき文ともおぼえず。この序に歌のさま六なり、からのうたにもかくぞあるべきとかけるは、詩の六義をひがおぼえして書たりけむ。風雅頌と賦比興は、おのづから別なることを混じておぼえをりけむやうなり。その中にそへうた、なずらへうた、たとへうたといへる、此三の名はみな物にくらべてよみなせる歌にて、詩にいはゆる比の體にやかよひぬらむ。さるをしひて六の數にあはせむとて、あまた名をかへて出せるはいかにぞや。序の細注に、おほよそむくさにわかれんことはえ有まじきことになむとかゝれしは、誰人の筆なるにか、卓見の說といふべし。

〇つなしき天神

南畝子の說に、世につなしき天神の像あり。これは菅公の圖を人にもとめられし時、畫工のおもひよりてしきものに圓座をかきそへたるなるべし。この圓座は讃岐圓座にて、菅公いまだ昇進したまはざるまへに、さぬきのかみとなり給へれば、それをおもひてゑがきたるなるべしといはれき。おもしろき說にこそ。

○桐壺の巻に、おぼしやりつゝともし火をかゝげつくしておきおはします云々。この注に、湖月抄に奥入を引て、夕殿螢飛テ思悄然。孤燈挑盡シテ未能眠。といへる長恨歌の文をひけり。

按ずるに、この注いまだつくせりともおもはれず。その故は、式部がこゝろには、長恨歌の孤燈挑盡テ未レ能レ眠。遲々鐘鼓初テ長夜。とあるをうけて、ともし火をかゝげつくしておきおはします右近の、つかさのとのゐまうしの聲きこゆるは、うしになりぬるなるべしとやはかられて書とりたる物なり。夕殿螢飛云々といへるは、引ずともありなむ。遲々鐘鼓云々をあげざれば、式部が心用ひをいたづらにせるものといふべし。

○同卷ゆゝしきといへる詞の注に、佗ぬれば常はゆゝしき七夕もうらやまれぬる物にぞ有ける」作者人丸としるしてあり。

考るに、六帖第一には、この歌ふかやぶと有。拾遺集戀二には、よみ人しらずとてのせたり。人丸とせるは、なにゝよれるにかいぶかしきことなり。

○世につたふ邯鄲の市に盧生といふもの粟の飯かしぐひまに、楚國の王となりて五十年の榮華の夢を見たりといへり。

この事謠曲にものせて、よく人のしる所なり。されと榮華をきはめたる夢にはあらず。楚王となりしといふもひがことなり。これは枕中記といへる書に見えて、唐の開元七年の頃道士呂翁（王世貞が列仙全傳にも、五十年間一炊の夢の事を記して、黄粱猶未レ熟のことは有、かれも呂翁、この名はおなじ呂翁にして、枕をかりたる人と、かしたる人の違ひあるもいぶかし。世に傳ふる趣にては、盧生といふを一人の名のやうに覺えたれど、呂翁邸舍にいこふて座すほど、俄に少年の盧生を見る云々とあるをおもへば、其人の名にはあらずして、書生塾生などの生のごとき通稱なるべし）といへるもの、邯鄲の道にて盧生にあひて、嚢中の枕をかして寢さしめしに夢に、進士に擧られ、戎虜と戰などして、終

りに同州のものに妬れ、邊將とまじはりをむすび、不軌を圖たりと誣られ、ひとやに下されし時に、中官なる者のたすけにあひて、死をまぬかれて驪州といへる所にありしを、帝その寃なるをきこしめして、中書令となし燕國公に封ぜられ、五子を生、さて孫十餘人いできて、後年八十にいたり病て薨じたりと見て、盧生欠伸して寤ぬれば、呂翁かたはらに座し、あるじ黍を蒸てありしが、いまだ熟せざるほどなりとあり。よにいひつたへたるとは大にたがへり。

○あるふみに鳥羽院の御胤をやどして女御を忠盛にたまひて後、忠盛いもが子ははふほどにこそなりにけれとよみて奉りければ、たゞもりたてゝやしなひにせよと御こたへありけるよししるせり。考るに。妄說なるべし。今物語にいはく、小大進と聞えし歌よみ、いとまづしくてうづまさへ參て、御前の柱に書つけゝる歌、なもやくしあはれみたまへ世の中にありわづらふもおなしやまひを」とよみたりければ、ほどなく八幡の別當光淸に相ぐしてたのもしくなりにけり。子などいできて後もろともにゐたりける所、ちかき所にいものつるのはひかゝりて、ぬかごなどのなりたりけるを見て、光淸、はふほどにいもかぬかごはなりにけりといひたりければ、ほどなく小大進、今はもりもやとるべかるらむとつけたりける。面白かりけりとしるせり。これを帝と忠盛の連歌とせしは、いみじき强ことなり。今物語といへる書は、右京權大夫信實朝臣の作れるものにて、小大進は榮花物語に見えて、あるはなくなきは數そふ世中に、といへる歌よみたる人なり。

○盜蹠が廟

獪園といへる書に、杭州府に草鞋三郎が廟あり。頗靈響あり。此神古の盜蹠をまつれるなりとしるしあり。この事めづらしき事なりとおもひをりしに、又よく似たることあり。六訓閣青山立路隨筆に云、小野照崎明神は江戸坂本にあり。此神名照崎といふ盜賊にて、上野に住て往來の妨となる。終にめしとられて此坂本にて刑せらる。その執念人をなやますに依て神にいはふと也とあり。今は小野篁なりとあや

まりつたふとあるひとのかたりき。すべてかたいなかにまつれる神の祠には、かゝるたぐひおほかるべし。本所なる業平天神といへるも、すまひとれるをのこをまつれるなり、と徂徠翁のなるべしにかゝれたり。百年のひさしきをへぬれば、筆とるすべだにしらぬ田舍人は、あやまりごとこそおほからめ。

○拾遺集秋部に貫之、相坂の關の清水に影見えて今やひくらむもち月の駒」

考るに、この歌は萬葉集に、かはつなく神なひ川に影見えて今や咲らむ山吹のはな」、といふをおもひてよめるなるべし（此說あたらぬよし別にしるせり。）兼盛が衣うつべき時やきぬらむとよめる歌を、紀時文が難ぜし時、貫之の歌をもてこたへたるは、萬葉集をば忘れたるにや。古今著聞集卷之五三十六）

○なるべしといへる書に、入唐といふことは、昔の博士のいかゞ心えたるにや、日本を夷に爲たる詞なりとあり。

この事いかゞあらむ。入といふ文字を用たるとて、唐土を內とし、我國を外とすともいひがたかるべし。歷史に戎夷の地にゆくを入と書たる所もあまた見えたり。遜逖が詩題にも、觀二永樂公至一入レ蕃ニとさへ書たるをや。この翁さるこゝろより、孔夫子の贊に、みづから日本國夷人とはいかでかゝれけむ。

○同書に、火の用心と云は、火あやふしと云事なり。本朝文粹に見ゆ。拍子木も火あやふき木なりとしるせり。

考るに、時をしらせ、あるは火あやふしなどふれありくに、木をうちてめぐるは、後の世のさまにて、いにしへにさることなし。拍子木は柏板などの柏と同ことにて、釋名に搏也とあるこれなり。源氏、さごろもに、はうしとりてとあるも拍子の音なり。後世木を二つあはせてうつを拍子木といふべきを、橫なまりてひやうしぎとはいふなり。ひあやふしきといへるは附會の說ならむか。

○朗詠集

嵇宅迎晴庭月暗といへるを、覺明注に解して、時務策註云。嵇康字ハ叔夜。家植ニ五株柳ヲ。又時人曰ニ五

柳先生。とあり。嵇康を五柳先生といへること、いかなる書によりてしかかけるにか。永濟注といへる物にもしかしるせるは、覺明注のあやまりをうけたるなり。

〇俗文のあやまり

今の世の俗文に、御座候といふ文字をあまた用てかく事にす。御座はおはしますと云訓なれば、人をあがめいはんにはさもかくべし。おのれの事をいふにも、これを用て、不侫義も病氣にて御座候などかく事は、有まじきひがごとのかぎりなるべし。

〇骨つぎの法

槐西雜志といへる書に、骨つぎの奇法を載たり。骨をいためたるものに、開通元寶の錢を燒て醋にひたし、研にてすりて、その末を酒にてのむ時は、銅末かの折たる骨をまとひて癒すとなり。（北川氏いへらく、本綱藏器云。赤銅屑主㆓傷寒㆒能銲㆓人骨㆒。及六畜有㆑損者。細研酒服直入㆓骨損處㆒。六畜死後取㆑骨視㆑之。猶有㆓銲痕㆒可㆓驗打㆒。熟銅不㆑堪㆑用。宇治拾遺に、こしうちをられたる雀に、銅こそげてくはせたれば、日頃へて癒て飛ゆきしことをしるせり）。この法鷄の足の折たるにて試しに、はたして接續してもとのごとくなりしとぞ。さてこの鷄を烹とするに、足の骨をみるに、銅末骨をまとひてありしとなり。この事朝野僉載にも見えて、定州の人の馬より墮て足を折たるに、醫、銅末を酒にて服さしめたるに、やまひ癒て後十年をすごして改葬しける時、その骨をみるに、折たる所銅末つかねまとひてありしとしるせり。さらばふしぎなる法といふべし。

〇をぢをば

伯父叔父はをぢ、姑姉姑妹はをばにて、父の兄弟姉妹なり。母の兄弟は舅の字なり。母の姉妹は姨の字なり。母かたのをぢをばなり。母かたのをぢに伯父叔父など云はたがへり。本妻を嫡といふ故に、本妻のうめる子を嫡子といふ。二郎、三郎にても本妻の子は嫡子といふべし。太郎をのみ嫡子とおもふはひ

かごとなり。息女とはおのが女をさしていふ詞なるを、人のむすめをさして御息女といへるもわろし。

○いひかゆ

食經に、作レ糜ヲ法取ニ蒸米一升一。置ニ沸湯一。勿レ令ニ過熱一。出シテ著ニ新籮内一。とあるは、和名抄にいはゆるヒメと云ふ物にや。これは飯にもあらず。饘（セン）にもあらぬ物としらる。今の世には、飯をくらふことなし、飯は米を炊て蒸たるをいふ。煑たる米にてはなし。米を煑たるは饘字にて、和名かゆといふもの、いま朝夕人の食とせる物これなり。飯とかゆとのつくりざまは、世説に元方季方が炊に箄を置事を忘れて米を入たれば、飯釜中に落て糜（カユ）となりしとあるにてしるべし。

○宇治拾遺物語にいはく、昔もろこしに大なる山ありけり。その山のいたゞきに大なる卒都婆たてりけり。其山の麓の里に、とし八十ばかりなる女のすみけるが、日に一度その山のみねにあるそとばをかならず見けり云々。このそとばに血のつかんをりになむ。此山はくづれてふかき海となるべきとなん父の申おかれしかば、麓に侍る身なれば、山くづれなばうちおほはれて死もぞするとおもへば、もし血つかばにげてのかんとて、かく日ごとに見侍るなりといへば云々。この男どもこの女はけふはよもこじ、あす又きてみんにおどしてはしらせてわらはんといひあはせて、血をあやしてそとばによくぬりつけて、此男どもかへりおりぬ。又の日女のぼりて見るに、そとばに血のおほくかきつきてありければ、女うち見るまゝに、色をたがへてたふれまろびはしり歸りてさけびいふやう、此里の人々とくにげのびていのちいきよ。此山はたゞいまくづれてふかきうみになりなんとすとあまねくつげまはして、家にゆきて子孫どもに家の具足どもおほせもたせて、おのれも持て手まどひしてさとうつりしぬ云々。風の吹來るか雷のなるかとおもひあやしむほどに、そらもくらやみに也てあさましくおそろしげにて、この山ゆるぎ立にけり。とはいかに／＼とのゝしりあひたるほどに、たゞくづれにくづれもてゆけば、女はまことしけるものをなどいひて、にげ／＼えたる者も

あれども、親のゆくへをしらず、子をもうしなひ、家のものゝぐもしらずなどしておめきさけびあひたり云々。

この事なにの書よりかきとりにけんとおもひゐたるに、梁任昉が述異記に有しことゝなり。かの書にいはく、和州歴陽淪テ爲ル湖ト。昔有二書生一。遇二一老姥一。姥得テ之厚シ。生謂テ姥ニ曰。此縣門石龜ノ眼血出ハ此地當ニ陷テ爲ル湖ト。姥數往テ視ル之ヲ。門吏問レ姥。姥具ニ答レ之。吏以テ朱ヲ點ス龜ノ眼ニ。姥見テ遂ニ走テ上ル北山ニ。顧レ城遂陷ル焉。今湖中有二明府魚奴魚婢魚一。この事を補て書たる物なり。（搜神記卷十三曰。典奉縣秦時長水縣也。始皇時童謠曰。城門有レ血城當二陷沒爲一レ湖。有レ嫗聞レ之。朝々往窺レ門。將欲レ縛レ之。嫗言二其故一。後門將以二大血一塗レ門。嫗見レ血便走去。忽有二大水一欲レ沒。縣主簿令幹入白レ令。令曰。何忽作レ魚。幹曰。明府亦作レ魚。遂淪爲レ湖云々。又二十卷出。述異記之說大同小異耳）。

○高瀨船

いま世にいふたかせ船は大なる船なり。いにしへ高瀨船とは小船をいひたるよし、瀨の高き所をも自在に漕通れる故になづけたる名也。新古今集に、たかせ船しふくはかりに紅葉はのなかれてくたる大井川かな」、といへる歌の解に、たかせ舟は小ぶねなり。川の瀨の高き所もゆくやうにたなゝしにつくりてあさくひろき船なり、と增抄に見えたり。（再考。三代實錄卷之四十六。元慶八年九月十六日癸酉。令三近江丹波兩國ヲ。各造二高瀨船三艘一。其一艘長三丈一尺。廣五尺。二艘長二丈一尺。廣五尺。二艘長二丈。廣三尺。送二神泉苑一。）

○古書のたがひ

蒙求に晉書を引て、樂廣が客の酒を飲る時、杯中に蛇影のうつりしことを載す。これは風俗通にありて、應郡之祖父郴汲令主簿たりし時、杜宣詣て酒をくみしに、杯中に蛇の影うつりしを見て、杜宣おそれにくみて飲ざりしとあり。またく同故事なりと紫芝園漫筆にも書たり。（樂廣應郴がこと相類せるよし、既

に琅邪代醉編にあり。賢説にも似たることゝあり。又墨子に、楚靈王細腰を好まれしとあり。韓非子にはこれを楚莊王としるせり。列女傳に見えたる孟母の機を斷たる故事は、よく人のしる所ながら、これも後漢書の河南樂羊子が妻の故事と大にたがはず。古書の信じがたきことかゝることぞおほかる。されば古事記、神代紀の説のあはざるはさもありぬべし。千載のかみを、はるかに後の世にしるしつけたるものなれば、たがふこともあるべきなり。すべてしらべよき歌は、おそらくは續紀頃までにいひつたへたる人の口よりあらたに出たるも有べし。神代の古語などいへる中にも、續紀の頃の俗語などまじりたらんもはかりしるべからず。

○かなづかひ

かなづかひは古書によるべきことなりといへるはさも有べし。されど強ていまとたがはんとせるこゝろより、なか／＼にかたくなゝる説をもいふめり。かほると云かなをかをるとかきて。萬葉集に香乎禮流、また字鏡に加乎留とあれば、これを據所とすといへり。されど賀茂なにがしが說に、古本催馬樂歌（東遊カ）に加保留とあるによるべし。萬葉集第二に香乎禮流とある乎は本の誤なりといへり。この說ことわりあり。げに乎と本と字も相似かよひたり。保は乎と混ずべき字にはあらず。あながちにいまのかなをたゞむとするよりさいふべけれども、古書に兩様に云てあらむには、いまのかなのかたにしたがふかたおだやかなるべし。をこたりをごりなどいへる詞も、はじめをに書來たれるを、古言梯といへるものに、奢は大ほこりの意なるべしとて、おごりと書、怠は行廢ならむとておこたりと書改しなど、すべて臆推の說にてよりがたし。古書に證あらむにはよかるべし。證據もなきを、にはかに臆說をもて訓義をつけいはんとせば、いかさまにもいはるべきことなるをや。

○徒然草に、官人章兼が牛はなれて廳のうちへ入て、大理の座のはまゆかの上にのぼりて、にれうちかみてふしたりけり。おもき怪異なりとて、牛を陰陽師のもとへつかはすべきよし各申けるを云々。

かゝることこれのみにあらず。百練抄卷の四安和二年九月廿四日。黄牛入二外記廳一。經二結政所一即登二築垣上一。東行落出去畢。可レ謂二奇異一。また同書に、延久四年二月十一日。牛昇二陣座一喰二損疊一とあり。光仁紀には、寶龜六年四月乙巳。有二野狐一。居二于大納言藤原朝臣魚名朝座一。としるせり。又日本紀略壬辰〔大同四年平城帝御宇〕有レ犬登二大極殿西樓上一吠。烏數百群翔二其上一とあり。

○いまのよ荒歳にのぞみて米のあたひのぼりぬれば、官より酒家におほせて酒つくることを減させ給ふ事あり。

此事いにしへにもあり。類聚國史卷百七十三災異部に、九月壬子〔大同元年〕遣レ使減二左右京及山崎津難波津酒家甕一。以二水旱成一レ災穀米騰一レ躍也。

○あるひとのいはく、儒書は漢音もて讀べし。佛書と醫書は吳音にてよむこと、いにしへのならひなりといへり。

考るにしからず。佛書を吳音もてよむべからずといへること。いにしへ既に天子の命あり。日本紀略云。〔桓武天皇延暦十年閏十一月〕辛丑。敕。明經之徒不レ可レ習二□〔吳カ〕音一。發聲誦讀既致二訛謬一。熟二習漢音一。と見えたり。これは儒家の事なり。又類聚國史百八十七佛道部。〔延暦十二年四月〕丙子。制。自今以後。年分度者。非レハ習二漢音一。勿レ令二得度一。また同卷百七十九に、〔延暦二十五年〕辛卯。宜二華嚴業二人。天台業二人。律業二人。三論業三人。法相業三人。分業勸催共令二競學一。仍須各依二本業疏一。讀二法華金光明二部經一。漢音及レ訓二經論之中一云々。若有二習義殊高一。勿レ限二漢音一。と見えて、あまたゝび漢音もて書をよまんことの詔ありし也。されど吳音に熟したる故にや、いまに漢音をばしらぬ僧もおほし。吳音をもて佛書はよむべきにかぎれりとおもふはひがことなり。

○不忍池

大江戸東叡山の下にあり。この池を不忍の池とこゝろえたるは誤なり。しのばずの池はすなはちしのぶ

の池なり。ふをのべてはずとはいへるなり。(こはいみじき强說なり。安昌別に考おけり)茂睡翁の鳥の跡といへる書にいはく、あるひとのいふ。しのばずの池はしのぶが岡につきたる池なる故、しのぶが池也。それをしのばずといふは、は文字を父とし、す文字を母として、かへしを見れば、ふ文字也。不忍の池にはあらず。忍が池なりといへりとしるせり。

○こんるりのつぼ

若紫の卷、またうつぼ物がたりにも見えたり。琉璃は紺の光ある色なれば、こんるりとかけるとある人いへり。今考るに、上生經に、慈氏髮相紺琉璃色とあり。また名義集に、瑠璃此云二青色寶一。言二金翅鳥之卵殼一。鬼神得レ之出テ賣二與人一。名二紺瑠璃一。とみゆ。むかし人の一言半句も、臆よりとらずしてかけるをしるべし。

○こんごうし

湖月抄にたしかなる說をいはず。この物金の堅きものなるよし、義楚六帖寶玉珍奇部に、金銀のあひだに載てあり。註に智論に云、有爲緣成皆不二堅固一。難曰金剛堅固能壞二一切一。答曰。亦可レ壞也。以二金剛一在二龜背一。羱羊角擊レ之碎也としるせり。また金剛樹といへる者有と同書にひきたり。(舊唐書天竺傳。有二金剛一似二紫石英一。百鍊不レ銷。可二以切一レ玉。又和州法隆寺に聖德太子の御物を藏たる目錄中に、金剛樹の數珠あり。)

○催馬樂に、かつらぎの寺のまへなるや、とよらの寺の西なるや云々。

梁塵愚案抄に、とよらの寺はかつらぎにある寺なりとばかり有て、たしかにしるさず。按するに、三代實錄卷之四十三(元慶六年八月廿三日壬戌、)太政官下二符ヲ大和國司一偁。散位從五位下宗岳朝臣木村等言。建興寺者。是先祖大臣宗我稻目宿禰之所レ建也。本緣記文。具存灼然。望請。宗岳氏撿領セン。而彼寺別當傳燈大法師位義濟確執曰。太政官仁壽四年九月十三日下ニセル當國一符ニ偁。彼寺。推古天皇之舊宮也。元

號ニ豐浦。故爲ニ寺名ニ云々。（古今著聞に、豐浦の寺と聞て感嘆にたへず。皆寺に入てゑのはゐまと云さいばらをうたふて歸たると云ことはべり。古ぬる寺にて名もしる人なかりしよしなり。）

〇桐つぼの卷に、さきのよにも御契やふかゝりけん。よになくきよらなるたまのをのこみこさへうまれ給ぬ。いつしかと心もとながらせ給て、いそぎまゐらせて御覽ずるに。

この心もとながらせ給といふを、ある人の講談の席にて、こゝろもとなしとはおぼつかなくおもふ事なりといへりしはたがへり。こゝろもとなしといへるは、おぼつかなきにはあれど、十に七ばかりはこゝろせかるゝ事にのみもちひきたれり。心もとなしとは、今の俗語にいへる待ひさし待りぬるなどいへるにあたれり。こゝも源氏の生れ出給ふをとく見たまはんとて、いつしかと待どほくおぼしめすなり。うつせみの卷に、みつとはしらせし、いとほしとおぼして、夜ふくることの心もとなさをのたまふとかけるも、待どほきこゝろなり。枕草子に、こゝろもとなき物とおぼつかなき物とを別にあげたるにても知べし。同書に、かくないそぎそ、のとかにやれと扇をさし出てせいすれどきゝもいれねば、わりなくてすこしひろき所にて、しひてとゞめさせてたちたるを、こゝろもとなしにくしとぞおもひたるとあり。是はぬしの車とゞめさせたるほどを、くるまそひなどのこゝろに、待どほくおもへるなり。またこゝろもとなき物といへる所に、人のもとに、とみの物ぬひにやりて待ほど、物見に急ぎいでゝ、いまや〳〵とくるしうゐいりつゝ、あなたをまもらへたるこゝち、子うむべき人の、ほど過るまで、さるけしきのなき、遠ところより、おもふ人のふみをえて、かたく封じたるそくひなどはなちあくる心もとなし。このほか猶あまたあげたり。これをもて心もとなきは、待どほき心なるをしるべし。

〇若紫の卷に、にしきをしけると見ゆるといへる所に、孟津抄に、花のかげに錦をしけることよひかなたゝまくをしき庭と見えつゝ」とあり。

これも例の强てなほしてひきたるなり。この歌、元輔集、また後拾遺春下にありてともに、花の陰たゝ

きくをしきこよひかたにしきをさらす庭と見えつゝし」とあり。このもとする歌をかへたるのみならず。さ゜ら゜す゜を゜しけるとあらためて、こゝにあはせたるはいかにぞや。引歌なくばさも有ぬべきを、古歌をあらためかへて引給へるは、いかなる心にか。

○同卷、よしや命だにとてといへる所に、細流抄にいのちだに心にかなふ物ならは何かは人をうらみしも見む」と有。

これもわらふべき事なり。この上の句、古今集離別部にのせたる白女が歌にて、下の句なにかわかれのかなしからましといへるなり。また何かは人をうらみしもみむとは、後撰戀一に、讀人しらず、わたつみにふかき心のなかりせばなにかは君をうらみしもせむ」とある此下の句を、そのまゝに出せる也。このふた歌のもとする歌をあはせて一首となして引れたる也。この細流抄は、西三條公條公稱名院と申給へる御かたのつくり給へる書なるを、三代集の類をさへかくあやまりたまへりしは、いかなる事にかあやしむべき事なり。

○花の兄

梅を花の兄といへるは、黄魯直が詩に、山礬是弟。梅是兄といへるよりいひ初めたるなるべし。山礬は、注に俗呼二七里香花一と見えたり。

○王安石

宋の王安石は新法といふことをたてゝ、その世の民をくるしめたりし。されど今の世にも、かれがつくれる詩文章のたぐひを、物にしるしてつたふるはいかなることにか。かゝる罪ふかき人の手になれるものは、やきうしなひて見ざらんこそ道をたふとむ人とはいはめ。さる惡人のこゝろよりいでゝかきおけるものを、なつかしげにうつしつたへなどせるは、佞人に方人せるやうにてくちをし。師直が歌の風雅集にいりたるだにめさむるこゝちせるを、まして安石が書おける詩文のたぐひ、道しりたらんものゝめ

でつべきものかは。

○數奇

好を數奇とは書べからず。數奇とは俗にいへるふしあはせといふことなり。李廣傳に、顏師古曰。命隻不レ耦合一也とあり。類書纂要に、命運乖蹇曰ニ數奇一。數命數也。奇單也。不偶偶也とあり。いまの茶人の數奇屋などかきて、風流なる文字のやうにこゝろえたるは、文盲よりおこれることなり。

○あふひの卷に、手をつくりてひたひにあてといへる所に、湖月抄に細流抄を引て云、花鳥にいはく、宋朝に司馬相如といひし君子の洛中に入し時は、是を見るもの手を額にくはふと云事、通鑑といふ書に見えたり云々。これおもひ誤てしるし給なるべし。是は司馬相公なるべし。司馬溫公が事なり相如は漢の代の人なり。公の字を如の字にあやまれるなるべし。通鑑も宋朝通鑒なるべし。司馬光赴レ闕。衞士以レ手加レ額曰。此司馬相公也。

雅望考るに、花鳥に司馬相如とかゝれしは、相公の書損なるべし。さて細流抄に通鑑を引て辨ぜられしもわらはしきことなり。その故は、綱鑑を考るに、元豊七年甲子冬十月。端明殿學士司馬光上ニ資治通鑑一。と見えて、おなじ乙丑八年。司馬光自レ洛入臨。夏五月詔求ニ直言一。光居レ洛十五年。天下以爲ニ眞宰相一。田夫野老皆號爲ニ司馬相公一。婦人女子亦知ニ其爲ニ君實一也。及ニ入臨一。衞士望見テ皆以レ手加レ額曰。此司馬相公也。所レ至民遮レ道聚觀としるせり。紫式部がこのもの語かきしは、一條院の長保寬弘の頃なるべし、と先生すでにいへり。司馬公を尊みて、衞士の手を額に加へたるは、宋の元豊八年のことにて、物語つくりし長保よりは、百年ばかり後の事なり。年序の前後わきまへなく、みだりに語を引て書の解をなし給ふ、あたらぬ事のおほきもむべなり。

○節分

いまの暦には、冬のをはりをのみせちぶんとしるせり。いにしへは四季ごとの終にいひたりとしらる。

源氏物語やどりぎの巻に、四月ついたち頃、せちぶんとかいふことまたしきさきにわたし奉りぬとあり。又東屋巻に、なが月はあすとぞ、せちぶんときゝしかどいひなぐさむ。又伊勢家集にせちぶんのつとめて四月朔日宮にて、いつくまで春はいぬらん暮はてゝわかれしほとはよるになりにき」、とあるもてしるべきなり。

○あづきのもちひ

延喜式巻之七に、大豆餅筥十合。小豆餅筥十合とあり。いまのきなこもち、あづきもちなどいへる物も、ふるき物としらる。

○俵字

いまの世に米を、一俵二俵などいふもふるきことなり。延喜式巻之一鳴雷神祭の條に、糒一俵。同春日神四座祭に、糒二俵。その外にも見えたり。但糒四把。糒二十把など書る所もあり。いまのごとくむしろもてつゝめるを一俵といへりしにや。

○末つむ花巻に、平仲かやうに色どりそへ給な、あかゝらんはあへなんとたはぶれ給さま、いとをかしきいもせと見えたり。この注に、湖月抄に、似の字アヘナンと讀なり。この鼻はべにの色に似て、そのまゝ赤からんとの心なりとかけり。

按ずるに、この解あやまれり。孟津抄に、あへなんはそのまゝあるべしとの心なりとしるされしはよし。湖月抄の説にては、あえなんにて假字たがへり。おもふにうつほ物語國ゆづりの巻に云、あしかるべくはよかれとおもふともまとひなんよかるべくは、おそろしき物の中にすてたりともあへなむ。たゞ神佛にまかせ奉るとある。此あへなむと同語にて、孟津抄の解よくあたれりといふべし。岷江入楚に私云、さてもありなんといふやうなる所にいへることおほし。あかきはこらへてもありなんといふなるべしと有ぞ。おだやかなる説なるべき。

○てんこちなし

ゐなか人の詞に、てんこちもなしといへることは、ふるき詞なり。宇治拾遺物がたりに、てんこつもなくおろ〳〵かなてたりければとあり。實に古言はゐなかにぞおほくのこりたり。

○こんかきの白袴

この諺ちかき世よりいへり。からくにゝも似たることあり。新論云。屠者ハ飰ニ藿羹一。造レ車者ハ歩行。梓匠ハ處ニ狹廬一。陶者ハ用ニ缺器一。鬻扇翁ハ手障レ暑。畜妓之夫恒獨處。これらよくかよひたる諺なり。

○あさがほの卷に、河海抄にひきたる、戀しきも心つからのわさなれば置所なくもてそわつらふ」、これを源注拾遺に、この歌なにゝ見えたるかとしるせり。眞淵の新釋には、例の僞なるべしとかゝれたり。

按ずるに、源語の引うたには、注家のわざとつくれりしにやとおもふばかりの歌もまじれり。契沖は記憶よき人にて、なにゝ見えたるかなどしるせる歌は、おほくは古書に見えず。眞淵の新釋は、よく心を用てかきたる物ともおもはれず。引歌なども契沖のせんさくし置れたるは、契沖の說のごとくしるされたり。契沖のさたし置ざる歌は、古書にたがひたるもそのまゝに引たり。さてこゝの解に、契沖のなにに見えたるかとしるしゝを見て、さては古書に見えぬ歌よとおもひて、よくもたゞさで僞なるべしなどゝはかゝれたるなり。しかれどもこの歌注家のつくりしにはあらず。中務集に見えたる歌なり。岷江入楚には作者をもしるして置たり。みだりに僞なりなどいへるは、古人をなみするにあたりて、いかゞなり。書はひろくよみてのち、さて口をひらくべきことにこそ。

○松風の卷に、やへたつ山はさらに島かくれにもおとらざりけるをいへる處に、新釋にいへるは、「白雲のやへたつ山のおくにだにすめばすまるゝ物にぞ有ける」てふ上の句をとりて、大井の人はなれてさびしきをいふとしるされたり」

考ふるに、白雲のやへたつとつゞきたる歌、眠江入道に與入また河海抄を引てのせられたり。湖月抄には引歌見えず。この歌古今集の雑下、これたかのみこの御歌にて、「白雲のたえすたなびく嶺にたにすめはすみぬるよにこそ有けれ」、といふをなほしてやへたつといふ詞にあはせて、強て引歌とせしなり。ふるき抄にはひき誤ることも有べし。眞淵翁の古今集の歌をおぼえたがへられしは、例の口ぶりに似ざる大なる誤といふべし。

(同巻に、源氏の權の齋院にいひよりたまふを、紫の上のきゝ給ひて、怨おもひ給ふ所に、人の心もみしらぬさまに物し給こそうらうたけれなど、まろかれたる御ひたひがみひきつくろひ給へと、いよいよそむきて物もきこえ給はず、いといたうわらひ給へるは、たがならはしきこえたるぞとて、常なきよにかうまでこゝろおかるゝも、あぢきなのわざやと、かつは打ながめ給。孟津抄に、紫上はをさなき時より源のそだて給へば、かやうに物ゑんじは誰にならひ給ふやとなりとあり。

雅望考るに、孟津抄の說おだやかならず。(孟津抄の說にしたがふべし。證歌あまたあり。不知にや。)たがならはしきこえたるといへる語、みをつくしの卷に、そはたがならはしにかあらん。おもはすにぞ見え給や。人の心よりほかなる思やりことしてものゑんじなどし給ふよとあり。うつぼ藏びらき卷にもこの詞あり。かくさまに同ことばの所々にあるは、引歌こそあらめとおもひゐたれど、諸抄にあることなし。この頃信明集をよみて初てしれり。そのうた「僞をたれならはして限なきわがまことをもうたがはすらん」、このこゝろをもてたがならはしにかなどかきたるを、紫の上をぞたてゝをしへならはしたることなりと孟津抄、ならびに眞淵のみをつくしの卷に注せるは、大なるひがごとなり。すべて諸抄みな此歌を引たる物なし。式部が爲に泉下に笑はるべきことならずや。

○うす雲の卷に、ひじりの帝の世にもよこざまのみだれいでたること、もろこしにも侍りけるといへる所に、河海抄に、堯湯負二洪水大旱之責一。高宗成王有二雊雉迅風之變一。雖レ有二小異一。不レ失二大德一

とあり。

この文は後漢書の鄧皇后紀に見えたり。貴字の下、而無咸熙假天下之美の九字脱せり。さて終の雖レ有二小異一。不レ失二天德一といへる八字は、後漢書にまたくなきことなるを、こゝの解のよくきこえんために、河海の作者の補てだし給へるとおもはる。此外にもはゝきゞの卷に、ふるこだちといへる註に、後漢書鄭玄注を引給ひて、故以レ女謂二後達一。としるされしは、契沖の說のごとく、またくたし給へる語なり。〔割註〕この後漢書とたゞ一時の人をば欺く共、永く後の世の人までをあざむかんはかたき事なるべし。鄭玄注とは皇后紀に禮記の鄭註をひきたるなり。湖月抄に註字を云字に誤てしるせり。

ねざめのすさび　三の巻

○二十四孝

初頡日記故事といへるは、もろこしにてこの國の童子教、今川狀などのごとく、わらはべのもてあそぶ物と見ゆ。その昔はじめに二十四孝をあげたり。この二十四孝といへるもの、此國にもふるくよりもてはやせる物ながら、すぐれたる人のあつめたる物とも見えず。元朝の人などやつくりけむ。その中に剡子性至孝。父母年老。俱患二雙眼一。思レ食二鹿乳一。剡子乃衣二鹿皮一去二深山一。入二鹿群之中一。取二鹿乳一供レ親。獵者見而欲レ射レ之。剡子具以レ情告。乃免とあり。これは孝子ならずとも、獵者の人なることをしらば、いかでか矢をはなつべき。江革が賊の難を遁しとはおもむきたがひたることなり。今考ふに、この故事、周の代の事にあらず。もと佛經より出たるをひがおぼえせる唐山の人の、此中に加へたる物とおぼゆ。閃摩經云。閃子父母俱有。在レ山修レ道。毎二採二新果一。供二養父母一。身披二鹿皮一。遇二王出獵一。誤二見是鹿一發レ箭射レ之。因レ是命終。王至仁慈來告二父母一。至二其戸所一。呼レ天而哭。閃摩重活。至孝感也としるせり。閃摩がふたたび生かへりたるをもて、孝の德とせるはことわり有。廿四孝にかけるごとくにては、孝子の德のあらはれたるにもあらず。ことに剡子といへる孝子ありしこと、古書に見えたることなし。おもふに剡と閃と音相近く、又父母の眼をやめると、鹿皮を着て矢に遭たると、共に同故事なれば、まつたく此經文より出たる事と覺ゆ。熊澤先生佛法きらひにてありしが。二十四孝の解におもはざる佛書の注釋をせられしことをかしとやいはむ。

○すてがな

首字の下に假字をそへてかくをすてがなとぞいふなる。あるひとのかたりしは、二字の詞にすてがなを

せず。二字の詞よりすてがなをそふなり。たとへば善（ヨシ）といへるは二字の詞なれば、すてがなをせず。悪（アシ）しといへば三字なる故、すてがなをそふるなりといへり。これ大なる誤なり。かなの二字三字にかゝはれることにはあらず。うごく詞にはみなすてがなをせるが、いにしへの法なり。續日本紀よりのちの宣命、また延喜式の祝詞などを見ばしることなり。いまその一二をあぐ、恩米　侍比　高久　賜比　悔備　談比　慙久　悲備　賜不　無久　輕久　安久　直岐　平久　宜久　慶之岐　貴岐　爲流　奉流　在留　淨久　明伎　賜弊流　鋒伎　美之　好久　侍利　奇久　此乃　授氣　明可仁　淨伎　寵岐　恠備　喜備　慈備　畏岐　喜之支　愍美　坐須　高支　厚支　廣支　長久　賜覇留　齊伎　是乃　求米　能久　これらの類あげつくすべからざるを、此頃の人はよく古書をよむ人さへ、同じく齊しく古しへなどかけることはいかにぞや。みな書法を守らぬ書ざまにて、俗間の手習の師といふものゝほしいまゝに書きたれるを、見ならひてするわざにして、見苦しきことなるをや。

○たまづさ

これはみちのく人の、むかしよりしかなづけてつたへもてあそべる物なり。そのさま紙をさまぐ\のかたにむすびて、これをけさう人におくれば、さきよりもまたおなじことむすびたる紙をおくる。そのむすびたるさまにしたがひて、うけひきたるとしからずとをしることゝなむ。桃生郡國造郡などのあたりにては、今もさることをなすと、仙臺侯の醫師山本宗的物がたりせり。むすびたるさまも、二くさ三くさおぼえたるをば、かの人むすびて見せたり。かのくににては、むすびざま五十種ばかり有と、同人かたりき

○揚名介

これは諸抄に、さまぐ\の説あれど、たしかなるやうともおもはれず。後世の日記などにかけるは、いとおぼつかなし。今考るに、揚名とは、學問の功をつみて官人になりたる人をいふか。もとは孝經に、

立身行ㇾ道。揚二名於後世一。以顯二父母一。孝之終也。と有をとれるなり。うつほ物語、古の大將殿も、かはかりのむこはえとり給はじかし。やらめいさえはありがたしやと見えたり。すべて學才ある人をさしてやらめいとはいへり。李部王記に、揚名書生とあるなどをおもふべし。

○とのゐものゝ衣

河海抄に、殿上番直人の名字書たる簡號、日給簡を納る袋歟としるし給ひしは、大なる誤なるよしは、既に先達もいへり。さてこの袋は、俗にいふ番袋なり、と契沖のいへり。されどたしかなる證文をいかず。今考るに、うつぼ物かたり藏開卷に云、かくて一二日ありて、大將殿うちのおほせられし書どももたせて參給て、そのよし奏せさせ給ふ云々。あけさせて御覽ずれば、ふばこには唐錦を二にきりてこゝうしたゝめて、としかげのぬしの集、その手にて古文にかけり云々。よみてきかせよとのたまへば、さふみ文つくゑのうへにてよむ。例の花の宴などの講師聲よりは、すこしみそかによませ給ふ云々。興ある所をばきようじ給、をかしきをばうちわらはせ給つゝ、こと御心なく聞しめしくらす。つからまつりくらすうへに、この頃は(如何)夜長にしめやかにて、よろきかんなまかてぞとの給へば、夕暮に殿上に出給て、宮に御ふみ奉れ給まかで侍りなんとすれど、御書きこしめしさして、(大宮)夜つからまつれと仰らるればなん、夜さむをいかにとなん、宮の御方おはしまさせ給て、もろともにいぬ。めして御前にさふらはせ給へば、まかで侍るまでは、御帳のうち出させ給な、おいらかにといふ事侍るなり。まことやとのゐもの給はせよ、わいても衣だにとかたらひにてなめし、中務の君よみきこえ給へとて奉り給へば、あかいろのおりものゝたゞのあやのもにわた入て、しろきあやのうちぎかさねて、六尺ばかりのふるきのかはぎぬ、あやのうらつけてわたいれたる御つゝみにつゝませ給を、きくちばかり御衣筥一よろひにいとおからかなるあやかいねりのうちき一かさね、おなじあやのうちぎかさねて、みへがさねのよるの御袴おりものゝなほしさしぬき、かいねりかさねの下かさねをいれてつゝみたり。いろからうちめよになくめでたし。は

なちの箇ゆするつきのぐなど奉れ給。御返事は中務の君かくなと（返事詞）聞えさせつれば、御とのゐもの奉らせ給よさむはなにともまたおぼししらずとなん。いぬ宮はさおぼし聞えさせよとなんとて奉れ給へば、大将見給てあぢきなのせんじかきやひとりごちて、とのゐさうぞくしかへてめしあれば參給ひぬとあり。此文にてよくしらるゝこそ。

○神前にて經よむ事

いまのよのねぎはふりの類は、佛をにくむことはなはだしくて、神前にはもはらこれをとほざくれど、いにしへはしかあらぬことなり。續日本紀卷之十四、天平十三年閏三月甲戌。奉八幡神宮秘錦冠一頭。金字最勝王經法華經各一部。度者十八人。封戸馬五疋。又令造三重塔一區。賽宿禱也とあり。「頭書」續後紀五。承和三年十一月丙寅朔。勅。護持神道。不如一乘之力。轉禍作福。亦憑修善之功。宜遣五畿七道僧各一口。毎國内名神社。令讀法華經一部。國司檢校。務存潔信。必期靈驗。」又三代實錄。貞觀八年二月十四日庚申。神祇官奏言。肥後國阿蘇大神懷藏怒氣。由是。可發疫癘。擾隣境兵。勅。國司潔齋。至誠奉幣。幷轉讀金剛般若經千卷。般若心經萬卷。太宰府司於城山四王院。轉讀金剛般若經三千卷。般若心經三萬卷。以奉謝神心。消伏兵疫。」同書十六日壬戌。勅。遣十一僧。向於攝津國住吉神社。轉讀金剛般若經三千卷。般若心經三萬卷。以奉謝神心。消伏兵疫。」同書。貞觀八年六月九日壬午。令五畿七道奉幣境内諸神。兼轉讀金剛般若經。畢也」。同七月十六日戊午。陰陽寮言。天下可憂水疫。是以令五畿七道頒幣國内諸神。轉讀金剛般若經。」同書卷之十四、故律師靜安弟子東大寺僧傳燈法師位賢護申牒言。承和年中。靜安奏。始修佛名懺悔之法。便頒天下。專修此法。賢護嗣捨衣鉢。換以丹朱。造一萬三千佛像八鋪。高一丈八尺。廣一丈四尺。請一鋪奉納豐前國八幡大菩薩宮。七鋪安置北陸道諸國。太政官處分。依請。」同書貞觀九年四月。令豐後國鎭謝火男火賣兩神。兼轉讀大般若經。緣三池震動之恠也。」又類聚國史延暦十三年三月戊寅。遣少僧都傳燈大

法師位等定等二於豐前國八幡一。筑前國宗形。肥後國阿蘇二神社一。讀レ經爲二三神一度二七人一。」三代實錄卷之二十三。遣二賀茂神社一奉幣曰。謝二雨雹之咎徵一。告文曰。始レ自二今月二十日一天一萬卷乃金剛般若經一令レ奉レ讀无止須。」本朝文粹卷之十三。江匡衡於二尾張國熱田神社一供二養大般若一願文あり。その文に當國守代々奉二爲鎭主熱田宮一。奉レ書二大般若經一部六百卷一。已爲二恒例之事一とあり。此たぐひあぐるにいとまあらず。

○篝火の卷に、いつまでとかやふすぶるなりてもくるしきしたもえなりけりと聞え給ふとある所に、細流抄に、夏なれば宿にふすぶるかやりびのいつまで我身したもえにせむ、といへる古今集の歌をひかれたり。岷江入楚にも河海を引て此歌あり。

古今集戀一、よみ人しらず。「かゞりびのかげとなる身のわびしきはながれてしたにもゆるなりけり、といへるこそ、こゝには引べき物なれ。かゞり火に立そふ戀のとよませ給て、さてくるしきしたもえなりなどつゞけ給ひつれば、かならず右の歌をおもひて、式部は書たるなるべし。夏なればてふ歌をのみ引給へるは、こゝろやらぬことなり。

○よもぎふの卷に、かゝる世のさわぎいできて、なべてのようくおぼしみだれしまぎれに。

こゝの解に諸抄に引歌みえず。今考るに、後撰雜三、よみ人しらず。「あすか川我身ひとつの淵瀨ゆゑなべてのよをもうらみつるかな、又拾遺戀五、貫之。「おほかたの家身ひとつのうきからになべてのよをもうらみつるかな、すべて此物がたりの中に、なべてのようくとかける所あまた所あり。みな此うたをひくべし。

○みをつくしの卷に、すさびにても心をわけ給ひけんよと、たゞならずおもひつゞけられて、我はわれとうちそむきながめて。

今考るに、このわれはわれといへるを、湖月抄に紫の上のゑんじ給ふさまなりと注せり。岷江入楚にも、

紫の源に打そむきたるさまなりとしるして、たしかなることなし。おもふにわれはわれといへる詞、みをつくしの卷のみならず。松風卷になすらひならぬほどをおぼしくらぶるもわろきわざなめり。われはわれ、れと思ひなし給へとをしへきこえ給とあり。「こゝに河海抄を引て、われはわれとおもひあられとなり紫の上にましたる人なしとなりと注せり」又まきはしらの卷に、いみじう心ふかきさまにのたまひ契てなづけ給ふもかたじけなし。われはわれとかゝる心のつきそめて思ひわび、ほのめかしてもかひなき物から、同書に、東宮もひとついもせとおぼしおきてたるに、われはわれとかゝる心のつきそめて云々。からやうにいづくにも同語のあるは、かならず引歌の有べきことなるを、ゑんじ給ふさまなりといひ、あるはおもひあられよといひたるなりなど、所々にしたがひて解のたがへるはいかにぞや。この詞また く後撰戀三に見えたる貞文が歌の返に、女のよみたるよりいでたる詞なり。みをつくしにいへるは、紫のみづからを夢路にまよふといひたるにて、松風卷なるは、源の紫をなぐさむとて、吾よそ人に心をかよはせしは、うつゝ心にはあらず、我にもあらぬ夢こゝちにてせしことぞよとおもひなし給へとのたまへるなり。さて眞木柱に、むかしの某がためしもひき出つべきこゝちなんするとて、まことにいと口惜く覺したるといへるは、貞文が故事也。後撰戀三に、大納言くにつねの朝臣の家に侍りける女に、平貞文いとしのびてかたらひ侍りて、行末まで契侍ける頃、この女にはかに贈太政大臣にむかへられてわたり侍にければ、ふみだにもかよはすことなくなりにければ、かの女の子のいつゝばかりなるが、本院の西の對にあそびありきけるをよびよせて母に見せ奉れとてかひなに書つけ侍ける。「昔せし我かねきことのかなしきはいかに契しなごりなるらむ、返し、よみ人しらず。「うつゝにて誰契けむ定なき夢路にまよふわれはわれかは、と有。さるゆゑに眞木柱の卷に、かの返の歌の詞をとりて、我はわれと思ふものをと覺すと書たるなり。こゝにてはうつゝにては髯黑の契をさし、夢路にまよふを帝の御みづからにとりてのたまへるなり。みをつくし松風の卷に、諸抄等の歌をひかせ給はざるは、念なき事といふべし。

○夕霧の卷に、ひぐらしのなきしきりて、かきほにおふるなでしこのうちなびけるいろもをかしう見ゆ。

岷江入楚に河海を引て、「我のみやあはれとおもはんひくらしのなく夕かけのやまとなてしこ」といふをひかれたり。按ずるに、この歌六帖卷の六古今秋上にも有て、ともにそせいが歌にて、「われのみやあはれとおもはんきり〲す」とあるを例のことにあはせんとて、ひぐらしとなほされたるなり。

○ふるきことわざ

世に鬼にかなぼうといへるは、ちかき頃よりいひならはしたるかとおもひたるに、花鳥餘情に、鬼にかなさいぼうとかゝせ給へり。嵯峨物語「頭書」(嵯峨物語攝政良基公の所作なり)に、はたけすゐれんといふことしるし給へり。又うつぼ物語、さがの花の卷に、老の學問といふことと見えたり。これらふるくよりつたへて、いまも猶いふことなり。

○古言

ふるき詞は代をふるにしたがひてうつりゆく物なり。鐔の字、和名抄に、唐韻云。鐔音尋。一音潭。和名都美波。劍鼻也とあり。此つみはを、今は高きもいやしきも皆つばとぞとなふる。又同書に、温室經云。澡浴之法用二七物一。其七曰内衣。和名由加太比良とありて、湯に入し時きる衣にて、湯帷子なるを、今はゆかたとのみ略しいふなり。粉は和名之路岐毛能とあれば、しろしなど略しいひたらんを、後に御の字をかうぶらせて、おしろいとよべれば、いよ〲なに事ともしれぬ名とはなりにたり。

○あづまやの卷に、うき島の哀なりしこともきこえいづと有を、河海抄にへだてける人のこゝろのうきしまをあやふきまでもふみみつる哉、といふうたを引たまへり。

考るに、この歌、四條御息所女の歌にて、後撰雜一にありて、三の句うきしまにあらず。浮橋なり。橋を島にかへて引給へるは、例のことながら、我ともがらの初學の人は、これをもまことなりとてこゝろに止

してまどふべきわざなるをや。

〇いせ物語、むかし男いもうとのいとをかしげなりけるを見をりて、うらわかみねよげに見ゆる水くさを人のむすばんことをしぞおもふと聞えけり、かへし、はつくさのなどめづらしきことのはぞうらなく物をおもひけるかな、

今按ずるに、あげ卷の卷にさいこが物語をかきて、いもうとにきんをしへたる所の人のむすばんといひたるを見て、いかゞおぼすらん云々とあるは、即こゝのことなり。さらばふるき本には琴をしふとてなど有けむを、いまの本には脱せるなるべし。ねよけといへるは音よきにかよひむすぶといひ、また二首ともにことゝいへる詞もあれば、かた〳〵古本には琴をしふる事の有しなるべし。〔頭書〕〈おのれがもてるいせものがたり知顯抄といふものには、むかしをとこいもうとのいとをかしげなるきんしらぶとて見をりてとあり。又古注にも、きんひく事みゆ、もて今本は脱したるなるべし。元雄〉

〇そ　こそ

こそといへるとぢめを、けせてねへめれの假字もてむすべることとは、たれもしれることとなり。此外にそにかよふこそといふことと有て、こそといひて終をる文字にてとむることとありとて、ある歌學の師をせる人の傳へなりとて、人の語れることとありし。こゝろえぬことなり。これはまたく後撰集戀四に、かげろふのほのめきつれは夕暮の夢かとのみそ身をたとりつると誤てかけるを證據とせるにや。又そといひてれと留ること例ありとてよめる人あり、思ふに新拾遺戀四に、家持「後世山のちもあはんとおもふにそしぬへきものをけふまてもあれ」といへるを證據とせるなるべし。この歌、萬葉卷之四、家持和㆓坂上大嬢㆒歌後湍山後毛将相常念社可死物乎至今日毛生有とあれば、拾遺に載たるはまた誤なり。これらをよしとおもひていへるは、諺にいはゆる杓子を定木にすといへる類なるべし〔拾遺集、松のうへになく鶯の聲をこそはつねの日とはいふべかりける、これも

れを誤てうつせり。

「椎本巻に、有明の月いと花やかにさし出て水のおもてもさやかにすみわたるを、拜花抄に、宇治に二所此詞をかけり。ことに面しろくやおもひけむ。秘抄この詞浮船巻にもあり。詞おもしろき故歟。

按ずるに、詞のおもしろしとて、あまた所に同語をかくべきにあらず。これは作者も前にかけるをばわすれて、さて後にもかけるなり。おもしろきことばならねど、重書せるはあまた有べし。末つむ花の巻に、さすがに人のきこゆることをえいなび給はぬ御こゝろにてといへる詞、同巻の中に二ところ迄あり。これらの歌猶多かるべし。

○そゝや

湖月抄におどろく心也。すはやなど云こゝろなり云々。驚破と書とあり。新釋に、此解を符て驚破と書などいふは、例の僞說のみ。何の書にもかく書て そゝよとよめることなし。理もはたなしと有。今按ずるに、何の書にもかく書てそゝよとよめることなしといはれしは、おのが管見をひろむるに似たり。白氏文集卷之十二長恨歌に、驚破霓裳羽衣曲とありて、驚破の二字そよやと古點に訓せり。これらは義訓なれば、そゝやともよむべきなり。何の書にもなしと答られしはひがことなり。

「源氏物語引歌と題號せる書のさわらびの條に、あたらしきとしともいはずふるもの共、下句未勘とかけり。

これは葵の巻に、大宮のよみ給へる歌にて、「あたらしき年とも、いはずふる物はふりぬる人の淚なりけりといへる歌なり。同物語の歌を引歌とすべきものかは、下句未勘とかけるもわらふべきことならずや。

○ついな　たまゝつり　灌佛

ふるくは十二月の終にたまゝつりせしこと物にみゆ。追儺は國史を見れば、十二月晦日にせしことなり。いまは節分にのみおこなふことゝす。灌佛を内裏にて行はるゝを、推古の御時よりはじまれりと公事根源に書給へる事はあやまりなり。仁明の承和七年四月、清涼殿にてはじめて行はせ給ひしよし、續日本後紀に見えたり。

○玉かつまといへる書に、人を仁といふは、近世の俗言のあり樣なれど、文粹の大江匡衡の文に臣

謬當二其仁一聊記。

按ずるに、匡衡の文より前にも見えたり。三代實錄卷之十九。藤原良房表文曰。隨身兵仗等雖二舊貫一。不ニ敢當二其仁一とあり。(表記。仁者人也。道者義也。論語に有仁などおもふべし)」

○玉あられといへる書に云、よりては、云々のことによりてと、上に詞有てつゞけいふことなり。詞の頭にたゞよりてといふことなし。もし上なる語を切て次に語をおこしていふ時は、これによりてといふべし云々。

考るに、上の詞につゞけずしてよりてと詞をおこせるもふるき物に見ゆ。三代實錄卷之三。貞觀元年十一月十九日庚午、詔曰。二國乃國司等日夜無怠事久務給利勤之久仕奉爾依天治賜不。又仕奉人等中爾其仕奉狀乃隨治賜人毛在云々。」同書卷之十三。又善男掛畏岐山陵乃兆域乃內爾佛堂乎建天死屍乎埋世在止申事在。仍テ今令二所司委曲勘定一。同書栲訊須留爾事既顯天更無レ可レ疑。仍須善男與利始天。」同書陵戶等或畏罪逃退多利。仍其身侍留限波二云々。よりてと詞をおこしいへることこれらにてしるべし。

○續江戶砂子卷之五に、後拾遺集、山里のかひもあるかなほとゝきすことしもまたて初音きゝつる、是は良暹法師の歌なり。山城大原の里勝林寺の中に良暹の舊坊有。障子に書付る所の良暹の筆、今にきえずといふ。

考るに、後拾遺集に良暹の郭公の歌みえず。たゞ春下に、三月つごもりにほとゝぎすのなくを聞てよみ

侍けるに、中納言宣賴、「ほとゝきすおもひもかけぬ聲きけはことしもまたて初音きゝつる、」と有。今の良暹の歌と下句またくおなじ。されど良暹が歌にさる歌有もすべし。後拾遺集に有といへるは、ひがごとなり。

○神儒佛三法孝經解といへる書に云、以二四十七言一詔シテ告二大己貴命一。其靈句曰。栞普味擧棄務奈夜古堵茂知爐羅年紫紀流庾闍廚裘奴穌汗哆坡㖪馬嘉有於依爾㴑利湘轉能摩數惡世曾餔列氣。先天神文言。人含道善命報名親兒倫元因心顯鍊忍君主豐位臣私盜勿男田畠耕女蠶績織家饒榮理宜照法守進惡攻絕欲我刪、後天神文言とかきたり

そもいかなる人のかゝる僞ごとをつくりて、古をしひ今の人を欺ならむ。おそるべきことゝなり。かゝる妄言をつくるほどなれど、よく古書をよまぬ人なるをしるべし。古事記、日本紀、萬葉集、すべての古書にいゐゑへの歌こと〴〵くたがふことなし。しかるにこの文にいのちといへるに彙の字を用たるは、いかに彙はゐの假字なるをしらぬにや。又依の字を書たるもをかし。依はえの假字なり。家とかゝんには、古代にはいへとこそ書たれ。すべてこの文つたなきことといふべくもあらず。眼そなへたらん人のうけひくべきにはあらねど、この頃も或る法師のこれをいみじく信じて、いにしへにかゝる言有を、後世の人しらぬなりなどいひてほこらしくふれありくものあれば、もしをさなきものゝかゝることにあざむかれやせまじと、こゝにおどろかしおくものなり。

○御　衣

物かたり書に、御衣とかけるをおんぞとよむ人あり。印本にもおんぞとかきたるもあり。おのれおもへらく、御衣はみそとよむべきにや。和名抄に衣架和名美曾加介。延喜式に、神衣かんみそ。拾遺集別の歌に、共政朝臣肥後守にて下り侍けるに、妻のひぜんがくだりけるに、つくし櫛御衣など給とて、天暦御製「わかるれば心をのみそつくし櫛さしてあふへきほとをしらねは、此御歌にみそとよみいれ給へり。又

物がたり書の中にみそひつ、清少納言にみそひめなどしるせれば、みそとよむをふるしとせんか。

○佛の神號

延喜式神名帳に、常陸國鹿島郡に大洗礒前藥師菩薩明神社といふ有。又同國那賀郡に酒列礒前藥師菩薩神社（文德實錄九の二十七、天安元年十月己卯。在ニ常陸國一大洗礒前酒列礒前ノ兩神、號ニ藥師菩薩名神一。）としるせり。菩薩に神號あるはめづらし。されど大自在天神といへるは。北野の御神をのみいへりと人おもへれど、是もと佛家の稱號にて、かれより此國の神へうつしかうぶらせたるなり。大自在天神といへること、祖庭事苑にもしるしてあり。

○たゝみ

いにしへにいはゆるたゝみは、今のうすべりといふ物なるべし。いくつにも自由にたゝむ物故になづけたるなり。今のごとく藁をあつくあはせておもてをとぢつけたるは、たゝむべき物にあらず。釋氏要覽僧祇云。若在レ道行得ニ長疊中疊一。安衣嚢中至ニ本處一。當敷而坐云々。清少納言に、まことのいつもむしろのたゝみ、又かうらいべりの疊のむしろあをうこまかに、へりの紋あざやかにくろうしろう見えたる。引ひろげて見れば云々。同書に、有明はたいふもおろかなるいとつやゝかなるいたのはしちかう、あざやかなるたゝみひとひらかりそめにうちしきて、同書に、二日ばかり有て、あるきぬきたる男の疊をもてきて、これといふあれはたそあしはなりなど物はしたならいへば、さし置ていぬ。いづこよりぞととはすればまかりにけりとりいれたれば、ことさらに御座といふ疊のさまにて、かうらいなどいときよらかなり。新猿樂記、其明朝天陰雨降。結レ藁爲レ裝。割レ薦爲レ笠。或褰ニ袴猨踵一。或被ニ祠鵃脛一。或戴レ疊斃ニ臥深泥一。或著レ莚著ニ入堀川一。宇治拾遺卷之七に、物などくてまかれといへば、うけ給はりぬとてゐたるほどに、はたご馬かはご馬などつきたりなど、かくはろかにおくれてはまゐるぞ。御はたご馬などは常にさきだつこそよけれ、とみの事なども有に、かくおくるゝはよき事かはなどいひて、やがてまんひ

理齋隨筆

き畳などしきて云々。」これらを見れば、今のよの畳にはあらず。自由にたゝみてとほくへもちもてゆくものなり。源氏須磨の巻に、疊所々ひきかへしたりと有所に、眞淵の新釋に云、畳は時にのぞみて敷なり。用なき時はうらを上にて所々にかさねて有べしとしるされしは、後世にかたゐなかの家にてさることとするをおもひていはれたるなるべし。今のごとく厚くこしらへなしたるは、いつの頃よりの事にや。

○善光寺の御佛

欽明帝十三年に、百濟の聖明王より初て釋迦佛の像一軀、幡蓋經論などを獻ぜしに、國こぞりて疫病行はれしかば、物部大連尾輿、中臣連鎌子が奏にまかせて、有司におほせて佛像を難波堀江に流棄とあれば、これは釋迦佛なり。今の善光寺の本尊は阿彌陀なり。おもふに難波堀江に佛像を棄たる事、この後もあり。敏達帝十四年紀曰。是時國行ニ疫疾一。民死者衆。三月丁巳朔。物部弓削守屋大連與ニ中臣勝海大夫一奏曰。何故不レ肯用ニ臣言一。自ニ考天皇一及ニ於陛下一。疫疾流行。國民可レ絶。豈非ヨ專由ニ蘇我臣之興ニ行佛法一歟。詔曰。灼然。宜レ斷ニ佛法一。丙戌。物部弓削守屋大連自詣ニ於寺一。踞坐胡床一。斫ニ倒其塔一縱レ火燔之。幷燒ニ佛像與ニ佛殿一。既而取ニ所レ燒餘佛像一。令レ棄ニ難波堀江一。とあれば、難波堀江に佛をなげ入たることは、上ふたたびなり。はじめ堀江に佛を棄たる翌年、欽明十四年五月。河内國泉郡茅渟ノ海より取えたる樟木をもて佛像二軀をつくる。今吉野寺に放レ光樟像なりとあり。夫より敏達帝六年冬十一月。百濟國王付ニ還使大別王一。獻ニ經論若干卷幷律師禪師比丘尼咒禁ノ師造佛工造寺工六人一。遂安ニ置難波大別王寺一。また八年冬十月。新羅遣ニ枳叱政奈末一。進レ調。幷送ニ佛像一。さて同十三年九月。從ニ百濟一來鹿深臣。有ニ彌勒石像一軀。佐伯連有ニ佛像一軀ニ。是歲蘇我馬子宿禰請ニ其佛像二軀ニ云々。かくあれば、今の善光寺の如來と聞ゆるは、百濟の聖明王の獻ぜし物にはあらず。もしは敏達の御時百濟より來れる佛つくりがつくる所歟。又は新羅より送たる物か。佐伯連がもちきたれる像か。いづれにもあれ、欽明の御時わたりたるは釋迦佛とあれば、論なく其後敏達の朝にわたり給へる御佛なるべくおもはる。

〇淺草寺のみほとけ

聖護院道興准后の回國雜記といへる書に、淺草寺の御佛を十一面觀音としるし給へり。今たゞせ給ふは正觀音なるを、いかなる故にしかしるしたまへりけむ。さばかりいきほひある御かたのわたりて拜し給へるなれば、開眼こそし給ひつらめ。いぶかしきことなり。ついでにいふ、此回國雜記を宗祇が作なりとして、かれが傳までをそへて印行せる物あり。玉かつまといへる書にも、宗祇が作とてひきたり、みな誤なり。此書の中に、身は老ぬまた逢みんもかたければけふやかぎりのわかれなるらむ」とよませ給ひしは、准后の御父御法名大通と申奉りて、後知足院關白房嗣公の御事なり。さればこそ、文中にかの在中將の老母なかをかにてのふることとこゝろにうかび侍れば、いどゝしろし給ひたれ、初に東山殿室町殿に御いとまごひのことあり。又越後こふにつかせたまふ所に、上杉かねてより長松寺の塔頭貞操軒といへる席をてんじて宿坊に申つけ、相摸守路次まで迎にきたりなど有。宗祇は乞食の法師なり。いかでさることあらむ。このふみをよみて宗祇が作なりなどいはむは、無下に尊卑の差別をだにわきまへぬ人の詞なりとおもはる。

〇かひの國の古塚

山梨郡國玉村の野中に塚あり。在原塚とよぶ。酒折の宮より南へ四五町ばかりゆく所なり。これは在原しげはる朝臣のおきつきなり。かのあそんの歌に、かりそめのゆきかひちとぞおもひこし」とよみ給ひしは、こゝにての事なり。と、かの國の人かたりき。

〇大江千里

この名は貞觀八年大枝の姓を改て大江と稱せんとて、音人卿の表文奉られし終に、然則一門危樹不レ鳴レ枝。而永春千里大江不レ辭レ海而無レ窮。とかゝれたるより、なづけ給へるなるべし。

〇大江、[illegible]

大系圖に、大江氏の祖を阿[illegible]引たるに、いかにこゝろえたがへるにか、土師の姓より出て、菅原、大枝とふたつにわかれたること、今のよの人は、わらはべもしりたるほどのことなるを、くはしからぬことなり。

○廐

太平清話にいへらく、馬二百一十六匹を一閑とす。天子は十二閑計ニ二千一百六十匹なりとしるせり。今按ずるに、是は二千五百九十二匹を誤りたるならずや。但いはれ有こと歟。周禮夏官牧人天子ハ十有二閑。註ニ毎レ廐爲ニ一閑一。左傳成王十八年ノ註。毎レ廐爲ニ一閑一。閑ニ有ニ二百一十六匹一とあれば、いにしへ天子諸侯の馬を養給ふことのおびたゞしきをしるべし。

ねざめのすさび 終

理齋隨筆序

理齋隨筆百卷。志賀子堪著作也。先歲。友人馬安節。序之詳矣。上自禮樂刑政。及歷代治亂興廢。下至三家邨裏。牧童所誦。樵老所口。其稗益世教人心。關涉事實考證者。隨見隨聞而筆。是隨筆々所以爲名也。讀者。可以勸善懲惡。可以開發心智。又足以消閒。足以解頤。謂之快書。可也。他日有輯本邦叢書者。必有取焉。子堪身軀短小。不滿六尺。而其胸中所藏如斯。所謂不可以貌取人。於子堪乎見之。

文政七年甲申十月　　楞園主人撰

叙北老樵書

理齋隨筆序

古今書籍。汗牛充棟。其紕謬妄說。亦汗牛充棟。苟自非具眼人。不能知其紕謬而排之。知其妄說而斥之。撰其確乎有明據者。而服膺之也。嗚呼。著書難矣。至其善讀者。則亦益難矣。志賀理齋君。好讀書。略通和漢古今。撮其所前聞見。可以戒己。可以感人。與其可以解頤者。集錄爲卷。命曰理齋隨筆。乞余一言以題首。余雖非善讀者。三四翫味。知其意之所在焉。後之讀者。亦有月餘。則有所獲而躍如矣。理齋爲人。身長不盈六尺。滿腔智囊。善戯謔。望之似晏平仲。就之一東方朔云。

文政癸未八月朔

水府　馬島安節撰

有臺西應書

理齋隨筆序

良醫之製藥也。雖溲勃之賤種。收以充其宜矣。善工之造器也。雖樗櫟之棄材。備而待其用矣。是故。收備不博。宜用不當。雖有其人。則未能得施其術焉。予本生父。理齋翁。幼好讀書。手不釋卷。七十餘年于今。孜々不息。平生所著。總三十三種。是其一也。不論經史稗官。有益名教者。則抄收之。或所其自得者。則錄備之。凡一百卷。顏曰理齋隨筆。今玆。勤仕之暇。拔萃成卷。命予校訂。且鏤梓焉。斯書。雖溲勃樗櫟之屬。能觀者。所宜用于此。遂有以製造修身之藥器。則豈謂於世教。而無小補矣哉。

天保八年丁酉秋七月

江都　德齋原義正道　謹撰

北涯　白戸隆盛　書

副言

一、凡此冊子にしるす處は、予が十四五歲の頃より、草双子やうのものまで讀むことを深く好むといへども、もとより記憶もうすく、且書籍無ければ、人より貸得たる書により、身の爲人のためにも成りなんと思ふ事どもを、筆にまかせて記しおき侍りけるに、今古稀の齡を過る程の久きことなれば、その抄錄する處數々の卷とはなりぬ。徒に蠹魚の栖となさんことの本意なければ、まづすこしばかり撰み出して隨筆と號け、梨棗を費し侍りぬ。考證くはしき隨筆などの類ひにはあらず。畢竟は見るにしたがひ聞にまかせて記せし故の標目也。

一、爰にしるせる件々、予文に暗く書にも乏しく、才も短く、加之老耄の年なれば、文字のあやまてるもおほかるべし。また假名遣ひに至りては、其字によりこと〴〵くその差別ある事なれど、是また見聞にしたがひて記し置たるものなれば、今更あらため正さんことたやすからず。とまれかくまれ、老の習ひ年月のたつこと、若き時よりもいと早きやうに思はるれば、四男原義に上木の速ならん事を促して、挍合を精くすることを好まず。これを讀む人見ゆるしたまひねかし。

一、この冊子卷ごとのはじめに、六玉川の圖を畫かしむること、いさゝかこゝに關らざることなれど、卷の員を玉川の六つにかたどり。または玉に比すべき古人の辭もあれば、玉のえんなきにしもあらず。また三男柳川重信に命じて、ところ〴〵に揭げ出さしむるものは、半は文の意をも助け、見ん人の睡魔を驅らんとてのわざなり。

題六玉川圖

調布風光最耐憐。卯花一抹白波連。菰流豈入高僧句。佳景曾留公子鞭。鳥逐晩潮鳴小嶼。月移秋草印淸漣。勝區陳蹟今何在。只有畫圖千古傳。

德齋義

〔頭書〕

六玉川をしる歌

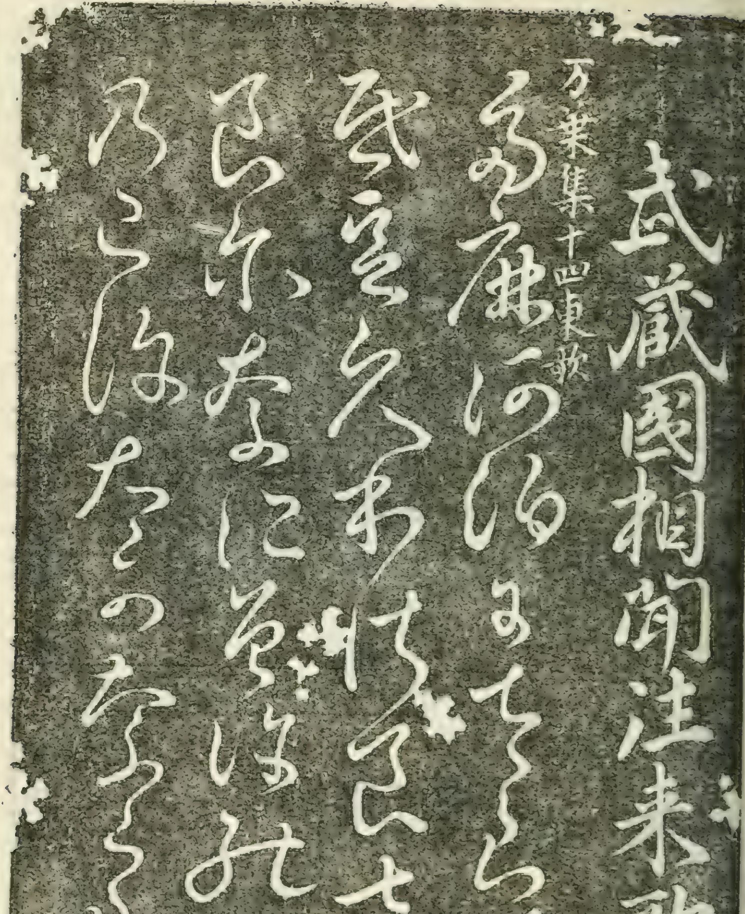
陸奥千鳥武藏てつくり近江萩山城山吹に紀伊梅攝津の卯花

理齋隨筆目次

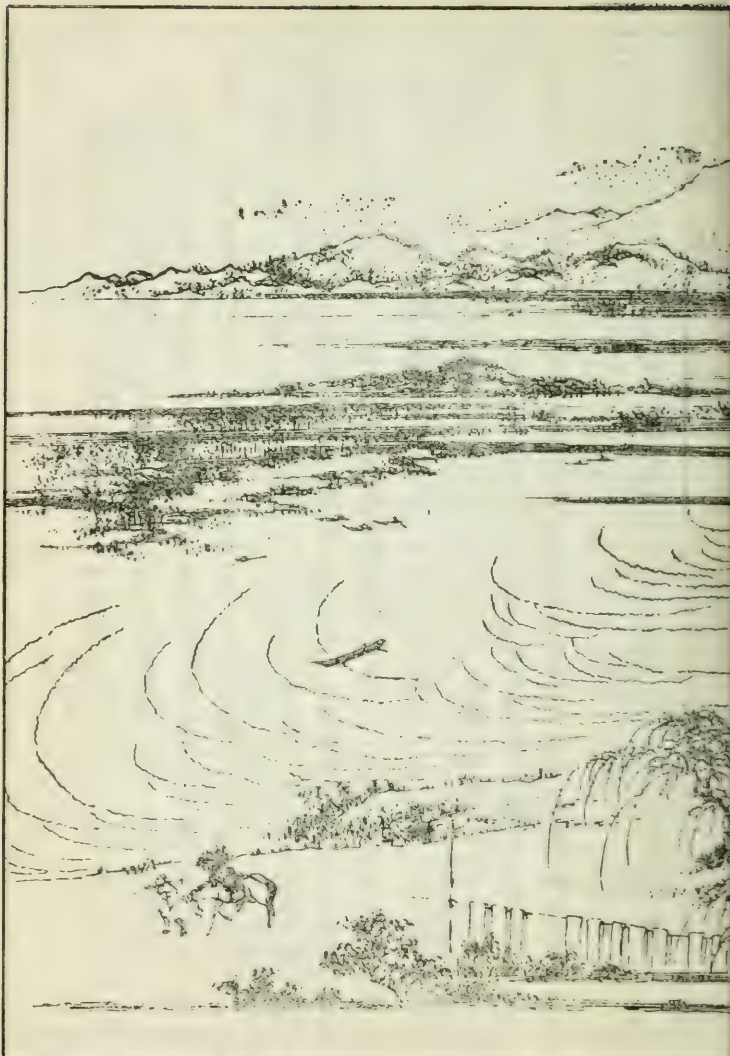
巻之一

巻之二

卷之六


武蔵國相聞往来歌
万葉集十四東歌





調布

○玉川のむかしの人の手づくりは徳川向か何かしらなみ　蜀山人

○手づくりの團子の串のふと過てつらぬきとめぬ玉川の里　紀定丸

○二ツもじ牛の角もじすぐなもじむかしの人のこひしきや謎　理齋

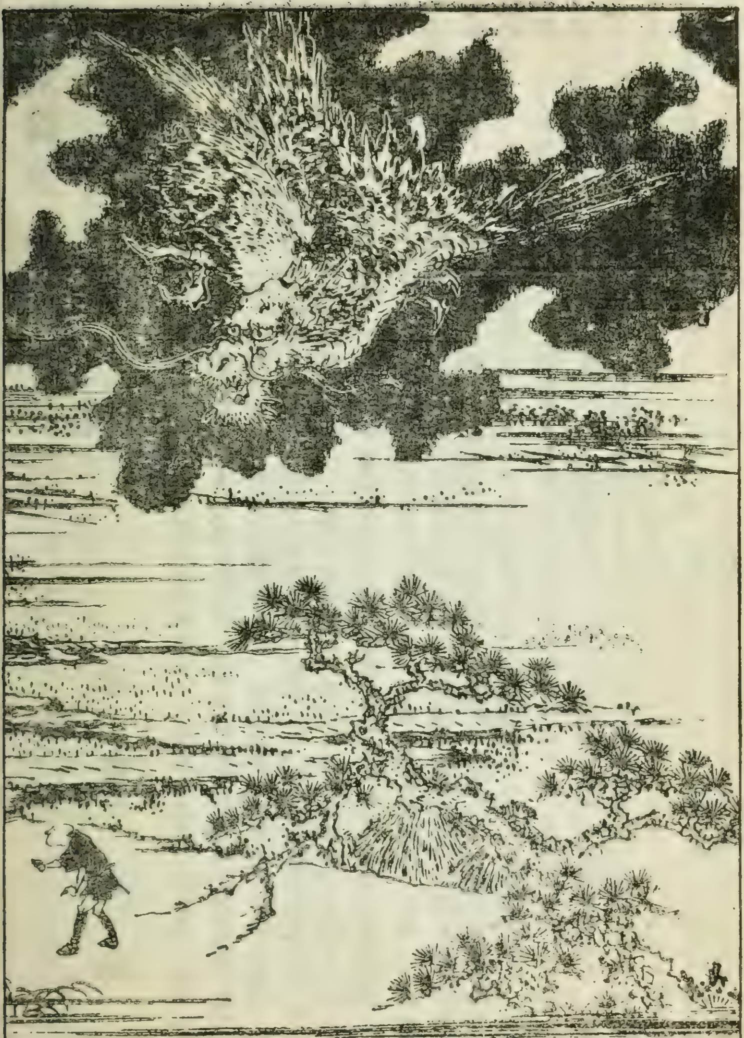
「ゆくへもしらずはてもなしと詠めしむさし野も、をさまれる御代にあひて、大江戸に近き方は皆人の家居となり、秩父根よりこなたは、玉川の長々しきさらせる布にはあらで、皆手作の田畑と成り。今日野の原などいへるも名のみにて、日野の畠となれば、玉川にひれふる鮎のあまたなるも、江戸の人の口には行わたるべくもなく、玉川のたま／＼これを味ふる人をこそ、むさし野の腹とはいふなるべけれ。しかのみならず、この玉川の水を始めゐのかしらなどいふ所より樋をもて江戸へひき入れつゝ、此水を朝な夕なのむひともすくなからず。これらをこそ、さら／＼にむかしなき美盛といふべけれ。晒すてづくりは、今もさら／＼になしといふにはあらねば、かゝる時行かゝりたる人は、あまたあるべけれども、その中に

○玉川をわたる旅人下帯のそばきり色に恥やさらさん　手柄岡持

理齋隨筆　卷之一

志賀忍輯

【一】淸和天皇第六の皇子貞純親王の御子は六孫王經基公と申奉りて、則淸和源氏の鼻祖也。多田滿仲公の御父なり。鎭守府將軍正四位下武藏守と號し、天德二年十一月廿四日薨じ給ふ。今山城國西八條なる萬祥山大通寺遍照心院に葬し奉る。抑此地は經基公の舊館なれば、後此處に靈廟を建て六孫王權現と崇め奉る。其後鎌倉右大臣實朝公の後室三位の禪尼眞空律師を請じ開山とし、戒律三論眞言等兼學の梵刹也。六孫王の社其後稍破壞に及び御再興ありし由、神前には諸侯より奉納の石燈籠かず〳〵あり。祭りは九月十一日なり。神廟は本社のうしろに有り。また貞純親王の社も本社の巽にあり。神前の池を神龍池と名付く、祭りの日には放生會をなす處也。また誕生水といふあり。是は源滿仲公誕生のとき、この水を汲て産湯となし給ふ。洛陽の名水七ツ井の其一ツなりと申傳ふ。右神前の神龍池は、注連を張りて汚す事をかたくいましめある處也。往し年ある人上京ありけるとき、此御社へ參詣ありし處、手廻りの若者血氣にまかせ、この池の遊魚に礫打んとす。人々大に制すれ共、何事かあらんずとて礫打をなし、扨歸りの節一二丁が程はなにごともなく供し來りしが、ふと狂氣して眼をひらき虚空を白眼て、さも苦しげなる聲を發し、脇差を拔て騷ぐと見えしが、たちまち悶亂して大路にがばと倒れて、更に正氣なし、故に駕籠に乘せて旅宿へともなひしかば、程なく正氣となり申けるは、扨々恐ろしき事かな。我等倒れたるは空中俄にかき曇りて咫尺も見えず。たゞ黑雲我に覆ひかゝり、雲中に光りするどくして、折々鯉に鱗あるごとき形龍ともいふべきもののひらめき渡るゆゑ、誠に最期と思ふに付、腰刀を拔んとせし斗はおぼえて息絶たれば、其後の事はいさゝかも知らず。是なん礫打したる神罰立處おそるべし〳〵とて、夫より




雷魚
現神龍

身を淨めて參詣をなし、神前へ詑を申上しとぞ。かゝるためしはむかしより度々ある事なりと、京地の人は申たりき。此一條は予が續きがらなるもの、京地一覽の望みありし故、かの上京せし人にしたがひゆきて、まのあたり見たりしとて、予に語りぬ。扨また近ごろ闕根子が見せたりし正一位六孫王權現の神像の賛に、

淸和三葉皇胤。源氏萬代祖宗。生前振二武威於寰宇一。歿後化二大身於神龍一。守二護國土一。鎭二衞梵宮一。
遺容凛々。孰不二肅恭一。

かゝる事なれば、龍と化し給ふ證據もとづくところありての作なるべし。殊にまた池を神龍池と號したるからは、龍の奇瑞ありしこと疑べからず。但し前太平記に、經基公の父貞純親王の白龍と化し給ひて、桃薗宮の御池と覺しき池水の浪をあげて水底に入給ふと、氏光といふものが夢見てけるに、貞純親王薨御し給ふと聞し趣見えたれども、夢のことなれば信じがたし。ことに前太平記は近來の作にて妄說多く證となしがたし。しかれども礫打し處の奇瑞現龍のあり樣、いかにもゆゑあるべき事歟。

〔二〕義經と梶原逆櫓の論は、攝州大物の浦にての事にて、抑逆櫓の事は梶原がはじめて作意たりといへども、元來新中納言知盛水島の戰ひに用ゆとあれば、梶原は是を學びたりとしられたれども、猶此製はひさしき事とぞ。太平記に、楠正成曰逆櫓の謀は古くありし事なり。藤原純友伊豫國にて謀反を起し、舟に逆櫓を建て軍を能くすといへる事あり。忍因に考ふるに、大物の浦といへるはをかしき名なりと思ひて居たりし處、石の種類を記したる雲根志といへる書に、攝州大物の浦と言ふは、今の尼が崎也。大物權現の社あり。この神體は陽石なりといふ。また或說に、大坂の地神崎村名主の屋敷に、梶原が逆櫓の松といへる古木あり。後人の號しものなるか、此邊むかし陣屋の舊跡にもある歟。里人等に尋ぬるにしれがたしとぞ。右逆櫓の事、閑田次筆に、秀吉曰、義經少しく勇はあれども、其身威儀なし。然れば將帥の器に非ず。逆櫓の論をもつて見るべし。賴朝の連枝として軍の都督たり、夫に梶原が猪武者なんどの

過言あるをもつて見るべし。是偏に威儀なきによれり。何ぞ稱するに足らんや。但古來より功の卓擧たるは、我と頼朝のみと云々。

〔三〕元暦元年五月十三日の夜、敦盛の首を盗み取りて　馬鞭弓甲冑寒竹の笛など、一ツも取落さずして消息をそへ、親の修理大夫へ暗りける。平家は古實の名家多ければとて、その故實を撰みて、生絹の衣貳尺を幅に縫ひならべ、其上に首をおきて四方を取結び、扨首桶に入る。高さ壹尺五寸、口の差渡は八寸、蓋の上には卍字を書たり。桶には經文を書き、布を二巾に縫合せて、其首桶の上を結びたり。首をおくる時、弓杖五丈程引除て立ち、鬨の聲を只一度上る。其こゑ徴音也。斯しておくりしと。是故實也とぞ。

〔四〕平相國清盛入道の舍弟參議修理大夫正二位經盛の三男無官大夫敦盛、無官大夫と稱すること、まづ三位以上を公卿といふ。公卿の子は童體たりといへ共五位たり。故に未だ元服せざるもの、自稱して無官の大夫といふ。また王子には襁褓の内童體たるも、また五位なり。故に是は敍品の宣下のなき以前には、無品の親王といふ。則五位の親王といへる事なり。すべて品といふ事は、親王の御位階を云。正從上下等を不分故なりとぞ。

〔五〕經盛の三男敦盛をば熊谷直實討レ之。その兄若狹守經俊をば那波太郎討レ之。同く其兄但馬守經正をば、城の四郎高家討レ之とありて、一の谷の戰に三人の子を失ふ。扨又敦盛戰場の跡は、三の谷より西のかた、境川よりは東の山際にあり。方四尺の臺石に、たかさ一丈一尺の石塔今に殘る。若狹守の塚は、兵庫の北のかた濱の町はづれにあり。但馬守經正の塚は、夫よりすこし坤のかたにあり。此人は幼少より仁和寺の宮守覺法親王に近仕して、琵琶の妙を得給ひし事なれば、後人是を哀み、琵琶の形にこしらへて、今の代迄も琵琶形の塚と號するとぞ。

〔六〕諸大夫といへるは五位の惣名なり。また五位以下にても、六位の諸大夫といへるもあり。凡大夫の文字は、官の時はダイブと濁りて訓ず。九職に限るなり。また位の時はタイフと清て唱ふ。五位の通稱

に限るなり。また大夫を判官共云。是も檢非違使の尉ばかりはハウグワン義經と云と、職原の書に見えたり。

〔七〕或人申けるは、紙を古くするには番茶にて染め、疊の下に入れ、三十日ばかりも置く時は、誠に年經たる紙に見ゆるなりと。またある人の傳に、紙を煤にて煮染め、さて其後椽の下に入れ置なり。また虫ばみを拵んと思はゞ、砂糖水を其思ふところへふりかけ置けば、蟻喰て則虫ばみと成る也とぞ。此等の事は人を欺く仕方。必ずみづからたはぶれにもすることなかれ。然れども心得に覺えて居るはよし。

〔八〕むかし元曆元年九月、平家追討の大將として、蒲冠者範賴室高砂に逗留ありて、遊君を召集め、綏々酒宴に及ばれけると。此事後世より見ては、あるまじき事の限りなるべし。されど其頃はみな〳〵斯る趣にて、すでに富士野の御狩には、工藤左衞門祐經には、木瀨川の龜菊といへる遊女を狩場の小屋に呼入て樂みけるとあり。また源義朝子九人あり。中に一男惡源太義平、四男義門は橋本の遊女の腹に生れ、蒲範賴の母は遠州池田の遊女也。また右大將賴朝卿上洛し給ひし時、橋本に宿し給ふ。遊女數多集りける。是等に多くの贈り物を賜りしに、このとき「橋本の君には何を渡すべきとの句をのたまひしかば、梶原景時の「たゞそま川のくれてすぎばやなど申たり。扨又、其頃里見冠者義成を以て遊女別當となし給ひし事あり。おもしろき役名役柄にこそあれ。

〔九〕角を延べて十六盤の桁などに引くには、角を酢にてそろ〳〵と文火にて煮れば、どろ〳〵に成るとぞ。但し角の粉は、なほ以てはやくどろ〳〵に蕩けると云ふ。右角まがひにする捷徑あり。生蠟へ唐の土を入れ火にてときかため、粉にして板の上などに彫たる文字にても、書にても、右の粉を振かけて、其上に紙をあてゝ燒鏝にて伸すときは角にまがふなり。但し赤くせんと思はゞ朱を入るべし。朱は蠟と唐の土と煮上りたる時、早く外へ引おろし、右器の底を水に浸しさまし堅むべし。朱を早く入ると其色あしき也。

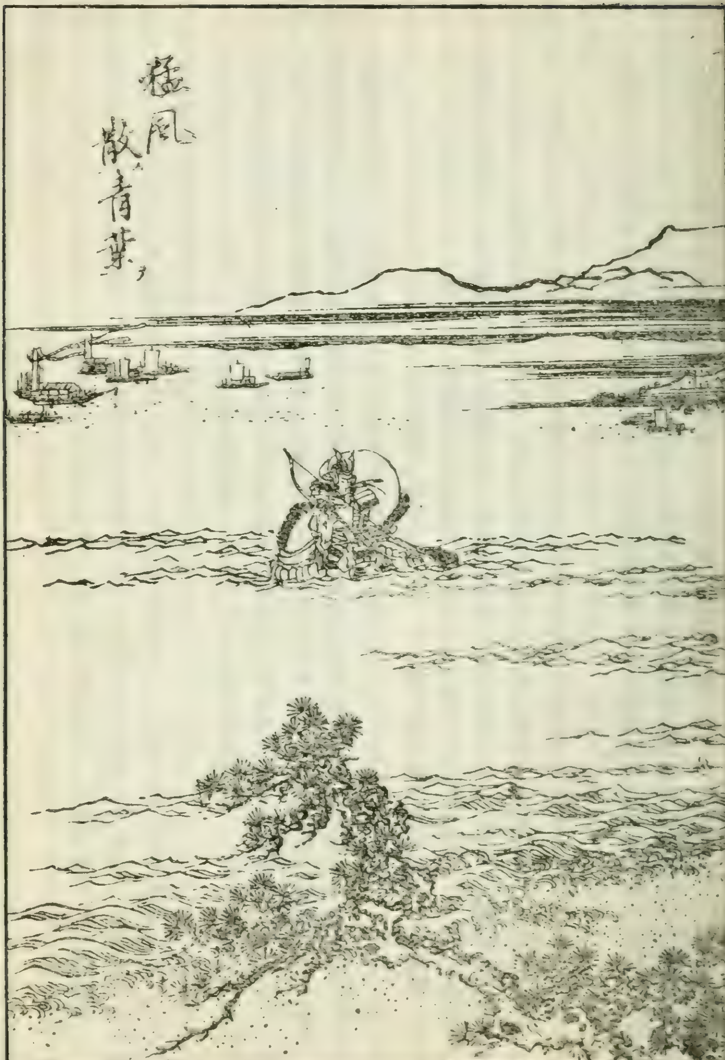
〔十〕硝子を切るには、火打石の角にて摺切るべし。また硝子に水銀を引くには、硝子の上に生の楽の汁を付るなり。其上に水かねを引けば自由に付くものなりとぞ。右いづれもためしたる露木が話也。

〔十一〕伊勢の朝熊より二見の往來東にあたりたる山の上に、伊勢三郎が海賊たりし時の物見の松とて、今はしんばかり枯殘りて見ゆ。其高さ三間ばかりもあるべしとぞ。扨また、美濃の赤坂にも、熊坂が物見の松とて名けたるあり。されば昔の盜賊はかやうに喬木の上にあがり居て、往かふ旅人なんどを伺ひ見しや。いかにも古風の盜人姿おもひやられてをかし。彼伊勢三郎は熊坂同時なれば、伊勢美濃國も近し、同類たるべし。されど伊勢三郎義盛は義經の長臣と成り、其志を改るに至りては、天地隔絕たり。しかはあれど、義盛忠臣の聞えはありながら、斯る惡名千載に殘る。假初にもあしき事はすまじき事の龜鑑なるべし。

〔十二〕凡萬づの藝は、人に勝らん事を思ひて學べるものなるに、蹴鞠に至りては其伎甚だすなをなる事のよし、予此事をしらざれば、人のいへるを聞て其業を思ふのみ也。この程閑田耕筆を見し處、其文に云、蹴鞠の伎の立合人々は、蹴よきやうにして渡し、蹴にくき處を取て扱ふ抔、萬づの心ばへかゝらましかばとおもはるゝを、其伎のみに止りて、他の交りに移すべき事共しらぬは忿なし。され共、さすがに勝負を爭ひ、我よく人あしかれと思ふわざには似ず。但し此伎日毎に半日を費し、はりありの聲に暮をまつはをしむべしと見えたり。おもしろき論なり。よく讀て見る時は感やゝ深かるべし。

〔十三〕むかしの噺しに、辨慶が楠正成のかたへ兵粮米を借度よし申越したる書を所持せりといへる人あるに、傍の人難じて申けるは、夫は大なる時代違なりとて笑ひければ、持主大にいかりて、さればこそ世にまたなく珍らしきものなれと、いよ〳〵大切にひめ置しとかや。唐土の諺に、宋板の大明律といふことあり。吾邦にては道風の朗詠集など、かゝる類ひむかしよりいと多かり。また爰に一話有り。予が知れる岡野氏なるが、長崎表へ御用にて越したりしとき、九州邊にて天滿宮の眞跡を持傳へたりとて、自




疎風散青葉ヲ

負心にて取出し見せけるまゝ、是を拜し見れば、末に菅相丞書とありける。をかしさに堪へかねたりとて予に語りぬ。爰にまたいとゞ抱腹すべきは、越後國に至つて古く三國一の寶也とて祕し置たる手紙あり。是も紙などおほくそこねたるが、幸と文字ばかりは存じける處、其文言に、拙者此ごろ風引申候藥一二服可被給候、以上、月日とありて、扨宛所には耆婆殿まゐる釋迦よりとありしとかや。是等に誠に戯れに拵なしたる噺しなるべき所なれ共、また世の中には關ケ原にて、三保谷と朝比奈が草摺引をなしたりと心得たる類ひもあるまじき事ならねば、つくり事とばかりも言がたし。

〔十四〕むかし七八十年以前に、東海道戸塚大陰嚢とて名だかゝりし乞食ありける。其後引續て、予が長崎におもむきし寛政のころにも、同じ驛にまた大なる陰嚢の乞食ありて、旅人通行せる路傍に出て、陰嚢の上にたゝき鉦を置て念佛申て錢をもらひ世を渡るいとなみとせる者あり。日暮て家にかへるには、彼きんに紐をからげて結びあげ、肩に掛て戻ると。むかしの二代目なれと申たる有り。一とせ紅毛人江戸へ拜禮に來れる時、これを見て不便の事なり、水を取て愈しあたへんと通事を以て申ければ、彼の乞食答へて、其志の程は忝けれど、我は此陰嚢の故をもつて、今日錢を得て樂に暮す也。今此陰嚢人並になりては、却て飢渇に及ぶべければ、此陰嚢こそ我命の親なりとて、療治を受ずとかや。をかしき話なり。

〔十五〕禪僧の位階は第一は國師と云。金襴の衣、其次は大禪、紫衣色がら、其次西堂、〔割註〕今はなし、色がら。」其次座元、〔割註〕ちりめん紺衣、和尚共禪堂共。」其次首座（紺衣）、藏主（同上）、侍者（黑衣）、新戒（同）、沙彌（同）、かくのごとく次第ありといふ。諺にも沙彌から長老にはなられぬ抔といへるを見るべし。

〔十六〕承應の比の連歌とかやに「人をおくりてかへる鳥部野といへる前句に「身はいつの煙の種に殘る覽、と付たりしは、いとおもしろき事なりとて、或人語りぬ。また平貞文の歌に、

あり果てぬ命まつまの程ばかりうき事しげく思はずもがな

此外是に類せし歌ども、感深き數多ありといへども、しげければ記さず。老來るに任せて、ます〳〵心に徹する事なり。然れども年若き人は、假初にも無常を觀ずる事なかれ。出身富貴をもあやまつに至る族まゝある事也。また年四十歳に至らばはつ老と成る。此年よりぞ寢ざめの歌も讀なるに、かぎりある身をもてかぎりなき慾にはしりて、いさゝかも無常をかへり見ず。世路に汲々乎として千歳をも經べき有樣こそ、淺ましき限り成べし。人生不レ滿レ百常懷二千歳憂一と古詩にも見えたり。

〔十七〕或人の說に、筑前屋新五兵衞といへる者あり。〔割註〕住所はしれず。兄弟拾人あり。兄より順に死す。妻もまたしかりとぞ。廣大の天地世界めづらしき事なきにしもあらずといへど、斯る事は奇中の奇とすべし。

〔十八〕古歌に

極樂は西にもあればひがしにもきた道さがせみな身にもあり

是は己身彌陀唯心淨土といへる意を讀たるなるべし。一休禪師曰、本來生死をはなれたる身なれば、來る處もなし、去る處もなし。三世不可得なりと。是等をおもしろく覺ゆるは、老後の事にこそあれ。

〔十九〕伊豆と駿河の堺に千貫樋といへるあり。是は豆州の水を駿州へ取る用水の樋なり。其雜費千貫かゝりし故に名付るといへり。しかるに此千貫樋の堤、兎角年々に損ずる事ありしに、往年下民より出て御代官に迄昇進したりし川崎宿の田中丘隅といふ者、御用仰付られ、彼堤を修して、堤の上に禹王の廟を建て、禹王はよく水ををさめ給ひし聖人也とて、年に兩度づゝ祭りをなし、其祭りのときには、近郷近在の老若男女ともに小石を取らせ、堤の上に於て踊ををどらしむ。是を此神の故實なりと申敎へたりしより、今に斯の如く年々するによりて、終には堤大に堅固になりて壞るゝ事なしとぞ。才智ある者のしわざは格別なる事とおもふなり。

〔廿〕六阿彌陀は豐島左衞門淸光が娘菩提のために行基菩薩の彫刻也と申傳ふ。由來は證據たしかなら

ず。先づ古松軒が四神地名錄に、「豐島左衞門尉淸光の女を足立郡の地頭足立少輔何某の妻におくる。其後確執となり。彼女離緣に及ぶべきを聞て、淺間が淵に身を投げたれどしるものなし。手馴し猿これをしりて、跡を慕ひて猿も入水す。依て十二人の腰もと共に身を投ぐ。爰に至りて左衞門かなしみ、高野山に至り那智權現に詣で靈木を得たり。川に流し終に來り、行基菩薩六阿彌陀の像を作り。女の菩提を弔ふ。壹番豐島、貳番沼田、〔割註〕元木にて作りしゆへ此邊をもと木といふ。〔三ばん西ケ原、四ばん田畑、五ばん下谷、六ばん龜井戶、斯く所々に別れしは、順死せしこしもとの出生の地なりと云。

江戶砂子には、壹番本木、二番沼田云々、豐島冠者〔割註〕江戶志には豐島刑部とあり。〕建立といふ。再興に哉、光明木をもつて行基菩薩彫刻の靈像六軀、是を六阿彌陀と號し順禮す。

按るに、豐島左衞門は太田道灌に亡されしと云。爰にて行基菩薩とは時代相違す。豐島左衞門といひしもの二人ありしや、豐島鄕は荒川に添し村々にて、水道は武藏國秩父山に出て、川越より流て、源は中山道熊谷の驛の手前より戶田に至り、隅田川より江戶の海に落る。熊野浦より流れ來るは、品川までは靈木の事なれば流れ來りつらめ、江戶の海より荒川を水にさからひ逆上ることといかゞ、

考るに、豐島川は角田川の上にて潮のさし引往來あれば、流れ來るまじきものにもあらずといふべし。江戶志に引用する處の本傳には、淺草川にて光明の木を得たる趣にしるしたり。

追加に、太平記に、武藏國豐島の住人豐島五郞、文明三年古河公方成氏に屬し、鎌倉上杉憲明が武州石濱の庄淺茅が原合戰のとき、豐島五郞討死す。これ豐島左衞門の孫とあり。本文行基菩薩とは時代相違ならん。

前文の事爰に珍らしき事こそあれ。天保二年七月八日水野遠江守の二男なるもの、矢新田の網打長次郞といへるものに、六人の地引あみを挽かせし處、其日は魚の得ものは無かりしに、一つの石碑を網にて引上げたるに、驚きよく〳〵あらひ見たる處、靑石の薄き碑にて、豐島氏の古きしるしなるに依て、水

野氏の許に持歸りたるが、さま〴〵怪しき事どもありし由にて、豊島家に送るにしくはあらじとて、市ケ谷豊島孫四郎かたへ送りける程に、そこに安置しありと。彼の網打長次郎が予に物語りしなり。扨も不測の事と思ふにまかせ、其邊の川の西のかたに清光寺とて、豊島左衛門清光開基の寺あるにより、予此寺に猶尋ね行て、住僧に事の子細を問くに相違なし。扨此寺いつの比開基にて、幾としを經たるか、彼の網にあがりし石碑は、年號いつ比にか、又六阿彌陀は清光の女菩薩のために建立との事、扨かの行基菩薩は、聖武天皇天平二十年正月行基を召て大菩薩の號を授けらる。同二月示寂。歳八十とあれば千年の餘也。いかにも古き事なり。「また南向茶話に云、豊島村熊野權現の事、當時は紀州大明神と稱し、當村の鎭守にて、神主は鈴木伊賀守といふ。扨此村に醫王山清光寺といふ眞言宗、六阿彌陀二番目沼田村常光寺の末寺あり。寺僧の曰、むかし豊島清光の建立せしにより清光寺と號するよし、元は豊島氏代々菩提寺にて、先祖康家清光の塚の松とて大木の松一株あり。

忍云、この松、往年の大風にて吹折れ、今はなし。

土民豊島村の大松と稱するなり。只今權現の社の左りのかた、康家の社、清光の社とて兩末社あり。また此村の庄屋大原與兵衛といふ、本は荒井氏にて、先祖は紀州の產豊島氏の家臣なりと申傳ふ。考ふるに、康家、清光兩人、いづれの比の人にや、東鑑治承四年庚子十月二日辛巳、武衛相二乘于常胤廣常等之舟檝一、濟二大井隅田兩河一。精兵及二三萬騎一。赴二武藏國一。豊島權現頭清光。葛西三郎清重。最前參。（下略）とあり。若くはこの清光かと。又同書に曰、豊島村ニ往古豊島左衛門といふ士ありと。六阿彌陀緣起にも見えたり。治亂記にも豊島左衛門と申す士、上杉官領家に仕、近隣の合戰ありし事見えたり。案るに、此豊島村は元と此郡の府なるべしと云々。」是等の事どもあらまし寺僧に尋ねしかど、清光寺開基の年月を始とし、年久しき事なれば書とめたるものもなくしれざるよしを答へけるが、六阿彌陀の事、また其由來はいかゞありしかしらねども、當所の里人口碑に申傳ふる一條あり。世に云ふ六阿彌陀の事に似たり。當所豊島




古碑
入漁網

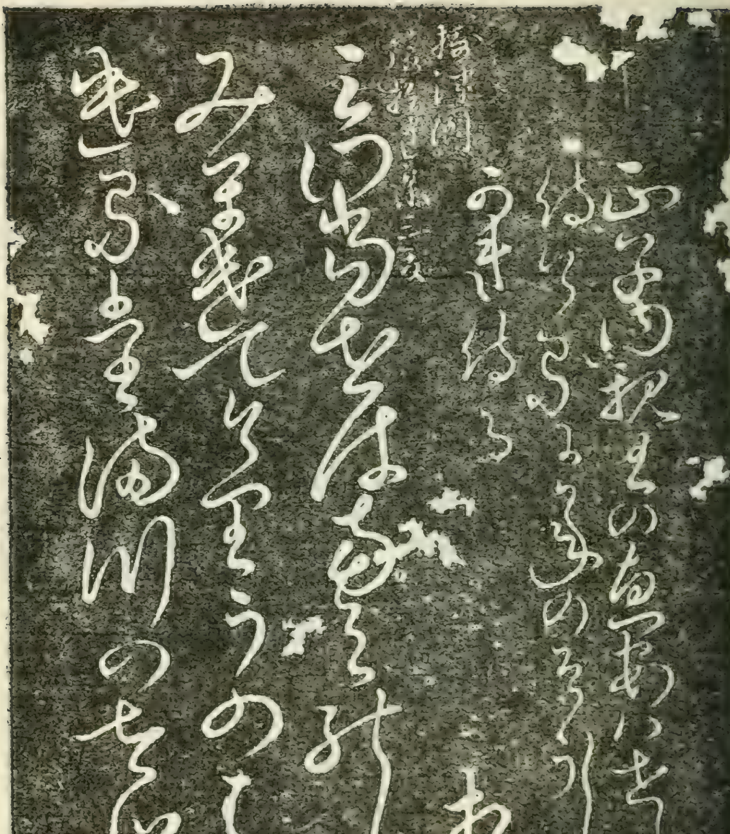
の渡し場の上のかたに、むかしは熊野木の橋と申あり。今も橋杭水中に殘りあり。さて豐島左衞門何某の女を、いつの比にか足立郡〔割註〕川むかひは東のかた一圓足立郡なり、川より西は豐島郡也。〕の宮城宰相といへる人のかたへ緣組ありて、入輿に及びて彼橋に渡りけりたる處、如何なる子細にか、急に離緣になりし事出來たるによりて、其女熊野木の橋より身を投て死す。附從ひし女も拾貳人ともぐに入水す。その死骸の流れ着きたりしあたりの村に〔割註〕豐島と上尾久との間の村なり。〕十二天を祭りて、彼等

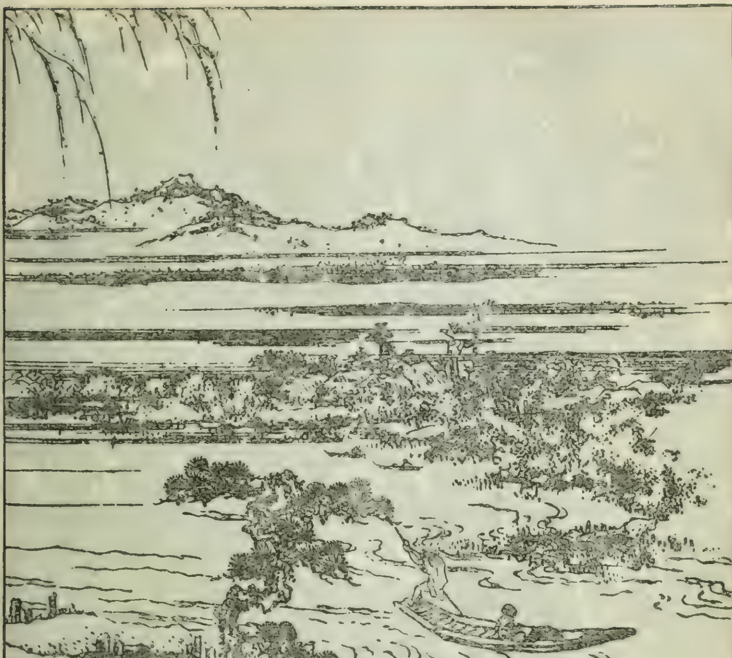
縮圖　曲尺ニて高さ壹尺壹寸五分程幅六寸程



が冥福を祈りしといふ。されば今も豐島村足立村の兩村より婚姻を取結て送り遣すには、豐島の渡しを渡る事をいみ避て、互に手船を以て往來する遺習ありとの話也。思ふにこの事、六阿彌陀の說によく似たり。熊野浦より流れ來れる靈木をもつて六阿彌陀を作るといひ、また爰に熊の木の橋など、彼是附會せるに

哉、いかにも亂世を經たる事なれば、寺にても其由來知れがたきによりて、市ケ谷なる豐島子にてはさだかなる事もあらんかと尋往て委細を聞しに、是また分明ならず。彼の網にて挽あけたりし碑を出して見せけるまゝ、則摺り取り左に記す。碑石はむかし板碑と唱へしものにて、天文のころのものには相違なし。碑面下のかた缺損じ、清光の光の字とおぼしき文字の頭ばかり纔に見えたり。恐らくは清字は通り字にして、母字は常などにて、清常など名乘りし人の碑石に哉。東鑑に有といふ清光とは、年代はるかに後れたり。碑石に天文三年甲午とあり。〔割註〕ことし天保六年よりは三百七十年以前なり。」さて又、豐島氏の初代はいつ頃の人々かと尋ねければ、元祖は建仁元年八月十八日、二代は承久三年二月十八日死去せしよし、「家の記に有りとの事なり。〔割註〕さらば建仁元年は天保六年よりは六百三十六年に成る。」爰を以て考見れば、行基菩薩は千年餘のむかしなれば、豐島左衛門六阿彌陀建立のよしは、誠に無稽の談なるべし。







卯花

○玉川の卯花月は浪はしる玉兎とぞいふべかりける　蜀山人

○黒幕にしら浪出てばつたりとうの花さける玉川の垣　紀定丸

○見わたせば波のしがらみかけてけり卯の花はまださかぬ玉川　理齋

「卯の花を雪に見たてしは、ふりし世より今の代までのことの葉にして、此歌をあつめてつみ上げなば山をも作りぬべし。相模は玉川なるをもて、波のしがらみとつくりたるおもしろし。これを狂じていはゞ、鹽とも見るべけれども、そのしほは小皿へ少しとりわけて、玉河を玉子の皮とし、其ゆで卵の白身へ、卯の花鹽を付て喰んもしかるべからんか、されど上白のめしへ煮ばなのよき茶をかけて、色はちと黒けれど、きらずのいりつけたるをかけたらんは、しがらみのからの字にもかよひ、卯の花の名にもかなひて、二日醉の茶漬には持て來いといふところなるべし。もし又我黨の下戸のうへにていはゞ、

○玉川の里は砂糖の雪白か氷おろしと見ゆる卯の花　手柄岡持

理齋隨筆 卷之二

〔一〕熊谷次郎直實は、桓武天皇の裔平直方の後孫直貞の子也。むかし下野國に大なる熊出て人を害す。直方其熊を射殺す。一族賞して吾輩の頭と云意にて、私の黨の長也と稱美す。依て直實をば士の黨の旗頭と賞號せらる。この事藝州迎接院の緣起に見えたりと云。丹治直實とあれど、東鑑には平と有。

〔二〕秀吉朝鮮を征し給ふとき、今日御渡海あるや、明日御渡海あるべしやなど、世上風說せしかば、堺の鞘師曾呂利新左衞門といへる滑稽者、鞘を製する事上手にて、いかなる鞘にてもそろりとあんばいよく刄這入るとて、字して曾呂利と呼ばれしものなり。されば其頃誰が戲れ歌に、

太閤が壹石米を買かねてけふもごとかいあすもごとかい

と申けるよし、秀吉傳へ聞かれ大に憤りて、曾呂利を召されて糺し給ひけるは、落首抔はむかしよりある習なれば、上をはゞからざる處も是非なければ許すべし。我今一天の君を補佐し奉る所の關白職たるを、太閤がとは過言はなはだし、責ては太閤のなどならば、すこしは許す處もあるべきにと嚴しくいかり仰ければ、曾呂利少しもおそれずして、曰、君と天子とはいづれが尊くおはしまし候哉と申上けるに、それは知れたる事にて、我は臣下なり。いかで天子と比する事の有べきやと。曾呂利曰、しからば左のみ怒り給ふことあるべき哉。すでに天子の御事をさして、君が代は、君がためなどゝもふすにては候はず哉と申ける故、其秀才を深く愛し給ひて、此後は太閤の傍に侍して御伽をなし、色々おもしろき滑稽あり。よく人の知る處なり。曾呂利すでに病重り、今はに及びしとき、何なりとも望あらば申せ、かなへて遣さんとありしかば、

御威勢で三千世界手に入らば極樂淨土われに給はれ

と御請して、其後程なく果たりとかや。

〔三〕朝鮮征伐として人々出陣に及びし時、細川玄旨

からたちの共みもやがてきこくかな

と首途を祝しけるとぞ。すべて異國を征し給ふ年數七ヶ年の間なり。其砌文祿二年壬辰八月三日伏見にて、淀殿の御腹に若君御誕生あり。拾ひ君と申す。後に從二位右大臣秀頼公是なり。石山軍記に、文祿元年の冬より淀殿懷胎によりて、四ヶの大寺にて高僧を請じ、大法祕法を修し、變生男子の法を行ひ給ひ、明くれば文祿二年八月廿日安産成就のため、御祈禱とて大坂城中にて連歌の會を催し給ふ。其頃の宗匠花の本紹巴の發句に、

大盤若はらみ女の祈禱かな

一二は過て產の紐とく　ワキ　昌叱

いまだ百韻滿ざるに、若君御誕生あることそ不思議なれと云々。

〔四〕高貴の人は日々に美食に飽て安逸に住するが故に、多くは種々の病ありて短命也。農を業とする百姓は、平日麁食をなして、日々耕作に身體を働かしむるゆゑに、無病長壽の者おほし。爰をもつて流水腐らず。要樞蝕まずとは、古人もいへり。この意を五色墨の蓮之といふものゝ句に、

精出せば氷る間もなし水車

とは申き。

〔五〕むかし太閤秀吉ふかく祕藏ありし庭前の松枯れたりしかば、はなはだ憂ひ給ふ氣色なりしに、滑稽者曾呂利新左衞門これを祝したてまつりて、

御祕藏の御庭の松は枯にけり千代のよはひを君にゆづりて

爰に於て大に感じ喜び給ひしとぞ。文化年中竹橋なる松の風もなきに大なる枝折れたり。こは何事やらんと人々異變の思ひをなして、色々風聞せしに、ある人の祝し奉りし狂歌に、

　千代の松折れなば臼と杵にせんつく、其盡じ君がよはひは

是等は曾呂利にも劣るまじき詠なり。またある人年賀を祝しけるに、壽の字餅數四十九あまりければ、四十九の餅の唱へを忌て不興なりしを、ある人祝して、

　七ツ宛七福神に配らばやかづは四十九あらう賀のもち

と申たりしと。いづれもよき祝し樣なり。或人八十の年賀を祝ひけるに、人々に賀章を請ひけるとて、松契二千歳一とかいへるをもて、諸君子に勸進せるよしを聞て、蜀山人が讀るとかや、

　八十の賀らくたおやぢ生き延てまたも齢を松に契るか

と聞へたるはをかしからずや。

［六］參河國八ツ橋の杜若は、在五中將の

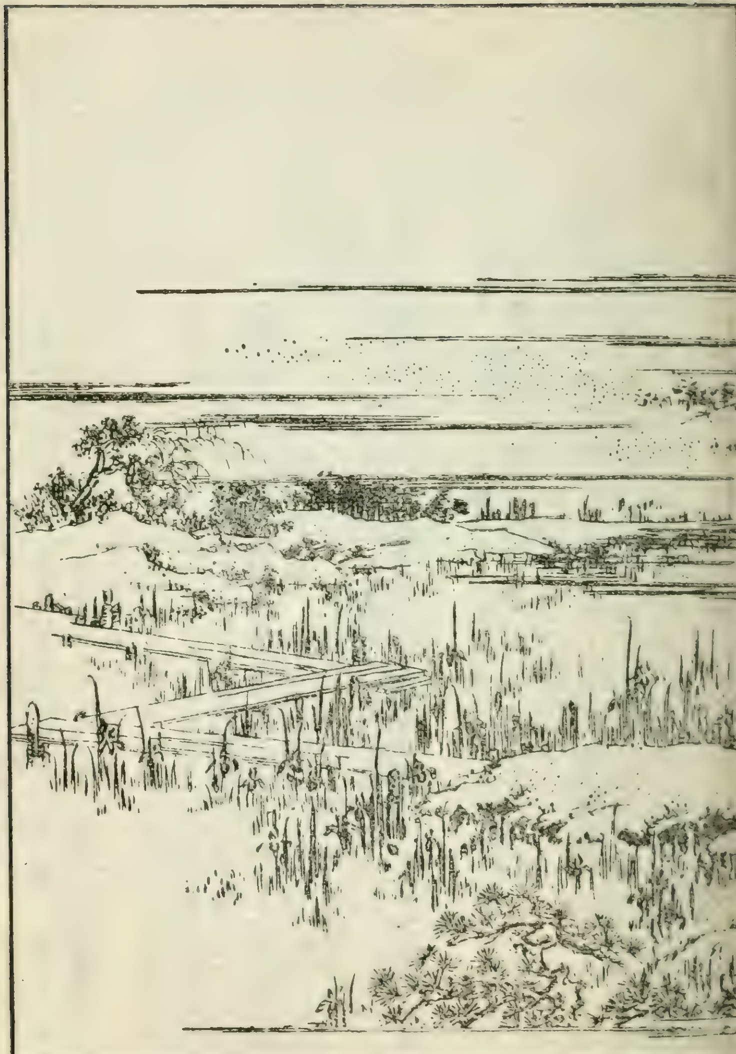
　からごろもきつゝなれにしつましあればはる〲きぬる旅をしぞおもふ

と讀る歌にかきつばたといふを折句にしたる名高き詠にて、これに次ぐべき歌もなかりけるよし、其趣をば盡したる處なれば、一とせはせを翁爰に杖をひかれ、句を案じけるに、とかく言よるべき言葉もなくて、

　かきつばた我も發句のこゝろあり

との一句を殘されけると。今かしこに碑ありて此句をしるしあり。翁はさすがに名人なる者と申傳るなり。かゝるたぐひある事にて、李白が黃鶴樓に往て詩を賦さんと思ひ來て見れば、はや李白に先立て、崔顥が爰に至り詩を作り置たりしを見るに、はなはだよく出來、面白き作意にて、これより一等上へ出る佳作したりとも、人の跡を踏む心地にておもしろからずとて、それより所をかへて、金陵の鳳凰臺に登り詩を作りたり。是等また風流のわざにて、はせをの作の趣向をいはずして、我も發句の心ありとばかり言たりしは、余の趣を述べたるよりも格別にまさりて、風雅の意味ふかしと思ひぬ。また名所圖會に、


中將感旅情



卯月のころ八橋の古跡にてかきつばたといふ五文字を、句の末にすへて狂歌よめる。　右 籬 島

尋ねしがはなのむらさき今はさめつそのあとみればみな麥のはた

とあり。是等は業平の折句に劣らざる趣向なるべし。また誰人にてかありし、參河の八ツ橋を尋ねて、

おとに聞く三河の澤邊きてみれば田ばかりありてかきつばたなし

〔七〕すべて蠻國の名にイギリス。ヱウロツパなどと云ひ、または蘭人の持てるゾンガラス。ボウトルなど奇妙の稱呼なり。往年平賀源内が持てる平日の道具へ、さまぐの蠻銘をたはぶれに名付たる中にも、風流の蚊拂を製したり。くるくと振廻せば、蚊ことごとく取れる樣の器物なり。是を號けてマアストカアトルと呼たりしはおもしろき蠻名なりとて、其頃評判せし事あり。おかしからず哉。また俗に萬年糊とかいひて、のりを木の葉の中に入れ、その上を紙にて包み、押し出して遣ふやうに、隅のかたへ少しき穴をあけたるものに蠻名を付し人あり。オストデール、また泣上戶をヱフトホエル、またものおぼへのわるき人をスポントワースルなどと名付しものあり。みな源内にもとづくなるべし。

〔八〕左馬頭義朝は父六條判官爲義の首を打つ、是主命を重しとする處なれども、子として父を殺すの大罪にて、惡名を千歲に傳ふ。よりて昔の判じものに、

よしともがよしなきちゝの首を取り弓取ながらゆみをすてけり

有弓取とさへいへば、武士の事になる也。藥師寺次郎左衞門が法體するときの歌に、

取ればうし取らねばもの丶數ならずすつべきものは弓矢なりけり

と弓矢の體、弓矢の道、みな武士の事に申傳ふ。士の道具なればなり。後代鎗出來てより、鎗をもつておもて道具と成しなり。扨右の歌を友千鳥と判ずるなり。舜の父瞽叟人を殺さば、舜天子の位をすて瞽叟を伴ひて海濱に遁るべきといへる、孟子の語を模範とせんには、義朝か丶る汚名を後世に傳へまじきに惜いかな。

〔九〕むかし京童の諺に、賴政の家に過たるもの七つ、また不足なるもの三つありといひしとなり。過たるもの七つとは、第一歌道の達人、第二渡邊競（家臣）、第三木の下鹿毛（馬）、第四武庫〔割註〕知行下總の古河。」第五譽田の庄、第六伶人の面、第七婆娑羅と、また不足者三つとは、第一位より知行、第二世の譽より幸、第三風流にして下戸と、此内婆娑羅といへる事、文選の注解には、婆娑は放逸の貌とあり。また太平記にばさら風といへるあり。またばさら打などありて、其意知れがたく、人をして是を狩野氏に問はしめけるに、答へには嚩日羅は本義金剛と云梵語也。金剛は眼を瞋らしおそろしき形容なり。人の目をおどろかす衣裳を着するを、婆娑羅とはいふなり、と申越しける。さらば賴政綺羅をかざれるが人に增りしに哉。

〔十〕六あみだ婆の噂の捨處、といへる川柳點の句あり。近き頃彼岸中に六阿彌陀へ參詣せし道すがら、老婆三四人連にておの〱婆の噂、よしめし取々に罵りありて、川柳點は實にもと心に感じたれど、餘り憎氣なるゆゑに、予老婆に向ひて、扨いづれもはけふ後生參り罪ほろぼしのために出たるならん處を、斯く婆の噂を念佛に換へらるゝは、かへつて罪深かるべし。殊には嗔恚をもやし、身の養生にも惡しかりなん。けふばかりは曲て心ゆたかに參詣あれと申ければ、老婆共聊うけがはずして曰、いや〱左樣の事に候はず。我々事宿許にて申度事は數々なれど、それをこらへて口に出さぬ故に、いつとても胸ふさがり居るなり。けふは彼岸の功德なるまゝ、むねに溜置たるを晴さん爲に、かくは語り合候事なり。是また阿彌陀の御影なりと存ずれば、罪亡しならんとて、ます〱噂して止まず。是等は柄をすげたる理屈かたましき事、そふじて婦人の心根、みなかゝる趣なるは淺まし。

〔十一〕賴政の射たりし恠鳥を鵺といふ。すべて夜鳴く鳥は鵺といふといへる說あり。また字書には、鵼文首狀如ㇾ雉。而白翼黃足。晝隱ニ山林一。夜飛爲ㇾ聲。見ニ其形一者少とあり。鵺ならば鳥なるべきを、獸にて頭は猿、脊は虎、尾は蛇、足は狸也。さてこそ謠ものには、鳴聲鵺に似たりといふ。一說には形ある


老嫗賣踊俛



に非ず。是は東宮の御惱、申の刻にはじまりて寅の刻に甚しく巳の刻に終ると云々。(理齋)つら〳〵考ふるに、賴政の射藝をもつて、屋越の蟇目を修せられしならん。屋越の蟇目といへるは、天地四方を射るなり。また四隅をも射るなり。四隅の形樣を表して、丑トラ(虎)未サル(猿)辰ミ(蛇)戌イ。扨この亥のかたちなき故に、猪の早太といへる郎等の名を入れたるものなるべしと思はる。また鎌倉實記には、鵺のことは平家物語、盛衰記に記せり。しかるに日並の實錄に此事をしるさず。日並の實錄はいさゝかの怪事まで、こと〴〵く記せり。かほどの珍事に於て記さゞること甚不審なり。一說に云、實に此事あるに非ず。假りに此事を設けて、たとへば頭は申(猿)、尾は巳(蛇)、足手は寅(虎)のごとくといふて、方角にとり、賴政が弓の德を表するといへり。私曰、此亦附會の說なりと。又鎌倉實記に云、猪鼻早太高直(割註)或井早太領ニ近江國猪鼻。故曰ニ猪鼻ト(上略)、多田源氏太田伊豆八郎廣政子也。賴政の首を早太うけとり綺に包み、おのれが首にかけ、東國に下りしが、下總國古我は代々の領地なりければ、彼處に葬り。後神靈の告によりて明神と祭るとあり。また盛衰記、平家物語には、賴政の首は下河邊行平が首にかけて、領地古我に葬ると見えたり。扨また爰におかしき川柳の句あり。

　早太おもへらく四條へ出したらは
　猪の早太さまとたづねて山師來る
　猪の早太猿だ〳〵としよてはいひ
　半下でもくれそうなものと早太いひ

〔十二〕何人の戲れになしたるや、紙張の章あり曰、
それ紙張に十德あり。まづ求むるに甚だ下直なり。是一つ。疾を受けず風引かず。是二つ。燈外にありて內にて書を見る事明なり。是三つ。眼を空にして塵を請けず。是四つ。寢すがた見えず。是五つ。用心の爲にはなはだよし。是六つ。手足外より蚊喰はず。是七つ。諸虫の來るをしる。是八つ

冬用ひて寒をふせぐ。是九つ。衾とたち合所は紙屑買の籠内。是十なり。其行末はわれもしらず。何になるやら、

董勞自贊公。自作ニ下雛工一。獸怪臥ニ案上一。醒境座ニ寺中一。移來滿窓月。遮障四圍風。紅錦綿張客。

未レ知ニ此興識一。

〔十三〕あるふみに稻葉濃州勤事の暇なかりしに、ある時品川の東海寺澤菴和尚訪ねられしかば、濃州和尚にむかひてのたまひけるは、勤仕の長日に退屈せざる樣の敎諭を請ひ給ひしかば、和尚言下に筆を採りて、無レ再此日寸陰一尺璧、

淺ましやおもへば日々の別れかなきのふのけふにまたもあはねば

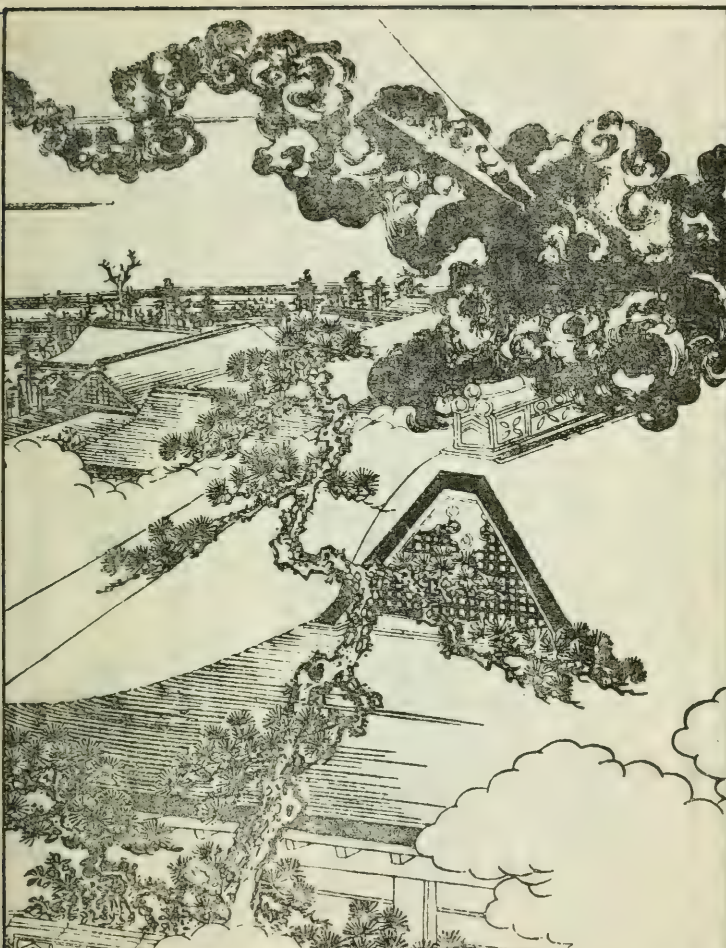
濃州この作を讀み給ひて、深く感吟ありしより、永日長夜の退屈なかりしとぞ。この事後世に至りても、讀者みな濃州の存をなすべき者なれば、爰にかい付く。

〔十四〕凡官位相當する者は、官を以て位の上に書する事なり。國守相當は、大國は從五位上、上國は從五位下、中國は正六位下、下國は從六位下なり。譬へば伊豫國は上國にて從五位下の官なれば、伊豫守從五位下〔藤原〕名也。すべて位署は自ら書く事あり。また他より書く事も有。其自ら書く時は、名の下へ朝臣等の字を書ざる事なり。他より書く事は此限りにあらず。また臣姓名とかくものは、これ天覽を經ての書及上表の位署には必ず是を用るとぞ。

〔十五〕ある寫本に醫師に十のつゝしみあり。病者に十の愼みありといふ事見えたり。心得の一つなればしるす。

醫者十愼あり

第一慈悲心　第二學問に功を積べし　第三脈をあきらむべし　第四病源を知るべし　第五運氣を知るべし　第六經絡をあきらむべし　第七能毒を知るべし　第八藥製に念を入るべし　第九配劑を要




射技
重ス二家名ヲ一

として友を嘲るべからず　第十欲をはなれて貴賤貧富を隔てず。愼みて療治を施すべし。そも醫道といふは、我が身の上富榮んためにあらず。萬民の病を愈し、諸人の愁苦を救ひ助くべき爲なり

病者十愼あり

第一よき醫者を撰ぶべし　第二藥を大切にして香様煎じやうに念を入るべし　第三はやく療治を受くべし　第四婬欲を絶つべし　第五かなしみ怒るべからず　第六物を深く案ずべからず　第七飲食を愼むべし　第八起居を大事にすべし　第九巫女山伏の言葉を信ずべからず　第十藥代を惜むべからず

〔十六〕屏風に色紙をはること、寸法八寸に六寸七分にするなり。壹枚を二色に染わくることなし。青赤白黑の五色にするなり。是古實なりとぞ。

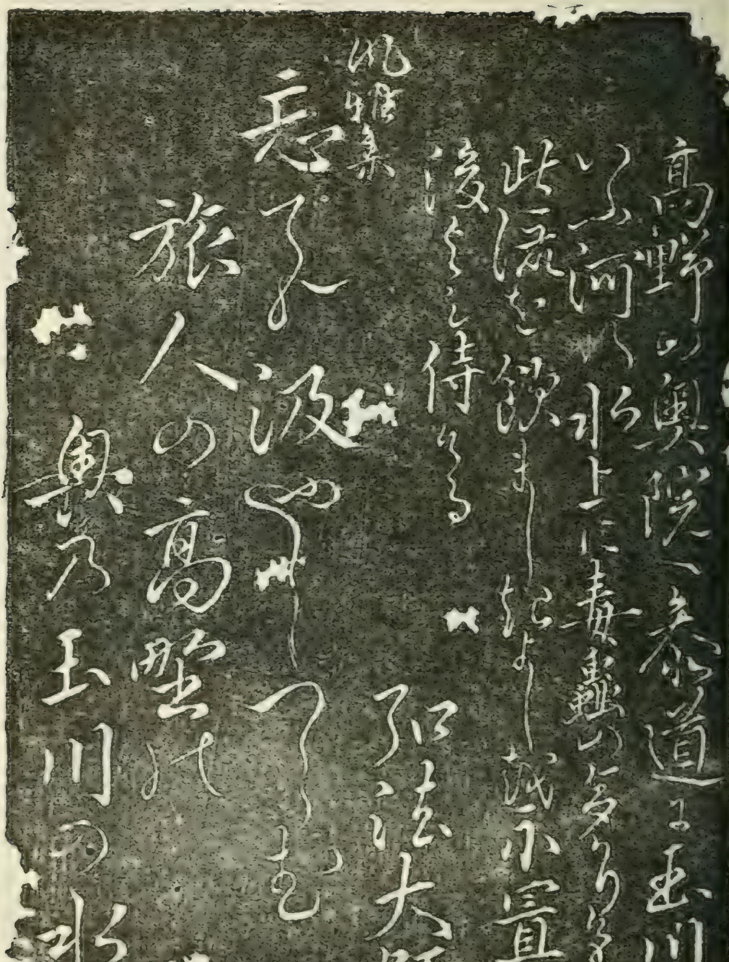
〔十七〕大江の匡房の言葉に、人後二天地一生。知二天地之始一。先二天地一死。知二天地之終一。天地之終始在二一身一。この語をよく〳〵熟讀する時は、天地人の三につらなり。萬物の靈長たる貴き事をば知るべし。天の高く日月の遠きも座して窺ひ知る。斯くよろづの道に秀でたる人なれば、爰を以て古人生てはまさに封侯たるべし、死してはまさに廟食せん事をねがひしも、また宜ならずや。凡文武の藝を始として、よろづの業あまたあり。其事を習ふにまかせて、其道の奥域、その道具の利用、かず〳〵にして筆に盡しがたし。醫を學べは病の事、藥のこと、讀み書き算用、農工商のつとめ事、文字の義理、草木禽獸の名、扨は今日交る處、眼に經れ耳に聞き、あるとあらゆる事共、中々數へ盡すべからず。然れども其才の淺深にしたがひて、おのづから其事にたづさはれば、皆よく覺るなり。實に人といへるものは、靈妙不思議のものならず哉。斯く貴き人身を稟ながら、唯何事もなす事なく、世に賞せらるゝ事もなく、予が如く老のまさに至らんとして、犬猫の斃るゝ如く死なんことは耻かしき事ならずや。しからば若き時より、何事の道なりとも心を潜めて、責ては一藝に秀たらんには、人と生れし甲斐あるべし。後悔する事なか

れ。日月人を待たず。老來如何ともしがたし。嗚呼悲哉。

〔十八〕景行錄に曰、明旦のこと薄暮かならずとすべからず。薄暮のこと晡時必ずとすべからず。天に不測の風雲あり。人に旦夕の禍福あり、と。宜なる哉。

あすありとおもふ心のあだ櫻夜半はあらしの吹かぬものかは

古歌の意照らし見るべし。



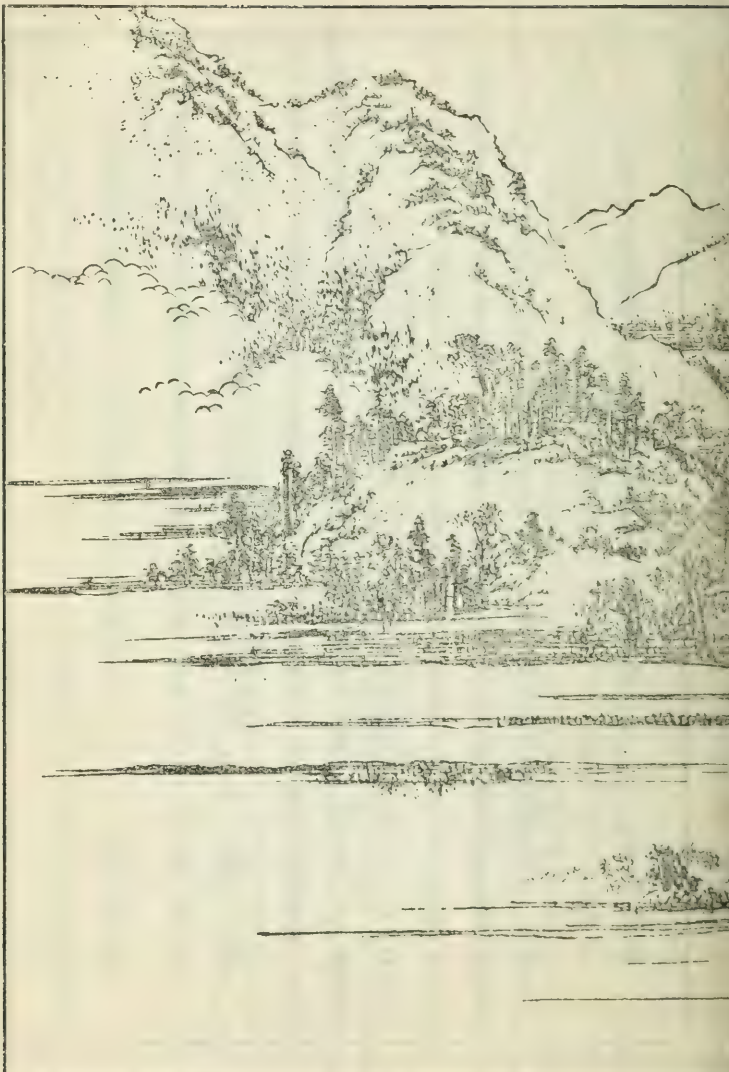
高野の奥院へ参る道に玉川と
いふ河の水上に毒蟲の多かりけれは
此流を飲ましきよしを示し置て
後よみ侍る

弘法大師

風雅集

忘れても汲やしつらむ
旅人の高野の
奥乃玉川の水





高野

○六玉川おなじ直段にかふならば毒水はちと高野山なり　蜀山人

○聞かせぬも氣の毒水と旅人にしらせたる野の奧の玉川　紀定丸

○弘法にも筆のあやより毒の名はたか野のおくの玉川の瑕　理齋

「名をきくだにもゆかしとおもふ五つの玉川へ、この毒水を加へて六玉川となせし。その初めはいかなる人の心にかありけん。たとへば仁義禮智信の五常へ、惡を加へて六常となせるが如し。されば五つの玉川は善玉にして、高野の玉川は惡玉といふべし。しかはあれど、空海のうたいちじるしければ、この水をのむ人はあるまじけれど、もし紀の國のうちに高野やといふ娼家ありて、その家に玉川といふうかれ女あれば、わすれてもなじみになるといふことなかれ。かならず身をそこなふべし。情ふかく見ゆるは惡玉なり、と旅人にをしへたくこそ。

○毒ありと音に聞えて身に中るこや鐵ぽうの玉川の水　手柄岡持

理齋隨筆 卷之三

〔一〕近きころ攝州住吉の濱邊に、新田開發のことありて、もくろみのものかの地におもむきて、その勉めごとをなしけるが、とかくさま〴〵の障りごと出來て、病にかゝりなどするより、また外の人々かはる〴〵參りてはからひけるに、みな〳〵品は替れども、唯病災抔にて、後には神のをしみ給ふに哉、神罰なる歟とかたりいひのゝしり合ける程に、人々おそれて、此地の勉めをいみ避る樣にてありしを、澤木定明てふものおほせごとを蒙りてかしこに至り、住吉の神前に祈りてたてまつりし歌あり。尤一七日ものいみをなし、心中に深く祈りて、

あらみ田をつくるも神のめぐみにて國のこほりはにぎはひにけり

斯ありて、其つとめ事をなしけるに、何のさゝはることとなくて、新田開發成就せしと也。是また神の納受應護ありし歌の德あふぐべし。尊ふべし。また天明五年には、大に旱魃にてありしとき、龜戸天滿宮にて雨乞の祈りありし時、丹精をこらし詠歌の德あらはれて、大に雨ふりたりし。其事を記したる文に、

天明らけき五つのとし六月三日より九日迄七日のうち、連歌の片歌一句、和歌一首日々つらねて、天滿宮のうつの廣庭に雨をいのりて、百姓のために心をこめて深くねぎごとを祈りて七日みちぬ。しかはあれど、祈りのうちをり〳〵雨ふりけれど、しく〳〵もふらざりければ、九日の夕べにかくなんいひあげたり。

心にいのる神はあるかは　昌德上

となんつらね、歌の下をいひ上げてより、中の一日まで三日祈る。十一日の曉の夢に神の告に、

あめつちの和らぐ光りあらはれて

夢さめて、あたりの人に斯くとかたりあひぬ。時の間に雨ふり出し、鳴神とゞろき、百姓のよろこ

び、やつがれもいのりし甲斐ありて、なをひたすら此神のめぐみをあふぐのみ。穴賢々々。

是神の感應いちじるし。もろこしにては其人の至誠の德を以、神の來格あり。我朝には赤心をこめたる詠歌に、天神地祇も應じ給ふ。今更改めていふに不レ及。此理いかなればと思量するに、これのみぞ人の國より傳はらで、神國の言葉の道なる故なるべし。さてまた古文に見えたる神風のことは、蒙古のえびすを吹はらひしためしを初とし、まのあたりしたしく見たる事あり。予長崎在勤せし時、寛政十年午十月には紅毛船歸帆せんとせしに、高鉾といへる處にて、唐人瀨といへる岩上に乘かゝりて船底を損じ、海底の滓とならんとせしを、防州串が濱の村井喜右衛門といへるもの、智功を以て船を挽上げたりしは、適の事どもにて、唐紅毛人をはじめとして、各々耳目をおどろかしぬ。さて船は揚課せたるが、その損じたる處を修理せざれば、乘渡る事ならず。是を經營せんには、便宜の場所にふねを挽くべしと、かの揚かたに用意したる左右の網舟に、〔割註〕都合七十五艘の大小の舟々あり。」をの〳〵帆をかけ、濱邊のかた三四丁ばかりの處へ引付る手段也。然るに孔明が風を祈りしといへる如く、十分に帆はかけたれど、闕く所のものは風なり。爰に喜右衛門數年信ずる住吉大明神を一心に祈念するに、忽一陣の順風大に吹起りて、帆に風を請けたる程に、一瞬の間に紅毛人望の濱に船着て、後に風は止みて、海上は疊を敷きたる如く成りし。是村井が誠心、予したしく見たり。住吉といひ、長崎といひ、所はかはれど、神國の神國たる處、不測なることとあふぐべし〳〵。

〔一〕鯛のこけは大根にてこする時は、こと〳〵く落るとぞ。また鰻鱺を殊の外味よくするには、生たるを地にいく度も打付うちつけ殺して、かばやきにすれば、其風味格別に成ると、併し生を殺すはいづれおなじ事ながら、其味をよくせんとて、かゝるさまをせん事、餘りむごき趣なるべし。君子庖厨をだに遠ざく。いはんや、如斯わざをや。さてまたチヤンの拵樣は、松脂一斤、油三合ほど、黑砂糖小茶椀に半分ほど、右を合せてよく煮たて引くなり。さて引きたる上を大根にておし付ると、露木子が話なり。

〔三〕萬の事一命を懸て其事を爲さんとする時は、必ず成就すること也。又は萬物靈長たるがなす處の願として成就せざる事なしといへる。また虎と見て射たりし矢には金石のかたきをもつらぬきしためし有り。むかし津守なるもの、友人と歌を讀てたのしみたるに、はつ春彼女なるもの、

鶯のはつ音は何の色ならん聞けば身にしむはるのあけぼの

斯有ける程に、また是に次て讀出すべき歌なくて、津守には案じ煩ひ、病にふして死なんとす。とても果なん命ならばと、神に祈りて一七日參籠し、七日めの明がたに、はたして名歌一首を讀出す。其歌に、

薄墨にかく文章と見ゆる哉霞てかへるはるのかりがね

〔四〕深草の元政が身延行記に曰、腰越の滿福寺に行て申狀の草を見るに、辨慶が筆也と云。寺の庭に硯の池といふあり。この水にてかける故なりとぞ。

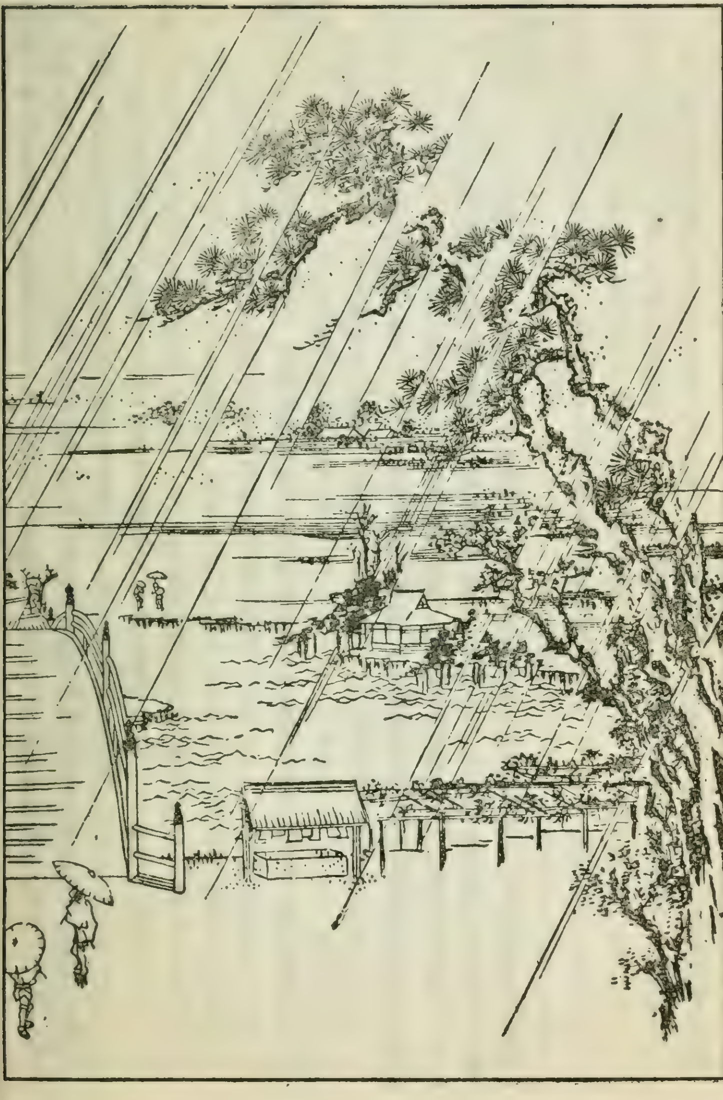
西塔强梁獨出レ群　更將二筆硯一助二源君一　到頭文武俱無用　只令下終身臥中白雲上

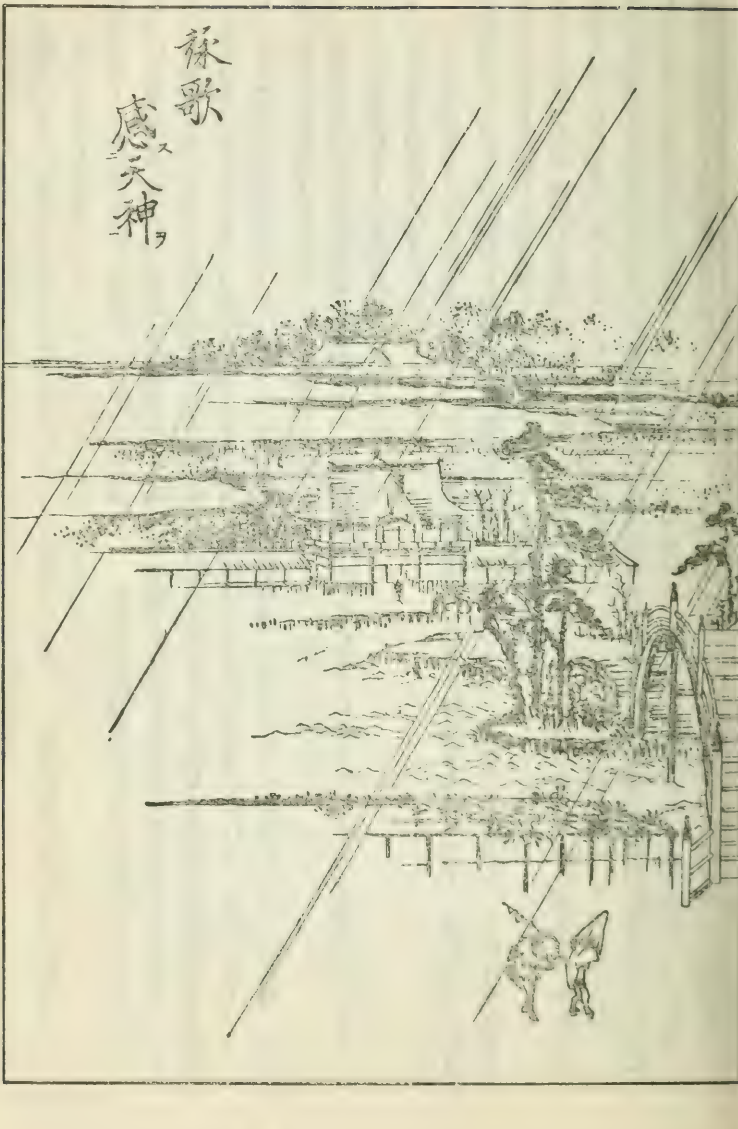
と見えたり。是世に傳ふ腰越狀なり。この程奥村氏の話には、この案書に義經の加筆などありて、あはれ深くして、昔をおもひやらるゝ事なりと申き。此狀の事を鎌倉實記に論じて曰、はじめにみづから其功を述べ、次に忿激の辭多く曰、顯二累代弓箭之藝一。雪二會稽之耻辱一。可レ被レ抽レ賞之處。思外依二虎口讒言一。被レ默二止莫大之勳功一云々。また曰、良藥苦レ口。金言逆レ耳云々。皆是向レ兄謝レ罪之辭非。賴朝却而忿を益すべしとあり。

〔五〕子供くさかさ出來たるに、左の歌をかきて張りをけば愈るとぞ。

春の日の長きに草もかりすてんとくかりつくせ庭の夏草

また瘰癧の藥には、みかんのたねを黑燒にしてのりにまぜ付る。此藥のどけには管を以て咽に吹入るべし。また產後の水氣あるには、とへらの木右の手一束に切りて皮を煎じ飲むべしと、いづれも手がろき事共にて覺え居てよろしき事なれば書付る。




禱歌
感ス天神ヲ

〔六〕治₂水腫₁方〔割註〕中西惟仲方ともいひ、また林一烏の方共いふなり。」

猪苓　澤瀉〔割註〕各中赤み付ほど炒るなり。」　神麴（よく炒る）　麥芽〔割註〕黑み付ほど炒る。」

赤小豆（同上炒る）

右水煎服す。あるひは細末白湯にて用ゆ。此藥惣じて、海魚川魚幷鹽からき物、油氣類かたく禁ずべし。味噌汁も薄く古きはよし。蕎麥松魚節よし。其外は嚴く禁ず。禁忌を犯せば功更になしといふ。

山崎美成がいへるは、水腫を治する妙方は、香川が鯉魚汁に勝れるはなし。予すでに經驗せり。草根木皮の及ぶ所にあらずと、これまた人のよく知る所なれど、大に功ある方なれば、爰にしるす。

〔七〕尖ぬきに名高き藥あり。是はほうせん花といへる草あり。花實根ともに黑燒にして、靑松葉、右同斷にして、二味細末用ᴸ之と、ある人申たり。

〔八〕鬆風の藥、浮石壹匁を削り、茶碗に水一盃半入れて、一盃に煎じ用ゆる妙なりと、鵜殿氏の話なり。いまだ試みざれども、手輕き藥なればしるす。

〔九〕戒₂短慮₁西讃森長見述

一には後悔あり　二には物ぐるし　三には其愚あらはる　四には智ある人親しまず　五には他人に仇の思ひをなす　六には器を減ず　七には病を生ず　八には爭多し　九には苦勞多し　十には衆惡發すなを此外にも失多しと見えたり。手がるくしてよき戒の辭なり。

〔十〕水戶侯の家士檜山七左衞門の話に、水戶に栗田八郞兵衞といへる者あり。此家に善光寺如來あり。是則正眞の御佛也と、其子細は、むかし善光寺に納めしに、彼の家にまた戾り給ふ。不測の事として、今に屋鋪內に堂を建て安置す。そもそも此栗田は善光の末孫なり。むかしより血脈相續也とぞ。いかにして本多を名乘らざるやと尋ぬるに、往年西本田、東本田とてあり。右の栗田は則ち西本多なり。西本多とある本の字點をとり。また西本の二字が一字になりたるものにて、むかしは本田と書きたりしが、いづれ

の頃よりか栗田と書く事には成りしと申ける。今も水戸へ來れる六部抔は、栗田の屋鋪に尋ね來りて、如來を拜するよしなり。

〔割註〕今信州善光寺の御印文といふものも、水戸家士より傳來の品を納めたりしよし、參考盛衰記に見えたりといふ。

〔十一〕弃瑕錄曰。用則天下無㆓可㆑棄之人物㆒。責㆑短求㆑備。則天下無㆓可㆑用之人物㆒と、宜なる哉。五爪龍蕺菜も病を愈す。泣男、早走りの者も用る所あり。實に棄つべきものはなかるべし。されども又用㆑之則爲㆑虎。不㆑用則爲㆑鼠と。此心を崇尊親王の歌に、

虎とのみ用ひられしは昔にて今はねづみのあなうよの中

いつの世にも斯るためし少なからざる事なり。

〔十二〕桂林漫錄に、菅神の御歌に

宵の間や都の空にすみもせで心づくしのありあけの月

近比菅家御集を閲して、はじめて眞面目を見る事を得たり。意詞も共に下る。

宵の間は都の空にすみぬらん心づくしのあり明の月

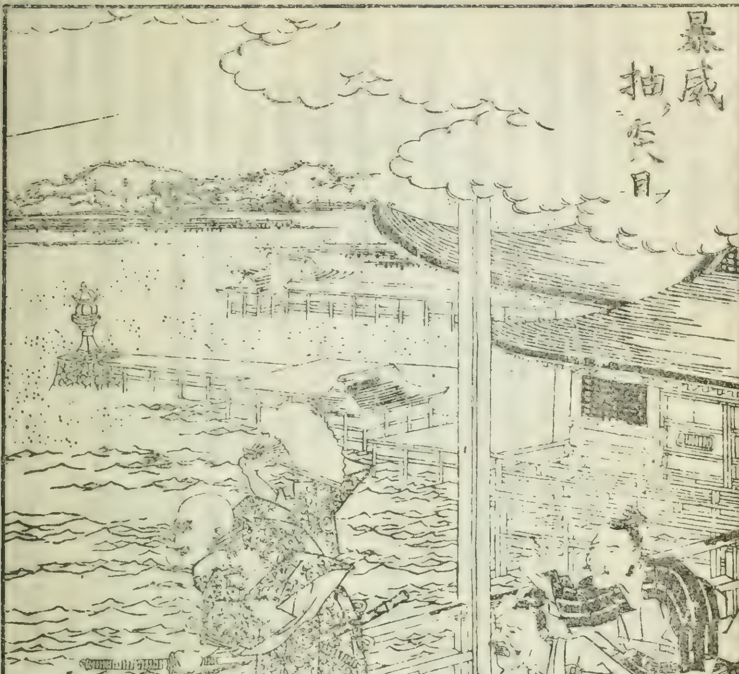
かくありてこそ、意も言葉も調ひたれと見えたり。實にもとおもふ事なり。

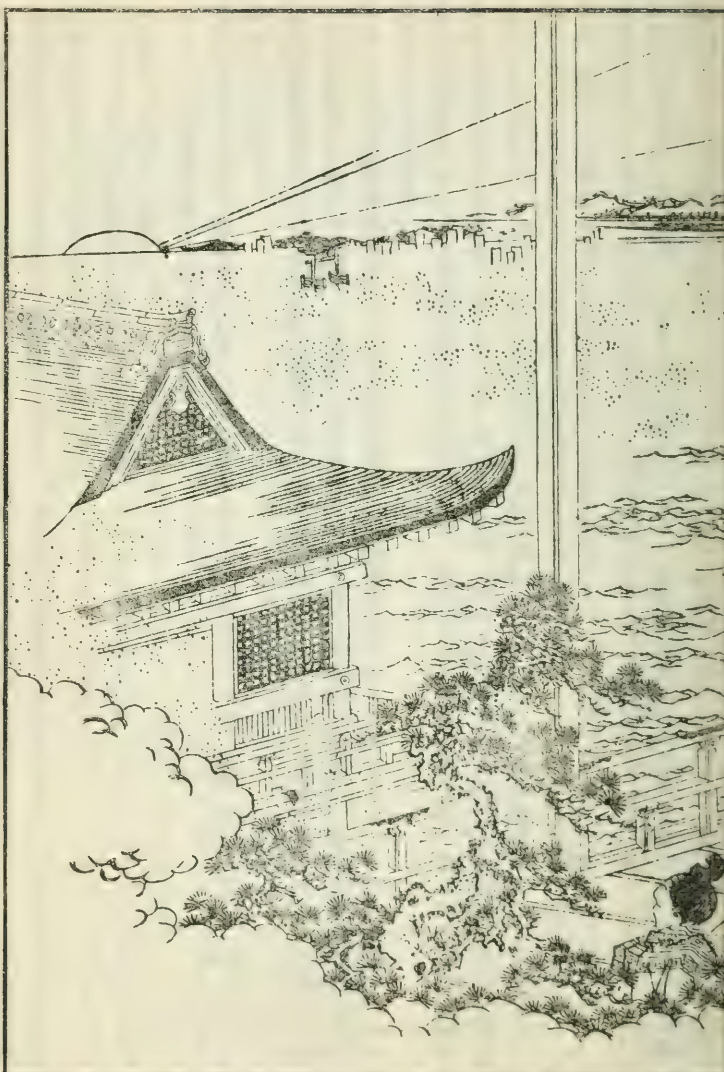
〔十三〕西行法師心を雲水にひとしくして、國々をあまねく廻りて、暮つかた津の國江口の川竹の青樓に一夜をあかさんと請ひければ、若き遊君出て、此處の掟なれば、ひとり旅はとめざるよしをもて申侍りけるに、

よの中をいとふまでこそかたからめ假りの宿りを惜む君哉

と讀れしかば、彼遊君の返しに

世をいとふ人としきけばかりの宿に心とむなとおもふばかりぞ


暴威抽衆人目



と聞えて、やがて留けるとかや。しかしより後々迄、近國を廻りよき歌どもあれば、ふみをそへておくりけるとぞ。またある處にて雨降來りけるに、ある家に立寄らんと來り見るに、いと年たけたる老女のあまもりを置くとてたちまとひけるに、西行、

　　しづがふせやをふきぞわづらふ

と言かけゝれば、彼老女、

　　月はもれ雨はとまれとおもふにぞ

と答へたりとかや。德孤ならず必ず隣あることとなれど、此ころのさま、しづの女なども、いとやさしき事どもにこそ。

〔十四〕或古抄に云、加久夜の長帶刀節信、はじめて能因法師に逢ひたり。能因にしきの袋より鉋くづを一ト筋とり出してあたへて曰、是は昔長柄の橋をつくりし時の鉋屑也と申ける。節信もまた懷中よりつゝみ物を出して開きけるを見るに、乾したる蛙なり。曰是は井堤の蛙にて侍りしと云々。今も好事家かゝるたぐひまゝある事なり。

〔十五〕天照太神あまの岩戸に引籠らせ給ふによりて、世はとこやみとなりしと。あるは太神宮引籠らせ政事を聞しめさゞりし事のありしに依りて、とこやみと成りしと書しと也。扨また平相國入道の日輪を扇を以てまねき上げしかば、日輪三尺あがりしと俗に申傳ふるは、淸盛の勢ひ四海を呑て、天子をも自由にせしありさまをもつて、日輪を扇ぎ上げしとはいへるものか。凡天下の權勢を武家に執りて王位衰へたるは、淸盛、賴朝よりはじまる處なり。されば元暦のたゝかひ檀の浦のいくさに、安德帝を抱き奉り、神璽寶劍を持て二位の禪尼入水ありしより、三種の神器のうちに寶劍は海中に沈み、永く失せたりと云。元來三つの神寶は、智仁勇の三德を表し、神璽は仁なり。寶劍は勇なり。內侍所は智なり。しからば安德天皇よりして、永く天子の勇を失ひ給ひて、武家に權を取られ、ふたゝび復する事なくて王位衰へし故に、

寶劍失せたりとは申なり抔いへるも、また道理なきにしもあらずや。

山崎美成曰、三種神器の寶劍失ひたるよし野史にいへど、その失ひたりといへる劍は、崇神帝の朝にうつし造らせ給ふものにて、實の草薙の劍は、今もなを現に尾張の熱田に鎭座ましますこと、日本書紀を見て知るべしともうしき。

〔十六〕嫉妬は婦の七去の內にて、女たるもの愼むべき第一たりといへども、十にして八九はあり。いづれにも女の疾なり。さてこそ文字も病冠にしたがふなり。もろこし一人の夫ありて、常々水神の賦を誦せり。其婦はなはだ水神を妬みて、死して後其身水神と成りたりしと。陳眉公が故事掌珍に見えたりと。また五雜俎にも、吳興の桑乞之妻死而。因ニ夫再娶ニ。白日現レ形。操レ刀割レ勢と、をかしからずや。

〔十七〕ある道歌に、

瑠璃馬腦珊瑚の玉もふみ碎け我に尊き如意寶珠あり

と一向宗にて御助の御恩德ありがたや尊やといふては居れど、其譯を知らず。今日此身此儘即身即佛、人より鳥獸草木虫魚まで、天より請得たる處の性を守り性にしたがひ、おのれ〳〵が天命を守り、松はみどりに、櫻ははな、羽あるものは空を飛び、鱗あるものは水を潜り、日月の天にかゝるもみな一理なり。性を知り理を究め、其本然を全くすべし。斯の如くよく至りたる人を、阿彌陀とも、觀音とも、大日とも、太神宮ともいふ色々の名はあれども、必竟は悟りの名なり。前世も、現世も、後世もともにたゞ心ひとつなり。故に三界唯一心といへり。また心外無別法といふて、心の外に別に法なし。法の外に別に心もなし。文字學問のよく及ぶ事に非ず。このゆゑに不立文字といふて、心中より發明するを尊ぶなり。よりて心外無別法ともいふ。教の外の玄旨を實とす。三界猶如ニ火宅ニとて、繫げる犬の柱を巡るにひとしく、環のはしなきが如し。此こゝろを兼好がうたに、

爰もまた浮世なりけりよそながらおもひしまゝの山里も哉

またあるうたに、

來て見れば爰も火宅の内なるに何住吉と人のいふらん

はうろくも同じ火宅の人ごゝろ氣をいるもありはうずるもあり

おどろかすかねの響もきゝなれて夢の覺めたる人ぞすくなき

世の中を何にたとへん水鳥のはしふる露に宿る月かげ

朝顔のなにはかなしとおもふらん露よりもろきひとの命を

〔十八〕韻鏡の頭書に曰、一ッ東二冬通用。自レ四至レ十通用。十一十二通用。自二十三一至二十六一通用。自二十七一至二二十一通用。二十七八通用。二十九三十通用。三十一二通用。自二三十三一至二三十六一通用。自二三十九一至二四十一通用。四十二三通用矣。但し是は覺ゆるに便易なるにより爰に記す。

〔十九〕八的に、一にさげ針、二にかうがい、三に草木の葉、四に花ぶさ、五に貝がら、六に疊紙、七に四半、八に沓を立るとぞ。

〔二十〕無名抄に曰、歌の序は古今のかな序を本とす。また曰、日記に大鏡のさまをならぶる。また曰、和歌の言葉は伊勢ものがたり、幷に後撰の歌のことばをまねぶ。また曰、ものがたりは源氏に過ぎたるものなし。また曰、はねたる文字、入聲の文字のかきにくきは、みなすてゝかくなり。また曰、萬葉に新羅をしら、古今の序には喜撰をきせ、これら共證なり。また曰、さなみ、さゞなみ、さゝら波、言葉應略なれば、時にしたがひて用ゆ。また曰、筑紫には四五月ごろあけくれ波たつ、四月にたつをうなみ、五月に立をさなみと云。卯月、皐月の故にや。また曰、このもかのもと云事、筑波山には限らぬよし、無名抄の中に淸輔の何れの山にか讀し證を言たり。

理齋曰、大井川の會に躬恒が序かけるとき、おほゐ川このもかのもにと書り。

また曰、蛙といふこと井手の里にかぎる。また曰、逢坂の關のしみづは走井とおなじ處にあらず。關寺

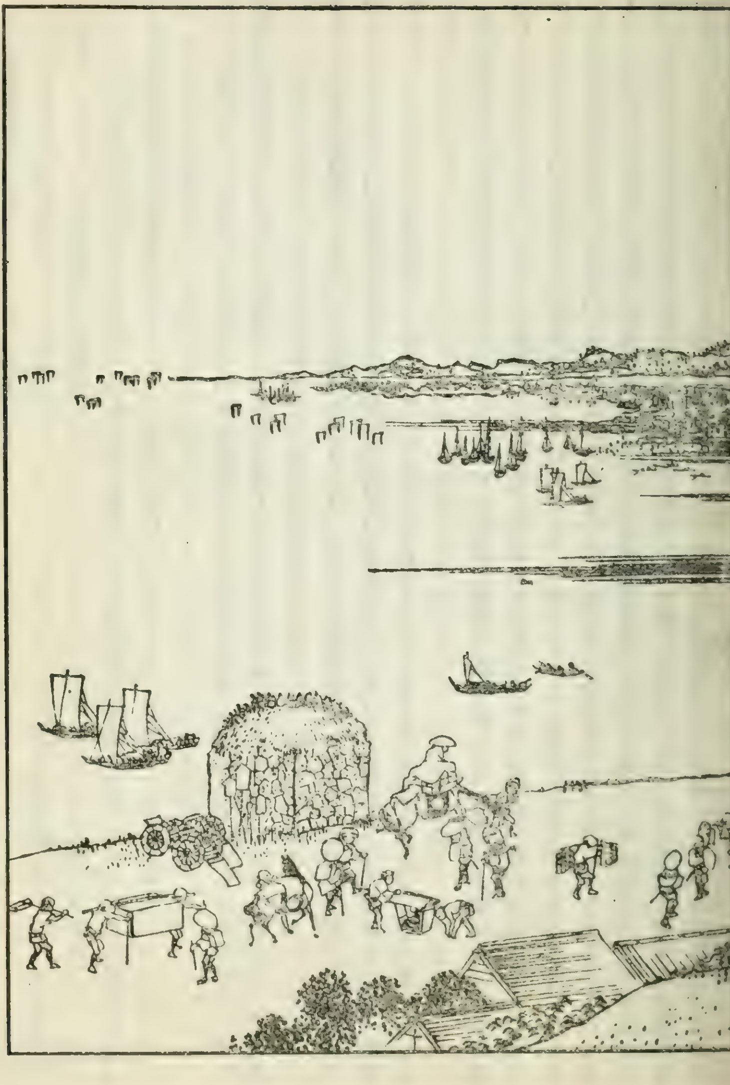
の丙なり。三町程にありとぞ。水はあらで少しひくき處にて、名のみのこれり。又曰、志賀郡に黒主明神あり。大道よりすこし入て山際にあるよし、また曰、喜撰の跡みむろどのおく貳拾餘町山中にあり。また曰、ますほのすゝきは穗長くして壹尺ばかりあるなり。〔割註〕十寸萬葉に有。」又曰、まそをのすゝき、眞[illegible]の心なり。俊頼のうたに「まそをの糸をくりかけて」と讀り。糸などの亂れたるやうなるなり。また曰、まそうのすゝき誠に蘇芳なりと云心、略語也。

〔二十二〕吾邦神武天皇以來、秀吉程の豪傑昇身の人はなきなり。後代またあるべからず。尾州中の中村に生れ、土民の子なりしに、關白と成りて、また太閤とまでに至り、日本を平治して、異國大明迄武威をしめし、薨じて後、豐國大明神と勅許ありしこと、誠に以て此上もなき事どもなり。されば或人申けるは、斯の如く登られたるは、畢竟ずる處、元來其先祖より受繼たる官祿なき故によりてなり。其父祖より相續ある家は、其家名を大切にして、子孫に猶また傳へんとおもふ念あるによりて、其爵祿を失はざる事のみを思ひ居る事なれば、秀吉の如くおもふまゝに行ふ事ならず。秀吉は段々登庸せられ、心の欲する處に行はれ、たとへ其官を失はれたればとても、先祖へ對しておそるべき事もなく、身一代にて取立たるものなれば、存分にまかするこそ、斯は古來にもなき莫大の功成就ありしなり。秀吉また先祖從來の官祿あらんには、かくの如くなるべからずと謂へり。もつとも一理ある論なり。

〔廿三〕天正十八年秀吉小田原征伐のとき、馬船を送らんとするに、遠州洋の内駒がたといへる處は、馬具の類さへ積渡ることかなはずとなり。其時秀吉一通をしたゝめ其事をしるし、末へ無難に可レ被レ通者なり。龍宮殿とかゝれしよしの趣に似たる事あり。或人申けるは、秀吉東山稻荷へおくられし書狀なり。南都東大寺の中龍松院の什物なりとて見せける。

其方支配之野干、秀吉召仕之女房に取附爲惱候。如何之遺恨にて成二其憐一候哉。此儀被二聞屆一可レ被二申越一候。其子細なく候はゞ、早々可レ被二引取一候。猶於二延引一は日本國中之狐狩可二申付一候。委細


陳蹟老江際



之義は吉田神主口上申含候。恐々不宣。

三月十七日　　　　秀　吉（華押）

夕　稲荷大明神殿　　　太　閤

かゝる戲れたるふみ、秀吉大潤機の人なる故、實に一時の興に好みて書しめ給ふにや。また其比の勢鬼神をも挫ぐべきおもむき有しによりて、何者か戲れに造りなしたる文にや。それを年久しく持傳へたれば、眞僞分ちがたくて、たゞ珍らしき文章なるによりて什物のごとく成りしや。

〔廿三〕秀吉嘗曰、今我かく天下を平治せし上は、決して謀叛抔企つる者あらじ。いかにとなれば、今の世此秀吉に勝れるものなければなりとの大言あり。其讀める歌にも、

世の中にちと我に似た人もがないきて甲斐なき事を語らん

扨また、關白に登庸せられ、禁裏補佐の職なれば、京都に聚樂亭を建たまひて座しあられし時、何者が仕たりけん、その門の扉に一片紙を張りてかい付たるを見るに、「奢るもの久しからず、とありしを、秀吉聞しめして、みづから筆を取て、またひとしく張らせたる文に、「奢らずとても久しからずと、認め給ひしとかや。

〔廿四〕宇治に至り黄檗山に行見たる處、此寺は唐僧隱元禪師の開基にして、唐土の黄檗山を其まゝに模造したる伽藍なれば、建かたのめづらしきを見て、眼を喜ばしめたり。扨また、長崎の地に着て、唐三ケ寺を見たるに、宇治の黄檗に異ならずといへども、宇治よりはるか唐めきたる事多し。此寺にはむかしより通商の爲に來れる唐人、此處にて死たるものは、此唐寺に葬りぬる事なれば、年々渡り來れる唐人ども、其死したりしゆかりの者は更なり。おの〳〵墓參に來り、僧坊に越へて冥福を營める事あれば、折々唐人連立て寺内を徘徊する事あれば、爰に至りて寺は唐の通りといひ、唐人打連てありきまはれるけしき、さながら唐土に來りしかと思ふ程なれば、はじめ見て驚きたる黄檗山はものかはにて、見ると

ころ經る處、日本の地にはあらぬ樣なり。右唐人の墳墓は、江戸表にては見る事はあらじと思ひしに、高輪伊皿子法華宗長應寺に異國人の墓あり。唐寺にあるに異る事なし。是は關東御入國天正十八年以後にや、江戸表へ異國の者來れる事あり。それらには各居屋敷を賜り、其後今に至り、其住たりし異國人の名を以て則ち町名となしぬ。今八官町、八代洲河岸、〔割註〕古名耶容子河岸なるべし。〕伊皿子などなり。又アンジン町も同樣にて、西洋人アンジン。ヤヨウス同船にて來り、後に三浦安針と名乘る。この處を給ふにより町名となれり。斯く住居せしめ給ふは、其比は吉利支丹の邪法を嚴敷御禁せしめありしかば、右異國人等を以て目明しの樣になし給ふ故にや。または外國の樣子をしたしく聞し召さるべきのためなるにやあらん歟。さて耶容子などいへる輩は、おのれが本國へかへりしなり。伊皿子といへるは、日本に止り度よしの願ひにて居たりしが、死したる後には其給りし伊皿子なる長應寺に尸を葬したり。扨こそ此寺に墓石殘れり。予此寺にはふかき恩義に預りし鵜殿長快といふ人の墓あるによりて、參詣の度ごとに、此伊皿子の墳をも弔ふに、渠其子孫もなく、誰問ふべきゆかりの者もなきにや。いつとても樒もなければ水とてもなく、いづれの墳塋も哀れならぬはなけれども、取分此墓のありさまは、いと物淋しく哀れ深く、感慨にたへざる處あるなり。此寺の外にも、またかゝる墓あるかはしらず。異邦の人爰に來りて、其なきがらをとゞむる事、いかなる因緣にやとおもふ。手向心に、

法號

清長院妙圓靈　寛文十戌十二月十二日

いさら子の名はそれとだに知ることもなきから人の跡ぞわびしき

伊皿子沽涼も心付ざるにや、江戸砂子に曰、いさらごの地名文字も熟せず。他國にも聞及ばす。めづらしき名なりと不審のあまり、愚案あり。おそらくはおさらぎなるべし。大佛と書くか、太平記高時が一族大佛陸奥守貞直あり。武藏國に住しとなり。また鎌倉大佛の邊に住めるゆゑともいふ。鎌倉に

もおさらぎの地名なし。ある古老の云、今高輪如來寺の大佛は、むかし大佛ありしが、寺斷絶して再び木食但唱、寛永年中舊地を求めて寺を建つといへり。しからばむかし大佛ありしや。此說實ならば、おさらぎの轉語にうたがひなし。又如來寺を今俗に大佛と云。如來寺建ちて後、おさらぎといひしや、猶尋ぬべしと見えたり。

〔廿五〕蜀山人杏華園南畝、寢惚先生、大田覃、字子耜、通稱直次郎、後改七左衞門といふ。人々知る處なり。死して白山本念寺に葬す。かねて先生自ら戒名を杏華園心逸日休居士と考へ置しとなり。文政六癸未年四月六日死す。此本念寺に、北山山本信有先生の墓あり。此寺に蜀山人かつて北山先生を悼し自筆の詩歌ありと、

哭二北山先生一

萬卷藏書在二腹中一　如レ雲弟子叩二空々一　非常事業非常氣　天不レ憖レ遺二老翁一

我もまたおしつけ行て苔のした長き夜すがら語りあかさん

即　事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　南　畝　覃

宿雨收二朝氣一　新晴湯二日華一　露乾紅躑躅　風動紫藤花

泉石遂レ愈レ病　烟霞素レ抱レ痾　閑居無事意　自似レ臥二巖阿一

うかりつるながめもはれてをのが名の春も霞てともにゆくらん

おぼつかな藤さくやまの呼子鳥

右は三月廿八日の作なりと、また辭世の句とて、

醉世將夢死　七十五居諸　有レ酒市鋪近　盤餐比目魚

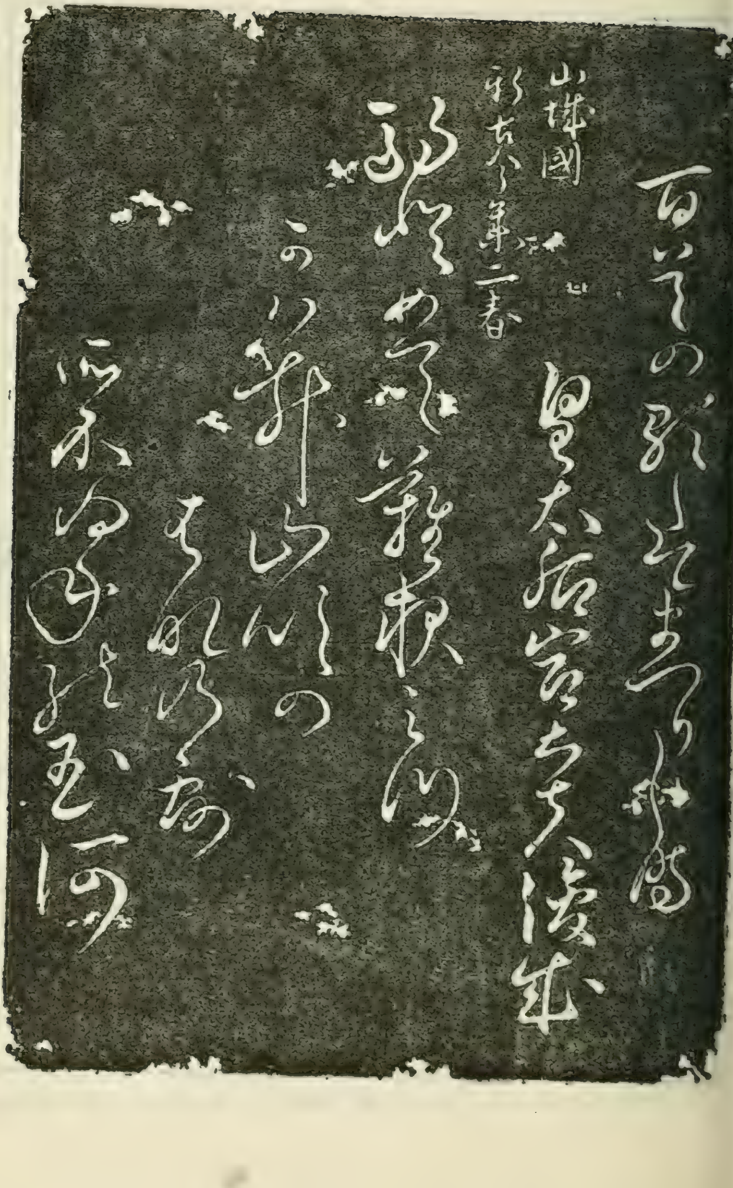
時鳥鳴つるかた身初松魚春と夏との入相のかね

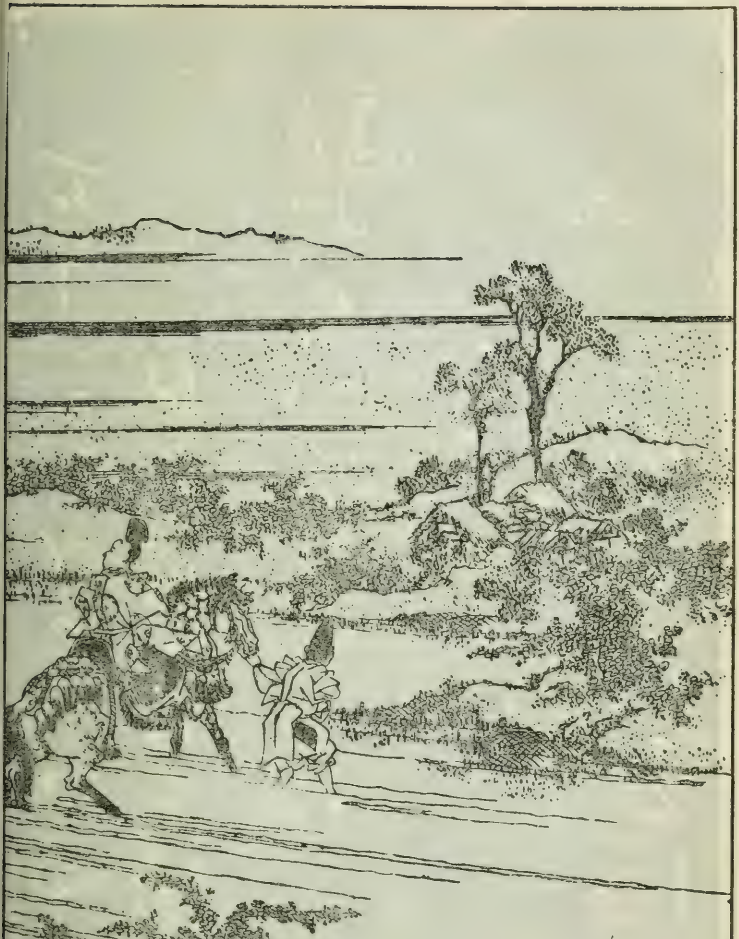
理齋つく〴〵考ふるに、北山、南畝兩先生ともに世にありし時は、おの〳〵その名を轟かしたりしが、

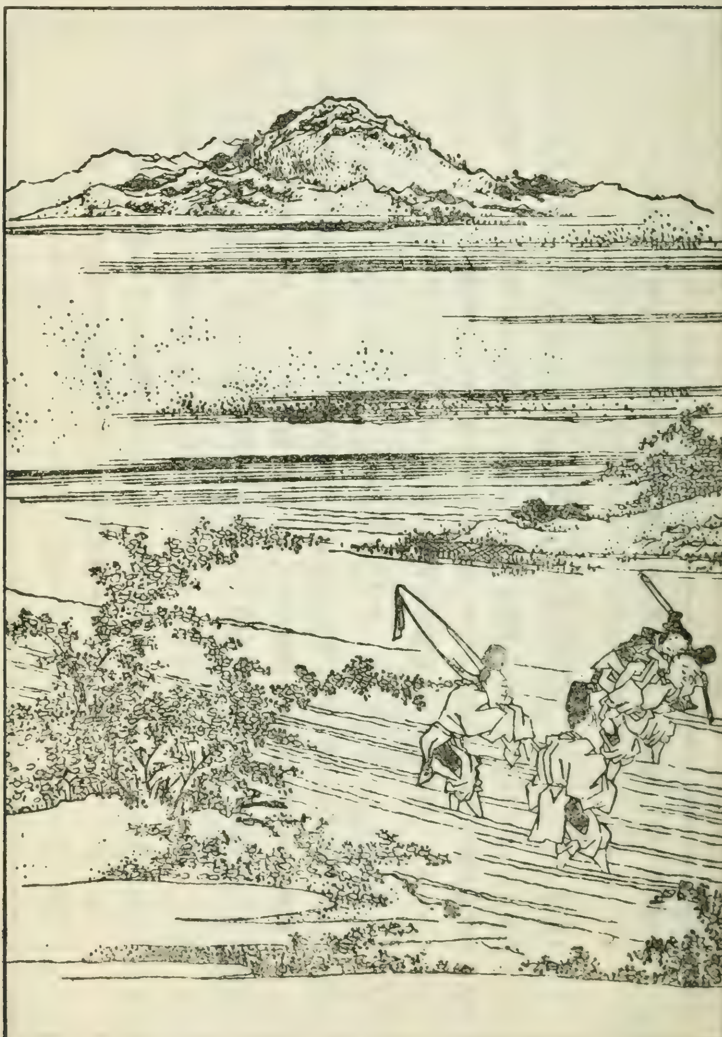
今葬所もひとつの處にして、その跡を弔すれば一塊土饅頭となる。世人みなかくの如くたれども、はかなき有様と思へば、人しらず泪を催しぬ。本來無東西の句をおもひ出て、手向に讀る。

山も畝も崩れて見れば土ばかり北も無ければみんなみもなし

江戸の花散にし跡をみんなみにきたといふても色もかもなし







井出

○山吹の口なしめしやもらんとておたま杓子も井出の玉川　蜀山人

○野牽頭の蝶々しくも山吹の花の露吸ふ井出の玉川　紀定丸

○蜂とめてなを蜜取らん山吹のはなの露吸へ井出の玉川　理齋

「花の露にはあらで、はなの正味の山吹色は、人の鼻薬にもかわんものなれば、俊成卿も花の露そふ水をば駒にもかはんとよまれしなるべし。抑此山富貴の色なる物、俗人はいふも更に、風雅を好める人も、これをほりすることは、井手の山ぶきの色にもまされるを、山吹が心には本意ともおもふべくや。又は人の身にこそ、こがねを尊むべけれ。草の身にてはさらに用なき物にしあれば、よしなき色に咲出たる我身をさへ悔みて、人の山吹色てふことをいふだに、又噂を云はるゝ事よと、くさめのみして腹たてつゝ、宇治の閑なる同じ名の煮茶と共に、世をかこつかもしらず。かれが心をきかまほしけれども、とへど答へぬ色に咲出たる花なればせんすべなし。此山吹、俊成卿の歌は忝く思ふべけれど、迷惑に思はんは。

○玉川に水かひし馬のいなゝきて鼻の露そふ山吹の花　手柄岡持

理齋隨筆 巻之四

〔一〕續古事談に、妙音院相國曰、舞を見歌を聞て國の治亂を知る。權家常の習なり。しかるを世間に白拍子と言舞、其曲を聞くに、五音の中には商の音なり。この音は亡國の音なり。舞の姿を見れば、立廻り容をあふぎて立てり。其姿物をおもふ姿なり。詠曲身體ともに不快の舞なりとぞのたまひけると云々。(理齋)この事を考ふるに、實に至極の論なり。名にたかき島の千載、若の前、磯の前司、靜女、佛御前、妓王妓女などの、世の中を見るに、みな亂世にて是を愛せし人々其身を亡さゞるはなし。異域の女樂も又同じ趣にて、亡國の音といへるはむべなる哉。今の世にしてはしら拍子は無けれども、藝者をどり子抔、いづれも淫奔なるもの、みな〳〵家を失ひ身を亡ぼすに至らざるはなし。

〔二〕右白拍子のこと、近年或侯のしきりに是を取立給ふことゝあり。白拍子は、下學集に、歌舞而衒ニ賣女色ニ者也。と見えたれば、またこれをどりこ藝者と同しき者なり。徒然草に、通憲入道舞の手に興ある事を撰び、磯の禪司に敎ゆとしづかゞ母なり云々。是その始にて、後代に至れるにまかせ、色々變化す。其ことわりは神樂が田樂となり。また歌舞妓と成し如く、俳諧なども蕉風が一變して江戸座と成。紀逸が六玉川體の句となり。また一變して川柳となり。謠も淨瑠璃となり。豐後節が新內となり。說經が祭文となり。又本歌が狂歌となる。かくのごとき類あまたあり。明和八九年の頃、はじめて潮來節といへるもの江戸に流行せしが、今は五色いたこ二上り、三下り、いたことつちりとん、どゝいつ抔、また此頃は祭文に三弦を合せ、あやつりなどを仕組むに至る。されば昔の白拍子抔は、いかなるものにかありけん。今京都には舞子といへるあり。左右卷 是等白拍子の遺風ともいふべし。

〔三〕しら拍子は、元來白き水干にサフマキをさゝせ、烏帽子を引入たれば、男舞と云。禪師が女靜これを次ぐ、これはじめなりと、また或說には、右白き太刀を用ひし處、中頃水干ばかりにて、太刀とゑぼしを

ば取のけて、白き水干ばかりなれば、白拍子といふと、また源平盛衰記十七に曰、白拍子は、漢家に虞氏、楊貴妃、王照君、みな是白拍子なり。吾朝にては鳥羽の院の御宇、島の千歲、若の舞とて、二人の遊女舞はじむとみえたり。今の世、歌舞妓といへるもの是なり。

〔四〕相國淸盛の妾妓王妓女は白拍子の子なり。其後加賀國より佛御前といへる白拍子登り、相國の御前にて今樣を舞ふ。其唄に、

君をはじめて見る時は千代も經ぬべし姬小松みまへの池なる龜岡に鶴こそむれ居てあそぶめれと押かへし〳〵て三べん歌すましたりければ、見聞の人々皆耳目を驚かすと云々。また曾我物語に、〔割註〕ふじのかり場工藤が館にての條。」十郎殿盃はいかにほし給はぬ。ごぜんたちあまたましませば、看待たまふとおぼへたり。今樣を唄ひ給へと言ければ、二人の君〔割註〕きせ川かめづる、手ごしの少將。」扇拍子打ながら、

ほうらい山には千とせふる千秋萬歲かさなれり松の枝には鶴すくひ岩ほの上にはかめあそぶ

といふ一せつをかへし、二へんまでこそ唄ひければと云々。

十郎殿は亂拍子の上手ときけどもいまだ見ず。一番舞給へと云々。祐成子細に及ばずして、持たる扇をさつと開きて、君が住む龜のふる山瀧つせはト云、一チせいをあげてしばし舞けり。」近年彼侯にて取立らるゝ數曲の內にある章なりとて、此頃露木子が書付見せけるは、

延年の舞

「夫如意寶珠と申は所願圓滿の名珠なり」されば とよ磨きあげたる初日かげ霞むみどりの山まゆもひらけそめたるときなれや「咲しより盛り口をへて春風に吹きてちる花の色は白妙の衣手に雪と見え〳〵「きさらぎの夕暮朧月夜にしくものも名殘多かるちぎりにぞとゞむる袖のうつり香に春も深くやなりぬらん

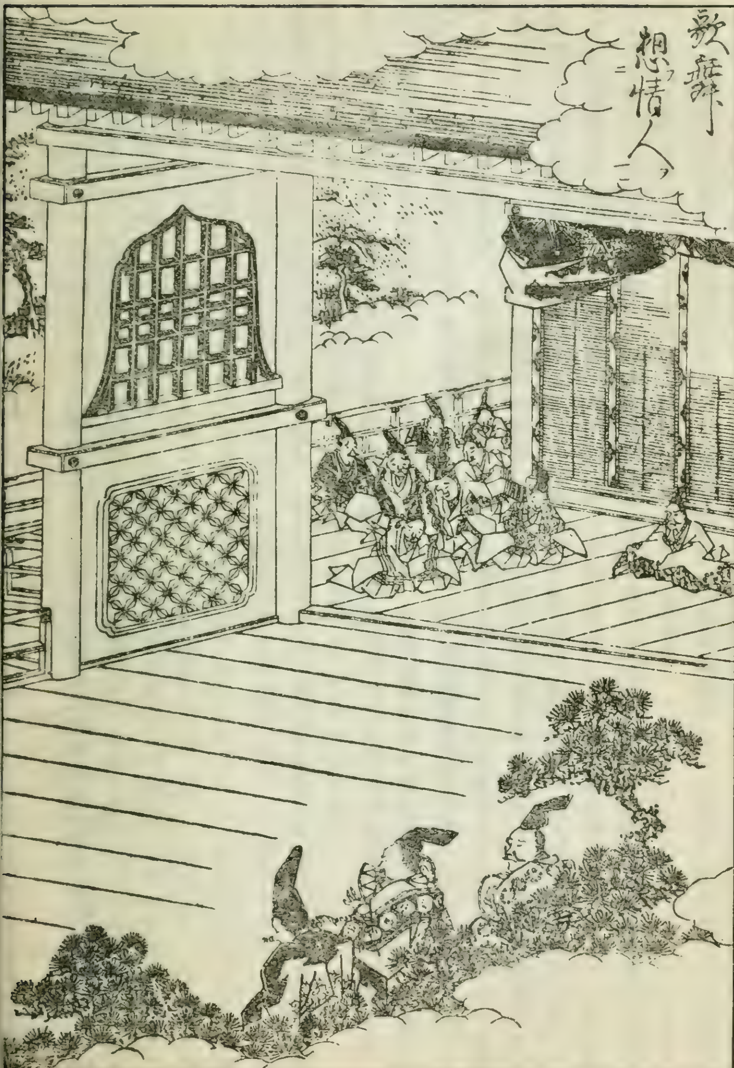
四季の曲

「時しも有て君にあふみのかゞみ山、猶いつまでか替りなき影見ん事も長橋の渡り絶せぬ契りとて、春立きぬる衣手は、さくら重ねに青柳のみどりのかみを梳けづり、なびく姿は誰ゆへと、うら紫のふぢ波や「殘れる花のおのづからうすかとりの衣々におどろかさるゝ一聲に、つげのまくらの時鳥、大空は月も秋なり、下の葉の照そふ影にうたはして、よしありげなる舞人の袖打ふりし心しりきや「音づれは木の葉時雨とふりくらし、さそひ顏なる木枯に吹あはすめるふえたけのうれしよしも數

そへばまつうらみさへしられてねにかよひてやねにしらすらん

右等の章は、いにしへ白拍子の唄へる言葉を、ふるき文に殘り、あるを拾ひて是に舞の手を付て、數曲をあらたに取たてゝ廢れるをおこし給ふと、彼侯の家士なるが(予)にかたりき。

〔五〕白拍子の事に付て珍らしき一話あり。當時名高き谷文晁が許に、年齡四十歲ばかりの比丘尼壹人、黑羽二重の小袖の下に白無垢を着し、僕をめし連て來り、文晁に繪をかき給はれと請ひける。文晁外に出行んとせし折といひ、ことに終に見知らざるいづかたの人とも名乘らで申入れたる事なれば、悴文一に賴まれよとて辭しけるに、尼申けるは、先生の高名なるを承りてこそ態々參りしなり。何とてかく情なくはおはするぞと、頻りに望けるゆへ、さらばいか樣の畫を望るゝやと申ければ、白拍子の舞をと申、しからば名高き靜御前鎌倉八幡廻廊にて舞へる處歟と申す。尼の云、左樣の事に候はず。わらは事、むかしより此舞を殊の外好みて舞し事の候得ば、其わらはが舞へる處を描き給はれと申けるゆへ、扨こそ狂女ならめとて、家内の者迄けうがることに思ひわらひ合て、ものゝ透間より我も〳〵とうかゞひみるに、尼は自若として、いさゝかはづるけはひなきまゝに、見るものいよ〳〵狂女となし、をかしさに絕えかねて、鼠音は外にもれ聞ゆる程なりける。文晁申けるは、そこの舞を好まるゝよし聞ゆれど、其舞給ひし有樣を知らねば、筆するによしなし。一曲舞給はんやと笑ながら言ければ、尼云、しからば舞候はん


歌聲
想情人



歟。されど年久しく舞ざれば、いかで見給ふ程のことはあるまじけれど、舞はねば望み叶はず。されど坊主あたまの丸きもをかしければ、手拭にて包み候べし。あふぎ壹本かし給れとて、かしらをつゝみあふぎをこひて、床の間の正面に居直りて、扇をば右のわきにおきたり。新きあふぎを出しけるが、ひらき見もせず、衣紋かいつくろひ、身のかためなどするを見て、あたりは笑をのみて、袖を口におしあてゝ見やりたりし。處に頓て一曲の唄を發しけるが、其妙音中々申もおろかなりけるにぞ、人々はじめて狂女にてはなかりけると、耳をそばだて目もはなたで守り居たる處、程なく扇を取て、すつくと立ち、颯と扇を開きたるが、扇は十分にひらけ、ことに颯と音立たる扇のおと、よのつねの人いかによく開きたりとも、かゝる有樣にはならざる趣、是ばかりもよき見物なり、と大に感心せざるはなし。扨立あがりて唄ひながらに舞かなでしさま、扇の手といひ、聲といひ、節といひ、舞といひ、いづれか耳目を駭かさゞるはなし。しばらくして舞終りけるが、かの天津かぜ雲のかよひ路吹とぢよ、と讀るごとく、今ひとさしと望まぬは無かりける。文晁眞に感心して、頓に筆とりて書きあたへしかば、謝儀としてしろかねをおくり、住居名をば堅く申さで、厚く禮を述てかへりしとなり。思ふに、これは四國九州には白拍子ののこれるありと聞けば、彼地を領し給へる諸侯の妾などの、年老たる者にや、さらば西國あたりの人なるか、いづれにもあれ、しら拍子の舞の樣子はじめて見たりとて、人々喜びしとなり。此ことは大野氏の〔予〕に語りしおもむきなり。

〔六八〕源三位頼政の舊跡は、大炊の御門〔割註〕今の竹屋町。」京極の向にあり。家集に二月のついたち比、花まだき程になるより、造りたる櫻をくだものゝ上にかざしてつかはしたりけるを、獨りみんも口をしさに、むかひなる處櫻の梢の見ゆるに、まだ咲かぬ程にあるじのもとへこの造り花を遣すとて、

君が住む宿の梢のさかぬまにめづらしかれと花たてまつる　　頼政

〔理齋〕考ふるに、この歌を見てこの頃はや造れる花などをもて遊べるさまを知るべし。六百年餘の昔

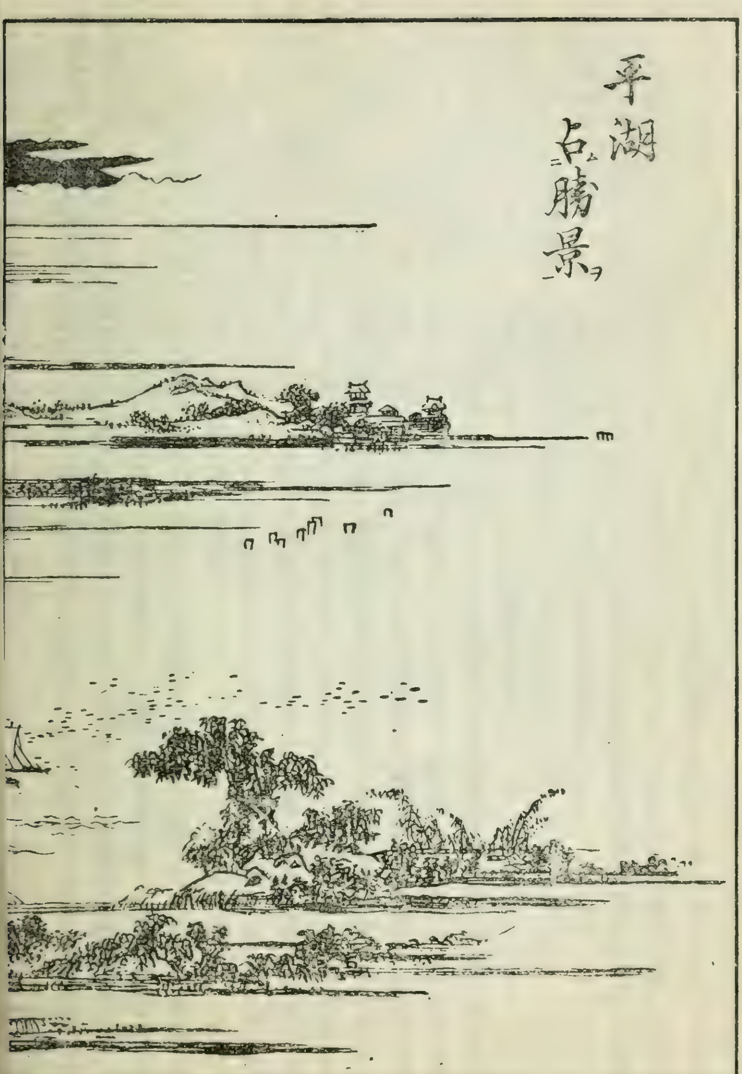
なり。

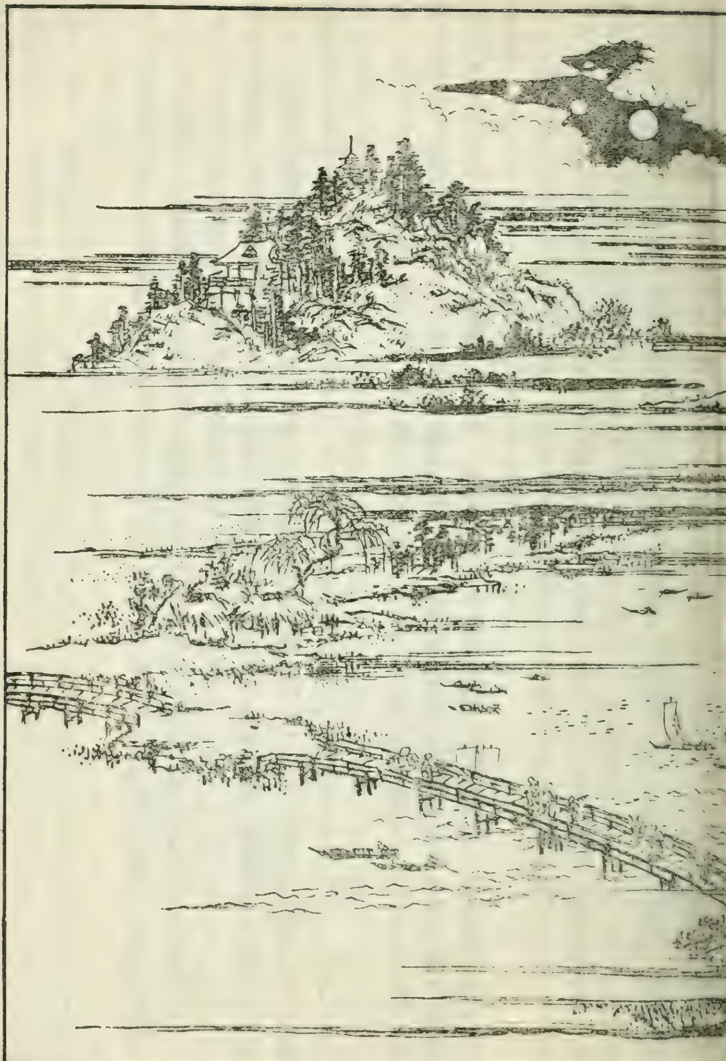
〔七〕相書に、かくの如き眉を判官眉と號けて短命の相とす。傳に曰、周防國の住人岩國三郎兼末といへる者申けるは、我等去年攝政殿に候ひしとき、義經參候たりし事の候ひしに、某配膳の役に出て候故、よく見知り候。二十ばかりにして、色白く面長うして鬚もなく、一向の小冠者に候。京童が義經は空見することのくせありと申候が、實に折々は上のかたを見あぐる癖候なり。世に鉤のさし出たると風聞あるは、大なる人違ひにて、夫は近江源氏の山本九郎義經にて候。扨こそ山本左兵衞尉に成し時、京童が異名を呼て、反齒の兵衞と申て候ひき。判官も源氏、山本も源氏、彼も九郎、是も九郎、彼もよし經、是もよし經、同姓同名なるをもつて取違へたりと覺え候。判官は木曾などゝはさまかはり、最も優に京なれて覺え候。然共只好色にして美女を愛し候とこそ承り候と申けるとなり。また或說には、伊勢の國司北畠殿の藏本を、ある人祕して所持しける書に曰、纐纈源吾盛安は、天性双六を好みて、院中にも召されて打ける程に、双六源吾と召れしが、ある時松殿にて近江の山本兵衞尉よし經と双六を打たり。其折しも丹波國より參らせたりし拍栗御前にありしを、勝たりし方へ給はりなんとおほせける故、三番一德の双六有。盛安は双六の上手にて有けれども、賽の目出ずして義經勝たり。其拍栗を山本が方へ遣されしに、いかなる人のかきたるにや、拍栗の下に、狂歌書付たり。

　双六の源吾が賽のうち栗を反齒の兵衞かちぐりにする

是等の事おぼつかなけれども、古を考ふるによしあればしるすものなり。

〔八〕和論語龍田明神の託宣に、なべて人ふたりのみおやを敬ひつかふまつるべし。これ則ち內外の大神宮なり。伊勢兩宮へまうづるよりも勝れり。よく〳〵勤めおこたるべからずといへり。閑齋筆記に、智恩院萬無上人小林氏の子に謂て曰、汝よく父母に事るべし。忠孝は阿彌陀もまた深く喜ぶ處なりと。此言行源空が撰拾の說にことなるやと、〔理齋〕曰、忠臣は必ず孝子の門に出づると。實に萬善の先、百行の本と宜


平湖
古勝景



なる哉。

〔九〕東鑑に、將軍家より十字を給ふといふ事あり。諸道の博士にお尋ねありけれども、知らざるよしを申す。鎌倉の僧に御尋ねありければ、饅頭の事なりと申す。まんぢうを四つに割に、刀を入るゝ故に十字といふとぞ。

〔十〕史館茗話に曰、楠正通關東下向のとき、近江の湖を眺て一句を得て、蒼波路遠雲千里と。此對句を賦せんと按じ煩ふ。趣向うかばず道すがら意を碎き、箱根山に至りし時に、正通が娘、歌を詠じて

　道遠く雲井見るべき深山路にまたとも聞かぬ鳥の一こゑ

正通是を聞て、たちまち對句を得て曰、白霧山深鳥一聲。と右のこと十訓抄、著聞集、江談抄等に見えたり。嵯峨の釋迦を取來りし奝然といふ僧入宋して、此句を我が作とて、鳥一聲を虫一聲、雲千里霞千里と直して見せければ、宋人曰甚可なり。をしむらくは虫を鳥とし、霞を雲とせられば、いよ／＼可ならんと云しとぞ。

〔十一〕正月七日の七種は、稻、麥、豆、粟、小豆、黍、小麥、此七種を以て奉ることなり。夫故に七種と書てなゝくさと訓ずるなり。宇多天皇の御時、改て芹、薺、鼠麴草、〔割註〕一名母子草。」蘩、佛の座、〔割註〕一名田平子。」菘、（青菘なり）蘿蔔、（大根なり）右七草を用ひられしなり。古は上の子の日に奉りし處、七つの字に依りて七日を用ゆる事とはなりしとぞ。

〔十二〕竹に赤くもやうを付る法。竹の上に文字なりと何なりともかきて、其上に糊をして、また其上にぬかを付け、さて日にほし、其後もろこしの根をひしと卷き、糸にてからげ、また其上を竹の皮にてまき、こしきに入れてむすなり。赤くなる事妙なり。

〔十三〕朝鮮國地名「慶尙、全羅、忠淸、東萊、晉州、京畿、黃海道、梁山、草溪、金海府、蔚山、鴨綠江、昆陽、江糸道、かくのごとくによむ事なり。淸正の擒にしたる兩王子の名は、臨海君、順和君といへ

るなり。

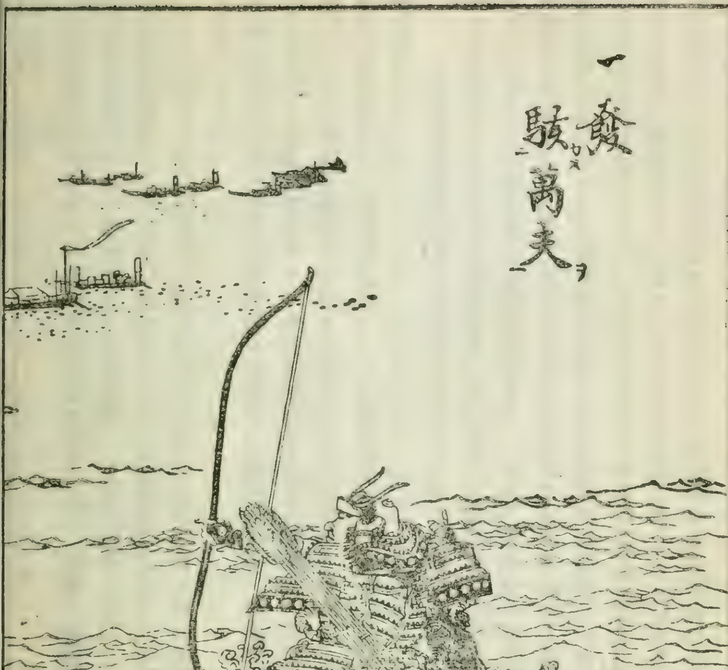
〔十四〕朱晦庵一とせ足の病ありて歩行ならざりしに、程道人の鍼にて、その疾愈たりし程に大に喜び、戯れに詩を賦しておくられたり。其詩に云、十載扶行持短笻。一鍼相値有奇功。出門放歩人爭看。不是前來勒窣翁。かくありし處に、またふたゝび疾起りたりしかば、人をして其詩を取戻さん事をはかりて申されけるは、其、謝財せし處を惜むに非ず。かの詩をもつて後他人を誤らん事を思ふのみとて、後悔せられしとぞ。

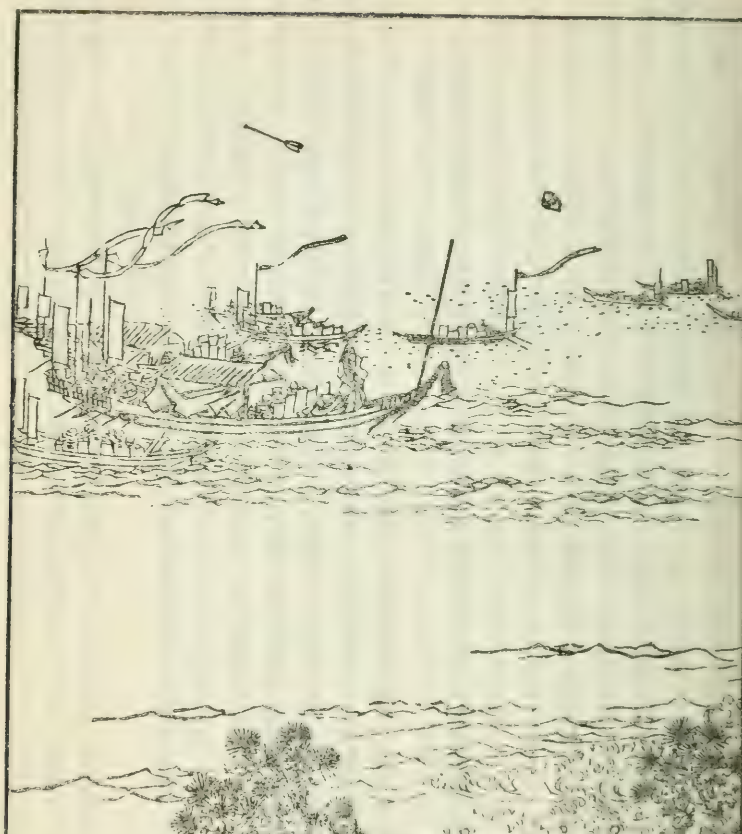
〔十五〕羅城門の舊跡は今の千本通りにあり。梅城錄に曰、都良香羅城門を通る時、氣霽風梳新柳髮と詠じければ、樓上に聲ありて、氷消浪洗舊苔鬚と付たり。是を菅丞相の御前にて詠じければ、自歎し給ひて、下の句は鬼詞なりと仰られけり。〔割註〕朗詠、十訓抄、神社考等にもあり。」

〔十六〕慈照寺〔一名〕銀閣寺庭至てよし。茶道相阿彌、東山殿義政公の仰によりて是を造る。末代庭造りの規範なり。

我庵は月待山の麓にてかたぶく庭のかげをしぞおもふ　慈照院義政公

〔十七〕凡飲食男女は人の大欲存すと、取わけて色情ほどおぼれ易く迷ひ易きはなし。雲に乘り風に遊べる仙人も通力を失ひ、道心堅固の老僧もよく迷ふ。英才の人は猶更深く好み迷ふなり。名將の聞えあるも、是又迷はざるは楠正成ばかりなるべし。萬のことありがたく忝く嬉しと思ふ事も、程へては漸く薄く、果は忘るゝものなり。色情に至りては、年老て翌日をも知れざる命なれども、昔若かりし時放蕩にて色情の事ありしを思ひ出せば、其時の事などむねに浮む。是忘れぬ處なり。かゝることなれば戒むること色にありとて、若年のをしへなり。おほく家をほろぼし身を亡すことあるに至る。おそるべし、愼むべし。衞の靈公の夫人と同車に乘り、孔子を後の車に乘せしめ給ひしかば、夫子歎じて德を好む事、色を好む如きものを見ずとのたまひしなり。いかにも道を學び、君に仕へ親につかふる事を、かの色情の如くな


一發駭萬夫



らんには、忠臣孝子の譽れを得べし。この比大東世語を讀見たるに、藤の實資若き時よりして、賢者と稱せられたり。然れども好色の癖あり、或日美き女門前を通りしかば、實資はしり出て抱き留たり、傍の人難じて曰、賢者もまたかゝる事を樂しめることありやと申ければ、實資答て曰、色を色として賢に易へよといひしとかや、をかし。

[十八]いにしへ八幡太郎義家奥州衣川責のとき、衣のたては綻びにけりとのこと葉に、年を經し糸のみだれのくるしさに、と貞任が申せしより、義家感じて矢を放たで別れられしこと、また壽永のたゝかひ生田の森にて、範賴の下知として梶原景季に引返せとありしに、武士の取傳へたる梓弓引きてはいかでかへるものかは、と答へて箙の矢をも射はらひしかば、梅が枝を折取て共箙にさしてたゝかひたりしと、また一谷落城の前夜、平家の人々皇居の陣營にて、夜更るまで管弦を奏したるに、熊谷、平山等のあづまゑびすの心にも、何とて平氏にはかくも優にやさしきやと弓杖にすがりて聞居たりといへる。また元暦のたゝかひ、八島にて平家のはからひにて扇の的を出し、美女玉虫を以て、源氏に向て射さしめたるなど、いづれも優美の事どもなり。

[十九]偖また右の因みにおもふ事あり。彼奈須與市の扇の的を射んとせし時、海上風波あらく舟はゆり上げゆりおろして、的の日串も定まらず。馬足は波に打れて狂ひまはりければ、いかで矢を放つべきけしきなし。萬一是を射はづしたらんものなれば、與市ばかりの恥辱にあらず。源家の名折れと心中の苦しみは、左こそとばかり思ひやられたり。扨こそ神の擁護にあらずんば射課せん事かたしと思ひ、伊勢太神宮をはじめ八百萬の神々、わけては氏の神那須大明神と眼をふさぎ心に祈りねんじて、目をひらき見たりければ、風も浪もおだやかに成しかば、神りよく加はる上からはと、ねらひをかためて矢をはなち、難なく射落し、今に至り骨は土と成たれど、英名は天地と共に高かるべし。今常陸の國眞壁郡に伊勢の神領あり。是は扇を射たりし神恩の忝なさに、與市が領地をさきて獻納せしものとぞ。是また後代に殘

りて、其人は亡びたれども、其時心中に願たりし事、その俤即今見る如くにおもはるゝこと、かく神領に殘るも、また是そのいさほしの程を知るべし。

〔廿〕陣太鼓のはじまりは、源義經の木曾義仲を征せんとて、宇治川に臨みしとき、軍中もの騷しく下知を傳へかねしに、平等院の御堂にありし太鼓を取寄て打たりしかば、人々聞誤れざる事ゆへに、何事やらんとて鎭まりし時、思ふまゝに下知を傳へられしより始るといふは非なり。神功皇后三韓を討給ひしときに、三軍に令を下して曰、金鼓節なし、旌旗違ひ亂れなば、士卒とゝのはじといへる事、日本紀に見えたれば、是ぞ濫觴とすべしとぞ。

〔廿一〕史記韓非が傳に、衛の彌子瑕は美男也。靈帝の寵愛他に越へたりしに、其寵に誇りて、君の車に乘て己れが宿へかへりけるを、人々是を訴へて君に告ず。ことに君の車に乘りたるは敬を失へる處、其罪輕からずと申ければ、靈公曰渠に母あり病重し、故に孝の爲に敬を忘れし事なれば、罪も却て賞する處ありとて、聊か咎とせず。また或時見事なる桃の實あり。君に奉るべき品なるを、また己れ先づ是を食ひて、其餘れるを君にさゝげける。これをも人罪すべしと申ければ、靈公曰、渠毒味をなして我に獻じたるなれば、これ君の爲に忠ありとすべしとて、科とせずして賞したりしが、其後寵愛衰へたるに至りし時、この二事をもつて大なる罪なりとして誅せられしといへる趣き見えたり。世にはかゝるためし多し、心得べき事なるべし。

〔廿二〕ある人、加賀の千代女が何なりとて、海の中にも碁を打ちにけりといへるに付たりと、

しろまけて黑に目をもつ蝶かな

同じくかまのしたにもふねつなぐなりといへるに、

すゝきたくそのおきなかにほの見えて

また普阿彌といへる者の口號とて、

小きもの
けし粒の中くりあけて堂建て一とまかこふて手習をせん
髪すぢを千筋に分て面をとり其影にすむ君ぞ戀しき
大きなもの
天は面眼は日月風は息海山ともにわが身なりけり
おし丸め虚空をぐつと吞ければ須彌も天地もさはらざりけり
長きもの
奥州の忍ぶの里にひる寐して足をえぞへと延しつるかな
高きもの
大海を袴くりあげ渡るとき普阿彌があたま雲につかえん
また何人の狂歌なるか下手淨瑠璃をきゝて五色によそえて讀る
まだ靑い素人淨瑠璃黑めんと赤き顏して黄なる聲出す
〔廿三〕ある人申けるは、妊女の男子か女子かを知る俗傳に、婦人の年と夫の年との數を合せて三つに割り、不盡あるは極めて男子なり。割切れるは女子なり。産月としを越ゆれば一つを其數の中に加入て三に除するなり。此事十に八九は違ひなしと。
〔廿四〕旅行するに足草臥れざる藥　一石灰　一半夏　〔割註〕各等分細末。〕右の藥泊りに着て、足の膝頭より爪先まで、藥を少しあたゝかなる湯にてとき摺付るなり。足輕く、成る事神妙なり。又草鞋喰ひ踏出し豆抔には、糊におしまぜ膏藥の如く紙にのべ付るなり。よく治す。妙々是を鐵脚散といふ。
〔廿五〕年老て眼鏡杖を用ゆる事、六日の菖蒲十日の菊といへる如く、證文の出し後れなる歟。細工をする

もの輪ばかりの目がねを懸て、眼精外に散らずして大に養ひになるなり。〔予〕長崎にて唐人を見るに、年若きも平日眼を用ゆることなき時にも、多く目鏡を懸て歩行などするゆゑ、何ゆゑいたづらに眼鏡を用る哉と尋ねたりしかば、年衰へて眼力薄くなるに至りて、用ゆるとても眼力うすく成たるは直る事なし。若き時より用ゆれば、眼鏡に助けられ、老年に及ぶといへども眼精衰ふることなし。故に用ゆると答たり。是に依てつら〳〵考へ見るに、實に尤の事なり。さらば杖の道理もひとしけるべし。老年に至り腰屈みては、杖にて助らるゝのみなり。屈みたる腰は伸る事なし。若時より用ゆれば、年老ても腰の屈る事は極て無かるべし。盲人を見るに、幼少より杖を用ゆるゆへ、年老たる盲人、腰のかゞめるを見たる事なし。しからば天下國家を治ることも、平日無事なる時に其心得あるべし。亂んとし傾かんとして、其時に至り後悔するといへども、更に益なかるべし。とおもふのみ。

〔廿六〕西山宗因、江戸旅宿の折から、ある人、此比はいかいし侍るとて、添削を宗因に頼みける。

花見衆やえいとう〳〵東叡山

宗因曰、面白けれど連歌めきたり。箇樣にてよろしかるべしとて、

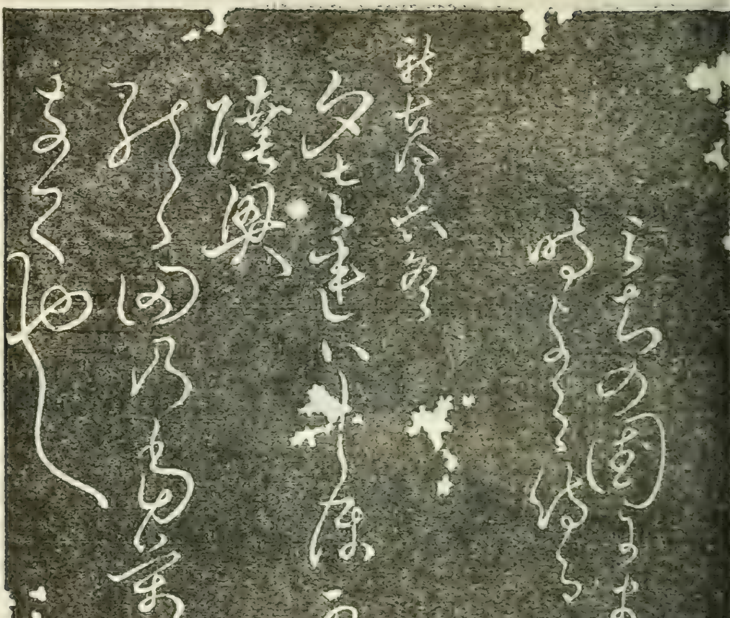
うへをしたへえいとう山のはな見かな

即時に引直して扨脇をし侍らむとて

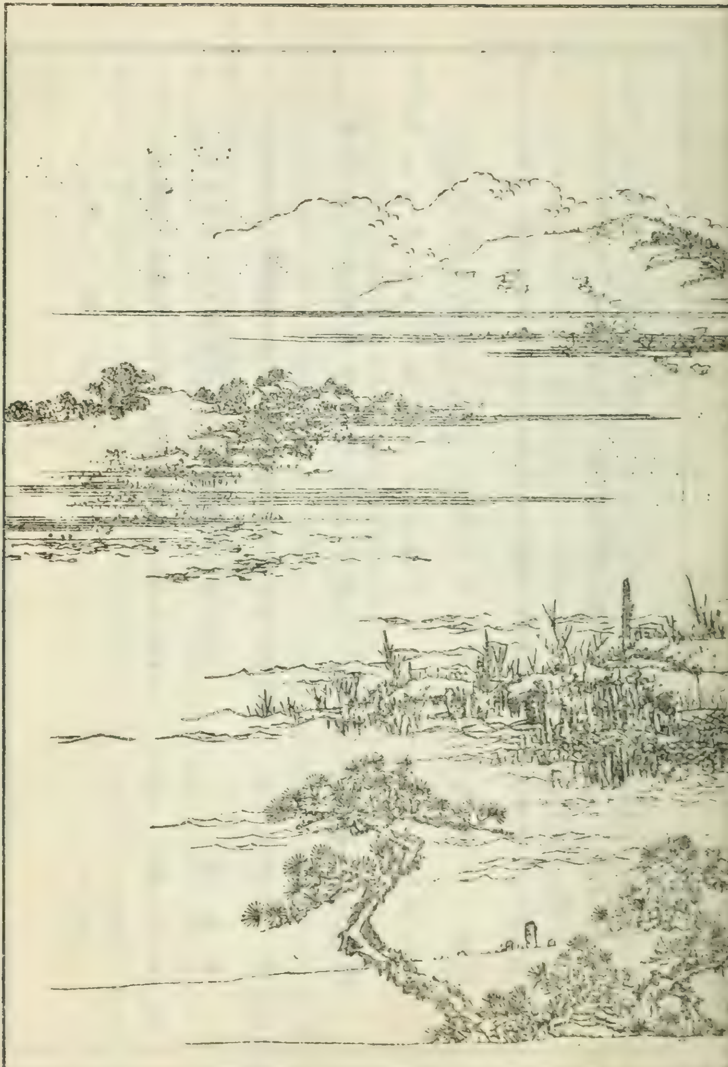
霞ひけ〳〵ひくくるまざか

〔廿七〕信長と本願寺顯如上人と石山にて數年たゝかひ、後、和談に成し處、法師には刄劍の類用ゆることなかれとて、本願寺にたくはへたる武器をこと〴〵く取集て鎖となす。今越前船橋のくさり是なりとぞ。また信長越前の朝倉義景を征せんために發向に及ばれし處、近江の淺井長政、朝倉と心を合て叛心あり。信長の歸路を取切て、前後より責んとせしかば、信長、千種峠よりからうじて美濃路へ引上げたり。其時其間道の木々へ蝶の印を打ち通られしが、今其道々の木こと〴〵く大木と成り、かの蝶のしるし存在する

ものありといふ。一時の仕業なれども、高名の人のせしことは、かり初の事も後世に殘るなり。







野田

○生醉の引汐風にふかれては野田の玉川千鳥あしなり　蜀山人
○みち汐をこゆる先陣問答に野田の腰元千鳥泣なり　紀定丸
○夕ざれば鹽風越て寒ければ野田の玉子のちろり酒かな　理齋

賤の女がうすひきうたに、そなたは濱のお奉行か、鹽風にもまれて色の黒まるよなあへとうとふれど、只ひと通りに濱邊を過ぎゆくみちのくの道ゆく人の色の赤く見ゆるは、寒さにたへかねたる都方の旅人にやあるらん。

○しほ風のさむさにたへずのんだのだ野田の玉川千鳥あしなり　手柄岡持

理齋隨筆 卷之五

〔一〕漏刻博士季親は周易博士にて、其道世に覺へありけれど、風月の方にはことなる聞え無かりけり。或時文亭の聯句の座にのぞみ沉淪したるを、宗徒の儒者ありけるが、是を見てあなづりけるに哉。閉レ口後來客と上の句を云たりければ、含レ陰先達儒と季親付けたりければ、座にかりて詞無かりしとぞ。

〔二〕七十一代後三條院東宮にておはしましける時、學士實政朝臣任國に趣きけるに、餞別の名殘をしませ給ふて、

州民縦作二甘棠詠一。莫レ忘二多年風月遊一。

また御歌に、

わすれずば同じ空とも月を見よ程は雲井にめぐりあふまで

〔三〕天正のころより今に至りて、段々文明になり、鴻儒の人々多く出て、著述の書數多ある中に、貝原先生、白石先生のあらはしたる書籍ほど、益多きはなし。高遠の事はしばらくさし置て、〔予〕が如き者、今日身の爲め心得になる事どもにて、右兩先生の書に於て益を得ること算へがたし。しからば右の書は家に納めて常々見るべきこと勿論なり。貝原の點例に、

一書ノ頭書ヲ標注ト云。又頭書ノアル所ヲ上方ト云。イヅレモカラノ書ニ出タリ。カラノ今世ノ印行ノ雜書ニ、首ガキヲ標注トハ云ハズシテ鼇頭ト云フ。俗説ナリ。正證トシガタシ。不レ可レ用。

一留別寄別　我ガ他所ヘユク時、詩ヲ人ニオクルヲ留別ト云フ。人ハ留リ我ハユク時也。詩ヲトヾメテワカルヽ也。人ノ他ヘ行ク時我ヨリ人ニオクルヲ寄別ト云。人ハユキ我ハ留ル時ナリ。我ヨリ人ニ寄テワカルヽナリ。

一影〔割註〕日光ノアタルヲ云、ヤウカゲト云。」陰〔割註〕日ノアタラヌ處、インカゲト云。」

右のたぐひなり。誰も知る處なれど、斯の如く手近き事をも、よく心得になる樣にしるしおかるゝ事なれば、其他ことごとくおしてしるべし。

〔四〕文明年中道興准后の紀行を見しに、面白き扇の詩あり。ある處に一宿し侍りけるに、たて侍りける屛風扇畫しにて侍り、其内に骨ばかり書きたるあふぎ侍りける。其上に書きておける、

破扇本來非₂破扇₁　銀錢工有ㇾ飾₂丹青₁　今何零落只殘ㇾ骨　見此人間生滅形

ある僧和韻とて、後日に人の見せ侍りける。

取₂破扇₁猶見₂玉扇₁　從來正色又非ㇾ青　雖₂侘々殘骨零落₁　豈此人間八苦形

因にある人のあふぎにしるしたりし詩を見るに、是又悟道の意味を述べたり。曰扇如離ㇾ手則無ㇾ風。手若捨ㇾ扇復失ㇾ風。非ㇾ手非ㇾ扇何處出。從來難ㇾ辨此淸風。またある人のあふぎにしるしたる章に、炎暑にあふぎを手に觸るれば涼し。すゞしきは風なり。かぜは扇より生ず。扇はあふぎ見世より得たり。得たる道は錢なり。錢は君の俸祿より出。是この凉しきもとは君の恩より出たるなり。しかはあれど、あふぎをうごかすべき手と指となくては、いかで此すゞしき事を得んや。手と指とは父母より受けたり。謹みてあふぎをあげて君親の恩を思ふべし。

あふぐべし我が身の上のあつさより君と親との恩のあつさを

〔五〕過し比、或人見せられける菅神の御一章とて、

世のつたひもて來て、後の世といへることとあり。只佛神をさへ誠あるよしにて、この世かの世の事などを願ひ侍る程のおろかなるはあらじ。此身は父母のたまものにして、いくぞばくの苦勞を受けもて、斯の如く人となりて、神佛あることもしり侍りき。然あれば、その本をわすれ末の祈りいかで感應あらんや。古人も本立て末なると仰ごとありし。今日の父母は則伊弉諾伊弉册の雨尊、釋迦彌陀の二佛、

この身天照太神不轉肉身の佛とおもほえて、朝な夕な我父母を生身の佛神いまそかりければ、ぬかづきたてまつりて、後にこそ佛神へもねがひたてまつりなば、おのづから和光の御恵もいちじるく侍らん。よく〳〵父母の御恩をおもほへ、孝道のこゝろざし侍らば、天地を動す程の感應などかなからん。此心ざしなくて、佛神にいかで祈奉るとて受給はんや。佛神といへるも、昔年我人の如き者の正直にして、一生此趣を勤め給へる人の死後、諸人その德になつきあがめ奉るにてぞ有りける。此ことはりを常々左右の床に書おきて、朝夕打詠めこゝろがけ侍りてこそ、我門弟のしるしもあんなれ。

かぞいろも爰にいまそのますかゞみめぐみの影をうつすこの身は

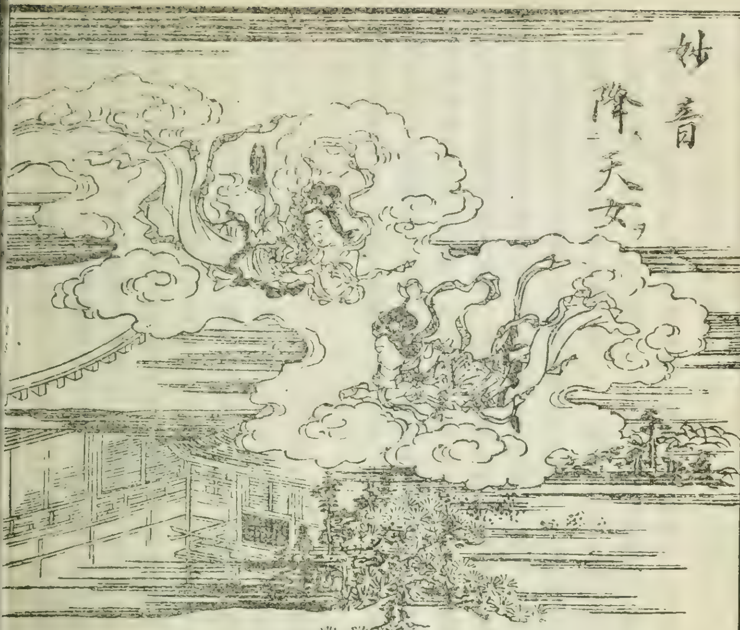
奥州仙臺志田郡田尻町
佐渡屋利兵衛施印

右は利兵衛方にて、先祖より祕しありしを、普く世に弘くせんとて、上梓して人々に與ふといへる事なり。思ふに、文體歌がら、中々菅神の御筆とは見えず。是又後世好事家の作りなせるならん。しかれども其意味の如きは、人を諭すには近切にして、よきおしへ草なれば、爰にかい付る者也。

〔六〕任官して國名を付く內に、常陸、上野、上總は大國たる故を以て、この三國に限りては親王家のみ任ぜられ、他は任ぜられざるなり。扨また、親王は都に居ます事なれば、任國には介をおき給ふ。是によりて俗是を稱して介と云て、常陸介、上野介、上總介とは名乘也。守となのること叶はず。されば此三國をば太守と稱す。今おしなべて、他國の諸侯を某の大守などとしるすはあたらざる事とぞ。

〔七〕武林の八介といふは、下總に千葉介、上總に上總介、相模に三浦介、伊豆に狩野介、出羽に秋田城之介、加賀に富樫介、遠江に井伊介、讃岐に大內介、これをいふなり。

〔八〕諸大夫任二五位已下一、昇殿を不レ聽ものすべての稱なり。昇殿の事、四位已下の官人いまだゆるされざる者をさして、みな地下の諸大夫と云。四品の諸大夫といへるは、四位はすでに殿上人たり。しかれ


妙音降天女



どもいまだ昇殿をゆるされざるものをさして、四品諸大夫といふ也。

〔九〕月卿といふは公卿をさす。雲客といふは殿上人をさす。是は則ち天子に仕へ奉るよりいへるなり。宮中を雲井とも云。さて公卿といへるは、攝政、關白、左右の大臣、内大臣也。卿といへるは三位以上の人を云なり。雲客と云は四位已下の殿上人を云。是は昇殿をば許されたれども、いまだ三位に至らぬ四五位たる人を云とぞ。右職原の書にみえたり。

〔十〕五節の舞と云事あり。むかし神武天皇大和のよしの川に行幸ありて、御心を澄し琴をしらべ給ひしかば、神女空より下りて、

　　をとめどもをとめさびずもから玉をたもとにまかしをとめさびずも

と五度諷ひて、五度袖をひるがへす。五人の仙女謠ふふし異なる故に、五節と名付られたり。此例にて毎年十一月の上か下か丑の日に此舞あり。僧正遍昭のあまつ風雲のかよひ路吹とぢよの歌は、此舞人を讀るなり。さて右の舞人をはやすには、白薄様しゆせんじの紙卷上げの筆、巴かきたる筆の軸やとはやすことなり。この意は仙女の衣の薄くすき通りうつくしき様は、薄様紙に似たり、舞の袖をひるがへすに、簪よりうへは片かた卷上げたる皃は、糸をもつて卷たる如く。また巴をかきたる筆の軸を差上たる如く也と云事なり。

〔十一〕さて右の舞人を譽めまたそしる事あり。むかし太宰權帥すへ仲といへるは、色甚ダ黒かりしかば、時人黒帥と申たり。渠が舞たりし時、あなくろく黒き頭かな。いかなる人の漆ぬりけむと申たりと、また花山院忠まさ十歳のとき、播磨守家成が聟にてはなやかにもてなされける。是も五節のときはりまよねはとくさかむくの葉か、人のきらをみがくはとはやしけるとかや。一とせ平忠盛此舞人にあたりし時、堂上人にくみて伊勢へいしはすが目成けりと、手をたゝきてはやしけると也。是忠盛には大の男の不拍子にて、ことにすが目なりければ、斯ははやしけると也。また伊勢瓶子は素焼の瓶といへるにひゞ

き、平氏と瓶子とその音ひとしければ、かた〳〵もつて言はやしける也とぞ。
〔十二〕太宰大貳おなじく小貳といへるあり。長官をば太宰帥とて從三位也。その次官を大貳といふ。正五位上なり。後に從四位にあらたむ。其外を小貳とて從五位下也。むかしは名家の參議四位以上の人、多く大貳になりしと也。四十代天武天皇の御宇、參議從四位下小野朝臣毛人大貳に任じ、其後清盛任じたりとぞ。

但云、帥は引帥の義に非ず。本音のまゝ去聲にてスヰなり。しかるを昔より太宰の帥ばかりソツト唱へ來れり。

〔十三〕東山法性寺の執行俊寛僧都とあるは、すべて寺務別當ともに一寺の統領なり。されども所によりて名付ることとかはるなり。高野山にては撿挍といひ、山門にては座主といひ、東寺には長者と云。勸修寺また三井寺にては長吏などいひ、法性寺には執行といふ。是異名同義也。いづれもその寺の長なり。
〔十四〕北面の侍とあること、北面は院中警衛の士也。禁中にはなし。是は人皇七十二代白河院の御時、院中に武勇すぐれたるものを差置る。禁中には瀧口といひ、院中には北面と云。東宮には帶刀といふ。是また名を異にして義は同じき也。又西面といへるありし。是は八十二代後鳥羽院に始る。近世は絕たりと、北面にも上下あり。今院中守護し奉るもの、位は四位までに至るといへり。
〔十五〕院と申奉るは、御位をのがれさせ給ふを云。御かざりをおろさせたまふ時は法皇と申奉る。是禁裡の御隱居にて、太上天皇とも、太上院とも、上皇とも申奉る也。また一院、本院、新院などとも申奉る事あり。是は御隱居多くあらせ給ふ時の事なり。但し太上皇御一方の時は新院と申奉ることゝ云。
〔十六〕清盛入道ひじりづかの太刀をさしといへるひじり柄のこと、人に尋ねしにさだかならず。或人申けるは、聖柄は今云合口の如く鍔もなくて、柄をば櫻の皮、または藤にてまき、薄き溜塗にしたる古き刀を、北國の商人さし來れり。是聖柄ともいふべきか。禪門の帶刀か。是朝倉景衡が說也と。また伊勢

貞丈の說に腰刀也。その製未レ詳。去ながら、聖とは聖賢の聖に非ず。脩の事をヒジリと云。聖の字を書く也。腰刀の柄に鮫皮をかけず、脩の頭に髮なきが如くなるをいふか。また鮫を懸けざるは魚物を用ひざる意にて、聖柄といふはらんといへり。

〔十七〕鷺水閑談に、源義經一の谷首實検のとき打給ふ御幕、惣白〔割註〕是をしたしろといふ。〕むかしは引兩なり。義經の曲彔にめされ、長刀を持給ふは故實ある事なり。幕五行陰陽を表す。陰の方のもの見を日天のもの見といひ、陽のかたの物見を月天の物見と云。又貪狼、祿存、巨門、廉貞、文曲、破軍、武曲の七星の物見あり。內五佛を納む。中尊を大日とし、陰の方に彌陀觀音、陽のかたへ釋迦不動あり。義經幕の古法是也と見えたり。

〔十八〕今川狀の最初の箇條に、文道をしらずして武道終に勝利を得ざる事とあるは、了俊が名言也と、室先生歎美せられたるなり。いかにも武道ばかりにては、天下永久に治る事ならず。亂れたる時は武を以し、治れる時は文を以す。文武は車の兩輪の如し。文武は是天下を治る道具也。ことに日本は武勇すぐれたる國なり。すでに人王のはじめを神武天皇と申奉るを見ても、武德を仰ぐ處しるべし。

〔十九〕文を學ぶは仁を求るの事にて、孔子の教も仁を以す。人王七十代後冷泉院よりして代々の帝王、御諱に仁の字を用ひ給ふも、天が下を知ろしめすこと仁に過ぎたる事なきを知るべし。されば武の事を前に、人王の始めを神武天皇と申奉るにても知るべしと申たる如く、仁たること御諱にても知るべし。是また文たるべしとおもはるゝなり。

〔二十〕論語には學而、大學に止於至善、詩經に思無邪、禮記に毋不敬と、是みなその書一篇の要文なり。前にしるせる今川狀の文道をしらずして武道終に勝利を得ざる事とあるも要文也。爰にまた御法令にも、文武忠孝を勵し禮義を正しくすべき事とある一ケ條にて、萬事は盡したる事にして、一言を以て掩ふと謂つべし。約しいはゞ、天下治亂に文武を以し、君につかふるには忠を以し、親につかふるには孝を以し、

よく人と交るには禮義を正しくあらんものならば、凡舟車の至る處、霜露の落る處、日月の照らす處、何れの處にても、誰かは尊信せざらん哉。實に蠻貊の國といへども、おこなはるべし。しからば此御一ケ條も、また御名文と思ふのみ。しかりといへども、斯るおこなひあらんことかたしとすべし。呉々簡にして盡せる文なるべし。

〔廿一〕或人水府義公の御染筆ありし一軸の寫し也とて見せける。其文に、

仁過ればよはく成る
義過ればかたく成る
禮過ればへつらひに成る
智過ればうそをつく
信過ればそんをする

氣は長く勤はかたく色うすく食細ふしてこゝろ大きく（イニ廣かれ）

〔廿二〕先年〔予〕書林西村かたにて、高京明が手記せる備忘錄といへるを求め得たるが、所々むしばみて讀めざる處多し。おもしろき隨筆にて益ある數件を爰に抄出す。

〔廿三〕柳村といふ處に、牛の病て死する事の多かりしに讀て柳の神に祈りける、

哀れみをたるゝ柳の神なればしぬるをうしと思はざらめや　近衛殿

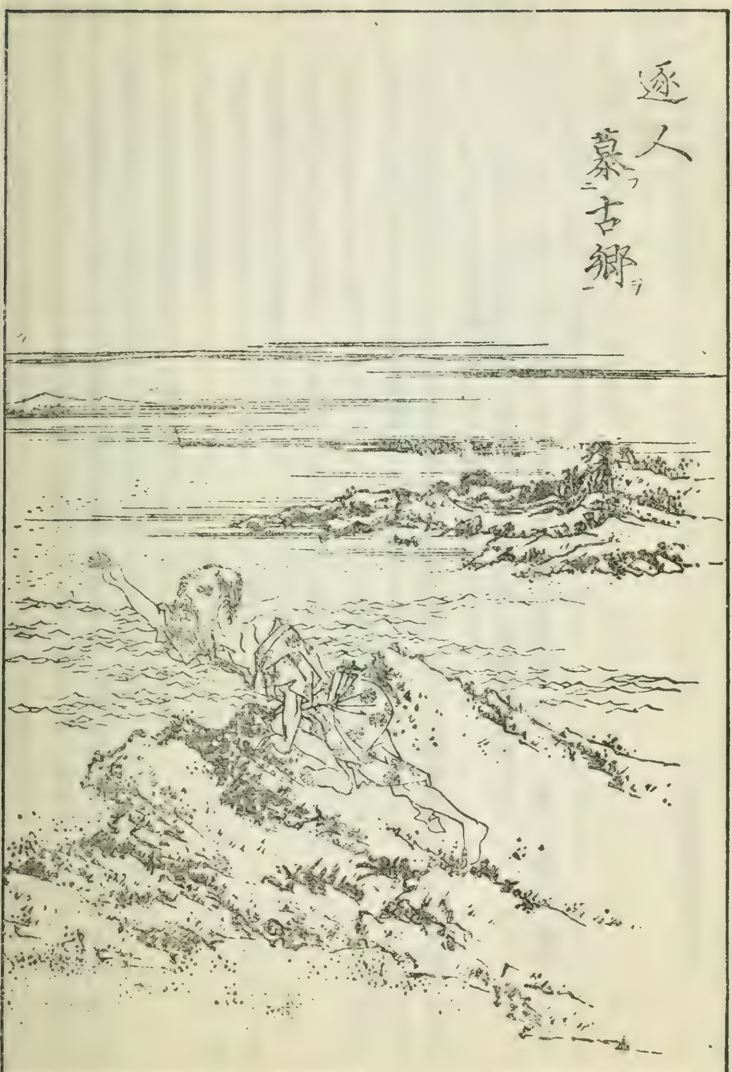
下總國三周の社に雨を祈りて、

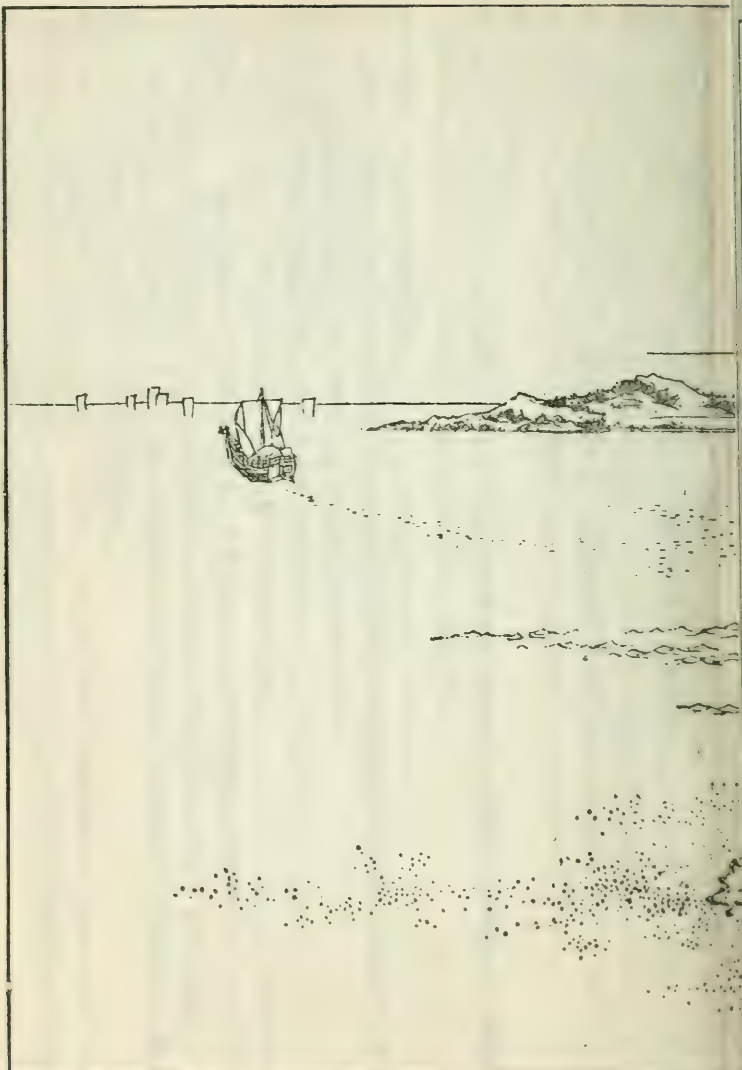
雨ごひや田を見めぐりの神ならば

〔廿四〕どもりのうた、

秋の野にかゝ風吹ばそゝそよぐたゝたれまねくはゝはつを花　武者小路中納言

晝顏


逐人慕古郷



ひる顏は源氏の文に名も見えずはたの赤きは平家なるべし

〔廿五〕釋東湖云、總て物かゝんとおもはゞ、筆を直にするを第一とす。たゞ直ならん事を欲すれば必ゆがむ。あらかじめ筆鋒をして我かたへ屈する樣にすべし。試に年川の字等を書くに、屈する心にてふでを用うればゆがまず。余これを馬氏の言に聞けり。

〔廿六〕飛めはじめ、暦に飛めはじめといふ事、諸說あれどもみな非也。日見初といふを正說とす。或云、ひめ始は飛馬始と書く馬乘る事也といへるは甚非なり。馬乘る事は別に馬乘り始といふこと有也。

此條或人いへるは、飛馬といふは俗說ながら、むかしよりいふ事なれども、日見といふことは分て取るに足らざるひがことなりとの說あり。げにさこそとおもはる。

〔廿七〕中院大納言通躬卿述懷の歌、近頃の名歌とさたありし。

雨に待ち雲に詠むるはとゝぎすいつか思ひのはれまやはある

〔廿八〕正月の餅を鏡といふは、日月に表したる也。禁中の餅は上は紅く下は白きよし、またひしと云は星と云事也。花べらと云は未ㇾ詳。

〔廿九〕ロをくちと訓ずるは、華池といふ名あれば、是を轉じたるなるべし。俗言に口を肉と云。康熙字典に肉は脣口也と。

此條も或人非也といふ。さりながら一說と見るもまた可ならんか。

〔卅〕わたくしと云を略して、わしといふなるべし。

〔卅一〕淋疾をせうかちといふは、消渴淋瀝といふを誤りたるなるべし。

〔卅二〕荷物をこりといふは、行李の字なるべし。

〔卅三〕梁ははしの如く打わたしたる也。家の內をはる故にはりと訓ず。

〔卅四〕ぎばうしは葱の花也。葱をぎと訓ずればなり。

山崎美成云、葱をネギと訓ずるは根を賞する故也。わけぎ、かり葱等考合すべし。ぎぼうしは葱帽子也と。また徂徠のなるべしには、ぎは葱也。根にてうゆるをねぎといふ。分てうゆるをわけぎといふ。かりて用ゆるをかりぎといふ。きは一字なるゆへひともじといふ。上總國の民は韮をふたもじと云也と。平維章云、染物のアサギもうすき葱なり。葱の色は緑也。みどりの淺き色を淺葱といふ。今淺黄とかくはあやまり也。今アサギといふ色は縹也。はなだ色はなだぼうしを見よと。(忍)おもふに、アサツキもまた淺ツ葱か。

(卅五)是の字を氏といふ字に通じ用ゆること、後漢書の李雲が傳に見えたり。吾邦にもかゝることありとぞ。

(卅六)刺ある草木をすべてばらと云は、棘の一名波羅樹と云によりてなるべし。

(卅七)之の字を與の字の意に用ゆること、左傳(文十一年)、にも、禮記(檀弓)、にも見えたり。

(卅八)名を切りてかく事あり。左傳に文公耳といえる類なり。

(卅九)年の矢とは止らざる事をたとへていふ。千字文に年矢とあるは漏刻の事を云なり。

(四十)須の字をすべからくと訓ずるは、すと讀み、べからくとも讀む故なるべし。これは字の名なるを、初にすべからくと讀は誤り也。亦をもまたと云ひ、良をやくりやうと云類なり。

(四十一)くはゐは、食はるゝ蘭と云事なり。

(四十二)かいだるきとは、解隋の字なるべし。

(四十三)にきびはにくきみなるべし。醫書に肉粟と云。

(四十四)初度は誕生日也。楚辭に見えたり。

(四十五)ひゑは日吉也。すみのえは住吉也。比叡と書き、住の江とかくは後の世の字なり。

(四十六)能の狂言に緇ないと云事あり。王褒が僮約に本づきたるなるべし。

〔四十七〕脉を持ると云事、内經に見えたり。また仲景全書に出づ。
〔四十八〕持病といふ事、六元正記大論に見えたり。
〔四十九〕くはりむは花李の轉語なり。
　美成云、時珍曰俗作二花李一誤矣。とあるときは、花梨と書く又訛也。
〔五十〕俗語に時節の事をしゆんと云は、秋の字なるべし。春の字なりと云は誤なり。麥秋なり。五月の秋也。豪傑得志之秋也。〔割註〕天祿閣外史。〕みな時といふ事也。また旬也。遊說者之秋也。李斯が傳に、索隱曰、正義曰。言二秋時萬物成熟一。今爭レ彊時。亦說士成熟時。
〔五十一〕歸寧は里がへりなり。
〔五十二〕回鸞は埓入なり。五雜俎に見えたり。今の人三日の後、女偕レ埓省二父母一。謂二之回鸞一。閩人謂二之轉馬一。蓋春秋時有二回馬之義一。
〔五十三〕新に死したる人を七日々々に佛事を行ふ事、五雜俎に見えたり。死毎二七日一則備二一祭一。謂二之遇七一。至二四十九日一而止と云へり。
〔五十四〕班をまだらと訓ずるは、曼陀羅の轉語なるべし。本草曼陀花の下に、曼陀羅は雜色とあり。
〔五十五〕丁は人役なり。
〔五十六〕齣着は紗綾縮緬などの類、地強にして久しきに堪へたりと云。
〔五十七〕面の青きを俗語にさいろくと云。菜色の字なるべし。王制に見えたり。
〔五十八〕鮮衣はあたらしき衣也。劉敬が傳に見えたり。
〔五十九〕危動俗にいふゆすりなり。
〔六十〕擧子は及第の人なり。
〔六十一〕ひかりは日借也。凡物みな日の影を受て見はるゝ也。

〔六十二〕僞も道也といふは非がこと也。違而道從而逆といふ事は、國語に見えたり(楚語)、これはたとへば、君父の遺命にても、よろしからぬ事は用ゐずして、道理のまゝに行ひ、君父の仰ごとも、それがまゝに從ふは、却て道理に逆ふ事多しと云。論語に言可レ復と云と同じ。

〔六十三〕膃肭臍海鰤勢をたけりと云は、たけくりきみたると云事なるべし、勃起すると也。きのこをたけと云も、松たけは松のたけり、椎茸はしひのたけりといふ事なるべし。

〔六十四〕敗北を(はいはい)はいぼくと讀は誤也。北は古へ背の字也。國語の韋昭が注に見えたり 漢書の師古が注に、北方は陰也といふは却て誤なり。

〔六十五〕人の名に之の字を付て呼ぶは助字なるべし。孟之反などいふ類ひなるべし。

〔六十六〕南浦子曰、彌の字人の名にやと訓ずれば、やむやは彌彌なるべし。いよ〳〵と褒たる也。また人の稱美してやんやといふは蘭闍の字なるべし。世說に、王丞相が胡人を稱せし事あり。朱子語類に、蘭闍は胡語の褒稱也とあり。今俗にきやらめと云も是より出たるならん。南部に蘭闍待あればなり。

〔六十七〕人をそしりてうんらといふは、群等なるべし。

〔六十八〕堺町の年代記といふは、むかし播磨椽といふ細工人、堺町にて年代記の故事をからくりにて見せしより始る。

〔六十九〕法論味噌の夕立、また法衣武者の夕立、ともに役にたゝぬ事也。

〔七十〕むみやうの橋はみべうの橋也。御廟とかく也。

〔七十一〕ふうらいものは無賴者なるべし。

〔七十二〕歌の部に、

送レ書戀

文字消てかく跡うすき玉づさもたへぬ泪のかゝるとぞしれ　　元　啓

立春

立初る春の見るめによりくるや磯邊の波にあそぶかもめも　松泉

歳暮

心からはづかしきかないたづらにくらして年ををしむならひに　同

同

世の中に悔しき中のくやしきは文見てくらす歳の暮哉　林美作守

初鴈

きのふまで空に燕のあるはなくなきは數そふはつかりの聲　法皇御製

富士山

よのつねに見なるればこそ富士としれたゞ大空に積る白雪

春のはじめに讀る

身は老の影こそうつれ年波を今朝若水の名には汲むとも　依田淡路

牧野朝臣、京兆の尹を罷て歸郷の比、都の人の狂歌に

かは（河内）ちどり立は嬉しく思へどもなどかりがね（借金）をかへさぬぞうき

土岐侯、京兆の尹に成給ひしとき

紋桔梗また雁金であるまいかまきのかしはの時をおもへば

高安のなにがし、世に取さたありしに

井筒にもたゝぬかぶろの水あげてはや高安の浮名立けり

はるのはじめに讀る

今朝ひらく心の花の匂ひより野山にいそぐ木のめはる風　元啓

思ひよらず淀川の邊りに春を迎へ侍りて

爰に來て春にあはなんとばかりを淀の川波おもひかけきや　源　光貞

父の八十年の春を迎へて讀る

喜びもおそれもけさぞ增りける佶がやそじの春をむかへて　佐　善　氏

時鳥

なれもまた下り行く世の時鳥またぬを來なく里はあまたに　惺　窩

時鳥まつ夜は數多かたらはで思ひすてたる枕にぞきて　遊女　ひとへ

時鳥何方

五月雨は雲のたえまにふり出ていつか啼らむ山ほとゝぎす　元　啓

藝は身の仇といふ事を

見よや人おのがえならぬ花の香に折つくさるゝ野路の梅が枝　法皇御製

久しく問來らざりし人の尋ねられしを喜びて

わすれずもとふぞうれしき時鳥幾年なれし宿の垣根に　松　泉

或人の狂歌に

おほかたはつぎをもすてじ是ぞこのつもれば人の帶となるもの

狂歌

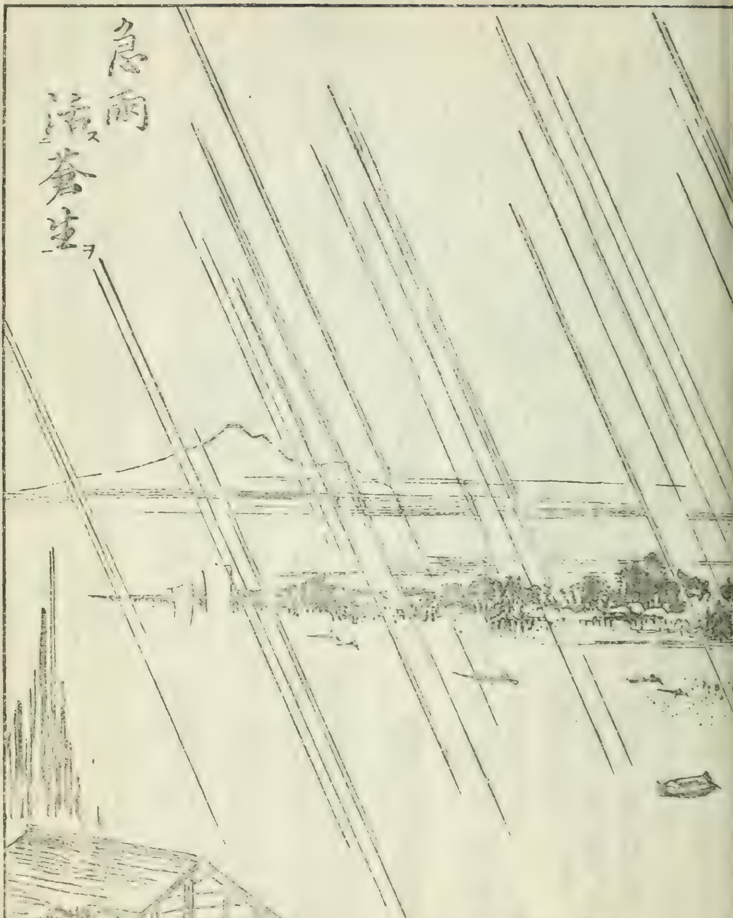
來ぬ人を松野が方の夕めしに燒やもいをの身もこがれつゝ

是よりも壹町北へ下坂や門のわきざしたづねやすつく

ちはやふる上方よりもはるばると北江のしまにあまくだります　雉　的

〔七十三〕佐渡の金山を掘る道、直に行をしきといふ。下へ至るをせいろうといふ。上へ登るをかんむり




急雨
洗ス蒼生ヲ

と云。地氣强き處は燭消るによりて、傍より穴をほりて是を掲ぐ。金ほる人多くは地氣に蒸れて咳嗽を病む。また西見川といふは山より流るゝ沙金也。川下に筵をしき木綿をはりて、是を取、最上の黄金也。金を撰みふく家は、後に屋を穿ちこぼちて水にゆりて金を出すとぞ。

〔七十四〕佐渡の海にて鰒をとり、船中にて薄片に切りて、烈日に干たるを火打貝といふ。形の似たるによる也。

美成云、佐渡より火打貝といふ貝いづるなり。少し赤色なり。火打鎌にて打つ時は火いづる。外の貝にては不レ出。本草家はよく知る處なり。

〔七十五〕名と字をかくには、多くは名を先にして字を後にはすなる。吾邦の人まゝ字を始に書し、名を後にする事あり。古き文を見ぬ人は、物したり顔に、もろこしの書にかゝる事なしなど云。左傳に、皇父充石と書けり。杜預が注に、充石は皇父が名とあり。正義にも世本を引て、古人連二言名字一者。皆先レ字後レ名とあれば、暗に古の例に叶へるなり。

〔七十六〕吾邦上代の入學の禮は、源氏物語の梅が枝の卷に見えたり。徂徠先生は源氏は此邦禮樂の書也といへるよし、宜なるかな。

〔七十七〕瘧をおこりと云は、時におこり時に止むの俗語也。源氏若紫の卷には、わらはやみと云。もろこしにても奴婢病と云。いやしき病なれば、大人は煩はぬ意也。續博物志に見えたり。又瘧を愈す藥を截藥(きりくすり)といへるは、邪氣と正氣と出逢ふ道を立ち切ると云意なるべし。

〔七十八〕源君美の五百羅漢渡レ川。則是一千影と云句に、伯憐の丈六彌陀越レ山。纔見二八尺光一と云句を對し、また後レ素庭前月(白石)といへるに、奪レ紅日下霞(鳩樓)といふ句は、當時以名對とするなり。また駒引錢(白石)虫噛米(鳩樓)、また白石の靑葉紅葉と云に、玄俗の細根大根と對し、また山猫(割註)傀儡師の事也。」と云によき對ありや尋ねられしに、海鼠々々と答へられしは、よき頓語なりとぞ。

〔七十九〕或人の夢といひ思ふといふ、何をかわかち侍るべきと言しに、鳴鳳卿の答へしは、晝は思ふ夜は夢と、おもしろき對話なるべし。

〔八十〕流入は位階等進む次第なり。

〔八十一〕嫂の字、義之法帖には姨に作る。

〔八十二〕古き畫に百鬼夜行の圖といふもの見侍りき。あらゆる器の異様なる化物になりたるを工み繪がきて、終に旭の出て鬼形の消る體をなせり。或曰古法眼の畫なりと。

〔八十三〕桐壺の卷にあげをとりやせまじと書けるは、元服して姿のおとりやせむじとあんじたる也。

〔八十四〕凡花木を瓶に生ける法、山茶花は葉の中へ鹽を入れば花落ず。萍蓬（かうほね）は根を四つに割て山椒一粒を挿めば二三日保つ。牡丹、芍藥は根を熱灰に燒く、竹は中心を通して筒中に水を充つれば久きにたゆ。中心に水氣の到りかぬる草は、紙撚を中へ通して能く水を引上るといへり。

〔八十五〕源氏物語に、こくねちのさうやくをふくしてとあるは、こくねちは極熱也。さうやくは草藥なり。細抄に、土用のひるなといひて藥に用ゆることのあるなりと云は、今の世土用に小豆蒜を服する古へよりの事也。

〔八十六〕温日觀か葡萄の畫は、筆を點じて核の形をなす。尤絕妙也。廣澤先生曾て是を學ぶ。

〔八十七〕書簡に死刑死罪とかくは、文書は秦の法に製する處なり。是をおかして用ゆる意也。

〔八十八〕虫歯をまじなふ人の、紙を小さくたゝみ、柱に付て釘を打間て云、痛む哉いまだし、又打ぬ、痛み立處に止むと。茄子を齲齒の數植て雷神に供す。

〔八十八〕朝鮮人の來聘、庭に於て煙草盆を出す。三使煙管を取て曰、何以二煙火一薫二吾錦繡之腸一。白石先生答曰。試以二煙火一爛二吾金鐵之腸一。

〔八十九〕白石先生常に三几を設く、一つは已に讀みたる書を置き、一つはいまだ讀まざる書を置く、一

つは今讀む書を置れたり。

〔九十〕去る御方の「　」と讀し歌も昔也けりと云は、何の歌の下の句にもつくと仰ありしに、宗鑑の答へにそれに付ても余にほしさよといふこそ、何れの下の句にも付くといはれしと。

〔九十一〕郛繋居にて諸子と共に試みせしに、小なる物の中に大なるを入るゝは何ぞといふに、（予）壺中の日月と言しに、藤達卿の大なる物の中に小なるは、世界の日月と對せしはいと趣あり。

〔九十二〕黄鶴樓再修の後諸君と宴す、もと庭前にありし竹はいかにと問しに、主人の後園に移しぬ竹は肉にしかず、肉は座上にぞありと戯れられしに、鳴鳳卿かたはらにありて、やうやく市廓に近しと言れければ、一座絶倒す。

〔九十三〕蕎麥に蘿蔔汁を用ゆるは、膈中にごらぬためなり。

〔九十四〕日光のおくにやまめと云魚あり。雌雄はなれ〴〵て遊ぶ。所の人は祝儀に用ひず。やまめはやもめなるべし。寡なりと、實齋先生に聞けり。

〔九十五〕日光に獣あり。尾を以て首を覆ふ。果然なるべし。またぬきと名づく。

〔九十六〕詠よと思はでしもや歸るらん月まつ波の海士の釣舟

といへる歌は、江鶴巧當ニ幽徑一浴。鄰鷄還過ニ短牆一來る。と云詩の意に叶へり。

さゞなみや志賀の都はあれにしを昔ながらの山櫻かな

といふは、芳樹不レ知人去盡。春來却著舊時花、と謂ふ意に叶へり。

いとゞかし都の方の戀しきに浦山敷もかへる波かな

といふは、獨憐京國人南竄。不レ似ニ湘江水北流一。といふに叶へり。又、

いたづらに過る月日は多けれど花見て暮すはるぞすくなき

といふは、能向ニ花前一幾回醉。十千買レ酒莫レ辭レ貧。と云にかなへり。

筏士よまてこと問ん水上はいかばかりふく峯の嵐ぞ

と云は、欲ㇾ投ㇾ人所ㇾ宿。隔ㇾ水問ㇾ樵父。と云に叶へり。

月見れは千々に物こそ悲しけれ吾身一つの秋にはあらねど

と云は、今夜月明人盡望。不ㇾ知秋思在ㇾ誰家。と云に叶へり。

〔九十七〕室鳩巣先生七十の賀の歌に

思ひ出のなきとはいはじ今年よりまれの齢に入し我が身は

〔九十八〕芭蕉翁の九品蓮臺といへる題に

こゝのしな川に咲くはな蓮かな

といふを、門人の川に蓮も咲く事あり哉と難ぜしに、翁叱りていはく、古歌に

極樂の前に流るゝ涙川蓮葉ならで浮くものはなし

といへるにもとづけりと答へしとなり。後に尋ぬれば、翁の言下に讀まれし歌のよし、英雄よく人を欺くと虚談にあらず。

理齋云、此事廢塚隨筆には櫻井中務丞基佐といふ武士、攝州の住人にて連歌の達人なり。時に山名宗全亭にて連歌を興行せしに、河の前句に蓮を付たり。宗祇曰、河にはいかゞ、但し證歌あらばいかにもしかるべしと云。基佐聞て笑ひながら

極樂の前にながれて阿彌陀川蓮ならでは異草もなし

と宗祇聞もあへず、萬葉以後世々の撰集になし。恐らくは當座の詠にして嘲られ給はんといへる事見えたり。いづれが是ならん哉。本據を知らねば、たゞ參考の爲に記す。

〔九十九〕發句の部に

ふんどしもかゝず飛びありくかはづ哉　白雲

魚に遠く獸に近きかはづかな

思案してそして飛込むかはづ哉

鮭のとき宿は豆腐の雨夜哉　　素堂

香をもちて堀をこさるゝめうど哉　　芭蕉

南天やおのがすまいの山の奥　　其角

七夕や人のこゝろのつまはじき　　同

一とつある家も枯野のへの字哉　　百里

ありめらに引出さるゝ小蝶哉　　同

はつ夢は額にあてし扇より　　蘭香

外山霞下の句や我心なり　　似春餞別

もうあはれ吉原いでて麥ばたけ　　氷花

枯はすの水底清し五湖の船　　冠里

あかつきの反吐は隣かほとゝぎす　　其角

藝のなきむしは耻べしかもの足　　百里

薦を着て誰がおはします花の春　　其角

桂男のほしにもゆるかねやの月　　遊女　八千代

木から木へ飛間を蟬の休みかな　　能州　賤女

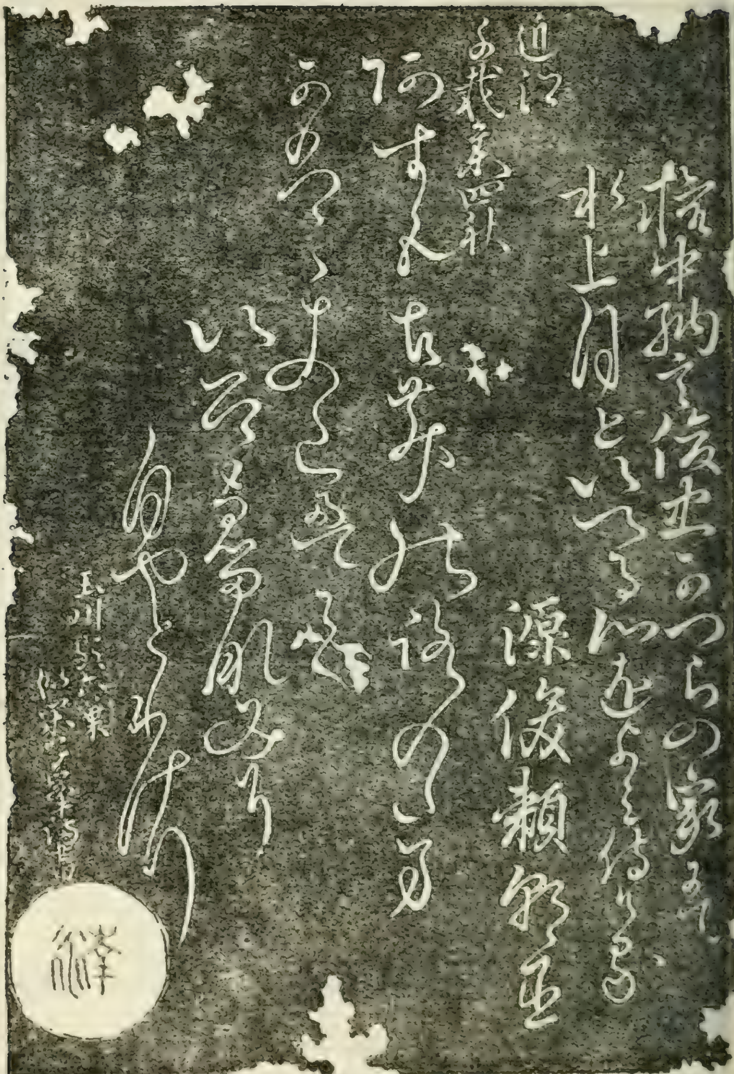
三日月は梅にをかしきひづみ哉　　不角

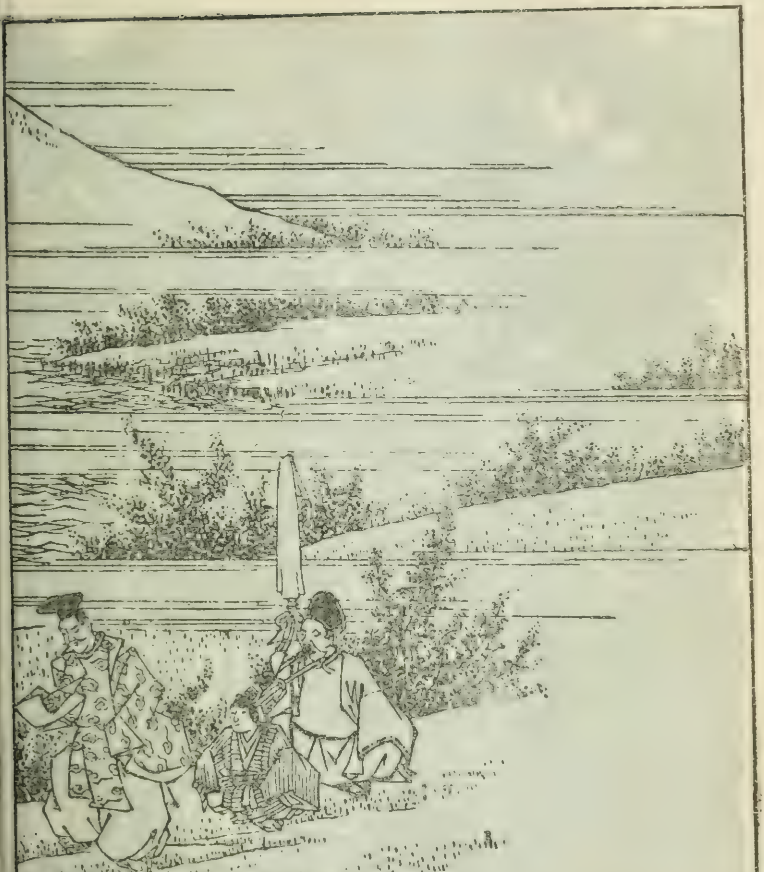
はつれ〳〵くりには似ざるすゝき哉　　園女

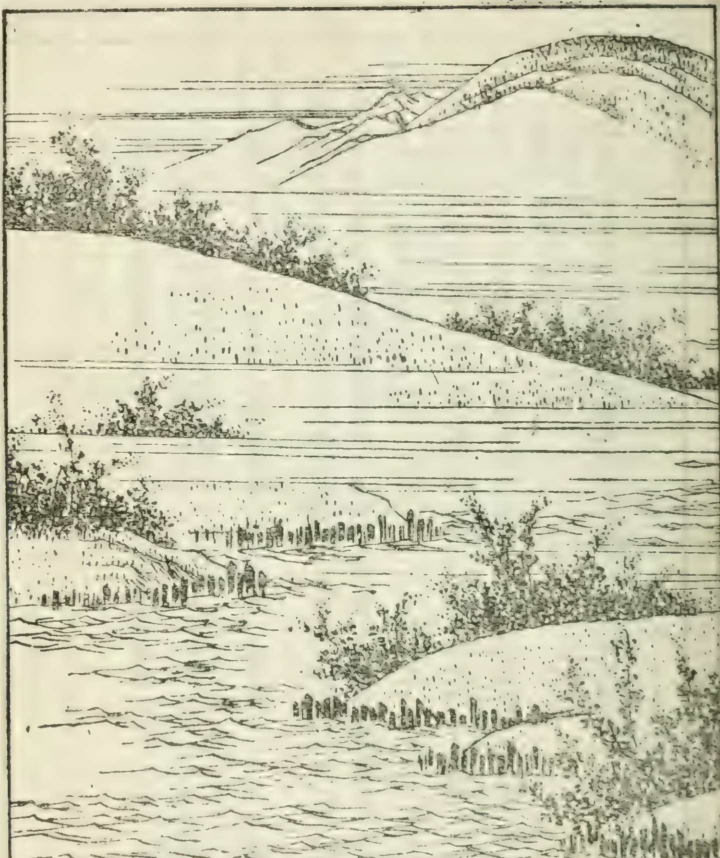
右鳴けば左りは休むかはづ哉　　超波

白うをや漏るほどももりてあみの上　　　水　國

右七十七ケ條は高京明の隨筆也。此外にも記したき數ケ條あれども、文字むしばみしれがたければ爰に漏らしつ。







野路

○旅人のから尻馬のから錦ふみこむはぎの野路の玉川　蜀山人

○さし身盛る野路の玉川野代ぬり色なる浪にやどるさかづき　紀定丸

○通力も失ふばかり見とれたり野路の玉川はぎの白さに　理齋

「この所を野路といへば、むかしはこの邊りに廣き野も有けるにや、さらばさをじかもあまた住て、よな〳〵は萩の花妻にもかよひつゝ、あふみの名もむなしからずやありけん。今は人の家ゐも多くゆきゝもしげゝれば、よしやこのあたりにをじかありとも、あたり近き大かめ川は狼の名に通ひ、月の輪の池も熊のわざはひやあらんとおそろしうて、萩の色ごともおもひたえしなるべし。なか〳〵に色ごとは多かるべけれども、狩人はよそにのみ見てやうちやみなんかし。

○たま川を色なる女夫越えぬれば白と赤との脛みえにけり　手柄岡持

理齋隨筆　卷之六

〔一〕十四五年以前の事なりし。堀の船宿何某、俗にいへる知つたりぶりにて、とかくおのれをたかぶり、素人驚かし者なりけるが、俳諧の附合に

そもさんか淺草寺の十夜鉦

といへる句をなして、午心が點を取りしに、點者申越しけるは「そもさんかは禪也。淺草寺は天台なり、十夜鉦は淨土也。御句いかゞ非言せしはをかしかりき。かゝるためし多くある事にて、人の笑ひ草なれば、心得あるべき事なる哉。

〔二〕陸務觀が荊子訓と云ふ仙人の圖に題す。

世上年光東逝波　感陽銅狄幾摩挲　神仙不死成二何事一　只向二秋風一感慨多

と作れり。銅狄といへるは秦の始皇天下之兵具を取あつめて、ことごとく鑄潰し、大なる人形を作りて、是を感陽におく。號て銅狄といふとぞ。

〔三〕信濃の善光寺には、七月十四日より十五日十六日の間に、犀川よりかならず龍燈上るなり。西の方山際樹木の梢をつたひて、御堂の南西の破風にかゝるなり。御堂は八ッ棟造りあり。また鐘木造りともいふなり。四方に破風あり。南北二十五間、東西十三間なり。此寺に四ツの寺號あり。南面をば南命山無量壽寺といひ、東の方は定額山善光寺といひ、西の方は不捨山淨土寺といひ、北の方をば北嶺山雲上寺といふ。世人善光寺とのみ覺えて、外の寺號は知らざる者多しとぞ。

〔四〕兵術文稿曰、陰陽五行合て則爲レ七。夫れ二五の妙用生二萬物一。故稱二太古一。日二天神七代一、又分二土地於七道一。是上古所三以用二七數一也と。これ古來七の數を用ゆる本據かくのごとし。本朝武家皆知らざるべけんやといへることと見えたり。また童兒のもて遊べる諸訓蒙圖會に、賴朝七騎落に、それ七つの數は易

の復の卦にて七日來復すとあり。天運自然にして陽道順にかへる卦なり。此故に藥を服するも、溫湯に浴するも、七日を以て限りとし、一とまはりと云。來復の義に依る處あり。義家、賴朝七騎落皆素意を復す。また武に七を用ゆる事、軍に七政あり。武に七德あり。戰國の七雄、武經の七書、武藏七黨、弓幹の七材、柳が瀨の七本鎗等を用ゆる吉例なりとぞ。

〔五〕世人運の善惡をいふ。思ふに運といへるものは、いつまでも永續するものならず。吉凶は繩のごとく、四時の移りかはるが如し。仕合不仕合互にめぐりあふ事なれば、福は禍の伏する處にて、人間萬事塞翁が馬のたとへの如く、古人は吉事も無きにしかずといへり。されば運もまたひとしき趣なれば、(予)は時運となして、一つの時の字をつけて見るなり。運は其時々の運なるべし。其仔細はむかし義經運の盛なりし時は、大物の浦より難風を凌ぎて八島内裏を落し、續いて段の浦にて平家を亡したり。其比はする事なす事、みな思ふごとくにありたりしが、其後運おとろへぬるに至りては、九州の地へ渡らんとて船に乘られしが、たちまち難風に吹戾され、住吉の濱に着て渡海叶はず。吉野山にさまよひ、山臥と姿をかへて奧州へ下られたること、以前のおもかげもなし。新田義貞も運の强きときには、稻村が崎も神の加護にて數町干潟とまでになりしが、運盡ぬる時には越前の國黑丸責に流れ矢にあたりて落命なり。信長も運盛んなりし時は、千種峠にて杉谷の善住坊が百發百中の鐵炮なりしも、袖を打ぬかれたるのみにて身にあたらざりしが、後運盡る時節とて、本能寺最後の體哀れなる事どもなり。しからば時運にて、運はめぐるうつるなどよむにてしるべし。定りたる事にあらず。

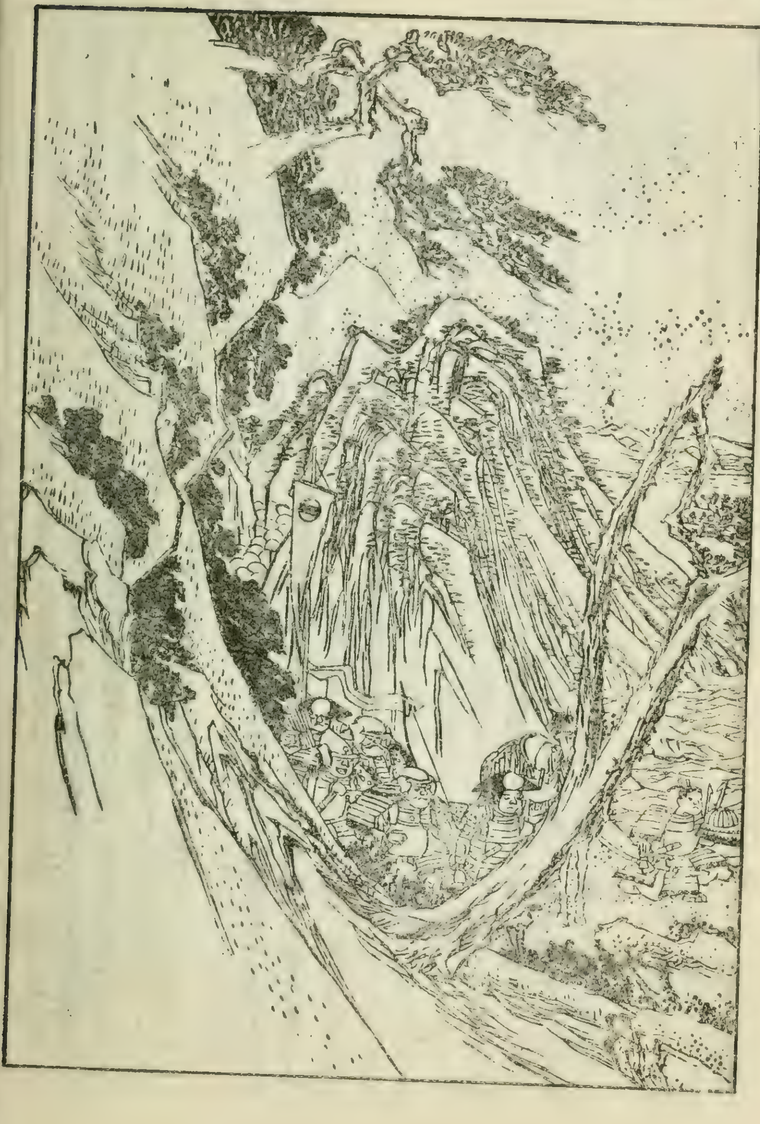
〔六〕阿波國勝浦田の村に天馬石といへる石あり。むかしより里人の中傳へたるには、天より馬下りて此石とは成し故に號くると云。天より馬の下れるとは誠に虛談なり。或人の說に、宇治川先陣の時、梶原源太が乘たるは池月と云ふ名馬なり。佐々木が乘しは摺墨といへる奇代の名馬なりしかば、終に先陣をば佐々木に乘られける。池月畜類といへども、名馬たるによりて乘り後れたりしを恥憤りて、此處に來りて

死して石となりしと云事、本朝故事因縁集に見えたり。
〔七〕荻原元克が甲斐國名勝志に、天正年中毛利氏撿地の頃までは、一歩を一文とし、一畝を三十文とし、一段を三百文とし、一町を三貫文とす。一とゝせ上野廣俊が信濃國に行けるに、伊奈郡北小河村なる村木何某の家に傳はる算書に、如レ是見えたりと語りきといへり。采地の貫高これにて其義あきらかなり。また曰、孝德記に、大化二年正月詔曰。凡田長サ三十歩。廣さ十二歩爲レ段。十段爲レ町。段租稻二束二把。町租稻二十束。若山谷阻險地遠人稀之處。隨レ便量置。
〔八〕また一說、貫數の事、古永錢十文に米四合八勺を賣る故、百文は四升八合、百貫は四十八石にあたる故、知行百貫と云は今の知行百石に同じ。後世家により知行を藏米にて遣はすに、四つ八歩のめならしとて、米四十八石を石百石と名付るあり。
土佐國幡多郡中村鄉不破村八幡宮寶藏に、一條家の古文書あり曰、

於二本鄉中村一
八幡え新に御寄進田之事

中ノ前田
一所壹貫　有間之內　光仕小作　彌五郎
一所壹貫分　目黑之內　泉(虫)(虫)
一所七百五拾分　藏橋分
一所貳百五拾分　立石分
合三貫分
永祿二年己未三月吉日　康政㊞

按ずるに、田千歩を一貫とす。今の三段三畝十歩なり。是錢千文を一貫とするがごとし。然らば百貫は




墨
裂逆浪

田十萬歩、今の法にしては三十三町三段三畝十歩なり。知行三百三十三石三斗三升ならん。

〔九〕東海道天龍川の東岸に池田といふ處あり。此處は熊野御前の古郷なり。傳て曰、熊野は池田の長が娘なりと。其昔京に出て內大臣平の宗盛に仕へける。池田に殘れる熊野が母病重しと告越しければ、いとまを得て老たる母の病を問ひたしとねがひしかど、宗盛寵愛深かりしかば猶もゆるさで、彼謠曲に作れる如し。一日花見の酒宴にめし具せられけるに、熊野は君の寵も花の盛も心なくて斯なんよみける。宗盛闇將ながら孝心に感ずる事の殊勝にして、人の性は善なる處また見るに足るものなり。

いかにせん都のはるもをしけれどなれしあづまの花や散るらん

宗盛、この歌を聞て感に堪へかね、其座よりいとまたびけり。熊野は數ならぬ女なりしかど、其至孝の名今に朽ずして、其里にいたれば、人をして昔を思はしむ。左ばかり盛なりし平家も、暫くの榮花にて跡かたもなく、纔に池田の里と天龍の水のみ昔の俤にて、富貴榮耀いづくにかある。只をしむべきは名にして、名の實は忠孝なり。此處に熊野の墳あり。往く者は尋ぬべし。

〔十〕永祿四年將軍家、三好筑前守義長、松永彈正少弼に御紋を賜りし事あり。これ御紋賜はるはじめか。

〔十一〕松永久秀はもと京都西の岡の人なり。貧賤にして諸國を經歷し、三好に仕て威權日々に振ふ。義輝公を弑して臂を畿內に張り、和州志貴の城主と成り、始て天主を造り。また長屋を作る。志貴に毘沙門あり、よりて是を多門と號く。是其始めなり。

〔十二〕隋書に、隋の達奚長儒突厥と鬪ふ事三日晝夜、凡十四度にして、五兵ことごとく盡て、士卒拳をもつて打レ之。手皆骨あらはる。揚爽大に打破りしかば、突厥の將ひそかに遁る。されども糧盡ければ、骨を粉にして食けるとぞ。粉骨と云ふ辭はこれらより始るものに哉。

山崎美成曰、粉骨の字は、香城粉レ骨。雪嶺投レ身。亦何足ニ以報一レ德。といふ語、天台大師の詞にあり。又粉骨碎身は勞をいとはざるをいへる語にて、故事にはあらざるべし。

〔十三〕五代のとき、孟蜀の母昭裔、私財百萬を出して學館を營み、且つ九經を板に鏤めり。是板本の始なるかと。

〔十四〕宋の始前蜀の王氏亡て宮人朝に入れり。或時太祖その鏡を取て見給へば、裏に乾德四年鑄レ之とあり。其頃乾德の年號建られし始なればあやしみ給ひ、竇儀をめして是を問給ふに、答て曰、是必ず蜀の物ならんかし。蜀主王衍かつて此年號有しと申ければ、太祖大に喜び曰、宰相には必書を讀る人を用ふべきなりとて、是よります／＼儒者を重んぜらる。是宋朝の盛に儒學ある始めなり。

〔十五〕十五代神功皇后日本女君にて攝政なし給ふ。此御代に日本の弓始るといへることあり。しかれども神代に弓の事はあるなり。

〔十六〕十代崇神十年、大彦命を北陸道、武渟川別命を東海道、吉備津彦の命を西海道、丹羽道主命を丹羽に遣はして征せしむ。是を號て四道の將軍と云。日本將軍の始なりとぞ。

〔十七〕同六十五年、任那國より蘇那曷叱智を遣はして、吾國に聖皇ある事を聞く、故に使をつかはして貢を獻ずといへり是異國より日本に貢を獻ずる始めなりと。

〔十八〕十一代垂仁七年、出雲の國に野見の宿禰と大和の國當麻の蹶速と力をあらそふ。蹶速蹴殺さる。是相撲の始めなり。

〔十九〕同二十八年、帝の弟倭彦の命薨じ給ふ。葬するに近習のもの生ながら陵のめぐりに埋め立つ、數日不レ死。晝夜かなしみ哭く、帝哀しみて曰、是ならはしといへども禮にあらず。自今以後殉死を止めよと。同三十二年、日葉酢姫薨し給ふ。野見宿禰葬儀をはかりて、土偶人を始て作り、殉死に代る。帝其功を感じ、土師の姓を賜ふ。これ殉死を禁ぜらるゝ始めなり。

〔二十〕〔予〕が友岡野氏、御用先にて見しとて咄しけるは、下總國流れ山の名主何某が家に、素燒の土偶人あり。尤かづ／＼あり。中に騎馬の人形もあり。是は山より掘出せし物なり。號て瓦人形といふ。中

傳へには、むかし里見氏の合戰のとき、謀にて此人形を作りて、川原にならべて軍勢の如く見せたりし者なりとぞ。案ずるに、藁人形ならば仔細なし、土偶人の不容易なる者を製作して、是を用ゆる事信じがたし。是はかの殉死に代へたる人形ならんか。さらば代人形といへるを轉ぜしとおもはる。因にいふ、今の俗人死して七日の中に丑寅の日あれば、友を引とて小き人形を七つ埋めて墓處にをさむ。斯して友を引くを除くまじなひとす。是も又殉死の事をまなびし者なるべし。

山崎美成曰、(予)過し年鴻の臺に遊びしころ、かの名主がもてる埴馬土偶を一覽したり。總寧寺につきて北へ十町餘も行けば、栗山といふ村落あり。その村の名主權平が家に、埴馬土偶の殘缺を藏めたりときゝて、そこに尋ねて一覽を乞ふに、折ふしあるじはあらず。るすの老婆がいとふるびたる櫃もちいで、そが中より埴馬土偶のかけ損ぜしをとうで見せつ。傳へて云、里見氏の盛なりしころ、城中のかげ武者用ひしものにて、八丁ほどが間、山に立つらねたりとぞ。今も往々いさゝかなるは掘り得るものありといへり。しかはあれど、(予)もかねて上古殉葬にかへし埴輪の遺俗なるべしとおもへり。その縮圖左の如し。



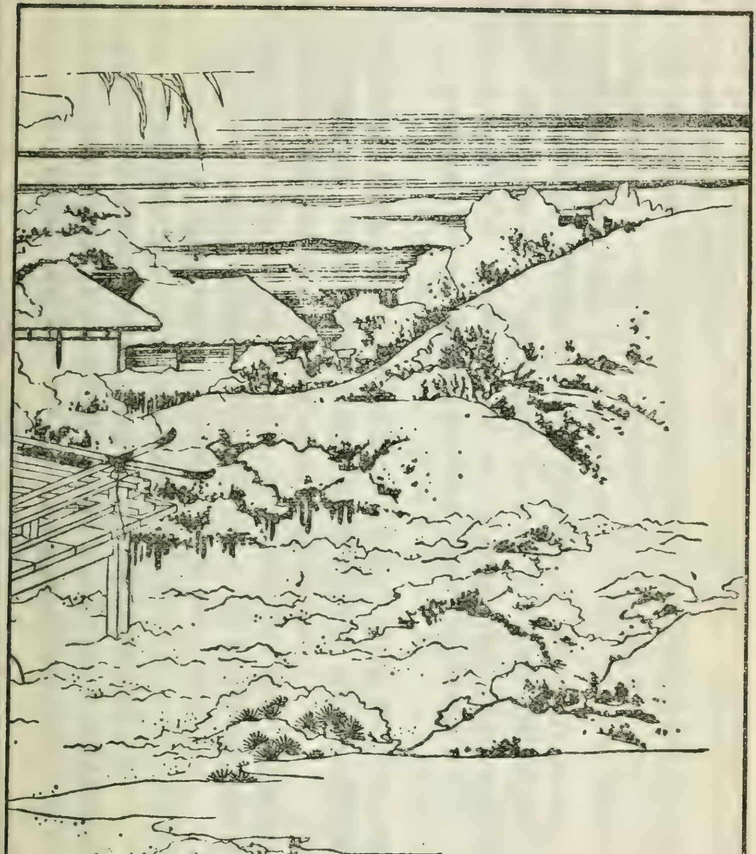
于時文政丁亥九月廿六日目撃圖之　北峯成

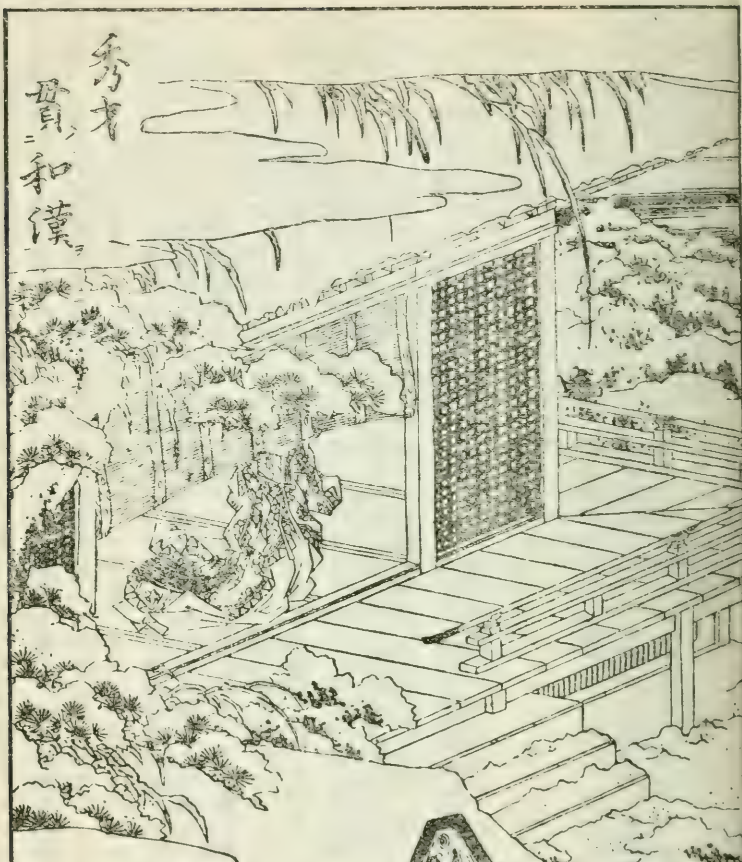
(廿一)垂仁帝八十二年、日本使を遣し始て漢と通ず。これ後漢光武帝の建武二十九年にあたれり。

(廿二)二十二代雄略帝七年、田狹が妻雅姫國色あるをきゝたまひて女御となし給ふ。是れ女御の始なり。

(廿三)三十四代推古天皇九年、聖德太子市を始て商人に賣買の術を教へ、蛭子の神に誓ひて商賣の守護神とす。後世惠美須を福神と崇る事是に始る。

〔廿四〕同十二年、聖德太子憲法十七ヶ條を撰す。是本朝法令の始なり。
〔廿五〕六十八代後一條院寛仁四年、沙門濟心に牛車を許さる。僧中の牛車是始なり。
〔廿六〕同治安二年、佛師定朝を法橋の位に叙す。工師の叙位是に始る。
〔廿七〕百六代後奈良院天文十二年始て種ヶ島の鉄炮を傳ふ。
〔廿八〕天長元年十月、釋義眞延暦寺の座主となる。此職これより始るとなり。
〔廿九〕凡僧正に三つあり。大正權なり。大は行基始なり。正は觀勒始なり。權は壹演始なり。
〔卅〕貞觀八年六月、最澄謚を傳教大師と賜る。圓仁に慈覺大師と賜る。大師號是より始ると。
〔卅一〕同九年、僧正壹演寂す。謚を慈濟と賜る。謚號是に始る。
〔卅二〕惠濟推古三十一年七月、新羅の大使智洗爾に從ひ來歸る。沙門惠光と共に入唐す。初同志數十人朝に歸る時に至りては唯濟光二人のみ。或は唐にとゞまり、又は夭死す。本朝の遠遊は濟等を始とするなり。
〔卅三〕陽成天皇元慶三年十月、遍昭を權僧正とす。台徒の僧正は昭を始とす。
〔卅四〕醍醐天皇延長元年、增命を僧正とす。五月命公法務に任ず。台徒の法務の始なり。
〔卅五〕一條院正暦五年十一月、沙門隆圓直僧都に任ず。年十五也。少年の僧綱これより始るとぞ。
〔卅六〕同長保五年三月、沙門聖淸法印大和尙の位を得たり。是散位のはじめなり。
〔卅七〕長元七年、教圓を阿闍梨とす。是此官の始なり。
〔卅八〕白川院永保三年、仁和寺性信を二品に叙す。僧位は信より始る。
〔卅九〕堀川院康和元年正月、仁和寺の覺行を親王とす。承保の帝の御子なり。皇子出家の後親王となること、是より始る也。俗法親王と云。
〔四十〕道隆は宋國西蜀涪江の人なり。後嵯峨院寛元四年來朝す。京都泉涌寺の來迎院に寓居す。平時頼




秀才貫ニ和漢ヲ

鎌倉巨福山の基趾を啓て大禪苑を構へ、隆を請じ開山說法せしむ。居ること十三年の後、平安城の建仁寺に遷る。三年を經て建長寺にかへる。諡して大覺禪師と賜る。本朝禪師の號隆に始る。

〔四十一〕聖一國師は花園院正和の始に諡して國師を賜る。國師の號は是よりはじまるとぞ。

〔四十二〕日本に名高き女は、紫式部、清少納言、赤染衛門なり。源氏ものがたり、枕冊子、榮花物がたり等の作者なり。中にも清少納言は清原元輔が女なり。元輔父を泰光と云。泰光父を深養父と云。いづれも和歌をもつてその家を世にす。扨又清女天資俊爽にして、其身衆に秀たり。一條帝の御時、皇后宮に宮仕す。帝嘗て紫閣に臨御ありしに、たま〳〵朝雪大に積りたり。帝群卿を顧給ひて、香爐峯の雪はいかにとのたまふに、諸卿おの〳〵答ふることあたはず。清女傍に侍りたりしが、立て御簾を捲上げたれば、帝大に感じ悅び給ふ。是は白樂天が詩に、香爐峯雪撥レ簾看といふ句あればなり。この時清女なほとし若かりし時なり。其才の敏捷なることかくの如しとぞ。爰にまたある公卿の近衞家へ來られ、四方山の物語ありし時に、風殊の外に寒かりしかば、彼公卿の座にある侍者に向ひて、風寒し障子を建よと申されける。扨暇を告て戾られける跡にて、近衞殿侍者に申されけるは、扨々あの公卿は不才なるものなり。風寒し障子をとあらば、建よと言はずとも、立つべき心は知れたるに、建よとまでに申たると、さりとは念の入過たる口上なり。餘情さらになし。彼公卿歌の下手なる事ことわりなる哉と嘲せられしとぞ。清女が風情とは天淵の違なり。されば或人の發句に、

　　兩國のはしにてきくやほとゝぎす

といへる句の端書に、兩國の橋の上にて時鳥聞はべりてと書たりし趣と一般なるか、をかし。

〔四十三〕唐の高祖武德三年に初て開元通寶の錢を行ふ。これ後世に錢の文に寶の字を用ゆる始なりと。また楊貴妃の爪の跡といふ事あり。是は玄宗の朝に錢を鑄るの始め、蠟にて形をなして進らする時、妃爪にて押して見られし跡を、其まゝ錢に鑄られしものなりといへる說あれど、楊貴妃には非ず。泉志に

云、唐武德初鑄二開元通寶錢一。初進二蠟樣一。文德皇后掐二一甲一。故錢上有二甲痕一。

〔四十四〕元日の慶賀は漢の高祖より始ると、杜佑通典に見えたりといふ。

〔四十五〕邵康節出行んとするに、終に日を撰むことなし。もし人ありて出て利あらざる事を告る者ある時は行かずとぞ。是いかなればといふに、いまだ人言はざる時はしらず。已に言ふ時は知る。知る事ありて行く故に鬼神敵たりと。此言信ずるにあまりあるべし。

〔四十六〕程泰之曰、古へ筆なきにあらず。但し兎毛を用ゆること、秦人蒙恬より始るのみと、此事は事文類聚に見えたりとぞ。

〔四十七〕菅公配所の詩に、去年今夜侍二清涼一。秋思詩篇獨斷腸。恩賜御衣今在レ此。捧持毎日拜二餘香一。まことに忠心ふかく感慨おほくおぼゆ。

〔四十八〕平城天皇六代の孫左大辨太宰帥正二位權中納言匡房卿は、博學にして名譽の人なり。天永二年七十一にて卒せられぬ。此卿若かりし時、藏人にて內裡をよろぼひありきけるを、女房たちあなづりて是を引たまへとて、和琴を出しければとりあへず、

相坂の關のあなたもまだ見ねばあづまのことも知られざりけり

〔四十九〕村上帝の天曆の御とき、月次の屛風の歌に、擣衣所々、

秋ふかみ雲井の鴈の聲すなり衣擣べき時やきぬらん　　兼盛

と讀たりしかば、紀時文件の色紙形をかく時、筆を押へて云、衣を打を見て打べき時やきぬらんと詠給ふことといかゞと、兼盛に尋ねければ、答へて、

あふ坂の關の淸水に影見せて今やひくらんもち月の駒

この難あり哉如何と、時文口を閉ぢたり。是歌は貫之の歌にして、時文は貫之が子なり。人の難をばみだりにいふまじき手本たるべし。

〔五十〕八島の戰に、惡七兵衞景淸、三尾谷十郎家淸が兜の錣を無手と掴みて曳や〳〵と引合たりしが、終に鉢付の板より錣を引切たりと、鉢付の板と云は、しころを鋲にて打付たる處を云。案ずるに、平治物語にも、義朝六條へ寄する章に、淸盛鬨の聲を聞き驚て、物の具せられけるが、甲を取て逆樣に着たまへば、侍ども御かぶと逆樣に候ぞと申せば、聽し見へんと思はれければ、主上渡らせ敵の方へ向はゞ、君を後ろになし參らせんがおそれなるあひだと云々、おもふに錣付たる甲ならば、錣つかへていかでか逆に着る事あらん。しかればこれ半頭といふあり。しころなく鉢ばかりにや。古へは甲の鉢に折釘の如きものを打て、それにしころをかけはづしにしたるものなり。景淸が引切りしも、此折釘を引切りしなるべし。糸にておどしたる處は、中々切る事あるべからず。また近世の半頭といへるは、面の如く拵へて、首も前の方半分かゝる樣にしたるものなり。是ははるか後世の製作なるべし。

〔五十一〕那須與一が扇の的の事、是は類聚國史の中に、仁明帝の勅に、野庭海庭にて的なきに與に扇を用ゐよと云々。しからば平家故實を用ひしと見えたりと云說あり。さて與一思ふに日の丸の扇なれば、是を射ん事日輪のおそれありと、要際をぞ射たりと有り。このカナメといへることは、しまりの處なれば號く。延喜式には蟹目と書てかなめと讀せり。蟹の目にたとへたりと、是カニメなるべし。盛衰記にはカノメとあり。是は蚊の目なり。原來、扇は日本にてむかし蝙蝠を見て初めて製す。蝙蝠はかふもりと訓ず。是またいにしへカハホリといひしなり。蚊喰鳥ともいふ。近江の國にては蚊鳥共いふとぞ。衣笠內大臣の歌に

　日くるれば軒にとびかふかはほりのあふぎのかぜも涼しかりけり

枕册子に、過にしかた戀しきもの、こぞのかはほり、月のあかき夜とあり。かふもりの羽を廣げたる處あふぎの如し。依て製せりとぞ。カハホリといふは蚊を屠るといふ意にて號く、故にかなめをカノメと云との說あれど、かはほりの目ならば少しは據あり。蚊の目といへるはあたらず。いづれ穿てる說なり。

前說蟹目のかたよろしかるべし。徂徠翁曰、カハホリは厠守也。井もり、屋もり抔同じと。

〔五十二〕能登守教經は一の谷のたゝかひに狂亂して死す。後、八島にて能登守と名乘りしは、讃岐六郎經時といへるものなりと。また一說には、前の能登守さし次の弟あり。是は幼年より啞なり。故に父教盛出家にせんとて、紀太郎に預置かれしに、十歲過てよりものいふ。これによりて紀太郎己が子とし、小次郎景望といふ。力量面躰音聲能登守に似たりける故、これ後に能登守と名乘たる也と。また能登守の童菊王丸とあれど、菊王にあらず。是は教經の從弟紀の九郎と申て、紀太郎が甥にて紀七紀八が弟なり。菊王紀九郎音相似たるによりて、誤て童の名とせりといへる說あり。

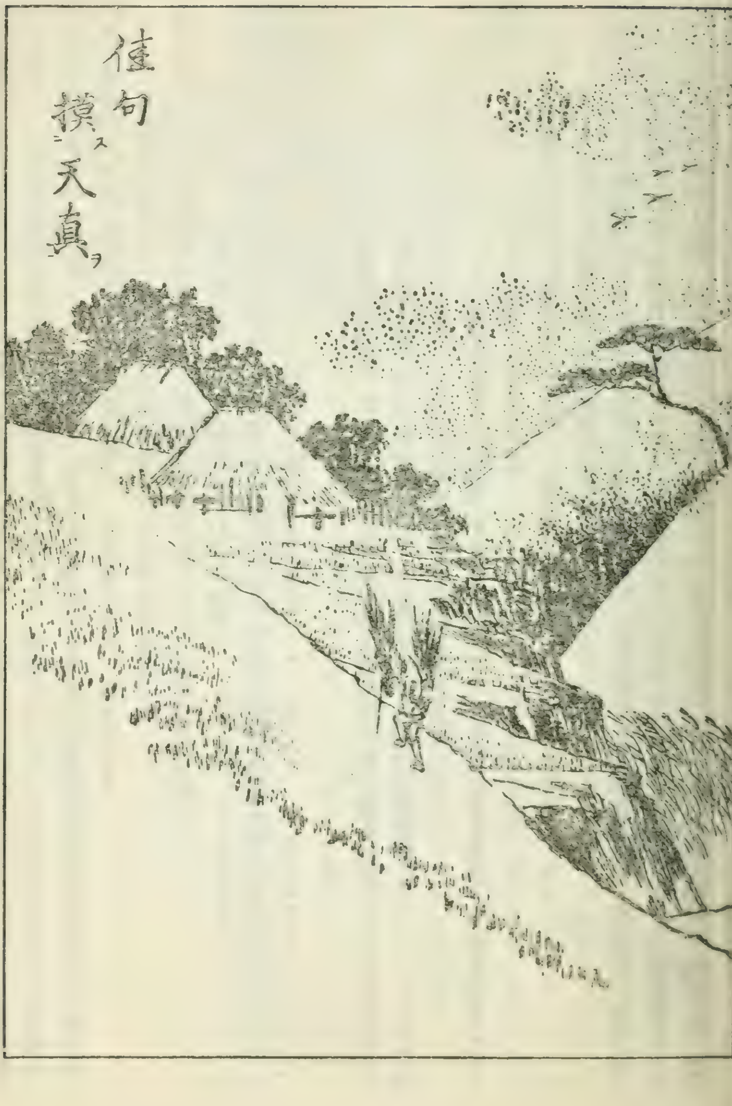
〔五十三〕或寫本に、河內國の住人楠兵衛尉正遠が末子惠秀律師、越前の平泉寺住侶なりし砌、平泉寺奧院白山權現は本地十一面觀音なり。その御前に惠秀行ひ座しける處に、舍兄楠河內判官正成、紺地の錦の直垂に黑糸威の鎧、同じ毛鍬形打たるに、枝菊の前立もの、金作の太刀を帶び、采旆を肱にかけ、其側にたちたり。惠秀律師兄正成を見て、いかにして來り給へると問ふ。楠云、補陀落の淨土より來れりとて、形は消失ぬ。不思議に覺へて、上方へ人を遣し尋けるに、正成は延元元年五月廿五日の未の刻、攝州兵庫湊川にて討死のよしなり。平泉寺にて惠秀まぼろしに見たりし時刻、すこしも違はずとあり。是浮屠氏の常譚に哉。または同氣の來格せるに哉。斯るためし往々書に載する事ありといへども、したしく見ざれば信用しがたき事なり。

〔五十四〕十七代仁德帝は、三年の間御調物をとゞめて、民の煙りの賑へるを喜ばせ給ひ、六十六代一條院は、冬の夜御衣を脫せ給ひて四海の民をおもひやるに、我れ獨りあたゝかなるべからずと仰られける。九條兼實公の男後京極良經公の歌に、

おほふべき袖こそ無けれよの中に寒けき民の冬の夜な〳〵

〔五十五〕漢武帝は鈎を含んで死なんとする鯉を助けて、次の日昆明池に幸して明月珠を得給ひ、隨侯は傷




佳句摸ス天真ヲ

きたる蛇に藥を付て癒しければ、蛇報ずるに珠を以てす。是を夜光の玉と云。楊寶といへる者は黄雀の病めるを助け、孔愉は白龜の命を助けて報酬を得たる事あり。我朝にては左大臣魚名公在代武略の達人中納言山蔭卿仁和四年六十五にして薨じ給ふ。そのかみ龜の命をたすけて報を得玉ひし事あり。中納言和田麿の末余吾太夫は、蜂をたすけて蜂恩を報じ、軍に勝しためしもあるなり。

〔五十六〕さかざらんものとはなしに櫻花おもかげにのみまだき立らむ

是は延喜十三年亭子院歌合にて、らんの字二つありとの事にて病に定めらる。

あふまでとせめて命の惜ければ戀こそ人の命なりけり

是れ長元八年三十講の歌合の歌なりけれど、命の詞二つあれども沙汰なく勝にけり。同詞の病なれども、歌がらよくなりぬれば、聞尤めざるにや。人の有樣も此等にてよく心得べし。平生のおこなひよければ、少しのあやまちは人とがめず。

〔五十七〕平相國清盛の弟薩摩守忠度、ある女房の許に忍び居て夜更けるに、扇をはら〳〵とつかはれければ、女聞きて野もせはすだく虫の音よと云ければ、扇をつかひやみけり。是は歌に

かしがまし野もせにすだく虫の音に我だに物をいはでこそおもへ

といへる心なりとぞ。すべて詩歌一首にても覺へ居れば、時にのぞみて德になる事多し。簾を捲きたる清女など、後の代までに名を殘すに至るなり。

〔五十八〕野宮歌合の判者は源順なりけり。女房をあまたかたせければ、男方より

霜枯の翁草とはなのれども女郎花にはなほなびきけり

此歌に付ては、山崎美成子がおもしろき考へあり。其說に云、本文に是は花色如蒸粟。俗呼爲女郎。聞名戯欲契偕老。恐惡衰翁首似霜。と順がかけるによりてよめるにや。いとおもしろし。同難なれどもやさしくおぼゆかし。粟を蒸すをばいかにとや聞かぬやうにおぼゆるに、魏文帝與鍾大理詞書云。美

玉白如ニ截肪一。黑瞖ニ純漆一。赤擬ニ雞冠一。黃侔ニ蒸栗一」とあるを見るにこそ。さることありとおぼえていみじけれ。〔割註〕これ迄十訓抄、悅目抄に見えたる本文なり。」按ずるに、魏文帝の書は、文選に載て、今の唐本には蒸る栗に作れり。まことに栗の佳なるものは、蒸す時は色黃にしてつやゝかなり。吾邦古しへ鈔本にて、傳來の文選には蒸る栗と書訛りしにや。古來引證する所の文に、蒸栗とあれば、いよ〳〵古本には栗の字に作れると見ゆ。されば今の舶來の本に栗に作れるを、たま〳〵疑ふものもあるべけれども、漢魏の文四字句なるもの、必らず韻語を用ゆ。純漆と蒸栗と協韻なれは、栗字なること決せり。また男方よりの歌に、順が老態を翁草にとりなしよめる事も、翁と云詞のみにあらず。翁草漢名白頭公とあれば、「首似レ霜の句にもかなひて、いとも〳〵古人用意のほどぞ深くおもひやらるゝといへり。

〔五十九〕御堂關白道長公の女彰子は、一條院の后にて、後一條、朱雀の母后なり。歌人にして上東門院と申す。承保元年八十七にて崩じ給ふ。この上東門院に仕へし紫式部に、今參りの琴引ける女房琴引くよしをはなしける、名付よと仰有ければ、いはこすと付たりければ、ことに譽させ給ひしとや。琴柱のさき緒のあたる處をいはこすといへばなりとぞ。

〔六十〕民部卿定家、宮內卿家隆とて一双にいはれたり。或時後京極良經公宮內卿をめして、今の世歌よみ多く聞ゆる中に、何れか勝りたる哉と御尋有けるに、何れも分りがたくおもふ樣ありけるを、いかに〳〵と強ちに問はせ給ひければ、懷より疊紙を落して、やがて罷出けるを御覽ずれば、

明けばまた秋の半も過ぬべしかたぶく月の惜きのみかは

といへる歌あり。是は民部卿の歌なりける。

〔六十一〕十訓抄に、遍昭寺にて山家秋月といふ事を人々讀ける。其中に範長朝臣若き藏人のとき、

住人もなき山里の秋のよは月の光りも淋しかりけり

件の草案共を、正二位權中納言定賴〔割註〕公任卿の子也。」取て、公任卿の出家して居給ひける北山長

谷といふ處へ遣したりければ、範長の歌を深く感ぜられ、彼歌のはしに範長誰人哉和歌得二其體一と自筆に書付られたり。範長喜びにたへずして、其草案を乞取て錦の袋に入れて寶物としけるなり。〔割註〕袋草子にも見えたり。」

〔六十二〕篁の二男出羽守良眞の女小野小町、少くして色を好みし時、もてなされし有樣ならび無かりしかば、衣に錦繡をかされ、食には海陸の珍を調へ、身には蘭麝を薰じ、口には和歌を詠じ、よろづの男を賤くのみ思ひ、女御后に心を懸たりしに、十七にて母におくれ、十九にして父におくれ、廿一にて兄に別れ、廿三にて弟を失ひしかば、單孤無賴の獨人に成て、いみじき榮花日々におとろへて、花やかなる形年々にすたれつゝ、心懸たるたぐひもうとくのみ有しかば、家は破れて月の光空敷すみ、庭は荒れて蓬のみ茂り、物事變りける頃、文屋康秀が三河丞にて下りけるに誘はれて、

侘ぬればみを浮草の根を絕へてさそふ水あらばいなんとぞおもふ

と讀て次第々々に落ぶれ、終には野山にぞさすらへける。懷舊の心の中に悔しき事多かりけんかし。詠歌の中に思ひつゝの歌は、業平を戀て讀り、色見えての歌は大江の維章が妻と成しが、頓て藤原の朝行が𦀌になりけるをうらみて讀るものなり。又玉造と云書は、小町が事を弘法大師のかゝせ給へるといへども、大師と小町とは時代隔りたり。大師入定の後に、小町は盛なれば、大師の筆にあらぬ事明らかなり。或說に、淸行が作といへり。また一說には、阿部淸行歟、三善の淸行か、三善が文法に似たりといへり。いづれにも大師にはあらずと知るべし。

〔六十三〕公任卿の家にて、三月盡の夜暮春ををしむ心を讀たりけるに、

心うき年にも有哉廿日餘り九日といふに春もくれぬる

と藤原長能詠じけるを、大納言打聞て、春は三十日やはあるといはれければ、長能披講をも聞はてずして出けるとぞ。それより長能此事を心うき事におもひて、終に疾となり、又の年去年三月盡の日はるは

卅日やはあると仰られしより、かくは疾となりて侍るなりと申て失にけり。大納言ことの外に歎かれけるとぞ。さらばみだりに人をば難ずまじき事のよし。

〔六十四〕左大臣魚名公の三男末茂、九代太宰大貳春宮亮左京大夫顯季、新院に參りけるに、百首の讀樣習ひたるかと仰有けるに、習ひたる事候はずと申ければ、誠にや百首には同じ五文字の句をば讀まぬと聞くは如何と問はせ給ひければ、大夫いかゞ候らん。百首迄讀むものなれば同句もや候ひぬらんとぞ申されけるに、公行がさいうなりとおほせられけり。立歸りて堀川百首を引見るに、春宮大夫公實卿の歌に、すゝき刈萱の兩題に秋風といふ上下の句さしならびて有けり。公行卿に是は如何にと見せければ、閉口せられけり。公行は公實の孫なりと。是また前に記したる時文が兼盛の歌を難じたりしおもむきなり。すべて麁忽にはものいふまじき事なり。實に駟も舌に及ぶ事あたはず。愼むべし〳〵。

理齋隨筆 終

花月双紙

花月草紙序

ひと日一葉の船にのりて、とある浦わをこぎめぐりしに、渚近きしほ屋の烟のほそう立のぼりたれば、舟よりあがりてさしのぞきたるに、松のはしら竹のあみ戸のおろそかなる窓にさしはさめるものあり。とりてみれば、いたうたきしめたるみちのおくがみに、やごとなき人の手して、筆のまに〳〵はしりかい給ふさま、よの常ならず。花によそへ、月になずらへて、世のため人のため、ねもころに教しめされしおぢ〳〵、ことはりをつくし、心に味ふるほど、いたりふかきことゞものおほかれば、我も白波の名にや立らんと、うしろめたけれど、そとふところにしてかへらんとせしに、うちよりあてなる翁立出給ひ、手を引て座にいざなひ、霞をすひ露をしたむでくみかはしつゝ、外面のかたを詠やるに、園には名もしらぬ草木ども咲みだれ、池には色々の水鳥のあそべるふぜい、うき世の外のこゝちすれば、こは仙境にや入けんとおぼめくあまり、いかなる所にやとゝふに、翁わらひて、こゝは名におふ蓬瀛の洲にして、ちりにまじはる人の長くとゞまる所にあらず。はやかへりね〳〵といひすてゝ、袖をはらひて入給ひぬ。さては、夢にやあるらん現にやあらんと、しばしためらひたるに、ねるともなくさむるともなく、ひとりふすまをかつぎてわが家にあり。いぶかしさのまゝ、こゝかしこ見わたしたれば、枕かみにふみの卷々あり。やごとなき手して、花月双紙

と題せり。よくみれば、さきにもてかへらんとせしに、露たがふことなし。うれしさかぎりなく、何がしが、老ずしなずの藥えたりけんも、かくやととみにくりかへしぬるほど、かたはらより、はや明はて侍りぬとの大聲なるにおどろきて、いそぎ起出つゝ、つねのごと、さうぞきたてゝ、日かげのちりにまじらひぬるありさま、仙びとの目にはいかにみえらむ。

こは月の桂男のかき給しとや

このふみをあまのさえづりとは、作者のひげのことばなるべし。本の雫、ふじのけふりなどよびたる人もありとなん。げにふじの烟は、盡ることなき心をふくめるにや。はたこの卷々の本の章は、ことに心こめたるものとみれば、もとの雫とよびけらし。いづれいといたうふかき心こめたるものなれば、おなじたかねのけぶりをも、あるはくもともみ、かすみともみるは、その人からにもかはり行、無盡の双紙とやいふべき。と友垣のへだてなきまゝにしるしぬるなり。

またあるひとのかき給しなり

花月草紙目錄

花月草紙

松平樂翁著

ひさしう浦わの里にすめる翁ありけり。めかりしほやくいとまには、えうなきもくずかいあつめて、しほやの窓のとにかいはさみ置きたるを、世のえせものゝとりてかへりにけり。またのとし、行きてみれば、こりずまにかいはさみ置きたり。かく白なみのよる〳〵ごとにかずもつみしかば、つひに、この巻々となりぬとぞ。このもくずのはしつかたに、月と花とのことなが〳〵しくかいたれば、それをもて名たてしは、かのえせものゝせしことなりとぞ。あまのさへづりとこそいはまほしけれと、里の子はいひき。

なしときけば、ありといはまほしく、あしきといふをば、よきと事かへていはんこそ、いとねぢけたることなれ。さくらてふ花は、わが國のものなるを、からくににもありとて、さま〳〵ためしなどひきつくれど、櫻かいたるもろこしの書もなく、かなへりとおもふからうたもなければ、なしとこそいふべけれ。いでや櫻といはでしも、花とだにいへば、こと木にはまぎれぬものを、ほの〴〵とあけ行く山ぎは、雲かゆきかとばかりさきみちたるも、かすみこめたるゆふまぐれ、花のけはひもおぼろにみえて、こゝにのみくれのこすけしきなどいふは淺かりけり。さいてうてなのゝびやかなれば、近劣りするなどいふは、かのことかへてざえおふ心にいふことなりかし。風にちりかふも、雨にぬるゝも、遠山にみるも、軒ばにむかふも、明ぼのも夕ぐれも、露のひるまもめかるゝときしなきを、ことにわが國ぶりの姿にて、枝もすなほに花のかたちもゆたけく、匂ひさへもこちたからぬも、あやしきまでにこそおぼゆるものなれ。さるをいづこにもありといふはさらなり。曙夕ぐれなどゝおもしろからんやうにことばそふるは、いま

だ深くそめし心にはあらざりけり。すべてことばもていひ盡くさんと思ふは、いとおさき心かな。

月のさしのぼるころ、明ぼのゝ空おぼえて、横雲のたなびきたるに、やゝ匂ひそめたれど、遠山の梢にいざようて姿もみえず、からうじてさしのぼりけり。梢のうさも晴れにけりと思へば、いつしか雲の一つ出で來たるが、ちかよるほどあやにくに、月のかたより雲のうちへかき入るやうにみゆ。こはいかにせんとしばし打ちまもるに、雲のはしつかた、あからうみゆるにぞ、出ではなれたらば、はやかゝらんくまはあらじと思ふに、いつのまにか、また白雲の月まちがほにたなびきてみゆれば、むね打ちつぶれてうちみるに、初のくもより出たる光、いとあたらしうみえて、ことにさやけし。かのまちゐたる雲にむかへば、又はせ入るもいとつらし。月のいりてみれば、雲もさすがにこちたからず。こゝかしこに、それとおもかげみゆるにぞ、ひたすらにうらみはてゞみゐたるうちに、衣手もしめり行きて、露もむしのねもさかりなりけり。つくぐ\とむかひ居たれば、心のはてなきやうにこそおぼえしか。

たゞうどはいさり船といへば、おなじやうにつくるものと思ふべけれど、こはさつくりても、おのづからよくとゝのひて出で來るもあり。こゝはよくかしこはあしきもあり。打ちみてはいかにもよきが、のりてみればたがふもありて、いつもおなじからぬものぞかし。波かぜしのぐと思へば、行くことにぶきもあり。行くことゝきものはよわきもあり。いづれいさゝかもふしなきはなきものなり。のりこゝろみて、それを明らかにしり得てこそ、遠くへもはせつべけれ。むかしある人がひとをみて、いかにもよきひとなり。いさゝかもあしきところなしと思はゞ、まづおもひかへして、聖はしらず、かしこき人とても、いづこもくまなくよき人はなきものなるを、さみゆるは、わが心のくらめるなり。まづその人のあしきところぐ\、よくしりてのゝちに、あげ用ひ給へと、何がしがいひしと聞きしが、袋が船にのゐも、いまいふごとして、あしき處々をしれゝば、あしきかたへは波かぜうけず。よわきには波風ある日、沖をのらでありしかば、つひに危きをもまぬかれき。

久かたのそらにまかせて、わがさゝやかなる才を用ひざれとはいへど、そらにまかするに深き心あるべし。星の光みても、はや沖はあらき風吹きいでつ。このあたりへは、あすのひるつかたふきくべしといふ事もしれゝば、心してのるを、容にまかすとこそはいはめ。沖の風ふくもふかぬもしらずして、いまこゝの波平らかなれば、はやこぎ出でゝ行くを、そらにまかすとはいはじ。ものくふものにてもあれ。すべてみをやしなふ道をつくし、そのほどを愼みて後、いきしにをそらにまかすべきを、やしなひのことはこゝろとせず。たゞおのがほりすることにのみ隨ひて、いきしにをそらにまかすといふもありぬべし。

雪のふりたるに、こずたるゝもくちをしければ、かのたかねの雪はといひたれば、何となう打ちゑみて、また立ちもやらず、さすがに捨てもおかで、わらべなんどに、あれかゝげ給へよなど、ほのかにいひしこそよけれ。いとも女はかゝるべしとぞ。

竹をこのみめづるも、菊もはちすも、ことわりあることにはあらぬを、さまざまのことわりいひて、ざえおふぞうるさき。つくもむしきらふも、げぢげぢきらふも、何のことわりあるものにはあらずなん。

孝

親にけうするは、このみを人となし給へる御惠、山よりも高く、海よりもふかし。またそのおやもわれも子等も、かくながらふは、君の御惠なりといふは、あさかりけり。そのむくいにて、孝し忠するものにはあらず。人しらぬ深山の梅の花とても、かほらざるはなく、みたにの鶯とてなかざるはなし。子となりてはかならずかく、臣となりてはかくあるべき道は、もとより人にそなはりたることにて、鳥獸も親をしたひ、子をはぐゝみ、寃牛のことさへ語りつぐものを。

霜夜をわびて、水鳥のなくを、物しりがほなる人が、水鳥のさへづるよといひしを、おなじやうなる人うちきゝて、鶯の囀るなどゝはきけど、水鳥のといふは、いと物ごとにあらたまり、めづらしきことをききしかなといふ。初の人うそぶきながら、はし姫の卷に、水鳥のはねうちかはして、おのがじゝさへづ

そばきりをこのみ給ふやといふべきを、かろうはいかにといへば、からきものこそ好み侍れといひしを、とひし人わらひき。しるべき人にはいひもしなん、人をもしらで、かやうの事いふは、くらき心より出づる聲とあるものをと、心得がほにいひたるもわろし。もとめてめづらしきことといふべきものかは。

かの人は、雪ほたるあつめし窓に年をつみて、ふみゝる道に心をつくし侍るなり。されば、世の中の事には、いとうとく侍りといへば、さるこそまことの道まねぶ人なりけれと、ほめものするものもありとや。もとより道まねぶものは、五のつね、五のみちよりして、人をさめ、己をさむる道まねぶより外のことはなし。されば、世のことにさとく、今のあたりのみかは。千とせの前つ世のこと、みぬもろこしのむかしいまのさまより、さかりおとろふるきざし、人の心のうへより、仕ふる道のくさ〴〵に至るまでも、明らかなるをこそ、みちまねぶ人とはいふべけれ。この世の事におろそかにては、いかで道まねぶ人とはいふめべからんと。

ひでりつゞくころは、こちかぜふきて、雲の出でたるにぞ、さらばけふこそふりいづらんとみるに、そのかぜもいつしかやみて、雲もむら〳〵とたえまがちになれば、はや日のかげのきらめき出でぬ。また雨のふりつゞく比は、松ふくかぜのおと、いといさぎよくて、はやはれなんと見れば、雲まもはやむら〳〵靑く、入り日のかたは、こちたきまで紅ふかくみゆるにぞ、このよの月よ明らけくこそと思ふに、月出づるころは、雲出でゝまた玉水の音するものぞかし。代々の亂れをさまるきはも、わが心のうへも、この如きものとかや。

あるくすしが、君はかならずこん秋の頃、何ぞのいたづき(病)にかゝり給はんといふを、むづかり(立腹)て、いかでさることあらんと、秋まではいひぬ。つひに、いたづきにかゝりてければ、いひあてしくすしにあはんも、おもてぶせなりとて、よそのくすしまねきてけり。さま〴〵藥あたへたるがしるしもみえず。初

のほどは、うちのそこねしなるべしとて、うちとゝのふる薬なりければ、むねのあたりいよ／＼くるしく、ものもみいれねば、くすしも心得て、そのくすりはやめつ。こたびは汗にとらんとしても、しるしなく、くださんとすれば、はらのみいたみて、いよ／＼くるし。せんかたなくて、こゝろみにふとてうぜし薬、そのやまひにあたりやしけん。のみくだすより、むねのうちこゝちよく、終に其やまひ癒えにけり。いのちたすけしひとなりとて、家傾けてもむくいまほしく思ひしとなり。さるに、こん秋は、かならずこのやまひ出づべし。このくすり今よりのみ給へといふを、いまひとりのをのこ、いかでさあらん、されど、さいひ給はゞ、のみてまゐらすべしとて、ひとごとのやうにのみ居たるが、つひにそのやまひもおこらず。つねにかはりし事なかりしかば、さればこそ、かくあるべしと思ひしを、あの薬のまでもあるべき物をといひしとや。

くすしもいと心高くなりにけり。むかしは巫醫などといひて、むかしのくすしのふみには、さま／＼のまじなひごとなどをもかいおけるを、薬もおほくまじなひより出でしいもあるをしらで、このくすしいかでまじなひすべきと、心高く思ふ輩ぞおほかめる。

あるひと、人まろがあかしのうらのといへる歌を、めづらしげに打ちかへしうちずして、いかにも名歌なりけりといふもをかし。ひとりがいふ、このうたこそ、そのころの體にもあらずなん。撰集にもまさしくそれともかゝず。何のおほんかみの歌、何のぼさちのよみ給ひし歌などゝいふをも、のせられたるたぐひもあれば、打ちまかせてはといふを、あなかま、かくなのたまひそ。わらはべもこの歌を、人まろがなりといふものをと爭ふもをかし。ことに、この歌は、篁がなりとぞいふなるよし。それとても、かゝることは、かゝる人などにはいはであるべきを。

いにしへのことゝだにいへば、いとおほどかに、事少なきものと思ふが、いかでさは有りなん。それはかの太古の世をいふにや。むかしべは今の世よりもひらけぬれば、今の藥もていふとも、補術の手のしげ

きも、箏のことに左手用ひしも、かの蘇香のつくりざまのたくみなるなど、いかでおほどかなるふりとはいはん。さるを、樂のまひなんども、手を少くしておもしろからぬさまにしなし、樂もこゝらのは、いと長く引きのばして、人の睡生ずる樣にするを、高き事と心うるぞ淺ましき。雅樂とても、人の心をたのしましむるものなるを、睡生ずるを本意とせんや。ことにいまの樂は、房中又は妓樂なるを、おもしろからぬさまになすぞ、本意うしなへりともいふべき。樂のことは殊にあやまりのいとおほきをも、しるひとなきぞうたてきと、人の口まねびにや、人のいひし。

人の心のひらけぬるにしたがひて、ならはしはおのづからかはりぬべし。百とせもへなば、いかにかはり侍らん。かの今の茶たつる道なんどは、いかゞあらんといへば、こはもとよりすたれぬべし。茶いるるつぼ、あるは茶のむ器などに、ちゞのこがねつひやすものたれかあるべき。むかし人いかでこれらに財費しきといはんかし。たゞえみしのならはしなどのやうなること、おほくたちまじり。みるところわかやかならずして、利ある事など、せとやなりなんといひしとぞ。

老いぼれたるものこそ、いといたうあさましけれ。かほの色もろくみもて行くに、雨ぐものむら〳〵みゆるやうなる物さへみえて、さゞ波のしわよりくるに、こしもうちかゞめて、ひざなむるさまし、しはぶきがちに涙おしのごひつゝ、老舌いたひてこゑもわなゝきつゝ、耳はかの時しらぬ蟬の聲に、ものゝねもうと〳〵しく、おのが耳にいらねば、人もきかじとや。いと聲高にのゝしり、ものくふにも口うちしづめて、かほは大なゐ（地震）ふるやうに打ちうごかし、はてははなをさへうちかみつゝ、ゐるぞ淺ましき。かくては人にもさけてこそ有るべきに、若うどにうちまじりて、ひとより先にいざり出でつゝ、老いたるものよとみづからゆるして、人の厭ふをもいとはず。盃、人にさして、わが齢ゆづりてんなど、ばうぞく（凡俗）にいふもかたはらいたし。ことに富みたるものなんどは、たをやめなど、ふたりみたりそばさらずおきて、たのしむもありとや。それらはいやしき身なれば、かぞいろ（父母）などやしなはん爲にや。鬼が岩やに立

ち入りて、くるしきを忍びて、宮づかへをするをば、あはれにもいとほしくも思ふべかめるを、翁老いぼれもてゆきては、わがかく翁びたるをもしらず、昔の心ならひに、かゝる人わろき心もありやせん。されど、ひとはかならず衰ふることわりにして、老いず、しなずのくすりもなければ、せんすべなし。されど、かの狼藉のことなんどは、いふも更なり。よにも人にも遠ざかり、くりごとなんどのおろかさをもいましめたらば、そしりをもまぬかるべし。老いぬるとて、きのふよりけふにかはるものならねば、かゞみのかげもおもなれて、みづからはおどろかざんめれど、わかき時に老いたる人みし心はへ、わすれずしてこそあるべけれ。ことにわがかしこげにいふことは、いつか人のいひしことなりしをも、あるはわすれ、または耳にいらで、まめだちていふを、わらふをまだしらず。このことはやいく度きゝしをなど、およびをりてわらふをも、猶よそごとゝ思ひてや、ひろらかにあきてわらふを、またわらふ。

わが欲を欲もてふせがんとするは、いとかたし。けふ盃にひとつ酒のまんよりは、あすはこゝろにまかせてのますべしといふがごとし。この世はかりのよなり。かの國にはよきねの鳥、よき色かの花よりしてなど教ふるは、その國のおろかなる民ぐさの、はかなきほどもしられぬ、かりのよと此よをいはゞ、君と親のめぐみは、なにとひとにこたへんとか、よみしもありとかや。

この筆はいとわろし。みたびよたびものすれば、みなかぶろのやうになりぬとて、とみに判かくをりは、墨もすらで、硯の海をかいまはし、かきはつれば、なげおくにぞ、すゞりや秘閣のはざまなどに横たはりて、いつか先もつりはりのやうになりて、かわきにかわきたるを、またおしげなく、たてざまに、ひかたのあたりにて、音出づる計にかいまはし、あるは歯もてかみくだき、又は墨もて筆の先をおしひしぎてかきつ。かくてはいかでいのちの長かるべき。よき筆をば、きづかさとるもしづいてし、物かいたるあとにてもあらひものし、紙に押しあて、又はすかしみて、一筋も亂さじとしておくめり。いとゞいのちの長かるべきことわりなり。はやくそじなんと思ふをば、いとあら／＼しくしなして、これみ給へ。

みたびよたびに、はやかくなりしといふもをかし。

風流(みやび)このむもの、今の世いとおほかれど、いづれをまことのみやびとはいひも定めん。只月をみ、花をみるとても、いかでいはん。歌よみ、からうたつくるとて、いかでいはん。いまのみやびといふは、まづわが名をてらひてんとおもふより、をかしとおもはでも、いにしへ人のこのみしものは物まねびして、それもて名得んとするもあるべし。うたよむとても、よそのこゝろよりよみいで、よその口まねびして、人にてらひてほまれ得んことをのみ思へば、心にもあらぬことをよみなし、あるはならのみやこのふることをあつめてつくりなせど、よみなす心のうちは、今のよの末が末なるふりを改めず。かくて、古にかへせりとおもふことあるべし。または、世につかふるみちをもよそにして、ひとに高ぶるみやびもありなん。なかには謝氏とやらんの妓女携ふることは、かのうつはといひざえといひ、世をもひとをもをさめものして、ちとせのゝちも名をあらはすいさをあれば、よしよからぬことのありとも、よきにくらぶれば、ものゝかずならず。さるに何のかぐはしさもあらで、たゞ色にふけり、酒にのまれて、かゝずりありき。わがすべき事をもせず。昔のみやびなりと思ふたぐひは、いふにもたらじ。たゞやんごとなき人は、花をみ、月をみるとても、いかで心のまゝにすべき。われひとりおもしろしとて、夜ふくるまで月はなの宴にふけらば、大炊どのゝあたりはさらなり。ずさなんどをはじめとして、睡ることもえせじ。君はおそくいねば、おそくも起き出でなん。末つかたのものは、猶はやく起きいでぬべしとおもひやりて、名残をしとも打ちすてゝ、ねやに入るをこそ、其ほど得しみやびとはいふべけれ。ことに月花の宴とても、それをばよそになして、たはれたる事にのみ、夜をあかすなんどは、いふにも及ばずなん。いでや、武夫ならば、かの槊横たへてからうたよみ、弓に矢はげて歌よみしなんどは、まことのみやびなるべし。みなわがすべき事をもせず、わがほどをしらで、いやしきものは高きまねびし、たかきものははかなき仕ひなんどのまねびし、からうたつくるものは、唐くにの物商ふ賤にてもあれ。うるまくだ

らの人も、から國にちかしとてや、そのかいたるものなど、殊にたふとぶたぐひもあり。歌よむものは、雲のうへ人ならば、いつも名たゝる人のやうにおぼえて、つたなき歌をもうつしものして、もてあそぶもあるべし。又はふるきもの集むとて、今の用あるものにかへても、ようなきものをもとむるもありぬべし。みやびは花のかをりなり。花と實とありてたりなん。されどこのかをりありてこそ、梅は桃にまさりぬれ。

よく物を心にとめてわすれぬものが、むかしいづこの山にのぼりしが、かゝる峰に松のいくもとありて、そのうちにかく枝たれたるに、いま一木は高くそびえてたてり。そのかたはらにまきの大きやかなるが、横ざまに生ひいでゝ、靑つゞらのかゝりしさまなどとかたるに、いとこまやかにおぼえ給ふ物かな。君が庭も、その山によりてつくり給ひしや。松のあるなかにまきのみえたるが、姿はいかにありしかなどたづぬれば、わが庭にもまきのありしや。つね見はべればわすれたりといひき。

蝦夷の人に飯をあたへしかば、いとよろこびながら、そこらくひごぼしてけり。仝 やよ米はまたの緒つなぐものなるを、などかくおろそかになすかといへば、われらは米くひていのちをまたうするにはあらず。

鮭魚

さけといふいをくひていくるをといふ。さらば、さけのいをにて、いのちをばのぶるならば、それをばたふとぶべからん。いまその足にはきたるものは、さけのかはならずやといへば、しばしかしらかたぶけて、君のあしにつけ給ふわらうづとやらんは、かの米のいでくる草にはあらずやといひしにぞ。あなどるまじき事よとひとのいひしとぞ。わが國の人はよその事をしらねば、えぞ人のなりかたち、わが國の人とたがへば、いと愚にて、何しらぬものよと思ふたぐひぞおほき。それよりからくにゝてもあれ。えみしの人にてもあれ。たゞすがたのみなれぬをみては、はらかゝへて、ことばのわきがたきをきゝては、又わらふ。心せばく、よそみぬ故なるべしといひぬ。

遠州政一あその色紙釜てふものあり。山のふともにかけひのけしきかいたるに、西行法師の

とく〳〵とおつる岩まのこけしみづくみほすまでもなきすまひかな

といふをつけたるが、あるやんごとなきひと、かの茶の道とて、しひてかゝることまねぶこそ心得ね。そのほどをこそ思ふべかめれとて、上句はそのまゝ置きて「くみてよわたる人もこそあれ」と、つくりなほしたりとか。

やまと歌は、人の心よりあめつち鬼神をも感ぜしむるなどゝいふは、和歌の道にかぎることにはあらず。たゞ一つの誠もてこそ、大ぞらをもうごかしつべし。漢の高祖の太子うごかすべきわたくしの御心を、さま〴〵ことわり盡して、人々諫むれどもうけがひ給はず。さるに周勃といふ人が、口にはいひ得ねども、よからぬ事をしれゝば、そのみことのりをばうけじといひしひとことにて、さばかりの御心まどひもはれ給ひしとか。されば、よし、ことばのはなをさかせたりとも、誠のつらぬくにあらざれば、えうなき事なり。まこともつらぬきて、ことばの色もそなはりなば、いとゞひとの心をもうごかし、やはらぎつべければ、一やうに質だにあらば、花はなくてもありなんとはいはじ。

年のくれに、淺くさ寺のあたりに市といふ事ありて、ことに人おほく、いづるなり。ある人、さつまのくにより、あはびの貝おほくかひもとめてけり。その貝のあなをふたぎ、木もてふたをつくりて、その市にてうらんとはかりけるが、折ふしさはる事あれば、人にたのみて、ひるつかたには來るべし、それまでにうりてたべといふにぞ、もて出でゝうるに、かへりみる人もなし。さればよ、ならはぬものゝ、此市にてうりしためしなきを、えうなき事に時つひやすものかなとおもひつゝ、いかにうれども、かふものなければ、ゆきゝの人の袖ひかへて、これめさせ給へなどゝいふに、ひきはなちてゆくめり。ひる過ぐるころ、かの人きたりて、いかにとゝへば、かくといふ。何といひてうりしといへば、べちになにとかいはん。たいやきの貝めさせたまへとてうりしとこたふ。かれほゝゑみて、わがうるをみ給へやとて、いと聲だかに、はやなべ〳〵といへば、過ぎ行くものは立ちかへりて、かひ求め、そこら行く人も聲をとめてかひ

ぬ。みるがうちに、おほくの貝を皆うりてけり。此市は人おほく出づれば、ことにかまびすしくて、しづかに心とむるものもなければ、手桶うるものはさわら〳〵といふ。さわらの木もてつくりし手桶よといふいとまもなく、きくひまもなしとかや。物の勢といふものも、またことわりの外なるものなりけり。」

こしぢの深山は、いと奥ふかくして、雨に水そふとても、山あひの谷河なれば、流とづればやまなどくづれてわざはひなせど、水はいと早くおつるとぞ。その深山にすめるをのこが、一とせみのゝ國へ行きたりしに、雨いとふりつゞきてければ、人々堤に出でゝ水防ぐに、かのをのこは水ふさぐ事もしらざれば、よねをいさゝか袋にいれて、こしにつけゐたり。はやその堤もくづれぬと、人々よばゝれば、高なみみなぎりて、ながれ行く水の勢に、目くるめきてにげまどふひまもなきほどなり。かのをのこ、故鄉にては。左も右も山なれば、たゞちに打ち登りて、かの聊のよねくひつくさゞるに、はや水おつる心ならひに、人よりしつめて打ちみるに、あるかざり岡もなく、山もなく、つひにおしながされけるとぞ。」

邦道あるといひ、なしといふを、堯舜の御代を邦道あるといひ、桀紂の代をなしと心うるは、あやまりなり。三代の初のよとても、かしこき人のみあるものかは。いま名の聞ゆるを見てもしるべし。そのかしこき人とても、それ〳〵氣質とやらんあるべし。またをりにふれては、心あまりもあるべし。よそごとの聞きたがへもありなん。またたゞしくすぐなる心より、まがごとをもしばしまことゝ心うるをりもあるべければ、わが其ときにあひては、いまは道ありとおもひ、道なしと思ひつべしといふ。そのをりもしり得ぬものは、いつもおこなひをつゝしむにしかじとぞ。

こゝろざし五つありて、智の七つより已上のものは、かならずいさをしをなす。志五つありて、智の五つむつあるものは、いさをしなすことあれど、おほくやぶれをとるとぞ。志五つにして、智の五つより已下なるものは、おほくやぶれをとるとかや。かならず、智おとりて志厚きものは、時をもしらず。ほどをもわきまへず。人をもしらで、われぱかりゆるして、わが智のたらざるをもしらざるより、かゝるものよ

といひしとや。

いくさの道とて、さま〴〵のながれわかち、かどたてゝきそひてらふともがら、をさまれる代におほく出來ぬるもをかし。かつてむかしのいくさのこともしらず。今はたかくかはりぬべしと心つくすこともせず。いつもわがながれくむ人を敵として、いくさする心なりやと、さかしらするをも、きかぬさましてゐし翁ありけり。ある夜、夢にいくさするところをみけり。かのつねの心から、人より先に何くれとすれど、かねていひしごとくはあらず。まづかたきよせ來るときこえしかば、いで物見といふ事つかうまつれといへど、たれも出でこず。せんかたなく、みづからのり出でゝみしが、いづこにかくしおけるつはものゝあるべきか。いかなる森林より遠矢は射るかと思ふのみにて、かたきのけしきみるひまもなく、こぜりあひなどはじまりたらば、みかたにはこれぞと思ふものもなければと思ひつきて、まづむちをうちてかへりぬ。いでみの手にあしがるくばれよといへど。こゝろみなれし事にもめらぬに、夏草はいと高し。土地も平らかならねば、しひてくばり置きにし人もみえわかず。はやかたきは近よりぬ。今やかたきのかたより弓とりまじへて、うち出だすべしとおもふに、鳴神のごとして、まりのやうなるものゝ、二つみつおちたるにぞ、かねて思ひしとたがひたれば、いかゞはせんと思へど、せんすべなく、やりたづさへてすゝむべし。かの一番、二番のいさをしはさらなり、場中やりわきなど、さま〴〵のことあるをといさむれど、かたきのかたには、長柄もみえず、たゞ馬にのりたるもの、弓などもちてかけ出づるにぞ、かくはいくさせぬものなり。道しらぬ人のする事よといへど、かたらふひともなし。さいはいとりて、かの定めのごとくふりたれど、つはものどもは、かたきのかたばかりみゐたれば、さいはいのふりざまみるものもなし。つゞみなど數の掟もあれば、そのごとうちたれど、耳にもいらず。ねざめのかねの音さへ、折々はよみたがふこともあんなるに、まして心も身にそはぬ折なれば、よみゝる人もあらじかし。せんかたなくて、ふとみれば、かたはらにもろこしの七つのふみを明らめて、つねにはさま〴〵いくさのこ

となどいひあらそふをのこあれば、かゝるをりはさすがたのもしく、それにかたらひみれど、たゞにことわりのみいひて、とみの用にたつべからず。はやかたきはいとちかよりぬ。いかに／＼といひつゝ、ふすまふみさきて、ひたあせになりて、めさめしとぞ。かのこしのくにのをのこ、よその國の水にあひしにもたとへつべしとかや。

頓

月の夜半こそ思ふくまもなく、こゝろのそこもすみわたりぬるものなれ。されど、やみの夜の空はれて、星のひかりさやかなるに、風たかく吹きかふは、またまさりぬるやうにおぼゆるといへば、雨ぞいとまさりぬるをといふ。いかにとゝへば、いでや旱天の雨はさらなり。草木の花咲きみのるも、みなこの恵にこそあんなれ。またその感情のふかさをいはゞ、けふは元日なりけりといふに、雨そぼふりてかすみわたりたるは、げに春哉とぞ思ふめる。師走のみそかのどやかにふりたるも、春まちがほにいとをかし。すべて、春は雨こそのどかなれ。軒ばより霞わたりて、いとこまやかにふれるが、衣うるほせどもふるとはみえず。軒の玉水も間遠に音して、すみ捨てし蜘のゐに玉ぬくけしき、庭のおものかれふの底にみどりやゝそひ行くも、柳のいとの動きもやらで露そふも、ともにいとのどかなれ。ともし火かゝげても、何となくひかりしめりたるに、かねのおとのほのかにひゞきくるも、心すみわたりぬるものぞかし。其外梅がゝのしめり、夜ふかくにほひわたるも、花にうしとかこちぬるも、哀はありけり。春も老い行くころ、蛙の時得がほにすだくもをかし。ほとゝぎすのはつねいかにと思ふころ、村雨のはら／＼とふり出でたるも、五月雨のいく日もふりくらして、ふみの卷々くりかへしつゝ居たれば、何となく世中の事にも遠ざかりぬる心ちぞする。また暑さにたへかぬるころ、雲のみなぎり出づる勢ありて、風ひとしきり吹きおちたるに、柳蓮葉なんどの葉うらしろくみせたるもすゞし。やがておほきやかなる雨の間遠におちたるが、のちにはしきりにふりきて、ものおともきこえず、土のにほひきたるも、いと心ちよし。軒ばは玉のすだれかけたらんやうに、たまみづのたえまなくおちたるに、庭はひとつみづうみとなりて、

あるは瀧おとし、または水はしらせたるに、人々しはし物いはでうちまもりゐたるもをかし。やゝ雲うすくなれば、池の面にはかぞふる計雨みえて、小鳥など庭へをどり出でゝ、餌ひろふさまなり。はじめ雲のたち出でしかたは、はや空の一しほみどりにみえて、虹なんどみゆるに、木々のみどりの庭潦にかげみゆるも、いとすゞし。老いたる女など、かみ（雷）のおとにおどろきてはひ出でたるが、けふのはわかかりしときゝごと、よくはれにけり。いま時のはかくはるゝことまれなりなんど、はやくり事いふもあり。かれはかくあわてしなどいひて、かたみにわらひどよみつゝ、けふは蚊もすくなかるべし。かみの音もいとかすかなり。このごろのあつさもわすれぬとて、はしちかういづれば、夕月のひかりさしわたりて、草木の露も玉なすに、こえふくれたるかはづの、ものまちがほに空打ちにらみて、ふつゝかなる音になくもをかし。秋くるころの雨は、きのふにかはりて、何となうさびし。荻のうはかぜ、外山の鹿のねなんど、月よりもみにしむ心ちぞする。つねにきゝなれしかけひの水の音までも、あはれふかくこそ。月の前のむら雨もまたをかし。まいて、やゝ夜寒のころ、鳴きからしたる虫のねの、雨のをやみに、かすかなる聲して、まくらちかく鳴きよるも哀なり。この雨に木々もそめなんとおもへば、たけ（茸）などもおひいでなん。くりもはやおつべしなどゝ、わらはべのものさびしげに、ともし火にむかひつゝいひ出づるも、げにさま〳〵なり。夜ふかきかねの音の打ちしめるものから、さすがに秋は聲さえてきこゆるにぞ、まつ夜、わかれのおもひまでも思ひいで、かねつく人の心もあはれとおもふばかり、感情はいとふかゝりけり。紅ぢの染めそふも、しらぎくのうつりゆきて、ひとさかりみするも、尾ばなの露おもげにうちしほれたるに、りうたん（龍膽）のうらみふかくさきたるあたりも、つき〳〵し。あさがほのみな枯れたる中に、さゝやかにあから咲き出でたるが、ひる過るまでもしぼみかくれたる、又あはれなり。のわきの風は、おどろ〳〵しきものから、雨は夕だちにおとらざれど、さすがに哀をそふるは、秋のならひなるべ

し。しぐれのさとおとして、夕日にしろくふりくるも、また音かへて枕とふれをかし。月よりもやみの夜よりも、哀ふかき物には侍らずやといへば、かやうにいひならべては、げにもといふべからんが、一とせもふることゝちしてよみ見れば、この夜は、をとつ日よりふりいでしをと、おもふ心はかはらじと、心のうちに思ひて、きゝゐしもまたをかしかりけり。

遠からぬころより、夏のうち疫とてやめるがいとおほし。はじめは泄瀉し、又はねち[熱]甚しく、汗流るゝごといで、舌は變ぜざるもあり。たちまちせん語妄語し、大渇となり、あるは發狂す。大陽の症なりとて、發表し、或は下劑投ずれば、二三日にして虚症と變じて死す。かゝる傳經の早きはなかりけりとて、或は初めに附子用ふれば、彌乾燥甚しくなるなり、みな匕をすてゝけり。さるに、はや傷寒論には、喝病のことをしるして、汗下も温もすべからざるよしかいたるが、其後代々、それをしるものなくやありけん。回春に至り、その事を委しく記すを、いまはかの古きかたをせになすものから、回春などはおくれたるものゝやうにおぼえて、こゝろみず。ひとりそれをも治療すれば、たちどころにいゆ。いゆればさしてのやまひにはなかりしといふ計なり。またちかきころより、腹いといたくいたみて、水を吐くやまひおほし。疝とし、又は飜胃などにあつれども、おほくは治しがたしといふも、心用ひざるにやあらむかし。亞科は何のやまひみても、胎毒とし、つよき藥投じて、事されば藥力及ばざりしといふたぐひぞおほき。いとおほくて、いと少きものはくすしとか。

學問は人の道まなぶことなり。からうたつくり、文つくるはせんなしと、よく人のいふことなれど、みやびは花のかをりのごとく、ものゝうるほひのごとし。まいて、かの國のもじをおぼえて、ふみよむとも、文字のつかひざまにて、ふはさあさゝのたがひめあるものにて、かのくにの人のごとは、しり得がたかんめれど、さすがにからうたつくり、ふみつくれば、おのづから、ことばの外なる心をもうるものとかやきゝぬ。さればなすにはしかじかし。などて、これを禁ずべき。

夏は麻の衣をきるべし。冬はわたいれし衣かさぬべしといふはことわりなり。されど、伏陰あるをりは、夏もわた入れし衣きることもあるべし。冬熱陽あるをりは、ひとへあはせの衣をもきるべし。さるをことわりのごとくせば、またやまひをもうべし。今の世ただに理のみいひて、國をさめ、人を治めんとするものは、かゝることやあらん。

神佛を信ずるものをみて、いと愚なることとなりかしと、わかきをのこ打ちよりていふを、君たちは年わかくても、佛なんどの道にまよひ給ふ事なしとみえたり。いかにして、かくも心の掟正しくずし給ひしか。いとたふとき事にこそ。翁はもとより愚なればにや。ちかきころやゝまよはじとは思ひぬれど、そをだ心のすぎやう（修行）怠りなば、いかゞあらんなどゝ思ふぞかしといへば、いかにさはの給ふ。地ごく、極樂のなきことは、今の世たれかしらざらむといふ。神佛にまよはじとは、その地ごく極樂の事にはあらず。佛道心法は、からくにの博學の人たちこのむもあるぞかし。またその修ほうにおいて、ねぎごとなどするを、いと無下なることゝいふべけれど、から國にては、名山大川などにいのるといふも、ごゝらには、古より勅願所の、祈願所のといふも少なからず。さるを、もぬけぬる事は、まづ易の道をよく心にいれ、いきしにのみちに疑なきにあらざれば、この迷ひはとけがたしとかきけり。たゞに、血氣にていまいふは、いとうきたる事になりぬべし。くすりはわがいとふものなり。やみてしぬとも藥はのまじなどいひ、または酒にゑひて、わがおそるゝものなしなどいふたぐひにて、皆醉ごとなり。それらやまひにかゝれば、ことにおはれげにうなり出だして、藥あたふれば押しいたゞきてのむめり。この苦さをしぞく（退）まじなひよといふとも、まめだちてうけぬべし。またかの酒の醉さむれば、もとより拙き心はかはらず、何とかいひけんわすれにけり。そのをり、人はいかりはし給はざりしかと、心にかけてものもくはでゐるたぐひは、みな何しらぬものゝ血氣にて、神佛そしるたぐひなり。我慢づよきものは、たとひやむとき、藥のまずとも、過ごしぬべけれども、こゝろにたづねたらんには、人だにみずば、のきゝほし

くやあらんかし。沖こぎ行く船のうちにて、波かぜのわざはひにあへば、もとゞりきるもありぬべし。いまこのたゝみのうへにては、いかでさありとも、われはなどてなどいひ給はんが、さゝなきものぞかし。そのうへいきしにはさらなり、色にまよひ、香にうつる心ありて、いかで迷はじとはいひなん。昔は人の心すなほなりければ、かぶときるにも、もとゞりのうちに、信ずる佛などいれて、いくさにもいでゝけり。あるは奉納寄附などし、敵にかち、ほいとげんことを願ふ輩も多かりき。もとよりよき事にあらぬは、いふにも及ばず。士卒の心をとるには、またあるべきことなり。いまは女にても、大かたに神佛のことをそしり、なにくれと高きことといふ輩ぞありける。かれらいきしにのみちはさらなり、色かに迷ふのみかは。聊のものにも心とられぬるものが、高きことといふは、皆心にとはゞはぢぬべし。されば、佛の道にまよはずといふは、よき事なれど、素直なる心うせたるなれば、むかし人のをかしきまでに、佛にこび僧にへつらふよりは、をとれりともいふべからんかし。かうやうの事は、よくわが心にとひてのちにいふべし。神佛に祈りて、やまひをさらんとし、得がたき位を得、職を得んとし、いさゝかもほりすることをとげんとする心は、迷ひなり。されども、その迷ひに淺きと深きとありて、又おのづからまことの道をうべきはしともなるべきことにもあるべければ、しひてまたふかくとがむべきにもあらじ。生をもとめ、死をにくむよりして、もろ〳〵のしひてほりすることあるがうちは、このまよひじち（實）にとげしとはいひがたかるべければ、まづ餘りに高きことなどいふは、心にとふまでもあらず。わがほどをもしりてつゝしむべしとかいひしとぞ。

なすの與市は、弓の上手にてもあるべけれど、馬を海にのりいれて、風にうごきてさだまらぬ扇を射んといふは、いとかたきことなり。射そんじなば死ぬべしといふも、さもあるべき心なるべし。たゞ扇にのみ心ありてはなしたりとて、かならずあたるべしともいひがたかるべし。さるに心にたちかへりて、神に祈念したるにて、心はうちにとゞまりて、外へははせず。つひに思ふ矢つぼたがはざりしは、わが心

のまことへかへりて、神明良能の妙のいでしなりといひしが、さあらんこともありぬべし。
あるひとの庭みしが、松の枝をため、はをすかし、一草一木みなつくりたてゝけり。まして、石などはさま〲の色あるをもならべわけ、大なるも小なるも、たゝずまひをかしくしなしたるを、翁ことにほめにけり。かへりて後に、翁のつねこのみ給ふは、草は階前よりたちのび、松もひばらも、おのがまゝになしおき給ふかとおもへば、けふの庭をばことにほめ給ふはいかにとゝふ。何もさせることわりなし。世の人、わがこのむところにあふものをばほめのゝしり、心にあはぬものをば譏りなどすれど、ことわり盡くして思ふにはあらず。茶たつることこのむものは、巷などかこむものをみて、をしき月日をむなしくし給ふ。木野狐の名をわすれ給へりやなどいへど、茶たつるも一時の心やりにて、よきあしきいふべき品もなし。いでこの庭といへば、室町の比の庭の殘れるをみてもしるべし。野山のけしきなすも、またかりにつくりなせしなり。じちにさま〲の石などおもしろかれとなしたるは、おもしろからぬやうもなし。翁が庭はといへば、おのがまゝになすにて、古の庭などのことゝもたがへば、心高きわけもなし。紅紫のいろよきとて賞しぬれど、衣にして翁などきまほしとは思はざるなり。わが心にたがへばそしるは、みなことわりしらぬものゝすることにや。
ある人のいふ。われは劍難の相ありといふものあり。いかにして劍難をのがれ侍らん。翁のいふ。ものゝふの劍なんの相あるは。いとたのもしきことなり。たゞ忠義仁義の道にたがはざるのみ。楠正成も劍難なり。熊坂長範も同じ相なるべし。正成みかどのめしに應ぜず、にげかくれなば、劍難にも遁れなん。されど、たれか賢人忠臣の名をもて賞すべき。觀相はつたなきわざなり。聖人の中道いづこにかゝはるべき。いづこの道かまさりなん。
兵は今日にありとて、正心より治國のことなど、經書をかきぬきして、わが物がほにとくぞをかしき。鈴錄は、さながら今世にある流のたぐひならず。火術も自得流はひらけざることおほけれども、その比、

人に先だちてかく思ひそめしは殊勝なり。かゝるさへあるをとはげまば、次第より色よき例もあり。とにかく志をはげますことなりかし。

あるひとの、かしこきをあげて政を任ずるほかに、國をゝさむる道はなしと、こともなげにいふをきゝて、いかにさはいひ給ふぞ。わが國のみかどおほきが中にも、延喜のみかどをこそ、聖の代といまにもいへど、すがはらのおほちぎの事なんどもきこゆるぞかし。はたち餘りの代をつみしがうちの、からくにのみかどのおほきが中にも、かゝる人をいかで用ひたまはざりけん。この人を用ひ給ひし故に、つひにかゝる事出來にけりなどいふこともたえぬぞかし。堯舜三代の初には、もとより聞えねども、それも後のよの如く、くはしくしるしつたふふみあらば、またのちくのさたもありぬべし。はやそれにも鯀とかいふ人を用ひて、その職にかなはざりしことも、管蔡の君のわざはひせられて、ひぢりのしばしぬれぎぬき給ひしこともありしぞかし。さるに、君はたゞかしこき人を用ひて任ぜよと、こともなげにいひ給ふは、聖にもまさりぬると思ひ給ふか。事のあとよりみるごとくならば、人をしるのかたきなどゝはいひ置き給はじ。

ことわりなきがことわりのまことなり。ことわりのごとおこなはるゝ物ならば、何のかたきこともあらじを、さもしらで、人とあらそひ、政をそしりなどしてたかぶるものは、ことわりのまことをしらぬとやいふらん。

大なる松杉は、さゝかなる岡にはおひ出でず。わらはべ何をしらんなど思ふこゝろより、をさなきもののいふことなすこと、打ちきゝてはおどろき感ずれど、みな人なみの事にて、年たけしものは、もとよりはるかにまされど、さあるべき事と思へば、感ずべきことをも感ぜずなん。ざえある人の佛の道など信ずるは、佛の道は聖の道より高きにもあらず、明らかなるにもあらねど、佛たちのよくはかゝることしりけりと思ふより、おどろき感ずるもあるべし。かの不動智とやらんを、よになき高きことゝいへど、

いつか寂然不動天下の故に通ずるてふこと、ひぢりのふみにもあるを味はずや。すべてあなどる心よりわざはひをうくるとしるべし。古の英明のみかどをはじめ、すぐれたる人ら、女わらべにたぶらかされて、のちには制する事も力及ばで、みだるゝはしをしりつゝ、打ちもたし居し人もありけり。これもかの、いかでしらんとあなどるが故に、いつかかくはなるとや。

諫は明らかなるところよりいる。讒はくらき所よりいる。たゞ代々のみかどのほりするところの心のまゝならぬものは、わがみとわが名の二つなり。その二つをそこねんときけば、いとおそろしく思ふべらなり。かのそのくらきところよりいれば、つひに賢もうたがはれなどするとかや。

天が下の御事などを、さまぐ\ところにかけ、心くだくさまにかたるものありけり。君はつまに子にもち給ふか、をりく\つまは君と爭ひ、その子もかたみにかきにせめぐに、君もあまねき心にはあらずや。子をみ給ふにも、深き淺きのかはりあるは、よそよりみてだに何くれといふとぞ。さゝやかなる家のうちもをさまらず、けふの煙も立てえぬとなんきゝぬ。みづからを思ひ給ふの淺きにや。打ちまかせていはば、いづこをみる心も、みな深からずや。よくことにはいだし給ふ。かの憂國の心あるべし、憂國の語あるべからずともきけり。ことにいだすは心の深きにはあらじとか。

わがまことよりつらぬきいづれば、みざる事もみえ、きかざる事もきこゆめりといふは、いと至りしことにて、それをばかのくじ（孔子）の君も、むそぢにて耳順ふとものたまへりしぞかし。さるに、わが聲の色にそみ、香にめづる心はさらなり、いさゝかもほりする心あれば、誠をおほふにぞ、そのさかひに至ることなき。弓ゐる道を得て、かの妙なるおく意得しものは、弓にはまことのはしをもうべし。弓に得しとて、それをもて馬にのるべしと思ふべけんや。みなみちしらぬより、たやすからぬことをたやすきやうにいふかといひき。

ひじりのたのしむてふことは、あめつちの心なり。あめつちの心は、つねに春なれば、いつものどけか

らぬ事なし。くるしきをたのしむにはあらず。くるしきはくるしく、うれしきはうれしきに外なけれど、たゞ哀樂喜怒のよつも、みな樂の哀樂の怒にて、いはゞ、秋は春の肅殺、冬は春の閉藏なりといふにおなじことゝなん思ふとなり。

むかしのよろひと、いまのとは、いかでかくまではたがひしにかととふ人のありけり。このおきなは、代々のむかしのふりをよくこゝろ得ぬれば、明らかなるを、さはせでいくさといへば、元龜、天正のころの近きことのみきゝ覺え、むかしのことかいたるをば、かゝる事ありしやなど、夢ものがたりのやうに心得て、かのかひの國の何とかいふひとのしるせるものと僞りいひしを、まことゝして、いまのよろひのよきなど思ふたぐひぞおほかる。まづ古のいくさは、ひとり／＼に道をみがき、名ををしみ、ほまれを後につたへんことのみおもへば、みおやのことよりいひいでゝ、みづからの名をよばゝりて出づれば、かたきのかたよりもおとらじと、おなじくなのりて出であふなり。さればかたみにものおともせず。めのごひてこれをみる。そのうちあふなかにも、いでくまんと聲かけて、うちものすてゝよりくれば、力かひなくして、かならずうちがたからんと思ひこも、さいふときにくまでは名をけかすにぞ、いのちすつる道に二つはなしと思ひきはめて、おのれも打ちものすてゝくみあふなり。くみしかれてくびとらるゝまでも、しづまりかへりてみることなり。かたきよりくまんとてうちものすてたるところをきらば、たやすくきり得べけれど、名けがれては武夫のうちにたちがたく、ことに曲らずつみせらるべし。さればば遠矢に大將など射るも、いや〔禮〕なきことなれば、それが爲に聲かけてのちに射ることゝなり。かゝればこそ、代々ゆづり傳へてしよろひをもき、いさゝかも後に名を殘さんと、心ことにひきつくろひ、これぞさいごのいくさとおもへば、身におはぬひたゝれまで、こひ得てしと思ふ心のみなれば、よろひも今のごとくことそげたることはせざりしなり。そのふりもやゝ衰へてより、馬を射て敵をうちとめんともし、あざむきたぶらかしてもかちてんとするより、おほくの人とりこめてうちしことも、うしろよりいそか

しとぞ。

小松の内府が、平氏のおとろへ行くをみんよりはとて、はやくこの世をさりてんとねがひしとかいたれど、もとよりさせる事はあらじかし。もしありしことゝみては、うすき心とやいふべからん。猶ながらへて、平氏のならんはてをも見、力の及ぶだけは、あやまちをすくひて、いさめ止めつべきを、はやく此世をさらんと思ひしは、げに薄き心なるべし。例の浮屠氏の、あとよりいひたることとなるべしと。人のいひし。

肉腐らする膏藥をはり、血をとる針をさすに、藥のつきたるあたりを見れば、血色かはりて、けふは一寸ばかりもくされぬといふがうちに、肉つきて臓腑にくされいりぬ。また絡へさし入れたる針をぬけば、いとすぢのやうに、血のはしり出でゞとまらず。つひに爪の色もうせて、かほも青ざめにけり。かくても心をいためず、たのしむものならんや。またたれかかやうやうのことをせん。人の身にとりても、腐腸伐性などいふこともありしとぞ。

藥のやまひに應じて、その人の運よきをりは、のみくだすよりこゝちよくおぼゆるものなり。運あしき時は、其藥のめば、あるはたんにさはり、又はけのぼりなどして、病因の外なることにさはり出でくるなり。押して用ふれば、功をなすくすりやまひに應ぜず。そのひと運よければ、たちまちそのさはりみゆ。運あしければ其さはりみえず。かならずしばしよきやうにみゆるは、病の沈みてにはかにわざはひをなさず。たゞその枝葉のうれひいゆるやうにみゆるなり。すくひがたきに至りて、人々かの藥應ぜざるよといふ。是もまたくすりのみかは。

歯のかたきものありけり。石などかみくだくをほまれのごと思ひにたり。ひとりのをのこは、生れてより歯やはらかにて、かたきものかむことをえせず。さるに、かの石くだくをのこ、歯のひとつうごきてはれいたみければ、この一つの歯の爲に、ものくふこともこゝろよからずとて、ものを打ちあてゝその歯

をぬきにけり。夫よりまたむかしへかへりぬとて、石などかみくだきければ、人もみなほめのゝしりたるが、一とせもたゝざるに、かの打ちあてし情の歯、ことにはれいたみてぬけたれば、ひだりみぎの隣の歯、又ぬけて、つひに半はおちてけり。のこるとみるも、うごきゆるぎて、なきに劣るさましてけり。かの生れてよりやはらかなる歯のをのこは、今にかはらず。歯一つもおちずとて、また今にてはみづからおふを、はなきをのこ、はぎしりしていからんもなきをとて、人もわらひにけり。

かたはらよりいふことは、いとよくあたるものなり。かの人はおとろへ給ひしといへど、かゞみ見てもさは思はず。かれは今かくすれど、のちには悔いおもふべしなどいへど、しらざるものぞかし。私の心だになくば、かたはらにてみるとおなじかるべし。

詠歌大概に、情は新を先にすといふことを、何くれといへど、こはかの日々にあらたなるといふ心ばへにて、ながるゝ水のごとし。さればよきをあしく、あしきをよくなどひきたがへいふは、めづらしきにて、新しきとはいはじ。はなを雪と見、雪を花とみる。いくたびいふとも、わがまことよりいへばいつも新らし。心してわざといふは、新らしきといふものならず。

おのれ愚なれど、親に孝し、君に忠する事はしれり。されば、べちにふみゝる事もあらず。たれかこのふたつの道をしらざらんといふは、いとしらぬなり。かの曾子とやらんのかしこき人も、うたるゝ杖によて、おもきふけう（不孝）となりし事をしらざるたぐひもありけり。まして君をたすけ、国を治むるは、忠のいとおもきものなり。たゞにまたあしき事いさめ、よき事をすゝむるとて、そのいさむるにも、さま／＼のほども道もあるべし。そのよきのあしきのといふも、かうやうのあさ／＼しき人、よきといふもかならずよきものかは。あしきといふも。

はなのさく比、雨のふり出でたるに、風さへそひぬれば、かならずはなのとき、雨風のうさ添ふならひにて、人のよのわかれはなるゝことわり見する事にこそ。さりとてはつらき雨かな。うき風かなといふを

きゝて、雨ふるとても五月雨のやうにはあらず。はげしきとて夕立のやうにはあらず。かぜそうとても秋の末つかたの野分、またはこがらしのやうにはあらぬものを、はなをしゐば、ことさらに雨もかぜも、よになきやうに思ひ給ふかといひき。

むかしいくさするとて、たがひに陣をかまへてゐしが、かたきのかたにて、大なるおとのみつよつしてけり。さればしらせのあるよと、そなへをたてゝまてども、何のけしきなし。人を出だしてうかゞはせければ、ほどなくかたきのつかひのものをとらへて來りぬ。たづぬれどこたへず。かぶとをとれば、はちのうちにせうそこあり。ふん（封）おしきりてみれば、かねて定め置きたるごとく、庭月の相圖せしが、いかゞしたりけん。火うつらでおちぬ。三光の相圖したるが、一つのほしは火うつらざりしかば、二星とや思ひたがふらん。二星ならば陣はらひてかへれとの定なれど、三光にてあるなれば、必らず陣はらひてかへるまじ。煙卿をもうたせてけるが、をりふしひとむらの雨ぐもに入りてけり。されば音のみして姿はみえざれど、煙卿と心得て、山の左の谷あひより、うち出づべしとかいたりければ、大將もほゝゑみて、まはしをきたるつはものをさがし得てかちにけり。

戸ごとにとみ、家ごとにたるなどゝいふは、いかなる事にかあらんといふに、風俗質朴にして、上下の制あるをいふ。おの／＼その分をまもらず、をごりにながれもてゆかば、みつぎものみな民にあたふとも、とみたることはあらじかし。

みとせよとせ、門より出づることもなく、夜もねでふみのみ見ゐたりしが、つひに病出來にけり。ふみみるは、やまひのもとなれば、われはせずといへば、君は酒のみ過ぎて病出來し人をみて、酒やめ給ふかといひし。

何にかへじと思ふみどり子のはひきはるをみて、げにこの子は行末ざえも秀でぬべし。ちぶさみすれば、ひたすらにはひゆくあり。心にさからふことあれば、ありあふものもて人をうつ。わがこのかしらの疵を

み給へ、この子のきせゐもてうちしあとなり。おやとても心にたがへばかくするぞ、心のすなほにはある。年のほどより力もありて、この癖をいでかしにけりと、あとおしなでゝほめぬるを、愚なるものもわらひにけり。わらふ人よりはかしこき人なるが。

神はわれなり。外にもとむべからずといひたるひとに、そはかの剣の卦に、陰もまたしかり。聖人いはざるなりとことわられしは、いまだいたりふかゝらざりしにやといふが如くにこそ。いで神はわれなりとおもひ給ふならば、またよくおもひてみ給へ、わがごとく色にそみたる神ありや、酒このみてほどしらぬ神ありや、みるものに奪はれ、きくごとに心とられ、人に欺かれてもしらざる神ありや、たゞ神はひとなり。われは神なりといふは、いとやすかめれど、正しく直き神徳のくもることなく、てらさゞることなきを得て、のちにこそ。

攝津のくにゝ川あり。その川の末に、かの酒つくる所ありて、その川水をくみてつくるが、あめが下にすぐれし酒とはいふなりけり。川の上には、ゑたといひて、けものゝ皮などつくるものがすみゐて、川のうちへ杭たてゝ、なまがはをさらすことつねのことなり。あるとし、そのことをいひ出でゝ、この酒は神にもそなへ、佛にも奉るものなるを、皮ひたす川水にてつくらんはいかにぞや。ゑたなるものをば、川の末へうつして給はれとうたへしかば、つひにそのごとくなりにけり。そのとしよりいかに酒つくれども、例のごとあらねば、いまはひそかにまた、その皮ひたす水の末くみてやつくらんとすらむ。

とし〴〵ゑみじの國へ吹きながさるゝ船子ども、命またうしてかへりくるものもあることなり。かならず二三十人のりて出づるが、おほく死して、かへるはふたりみたりに過ぎず。まづ高浪みてはきもをけし、食乏きを見ては心をいためなんどするやからは、おほくしにたゆるときこゑぬ。よし人なき島へつきても、さもしらぬ木のみとりくひ、ししらぬ鳥とらへて、そのかはをはぎて身にまとひ、肉をほして食にたくはふなんど、事にふれてもこゝろの極りなく、常度うしなはぬものは、かならずことくにの人にあひ

ても夜かれず、つひに命またうしてかへるとかや。されば一船のうちの英雄、かならず生きのこりてかくあるなりけり。

仙びとの傳へし藥とて、いと耳のさとくなるを持ちつたへたるありけり。耳うときものが、いまいひ給ふことはなにぞと、二度みたびとひかへせば、ひともわらひていひをせぬさまなり。きこえぬまゝに打ちもだしゐれば、またわらふさまは、さすがにみゆめり。餘のはづかしさに、かの藥をこひうけこのみしかば、にはかに耳いとさとくなりしは、うれしきものから、餘りによそのよそ事までも、もろゝことなくきこえけり。よれかしぐをのこが、このめしに虫のはひ入りたるが、いはゞむづかり給はんのおそろしさに、ひそかにとり捨てけりと、いとひそかにいふも、はやきこゆ。しらぬさますれど、潔疾あれば、きけばいとゞいとふ心ありてはしもとらねば、またかのをのこらがさゝやきして、よべ酒の過ぎ給ひつらんとおもひしが、はたしてみいれもし給はぬなり。いざかたみにけふはおほくたうべ侍らん。うれしやなどいふもきこえぬ。にくさかぎりなきものから、きゝしともはたいひがたし。まいてとなりのものがたりには、きゝぐるしきこともおほく、こゝやかしこのことばより、鳥の聲、むしね、遠近もらさずきこゆれば、かしがましさいふ計なくて、耳ほどうるさきものはあらじと、疎かりしよをこひしとものせしとかや。

ある翁に、かの人はいかなる人にかとゝへば、いとよき人なりと答ふ。かれはといへば、よき人といふ。かならずかれをばあしきといはんを、撰びてたづねみるに、よき人とこたふ。いかなる事ぞとたづねしに、人をみるには、まづ十にして五つばかりもよき事あるは、いとよき人とみるべし。十にして一つ二つもよき事あるはよき人なり。十にして皆あしきをば、あしきと心得給へといひしとぞ。こは人をかくみるなり。われをみるの道ならず。よきもあしきも、かろきと重きとのわかちもあらんかし。

遠慮、遠謀せざるひとは、とみのわざはひにあふことは、人のしれることとなり。その遠慮、遠謀に似たる

やうにても、外吏に物おぢし。例のことわりにくしたる心よりいでくれば、なほ人のものわらひとこそはなりぬれ。かのものおぢして、何くれと心くだくものに、君がかたはらそふもの、もし心風やまば、いかゞし給はん。男をうなをもしぞけて、くろがねのひつに入りても居給はんが、君もし心風やみ給はば、いかにし給ふらんといひてけり。またあるものが、打ちがたなかたはらをさらず、たちゐもの〳〵しくして、いでかたき來たらばといはん計にかまへたる人に、君いね給ふとき、よろひきてやふし給ふらんといひき。またそのたぐひの人が、よろひをかねおつくしてつくらせたるをみて、いかにもまたくそなはりし御きせながなり。をしきことには、このめんほうの目のあなもふたぎ給へ、矢なんどのこゝへきたらんが、あやふくさふらふといひき。

よつの時のうつり行くけしきこそ、またなくおかしきを、さかざるをりの花をさかせんとし、ちるころにちらさじとおもふはいとくるし。ちれば又こん年はさきぬべし。いかに心をくるしむとも、露しろく氷かたきをりに、はちすの咲くべきことわりなし、されど咲をまち、ちるををしむは道なり。ちるをよそにして心とせぬは、みちしらぬ心なるべし。

觀相の人のいふ。ふかきやまひ、またはわざはひは、いと氣のしづみてみえざるものなり。かの感冒なんどいひて、疾厄宮に暗氣のあらはるゝは、いとあさき事なり。あしきとてもいちじるくみゆるはあさはかなり。これをみれば、みえざるをつゝしむが外に道はあらじと。

いやしきものなりけるが、つねくふべきよねをもくはず。ひさぎてこがねにかへて、命にもかへじと袋にいれてもちゐたるに、秋の末つかた、にはかに水出でにければ、かの袋をくびにかけて、高きところへゆかんとするに、はや水かさ高くて、行くべきやうなければ、せんかたなく、木によぢのぼりてけるが、ことの外にうへにのぞみけり。さるによねいさゝかつとにしおふて、水およぐものをみて、かのふくろのこがねをみせて、これをみなまゐらせん、そのおふところのよねを、いさゝかわけて給はれとい

へば、いといかりて、にくきをのこのいひざまかな、かゝるときこがねもちて何にかはせんといひすてゝ、およぎ行きしとなり。

大名といふ人たちつどひ、ものがたりし給ひける時、ひとりの君のいひ給ふ。手よくかく人あらば、一二百石の地あたへ給ふか、弓馬のみちまれなる計得てし人あらば、千石計の地あたへ給ふか、ざえも秀で、文の道よりもものゝふの道、皆至れるといはゞ、一萬石の地をあたへ給はんかといへば、むかしはさなんいふこともありけらし。今はいづこにてもさすべしとはおぼえずとこたへ給ふ。さらばこのまとゐのうちの君たち、文の道人にすぐれ給ふもありや、ものゝふの道もありやと思へど、人なみにはたしみ給へど、秀でしことはきゝ侍らず。いかゞあらんといへば、いかにも秀でしなどいふことは、一ふしもなしとこたへ給ふ。初のものにすぐれしものとても、一二百石の地だにあたへかねたるが、わが輩のあるは十萬石、廿萬石の地を給ふは、いかなることゝ思ひ給ふか、たゞにみおやのいさをと、大君のゆたけく大なる御恵なり。しかるに生れしより、かくたふときものとのみ思ひて、なほいやましに位つかさも人にこえんとし、大路ありく行装も、わが格よりも高く、わが家の定よりもみやびやかにと、市のわらべのほめなんことをほりするのみにて、うちにかへりみる心のなきは、いとうたてしといひ給ひしとかや。

雲の上のやんごとなき君おはしましけり。その御子の御かたはらにましましけるが、そともより風の吹きゝて、ともしびの光定まらざりければ、人召して風の吹きくるぞ、ともしびもきえなん。さうじ（障子）たてよといひ給ひければ、父君ことにいかり給ひて、さやうなることばづかひしては、うたはいかでかよむべきとてむづかり給へば、御子はいとおそれてしぞき給へり。御次に居たるもの、いかゞしたる御教ぞと思ひて、御色うかゞひてとひ奉りければ、ものをつくしていふべきものにはあらずとのたまひしとぞ。

武氏のをり、狄仁潔などのつかへざまは、かくあらざれば、唐室保ちがたきをしりてこそありけれ。され

ど、もし其中興せざらば、おもねりへつらひし人とのみいはれたらんといふものに、吾身がつりたれて、かの奇過なくば、釣たれし翁とよばれん。たゞその時にあひて、かくなすなり。かゝらば、のちに何といひて、わがざえをもしられんと、その人たちいかで思ふべき。これらは、凡智もて不凡の人の心を論ずるなりといひき。

酒過ぐれば、癖のまゝほしく、行ひゆるめば、晴みだる。わざはひのぞめば、みづからうながすものとかや聞きし。

補薬とても、草根、木皮もて、天受のかけたるはさらなり。うちのやぶれしをも、いかで補ふべき。補ふといへば、造作のすりする様に思ふぞわろき。先この人は、このあめつちの氣をもていくるなり。されば、いづるいきにふるき氣をはけば、毛穴よりもその氣を出だすなり。又氣を吸ふときは、そのごとくいるなり。その出でいる氣の、いさゝか滞ることなければ、やまひてふものはなきことゝなり。さるにその氣滞れば、ねちをもつ、ねちあればものをかはかすなり。其氣のもるゝをふたぎ、ふたがるをひらき、滞るをながし、かはかすをうるほすも、みな打ちまかせていへば、氣の滞らぬやうになすより外はなし。その滞ることおほければ、其害もおほく、滞ること久しければ、その害も深し。其急なるは、まづ其處を打ち、末をそゝぎて源に及ぶもあり。車の輪のめぐらざるもさま／＼にて、かはけば油さし、油過ぐればかはかして、たゞそのめぐれとのみの心もて輪をすりするなり。おきなふくすりとて、いかでべちにものをもてきてすりすべけん。たゞに氣血をもとのごとゝせんとなりけり。

聖賢の道まねびて、もろこしのふみなどこのむものが、ふと禪家の法語などみて、つひにそれにふけるものありけり。あるひとのいまめづらしく信じたまふは、道體性理のことにつくしたゑには心もとめず、日のあかきをつねとして、ともしびの力をたふとむたぐひなり。それもまことは、かの良智に一、ひぢりのふみ見れば、心にかゝりてはづかしさのおきどころなければ、かの法語などみて心をおのれとなだむ

るなりといひしはをかし。

相州の日金の峰といふは、いと高き山にて、十州をみるといふ。あるひとのぼらんとするよべ、かみなりはためきて、雨は水こぼすごとくなりしが、夜明くるころは、わする計はれて、霧もなく、霞もなし、かのみねにのぼりたれば、七つの島々も手にとる計みえて、八丈の島いおなたも、かゞみもてでらしなば、かの人なき島とかいふをもみつべくおぼえしを、そのものこの峯に立ちゐて、こゝに家たてたらば、かのえみじの船々、いまは八丈に來りけりと、こともなくみゆめり。さるを、こゝの岸に早船ならべて、こゝやかしこにしらせんとはいかにぞやといふ。かゝる晴れし日は、一とせにまれなるを、その日にかならずえみじの船きたるべしやといはまほしけれど、しれたる事いひてあらそはんはと、ねんじてゐしとかたりき。

道路は足底のひろさだにはあらばあゆむべしといふは、例のことわりのみなり。いかであゆむべからん。梁のうへをあゆまばおちぬべし。こはかの陳氏のいひたる餘地なきなり。あまりにことに甚しく、物にせちなれば、おこなはれぬのみか、うとまれぬべし。こは事物にたいして、餘地なきなりとき〻ぬ。めしひしもの〻、人のいひがたき事をもいふは、いろもみえず、けしきにもしらねばいふなりけり。くらき人は、わがあしきもみえねば、よきと心得て人にははぢざるは、めしひしひとのたぐひなり。されば古より、おもてにかきするなど〻もいふめり。

あるやんごとなき人、旅の道は早くいねて、つかれをだにやすめなば、下がしもまでもうきことはあらじ。さらばはやくやどりを立ち出で〻、はやくやどりつくにしかず。これぞ下をめぐむの道なれば、よろこびぬべしといひける。まづその君、早くやどりにつきて、からしおろし、ともし出だしてひるの半ごろよりいぬれど、下のものはわが心のま〻ならず。人のねる比ならではいねがたし。殊にひるのうちはさわがしく、道行く人もたえぬを、世のひとに背きて、よるなりけりともいひがたく、いねんとする

ころ、その君ははや起き出でゝ、夜半にともそろへてたつめり。下をあはれむ心はあれど、上の心もて下をみるより、かくはたがふなり。めぐむ心ありて、下の事しらねば、かくぞ有りける。

ふたりつれだちて相みる人にあひて、君の仰によて、こたびたびだつ事あり。いかに侍らんみ給へといひしに、相ざ見終りて、ふたりともかならず旅にて難あらん、つゝしみ給へといひぬ。ひとりはいそぎの御事なれど、たびの道にて難あらば、おのづから君の仰も滯るべし。おそくとも難なきにしかじとて、ともしびけつ比やどを出で、日のくるゝころにはやどりをとる。ひとりはとのゝ御つかひなり、つゝしむとは君命をつゝしむにしかじ。この身はたとひ難にあふとも、いかゞはせんとて、星をいたゞきてやどりをいで、ともしとりてやどをとる。されば、ことにはやく思ふかたにつきてければ、君よりも賞を得たり。ひとりのかたは、おそしとて罪にあひにけり。されば相はともあれ。わがすべきところをつとむれば、難なきものよとはいひてけり。

滿面紅潤の人あり。ひとりの相ざ見て、君はかならず祿を得、名を得、壽を得たまはむ。あゝそのさちまことにいふべからずといひてけり。ひとりの相者は、君かならず近きうちに、とみのやまひにかゝりて死に給はんといひければ、そのひとははらだち、そで拂ひてかへりしが、ほどもなくやまひ得てとみに死にてけり。いひあてしものに、いかゞしてかくはいひ給ひしとゝひければ、かの人滿面紅潤かゝることあるべきものならず。いはゞさいはひあれば、かならず散財あるがごとく、左のかたよければ、右りのかたあしきは、天地のつねなり。さるにかくあしきところなきは、かならずそのうらに變ずるものなり。一天雲なければ、三日のうちに雨ふるといへば、相書にあることにはあらねど、かゝる吉のうらは凶にかはるべしとなんおもひしなりとはかたりしとぞ。

つくしに敵國降伏の額は、延喜のみかどの勅願にて、したしく御筆をそめられしといふ。敵國は外國をさしての事とかや。むくりのおそひ來りしことだにありしためしをだにしらざる輩もありぬべし。たゞ

に外國のありとだに、心に留ざる計りみゆるやうになりゆくべくや。豐臣氏の、こなたのたゝかひになれたるつはものをえらびて、朝せんのひさしくたゝかひの事もしらず。おこたりすさびたるくらきよの君と臣とをうちやぶりしより、外國はすべて智もなく、力もなきものよとおもふたぐひぞいとうたてき。武の平氏の末うたよみなどし、もはらみやびにながれたる一族なりとて、よわきものゝやうに人はいへども、さすがによくかれがごとくはありしとおぼゆ。朝せんのたゝかひのをり、かの國のたちまちやぶれしは、よわきと計はいひがたし。いかで智もなく、力もなきとはいはん。つひにせめかねてあきたるは、智もなく力もなしと、かへしてやいふべきといひしも、もとり過ぎたることにやあらん。いづれ外國のありとだにしらざるばかりになり行きて、よその國のえうなきもてあそびのものゝみこのみあつめて、いつかこのわざはひのふりかゝらん事をしらざる輩もあるならんと、かへす〳〵も、おそれ思ふとか、かたりしとや。

今こゝにては、くろきをすゞむしといひ、かきのさねのごとなるを松むしといへど、もとはりん〳〵となくはまつにて、ちんちろりとなく鈴なるを、あやまりにけりともいふ。むしうるかたへ行きて、松のを得んとおもはゞ、鈴のかたをといふなり。ひとり〳〵にこはあやまりなり。くろきかたは松むしなりと敎ふとも、皆それとたがへば、うるものもせん方なかるべし。行燈をちやうちんといはまほしくても、いかゞはせん。是もあやまりにならひてこそ、世に行はるれ。

ものしりがほなるもの、みたりよたり圍ゐせしが、かつみはこもをいふ。花がつみとはこものはなをいふと、能因法師のさいひ給へればといふを、能因さいひしとて、あのさゝやかなる花を、花の字かうむらすべきよりどころあることをいはねば、能因がとてうけがふべきにや。古よりさま〳〵說々あるは、河やしろにてもあれ。もずのくさぐき、いはとがしは、ゆめのゝ鹿、とぶひのかゝみなど、みな信ずべしとはいはじ。あさかの沼に、よひらの花のあやめあり。それを花がつみとはいふべし。さればつはも

のゝよろこびてふものゝ、かは用ふるところには、かつてふことにかよはしてつくるを、今はしやうぶかはといへど、中のあたりたけたかくして、花のかたちつけたり。されば、うたがふべくもあらぬをといふを、またかたはらより、もとすくさをかたばみといひ、よひらある川字草を花かたばみといひしとみゆ。こは、くがと水とのわかちあれど、古はいまのやうにこまやかにはいはず。しのぶは軒に生ふるこけにて、そのうちには、かの金星草もありぬべし。中比よりいふしのぶもあるべし。ひとつにして、是をしのぶと打ちまかせていひしごとく、つひに川字草をかたばみとも計もいひしなり。されば、枕草紙にうへのきぬはかたばみあやの、もんにもかたばみとあり。かたばみとはかつみなりけり。雑要抄の書に、四ひらある花のかたちせし手箱のうへのかたに、花かたばみとしるせれば、つひに略してはなかつみとはいひしなりといふ。はじめなりと何ともいはざりし人が、むかし人の、かつよみながらしらぬなりけりとよみたる事もあれば、いまいづれともわけがたかるべし。いまのこと〴〵きゝては、よひらあるのをはなかたばみといふは、をかしきやうにわれはおもへれど、ひとをもそれにせんとするは、いとくるしきわざなめり。よしこの一くさあやまりしとても、させることもあらじを、しひてちからをいれ給ふは、せんなきこととよといひてけり。

顕微鏡

とりもちをもて、はへといふ虫をおほくとりたるを、ふとけみきやうとて、目もおよばぬものをみるめがねのあれば、それもてみしに、そのもちにつきたるはへが、にげんとして羽を動かすが、はてはその羽ももちにつきて動きえず。かうべうごかして苦しむもあり。久しくつきしは、飢にのぞみて、よわり死するけしきもあり。たゞに羽をならす音のみきゝしが、よくみれば、いとかなしきさまなりしとかたるを、さあらんよなど人のこたへしを、みしときゝしとは、いと違ふものぞかし。みしごとくきゝ給はゞ、さあらんなどゝ計はいひ給はじ。まいて目の及ばぬあたりのことは、猶心にてみ給へかしといひしものありけり。

あるくすしありけり。やむものあれば、かみしもえらまず、いとせちに心をつくしけり。いといたういやしきものやめる有りけり。薬ばこいだいて薬調ずるに、その母なりける老婆の、つく〴〵とみてゐしが、ゐざり出でゝ、はゞかりなることながら、ねぎ思ふことこそ侍れとて、いといひかねたるを、何ことにてもあれ、思ふことは打ちあらはしていひねといへば、つゝましげに聲ふるはして、下にくみ置き給ふはこの御くすりも給はれかしといひけるにぞ、おもはずほゝゑみて、さらばあたへんとて、下にありしがうちの、さはりなき薬ふたつみつとりいでゝ調ぜしが、かならずその薬はしるしあるべしとかたりぬ。かくおろかなるものに、このやまひには何といふ方剤調ずることなり、それは何々のくすりを用ふ。このはこの上のかたに、おのづからいれ置きたれば、とり出だして調ぜしなり。下にくみたる箱のとて、たときいやしきのへだてはなしと、まめだちていふとも、いかできゝわくべき。さはりなくば其心にまかするにてこそ、をかしかりけれ。

ものを引きのばいて、時うしなふものありけり。人のさなへこふるころ、たねほどこしてけり。葉月のころ、わせの穂の出でたるに、嵐ふきてければ、花ちりぬとなげくを、あまりにものいそぎし給へばこそあれ。わがいねは、この比うゑにしかば、あらしのわざはひにもあひ侍らずと人にたかぶりけり。人のかりをさむるころ、少し計穗のみえたるが、はや霜のおきてければ、みなかれぬ。ことしはいと早う霜のおきしなりとて、年をのみつみして、いまださとらざりしとなり。

君も門の外へ出でゝみ給へ、あまりにこのひざいるゝにてたりぬとて、よそもしらで、その日〳〵をたのしび給ふが、またいかばかりおどろき給ふこともありぬべし。このごろきゝしにも、君がやにしのびいらんとにや。つるぎもたるをのこ、やゝ門ちかくよりきたれど、例のうちにはしらで、やすらかにたのしび給ひたり。もとよりその夜はいかゞしたりけん。うかゞひしのみにてかへりしとや。月なき夜半なんどには、かならず來るべしといふものもありといへば、いかでさやうなることのあらん。君はたゞ

遠きことゝいふが、なかにも人のおもひもよらぬことをいだいて、人おどろかす事をこのみ給ふ。ひとはおどろくとも、いかでおどろかされんなどいひて、あざわらひぬ。かれはかならずわざはひにあひなん。おもへよるべきことをも思はぬ人なりといひき。

むすめの十あまり六つ七つになりたるを、としごろかふ猫の、むすめがかはやへゆけば、かならずあとよりつきて行く。月花にもかへじと思ひたるに、つなぎおくに、かはやへ行くときはかならずしりて、たけうなりて、なはくひきりてはせてゆく。いかにとたづぬれば、かはやのうちにつとつきそひて居侍るといふ。いかにも心のそこしり難しとて、おやなりけるもの、つるぎもちひて、かのねこのかはやへはせ行くとき、からべをきりたれば、そのからべかはやのうちに入りぬ。彌あやしみおどろきてみれば、そのからべ、かはやのうちなるくちなはにくひつきて、くちなはゝ死してけり。さらはそのむすめにくちなはの思ひいりたるをしりて、かくはありけりと、なみだおとさぬはなかりしとなり。宛牛とかいふ事、かの國のふみにもありとなり。猫のうらみはいかにといへば、もとよりものいふ事ならぬなれば、それにうらみもなし。かのくちなはをころして、其の難をすくひぬれば、たゞにほいとげしなり。もとより功名に心なければ、おもひおくこともあらじかし。たゞかひおけるあるじの心はいかゞありけん。

狐のよな〳〵くるを、かならず餌與ふる者ありけり。かれはけものゝうちにて、ざえあるものなれば、かくしなば、かれも恵をしりて、むくゆることもありなんとて、日ごとに怠らずあたふれば、かれもなれにけり。ある日うま子生れてければ、いとことしげさに、二日ばかり餌あたふることをわすれければ、狐うらみいかりてや、そのうま子をくひてけりとぞ。

やんごとなき人ありけり。茶たつる事をこのみて、かの宗易が流をくみて、かれがもたゐうつはなどおほくとりあつめ、宗佐よりいまの代々のつくらせたる什器やうのものまでも、かくることなくそなへし

などゝ、みづからおひ給ひてけり。ある時、宗易が像をかべにかけて、かくたふとびぬるは、われにまさるものやあらんなど、かたはらのものにもあさ〳〵しくいひて、茶ひきて居給ひしが、かの像より煙のごとと、きりのたつやうにみえしが、宗易來りて、われはもとよりいやしきものなるが、物にかゝはらず。心たかき氣象ありければ、太閤のとり川ひ給ひてけり。茶たつる事は、一時の心やりにて、なしてもありなん。なさでもあるべきものなれど、そのころいともてあそび草となりて、さま〴〵心にまかせ、つひには法もなく、禮もなく、みだれもてゆくべしと思へば、さゝやかなる道ながら、式をたて法を定めて、人にもをしへものしたるを、いまはいとおもき事のやうに心得て、その道しらぬもの、其室にいれば、かほあかめて、一言も出だし得ざるやうに、人の心にそみわたりしも、いと愚なることと悲しく思ふ。さるに君は人にもかずまへられ給ふ身にて、わがごときものをたふとび、このみちのはかなきをもしらで、いとおもきこと心得給ふ心のひきくつたなきは、われもいといやしみ思へど、さすが流れくみ給ふえにし（縁）にしもあればかたりぬ。君いま心たかうて、其身のほどにしたがひ、なすべきことをつとめ給はゞ、きみが手ならしつるうつはものよとて、千とせの後もつたへものすべし。これをわれより古をなすといふなり。いやしきわれらのもたるうつはものなどに、おほくの財を盡くして買ひもとむるのはかなさにては、このさゝやかなる道とても、心にはいかで得給ふべきと、はたとにらむと思へば、ねぶりもさめにけりとぞ。げにかのしき島の道とても、それをもて家くにををさむべきものゝやうにいへど、定家卿が、

苔の下にうづもれぬ名をのこすともはかなの道やしき島の歌

とよみ給へれば、いくたの和歌嗜むもののうちにも、定家卿のにくみ給はんもありぬべし。さか（釋迦）の道、くじ（孔子）の道まねぶものもいかゞあらんと。人のいひし。

和歌は、只すなほなれとても、餘りに力もなく、味もなく、山水のごとくなれば、思ひをのぶることもえず、まいてしらべはさたにも及ばずなん。かの三圓の比は、餘りに力いれていひ給へば、しらべの少しいやしきを、たゞ歌は古今集によるべしといへども、目も及びがたければ、草庵などの集によりて、よみ得ふ事となりて、たゞすなほに正しかれと思ふより、百首一體にいたり、力もなく味もなく、わがものにもあらぬふりとはなるべきなり。歌はわがものとなりてのちに、しらべのさたにも及ぶべし。まづ今の勢ひにていはゞ、玉葉、風雅なんどによりて、力をきはむべし。わがものとなりしうへに、しらべの高く直なるふりをまなばゞ、つひに千首に一首は、よき歌も出できなんと思ふなりとかたりしは、もとり過ぎたるにやあらん。されども、古今集はいとたくみなる歌もおほかれど、一つまこととより出でたれば、たくみとはみえずなん。はじめよりかうやうにせんとしては、しなこえてまれで得ざるものとかや。何にまれ、はなさへ賞さへかをりさへ、はじめより得んとてはいかで得べき。

禪意を得たりといふものあり。いかにして得給ひしととへば、わがこの身は、あめつちのものにて、われといふものはなし。われなければかたきもなし。これをかの浩然の氣ともいひ置き給ひしなりと、高く心得ていひてけり。いかにして、その所を得給ひしかといへば、思ひ／＼てつひに得しなりといふ。きゝたる人いとあきれて、さま／＼ひがりもときおかれけれど、かゝるところ得てしひとは、いまの世にあるべしともおもほえぬ計まれなるを、いまだ其事々もしり給はで、いかで得給ふべきといへば、はらだちて、しらざらん人はいかにいふとも、われこそ得しものを、などて君はしかいふ。わが得ざる事をしり給はゞ、いひのべたまへと、聲ふるはしていふにぞ、それみ給へ、いかりをもいまだ捨て得ずして、この身を捨てしとの給ふか、ことに色と酒とにふけり給ふときゝぬ。それだにかち給はで、わが身にかち給はんとや。よしかち得しとても、わするてふことは、いとかたきことなめりかし。得しと思ふものいかで得ん。君はものゝふなれば、弓射る事もていはん。よくひきてよくはなつが外に、弓のみちは

なしにかくすれば、よくあたるをしりても、さはいできぬはいかにぞや。かちまけあらそふとき、人おほくあてぬるをりなんどは、たゞそれにかたまほしく思ふぞかし。またはやくはなつ弓のやまひもあり。はなし得がたき病もあり。いづれも心の外なるものぞかし。またゆづるのゆるみて、わが耳をうてば、いとゞこりにこりて、またや耳うたんとおもふぞかし。耳をすつることも得せず。おそくはなち、はやくはなつことだに心にまかせず、人にまくるの口をしさをもいまだすて得ずして、いかでこの身をわすれ給はん。とにかくいまは身に行ふことはつもらで、口のみたかくなり行きぬ。あるやんごとなき人ありけり。つるぎの道を得てしとて、みづからよにならびなしとのみ、つねにいひ給ひてけり。ある日、書屋に居給ふとき、床の間のしやうじをひらき、跳り出でたるをみれば、大なる男のあかはだかになりて、君をめがけてとびかゝるを、いで心得たりとて、刀ぬきてきらんとすれば、跳り超え、あるはふし、左へさけ、右へはしりなどして、いかにもうち得ず。とやかくするうち、すら〳〵とはしりよりて、その刀をとりてければ、口をしさかぎりなく、いかにせんとあせり給へば、かのをのこたゝみにひれふしてけり。よくみ給へば、外衛の臣下なり。そのものゝいふ。君はつるぎの道よく〳〵は心得給へども、いまだもぬけし位にもわたり給はず。さるゆゑに、みづからおふて得てしとのみ思ひ給ふ。まことに得しものは、たれかよきと思ふべき。さる御心にてましまさば、いかなるあやまちかし給はん。臣はつるぎの道、さしてならひしにはあらねど、死をきはめにすれば、臣をだに打ち給ふこともなりがたかりしぞかし。これをよく〳〵思ひ給はゞ、御身のあやまちもあらじと、なみだこぼいていひしかば、君もことに感じ給ひて、わが無下につたなかりしことをさとり給ひしとぞ。よくこれらのことをきゝ給ひて、さとりとやらんの道はやめ給へといひしとかや。

世のひとのせばきこゝろから、しほのみちひの如く、時たがはぬ事はさ思へど、かの餘慶餘殃のそらより下だし給ふことなんどは、うきたることに思ふぞかし。かの年のみのりの豐けさうちつゞきぬれば、それ

にくるしみて、何くれといへど、はてはかならず、たのみ少なくなりゆく、もとゐなゐをしるべきなり。されど時たがはず、めぐりくるものならねば、さはおもはぬなり。ゆたかなるとしに、あしき年の心もたずしては、虫けらにも劣りつべし。冬ひそまるものは、そのたくはへをこそなせ、たゞあさはかに今年豊なれば、はやあしき年はあらじと思ふこそはかなけれ。世の人みなよきはあしきのもとなるにうたがひなくば、かならずゆたかなる年とても、米のあふるゝことはあらじといへば、いかで人々をして、かくはなすべきといふ。さはまだそのこゝろにあらぬ故なりと、田つくる翁のいひしをきゝて、わがともがらかすかにその日をおくるを、いかでまたあしき年のそなへなすべからんといへば、さにあらず。たふとき米とおもへば、ひごとにくるゝも、鳥けだものにあたふるも、またはかしぐにも、そのこゝろはありけり。やすしとおもへば、このうらとなりて、打ちこぼれぬるも、はゝきもてはきもすつべし。この心あめがしたみなおなじければ、一日のつひやすところいかばかりとおもひ給ふか、さるをこのゆたかなるは、あしきみのりのくるさきつさが（先兆）とおもへば、この一むらにても、其心にて、一年に米つむほどにもなりぬべし。米たかうなれば、ひと〳〵つみおかまほしくおもふにぞ、米のいやしき年よりは、つむる米おほけれども、猶たらずとおもふなり。この心あめがしたみなさるやうになれば、いとゞ米はうごかず。このむらざとなんどはさらなり、米なき山ざとまでも、何にかへつとも、米つゝましと思ふぞ、値たかうなることわりなり。この心を村里にてよく教へみちびきなば、聊はそのしるしもあるべけれと、まめだちていひければ、牛のかたなにてといへるたぐひにやときゝつれど、老いたるひとのこと、もどく（牾）べきにあらずときゝゐたりしとぞ。

月なきよはゝ　いとこゝろのそこすみまさるものなりけり。海のおもてくらうして、よせくる波の音ゆたかにして、いそべの松にも音せぬ風のそでにそよと吹きかふに、ひるのあつさもわすれぬべし。秋はなほむしのねもきそひ行くに、ちぐさの花の色もみえで、沖こぐ船にまがふ雁がねのわたるも、いづこ

たゞらんと哀なるに、浦のあしべに聲あはせたるもをかし。まいて、あかつき比に月のいづれば、よびの人目の殘れるたぐひにはあらず。海のおもてこがれの波のみちくるにぞ、ことばにものぶべしとは思はず。むかしいぎたなくて、在明の月にうとかりしころもありけりとおもへば、口をしきものから、またうらやましくおもへり。それより思のうつり行きて、實にいにしへはあしき波にも舟うけて、かつをつりのしこともありき。またはいと寒きころ、海にいりてあわびとりし事もありしが、いまのわかうどは、まだきに老いぬるさまするものぞおほき。そのころのむかしものがたりにきけば、うらわのたゞかひのおそろしさに、つま子うちつれて、みやまへいりし世もありしときゝつるに、月なき空にも心のたのしびをきはめぬるはいかにぞや。かゝることもかのわかうどの老いたるさまするをも、あはせていはまほしけれど、また例の老いぼれて、くりごといふとやむつかりなん。

人をせむるは、あらはなるをせむべしとかきゝし。まづ面あらためたらばよしとこそいはめ。かれはとらのかはきぬる羊なりとはいはじ。羊にもせよ、虎のかはきたらば、とらにしてこそやしなはめ。さらば千里をばはしらずとも、羊の力のおよぶたけははしりもしなん。外をせめて、うちをせめざれと、むかしよりきゝしを。

藝能ありしものも、むかしはおほく聞えたれど、今はさいふ計のものもまれなるにやあらん。すべてむかし人はたがへりしや。今殘れるよろひなどいふものをみても、鐵などみてもしりぬべし。天王寺にある鷄婁は、いとおもくて、今のよのひとはかけがたしとかいふ。そのほかむかしものがたりをいまにしてみても、今のよのよろづおとりたる事はしりぬべし。さるに、漢の張氏の治法とても、斟酌すべきことをも思はず。ことに張氏は、汗下の劑なんどは、いと心をこめて、其非までも厚く示し置きしをも疎そかにし。一つ病の治法をもて、萬づのやまひをいやさんとし、方は古今など口にはいへど、わが心にやまひを牽きつけんとするもありぬべし。

かへでのめの紅なるに、かしのめの白きをみて、かならず草木の葉はみどりなるものとのみはいはじとはいはじ。温泉をみて水のひやゝなるのみにはあらじとはいはじ。さるに何くれと、人の五のみちをそなへて生るゝことはさらなり。人はよくもあしくも、うまれたるなどゝ、さま〲うたがへることゝなど、かしこしといふ人さへもいふとか、いといぶかし。

千里の駒をおくりしものあり。うけざりしかども、わすれがたかりしとかいひしを、よきことのやうにはいへど、さはいかで思ふかとうたがはしきやうなるを、いかでかくはいふらん。かのくにのよしといふ人にも、うけがひがたき事もありとや。王尊といへるものが、この良友に背きしといひしは、もはら私なり。よきさぶらひをもてつかひ給へば、その道をもてあだむくいしといふも。かの深谷のうぐひす、みやまの梅がゝにはおとりぬべしとか。

水量

雨いさゝかふりつゞくと思へば、はやみかさそふところあり。されば常に船をうかべて、水かさそひゆけば、打ちのりてさくることのみこゝろとす。あるとし絶えて雨のふらざりければ、かねて水をおそるゝより、たかきところに田つくりたるが、みなかれなんとす。水くみてそゝがんもちから及ばず。とやせんかくやせんとさわぐうちに、かのつなぎおける船のすりくはふることも打ちわすれぬ。世はいとかはりにけり。こしのくにもいまは雪いとうすく、しなのゝ國の寒さもよそにかはらずとかや。この國のかばかり雨すくなきことは、八十の翁もしらずとかや。ふねもえうなきものなりなどいひてけり。つひにあけのとしは、田をことごとく川づらちかきかたへうつしければ、あくたなどのよりきし所なりければ、山田よりはいと生ひたつさまもことなりとて、よろこびあへりしとぞ。つねにおろかなりとて、わらはるゝをのこ計、はる〲くはかたげて山田をつくるを、ゆびざしてわらひけり。そのとしも川づらの田はよくみのりけり。

汝等

ある日あまの子などよびあつめて、むかしわがわかき時と、めかりしほやくこともなれらがやうにはな

かりしぞかし。いまはたゞそらのみあふぎつゝ、よくふる雨かな、かくてはいつかしほはやきなんとのみいふ。もとよりしほくむわざには、雨ほどつらき物はなけれど、はや晴れぬ、いそぎてくむかとみれば、このはれしも時のまなるべし、よししほくみても、夜のまにふり出でなば、おしながしてえうなき事になりなんとて、夕日のかゞやくにも、たゞうらわを徒に打ちめぐりてゐるを、いかにとおどろかせば、「あのむかひの島のちからみゆれば、また夜半にはふり出てなんなど、いつしかくちがしこき事をばおぼえてけり。又あけの日もはれぬれば、はやく出づるかとみれば、朝いして、ひるつかたやう〳〵出でゝしほくむが、それもいさゝかしてはやかへりぬ。その怠をとがむれば、出でゝ行くけしきなり。いづこの神の祭などいへば、しほやきすてゝ出でく〔來〕めり。つひには林の木々も、人にきらせぬれば、いとゞいをはよりこぬまゝに、あみもよそのものとなしぬ。おいいをのよりくるときゝても、人のとるをみありくのみなり。いまは髮ゆひ候といふ所さへ出できぬ。むかしはわらもてつかね、なへたるゑぼしひきいれてゐしが、今は都ぶりとやらん、みもせぬふりにし、ざうりかさねたるを、音たてゝきそひありくなり。わが若きころは、酒のむ事もなかりしが、この村里にもはやさけつくるところ多く出で來てけり。それらが爲に、ときつひやし、ざえつひやしてみつぎ物のさまたげとはなるなり。このやにも久しくすみ得んことはかたかるべしなど、さま〴〵いふうちに、きゝゐしと思ひしが、ふとみれば、いつかねにけり。翁もあまりの事にあきれて、がまのさうもやめてけり。

ある翁が、またこのうらわうちめぐりて、おなじむかしの物がたりに立ちよりたれば、かの翁もゐざり出でゝ、ひたすらに、昔の事のみいひ出でければ、うしとみしよも、過ぎにし事はなつかしきものぞかし、むかしとてもえうもなきものもありき。我が若き時など、庭のをしへのみかは、その比のはやり行きしかたちをとがめられしとき、おやのいにしへぶりといひ給ふも、そのころのはやりもて行きし事なるをと、心のそこに思ひし事もありけり。されどげに、いと今のわからどは、ふりあしくおこたりすさ

む事となりてけり。むかしはたま〳〵かうやうのひとありしが、いまはおしなべて、いづこの山べ海づらのさととても、みなそのふりになりて、口にはかしこき男などいひて、老いたるものをあざむき、村の長をもはゞからず。はてはおほやけの事をも、おそれみうすきやうになりなんと思ふ事のみおほかればとて、つひにはおなじ心になみだこぼしてけり。

草木やしなふものゝいひし。西よりふくかぜは、草木をからしきはむ。さるは西より北に及ぶべき故なり。北よりふくかぜは、極まればはや陽をふくむが故に、からしきはめずとかやいひし。げにさもありなんかし。

大凡躬行にてもあれ、人事にあづかる事にてもあれ、政にてもあれ、新なりといふもじをわするべからず。日にあらたなりといふは物かは、事々にあらたに、もの〳〵にあらたなるべし。きのふの事になれて、思ひあやまるも、かねてしれる事と思ひて、やぶれとるもおほし。かのかしこき人も、女などにまよひ、愚かなるひとに欺かるゝも、ひとつ〳〵に新ならねばこそありけれ。きのふにくしと思ふ事、心にそみ、こぞのうれしと思ふことゝ、心につきてはなれねば、それより根ざして、まよふとかきけり。げに日新の教こそ、萬にかよはして、身を終ふるまでもわするなとかたりし老人もありけり。

ある吝嗇なるもの、ことしはことにものつひやしぬとて、およゆび折りてかぞへたてぬ。まづ春より秋まで、かのいたづきによてのめる薬もかばかりなり。それにかゝる事もありしなどかぞへつゝいふを、つく〴〵ときゝゐし人が、いとさりがたきがうへに、君が身につきたるものひとつあり。是をいかで費といはんといへば、なになるかとゝふ。薬のみ給はずば、かくけふなげき事もえいひ給はじ、かくいひ給ふは、薬のめぐみなれば、それにむくい給ふを費と心得給ふかといひき。かのひとは、これを費とせちに思ひけんかし。

ふみつくり、詩つくらんと、硯ひきよせて、朝より夕つかたまでも思ひこらしゐたるに、こは姨君より

消息

の御せうそこなりともてくれば、ふんおしきりて、これよりいらへつかふまつらんといへといふ。こはむこ君よりのなり。せうとの君よりのとてせうそこいだせば、みもやらず、俗事紛々たりなどいひて、かたはらへなげやりつ。このいらへかくも文なり。けふの事なすこそ學ぶ道なれ。かの量料平かなり。畜蓄足らずとはいはずや。かゝる目のまへにある事をも、よそごとゝ思ふぞはかなき。されどわがざえをもたれりとし、いさゝかからくにの書籍手さぐりし計にて、わが邦のいくさもの語などみて、時の勢ひもしらず、人情をもわきまへず、例のことわりいひつのりて、わらはべなど教へひきいれんとするは、いと害とこそはなりぬれ。みやびにながるゝものは、道しる人に笑はるゝのみにてやあらん。

鶉のこのすだちするころ、あに鳥の巣よりとび出でしに、弟のは、羽もいまだとゝのはざるをしらで、つひにとびたれば、椅より落ちてけり。親どりいかに思へども、かたちははや親にまさる計に、羽のふくらかにおひたちたれば、せんかたなく、巣に入りてよべども、もとよりとび得ざれば、たちかへるべきやうなし。二三日たちてみるに、おなじところにうづくまりゐたり。とらへてみれば、うごきもやらず。いとうゑにうゑたるさまなれば、一夜さまざま餌をあたへけり。あけの日は、餌をやらんとすれば、おそろしき姿しておどす。きのふはうゑてければ、その心も出で來ざりきとみえき。人をおどすはにくけれども、このまゝにしてころさんもしのびずとて、はぐくみやりけり。廿日ばかりたちてければ、羽もよくとゝのひぬ。さらばとて、もとの木かげにつれ行きて、かごよりやをら出だしたれば、おのれからうじてにげ出でしさましてとび行きぬ。親鳥も人のかくははなちしはしらず。かしこくかごをのがれ出でしと心得しさまして、つれてゐにけり。

老いて齒のぬけしはゝや、脾胃のめぐりもあしく、わかきをりのごとくならねば、和らかなるものくへとなり。さるをかたきものなど、しひてのみくだせば、つひに害となる。耳遠きはゝやみそかにものごときかぬ爲なれば、ものごとに遠ざかりて、ものにかゝづらはぬがことわりなり。さるを、人中にたち

まじはり、そしられわらはるゝことしらぬも有るべし。これら聊ながら、おのづからの道にさかふ故となんいひき。

友に交る道は、いかなる事か心得べきといふに、友はその所長と友とすべし。ふるきこと好むには、そのことに友とし。武技このむには、それに友とし、歌よむものには、その道に友とするぞよき。さるに歌とてもこのふりはあしかり。かれにまねび給ふはひがことなりなどゝいふにも及ばじ。たゞ交りてこそあるべけれ。古にいふ管鮑の交といへども、このふたりおなじ德、おなじ心なりしにもあらじかし。よの中に同じこゝろの人といふものは、いとまれなる事なるべし。たゞわが好めるかたに引きいれんとするもうるさし。このひとこのところは長じぬれど、こゝはいとみじかし、そのみじかきところを引きのべんとするはいとくるし。さ思ふわれも、またそのみじかきところあるものを、ことに思ふことみないさめものせんとするを、かの信と思ふはたがへりけり。交るがうちにも、知己のひとはいとまれなるものなり。それらよくことばを求めなば、もとよりいふべし。されどしば〳〵すべきにはあらずかし。淺き契りの友なりとても、友といふうちならば、そのひとのうへの存亡にかゝはる計のことならばいふべし。すべてしひてかくせん、かくすくひてんとまげてもと思ふは、みな中道には背けりといはん。たゞその所長を友とすれば、まじはりがたき人もなく、われに益なき友もあらじ。かの友によてわがかたのみだれんとするは、皆その短を友とする故なりとこたへしものありきとや。

花のちるは、うてなのうちの實のおほきやかになりて、はなびらの居どころなき故にちるなり。この雨に花はちりぬといふは、雨のうるほひにて、かの實の大きくなればなり。秋冬に至りて葉の落つるは、わかめのくきのうらよりめぐみて、そのわかめの大きくなれば、ふるき葉の居どころなければちるなりけり。

ある女いぼといふものえりのあたりより出で來て、一夜のうちにかずましてけり。いまひとりのはいた

ひにおほく出で來て、さめといふ魚のかはなんどのごとく、星あるかぶとよりはしげく、みえき。女のことなればいとなげきて、めぐろと云ふ所に、たこ藥師と名づくる佛のあるを、人の教にまかせて信じて、たこくはじと誓ひて、夜ひとよ心をこらしてねぎごとしたり。夜あけて、手あらひかほなどあらふに隨ひて、二つ三つづゝいぼのおちにければ、いとうれしくて、猶心こらしければ、二日三日のうちにみなおちてけり。かのひたひに出で來しものもみならひければ、これは十日計にあかもがさのかせたるやうに、霜のごとなりて、みなきえぬ。かほどの靈妙なる人が、たゞ心のせちならねばこそ、さま〴〵心のなやみなどはありとなん。人のいひし。

ある人あしの疾ありて、あゆむこともえせず。いといたうなやみてけり。みとせになりにたれど、いさゝかおこたらざりしを、あるくすしみて、この藥まゐらすべし。みとせもへなば、つねにふくすべしといふを、さらばその藥のみてんといふ。かたはらのもの打ちきゝて、このうへみとせとては、六とせの間のくるしみなるをといへば、さにはあらじ。その藥によて、みとせたちてもとに復するならば、まづひとゝせたちなば、いまよりはいさゝかよかるべし。二とせたちなば、猶よかるべし。かくてみとせにてもとにふくしなん。いかでみとせがうち今の如くにして、みとせたちしとて、にはかに木にふくすべきか、今より聊にても、年を追ふてよからば、みとせはさらなり、九とせにてもあれ、藥のみなんといひき。

あるひと庭このみて、こゝに山きづきて、この木をうゑ、こゝに池つくりて、岸べに何うゑんなどいひけり。いつつくるかとゝへば、まづこの木をこなたへうつしぬべし。この木はこん春うつし、これは秋うつしなん。うつしをはりて池をほりて、其土もて山築かんといふを、例ものいそぎし給ふに、これ計はいと心長きことの給ふ。二とせみとせにては、いまだまたき山水のけしきはなさじといへば、此木いまうゝれば、かるゝことを眞に知れゝば、今うゑんの心はつゆもなし。これは立冬のころかれば、立夏

のころうゝべし。此草は清明のころうゝべし。いまみてをかしと思ふ計の大なる木山なんどにうゑたらば、枝もかれなどして、風景をそんずるなれば、五六尺のわか木うゑて、この山にておのづから長ずれば、心の外のけしきをなすものなり。いかで二とせみとせにまたくそなはるべき。十とせもたちてこそ、をかしうもみるべし。いまにはかにすべきものならぬことを、眞にしりぬれば、初めより物いそぎするこゝろは露もなし。いちはやく功なさんと思ひ給ふは、木草うゝる時を、眞にしり給はざる故なりといひき。げにしるはおなじくしるなれど、眞にしるにあらざればしるとはいひがたし。古のつりたれし人も、眞に時をばしれりしなりと、また人にかたりしとぞ。

櫻のはなを鹽にし、壺にたくはへ、ふんつけ(封)ておきたり。まれ人(客)のおはするころなどゝ思ひ置きたり。夏のころまれびとおはしけれど、酒もくみ給はねば、かゝるをり出ださんも、玉のさかづきのなにとかいはんこゝちすればとていださず。またこと君き給ひしには、酒このみ給へど、みやび好み給はぬものに、いかでとてふんきらず。秋の末つかたになりにければ、このごろかへり咲きとて、こゝかしこの枝に、はかなけれどもさくこともあれば、これをもそれと思はんは、いとうらみあればとて出ださず。しはすのころ、例の草木うるかたには、櫻はさらなり。藤なんどもさかせて、うりひさぐといふをきけば、いかゞはせん。それとひとしからむもいと口をし、こん春もはやちかし、さればとてたくはへおきしはなを、むげになすべくもあらずとおもへど、まれ人もおはせねば、せんかたなく、只酒のむ人の来りぬるとき、ふんきりて花をとり出だしたれば、まらうど打ちみし計にて、やがてくひさしながら、これはしほけあるはななり。このごろさるかたにて酒のみしとき、盃にうゑたる櫻を出だしたまひしかば、盃にうけてのみぬ。花はしほけなきこそよかりけれといひしをきゝて、涙おとしてくいけりとかや。

秋の末つかた、雨かぜことにはげしく、たかどのゝたぐひ、吹きあらすもおほかりけり。その冬にかありけん、眺望よきところにいたりてみれば、あないのをのこが出でゝ、ことし秋の嵐に、こゝのたかどのか

しこのうてなも吹きたをれにけり。されど、此ひとつばかりは、あらしにもさはらざりきといふをみれば、いといたうふるきたかどのなり、いかにしてかととへば、人のおほくのぼりて、風の吹きくるごとに聲あげて居たりしが、ひとの勢ひはいかにもおそろしきものにて、かくはありけり。川の堤または橋なんども、皆かくしてふせげは、みなぎる浪もよきて行くとかきゝぬるといふ。げにわれもきゝしことなり。されど、この高殿はいとふるくて、人ふせぐともたふべしとは思はぬを、ふせぎしてだてもありけんと、猶たづぬれば、かのあるじ、人をえらびてふせがせたりしときゝぬといふ。聲たかきをのこえらびしにやととへば、さにはあらず。人のかほをうちみて、かれはとくのぼりて防ぐべし、かれはのぼり侍るまじといふ。いかにこのとみのことなるに、人ぎらひし給ふといへば、かれはいとうすき相なり。かゝることなせそといひしとかたりき。

晴雨をよくあらかじめいふものありけり。あすは雪ふらんといふ。その日になれどふらず。風はげしからんといふ。その日になれどふかず。いかにしつることよといへば、こゝはふらねども、いづこかふりしなり。こゝはふかねども、いづこかふきしなりといふ。きく人わらふ。のちにきけば、その日はこ根の山は雪ふり、むさしのゝあたりは風いとはげしかりきとぞ。こゝの里の晴雨にたがへば、人のわらひはまぬかれじ。さらばいはぬにはしかじかし。

今の世畫をこのむも、おほかた畫をしらず。されば尊ぶべきことをばいはで、たふとからぬことをあげつらねてたふとぶなり。畫のことなにゝかもかきけんごとく、ことばと文筆の及ばざるをたすくるものなり。いでやくろきしろきとは、いひもしかきもすれど、かゝるをくろきといひ、とあるをしろきとは、何をもてあらはさん。さるにこの畫ありてこそ、ことばにもいひがたきことを、そのまゝにしるなれ。まして古のさまより、代々の服章風俗なんども、文筆もて傳ふとても、この畫なくては、みざるものゝみるやうにはいかであらん。書と畫とを左右の離るべからざるがごといへるは、畫のたふときをよくし

りたるなり。しかるに、かれはよくゑがくものなり。筆をくだせば何となう〳〵ものの勢ひをなしつ。あるは遠山のほの〴〵みゆるも、うなばらのうちかすみたるも、心に造化をこめて、筆にあらはすに妙なることなりといふは、たゞに一技にしたるなり。いはゞこまよくまはす、まりよくけるといふにひとし。たゞにそのたふときことしらざる故に、たふとからぬことをあげていふは、かへりて、其世をけがすなりといひき。

源氏物がたりの心ふかくつくれるがうちにも、ことにいといたう感じぬる事こそありけれ。その中にもすまのさすらひは、生涯のいとおほきなることなるに、そのはじめは花の宴の巻よりおこりたるを、人の心の靈妙、いかでそれをかんじしらざらんと思へば、はやそのことをかいおけり。人ずくなゝるけはひなり。おくのくるゝどもあきてひと音もせず、かやうにて、よの中のあやまちはするぞかしと思ひて、やをらのぼりてのぞき給ふとかいたる、いとをかしといひぬ。

蠻國のもじよむ事は、ふるきことにはあらざりけり。ちかきころは、いともてあそぶことゝなりしにや。ある人のいひしは、蠻書の和解などみたるが、こゝにてえうなきと思ふことはつまびらかにして、こゝぞと思ふ事いとあらし。おしなべていへば、えうなきことぞおほかめる。いまの世、もはらくすしのふみをよみて、もろ〳〵のやまひをいやさんとするものもありぬべし。人もめづらしきにはかたぶくならひなれど、たのむものも出できにけらし。もしひたすらになりもてゆかば、あやふきことにこそといひともいふなり。いかにとなれば、えみじのもじよむとても、その心をよしうるとても、唐國のふみゝるごとくに、精微にはいたらじかし。いはゞ不學なるもの、字書をかたはらにおきて、ひとつ〳〵みつゝよむたぐひならまし。かくしてありあふ醫書、師もなく口授もなく、代々の末書註釋もなく、字書のまに〳〵よみくだすとも、いかでつまびらかには得てん。えみじの文は、そのたぐひとやいふべからん。其もじとてもくはしくわかものにはなりがたきが故なり。いまいふごとく、醫書の一部二部、師もなく、末書註釋も

なく、たゞひと通りよみ得しものゝ、にはかに濟生の術なさんとしても、信じがたくやあらん。まして風土もたがへれば、草も木もわが國とはおなじからず、うまれ得し人もまたたがひぬべし。さるにおぼろげによみて得て、似よりたる草木とりて、風土たがひして、ひとにあたへんとするはいかにかあらん。たゞ珍らしきことをこのむ心より、信ずるやうにもなるべからん、纔學十年の功つみて、治療すといはゞ信じなん。からやまとのくすしのふみのかずかずよみ得て、治療せにして、老にいたるくすしも少なからじを、まして蠻國のくすしのまきまき、こなたへわたるもおほからねば、そのおほからぬ書をかたことよみにして、いでそのふりをなさんといふたぐひならまし。ちかきころ、蠻國の草木のことかいたるふみを和解したるをば、ありあふくすしのたすけにせんといふは、いとうべなり。いかにも、民間の妙藥とても、功いちじるきもおほければ、またかの國のことよとて、よき事をもにくむは、屋の上のからすをにくむたぐひにして、そのよきをしるの敎にもたがへりなん。されど、からやまとの傳ふることをもよそにして、ゑみじぶりのくすしのみち、ひたすらにあたらしうものせんとする人もいでくべきかとて、この事のおほくえうなきことをまづいふといへりけり。げにこのことは、人にもかゝりぬることなれば、よそごとにはせじとおもひて、かたりけんかし。さらでもゑみじぶりのことは、なにとならはやり行くなる人情の、いといたうこのましからぬといふこともきゝたれば、かくはくりごといひにけんかし。

ひとなみよりは聲たかく、心つよく愚なるものが、わが思ふまゝのことなどいふを、いとことわりなき事としりても、こなたもおなじく聲あげて、あらそはんもえうなき事なれば、このまゝになしおくなり。さればいよいよ、われ計ことわりあるものゝやうにおぼして、かの車をよせに押し、舟をくがにといはん計になり行くめり。うしろにてわらひそしれど、あらそふにもおよばざれば、しらぬさますれば、いよいよ高ぶりて、ばうぞくのふるまひなすものぞかし。ましてあしきも人にすぐれたるが、心つよくことわりなきことを押し立てゝ、世をおほひ人をかすめて、しばらくかちをとるもの、古のふみにもおほきをみ

るべし。それによても思ふべし。かの至大至剛の浩然の氣、あめつちの間にみつるてふこと、げにさもあらんかし。あしきも一筋に行ひてうたがはざれば、ひとたびはよをおほひぬるものを。閉藏の氣ひとたび變じてひらけ出づるころは、かならず風吹き雨もはげし。またのびたる陽氣の、ひとたび變じてひそまらんとするをりも、かくあるなり。いかでか雨かぜのはなをいたみ、紅葉のあだをなさん。おなじくふる雨なれど、ひとへのはなにははやちりなんとうらみ、八重のかたには咲き初めんと待ちものし、この雨いつかはれなんと、麥つくものはいひ、雨こそうれしと苗うゝるものはいふらん。むぎつくかたの雲をはらし、苗うゝる空はふらせんとは、いかであらん。かの小民うらみなげくは、たえぬものとやいはんかし。

孔子喪あるをり、つねをかへて拱手し給ひしを、門弟子それをまねびしかば、二三子學をたしむの甚しきとの給ひしをもてもしるべし。いにしへかたちの教ありて、かたちよりうちに及ぼしてこそなるべきを、いまは心もて心をさめんとして、勞しても功うすきにはあらずや。まして勞するほどに至るもすくなきをや。

事に處するに、利害得失に心をつくるもうべなれども、まづそのことの筋をよくみて、さて利害得失をもてらしみるべし。よにいふ才あるものは、まづわが利害得失はやくみゆれば、利につき、害に遠ざからんとのみして、その筋をうしなふなり。たゞ害ありともかくすべきといふは、いといたうおもきすぢの事なり。されば、その筋のおもきとかろきと、利害のおもきとかろきとをかけ合せても、その筋のかたおもきは、害にあふとも、その筋にしたがふべし。また才なくして、筋にもくらく、たゞ一筋に心うるものは、すぢのかろきにもおもき害を得て、辭せじとするもありぬべし。才ありても道まねびて明らかなるにあらざれば、かろきをおもしとして、つひに道うしなふものこそおほかめれ。

生れてものおぼゆるころより老い行くまで、いさゝかもおこたらずする事あらば、かならずいかなるわ

ざにも秀でぬべしといへば、たゞに心もちふるにあらざれば、いくたびなすとてもうべしとは思はず。このめしくひ、しるすふは、ものおぼへてより、日にみたびはかくることとなれども、かくせんと思ふこゝろなければ、めしくふに上手もなく、かへりてくひこぼし、またはいをのほねたてしよなどいふもあるべし。されば、かくせんと思ふこゝろざしのひとつなりといひし。

くすしの心得べきことをかたり給へといふものに、まづ師をえらぶべし、よにいふ才あるものは。まなぶところあさく、味ふところうすし、年老いたるいしの、しかも文などもよく味ひ、治療せになせども、晝夜殊に奔走するほどにもあらぬものにならふべし。わが規矩を守りゐるものは、世中の交を心にせざれば、ひだりもみぎりも、南も北も、とりもちふるやうにはあらぬものなり。いまいふはやるとかいふくすしをみてもしるべし。すべてまたものにかたよりて、傷寒論中の藥のみ强ひて用ひんとするも、東垣などの流によるも、また用には立ちがたし。古今の方より俗間の方までをもこゝろみ、それを心してつかふものはたのむべし。さて師としても、其師の僻をよくみて、わが心にいましむべし。いまは師の僻を似するをこゝろとし、はては老いたる師なれば、こし打ちかゞめ、老聲まねびいださんぞはらかゝへぬべき事なる。さてものをもよく習ひおぼえてのち、病家に始めてゆけば、こゝぞ大事とこゝろ得て、診察はさらなり、匕とりてもたやすくはもらず。この心をのち〳〵もわするべからず。其うちむづかしきやまひあれば、たゞ心にかゝりて、よはもあんじものし、あくるまちて行きてみんと思ふ。この心をもわするべからず。藥あたへたるが、つひに救ひがたきに至れば、一日二日はものくふこともえせず心を傷むるなり。この心猶わするべからず。さてその心にも、人々おのづから感じて、いと年若けれども、せちに心用ひぬ。かの風もおこたりぬ。こゝのつかへもつひにいえぬと、をさなきものゝ筆とりてかくに、よきことなけれど、みるものその幼きにしては能書なりとほむれば、みづからはまことの能書と心得て下達する如く、風のこゝちおこたりしとて、ほむるにも及ばざれども、年わかくしてと思ふ

心から、人もめづらしきをよろこぶ心よりしてもてはやすを、わが心にも慢ずるきざし出できて、せちに思ふ心もうすくなりぬ。もとよりつたなきにつとむる心もゆるびたれば、病多く愈えず。またまねく人もなし。この時ぞ、くすし終身の覺悟の定まるときなり。このときよく心得しが、名あるくすしとはなるとなり。ひとまねかねば、貧窮のくるしみにせまりて、わが方より規矩をすてゝ、病家にへつらひ、またはわが道をば次にし、酒などたうべさるがうやう（猿樂）のことなどして、それもて人に用ひられんことをほりするのたぐひ、其餘さま／＼利にはしりて、つひにわが業に怠るものもあるぞかし。さるに人まねかぬをりも、わが規矩亂さず潜まりゐて、ふみ／＼よくみて、心に會得し、みとせにてもあれ、いつまでも心をかへず、日をあはせて、ものくひなどして時をまつ、かくのごときもの、時にあへばかならずつひには名あるものとなるなりと、まめだちてことさらにいひしは、くすしのことのみにはあらずかし。

やんごとなきひと、にはかにいたづきにかゝれりけり。たやすからぬさまなりければ、いまこのくすしひとりにまかせんもいかゞなり、かれもくすしの道にはよのつねならねば、これと心を合せて、藥調ぜよといへば、はじめのくすしかうべふりて、さらば、そのよのつねならぬものにまかせ給へ、かゝるとみのいたづきを療治せんに、ひとをかたらひてはいかでいでくべきといひければ、げにもとて初のにまかせてければ、そのいたづきもすみやかに怠りぬ。

時ありとても、梢より心かろく／＼ちるもみぢばの、庭にうちつもれば、こがらしの風は梢に聲たえて、庭のおちばのいまさら時めきがほに、まひつさわぎつ音たつるもいとさわがし。かの世捨人の、今さらまた人まじはりなすにたとへつべしといふをきゝて、げにかのつかへかへして風月の餘身にほこるなどいはんには、よの事をばちりひぢの如くおもひすつべけれど、わが家をばわが子にゆづりてしうへは、わが今の職は風月なりけりとて、後のことも家のことも、よそごとゝ思ふべくやとゝへば、いかでさあらん。

大君のみおやにたまひそめし、この家のゆづりを得て、また御ゆるし蒙りて、その子にゆづりしなるを、いかなりともよそにみんは、かの獨善の人ならんかし。されど、其子の爲家の爲とて、また落葉のたちまふやうにし侍れば、其子のすべき事をもかすめ、其威德をもけつべきなり。さればとて、物によそへなどして、少し力たすくるやうなる事は、なまじひなることにて、德なくして害とはなりぬべし。もとより、その子のざえにしたがひては、猶かねてより、猶そのたすくるものらよりして、心そなへもあるべきことならんかし。いづこの家にもあるならひにて、よしこともつれしたること出で來ぬとも、その子をもしのぎて、よし淸らに打ちそゝぎたりとて、後の爲よしとはいはじかし。後の害をもいとはでなすは、ことにことなるにあらざれば、いかであらん。されども、こはやすき事なるべし。後のがいのおもきと、今のおもきとをよく思ひくらべて、やむことを得ずばなすとも、中國よりしばしばえびすの力かりしやうなる、くいごとをもおもひはかるべし。たゞふたりの君ある姿になしつゝ、後の爲にもあしからぬほどをなさんの道は、時にもよるべけれど、いとかたきことにて、猶後の害はありぬべし。たゞつかへかへしぬる身は、よし身後の心ちとても、いけらんうちこそいといたう大事なれ。いかにとなれば、こは人のとゞめなればなり。わかきがうちは、よしあやまちし事ありとも、またあらためて後も年をつむものなるに、人のとゞめとなりては、改めての後とても、いくほどかあらん。さらば、つかへかへしゝ人は、つかふるうちよりも、物ごとつゝしみてこそありぬべけれ。

わざはひ福は、くみあふなはのごとなる事は、もとよりしれることなり。もろこしのふるふみの世々の亂るゝあとをみ給へ、いといたうめでたしといふ所より、亂るゝはしをなすものぞといひしは、一ことながら心とゞむべき事とや。

ある山里ありけり。人もいとおほくすみ居て、なにともしき事なく、家々みなとみたりぬ。糸とりはた織りて衣とし、みづからつくりしいねむぎかり收めて、一とせの食とす。外にもとむることなければ、

その里としを遂うて繁昌す。海も遠からねど、よもにやまをへだつれば、關を置きて、こと里より物あきなふことを禁ず。いをは月にいくたびと定めて、ほしたるのをかい來りて、むらのうちうりひさぎてくふなり。こと村へいづるものもなければ、うらやむ心もなし。こと村よりいと富めれば、こゝへいをなどもちこしたらば、めづらしさの餘り、打ちこぞりてかひなんと思へども、そのむらの掟たゞしくしこやぶりがたし。ある浦の長、としごろ心にかけて居けるが、かの山里のうちにも心あはするものありければ、それと謂じあはせて、いをなどうりくることをゆるされぬ。いでやとてもちこしたるが、めづらしきうちは鯛よ、すゞきよとたふにけり。またことうらのものうちきゝて、むかしよりかの山里へうらまほしくおもへど、掟あればもだしゐしなり。かのうらより魚ひさぐときゝぬ。うらにへだてのあるべしやとて、またもちこしたり。もはやかの里人とゞめんやうもなし。たゞかしこのうらよりもちこして、名もしらぬいをみるは珍しといひしが、それもつねになりにければ、かゝふものもなく、山こえきしいをおほく／＼されめとて、うら／＼よりはうらみなどいひぬ。その里能くわかきものらは、ことうらの人々にまじはれは、むかしよりもてきしふりもたがひつゝ、いをなくてはものくひしやうにおぼえず。みづから織りてしきぬきんは、面ぶせなりとて、ことものとのみぬるふりとなりてければ、とみ榮えたる里なりしが、衰へ行きて、ことさとの人々あまたいり／＼れば、あらそひごともたえざりしとかや。

求

年ふる鯉のありけり。いかにして様々のことにもかゝり給はで、かく／＼まし／＼給ふにとゝへば、さらばかたりものせん。かぐはしき餌のあれば、とめきてもくはまほしきことながら、これぞ大事のことゝ心にしめてみれば、あやしきことあるものなり。さおもひつくれば、ひれふりて遠くのがれて、いさゝかもかゝりみず。よそのいをもあやしきことよとは思へど、遠く、さゝることをせず。わらはべなんどは、かのつりばりてふ物にかゝりて、いかほどもとらるゝをみながらも、とにかくそのかぐはしさに心つながれて、あたりはなれずありきて、心のうちには、愚かなるいを共は、みなかの餌にとらるれど、いかで

われはかれにものせられんとおもへど、ひねもすこのあたりにたゞよひぬれば、かのあやしき外に餌のなきにせんかたなく、立ちよりて少しくひてんなどとするうちに、つひにはかゝるもあるぞかし。またあみといふものあり。ざと許しぬれば、四方みなあみの目なり。こはいかにせんに思ふに、あるはあわてさわぐもあり。又は何計の事かあらんなど、かしこき人をもあなどりて、をどりあがりてこえんとし、またはやぶらんとするを、人はもとよりひとなれば、様々にあつかひて、つひにとるぞかし。われはかのざとおとするをきけば、心しづめて水そこにつきてはなれず。あびきはうへのかたを行きぬ。ゆゑにとらるゝことなし。かはうそ、おじかなんどいふものもあれど、深くひそまりかくるれば、そのうれひもまぬかれぬ。また俄に雨ふりいでゝ、思ひもよらぬあたり、またはつねいさゝか水の落つる岩がねなどより、瀧のしらいとくりためて、おちそふ勢ひのはげしきに、こゝろもうきたちて、かの龍門の瀧ならぬことはしりながらも、あまりに心ちのよさにほだされて、その瀧をのぼるにぞ、あるは岩かどにあたりてきづゝくもあり、からうじてのぼりぬるも、雨やみぬればいと淺き瀬なり。かへらん道もしらねば、ふかきところ〴〵たどりゆくを、ゆく人などのみつけてとるぞかし。かうやうのにはかなる勢ひにものらずして、かく百とせをもいくたびかへにけんとかたりき。

ねざめの里にゆきてみれば、あないのもの出できて、この岩は獅子といふ、虎といふなど教ふるもうるさく、いふごとはしゝなるべき、これもはたとらのかたちとはみえぬをなんどゝ、一つ〳〵いひけたして行きぬ。そのかへさの道に、名もなき岩のありしを、ふとみれば、よくもましらのこしかけしすがたに似たりといへば、げにと人もいひけり。あとよりきたる人をまねきて、ましらににたる石ありとほこらしげにいひて、これみ給へといへば、にたるところなしといひけり。あけのとし、かのねざめの里へ行きてみしが、あないのものゝいひしことは、はやわすれてければ、これはとらのすがなり。これはしゝの勢ひなりとみなしぬ。はじめはとらよしゝよときゝてみれば、にたるやうにはおもはざりしが、

こゝに行幸あり。はや風輦のすでにかゞやきみゆるほどなるに、市巷の雜人むらがり居て、何となう人の聲のひゞきわたるを、前驅なんどはしりめぐりて制止するが中に、ひとり大なるこゑ出だして、はやこゝに行幸あるに、何とて聲高うはするぞと制止したれば、ならがゐ中に、たれとはなけど、その制止するこゑ、われらが聲よりいと高しといふも、人おほければ高くきこゆ。猶いきめきて聲高に雜言まじへて制止すれば、猶いと聲高く、制止する聲いとたかしとどつと笑ふ。

仙びとをめづらしとひとはいへど、よのさかしき風にのり得てありくひともあり。えうなきものをかひやしなひてたのしむ人もあり。つるをめでかめになれて、齢むさぼる人もあり。ひさごの酒によて、心の駒のつなぎがたきに至るものもあり。千とせを一時として、このよにながらふるうちに、はや名ほろぼすもあり。棊なんどこのみて、一日を時のまにつひやすもあるべし。たゞやまびとは、よしえうなくても、その名はいまに殘れど、いまの仙人のまねするものは、このところたがふにやとわらふ。

ゐなかより出でたる今參りのをうな、年もいとわかゝりければ、人々何くれとあざむきなどしけり。たそがれの比つかひに出でぬ。かへらん比はまだくれじ、たれをおどろかしてんと、門のうちなる柳の、いとしげりたるあたりへ、しろきゝぬ引きまとひ、女の髮亂せるやうにつくりて置きけり。ものゝけぢめもさだかならぬころかへりにけり。柳の前を通りたらば、聲あげてにげまどふべしと、いきころしてかいまみゐしが、何ともいはで過ぎにけり。柳のあたりには、この比へんげのものゝ出づるときゝしが、もしみしやとゝへば、げにも柳のあたりに白き衣きし女のたちてゐしやうにみしとて、おどろくけしきもなし。いかにしておそろしくはおもはずやとゝへば、都へ出づる頃、たらちねのこのくわんのんの御守と、北のゝとは、はだはなさでよとて、袋にいれて給ひぬ。へんげのものあらば、かんぜおんも北のゝ御神もましまさん。かれわれをころさんとせば、守り給ふべし。神も佛もなきよならば、へんげのものもあるまじと思ひしなりといひしとぞ。

源氏ものがたりに、薄雲の后に心をかけそめ給ひしは、たらちねにようにかよひ給ふときゝて、何となうをさなき御時より、したはしく思ふをはじめとせしさまにかけるはをかし。花の宴のとき、酒のゑひにまぎれしあやまち、つひに身をおふるわざはひとなりしも、はじめのほど天が下にとゞろきたる御いきほひ、つひに榊の卷にいたりておとろへにたるころ、御みづからの行ひも、いと亂れもて行きて、わざはひをうながしけるさまも、かならずかゝるものなるをかいのせ、すまのさすらひに至りても、御みづから咎なきやうにいひ給ひて、何となくぬれぎぬき給ひしふりにかけれど、そのうらのなみかぜのとがめにて、大ぞらのゆるし給はざることをあらはし、つかひのものらが、都のなが雨のことなどいひて、まぎらひしゝのち、大炊どのゝかみのおちけるも、すまのうらに限りたることを示したるいとたくみなり。また源氏の君、ふたゝびかへり給ひて、繪合に至りて、大臣の心いどみあふけしき、つねにみづからが威をふり給ふさまをしるし、後にいや高くなりきはまり給ひては、何のわざはひかあるべきと思ふに、女三宮のうしろみのことといできて、をはりまたくし給はざりしにとゞまれるぞ殊におぼえぬ。女三宮のものゝけは、柏木のいきすだまなどかくべきを、こは人もしらねばさはかゝで、かのみやすどころは、人々の心の殘るより、はたかゝりけりとむかへて、思ふ心をしめしたるはいとをかし。その比、藤氏のさかりになりて、君をなみしゝいきほひを憚からずかいて、源氏の君を大臣の列にくはへ給ひて、藤氏をおししづめしことも、夕霧を大學寮にいれ給ひしも、皆かゝらんかしと思ふことをよそごとにしてかけるぞたふとき。げにまたなきものがたりなりけり。さればみるごとに奧意の深きをおぼゆ。たゞ佛の道にのみいりて、誠の道にくらければ、冷泉のみかど、光君の御子なりしことを、はじめてしろしめしたるところのかいざま、道しらぬよりしてあやまれりけり。こゝのみぞ、女わらべなんどのみても、道ふみたがうべくやと、危ふくぞ覺ゆる。薄雲、朧月夜なんどの、人の道に背けるは、わらはべもしりぬべければ、まよふべしとはおもはずなん。佛のことをばやんごとなく、たふときかぎりかけれど、よゐの

僧のようなき事さし出ていふさま、みところにまでかいたるは、またをかし。此のものがたりを、たゞにあはれをつくしたるものにて、させることゝわりあらはしたるものにはあらずと、もとをりのいひたるはをかし。されども、はし〴〵心はこめてかいたるにはうたがひなし。

藤の花はちかうみればうつくしけれど、餘りにちかづくればかほりはまたよからず。はなやかにさくかとみれば、末まではひらき得ず。ことにおのれひとりさかりをみすることかたく、かならずこと木によりてたけ高き勢ひみするが、そのよりそふ木の枝もはもみえぬ計におほひぬれば、その木もつひにかれぬるにぞ。われひとりの心ばへみえて、木高く咲きみちぬるとおもへば、嵐などにあふとき、もとよりかれし木なればうちたふれてけり。高うみえしはなも、つひにくさむらにうづもれて、またみる人もなし。代々の小人の情態にもたとへつべしと、ひとのいひけり。

しうねきふかきは、山吹とことなつなり。春も過ぎて、桃もさくらもひとつ緑とみゆるに、こきまぜしはるのにしきも忘れぬるころ。山吹のいさゝか咲き出でたるも、いはぬうらみぞふかげなる。また花さへちりはてゝ、あぢさゐもおもかげ残すころ、はかなげに咲きたるも。

深川の八幡のやしろのまつりある日、おほくの人みにいきけり。二つ三つばかりの子をいだきて、母の行きたるが、大なるはしあり、わたらんとすれば、その子のひたなきになきてやまず。橋をわたらじとかへればなきやみつ。いかにしつることよとて、さま〴〵にすれど、はじめにかはらず。まづさらば、こゝらにいこふべしとて、はしのかたはらにゐたるが、しばしゝて、はしのうへのひとさわぎたちて、聲のかぎりによびつゝ、あわてふためきにげまどふ。いかなることもわかず。よくきけば、そのはしの半よりおちて、わたりかゝりし人、千人計もおちしとなり。それをきくより、かの母もおぼえずなみだおちてけり。いかにして、この子のしりつらん、神佛のたすけ給ひしなりとて、ふしをがみつゝ、いそぎかへりにけり。その子のみかは、その母もしりたれども、たゞ私の心におほはれて、てらし得ぬなりけ

り。もとよりそのわざはひにあふものは、おもてにもあふれて、そのあしき色をあらはすべければ、心のかみはやてらしけんをしらざりしなり。こは虫けらも、其いくる道をもとめ、死すべきをいとひて、ころすにこゝろなきものには、なれちかづくたぐひは、これおのづから生々の徳そなへし、大そらの御心にて、それをうけ得し萬のもの、みなかくあるべきことなり。さればうらにあらはるゝも、軀やきてみるも、みなあめつちのうちにあるとあるもの、しらざるはなく、感ぜざるはなければ、ひぢりも一つの教とものし給ふとや。

人をしるは偏なき處よりあきらかなり。かの辟すれば正しきを失ふ。いかでわが心くもりて、ひとの心をてらさん。わが才智きてんにててらさんとすれど、時にとりくらき時あり。いかで照さん。家國のすがたは、わかくとあらまほし。もし年老いたるすがたになりもてゆけば、ものごとしづみはてゝ、人にみしられじと、物のいろめも花やかならざれと思ふまでになり行くぞかし。その心よりして、人に秀でんの心もとよりなければ、物の堪能上手もたえはてぬるものとなん。

大内家の強大なるより。驕り出でゝ。管絃亂舞。詩歌風流に流れて、雲上のまねびし、もとゝすべき武の道も衰へければ、終に忽ほろびにけり。いといたうやんごとなき御訓といふにも、大内、今川、室町の事をば、鑒戒とすべき御ひゞきもあるなり。今も猶愚かなる例にはいふなりけり。かの詩歌管絃など、惡事にもあらざれば、自からゆるして節度の流るゝをもしらず、終に武道を忘れて、物わらひとはなりにけり。さすがにあらき事をばたれもつゝしめど。

やごとなきつかさの人にいひし、君はもろくのつかさのうちにて、いはゞまづ手とやいはん。あしあればこそ手の尊きもしるといふなれ。山のたかきも、ふもとの土よりこそいでくるなれ。あしなくば手もてはひありきなん。手もし足のかはりをなさば、あしかならず手とやなりなんかしといひぬ。

民草の雨風をいとふ餘りに、きのふの風にはや葉末しをれぬ。この比の雨にたけものび過ぎぬれば、み

のりも少なかるべしなどいふは、力ある民くさなり。此の雨にはいかゞあらんとゝへど、さしてさはりもあらじ、あすさへ晴れなば、かへりておひ立ち早かるべしといふは、心のうちは秋のたのみ心にかゝれど、いふもさすがに心ちあしければ、口にはよきさまにいふは、民草の力のおとろへしなりけり。おもきやまひにつきゐたるゆかりのものら、けふもきのふもおなじさまにて、あしき事はなしといふは、やまひおもるなりと人のいひし。

むかし兩頭のくちなはありしときけばとて、くちなはのおなじほどなるをとらへて、二つの尾をしかとゆひて、はなれざるやうにして、庭へはなしたり。一つは南のかたの草むらさしてゆかんとすれば、一つは北かたの林へいらんとし、とみにゆかんとのみして、一つところにのみ居けり。たはぶれにおり立ちておどろかすれば、いよ〳〵いどみあひて、一つ所にをどりゐけり。いかゞすらんとをり〳〵みたるが、三日計へて、二つのくちなはやはらぎてこゝろをともにあはせ、尾のかたをなはのごとくにして、頭を二つならべて行くにぞ。つねのよりははるかにすみやかにはひ行きけり。げに人もこゝろのひとつなれば、目も耳もこゝろにしたがひて見きゝし、手あしも一つ心ならばこそかゝりけれ。もし一つ〳〵の心ならば、右の手に左を凌ぎ、左は右をそねみ、手してとらんすれば、足はよそへ行き、左は左にゆかんとすれば、右は右へゆかんとして、一つもひとの事たることはあらじかし。さるにいにしへより國のつかさたるものら、あるはそねみにくみ、又はかたみにしのぎなどして、たゞにわが威をふらんとするは何の心にかあらん。國家のことをよそにして、只わがみあることをのみ心とするにや。かくては亂れざる國はあらじを。わがみにのみかゝづらひて、そのことをおもはぬは、たとひ何のざえあり、何の力あるものとても、何にかはせん。

政をなすも、時と勢と位とをしるを要とすといふを、ある人のいかのぼりにたとへし。江部にていはゞ、春を待ち得しは時を得しなり。風を得しは勢を得しなり。わがみは高きところに居て、よもの梢を下視

して、糸をはなつは位を得しなり。そのいかのぼりをもち、いとなどもつものあるは、人を得しなり。風のほどをみて尾などいふもの、又はいとなどのほどをはかり、ひきつゆるめつして、風まつは術なり。術といふも、いかのぼりをあぐるの外ならず。べちにたくみにすべきにもあらずかし。昏愚の下民をすくはんとても、人ごとにとき、戸ごとにさとさるべきもの耳あらざれば、かりに術を設けて、その道によらしむることもあるべしといひしもきこえぬ。とにかく、よき事にても、その功なきは、このみつをまちつくる心のうすきなりとなんいひし。

人の上たるものゝ心得べき古歌をと望みしものに、いか計かありなん。いまむねにうかびしとて、

心ひくかた計にてなべてよの人に情のあるひとぞなき

といふをかいてものしたりとなり。ことばそふるまでもあらず。いとをかし。

膾をねるといふは、いかにして得てんとたづねしに、天命をしるにあり。此しるは、まことにしるをいふなり。只こがねなどの欲はさりやすし、好名の欲ぞいとかなしき。古にも父君の命に背きてみを深くし、朝廷の事をそしりて直をうる。これをしのぶならば、何かしのび得ざらんとまで、古よりいひしをや。只その天命をまことにしりて疑ふことなければ、つゆも心の煩なく、ちり計もけがれなし。獨寢ふすまにはぢずとかいふ。かの浩々たる氣ともいふらん。

物の大きくみゆる人は、瞳子の中高なるにて、中くぼなるは、物をさゝやかにみする故に、遠くのものはみえず。人にとはざれば、よの人みなかくみゆとおもふなり。陽氣おほき人は、水飲水浴して、ますますよきをおぼゆ。それをもて、世の人かゝれと思ふたぐひにて、かれよろこばんと思ひて云ふことをふづくむあり。うらまんと思ふ事をよろこぶあり。わが私智獨見にて、人をいかではからん。敵情を察し、軍にかつものもあるを。

今いふ賛は、かくせずともあるべきをなすなり。よに云ふしはいといふは、かくすべき事をせぬなり。

いはゞ、水をたゝみのうへにこぼしたりとて、いさゝかの水をふところの紙、手にあたるまに〳〵つかみ出だして、おしぬぐひすつるもあり。またおほくこぼれぬる水に、少しとり出でゝぬぐへど、水はたゝみにながれ行くを、またすこしとり出でゝぬぐふ。つひにたゝみに水は半入りてければ、さておきぬるもあるべし。水のほどにしたがひて、紙もておしぬぐふべきを、おほきも少なきも、そのほどをしらざるは、みな理のをしへにたがふといへば、きく人わらひて、かみなどに理の道などとはいかゞなれ。こはいかにしてもありなんといふを、かみとて客よりふりきしものにはあらず。大君の賜よりして、日用の事を辨ずるなり。わが家國の用度も、いくさ出だすも、あしき年をすくふそなへも、のみくふものも、みなそのたまものゝうちよりして、わかち出だす事にて、これはわがものならぬ事なり。恡しはくして、わが物と思ふも、費やしてかへりみぬも、みなたまものなるをしらざるよりおこるとぞ。げに國郡おほくたまひしも、すくなきもあるを、そのほどしらで身をふるは、力あるものゝまねびして、重き物あげんとしても。われ力なければあぐることを得ざるは、たれもしれるを、わがみのほどをしりたる人の少きこそをかしけれとわらひき。

さむさをきらふものは、寒さにさはらず。あつさいむものは、暑にあたらず。われこそすこやかにして、遠さと行くともつかるゝことなしといふものは、おほくあしに病を生ず。われは目のあきらかなるにや、はるかなるもの、かすかなるものといへども、のがすことなしといふものは、かならず目にやまひを生ず。けふはかしらいたみ、きのふはむねのあたりふたがりぬと、日ごとにいふものは、大なるやまひうることまれなり。わかきをりよりくすりのみしことなし。やまひはいさゝかもしらずといふものは、とみに大なるやまひをうるといへば、やむごとなきひときゝたまひて、げにもとてうなづきたまひしとか。

夫婦の別といふみちは、新枕のあけの日、起き出でたらんときのこゝろをわすれぬをいふとか、人のい

ひし。

鷹の羽にすむ虫ありけり。空たかくとびかけるときは、はるかに人の住家などをも見くだしつ。げにわれは事たれる身かな。つばさもうごかさで、千里の遠きに行きかよひ、雲ゐのよそまでもあがるめり。ことに、さま〴〵の鳥はみなおそれてにげはしる。げにもわれにかつものは大かたあらじなどおもひつゝ、かのたかの毛のうちに居つゝ、しきりにしゝむらをさし、血をすひてゐしが、そのやからいとおほくなりもてゆきしにや、つひにそのたかもたふれにけり。それよりみづからいでゝとびかけらんとおもへども、とび得ず。はしらんと思へども、すみやかならず。血もつき肉むらもかれぬれば、いまはいのちつなぐやうもなし。からうじてまづその毛のうちをくゞり出でゝはひゆけば、すゞめの子のゐたりけり。われをおそれなんとみれば、すゞめの子はしらぬさまなり。いかにしてみつけざるかとかたはらへはひよれば、うれしげにみて、くちばしさしいだして、ついばまんとす。例なきことなれば、おそろしくてにげ隱れぬと、かの友どちにかたりにけり。

くすしの道しり得たりとみづからいふ人有りけり。附子、人參は、人をして氣の上る病を生ぜしむ。大黄の類はもとよりおそろしきものにて、味もまたいとにがし。芩蓮はうちをひやすの毒あり。ましてはづなんどはさらなり。石膏のたぐひの石藥、もと人を害するものなり。麻黄はひとをして汗をもらさしむ。たゞかの君子の名よびたる。茯苓、白朮、ちんぴのたぐひのみこそ藥なりけれといひぬ。やまひありても、かうやうの藥のみ用ひけるが、もとよりかろかりしにや、つひにいえにけり。彌かゝるもの〳〵み用ひて、ひと道によければ、これにあしく、毒あれば毒をもてうつことなんどもしらず。いかなる病かの出できたらんときは、かならずくい思ふべしと、人もいひけるが、そのもの幸にやまひなく、よはひもいと長かりければ、いとゞわがおもふより外にくすしの道なしとて、その子孫らへもいひおきて、家の掟とぞしたりける。

雨かぜのときたがへぬといふも、甘露くだるといふも、かならずしひごとゝのみはいはじ。政ゆるきに過ぎぬれば、あつさもさむさもゆるく、政ながるれば、季候のうつるも正しからずなどいふ。天人一理なればさもあらんかし。また政にあやまちあれば、大空のとがめありといふも、あやまちしるものはせめをみる。あやまちしらざるものは、せめをもしらず。いつもゆたかにてわざはひなしとす。たま〳〵わざはひしりても、むかしのためしなどいひて、こゝろにかけぬともがらは、つひに身にかゝるわざはひとなりぬるとかやかたりし。かんずなんどの大空のことなどいひて、人をせめしためしあれば、なしとはいかゞいはん。されども、また大空のかへりみをうくるものは、よくそのせめをうるとかやいひて、かぞいろのわが子をよくそだてなさんと思へば、さま〴〵をしへみちびくまゝに、あるはいきめきてのゝしりなどすれど、わが子ながらもおもひつる時は、むつがる聲をもなさず。さればかぞいろのせめなしと思へば、つひに大なるわざはひをうるなり。禹水湯旱とかいふ如く、聖はなほそのせめありて、改め給ふことも速なるべし。ことにかくても、民草のうれひ少なきをもてたふとしともいふと。またいひし。いせものがたりは梅のごとく、源氏ものがたりは櫻のごとく、さごろもは山吹のごとし。つれ〴〵ぐさはくす玉につくれるはなのごとしと。ひとはいひけり。

わがあしきをば桀紂をひきてなだめ、人のよきをば堯舜をひきいでゝとがむ。かれはかゝるあしき事なしぬといへば、げにさあらんといふ。このものかくよきことし侍りぬといへば、いかゞあらんいぶかしといふ。げにも人はあしき心あるものかなといへば、よき名得まほしと思ふが故に、人のあしきにてわがこゝろをなだめ、人のよきをばねたむよりいでくるなりといひし。

もろこしの君と臣とのみちは、わが國のとはたがへれば、いひわくべき事にはあらねど、范蠡がいさをとげてのち、船にのりてさりしを、かたきことのやうにいへど、代々のいさをとげし人のをはりよからぬよりみれば、よしとはいはん。されど船うかべてさることだにならば、かたきことはあらじといふを。

よきをばよきになしてみ給へ。よきをもそのうへのことといひてせむるは、いとあしき心ぞや。聖ならではゆるすひとはあらじと。

けふはいとのどかなり、いでや、すみだがはらの花みんと、小船にのりて行きたるが、花みんとたち出づるもろ人のさま、げにみやこのみやびを盡せり。さまざまの心々に打ちむきて行くに、女房なども何か口たゝきつゝ、心そらにありくもあり。馬はせて花をもめにかけず、いとばうぞくに行くもあり。やごとなき人にや、人々打ちかこみて、つゝましげに行く女もあり。あるは木かげにて、はやひさごかたぶけ、何やらんやたて出だしかいつけ、かうよりして花の枝につけて、われはがほなるふぜいなるもあり。けふはげに晴にはれて、一天に雲なく、ふじもつくばも手にとる計にみえたれど、またそれを打ちながむる人もなし。ましてかく晴れたる日は、とみに雨風のあるなどいふことは、露思ふものもあらじかし。このどかなる御代の春の御惠にぞ、かく心ゆたかにたのしび遊びて、かへさわするゝ計しても、何のわづらひうれひもなきに、此のはなもむかしよりつきぬ御惠、深き露に生ひそひしとやらんもきけば、さ思ふ人もありやなしやとみれど、王世の民の心とや、かゝるてる日の惠をば思ひもよらす。いつもかく空はるゝものと計も思はぬ費おほからんなど思ひかへして、よもをふと打ちみれば、つくばねのあたり、いとほそくひらめきたる雲こそありけれ。この雲よ、世にいふはやてなどいふものなりけり。餘りに朝よりめづらしく晴れたる日なればとて、かねてみのもかさもはなたでゐしが、はやろをしたてこぎかへるを、いかに、この花をみすてゝかへるは、かりがねにつらさやならへる。ろの音計まなべよかしなど、口々にわらふを、耳にもいれで漕ぎさりぬ。いつかその雲のいとひろごりてけるが、かのともがらは露もしらず。日のかげろふもしらず。けふはあつき計なりとて、はだぬぐもあり。又は衣などぬぎて、はせありくもありぬべし。雨に先だつ風の、ひと通り吹き落ちたれば、こは花よと思ふものもなく、いさご吹きたてたれば、たゞおどろきてゐるがうちに、雨のふり出でたり。初めはこゝちよき雨などともいひたら

んが、のちには人の聲に雨の音もせず。馬をはせてかへるもあれば、おどろきあわてゝ、堤よりまろびておつるもあり。女などはいといたうみぐるしきまであわてふためきて、はじめよそひしをもみづから夢とや思ふらんさまなる。まして酒に醉ひて、ぬるゝもしらずがほにわらひなどするもあれば、思ひよらぬおろかなる雨かなといかりのゝしるもありぬべし。かの舟は早くこぎ行きぬれど、わがすむ浦は遠ければ、とある橋の下に船とめてゐしが、橋の上など人のはしりさわぐは、なるかみのやうに聞えぬ。はや雨もかぞふる計に川のおもにみゆるころ、夕月のことさらに新らしくみがき出でたれば、はや雨のなごりもなし。堤の花いかゞあらんと、こぎかへしてみれば、その比ははや人もなし。櫻のこのまにほの〳〵と月のみえたるは、わが爲につくりなしけんと思ふ計なり。ぬれにし人はいかゞしたりけん。この月などは思ひもよらであらむなどひとり思ふも、何となく心をごり行きぬ。かぞいろも、われひとり人にこえてこゝちよしと思ふときは、といましめ給ひたれば、またあやまちやしぬべくとおそろしくおぼえければ、のみ殘したる酒携へて、つひにこぎかへりぬとか。

花月草紙 終

浪華百事談

浪華百事談目次

巻之一

巻之二

卷之三

東方接近邑里之部

卷之六

浪華百事談 卷之一

著者不詳

○浪速國號

日本書紀曰、神日本磐余彦天皇戊午年春二月丁酉朔丁未日。皇師遂東。舳艫相接。方到ニ難波碕ニ會ニ有ニ奔潮ニ太急。因以名爲ニ浪速國ニ。亦曰ニ浪華ニ。今謂ニ難波ニ訛也云々。

是は神武天皇東征して中州を定め、天業を恢になさんと欲たまひ、皇族を帥て日向の國を發し、筑紫、安藝、吉備等の國を經て、難波に到りたまふに、潮奔り浪大ひに急に遇たまふ。茲よりて浪速國といひ、浪華とも書す。なにはといふはなみはや、又なみはなの略訓ならむ。今難波と書きなにはと謂は訛なりとぞ。

○愚按に、浪速國と稱する地は、海濱數郡の惣號なる歟。上古の圖を閲るに、大郡、小郡、百濟、住吉にて、大江の岸その西に列り、難波崎、三津敷津此號ある海濱なり。今は東成、西成の二郡にいたり、大坂の地を以てなにはの津とはいへり。

和名抄に云、なには津は大坂の舊號なるべし。鄕名多しとあり。又曰、なにはの里は、大坂および東北の里をさすとも云へり。

江家次第に云、八十島祭日到ニ難波津ニ。宮主作レ壇(國司作レ之)置ニ祭物ニ。女官内藏寮官人等。以ニ御衣案ニ立ニ宮主前ニ。典侍車並出車等列立。宮主座レ東。(西面北上。)作座東立ニ平張ニ。可レ敷ニ神祇官並中宮東宮内藏等屬以下座ニ。披ニ御衣筥ニ振レ之云々。○なには江、なにはの浦、なには潟、なにはの海、など古歌おほし。(割註)こゝに略せり。○浪華の舊圖予閲るところのもの數葉あり。多くは後人想像して圖せるものと推る。今左

に縮寫するものは、其うち正しきと覺ゆるものなり。されば舊迹を探るに、大概此三圖に因れり。(圖略す)

○難波皇居地の考

難波に都を定め玉ふは、人皇拾七代仁德天皇、同三拾八代孝德天皇、同四十五代聖武天皇と三帝なり。日本書紀曰、仁德天皇元年春正月。難波都定二高津宮一居玉云々、又大郡宮忍照宮とも稱ふ。此宮居の地を、上古の圖に因り推考するに、其疆域東西は狹く、南北長大なりし歟。方今の內安堂寺町通り、上本町筋邊より南方、東成郡の四天王寺の邊迄ならん歟。內安堂寺町通り谷町筋邊の民家の裏に、古より仁德帝の皇靈を祭る小社ありて、皇居迹と唱ふること、古き書に記せり。又內安堂寺町の南街、空堀町の東を桃谷町と呼ぶ。〔割註〕谷町筋と上本町筋の間也。〕此地の道路の南方は、今低き地にして梅林となす。〔割註〕此梅林の地、今、人家を新築す。〕此所の字を御殿谷と云へり。是も皇居迹なる故ならん歟。一說に、方今高津神社の地を以て、皇居の迹なりと云。いかにも皇居の城內には有んか。此地は大江の岸の中にして海畔なり。此說適當せず。又東成郡猪飼野村〔割註〕舊名猪飼津と云ふ。〕に、今も架る鶴の橋〔割註〕今は小橋なり。上古大橋なりし由。〕は、皇居の南門より河內大和へ通路便宜のために、同帝の御代に架設なりし橋なること古書に載せ、橋の南方に同村の產土社ありて、此地は仁德帝御弓的場の迹なること、攝津名所圖會に記せり。又大郡の宮の稱へを以て考ふれば此地なり。上古圖、難波大郡といふは、方今上町の地より、四天王寺の地までの間にあたれり。又忍照宮の號は、なにはの冠詞による名ならん歟。○孝德天皇の長柄豐碕宮は、方今西成郡のうち、木庄村の產土と崇む豐碕神社の地、これ皇居の跡なりと云。されど其疆域は四方ともに判然ならず。○聖武天皇の難波宮の地、いまだ記せる書を見ず。追考して載すべし。

○難波の國府考

國府といへるは、往古の市街のよし、城下城市など稱るもの丶如き歟。是を上古の圖によりて推考すれば、方今陸軍省所轄地の中なる、練兵場となる地の南にあたれり。日本地誌提要、攝津國沿革の條に、

（上略、）天武天皇六年攝津職を設け、延暦中國司を改めて、府を西成郡に置く。（割註）註に曰、府地未レ詳。」續日本後紀、承和十一年鴻臚館を以て府とするの語あり。館地、東成玉造の南眞田山に有と云、（割註）以上地誌提要の文也。」前に述る處は難波大郡の中にて、大郡、後に東成郡となる。然るに府を西成郡に置との文によれば、延暦の頃轉地なりしもの歟。西成郡の地の舊號は、難波の小郡なり。又續日本紀の承和十一年に、鴻臚館をもて府とするの文によれば、舊圖の地と同郡中にて、少し南方を指ていへり。鴻臚館は舊名三韓館と稱へしか。舊圖中に記せるものあり。

○難波堀江

難波堀江と稱せるは、方今の大川より堂島川、土佐堀川の水すぢなり。前載せたる舊圖中に記せる如く、仁德帝の御宇十一年の冬、宮の北荒原（割註）菟餓野なり。」の地を穿ち、南水を引て西の海に入れ玉ふところなり。此南水とは百濟川のことならん歟。○方今、堀江と稱する地は、遙に年經て後ちに開けし地なり。又難波堀江へ守屋大連が如來を捨し池は、大和の飛鳥の里にある難波堀江（割註）豐浦寺の東、あすか川の西」にして、攝津の堀江にあらず。今攝津の堀江なる阿彌陀が池を誤りて、如來を捨し所とし、元祿十二年一宇を建て、蓮池山知善院和光寺と號し、信濃の善光寺第七番の像を申下して安置すと、孝經樓漫筆に載せたり。此言然り。

○都賀野の舊跡

舊圖中に載る都賀野は、廣大なる原野にて、或は菟餓野に作り、又鬪雞野（つげの）と呼び、或は夢野といふ。とがのゝ鹿、つげ野の氷室など、古歌ありて名所なり。其舊跡を考ふるに、方今の高麗橋東詰東島町の邊より、北は天滿および中津川の邊までなりしか。

○大江岸舊跡の考

上古圖中の大江の岸の地を閲るに、南北長く連り、南は住吉の邊より、北は都賀野の邊に至る。これ上

古の海岸なり。其跡を考るに、今市中に於ては上町の御祓すぢの邊歟。又南方市外に至りては、大江神社の地或ひは茶うす山の西、或ひは住吉に近き帝塚山の地など、皆大江の岸の跡と思はる。星霜を歴て地形高低ひとしからずと雖も、今も自然岸の形状をなす處、此かしこに見ゆ。

○玉作の郷

今は大坂市と連甍なる、東成郡のうちに屬せる玉造村は、いと古き地名にして、此を玉つくりと稱するは、神代のとき玉祖命、はじめて玉を作たまひし所なりとぞ。因て古へは玉作郷と號く。後に作と造と同じ訓なれば改む。これ按に、造の字、世俗に知るを以ての故ならん歟。古へは玉作の岡、玉作の江、玉作川岸、玉作川など名所として古歌多し。玉つくり川の跡は、今平野川とよぶもの歟。又前に述る難波の國府も此地にありて、其後も市井にて、殊に豐臣氏大坂在城の頃は、方今の船場にひとしき繁昌地なりしも、漸々西に市街のびて、竟に衰微して郊外地とはなれるなり。

○大坂の號の考

攝津名所圖會(卷四、)に云、大坂といふ號は上古きこえず。大江坂の略訓なりと有り。又云く、大江は仁德帝第一の皇子、大江伊邪保和氣命と申。〔割註〕後に履仲天皇と申せり。」此時大江の號、初て聞ゆ。今時金城より南一堆の丘山にして、大江の岸の古詠も多く、谷町坂町の名をよぶ。又明應の蓮如上人の文章に、攝津東成郡生玉の庄內大坂云々とあれば、其頃封境廣きにはあらざるべし云々と記せり。○愚云、余、難波上古圖くさ〴〵を閱るに、大江坂と記したる圖なし。左に摸寫せる堀河帝承德二年戊寅正月中澣と書入、今より凡そ六百六拾餘年前の舊圖と記す。中には大江の岸の東方に小坂村あり。〔割註〕承德二年は、今明治二十五年より七百九十五年の昔にて、圖上に六百六十餘年と記せるを合せば、凡そ千四百五十餘年の昔、聖武帝天平年中にあたれり。」

又既に刊行發兌せる浪華古代圖と題せるものゝ〔割註〕此圖、今も時々賣物に有ものにて、或好事家の說に

は、後人想像して圖するものにて、誤り多く證にするに足らずと、されど參考に用ゆ。」中にも、前の圖と等しく、大江の岸の東に小坂村ありて、其南方に生玉の庄内生玉村あり。又小坂村の跡に、後年大坂となるの書入あり。此圖は帝王百三代後花園院の御代、將軍十九代足利義政公代と記し、又寛正元年より四十一年後ち、明應四年石山に本願寺立ち、明應四年後九十年目、天正十二年に石山の本願寺津村江に引き、跡へ今の御城立なりとの書入あり。其圖中抄出摸寫して左に出す。此兩圖によれば、小坂村年を經て廣大の地となりしを、大坂と改稱せしものと思へり。(圖略す、)○又某氏の珍藏せる浪華古代圖あり。是は文徳帝の御代鳥羽帝の御代迄の間の圖なりとて、左文を載たり。

嘗有下河内僧貯二難波古圖一者上。閲二其圖一。高津都迹置二今高津地一。長柄橋跨二今長柄村一。田簑島爲二尼崎一。或今津村町三津里木津等爲二大海一。的所レ未レ詳。故考二古記一。而作二此難波圖一。此餘屢雖レ有二舊處一。未レ貯二其記一者不レ載焉。見二古記一。大河尻江口神崎大物猪甘津等之大處。悉今爲レ村。大坂元小邑乎。其繁榮增レ日盛レ月。故難波數村合一。而呼曰二大坂一。以レ是古所謂着船津也。而日本三箇津隨一也。

寶暦三年癸酉三月吉辰　　京師書生　森　幸　安　著圖

此文を見れば、元小邑なりし大坂に、數村合して廣大の地と成しこと判然たり。將た此圖中には小坂村あらずして大坂と記せり。左に其圖の中適用のところを摸寫し載す。見るべし、(圖略す、)

○渡邊、わたなべの橋

渡邊の地名は、都賀野を後に改稱せし名にて、堀江の南岸の地を南渡邊と云、北岸の地を北渡邊といふ。此に大橋を架て渡邊橋、大江橋と呼ぶ。此橋を初て架しはいつの頃か。余未だ其年月を記せるものを見ず。既に元弘の頃、此橋ありて、六波羅勢南朝の官軍と戰ひ敗して、此橋を逃走すると太平記に見え、又渡邊某の城あり。然れば尤も其前に有しものにて、又前に摸寫せる圖中にも橋を書きたり。今此橋のありし所を推考すれば、上町の方にて、善安筋の北方の邊ならん歟。

○大坂城概略の記

抑々大坂城を金城と〔割註〕或は錦城に作れり。」稱せることは、金は土中に埋みて朽ず。火に燒とも其原質を失はず。故に視して名づくと云。又南面山不落城の稱へあり。是はいと古く世俗の言つたへたるにて、昔時豐臣氏在居の時は、該城南方を以て正面とす。故に南面山の號あり。該城の地は、上古は難波大郡國府の地にて、邊りに石山といへる山あるを以て、一に石山とも云へり。こゝに明應四年〔割註〕明應四年乙卯は、紀元二千百五十五年にして、後土御門帝の御宇、足利九代義澄將軍の治世、明治紀元まで三百七十四年となる。」本願寺堂宇を創立して、石山御堂と稱す。其後天正四年阿波の三好黨、織田信長を討亡さんと攝津に來り、其兵の少きを以て、本願寺上人に援兵を請ふ。三好家、本願寺門徒なる故、上人諾して攝河及び近國の門徒を招き三好を援く。これが爲に織田、三好と戰ふに利なし。後ち本願寺を信長攻るに、門徒石山に蟻集して上人を助く。其勢ひ猛く信長の兵屢々敗北せり。後ち信長、秀吉に命じ攻さしむに、石山の門徒敗し、上人、紀伊に遁走す。之を世に石山合戰と云ひ本願寺燒亡す。而して天正十二年、豐臣秀吉、石山の地に宏壯なる城郭を築く。筒井順慶、片桐且元、堀秀政等營繕奉行たり。五畿、東山、山陽、山陰、南海の工匠人夫夥敷來り、二年餘の月日を經て落成す。最も要害堅固にして、日本第一等の名城なり。其外廓東方は、方今の疆域と格別差異あらずと雖も、城外悉く泓田なり。壕を構へて平野口門あり。〔割註〕方今玉造村中に平野口の字あり。」南方は現今の空堀町の邊にて、天王寺口門、生玉口門、豐志谷口門の三門あり。西方は今の東横堀を以て外壕となし、〔割註〕東横堀は天正十三年にほりしものなり。」高麗橋口、平野橋口、本町橋口、農人橋口、安堂寺橋口の五門ありて、各小橋を設く。北方は志貴野口の門有て、〔割註〕鴫野村に對せり。」又大川の南岸に京橋口、天滿橋口、天神橋口等の門を設く。羅郭中には諸國の大小名の邸宅甍をならべたり。本城石垣の高さ五丈七尺、壕の幅七拾五間、五層の角櫓七ヶ所、三層の櫓九ヶ所、二層のやぐら九拾壹ヶ所、百間の長やぐら十三ヶ所、天守

は重層にして高く聳え、本丸、二の丸、西の丸、篠丸千疊敷の大廣間、銅の御殿殿舍倉庫に至る迄、善々たる構造全美を盡せり。而して秀吉此に移られたり。〔〕天正十三年七月、秀吉、官位昇進關白職に任ず。これによつて金城に於て大饗を催され、遠近の諸侯、郡主、村長、神官、僧徒、大坂堺の地に住する農夫工匠商人まで、來りて祝辭を述べ物貨を獻ず。公これに酒饌を賜ふ。其結構全美を盡し、美酒は沸泉の如く、山海の珍味堆く岡の如し。是を盛るの器物、海の內外の珍器を用ゐ、妙齡なる艷麗婦女數十名、花の如くに粧ひて酌をとり酒をすゝむ云々。〔〕慶長三年四月、豐臣太閤秀吉公薨ずる後ち、豐臣秀頼在城す。茲に慶長、元和の間、豐臣、德川兩氏確執戰爭におよび、元和元年五月、德川家康、秀忠父子利を得て、豐臣三代にして滅ぶ。而して平定の後、德川氏の有となる。是より前き、慶長十九年の十二月、一たび、豐臣德川和睦のとき、德川氏望みて羅郭を破毀し、壕を埋み諸侯邸を除け、城郭の地を狹む。當今城地其改たる所なりと云。〇落城翌年元和二年辰より　大坂郡山城主松平下總守に命じて、大坂城を守らしむ。〔割註〕下總守在城四年にして本領に歸る。〔〕寛永元年〔割註〕落城後十年歷。〔〕德川秀忠台命、城郭內外を修繕す。〇萬治三年〔割註〕寛文元年より三十五年の後ち、〔〕德川四代家綱の治世の時、城郭雷火あり。又六年を經て寛文五年正月二日、雷火の爲に壯觀なる天守灰燼となる。惜むべき事なり。其後、殿閣門墻の修覆をなす事數度なり。然れども天守再び建る事なし。〇前に記せる豐臣氏か在城のときに、篠丸と稱るもの有りて、本城の北方に設け突出せり。〔割註〕慶元戰爭の古圖に見ゆ。〔〕こは該城を初て築く時に造りたる物歟。又は戰爭の際に設立せし歟。未レ詳。篠丸の地位を考るに、今の谷町筋釣鐘町通りの東の地にあたれり。さゝ丸の名は、愚按に小丸ならん歟と思へり。〇又眞田丸、或ひは出丸と稱ふるは、該城の東南羅郭の外にありて、平野口門の西南に築き、其周圍百間四方とあり。是は慶元の役の際、大元帥眞田左衞門尉幸村、手勢を具して籠る所なり。故に眞田丸の號あり。此地を今推考するに、上本町すぢ內安堂寺町通の東南、舊名清水谷とあざなせる地ならんか。其東に眞田山あり。〔割註〕本名姬や

まといふ。」此地と世人は云へ共、此山の字を一に宰相山(さいしやうざん)といひ、加賀宰相の慶元の役に陣營の地なるより名づくるよし、侯は先鋒にして、眞田の陣と對せしものかと思へり。

○又附城と稱ふるもの、慶元戰爭の古圖に、眞田丸より遙に隔てゝ東南に設く。今其地詳ならず。○金生水の名井は、天守臺の内に有て今も存す。○元和五年松平下總侯歸國の後は、東國の諸侯に台命ありて、大坂城代をおく。〔割註〕交代年限定まらず。」之に屬する與力同心と稱する小吏は、城外又は玉造村に卜居す。又大番、加番と稱するあり。大番は追手口を衞り、加番は青谷口、玉造口、京橋口の三門を警衞す。此諸侯は壹ヶ年間の勤番にて、毎年八月に交代せり。此こと久ふして絶ず。〔割註〕蓋大番は二三萬石の侯、加番は大概一萬石の侯にて關東大名なり。」此交代のとき、入城前兩三日、大坂市中民家を下宿とせり。〇德川七代家繼の世元文四年四月、〔割註〕元文四年は明治元年迄百三十年と成。」上州豐島の城主酒井雅樂頭大坂城代を勤む。侯入城の後ち台命ありて城除(しろよけ)と名づけて、棒杭を立て繩をはられしとぞ。〔割註〕酒井侯は寬延二巳年に國がへにて、播州姫路に移る。寬延二年は明治元年迄百二十年となる。」

〇德川幕府の頃、大坂人赤門邸(あかもんやしき)と稱す邸、上本町筋一丁西の筋内本町にあり。是は大坂城代勤番の侯の下屋敷にて、其表門朱塗となす故かく云へり。尤も大坂市中諸侯の邸に、朱ぬり門あることとなし。〇安政年間歟。紀伊侯大坂城の守衞を命ぜられし事有り。此際、追手口の前に彎形の土堤を築き、墻に設けたる鐵砲穴と稱るもの〔割註〕〇□△の穴なり。」其穴を大になし、大砲を放つに便なる樣なせり。〔割註〕此時、世人のいへらく、大坂城當今の構へにては、寄手を近づけ戰ふ所にあらず。然るに土堤を築き、石垣の上より大砲を放つの設けは、不覺の所爲なりと云へり。〇安政元年は明治元年より十五年以前にて、此ころ米國の公使等、相模浦賀、武藏品川等へ來りし時也。」〇算用曲輪と德川幕府のとき呼し地あり。其所は玉造口門の東南に有て、〔割註〕此名未ㇾ詳。」世俗には杉山といふ岡やまにて、樹木繁茂し、遙望佳景の地なり。春秋衆人行厨小筒を携え來りて遊興す。特に毎年二月初午の日には、童を伴ひ來て紙鳶をあげ

などして遊樂せり。方今は陸軍省所轄地にて、其西に練兵場を設けられ、岡上にのぼることを許さず。

○大坂城外の馬場を俗にばんばと云。城外昔時は今の如ならず。谷町すじ一丁東の邊までは、廣き芝生の地にて、所々に葭簀圍ひの茶店もあり、又下圖(圖略す)の如き芝生の上に、莞蓆莚などを敷つらね、竹もて窓のごときものを造り、其上に廢紙を張り屛風の如くして、墨もて大きく種々の紋を書きて、周圍をかこひ、又大なる傘をひらきて、日光を覆ひなどせる茶店も有て、これは世人傘の下とよぶ。又屛風の如く造りたるもの、廣き地の那方此方に離れ或ひは列れるを、遠く望めば幾陣幕を張て陣取なすが如くに見ゆ。四時とも樂人小兒を伴ひ來り遊樂せり。斯城外に茶店を出し、樂人遊興の地と爲すこと、他に無き事なり。又市中の合羽職、此地を官廳に請願して拜借し干場とせり。是安政年間に至り、兩方とも停止となる。○又京橋口の傍らに筋鐵門あり。〔割註〕方今鑄造場の入口となる。」此門を平民通行すること、平日は許さず。四の日、九の日には扉を開きて通行せしむ。是は鴫野村え通ふ路にて、同村に辨財天の祠あり。昔は詣人多し。○昔平民城中拜見の事は、公に許さるゝに非ねども、城番附屬の與力同心の下僕となりて、城中に入れば縱覽出來しなり。但し下僕の姿と一時なりて、出入鑑札を借受て持參するなり。○德川幕府の該城へ入城せられしは、元和年間に三代家光上洛の際、此時暫滯留せられ、其後ち數年を經て元治元甲子年、十四代家茂上洛の際に入城滯留あり。又其翌年慶應元丑年、長州毛利父子誅戮の勅命を奉て、家茂進發上洛大坂在城す。長州戰爭利あらず。慶應二寅年五月、家茂、大坂城に於て發病終に薨ず。○慶應三卯年、德川十五代慶喜大政奉還の後、京都二條城より該城に移り、翌明治元辰年正月、兵を帥て入京せんとす。在京朝廷守護の諸藩士、頓に伏見、鳥羽に進て之をさゝへ、終に戰ひ官軍屢激戰なし、慶喜大敗して大城を捨て和泉の堺に北し、こゝより軍艦に乘て江戶へ遁走す。其後正月九日、城中彈藥倉庫に火うつり、破裂して瓦石を飛し、猛火延て殿舍にうつり、大廣間、千疊敷、綱御殿等の遺物、一時に灰燼となり、門墻礎石のみのこりしを修正ありて、陸軍所轄の鎭臺となりぬ。

○髪長媛の宮の迹

第一模寫の難波上古の圖中、桑津の地の書入に、應神天皇十四年、豐後國より髪長媛と云美人を奉り、此處に居らしめ玉ふと、日本書紀を引て記せり。桑津は住吉郡の中にて、天王寺村と平野郷の中間にありて、今桑津本郷と桑津新家の二所となる。先年舊迹を探んと、往て村老に問ふに、桑津本郷農家の傍らの地に、産土社ありて天宮あり。此社地なる由を教ゆ。往て其地を見るに、本社の右の方に八幡宮の小社あり。これ其舊迹のしるし歟。

○守屋大連の邸迹

浪華上古圖の中に、守屋大連の邸あとを記すもの有り。其地、石山の東南にして、大坂舊城の邊り杉山（割註）今練兵場の東の方、」の東にあたれり。されど證とすべきものを見ず。○或人の云く、守屋の末孫の家四天王寺東門外に今もあり。其人、四天王寺聖靈會のとき、素袍袴を着し烏帽子をいたゞき、六時堂の階の下に出ると聞けり。

○白龍池の迹

白龍の池、浪華上古の圖中に、石山の邊りに書き載たり。先年其舊迹を索むれども、是と定むべき池も無く、又池の邊とおぼしき所もなく、猶考るに、玉造豐津神社の邊にあたれば、再三往て探ると雖も詳ならず。此頃或人の云く、今白龍池の有よし、未だ實地は見ざれ共、好事の者の想像してつくれるならん歟。

○三韓館の地

三韓は新羅、百濟、高麗の三國にて、朝鮮の舊號なり。上古神功皇后親征し玉ふ後は來貢す。これ衆よく知るところなり。其來朝して宿る處、上古は三韓館と名づけられ、後に鴻臚館の名あり。今三韓館の跡を考るに、姫山の邊ならん歟。姫山、世俗さなだ山と云。玉造村の南方なり。又其邊、[illegible]よ

りは、鴻臚館は京都に有て、其處に居らしめ玉ひし歟。德川氏治世となりし後は、韓使來着すれば、本願寺の別院を鴻臚館の代として、滯留なさしめしと傳承せり。其時は西面の門〔割註〕世人あかず門と云。西面中央の所に有。」を開き通路となし、其近傍の民家を下館となせしとぞ。然るに寛延の頃、朝鮮使大坂在留中、今木傳藏と云通辨者、私怨により朝鮮使官吏を本願寺旅館に於て殺害す。〔割註〕けんまわし鄭大通と變題して、唐人殺と呼ぶ芝居狂言は此時の事なり。傳藏逃走潜伏するを捕へ、死刑に處せらる。」此後朝鮮使、大坂に來り、江戸へ赴くことをせず。對馬に來りて宗氏に於て禮聘の式を執行へり。

〇難波の森、鵲森の宮

上古なにはの森と呼べるは、東成郡玉造村の中森町の地なり。〔割註〕近頃迄は森村と云。」推古天皇六年戊午夏四月、新羅國上鵲二隻。難波杜養云々。故に後ち鵲の森とも名づく。又聖德太子難波森に、用明天皇〔割註〕橘豐日尊と申。」間人皇后の皇靈を祭り玉ふ。〔割註〕崇峻天皇の御代也。」之を用明天皇宮〔割註〕舊圖中に載たり。」又鵲の森宮と稱へしが、後年、鵲の名を云はずして、世人、森の宮といへり。今もありて社格村社に列し、當地の產土神と崇む。

〇蓮如祈の松

祈の松は鵲の森の社頭にあり。往昔本願寺第八世蓮如上人、石山に本願寺を築かんと欲するとき、此松の下に座して、一宗海內に弘通せんことを當社の神に祈り、宗門と共に此松榮えよと云ひしとぞ口碑に傳ふ。其松、枝葉繁り、見上る計りの大樹とはなれり。しかるに惜むべし。近年枯木となりたり。

〇四天王寺の舊迹

人皇三十三代崇峻天皇の御宇、二年秋七月聖德太子、難波の地に初て伽藍を創立し玉ひ、四天王寺と號し玉へり。其舊地は上古圖の中に載せし如く、玉作の里の傍なり。其地當今森の東にあたり、其時の大門堂塔の跡、田圃の字に遺れり。又龜井の靈泉は、今も田圃の內に存して、一千三百餘年の星霜を經ると雖も、水

涸ることなし。四天王寺此に創立ありし時、逆浪あふれ鳥蛇集りて堂宇を破壊す。よりて二十五年の後ち、今の地に轉移して、再び伽藍を建立し玉ひしなり。

○船場の地の沿革

船場は大坂市中央の地の字にて、市坊中冠たる地なり。其疆域、東は東橫堀川の西岸、南は長堀川の北岸、西は西橫堀川の東岸、北は大川および土佐堀川に沿ふ。區畫明治一新の前は、南組北組の二組となし、維新後、大區小區の稱へとなり。又方今の如く東區南區となれり。其二區にわたる縱橫阡陌、東西に通ずる街二十三、南北に通ずるの巷十四、豪富商家もつとも多く、日々殷賑せる所なり。此地上古仁德天皇難波高津宮に御座の頃は、未だ滄々たる海中にして、小嶼處々に有のみ。〔割註〕左に模す圖を見るべし。」〔圖略す〕其後星霜を歷て、大江岸〔割註〕方今上町御祓筋の邊なり。」より漸々に地面にのびて、島嶼に連絡つゞき、竟に陸地となりて、難波の湊の船場と稱せり。

○愚云、世俗にせんばは戰場なり。中古しば／＼戰爭の有し地なればといへれど、此說うけがたし。既に慶長の頃より人家つらなりて船場の名あり。又舊圖中にも船場の名を附す。又世人今に北船場、中船場、南船場と呼べども、其區域確實ならず。北船場、南船場のとなへは、古く云へるなれ共、中船場の號なし。これは南北の中間の地を、假にかく呼しもの歟。維新以前淡路町通り心齋橋筋の邊を、中船場町といへり。されど僅に東西一丁餘の小町なり。一に船場の地を指て內町といふ。是は何の頃の唱へなるか分明ならず。又俗諺に船場の正中といふ言あり。船場の中となれば其言通ずれども、正中といふこと如何なること歟。

○上町の地沿革

上町と字せる地は、船場に比ぶれば最大にて、其疆域、東は東成郡玉造村、南は高津村天王寺村、西は東橫堀川の東岸を域り、北は大川の南岸に至れり。上町とは總稱にして、區畫方今東南の二區にわたり、

南北に長く通じて繁昌なる市街は、松屋町筋〔割註〕松屋町の名、今はなし。字ならんか。にて、谷町筋これに次ぐ。工商共卜居し人家連なれり。されど船場よりは劣れる地なり。上古も此地は陸地にして、難波大郡、難波小郡の兩郡、仁徳帝の皇后園府もあり。又生玉の庄等もありて、大坂の地の廣大になりしも、此地より宏くなりしなり。左の古圖を見るべし。（圖略す）○又左の圖より遙に年を歴て、天正年中に至り、豐臣氏大坂城を築くの後には、市街も整へり。然れども城の羅郭、北は大川、西は東横堀、南は今の空堀町の地にて、其郭内諸侯邸多く、商工の卜居せるは少く、東成郡の玉造に民家多く、頗る繁榮の地なりしとぞ。慶元の役後、市中區劃制の際、山城伏見より貳百町ばかり人家を移轉なさしめしにより、上町の地家屋稠密となりしと云ふ。されど諸やしき多く有しなり。

○島之内の地沿革

島之内と字せる地は、船場の南に接し、疆域東は東横ぼりの下流に沿ひ、南は道頓堀川の北岸、西は西横ぼりの東岸、北は長堀川の南岸を域りて、船場に次ぐの繁昌地、諸商百工、こゝに卜居す。特に心齋橋筋、長堀橋筋、道頓ぼり北岸の地は殷賑なり。島之内の地を難波の舊圖によりて閲るに、上古は船場とひとしく海中にて、年を歴て淺斥となり、沙濱陸地となり、大友の三津の里或は伏見の郷の號あり。既に孝謙天皇の御宇天平勝寶中には、潮あふれて三津の民家をやぶる云々と、古き書に見えたり。其後、遙に星霜を經て、慶長元和の兵亂後には、宏廣たる郊野となりて、三津八幡宮、〔割註〕今御津に作る。この社も、さゝやかなる小祠となり、三津寺も小庵となりて遺れるのみ。爰に元和二年台命を蒙りて、大坂城の守衛をなす松平下總侯、人民撫育を爲すの際、此地、四百五拾間四方に人家を建設する事を、南船場組惣年寄安井九兵衞に命ず。安井氏領承して此地の町割を擔任して、人家を直ちに設けたり。而して其後、年を經るに從ひ、漸々民家も殖え、方今の如き家屋稠密の繁榮地とはなりぬ。○島之内の字未詳。○方今道頓堀以南の地の沿革は奥に記す。

○堀江の地沿革

堀江の疆域は、東は西横堀川の西岸、南は西道頓堀の北岸、西は木津川の東岸、北は西長ぼりを以て區域とす。方今は大坂市西區の中にて、中央堀江川の流れ有て、南堀江、北堀江と稱せり。此地も上古は滄溟たる海中にて有しが、いつか淺洲となり、三津の濱の地のびて相接し陸地となり、下難波と號して田圃地と後年なり、農夫わずかト居せしを、元祿年間に至り、徳川幕府の命により、市坊となして人家を建つらね、諸所より民人を移住させ、川を開鑿て堀江川と號く。堀江の號、卷首にのべし如く、方今大川の古名なり。其舊名を以て此地の字とせり。

○阿波座の地沿革

阿波座と字せる地の疆域は、東は西横堀の西岸、南は立賣堀の北岸、西は薩摩堀「割註」一に願教寺堀とよぶ。」北は阿波堀川、「割註」舊名阿波座ぼりといふ。」を域りとす。この地の字、いまだ考へ得ず。

○うつぼの地沿革

靱或は新うつぼと稱す地は、阿波座の北にして、其疆域東は西横堀の西岸、南は阿波堀川、西は海部堀、北は京町堀の南岸を域り、此地には鹽藏魚乾魚干鰯を商ふ問丸接買など軒をならべ、日々市を立る所なり。此地も上古は滄海にて、年をつみ陸地となること、堀江と等し。又うつぼと稱するは、天正年中には伏見通り東横堀の地にて、則大坂城羅郭高麗橋口の南の地なり。此所にて毎日鹽藏乾魚の市を盛に立て、高聲を發し、問丸は安い／＼と言ひける。然るに或とき豊臣秀吉此邊を通駕ありて、高聲に呼はる賣聲を聽れ、近士を召して彼は何を爲ぞと問はれしかば、近士答ていへらく、鹽魚、乾魚の市を立る者に候と、秀吉公之をきゝて、やす／＼（安、矢巣、）とは靱ならんと戯れ言ありしを、鹽乾魚の市をなすもの傳え聞て、ついに地名とせしとぞ。其後ち年を經て當今の地へ轉地「割註」其年月未レ詳、元和亂後の事なるか。」なれども、靱の名は廢せず。新うつぼの名は轉地なりし所によりてかく云へり。維新前には舊地伏見町

通難波橋筋より東の町名を、本靭町と云ひしなり。

○中之島の地沿革

中之島は大川の下流土佐堀川の北岸、堂島川の南岸となる地にて、東端は難波橋、西端は端建藏橋の架れる地なり。此島、維新前には、諸侯の米廩邸多くして民家は少く、因て土佐堀川に架設せる橋名に、國名を用ゆるもの多し。所謂肥後橋、筑前殿橋、〔割註〕今は殿の字を省く」越中橋の類なり。此島、浪華古圖〔割註〕卷首に寫し載す處。」を見るに、仁德帝の御宇に開鑿なりし、難波堀江〔一名大江、〕の下流に島二つありて、上中之島下中之島と號たり。〔割註〕左に圖を出す。」〔圖略す、〕此上下の二島後年に至りて、連絡一島となり、猶東西に地のびて、方今の形象となれる也。

○堂島の地沿革

堂島の地は、上古は中之島の北に有し海中の島なること、右の舊圖を見て知る可し。又市街となりしは、方今より貳百餘年の昔、元祿戊辰年、公命により開發すと、一說には、貞享年中に市となるとも云ふ、〔割註〕貞享元年は元祿元年より五年前なり。」○攝洞名所圖會に云、堂島と稱するは、百花堂といへる風流人昔ありしが、京都より浪速に來り此地にトし、庭中に梅、櫻、牡丹、蓮、菊の五種を栽て、與樂五花堂と號せること、羅山文集に載す。其頃は貞享以前にて、未だ野原の地なりと云々。

○天滿の地沿革

天滿の地は、上古都賀野〔割註〕菟餓野、或は鬪雞野とも名づく。」と云原野なり。然るを仁德帝の御代に、難波堀江を開鑿玉ひてより、都賀野の地、堀江を隔て南北にわかれ、其後ち堀江に渡邊の橋〔割註〕一に大江のはし。」を架け、都賀野の古名を廢して渡邊となす。其橋の南の地を南渡邊と稱し、北の地を北渡邊と呼ぶ。天滿の地の之れ古名なり。又年を累ねて南中島の名あり。〔割註〕南中島の名は、今も長柄村の北にありて、中津川の北岸の地崇禪寺の邊なり。既に石山軍記に、織田信長、南中島に陣することを載せ、

大坂軍記にも、南中島に砦を築くの文ありて、此事は今の天滿の地にあたれり。天滿神社の鎭座は、村上帝の御宇にて、南中島に大將軍の社ありて、其地に鎭座のこと、舊圖の註にも見えたり。又天滿神社の社用の印章に、南中島天滿宮と刻せるもの有て、見し事あり。」天滿とのみ稱ふるは、遙に後年の事なるか。元和年間中編制の有し時も、南中島の中天滿鄕とあり。又享保大火の燒亡町數を記す內にも、天滿鄕と記して區別せり。此大火は享保九年の事にて、明治紀元より一百四十三年計り以前なり。

○道頓堀以南地沿革

方今道頓堀川以南の地も、上古は尤も海中にして、後陸地となりても、原野或耕作の地にて、高津村、天王寺村、難波村等に接せり。然るを後年に至り人家を建て、人民住居し竟に繁昌の地とはなれり。其川竹と字に呼は、花街、劇場など有地のことは、世人よく知る處なり。前に述る元和年間、安井氏島之內を開發せられし時、南堀〔割註〕舊名は梅川と云、後南堀とよび、今の道頓堀なり。」の埋もれしを浚へられし頃より、疎に少し人家も建しものが、千日寺の荼毘所、自安寺、竹林寺、法善寺等の寺院も追々に建立し、寛永中には女歌舞芝居も免許なりて、小家を立て興行す。されど道路も甚だあしき由なり。○文化の頃迄は、道頓堀の南岸の地には、芝居および建家も有れども、一丁計り南は耕地なりと、余幼き時に老人物がたれり。又戎橋は和泉、紀伊への通路、〔割註〕昔は方今の相生橋筋邊より南へ紀伊街道有しこと、古圖に見ゆ。」又住吉神社へ參詣するもの多く、此道を通行すれども、人家まばらなりしといふ。余幼き天保年間のころ、方今難波停車場となる地より、南半町ばかりは小家ありしが、夫より南は今宮村まで人家あらず。

○今高津新地と唱ふる地は、愚按ふに、高津村新地ならんか。其區畫、東は高津村に對し、東南は天王寺村に接し、西は日本橋筋、北は道頓堀南岸より一丁南を域り、近頃高津町とよべり。此地を開發市街となりしは、延寶五年〔割註〕明治元年より百九十七年前なり。」瓦屋町の開發と同時なり。

○難波新地の人家稠密になりしは、遥かに後の事か。未だ其開發の年月を調べず。

○西道頓堀の南岸、方今湊町停車場設立の地の字をふかりと呼べり。文字も詳ならず。又何の由縁を以て名づくか。湊町の名は維新前の町名なり。此西を幸町と云。壹丁目より五丁目に至り、木津川の東岸までの地をいへり。此地も元和年間島之内と同時に、開發なりし地と口碑に傳へり。蘆分船といふ書のうちに、此地は昔穢多の住し村なるよしを記す。おのれ想像するに、昔穢多村圓の地に有しと、つぶらは船場御靈神社の邊の舊名なり。然るを後に此地へ轉じ、又其のちは木津村の西へうつりかはらせしならんか。（此餘、町中の小名字等は別卷に記す。）

○大坂市中三鄕之稱

往昔元和乙卯五月、大坂落城の後ちは、人家湮滅せる大坂の市坊も、渺茫たる曠野となれり。於レ是幕府德川氏は、同二年丙辰大和國郡山の城主松平下總守に、大坂城の守衛且市民の撫育を命ぜられ、加ふるに兵火に罹り回祿せる社寺再建、市郡の區畫編制ありて、亂を避て近國近鄕に居す離散の民を徵して、舊地に移らしめ、將山城國伏見鄕に卜居なす民をめして、大坂に居住なさしむ。〔割註〕維新以前の町名に、伏見兩替町、伏見坂町又伏見町等の名あるは、皆々伏見の鄕より移住せし者なりと云ふ。又泰平年表に云く、元和元年六月十日、大坂城を松平下總守忠明に賜はる。○大坂城の事は落城後忠明に賜り、同五年忠明大和郡山に移され、是より公城となる云々と記す。」

此以前より大坂市中に元締衆と唱ふる者あり。是は慶長八年肥前長崎へ入港す唐物取締之節、〔割註〕唐物とは支那國より來舶する品をいふ。」長崎、江戸、大坂、堺等の町人、銀百貫目以上の資本金を所有せる者を撰擧して、此取締役を命ず。〔割註〕是を世人、糸割賦の町人と云へり。」又此者に町方の支配をも命じ、年々の租稅地子銀の取纏、若し未納者有時は、此支配なす者より取かへ上納せり。此町人を元締衆と世人呼べり。其子孫猶是を續き勤て、後年に元締の名を廢して惣年寄と改稱なる。是を勤る家々を大坂の門

閥といへり。而して元和二年松平下總守忠明、大坂城守衛を命ぜられし際、元締なる天野屋利兵衛、安井九兵衛、中村左近右衛門の三人を召出し、市中地子銀の上納取締を命じ、且さきに亂をさけ離散せし者を呼集めさせ、各人産業を營む樣周旋なさしめたり。其後元和五年に至り、惣年寄と改稱なる。

○元和五年德川二代秀忠入朝の時、大坂城守衛の松平下總守を歸國致させ、〔割註〕泰平年表には、大和郡山を賜りうつるとあり。」同六年庚申始て大坂城代を定め置く。〔割註〕泰平年表の註には、八年四月とあり。」内藤紀伊守これを勤む。同八年より定番始り、玉造口の守衛稻垣攝津守、京橋口の守衛高木主水正に台命あり。〔割註〕愚云く、こゝに追手口の守衛をなす、世に大番と唱ふる者のせず。いぶかし。然るに泰平年表大坂城番始るの條下に、内藤紀伊守を大坂城番となされ、是年伏見城番止レ之、松下豐前守、松平石見守組の士を率して、大坂御番を勤む。是大坂大番在城の初なりと見えたり。全く此大番の事を落積集に書落せしものと覺ゆ。又青屋口の守衛といふもの後年あり。是は後に增加せしものならん。此守衛を勤る侯は、文政以降を考るに、大番は其祿高二三萬石、其他の加番は壹萬石ほどの祿にて、關東の諸侯おほし。城代の交代は年限定まらず。大番以下は一年詰にて、交代の月は八月なり。又百騎衆と唱へ、江府の與力も在勤す。是等の人々、入城前二三日間、大坂市中人家に下宿す。是を里人交番衆といひしなり。此事、昔時はいかゞの事なりしか。記したるものを未見ず。」

○元和五年、幕府大坂に始て町奉行を置き、其役所を東西貳箇所に建る。〔割註〕是を里人御番所、又奉行所といへり。」東役所は城外高麗橋通りの北側に設け、此に水野河内守、又西役所は東横堀本町橋の北に設け、此に島田越前守居す。〔割註〕町奉行役を勤るは大名にはあらず。旗本と唱ふる士なり。」而して奉行は市民を保護し、訴訟裁判をなすなり。

○元和の頃大坂市中は、北船場、南船場、南中島の内天滿鄉にして、上町の地は諸侯やしき多く、民家は未だ聊なり。又島之内は荒蕪地にて人家甚だ少し。大坂二鄉北船場の支配は天野屋利兵衛、南船場の

支配は安井九兵衛、南中島の内天滿鄕は中村左近右衞門支配なして、これを總年寄とよび、附屬の町年寄と云るもの數名あり。〔割註〕愚云く、總年寄は近來の區長にひとしく、町年寄は近年まで有し戸長のごとき者にて、總年寄の出頭せる役所を總會所と唱へ、方今の區役所の如く、町々年寄は其町の會議を行ふか。又は毎月判行と云ひ、町内に住居せる者の戸籍帳に捺印せしむなどの時に、出頭する所の家を毎町に設く。是を會所とよび、其家には物書を雇ひ置く。其者を會所守り、亦は町代とよびしなり。總年寄の居宅は何れも大廈にて門を構へたり。」

而て天滿の地、年を歷るに隨ひ、人家も殖え町々連續なすにより、北船場組、南船場組、天滿組の三鄕となり。後年に至りては北組、南組、天滿組と唱ふ。又總年寄役を勤る者も多くなりて二十一名もあり、〔割註〕愚云、維新前迄總會所の有し地は、北組は平野町幷池筋の西北側、方今堺卯樓と云割烹家の有る地なり。又南組總會所は、東區の内の和泉町に有り。天滿組總會所は天滿瀧川町にあり。」播陽落穗集の中に云、大坂の市中二鄕なりし時は、天滿は船場とは人家も劣り、住居せる人も田舍人の如くなりしや。其頃の童の口ずさみに、大坂の餅と天滿の餅とくらべて見れば、天滿の餅は大きゐことは大きゐが、豆の粉が少なふて、云々とあり。

○元和年間大坂租稅高

播陽落穗集に云、元和年間松平下總守え、收納せし租稅上納の石數は、

大坂古町之分　五千石

同　新町之分　六千百八拾三石三斗九升八合餘

合計壹萬千百八拾三石三斗九升八合餘

八ツ成り納め　八千九百四拾六石七斗壹升八合餘

此斗代三石に付　銀貳拾目替

此銀高百七拾八貫九百三拾四匁餘也。

○同市中賣家許容の印紙

落穗集に云、元和五年始て大坂町奉行をおき、島田越前守、水野河内守の兩人是に任ぜられ、東西奉行所を設け、東番所に水野氏、西番所に島田氏來着あり。大坂貳拾壹人の元締目見す。此時兩氏より元締の名目を改め、惣年寄と稱すべき旨、且町方支配以前の通り相勤べき由申付られ、爾後江戶表年頭御禮の爲め、每年下向仕るべき旨申付られ、地子上納の義は町年寄勤むべき旨申付らる。○此頃市中家屋敷賣却なす時は、町年寄より惣年寄へ達し、惣年寄裁判の上、奉行所にこれを屆け、帳切銀二拾分の一の銀子を上納して、奉行所の許容印紙を請け、惣年寄、是を買主に渡せり。用紙奉書紙二つ折にして、左の如き文なり。

家屋敷買取之事

一大工町三丁目貝屋長兵衛家屋敷之事、表口三間裏口九間之處年寄中を以牢判永代買取候由心得候者也、

島　清左

元和六年　島　忠左

庚申十月廿六日

ふし屋喜兵衛

(此に記す島清左は、町奉行島田越前守の事にて、名を清左衛門といひしなり。又久忠左は、是も町奉行久貝因幡守の事にて、名を忠左衛門といひしなり。)

○同家屋鋪帳切銀上納請取券

元和年間、松平下總守大坂管轄の時、家屋鋪買取候者より、其銀高四拾分の一を上納す。是を帳切銀といふ。其頃の家作は皆茅葺屋根にて、近在の農夫の家の如く、裏には菜園等多く、建物よりも空地廣く、家屋鋪を求る者も甚だ少きよし。

請取帳切銀子之事

合銀壹匁壹分五厘

右南久太郎二丁目北側、傳次郎後家屋鋪、表口四間裏口拾五間、銀四拾五匁に九郎右衛門方ゑ賣渡候、此四拾匁銀慥に受取候也、

元和二辰九月二日

島庄左

村五郎兵衛

俣九太夫

九郎右衛門へ

△承應年中家屋敷賣渡之劵

これは前條に記すものとは、遙に後年の物なれ共、今年〔割註〕明治廿七年。〕不圖も予得たるを以て玆に記せり。承應の紀元は今より二百四十三年の昔なり。其文に云く、

永代賣渡し申家屋敷之事

一安道寺町四丁目南輪面、四間口裏へ二十間也、

右之家屋敷丁銀五百七拾四匁に、永代賣渡し申所明白實正也。東隣は新九郎、西隣は德右衛門也。右之家屋敷に付違亂妨申者於レ在レ之者、何時成共我等罷出相捌可レ申候。仍沽劵狀如レ件。

承慶元年辰十一月四日

家賣主彌十郎

口入　助右衛門㊞

同　五右衛門㊞

はる㊞

子　むめ㊞

五人組　久兵衛㊞

同　三介㊞

同　治右衛門㊞
同　四郎兵衛㊞
　　作左衛門㊞

用紙は仙花の如き紙にて、書も甚だ拙筆、安道寺町と記せるは、安堂寺町の誤字ならんか。各人捺すところの印も粗刻のものにて、それに墨をぬりておしたるものと見ゆ。四郎兵衛と云ふ人など、實印のなきもの歟。花押を書せり。此沽券に來由を書し掛軸とせり。

久寶寺や市兵衛殿參

○大坂地子銀之免許

人皇百九代明正帝の御宇、寛永十一年甲戌年閏七月、幕府(三代)家光上洛京着の日、大坂北組の惣年寄天野屋利兵衛、南組の惣年寄安井九兵衛、天滿組の惣年寄中村左近右衛門の三人始め、其外銘々の惣代を召つれ、洛東日の岡峠まで出迎ひをなせり。〔割註〕こゝに惣代と稱ふる者は、惣年寄の召使ふ手代なり。元來惣代の名は惣年寄の事にして、大坂町人惣代といふ義なり。然るに或年、惣年寄某氏手代召つれ、江戸へ拜禮に出たりしに、其時何の御用か有りて、役人高聲を發して、大坂町人惣代と呼ぶ。然るに惣年寄某は、平日に惣代とよばるゝを耳にふれざれば、我事とは思はずして答をなさゞるが、其時伴ひたる手代、心きゝたる者にや有けん。オウと答へて進み出ければ、役人、其人を知らざる故に、手代を惣年寄なりと思ひ、其用を通達せり。これよりして手代を惣代と呼ことゝなりしと、余に故老ものがたれり。」扨幕府家光、二條の城に入りて後ち、京、大坂、堺等の町人ども見參を免すにより、大坂惣年寄共、大坂町中よりの獻上物を携へて出頭す。其物品は晒布百匹、惣年寄共銘々に青銅百匹宛を獻ず。〔割註〕此錢百匹といふは壹貫文のことなり。又壹貫文といふは、方今遺りある一厘銅錢九百六拾枚のことなり。扨一匹と稱ふるは、昔し永樂通寶錢のみ通用せし時、百文の中に駒ひき錢十枚を必ず入れて用ひ、これを十

疋と稱へたりとかや。よりて壹貫文を百疋とはいへり。」

泰平年表に云、寛永十一年の七月御上洛、十八日御參内、閏七月十一日十六日、五萬石以上並に城主の分御朱印を被レ下、(但し御上洛中也、)同月京都町人に銀五千貫目を賜る。八月將軍家大坂城に入御、大坂井に奈良の地子銀免許せらるゝとあり。其後ち月日を經て、幕府家光、大坂へ下向の時は、今市村の川端へ御迎ひの爲め、大坂三鄕の惣年寄始め、惣代町年寄其他に願ひ出る町人五六名と共に出たり。而して幕府の船は、行粧美々敷嚴に淀川を下れり。船、今市村の地に來れるとき、大坂町人は高聲を發して、大坂三鄕惣年寄中、御迎ひのため罷出候と言上せり。

○幕府は大坂に着船ありて、直ちに上陸入城あり。惣年寄は祝儀として、貳斗入の樽三荷に、鯉節二百本入三荷を庖厨へ獻上す。頓に幕府より惣年寄を召し、三ツ葵の紋つきたる時服を銘々へ賜りたり。

○寛永十一年八月、幕府大坂在城の内、老中松平左近將監、大坂堺兩所の惣年寄を殘らず召出して、老中の演るに、今度將軍樣御上洛に付、大坂、堺の町中え御土產として、地子銀之儀永代御免被レ成下レ候に付、兩所の惣年寄町年寄並に頭立し町人貳人宛、高麗橋筋御角矢倉前芝座え召つれ相揃ひ可レ申。其節金の御麾を角矢倉より御出遊され候はゞ、是則ち地子銀御赦免の御上意に候間、皆々扇上下を着し可レ罷出。勿論公方樣御仁惠の有難き事に候間、其方共、右之趣相心得、前より萬事疎略無レ之樣、差配致すべしと申付らる。惣年寄共皆々畏り候と御請をなし、退出して此由を町々の年寄え通達せり。而して當日には曉六ツ時より、大坂、堺の惣年寄、町年寄、頭だちし町人共、御城高麗橋筋角やぐらの下芝座に相つめ、穩便に致し待受けると、城中何歟ざは〳〵として、角矢倉より上意の金の麾を出したり、頓に惣年寄を始め列座衆人低頭平身して有難く候と、高聲に御禮を申上たりとぞ。

○上町報刻鐘樓を築く

大坂惣年寄を始め町年寄町人共、今度地子銀免許の仁德厚恩をよろこびて、永代市中に今度の事を忘却

せざる様に致したしと、協議再三におよびける。爰に南組の惣年寄安井九兵衞、衆に向ひ言けるは、愚按なれども我の存意は、一個の鐘樓を建て、それに鐘を營み、二六時中にそれを撞ときは、其音、大坂市中に響き、永く御仁惠の厚きを自然に思出すにあらずや。又大仙寺龍巖和尙は、〔割註〕大仙寺は谷町筋に在り。寺院妙心寺派の禪寺にて、地藏坂等の南の方に有るなり。」將軍樣え御目見を許されし御僧にて、既に先年御在陣の節も、御伽に出られたるなれば、鐘の銘文を長老に賴申べし。此儀は如何と演られしかば、衆人道理なりと贊成す。因て安井九兵衞は、町年寄の內兩三人と同道して、大仙寺に到り龍巖長老に謁し、前條の次第を具に物語られければ、龍巖聞ていへらく、大樹公の厚恩をわすれざる爲に、鐘を以て時を知らせるは道理に適へり。愚僧、銘文を編す可しと、即時に承諾いたされしかば、各人大悅して長老に謝して歸り、速かに鐘樓建設の出願せんと協議爲すうち、日を經て、幕府、大坂發途の時となりければ、惣年寄三人伏見まで馳行、右の事件を老中左近將監に願ひ出れば、老中頓に風書を披見して評議を致さるに、大坂町人共の願ひ奇特なりと諸士贊成す。于ㇾ時松平伊豆守の云く、公方樣近々關東え還御被ㇾ遊候に付、禁廷御暇乞萬端にて、御繁多の事なれば、關東え御下向の上にて、披露申上候ても遲かるまじきやと申されしかば、諸士道理なりと應ずるより、伊豆守、左近將監兩人より、大坂惣年寄を喚て命ずるに、其方共の願の義、神妙の事に候得共、公方樣關東御着の上へ御披露奉ㇾ申上ㇾ追て江戶表より御沙汰有べし。さるによつて其方共願書は留置申なりと有ければ、惣年寄共は老中に有難旨禮謝して歸坂なしける。其後ち日を經て、幕府へ老中より鐘樓建設の事を披露ありければ、免許せられ、老中より大坂町奉行え通知ありしにより、町奉行は惣年寄をよび、東西町奉行立會にて命ずるに、

「今度關東より、其方共先達て御願申上候鐘樓の儀、御許容被ㇾ爲ㇾ有、猶又困窮の町人は失却不便に被ㇾ思召ㇾ御救の爲め銀八拾貫目下し置せらる。廣大の御慈悲有難く頂戴仕り、猶三鄕町々末々の者迄、御仁德の義、其方共より滯りなく申聞すべし。

と言渡されければ、惣年寄共有がたく候と申て退出せり。而して天野屋利兵衛、安井九兵衛、中村左近右衛門の三人は、惣年寄を殘らず呼び集め、江戸より仰の趣きを傳へ聞すれば、衆人御仁惠の厚きを深く悦びあへり。時に天野屋利兵衛申けるは、今度公方樣より下しおかるゝ銀を、鐘樓の營繕費とする義、冥加至極あまり勿體なき事ゆゑ、拙者意見は今度鑄造せる鐘の湯の中へ鑄入して、永々御恩を忘れざる樣仕り候儀は如何と有ければ、衆人これを聞、それは道理の事なりと感じ贊成し、其事に決議なしける。(而して鐘の鑄造の場所を設けしは、方今の南區の中橋の上二ツ井戸町の邊にて、其頃は人家もなく、廣宏たる野原なりしと、)扨鑄造所に踏鞴を設け鐘を鑄たてたり。其鑄物匠は天滿船大工町に住せる宗右衛門と云へるものなり。鐘樓の地位は、地子銀免許の節、各人出頭せし在番所にて、(割註)方今東區之中、釣鐘町御祓すぢの南がはの地なり。」長口七間裏行十三間の地を求めたり。其時白銀壹枚に干魚拾枚、酒壹斗を賣主へ贈りたりと、(割註)當時大坂市中の地所建家とも甚だ廉價にて、方今とは大に違へり。家賣得の廉なること、前條にも記す如し。」かくて鐘樓の營繕をたゞちに取かゝり、日ならず落成し、又鐘の鑄造も調ひしかば、鑄造所の濱より上荷船を積入れ、東横ぼりを高麗橋の下まで運漕して、其處より陸にあげ、東横堀の東河岸の街上より、鐘樓やしき迄、莚を道路に敷つらね、數多の人曳哉々のかけ聲して引ころばしたり。しかるに骨屋町すぢに到るとき、鐘の疣一個おちければ、是はいかにと衆人奇異のおもひを爲ける時、中村左近右衛門のいへらく、闕るは萬代不易のことなりと祝したり。此鐘の目方百貫目有りと云。鐘の銘文は左に擧すがごとし。

是歳甲戌之秋。以二源左大臣釣命一被レ鑄二當地市鄽永代斂祖一。是天下寛裕之典也。人皆抃レ野庭ニ喜悅眉一。故依二衆評一。使下二鬼氏一新中鑄洪鐘上矣。曉雲横二東嶺一朝。撞レ之祝レ延
皇帝萬歲一。
皎月懸二西山一夕。擊レ之祈二誓

賢君千期古。亦有ニ慶餘一。則勒金石銘彝鼎。而歡レ有ニ太平道一矣。蓋無レ貴無レ賤。聽ニ鐘聲一者降ニ噤魔一。

鎔レ金錬レ玉　不レ費ニ鉗鎚一　華鯨作レ形　晨昏報レ之　將軍大樹　風不レ鳴レ枝　國家父母　萬民蒙レ慈
仁者有レ勇　大明無レ私　淸平世界　永護ニ丹墀一　一百八聲響　通ニ天神地祇一　劫石有ニ消日一　洪音
無ニ盡時一

寛永十一歳閼茂季秋吉日

冶工　藤原家次

願主　町中一結衆等

野釋龍巖叟書

かくて寛永十一年の秋、鐘樓開眼供養をなすに、一心寺の天善和尚を迎へ執行し、開運長久の祈をなす。城代町奉行より役人出頭なして、惣年寄、町年寄の面々、皆麻上下を着して出勤せり。〇此梟鐘を二六時中に撞き時を計るは、香盤を製してそれに抹香をもり、抹香のたつを見て時を計りしものとぞ。〇鐘樓落成後二十七年を歴て、萬治三年に燒失し再建し、又夫より四十九年の後ち、寶永五年に火災にかゝり又修造す。猶其後も度々燒失すれども、其年月詳ならず。寶永九年、大坂三郷に火見やぐら建設の免許あり。此時鐘樓やしきには、屋根の上に七間半の高さの圖(圖略す。)の如き火見櫓を建て、これに見はり番人をおき、市中に失火ありと認ときは、半鐘を鳴し報知す。三郷町々これを聞て、市中に設たる火見櫓の半鐘をならし衆に知らせり。此火見やぐら鐘樓も、寶永九年より後ち、享保九年大坂大火の際に燒失し、梟鐘は鐘樓の臺石の上へ倒れたり。此とき寛永年中に鐘を鑄たる、宗右衛門が子孫來り見て、無料にて鐘を鑄なをす可由申出る。鐘樓がゝりの者の答ふるには、此鐘、這回にて燒おつること三度に及ぶ。されど白銀若干を鑄こみたるにや。音のひゞき更に變ずることなし。されど此度はひゞき惡くなりたれば、申出るに任せ賴べしと云へり。依レ之宗右衛門、梟鐘を鑄なをし、鐘樓再建も落成して鐘を鈞、撞き試に、其ひゞき昔にかはることなし。其のち百九年を歴て、天保八年大鹽氏暴動の際にも、鐘樓

燒失して鐘おちたり。其後に老人の云ふに、鐘の音、少しも昔の音にかはらずと。

明治一新の際、此鐘を以て報刻なすこと廢止なり。明治五年に又道頓堀日本橋北詰東側、安井九兵衛の邸地にさらに報刻鐘樓を設置なり。同年六月一日より撞はじめしが、僅に年月をへて廢したり。上町の報刻の鳧鐘は、方今大坂博物場の常備品となりて、庭中におきたり。

○大坂三鄕火見櫓免許

大坂市中火見やぐら半鐘免許ありて、町々に設置なすは、明治元年より一百拾年はかり以前、寶曆九年己卯正月なり。其時大坂城代井上河內守へ、幕府より台命ありて、江戸表同樣に、大坂三鄕八丁四方ごとに長梯子をかけ、其上に半鐘をつり、失火の報知をなすべしと、依て城代より町奉行に達せられ、奉行は總年寄へ命じ、市中一般に圖（圖略す。）の如き火の見やぐらを建半鐘をつり、八丁に壹人づゝ半鐘うちと稱して、定雇ひ人を備おき、失火ある時はその半鐘をうたせたり。是を設る處は、大概其町の會所やしきなり。又半鐘を打に定則ありて、近火は烈くつゞけ打、遠きはゆるく間をあけて打ち、上町の出火は三ツうちたり。此火見やぐら八丁一區畫に一ケ所の定めなれば、其區中といへども隔りたる町には、半鐘の音を聞けば、直ちに鑼子あるひは柝木を打て、其町中を報知にまはれり。明治のはじめまですべて斯のごとし。

○例年江戸え獻上物

明治維新前には、毎年江府え惣年寄大坂町人惣代として、幕府へ年頭拜禮に出ること、昔より綿々として、其罷出るとき、持參なす大坂町中よりの獻品は左の如し。

○公方樣　緋縮緬十五卷　白紗綾十五卷

○御臺所　…　…

○西御丸　御座候時は右同斷の品獻ず、

○御部家

○御老中　○若年寄　○寺社奉行　各々　白紗綾三巻ヅヽ

○大目附　○町奉行　○勘定奉行　各々　白紗綾二巻ヅヽ

○同朋衆え鳥目百疋宛（壹貫文）

○茶屋四郎治郎え銀三枚　同手代え　鳥目二百疋

○茶屋長治郎へ銀三枚　同手代え　鳥目百疋

右獻上物進上ものゝ代銀、三郷へ割方拾貫目を七ツ割として、其四ツ分銀五貫七百拾四匁四分は北組、其貳ツ分銀貳貫八百五拾七匁は南組、其一ツ分銀壹貫四百廿八匁五分は天滿組より出銀す。右は高免石割と相見え、江戸に於て惣年寄滯留諸入用は、凡そ貳ツ割に似よるなり、北組分毎年下向、南組天滿組は拾年目ごとに下向せり。右七ツ割を見れば、北組の銀高と南組、天滿組の銀高と凡そ同樣なり。これによつて旅費南組、拾年は郷がゝり有よし。

明和四亥年改正三郷石高は、北組四千六百八拾六石八斗七升五合、南組は四千五百零三石壹斗三升八合、天滿組は壹千八百拾九石壹斗二升、合計壹萬壹千零六拾九石壹斗七升七合なり。

往古は三郷役高壹萬役と相見え、北組四千八百役、南組三千八百役、右に付人足差出候にも、御用人足百人のものなれば、北組は四拾八人、南組は三拾八人、天滿組は出銀も、壹貫を割ときは四百七拾貳匁、南組三百八拾壹匁、天滿組百四拾六匁と斯の如くせしを、後ち三郷七分一の割ととなへるよし。

明和五年に改正する三郷役高は貳萬八千役餘、北組は八千六百役餘、南組は八千六百役餘、天滿組は三千七百貳拾役、無役の分凡そ千七百七拾五役、北に四百八拾三役、南に七百廿八役、天滿に五百六拾四役、勤高壹萬九千貳拾五役、但し元祿元年寺島安治川、同十一年に堀江幸町古川富島、寶永五年に曾根崎三丁、延寶五年に高津新地九丁、南瓦屋町建家并に開發に付、役高も相增すなり。

愚云、明治維新前、大坂市中より相勤る公役川浚銀、火消入用並に町入費とも、借屋の者より役高に割出金せるものなり。其役ととなへるもの、家の大小により多少ありと雖も、又小家にして役高の多き有れば、大家にて役高の少きものたま〳〵あり。尤も地所の善悪差別等も有しもの歟。船場中にて表口四間許りもあるやしき、壹役を勤るもあれば、又表口二間餘にして、壹役を勤るの屋敷もありて不同なり。是は如何なることによりて、斯く定るものにや。

○橋詰に掲示の制札

今も高麗橋の西詰の地には、其場所の迹遺れる札場は、正徳年間より設け始し歟。又其以前よりありしか定かならねども、此には左に記載せる高札掲げたり。亦是と同様のものを設置ありしは、天満橋、天神橋、難波橋、京橋、本町橋、農人橋、大江橋、心斎橋、上本町筋、桃谷、安治川橋などにて、其制禁の文は、左のごとし。〔割註〕但本文には假名は付ず。こゝにはよみやすきために假名を付たり。」

（第一）

定

一親子兄弟夫婦を始諸親類にしたしく、下人等にいたる迄、これをあはれむべし。主人ある輩は其奉公に精を出すべき事。

一家業を専らにし懈る事なく、萬事其分限に過べからざる事。

一いつわりをなし又は無理をいひ、惣じて人の害になるべき事をすべからざる事。

一博奕の類一切禁制の事。

一喧嘩口論を愼み、若其事ある時猥に出合べからず。手負たる者隱置べからざる事。

一鐵炮猥に打べからず。若違犯の者あらば申出べし。隱し置他所よりあらはるゝにおいては、其罪重かるべき事。

一、盗賊悪黨の類あらば申出べし。急度御褒美下さるべき事。

一、死罪に行はるゝ者有時、馳集るべからざる事。

一、人賣買かたく停止す。但し男女の下人、或は永年季或ひは譜代に召置事は、相對に任すべき事。

附譜代の下人又は其所に住來る輩、他所へ罷越、妻子をもち有付候もの、呼返すべからず。

但し罪科ある者は制外の事。

右條々可㆓相㆓守之㆒。若於㆓相背㆒者、可㆑被㆑行㆓罪科㆒者也。

正德元年五月　日

兩町奉行の名記

東町奉行西町奉行の名、たとへば佐渡守なれば佐渡の二字を筆ぶとに記し、河内守なれば河内の二字を書す。町奉行交代の節は、其度毎、入木をなし書改るなり。四枚の高札とも同じ。書風は世に御家流と云へる和様にて書せり。

(第二は)

定

一、毒藥幷似せ藥種賣買の事禁制す。若違犯の者あらば其罪重かるべし。

一、假令同類といふとも、申出るにおいては其罪をゆるされ、急度御褒美可㆑被㆑下事。

一、似せ金銀賣買一切に停止す。若似せ金銀あらば、金座銀座へつかはし相あらたむべし。はづし金銀も是又金座銀座へつかはし、相改むべき事。

附惣じて似せ物すべからざる事。

一、寛永之新錢金子壹兩に四貫文、壹分には壹貫文たるべし。御料私領共に年貢收納等にも、御定の如く

たるべき事。

一新錢の事錢座の外、一切鑄出すべからざる事。

一新作の慥ならざる書物、商賣すべからざる事。

一諸職人いひ合せ、作料手間賃等高直にすべからず。諸商賣物或は一所に買置、しめ賣をし、或は言合せて高直にすべからざる事。

一何事によらず誓約をなし、徒黨を結ぶべからざる事。

右條々可ㇾ相ㇾ守之。若於ㇾ相背ㇾ者、可ㇾ被ㇾ行ㇾ罪科ㇾもの也。

正德元年五月　日　　　　兩町奉行 名 記

(第三は、

定

一きりしたん宗門は累年御制禁たり。自然不審成者有ㇾ之者申出べし。御褒美として、

ばてれんの訴人　　銀五百枚

いるまんの訴人　　銀三百枚

立かへり者の訴人　　同　斷

同宿幷宗門の訴人　　銀　百枚

右之通下さるべし。譬同宿宗門の內たりといふとも、申出る品により銀五百枚下さるべし。隱し置他所よりあらはるゝにおいては、其所の名主並五人組迄、一類共に可ㇾ被ㇾ行ㇾ罪科ㇾ者也。

正德元年五月　日　　　　兩町奉行 名 記

（第四は）

定

一公儀之御船は不レ言レ及、諸廻船ともに逢二難風一時は助船出し、船不二破損一樣に成丈精を可レ出事。

一船破損之時、其所近き浦之者精を出し、荷物船具等取揚べし。其取揚所之荷物之內、浮荷物は二十分一、沈荷物は拾分一取揚者に可レ遣事。

一沖にて荷物はねる時は、着船之湊におゐて、其所之代官手代庄屋出合遂二穿鑿一船に相殘荷物船具等之分可レ出二證文一事。

附船頭、浦之者と申合荷物盜二取之一はねたると僞申においては、後日に聞といふとも船頭は不レ言レ及、申合輩に至迄其罪重かるべき事。

一湊に永々船をかけ置輩あらば、其仔細を所之者相尋、日和次第出船いたすべし。其上に而も令二難澁一ば、何方之船と承二屆之一。近邊其他其地頭御代官、遠方は御勘定奉行、又は其邊の奉行所え急度可二申達一事。

一御城米廻の刻、船其水主不足之惡船に不レ可レ積レ之。並日和能節於二船破損一者、船主船頭可レ爲二曲事一。總而理不盡成儀申二掛之一私曲於レ有レ之は可二申二出之一假雖レ爲二同類一其科をゆるされ、御褒美可レ被レ下事。

一自然寄船並荷物流來るにおゐては可二揚二置之一。半年過迄荷主於レ無レ之は、揚置之輩可レ取レ之。若右之日數過荷主雖レ爲二出來一不レ可レ返レ之。雖レ然其所之地頭代官差圖受べき事。

一博奕總て賭之勝負堅可レ爲二停止一事。

右之條々可二相二守之一。若相背においては可レ被レ行二罪科一もの也。

正德元年五月　日

兩町奉行
名　記

正徳元年は、明治紀元より一百五拾八年以前、幕府徳川家宣の治世なり。猶其以前にも、必らず制禁の高札は有べけれども、是を書寫せるもの予いまだ見ず。右四枚の高札は地方におゐて、尤も大切に取扱ひしものにて、其方角に失火ある際は、其間隔るもこれを取のけて、奉行所に持参せり。又明治維新の際、此高札を廢して、さらに五枚の制禁高札を掲げ、年淺ふして廢止となる。此文は寫し遺らせり。

因に云、維新の前は重罪の犯人を、火罪又は死罪に行ふとき、其罪状を板一枚に横に記し、それを高麗橋又は日本橋、心斎橋等の高札所の前に、日數三日建おきしものなり。

浪華百事談　巻之二

〇攝津國の沿革

近來刊行の日本地誌提要畿内沿革に、攝津國の沿革を載たり。云く、

攝津國古へ浪速の國と云。仁徳天皇高津宮に都す。〔割註〕今東成高津小橋。〕孝徳天皇亦長柄豐碕宮に都す。〔割註〕今西成郡長柄村。〕天武天皇六年攝津職を設け、延暦年中國司を改めて、府を西成郡に置く。〔割註〕府地未レ詳。續日本後紀承和十一年、鴻臚館を以て府とすの語あり。館地、東成郡玉造の南、眞田山に有と云。〕治承年中、平清盛、安徳天皇を奉じて福原に都す。後、兵庫に徙る。未だ半歳ならず舊都に復す。元暦元年平氏再び天皇を奉じて此に居り、幾許も無くして讃岐に奔る。鎌倉遣□大内惟義を以て守護とす。建武中興楠氏、本州の守護を兼ぬ。足利尊氏、赤松則祐をして州疆を侵略せしめ、後に佐々木秀詮を守護とす。應安中管領細川頼、之に代り、終に管國となり、其臣藥師寺をして守護代たらしめ、頼之より六傳して政元に至。其義子高國、澄元互ひに相鬪ぎ、池田、伊丹諸族競ひ起り、或ひは澄元に屬し、或は高國に應じ闔州分裂、永正五年高國、終に本州を取て尼崎城に居る。享祿四年高國、澄元が子晴元と天王寺に戰て敗死し、地皆、晴元に歸す。天文の末三好長慶、高國が義子氏綱を奉じ、州境を侵し晴元を逐ひ、終に本州を奪ひ、同族をして芥川に居て之を守らしむ。永祿中織田信長、之を降し、地を分て伊丹親興、池田勝政、和田惟政に與ふ。元龜の末、惟政を誅し勝政を逐ひ、荒木村重を以て守護とす。天正七年村重叛し、伊丹城を棄て出亡、信長、地を以て池田信輝に賜ふ。豐臣氏、信輝を轉封して其地を有し、大坂城を築きて之に居る。元和元年豐臣氏亡び、徳川氏、其故城を修し、松平忠明に賜ふ。同八年始て内藤信政を以て城代とし、戍士及び騎兵卒を置き、攝、河、泉、播の政刑を統しむ。後ち奉行を兵庫に置き、又本州を得る者、尼崎（松平忠喬、）高槻（永井直清、）三田（九鬼尙隆、）麻田（青木一重、）凡て四藩、王政革新、大坂を以

て府となし、更に兵庫縣を置き之を治む。

○攝津國十二郡

攝陽落穗集には、攝州は上管十二郡、東方は南北山崎の關の戸社より、堺大小路に至り拾壹里半なり。西の方にて南北一の谷界川の地より、北播磨の清水まで八里半、又東西平野村河內境より西へ、一の谷界川まで拾四里半なり。高三拾七萬貳千三百七拾九石貳斗四升、其外穢多村の石高淀川其餘川々の流作、新田海新田新開石高凡そ三萬五千石、村里都合八百四拾九箇村なり。新家出村枝村は本郷に屬する故、是等數に不レ入。

住吉郡高貳萬貳千四百貳拾八石零三升五合、郡界東は河州澁河、北は上三郡界に至り、西は海濱、南は泉州大鳥郡界に至り、北は東成郡、西成郡二郡の界にいたり、村數都て三拾八ケ所、始百濟郡、住吉郡の二郡なりしが、百濟郡廢して住吉郡一郡と成る。

東成郡高貳萬貳千六百九拾九石零三升六合、郡界の東、河州澁河、若江、茨田の三郡の界に至り、西北は西成郡の界、南は住吉郡の界にいたる。村里五拾六ケ所。

西成郡高四萬零貳百拾貳石貳斗六升一合、郡界、東は東成郡又河內茨田郡の界に至り、南は住吉郡に至りて、北は島下、豐島の兩郡界に至り、西は海濱なり。村里百五ケ所あり。

島下郡は高五萬貳千四百貳拾六石貳斗三升七合、郡界は東は島上郡、西は豐島郡、能勢郡に至り、南は西成郡及び河內茨田郡の界に至り、北は丹波桑田郡の界に至る。都て村數七拾ケ村なり。

島上郡は高三萬貳千六百貳拾六石零五升、郡界東南は淀川に至り、西は島下郡、北は山城の乙訓郡および丹波桑田郡に界す。都て村數五拾八ケ村なり。

豐島郡は高三萬零五百七拾五石三斗九升四合、郡界は東は島下郡、西は河邊郡、南は西成郡、北は能勢郡に至る。村里都て八拾三ケ所なり。

河邊郡は高六萬千貳百七拾七石四斗六升五合、郡界、東は豐島郡、能勢郡、西は武庫郡、有馬郡の貳郡に至り、南は海濱、北は丹波多紀郡に至る。村數都て百七拾六ケ村。

武庫郡は高壹萬六千百拾六石四斗零貳合、郡界は東は河邊郡、西は菟原郡、北は有馬郡、南は海にいたる。村數すべて四拾九ケ村あり。

菟原郡は高壹萬千百九拾四石五斗七升九合、郡界は東は武庫郡、西は矢田部郡、南は海濱、北は有馬郡にいたる。

矢田部郡は高壹萬八千百六十九石七斗七升五合、郡界、東は菟原郡、西は播磨美囊、明石の二郡に至り、南は海濱、北は有馬郡に至り、村數すべて四十五ケ村。

有馬郡は高四萬四千七百七拾壹石八斗三升貳合、郡界の東は河邊郡、西は播磨の加古、美囊の二郡に至り、南は武庫、菟原、矢田部の三郡に至り、北は丹波の多紀郡に至る。村里都て七拾九ケ所なり。

能勢郡は高壹萬零貳百四拾六石壹斗七升四合、郡界の東は島下郡、西は河邊郡、南は豐島郡、北は丹波桑田郡に至りて、村里都て三拾三ケ所なり。

〇仁德帝御弓場の迹

仁德天皇高津の宮にましませし時の御弓場の迹は、東成郡のうち岡村のをかち山の邊にて、之そのときの南大門の外にあたれり。〔割註〕舊圖を以て考ふ。」今は其舊迹に社をたてゝ御舘神社と稱し、大鷦鷯尊（仁德帝）の神靈を祟まつれり。

〇大小椅命胞衣塚、産湯の水

大小椅命は天兒屋根命拾三代の裔孫、神功皇后の近臣雷大臣の子にて、大織冠鎌足公は、此大小椅命の拾世の孫なり。今小橋村と稱せる地は、大小椅命の住たまひし地なるか。その産湯に用ひし水、今も世人の知る處の清泉なり。又袍衣をおさめしあとなりとて、袍衣塚と稱ふるもの、東小橋村の中、比

賣古曾神社の鳥居のほとりに有て、塚上に近年榊の樹を栽え、周圍には石の垣をつくれり。〔割註〕東小橋村よ、産湯清水ある地より二丁計傍なり。」

○日羅の塚

偕日羅は葦北國造利斯登の男なり。日羅、百濟國に在こと久しく、夷情を能知れるを以て、敏達天皇召還玉ふ。之天皇の御宇十二年癸卯なり。日羅歸朝の後、天皇、日羅に新羅を伐の策を問たまふ。日羅の曰く、夷を服するの道は國本を培養するに有りと、共に其策を陳述す。天皇これを聞し召て、嘉したまふ云々と書に載す。而して十三年甲辰日羅殁す。天皇憐たまひて、贄子大連糠手子大連に詔りありて、難波小郡(西成郡古名、)西畔丘前に葬して收しむ云々。之浪速の舊圖に圖す。其地を推考するに、今の天滿女夫橋の邊にあたれり。仍て予、其邊を捜索すれども古墳あらず。然るに或人の謂ふ。それ今に有りて、舊町奉行付屬の與力某の邸地の中に小祠を建てまつれりと。

○猪飼津橋、猪飼津丘の考

猪飼津の橋は、往古仁徳帝の御代、十四年丙戌の冬十一月、初て難波の地、橋を架設けたまひしものなり。其橋今に遺りて、東成郡岡村と猪飼野村の間に流るゝ平野川に架る。世人、これを鶴の橋と稱す。〔割註〕鶴の橋の名は後年に號しものにして、是は浦の橋と云しの誤りならんか。」此橋、今は小橋なれども、往古は百濟川といひ川の幅も廣く大橋なりとぞ。岡村の老夫の曰く、此所まで古へは川なりしと口碑に傳ふと云へる、西の方の田圃の地に至りて、其處より東を望めば、凡そ百間ばかりも有り。然れば百間もありし大橋なりしかと想像す。此地は高津皇居の南大門ありし地にて、河内大和路へ人通行の爲に架け設けられしと聞り。〔割註〕此橋の修理の事、攝津名所圖會に記せり。」猪飼津の岡は、浪速の往古圖に載たり。是は此ほとりに有しもの歟。岡村の名もこれにより名づけたりと覺ゆ。村中に岡山又岡地山と號る岡あり。是往古の猪飼津岡のなごりなる歟。又はそれに非る歟。定めがたし。世人は此岡を御勝山と呼り。そ

は元和の役に德川秀忠本陣の地にて、勝利ありしを祝して、後年にかくよぶと傳承す。又一說に、此岡は大小椅命の墳なりともいへれど、是も證とすべきものを見ず。

○七不思議の梅檀

浪速舊圖に、七不思議の梅檀とて大樹を畫く。其地は三津濱より東南にして、紀伊國に通ふの官道の傍らなり。是を予、先年より搜索せるに、方今新金刀比羅神社と稱す。讃州金刀比羅神社の敎會所の東、日本橋すぢより一丁計り西、人家稠密なる中にいさゝか空地ありて、樗の古木見上る程のもの三株ばかり有。此地、舊圖の七不思議梅檀を畫く處にあたれり。然れば此古木、圖中に記せるもの歟。又これは別のものなる歟。問ふに知る人なければ定めがたし。又船場の北にて梅檀木筋の名あり。又近年まで此筋の北土佐堀川に、梅檀木橋と號る橋あり。是等の名も皆いにしへの梅檀の木によりて、名づくるものかと覺ゆ。右に記せる梅檀の古木ある地より、北方に向ひ行ば、道頓堀の相合橋の南詰に出で、其北方は長堀の中橋すぢなり。今は梅檀木筋〔割註〕三休橋筋と南にて云。」とは、一すぢ東にあたれど、市中の道路昔のことはかられず。町筋の名橋の名も、是によりて名づけしならんか。

○夕陽の丘家隆塚

ゆふ日の岡と呼る地は、四天王寺の勝曼院の北にて、谷町筋の南の端の西の方なり。此所はいにしへ從二位藤原家隆卿、隱棲したまひし地にて、夕陽庵といへる庵あり。又卿の塚は其西にありて、塚の上に舊棲の松と名づけて、しるしの松ありしが今は枯たり。其下に碑石あり。是は享保年中に、四天王寺の坊官、秋野坊四十二世盛順法印の建るところにして、碑文は安井道恕僧正の撰なり。近年、塚の四邊茶園となれり。

○聖武帝の御墓

先年予、浪花の舊跡を搜索せる時、四天王寺の東國分寺村に至るに、國分寺の前に聖武天皇の御墓と記せ

る標石あり。此帝は難波に都したまへれど、崩御ありしは、大和に遷都の後にて、大和國添上郡佐保山の南に山陵あり。然るに又、此所に御墓の有るとは甚いぶかしく、其傍近くよりて視るに、石背に聖武天皇陵、日本國第四十五代、天平勝寶八年五月初二日崩と彫付たり。予いよ〳〵不審く思ながら、歸りて攝津名所圖會および其他の書どもを閲に、是は元祿三年國分寺に住職たりし沙門叢和尚、國分寺を創立し玉ひし帝なれば、報恩の爲、建營せられしことを知れり。

○天皇宿

武庫郡濱田村に、天皇宿と云へるあり。是は後醍醐天皇隱岐國え御下向の時、此村の寺井氏のもとに宿りたまひて、御製の和歌を殘したまふ。惜むべし。後年燒失せしとぞ。今天皇宿の古名のみ遺れり。津國菜切の里濱田村これなりと、攝陽落穗集に見えたり。

○行基陶器の竈の迹

或人の云く、行基菩薩が阿閉野に陶器のかまを造りて、陶器をやかれし其迹は、圓山の東なりと聞き、其所にいたりて里人に尋ねしに、其地を教へぬ。よりて土中をこゝかしこと堀しに、漸々小さき缺を得たりと、其は素やきにて微小き文ありと云へり。其後ち博物場に於て行基やきを見るに然り。

○御門屋敷の古跡

落穗集に云く、能勢郡片山村に御門屋敷といへる有り。是れ土御門院の御宇、公卿(御名不レ知、)暫く此に春秋をおくり給ひし其舊跡なりと、今に其名をよべるとぞ。

○兼好法師阿部野寓居の迹

兼好法師、其臣命婦丸といへる者、阿閉野に住ければ、其家に行て此處にかり住み、命婦丸の生業とせる席をおりて、業を助けられしとかや。其舊跡は天下茶屋村の東方なる、圓山とよべる丘の上へなりと、世人の口碑に傳へ、其丘の上に、兼好法師の藁打石なりといへる石ありと聞き、予先年、圓山にのぼり、

那方こなた索むれども、棊を打たるやうの石はあらずして、空しく歸れり。然るに廿四年のことなりしか。或老人の云へるに、兼好が阿べ野にて棊をうちし時の石は今もありと、予雀躍して其在る所を問ふに、其老人の曰く、其石、もと圓山の命婦丸が家の跡なりといふ處にありしを、享和元年四天王寺回祿の際、近村より石を集むるに、我も／＼と村中の石を持運び、礎石の用とせるに、其石も持行たり。然るにあやしきこと有りしより、其石を元の處に戻せり。而して其後年經て、圓山に隣る聖天山の寺院の僧、其石を門前に立る標石の臺石とし今にあり。見るべしと云へり。

○山之端、蟹嶼

大坂市船場の東北隅の地、大川の流れ東横堀へ分派せる其西岸の陸地は、現今東區北濱壹丁目の中となる。世俗は今に今橋の築地、或ひはつき地と呼べり。此地は今より一百年ばかり以前、天明三年の開發地にて、其時は蟹嶼といひたりとぞ。されど此名をよべること余は聞かず。〔割註〕大坂の戯作者一九が著はせし天王寺詣膝栗毛の文中に、彌次郎兵衞、喜多八の兩人、八軒家濱へ夜中に三十石つきて、かに島の材木置場にて兩人ねむりけるに、夜更に大雨降り困却する事を記せり。是は天王寺開帳ありし時に組織たるにて、文政年中のことなり。當時かにじまと呼びしか。〕それより以前は此所に小山ありて、〔割註〕小山といふも岡のたぐゐか。〕字を山の端といひし由、其小山、年を歷るに隨ひて崩れ、いつか平地の如くなりしを、平かに均して石がき等を作りしものと云ふ。而して年月を累ね、人家建築して市街となり、方今の如き繁昌の地とはなりしものなり。○又云、蟹島とよぶこと、朝野群載遊女の卷にも見えて、左の文あり。されど此地か。又は他所なるか。分明ならず。

自二山城國與度津一浮二巨川一。西行一日。謂二之河陽一往復。山陽南海西海三道之者。莫レ不レ遵二此道一。江河南北村邑處々。分派向二河内國一。謂二之江口一。蓋典藥寮。味原牧。掃部寮。大庭莊也。到二津國一有二神崎蟹島等之地一。比門連戸人家無レ絶。倡女成レ群。位□舟著。旅舶以席二枕席一。聲過漢雲韻飄。水風經二廻

之。人莫レ不レ忘レ家云々。

○よし屋橋

近年洪水の際破損せしより、取除けて方今はあらざれども、東横堀上流の口に架たる葭屋橋と號る橋は、維新以前には浪華中奇巧の橋梁にて、此橋の初めて架設せしは、天明年中のこと也。其後ち文化九年に架換ありし時、浪華の工人ありて、橋杭を用ゐずして架たり。當時衆人、未曾有の橋なりと、大いに賞讃せりとぞ。其のち天保九戌年に架かへし時は、橋の正中に一本はしぐひを設けたり。されど橋ぐひ一本の橋は、他になきを以て、一奇觀とせり。其のち又架かへし時には、兩詰石がきの際に、一本宛橋杭を立て三本橋ぐひとなせり。是年を歷るに隨ひて、工人のつたなくなりしもの也。而して明治維新の後ち架設せしものは、橋ぐひを用ゐず。橋上の中央兩欄門に高き柱を立てゝ、之れに太き鎖りをつけ、釣ばしとなせり。之この橋の文化中に作りしものよりも、遙にまされるの奇橋となりしなり。

○延寶の頃の大坂の橋名

延寶六年印行の蘆分船附錄のうちに、大坂川々橋名の狂歌を載せたり。(延寶六年は今明治二十五年より二百拾五年のむかしなり。)其狂歌に、

土佐江戸や伏見阿波座にいたちぼり長ぼり越へてすへは道頓

○内横堀橋の分(但西東に掛る)(割註)内横ぼりは、今の東ぼりの古名なり。」

今橋や高麗橋に平野ばししあんばしまた本町のはし

農人橋久寶寺さて安土寺やしもく九之助さきは堀づめ

(愚云、安土寺橋は今の安堂寺橋なり。此ころはかく書せしや。しもく橋は今の末吉橋の古名ならんか。九之助先きは堀詰めと有るは、堀詰橋といへるが有しものか。又橋なかりしか詳ならず。瓦屋橋上大和ばしは、これより後ちに架設せしものとおぼゆ。)

○土佐堀橋の分、（但北南にかゝる。此川すぢよど川也。）
　京橋や天滿天神なにははしさて其下はせんだんの木橋
　淀屋ばし肥後筑前や西見れば田邊屋橋にはては越中
（此頃は大川の稱へはなかりしか。田邊屋橋は常安ばしの古名なり。はては越中とあれば、越中橋の西に橋なかりしか。）
○江戸堀の分
　樋の口や大齋ばしに阿波橋や大日ばし又江戸堀のはし
（樋口は今の撞木橋か。此ころの江戸堀はしといふは、何れにかゝりしか知らず。今の江戸ぼり橋にはあらず。）
○伏見堀の分〔割註〕伏見堀は京町ぼりのことなり。別名ふしみ堀ともいへり。」
　樋の口やうつぼ紀の國やぶれ橋丸屋あこやにしきやじま橋
〔割註〕樋口は今の東上橋か。うつぼ橋は羽子板ばしならんか。やぶれ橋以下四橋は、いづれに架りしや分明ならず。今の難波橋、千秋橋を、やぶれ橋丸屋橋といひしものか。兩國ばしの別名を阿波橋といふ。あこやの誤りか。又しからざるか。しきやじま橋は茂左衞門橋の古名なるものか知れず。」
○阿波座ぼりの分〔割註〕今阿波堀といへり、」
　樋の口や清兵衞ばしに中將橋太郎助下は願興寺ばし
〔割註〕ひの口は近年まで幸橋といひ、今阿波堀橋と改りし橋か。清兵衞は新橋又は花屋ばしといへる橋の古名なるか。中將橋は下奈良屋橋か。願興寺橋は其有しところ詳ならず。今の松江ばしの古名か。又は他にありしや。」
○いたち堀の分〔割註〕いたち堀は立賣堀の別名なり。」

ひの口や土橋阿波ばし大炊橋しゝくひ橋に高はしとしれ

〔割註〕樋口は新ノ橋ならんか。此頃はすべて堀の上にかゝる橋を、樋口橋といひしならん。土橋は今穂橋と改る。此橋の別名を立賣橋といふ。大炊橋、高ばし詳ならず。馬ばしは高橋の書き誤りならんか。」

○長堀の分

太左衛門や長堀橋に中ばしや心齊橋に末さの屋ばし

かくれなき四つ橋宇和じま高橋や白川土佐や長左衛門ばし

〔割註〕太左衛門橋は、今の安綿橋か板屋橋か。詳ならず。三休橋富田屋橋は、此頃にはなかりしか。高橋は問屋ばしの古名なるか。白川橋は白髪橋のことか。土佐橋は鰹座橋の古名なり。長左衛門橋は、玉造ばしか。高橋の古名ならん。しかし玉造橋は、新玉つくり橋の名あれば高橋のことか。」

○道頓堀の分

大和橋中橋これや日本橋南のかはぞ芝居なりけり

太左衛門西はゑびすになんば橋さて其末はゑつた村なり

〔割註〕此中橋は、「古き大坂圖に、日本橋と大和橋の間に架るをしるせり。難波ばしは大黒橋の古名なり。此ころ是より西には橋なかりしか。又ゑた村の地なれば除きしものか不ㇾ知。」

〔割註〕江戸堀以南西流の堀々を記せしに、西横ぼりを記さず。西横堀なきに非ず。昔おとせしものか。又天滿堀川はいかゞか。是も記さず。蜆川高津入堀難波入堀などは、後年穿ちたるものと聞けり。」

○東横堀川

東横堀川〔割註〕今略して東堀と云。」は、大坂市船場島之内の東域にして、此川の開穿は天正十三年、豐臣氏大坂金城築造の際、西面雉郭の隍に穿たれしなり。尤も其以前此川なし、此隍の南方も長堀川迄ならんか。此隍慶長十九年の冬、豐臣德川兩氏和睦なすとき、「德川氏、雉郭を壞ち隍を埋む事を望み、竟に

羅郭の門墻石がきをこぼち除け、ほりをうづむ。然れど其翌元和元年五月、豐臣氏滅沒の後に再び開穿せしか。寛永年中德川(三代、)家光上洛の際、大坂町人へ賜ふ銀を鑄こみたる大江坂の報刻皂鐘を造れる踏鞴場、東横堀の堀どめに設けたりと有りて、今の二つ井戸町の地にて、其頃は廣野なりしと云ふ。〔割註〕堀留の名後年まで字にのこるや。寶暦印本の大坂町鑑に、東堀の南道頓ぼりの地の字とあり。」而して皂鐘落成の上へ、上荷、舟に積て東横ぼりを棹さし上り、高麗橋のほとりより陸に上るとあり。然れば寛永年中には、未だ今の道頓堀へは通じたるにはあらざるか。〔割註〕通だるものなれば、堀留の名を稱する事非ずと愚考す。」又延寶印本蘆分船の大坂川々橋名の中に、內横堀の分九之助先は堀詰といふ歌の結句あるを以て考るに、九之助橋より南には橋なくして、道頓堀川へは通ぜぬ證なり。內横堀は則ち東横堀の古名なり。〔割註〕余推考するに、內横堀を東横堀と改稱せしは、西横堀開穿後の稱へならんかと思ふ。」

寛永より延寶の間、凡そ五拾年ばかり隔たれり。後年瓦屋橋上大和橋を架設し、又下流道頓ぼりへ通ぜしめしは、何れの時のことなるや、未レ考。

〇高麗橋

高麗橋は、東横堀上流より第二に架せる鐵造壯觀なる橋梁なり。此橋の東詰の地を以て、諸方へ行程距離の基となすことは、東横堀の文中に記するが如く、豐臣氏大坂城築造の際なること明らかなり。猶元和年間、德川氏の架換しは、未だ考へずと雖も、寛永年中大江坂の鐘を運漕の時、高麗橋の南まで舟にてはこべること諸書に載せ、且同時德川家光上洛の際、地子銀免許の上へ、大坂惣年寄及び町年寄等、此橋すぢの橋の下に出て、拜謝なすことの有れば、既に成れること明らかなり。

一書に寶永七年、新設渡りぞめのこと記せり。是は全く架換への時ならん。之れ寛永十一年幕府上洛のときより、七拾年を歴て後のことなり。

當橋、明治維新前は、木造美觀の橋梁なりし。明治三年庚午初て鐵製にかへ落成す。之れ大坂に鐵橋架設の始なり。當橋を鐵橋に縫換せることは、横井某氏の發議するところにて、其製造、英國へあつらへし物と風聞せり。

〇天下橋の稱

幕府德川氏治世の時は、大坂川々に架設せる橋梁の中に、天下橋と稱するものあり。最も官の稱へにはあらず。民人の云ところにて、此橋々は架かへ修理等、すべて官費を以てなすものにて、他の橋はすべて橋かゝり町と稱へて、各橋とも其橋筋の町より、費額を出せるものなり。天下橋といへるものは、京橋、天滿橋、天神橋、難波橋、高麗橋、本町橋、農人橋、日本橋等にて、各橋の欄間の端に設る柱の上へには、葱寶珠になぞらへて、靑銅もてつくる六角の頭巾の如き金具を篏たり。但し京橋に限り眞の葱寶珠をはめたりしも、現今は他物とかへて、舊の葱寶珠は博物場の内に備へたり。これによりて余想像するに、往昔は天下橋と稱せる處の橋々は、すべて京橋の舊葱寶珠の如きを用ひしも、火災等ありて後、略製のものに交換せるか。或人の說に、東成郡上の宮の社司生田氏、日本橋の靑銅ぎぼうしゆは、安井



氏藏せらるゝ由語られしと聞けり。安井氏は道頓翁の裔にて、維新前南組惣年寄にして、其邸宅、日本橋の北詰にて、道頓堀兩岸の事はすべて同氏關係せられしかば、藏せらるゝ物か。又頭巾の形ちの如きと述るは如レ圖。此金具は他の橋に用ゆるを許さず。よつて柱も四角につくり、其頂きに厚き板を以て  如レ圖なるものを用ひて、葱寶珠の代りとせり。

天下橋と稱ふる橋は、何れも橋上、車の通行、官物運輸の他は許さず。此頃、官物を積載せしには、御用と記せる木札を竹に附け、 如レ圖して車上に立てたり。是を世人御用物といへり。故に天神橋の如き長橋を越すも、荷車を橋詰に止めおきて、先づ積のせし物を車より下し、荷ひて橋の向ふ詰めに運び、而してのち、車の臺をかたげて橋を越し、又車のはをもかたげ越して、元の如く積荷して其行べき所に達

す。甚だ不便利なるものなりし。今の自由に車の通行するに比ぶれば、大ひに異なることなるべし。又他橋は架換の入費をいとふよりして、現今の如くならず。欄間も朽損じ、橋板も穴のあきたる儘打捨、修理せざるもの多く、修覆なすも朽損じたる處に板を打つけ、或ひは切かきて木をはめ抔して、甚だ麁末なる營繕なり。是も車の通行は厭へども、おほやけに止むることを得ず。架換し當座、或ひは大に破損せる時などは、橋の兩詰に丸太を以て、車止のかきの如き物を作りてとゞめ、或ひは橋臺に居る髪結床に命じて、重き荷を積たる車を、とゞめしむ事もありしなり。

○猫間川、同萩見

猫間川は大坂城の東方に北流して、古大和川に入るの小川の名なり。其水源は住吉郡の猿山新田にして、東成郡の地を經て此處に至る。此川は往古の玉造川と呼びしものにはあらざるか。上古の圖によれば、其地にほゞ適當せり。天保の頃、此川埋れて、水の流れも少くなりしを、同九年官廳より川浚を市中一統に命ぜらる。依りて衆人、町ごとに揃へ衣裝を製へ、老若少幼これを着し、花やかなる町々の印の幟り、或ひは吹ぬき抔を川のほとりに立てつらね、土砂を運び除るに、諸社の砂もちの如く、踊り戯るもの多く、又これを見んとて衆あつまり、大ひに賑ひたり。而して川ざらへ落成の後ち、堤上に櫻樹を栽え、水際には萩あまた植えたり。春の花の頃も秋の萩の花さく頃も、一時は小舟に棹さして來り、陸よりも行厨小筒など提携して集へり。今萩は枯はてゝあとなく、櫻木はいさゝか殘れども、誰かこれを賞す人もなし。其川浚のとき壺中庵主人、碑を玉造村豐津稻荷神社の社頭に建られしは、今に社頭に遺れり。(割註)壺中庵は梅干丸といひ、團丸派狂歌の宗匠にて、且詩作をなし、隸書をよくせり。南久寶寺町壹丁目にトし、俗姓小山忠兵衛、ひぜん藥屋の主人なり。長壽薙髮して竹翁と號せり。」

○天滿橋の桃花

現今も天滿橋の中間に、西の方へ突出せる堤あり。是は昔もありて、此つゝみに天保の頃は桃樹を栽た

り。春日花の咲く頃は、水面にうつりいと艶麗にして、風景佳なりし。其ころは堤と橋との間、人の通行する程もあきたり。

○百濟川の考

浪花上古の圖中〔割註〕卷の一に摸寫し載す。」百濟川あり。其源は河内より流るゝものなり。則ち猪飼津の傍らを流れて、其下なには堀江に入れり。今これを考ふるに、古大和川と稱するもの、其川のあとならんか。尤も百濟川とよびし頃は、川はゞ餘ほど廣きものゝ由、年ふるに隨ひ埋れしものならんか。

○長狹川

長狹川、一に伏見川とも、上古の圖中に載せあり。元安曇寺の位置より考ふれば、今の長堀川にあたれり。〔割註〕卷の一に載たる圖を見るべし。」

○梅　川

梅川は上古圖の地位を考ふれば、今の道頓堀に適せり。梅川の名は今高津神社の地によりて、梅の橋と號く。小石橋の下に流るゝ小流れにありて、恰も溝の如きものなり。余先年、梅川の水源地を探りしに、高津神社の東に梅谷と字せる地ありて、其處も溝のごとく、猶東方をさぐれ共、寺院境内等にて分明ならず。又社地より西を探れば、道頓堀の正東に其流れ入るを見とめたり。然れば今梅川とよぶ小流れは、上古梅川の上流の地なるべし。道頓堀の名は、卷の一島之内沿革の條下に記すがごとく、元和年中安井道頓が川浚へせし後ちの名なり。其舊名梅川と呼ぶかた風流にて、且浪速に有りたき名なるべし。

○櫻　川

櫻川といへるは、西道頓堀幸町の裏町に沿ひて流るゝ小川の名にて、世人、其本名をいはずして、幸町の裏川とよべり。此川は道頓堀の分派にて、湊町と幸町の間より南流して又西に流れ、前だれ島より木津川に入るなり。

○有栖川

ありす川、上古の圖中に載せたり。東成郡天王寺村中に流れて、下流は伏見川に入る。〔割註〕伏見川、一に長狹川、今の長ぼりなり。〕其流るゝ傍らに有栖山あり。ありす山は今の新淸水寺の地にて、山號に有栖山を用ひ、又邊りに有栖の淸水あり。有栖川は伊勢齋宮の歸京し給ふとき、比賣島にて御祓し給ふに、潮滿ちて御そぎのなしがたき時は、此川にて御そぎし給ふと記せり。則ち大江神社は、其ときの野々宮の迹なりと、口碑につたへたり。

○河內川

河內川も上古圖中に見えたり。天王寺村南方より流れ、下流西北に流れたり。此川は和氣淸麻呂朝臣の開鑿ありし川なりと云。天王寺中の河堀口および堀越などの名は、皆此川によりて名づくる地名なりしと云へり。此川の迹今定かならず。或ひは西成郡木津村難波村の境界に流るゝいたち川は、河內川のなごりなりと云へれど、是は別のものと思はる。

續日本紀延曆七年攝津大夫和氣朝臣淸麻呂、勅り有て田園の爲に堀らしむ。單功二十三萬餘人を用ひ、糧を給ひ其事に從はしむ。

○鼬　川

いたち川は、難波村木津むらの間、東西に流るゝ小川にて、近年難波入堀を此川に通じたり。下流は木津川に入る。いたち川の名は、聖德太子、四天王寺建立の際、材木を海より運ぶに不便なりしが、數多の鼬、何國よりか集り、此川を穿ちて運搬を便利となせしを以て、いたち川と名づくとの說あれども、其頃は此地は海中にて、川をほるべき筈なし。又鼬の川を穿ちたること、甚だうけにくきことなり。何の由緣を以てかく號しものか。或ひは誤りつたへたる者ならんか定かならず。水源は天王寺村中に有りて、一心寺の邊り相坂の淸水の傍らに有る小流れ、此川の上流なりと云ふ。

○安治川

安治川は、土佐堀川、堂島川等の下流合流してなり、其末、海に入る。安治川の名は、川村瑞軒安治が開穿せしを以て、名づくる由云へり。されど上古、難波堀江（今の大川）の下流、海にそゝぐに川なきに非ず。其川を瑞軒が今の如くなせしものか。又安治川の南に、今小川にて古川と呼ぶもの有り。是難波ほり江の下流なりしものゝ迹なるや。未ㇾ考。

○木津川

木津川は安治川よりは古きか。此川の開穿何人なるか。一説木津勘助といへる者、穿りたりと云へれど定かならず。此川の海口に設けたる石垣千本松は、天保の初の頃に築造栽植せしものなり。又燈臺は明治に建設なる。

○天滿堀川

天滿堀川の初て穿たるは、いつの頃にて有や。余は知らず。天保十年亥、今より五拾餘年の昔は、現今囚獄場ある地の邊まで、大川の水流れ入りて其東へは通ぜず。恰も今の高津入堀の如くにて、甚だ不潔にて今も字にのこれる、其堀留の西の地は、塵芥山の如くつみ置く故に、ごもく山と云へり。然るを天保十年、東へ開穿して、淀川の水をひき、淀川より分派する地には樋を作れり。此とき不潔なるごもく山の芥を取のけ、河岸に櫻樹をうえ、人家を建て遊山地となり、百景樓と號る割烹亭も出來たり。

○野田の玉川の誤り

西成郡のうち野田村に小流れあるを、村人野田の玉川と稱し、六つの玉川のうちの名流なりと云へれど、是はあやまれるものなり。野田の玉川は陸奥國なること、古歌ありて明らけし。又攝津國の玉川は、池田むらの邊りに有りて、そは攝津名所圖會のうちに、其圖畫も載せたり。かゝること云のみならず、所々に多く謠曲或ひは音曲などにより、後人のつくれる名所舊迹ありて、年ふるに從ひ、いつか眞の如くな

れるはをかし。所謂光源氏の何々、須磨の松風むらさめの古跡の如きものか。

○なにはの一つ橋

浪花の一つばしと云へる、古歌にも詠み、又舊圖の中にも載て、曾根崎村の中にあたれり。余先年より其迹を履採れども、未だ其古跡を見とめず。

○蘆池の考

浪速の古圖のうちに、安曇寺の西の方に、蘆池と名づく池を載せたるもの有り。余推考するに、是は安曇え後年に至り、埋れて池となりし物かと想へり。方今安堂寺町井池筋に建たる小學校も、蘆いけの名を用ひ、明治維新の前、鹽町通り心齋橋の邊は、東町とよび、其町の會所屋しきには、浪花の蘆の古物を藏し、又あし池より出現せると口碑に傳ふる藥師佛の像ありて、浪花藥師とか、蘆やくしとか唱へて、毎年まつりを爲しぬ。今は此佛像も古物の蘆も、何れにあるや知らず。又余考るに、其池のありし地は、ほとんど方今の井池筋にあたれり。されば井池の名も、此邊によりて號たるものかと想像せり。

○味原の池

味原の池は、東成郡小橋村、うぶ湯稻荷社の邊りにある池にて、一に比賣古曾御影の池とも呼び、世俗はうぶゆの溜いけといひ、もと大池なりしも、近年周圍を圃となして、其地を漸々に廣くなして、今は狹少とはなりぬ。ひめこそ御かげの池の名は、上古下てる比賣の神、天の岩ふねにのり此所にあま降りまして、御影をうつしたまひしと傳へり。比賣神の御社は、今も此地の東の方小橋村のうちに祀りて、比賣古曾神社といふ。又岩ぶねは此ほとりに埋みしものとぞ。

○磐ふね山の池

下てるひめの乘りて降りたまひし、いは舟を埋みし地を磐舟山といひ、味原の池のほとりに有りと聞しことあれば、何れにか字にも遺れるか。又其形ちのあるやと探り見れども定かならず。又按ふに、方今、

小橋といへる地は、池の東北にして地形高く、あだかも岡のごとし。若し此地にはあらざるか。詳とすべきものもあらねど、是はそれに非ざるか。

○駒ケ池

駒ケ池は、聖德太子駒の足を濯ぎたまひし池なりとて、其名として生玉神社の東、南谷町すぢの東に字に遺り、今は其地に溝の如きも有り。これ昔はいか成る池にて有しか。未だ古圖にも載せたるものを見ず。

○蘆間池

あしまの池は、世人毘沙門池と稱して、東成郡天王寺村の中、五條の神社の前にあり。毘沙門いけの名は、此池中より尊像出現せるより云へりとぞ。其尊像は是より西の方なる、龍泉寺といへる寺院に安置せり。

○那古の濱の迹

那古のはまは、名所にして古歌にも詠たり。其迹は日本橋の南の方にて、則ち長町とよべる處なり。舊那古町といひしを、いつの頃にか誤りて、長まちと呼びしを、竟に其地の名とはなせるなりといふ。

○袙ケ關の跡

浪花舊圖中にあこめが關あり。其地位、難波停車場の南の方にあたれり。則ち左に縮圖せるが如し。（圖略す。）又方今は難波停車場以南は、人家稠密となれども、近年までは壹丁計り南より田圃にして、今宮村廣田の杜の北、石橋ある南までは人家僅少にて、西側には只一軒茅家あるのみなり。是長町大乘坊毘沙門堂の石の鳥居を建たるの北なり。其處を世人關屋口といひ、其家の前より東方へ、一條の小路ありて長町に通ず。（今新金毘羅社の前より東へ通ずる街なり。）其東の地をも亦關屋口と字す。余おもふに、此關屋口の名は、袙の關屋の口といへるの餘波ならんか。

右に貼たる舊圖中の河内川は、前條に記せる河内の國より流れて、天王寺村を經て海に入る。いにしへありし川なり。大江殿は今大江神社と稱す處なり。荒陵は茶臼山のことなり。此圖によれば今宮村の邊にあたれども、想像するに此關屋口の地より南方に、關のありて斯くいひしものか。

○三津濱、三津の松原

大友の三津の里、三津の江、三津の浦、三津の濱、三津の松原等、卷の一島之内沿革の條に貼付せる浪華上古地圖の縮寫せるものにも載せ、又古歌、諸書に見ゆ。三津の里は方今島之内にあたり、三津の濱は其西端なるか。三津の松原の名は、濱邊に並木の松の有りし名なるか。確實の證ともなしがたき事ながら、明治以前には佐野屋橋すぢ、清水町通りの邊の町名を松原町とよぶ。是上古松ばやしの有し地にあらずや。三津八幡宮の邊りにて、古圖によれば適當せる所なり。

○楊柳堤、柳の水

今難波入堀と云ふ。道頓堀湊町停車場の東にある分派の(一に新川の名有り。)西岸のつゝみを、楊柳堤と昔はよびしなり。其下流方今、驅黴病院を設立せる地は、明治以前には難波村の圃地にて、井戸一個有り。其井石の井輪を設け、水清潔にて柳の水の名あり。又其傍らに地藏尊の石像あり。此井いか成ものか耕作用水にもあらず。堤の名又此井にも柳の名はあれども、柳の樹は見えず。何を以て名づけしものか。

○伯樂淵、伯樂島

浪花の古圖に、木津川の地に伯樂の淵、伯樂じまあり。此慶元の役に、大坂方の將薄田隼人が守れる砦ありしこと、大坂軍記に載たり。其地の跡は、方今新町通りの西、木津川の東岸に、上博勞と呼ぶ地有て、其南堀江の西に、下博勞といふありて、此兩所の地なるべし。伯樂の名は馬をかふものゝ漢名にて、博勞といふも又おなじ。

○浪花のはゝき木

はゝき木といへる物は、諸國にあるものにして、其木の下に至り見れば、さほど高木ならざるも、遠き地より見ゆるものゝ名なり。九條村（松島廓地の西、）竹林寺の中に、何の木か一樹喬木あり。此木、高津の社地生玉の社地はいふに及ばず。市中人家の屋根の上よりもよくみゆるなり。然れど其木の下に往て見れば、遠く地を隔見ゆる程のものに非ず。是はゝき木にして、世人浪花のはゝきゞと呼べり。

○燈籠堂の跡

攝陽落穗集にいふ、攝津八部郡西尻池村の田の中に、燈籠堂の跡とてあり。此堂、初め兵庫和田の岬にありて、平家の亡魂を弔ふために、常夜燈を修せし堂なり。萬民山安養寺といへり。西行法師のうたに、

きえぬべき法の光りのともし火はかゝぐる和田の御崎なりけり

と詠ず。此堂、西尻池むらへ引て、和田の岬には礎のみ殘れり。俗にこれを和田の三石といふ。是燈籠堂の跡なり。又傍らに木の火ともしにて、夜毎燈明を上るなり。

○須磨寺の鐘

落穗集に云、攝津すま寺の釣がねは、形ち小さくして、元は此處より三里計り山奥に、五養寺といふ寺ありて、其寺の鐘なりしが、壽永の亂に武藏坊辨慶、此須磨寺に持參り、陣がねになせしより、當寺にとゞまる。鐘の銘に五養寺と有りと記せり。又當寺の門には、馬鞍を以て額となせり。其他若木の櫻の制札、辨慶が書にて、今石刻として寺より霽げり。寶物には敦盛の小櫻おどしの鎧、青葉の笛ありて、其に寺へ請へば縱覽せしむるなり。

○菟原住吉さゞれ石

同書に、菟原郡住吉村住吉神社の神前に、さゞれ石といへる石あり。其頂き凹て水のたまる程なり。されど平日には水なく、又天水をもうけず。然るに毎年土用の入る日より、自然に水たゝへける。奇異のものなりと云ふ。

〇大丸村鐘石

落穗集に、能勢郡大丸村に大さ貳間計り、其形ち鉦鈸(てつ)の如くなる石あり。是をたゝけが鈞がねの音あり。故につりがね石と名づく。貝川三位當鄕開發の時、此處に遊歷ありて秘藏の名石なり。

〇業平井筒

同書に、島の內御津八幡宮の邊りの隱宅に井筒ありて、是和州在原寺の井筒なる由、中古伊丹の鄕に稻寺屋某とて富る人あり。家宅は勿論庭前の樹木に至るまで風流を好み、頻りに珍石奇樹をあつむるに、其頃大和國在原寺の僧に約して、彼寺內なる井筒を白銀四百枚〔割註〕壹本には白銀八百枚と有。」に換へて、稻寺屋の庭中に移す。是を聞て心ある人は眉をしはめて誹りたり。程なく稻寺屋は不如意となり、家宅も賣却し、井筒はくさむらに殘りたり。其後ち三十餘年も誰とふ人もなく、空しく打捨ありしを、豐竹越前、是をのぞみて、黃金廿兩に換へ島之內八幡すぢの隱宅に移す。程なく此宅も亡びて、又もや井筒のみ殘れり。惜むべし。稻寺屋なかりせば、此井づゝ在原寺にとゞまりて、人の賞すべきに、白銀黃金の媒ちに、むなしく芳名を失ひ、塵芥に埋れしは、實に雙袖をひたすに堪たりと記す。南水漫遊のうちにも此、こと記すと雖も、八幡すぢの何地にありしや詳ならず。

〇百濟寺の舊迹

東成郡猪飼津村のほとりに、上古百濟寺といへる大伽藍の梵刹ありしこと、浪華の古圖および攝津名所圖會にも載せて、廢寺の後ち田圃の中より、古瓦など出しことも記せり。因て余先年、舍利寺の四邊、其處此處とたづね、農家につきて尋問といへども、誰か知るものなく空しく歸り、其後ち桑津むらに寓居せしときも、老夫に之れをとへども判然ならず。何れの地にありし物か。

〇林寺村蛙石

落穗集に云、東成郡林寺村（林寺村は舍利寺の傍なり。）に蛙石といふあり。民家のうちに有りて、鳥虫

の類、此石上にとまれば、石の頂き二つにわれ、口を開くが如くにて、鳥虫を墜し入れて元の如くなれり。恰も蛙のものを呑むに似たりとて此名あり。世俗殺生石とも云へり。今にありと記す。余おもふに、是かの砒霜石の類ゐか。石の頂き二つに開くといふは、甚だ不審く虚誕ならんか。余桑津村に寓居せしとき、隣村なるを以てしばしば村中に往しに、此事を聞かず如何。

〇別府村虎宮の火

同書に、島下郡別府村の田圃中に、虎の宮と稱せる神祠の舊迹ありて、此森の中より雨の夜に火の魂出て、其ほとりを飛びめぐり、片山村の樹上に止まるといふ。これにあふもの恐怖す。古人の曰く、此火に火繩の火を見すれば、忽ちに消ると、是は初夏の頃より霖雨ありて後ち、濕地に暑熱こもりて陰陽剋し、自然地中より火の生ずる物にて、腐草の化して螢となるにひとしきものなり。斯の如きもの諸國にも多し。畿内にても河内の姥が火、山城のかたびらの辻の火なども、同物なるべし。

〇鍋いたゞきの神事

攝北豐島郡宮の前村長興寺村の南村に、住吉神社あり。其一社は井口堂野村、東市場村、中の島村、石揚村、玉坂村、鹿田村、宮の前村、都て八ケ村の產土神にて、又一社は長興寺村の產土神なり。毎の年雨を祈るに、其年右の村中に嫁ぎたる女の役として、鍋を頭にいたゞき、住吉の神に祈るを舊例とせり。されど其かたちの見にくさを厭ひて、今はやみたりとぞ。

〇野里村一時上﨟

攝陽落穗集に云、例年正月廿日、西成郡野里村の產土神に、いけにへを供ふること、古雅なることにして見るべきなり。大坂市中より程遠からずと雖も、知る人稀なり。先あらましをこゝに記す。村中に宮ばやしと稱すもの貳拾四人ありて、何れも大百姓にて、其家毎年十二月廿日に、寄會定と稱して村中より集ひ、上﨟と定る少女六人を撰び出し、翌年正月六日より、神役の人々、別火して穢れ不淨を除け、借

其二十日の行粧といへるは、先手に松明壹本、次に夏越桶を奴僕に持せり。（夏越をけの數五つ、黑かんばん着たる男がもつなり。）其桶には鯉なます二つ切として入れる。其あとより少女六人、下げがみ白ぎぬの被を着て行くなり。（是を一時上臈といふ。攝津名所圖會には、一時官女と書るは誤りなり。一時女郎と心得たる人も又誤なり。）宮座廿四人（老人十二人、若者十二人、）おの〳〵上下を着し帶刀にて隨ひ、四座の神前へ、右夏越桶を供へ、皆々あらごもの上に座して、太鼓と拍子にて、生にへのまねびなるよし、至て古風なることゞもなり。昔は庚申に行ひたれども、當時は朝四ツ時に有レ之なり。（こゝに記す庚申の二字解し難し。更深の誤りにては無きか。）

○多田院村すも天踊り

攝北河部郡多田院村の神事は、毎年八月廿七日にて、其日に素毛天踊といふことを爲す。其姿、何れも鬼の面をかむり、衣服をよそほひ玉だすきをかけ、胸のあたりに太鼓を付て、數拾人拍子おかしく踊るなり。多田の庄に於て、七拾貳ケ村より一人づゝ出てつとめるよし。

○梅田の牛駈け

陰曆の五月五日の朝、梅田村にて牛の脊に新しき鞍をおき、角をあかね染の木綿、又はうこん染の木綿にて卷き、菖蒲つゝじ其他の時の花をいろ〳〵と結びつけ、農夫引きて堤に來ること數匹なり。而して此牛の引づなを放ち、堤の上を牛の隨意に駈けさせるなり。是を世人牛かけとも又牛のやぶ入りとも云ひ、今日農夫、粽を其處へ持きたり、見物人の群る中へ投げあたふ。これ天然痘をかるくする咒ひとて、衆あらそひ拾ひ持歸るなり。明治以前は每年ありて、余も見物に行たりしが、今は有かなきか知らず。

○鋪屋町龜祭

鋪屋まちといふは河波堀の西、茂左衞門ばしの南詰の町の舊名きり。此處に例年四月酉の日には、龜まつりといへることをなせり。是元祿年中、五尺餘の大龜來るを、人々それを憐み、首に大坂鋪屋町と書

したる札を結びつけて、川口の沖へ放つ。然るに年を歴て西國方の漁師の來りて云へるに、或時地引網に大ひなる龜を得たりしが、大坂鋪屋町と記せる札つきたり云々と、鋪屋町に住る人、其初めの樣子をくわしく語りければ、漁師も國にかへりて、また海に放ちやりたりと、是より此町々祭りを始しに、其後水火の難なしとぞ。攝津名所圖會のうちに載せたり。

○道修町北野氏の宅へ鶴の來し話

道修町藥種商北野氏は、伏見屋市兵衛と云ひ、境筋の西の方北側にトす。當家祖先は攝津笹部の産にて、享保五年大坂に來りて藥種開業せしとぞ。今に其孫綿々して、且支店も多き舊家なり。此家に嘉永元年九月廿二日、何國よりか白鶴飛び來つて宿れり。かゝる事、大坂市中に於ては稀なることにて、最めでたきことなるべし。

○西宮の神牘を市中に配る

攝津西宮蛭子神社の春の祭は、正月廿日なり。いつの頃の事なりしか。今其年代は忘れしが、昔時毎年正月に、道頓堀川戎ばしの橋詰に、西宮より神官派出して、通行の衆人に蛭子尊の像を印行せる神牘を與へて、賽錢をうけしことの有りしと、是いつか止み、其後ち大坂市中の町々へ其神牘を出して、町年寄より毎戸へ配達を依頼す。余少年の頃持參れり。其神牘の大さは大杉原紙四つ切にて、蛭子尊岩の上に座し、右に釣棹左に鯛を携玉へる御像なりし。

○享保大坂の大火

享保年間大坂妙智やけと稱す（世に妙珍やけと云は誤なり。）大火は、明治二十八年より一百七拾一年以前のことにて、攝陽落穗集および其他の書にも記し、今は此ことを云ふ人非ずと雖も、三四拾年前迄は世に口碑に傳へたり。其は享保九甲辰年三月二十一日午の刻、（今云午前十二時なり。）南堀江橋通り三丁目金屋嘉兵衛が借家に住す。金屋妙智が家の空地より失火す。本日風西南の方より烈しく吹て、忽ち火

延び猛火二つと成りて、其一は東方に延燒し、亦一は東北方にやけ廣がり、東方の火は西横堀川を越し、盛んに燃て島之内の地に延び、御津八幡宮、三津寺灰燼し、又道頓ぼりをも越して芝居やけ、猶東南へ燒のびたり。東北へ延びたるは、北ほり江より四つ橋邊新町橋へやけて、新町廓中不レ殘燒失し、上難波社、座摩社も回祿し、津村御堂に火移りて炎上、火勢於レ是益々烈しく成り、火粉、風につれ高く登つて散亂し、瞬間に御靈社灰燼となり。堂島に飛火して、火口此とき三ケ所と成り、船場の火は中之島へ延て、諸侯の倉やしき數多燒亡し、堂島の火は東北へ延びて、北野村、曾根崎村、天滿に至り、南長柄村、國分寺も回祿し、上町へも火のび、城外近き邊迄燒たり。其他市中近在の飛火、こゝかしこに燃上り、大坂一圓火と成し如く、天を焦が如く雲にうつり、大い成火の粉飛びめぐり、衆人おどろきたち周章さはぎ、東西南北に駈るに、川々堀々の橋は燒おち通路を斷ち、老若男女途を失ひ懷惘て、家財を取のけしも燒失し、土藏に火いりて落るも亦おびたゞしく、婦女こども悲泣さけぶ聲衙上にみち、老たるを負ひ、幼きを抱きて避る抔、其混雜一方ならず。死亡負傷者もすくなからず。實に未曾有の大火にて、やうやくに廿三日の朝に至りて鎭火せり。

○此火に大坂市中丼に天滿(此頃大坂市中二郷にして、天滿は南中島の內なりしと見ゆ。大坂三鄉と成るは此後の事なり。)類燒の概記、

一大坂町數六百四拾町の內、四百八町燒失、

一天滿三百八拾町の內、七拾町燒失、

一燒失家數六千七百六拾九軒、內(割註)大坂の分六千二百四拾一軒、天滿三百拾八軒。」(此家數と云は自居の分なり。)

一燒失竈數六萬〇貳百九拾貳軒、內(割註)大坂分四萬七千八百卅九軒、天滿三千四百五拾三軒。」(此カマドと云は、借家の事なり。)

一燒落土藏千〇九拾七ヶ所、內〔割註〕大坂分七百七拾九ヶ所、天滿分三百拾八ヶ所。」
一火入り穴藏數不レ知夥多なり。
一濱納屋燒失千五百四拾四ヶ所、內〔割註〕大坂分千四百六拾五ヶ所、天滿分七拾九ヶ所。」
一橋の燒落五拾三ヶ所、〔割註〕難波橋、天神橋、天滿橋、高麗橋、本町橋、農人橋、日本橋、其他に四拾六ヶ所。」
一大名及び旗本やしき燒失三拾貳ヶ所、
一尾張中納言御屋鋪壹ヶ所、紀伊中納言御屋鋪壹ヶ所、松原磯五郎邸（上中之島）、森越中守邸（上中之島）山崎兵庫頭邸（上中之島）、本多中務大輔邸（上中之島）、藤堂和泉守邸（天滿鈴鹿町）伊達和泉守邸（宇和島町）、松原丹後守邸）同十一丁目）、渡邊備中守邸（京橋三丁目）、松平右京大夫邸（上中之島）、小笠原佐渡守邸（高津五右衛門町）、松平遠江守邸（天滿十一丁目）、秋元伊賀守邸（肥後島町）、中川內膳正邸（過書町）、宗對馬守邸（天滿十一丁目）、毛利周防守邸（天滿十一丁目）、石川主殿頭邸（天滿十一丁目）、鍋島伊賀守邸（堂島新地一丁目）、土屋但馬守邸（南瓦や町）、岡部美濃守邸（天滿一丁目）、松平三治郎邸（天滿堀川町）、津輕七次郎邸（同十一丁目）、松平大炊頭邸（同綿屋町、）小堀備中守邸（同北鍋屋町）、松平隱岐守邸（上中之島堂島一丁目）、池田內膳邸（同堀川町）、有馬玄蕃頭邸（材木町）、蒔田權佐邸（同綿や町）、松平主殿頭邸（天滿樋の上）、舟越五郎左衛門邸（內淡路町）、
一神社八ヶ所、
一西本願寺津村御堂、此內に於て七百人燒死す、
一興正寺御堂（天滿）、
一一向宗道場（本願寺末寺の事なり。）百〇七ヶ所、
一伊勢慶光院屋鋪壹ヶ所、（此屋鋪農人橋筋松屋町）

一燒亡米壹萬千七百四拾石餘、
一同麥八千百八拾石餘、〔割註〕此三株は町方土藏にて燒失。其外俵數は數不ㇾ知と云。」
一同大豆壹萬三千九百五拾石餘、
一同米三萬石餘、（是は大名倉やしきにて燒し分なり。）
一燒失之人（燒崩て形ち見えざる分なり。）七千五百人、
一燒斃馬貳匹、〔割註〕内壹匹は大坂火消役尼ヶ崎城主松平遠江守の馬にて、御使家來八人燒失。」
一御城代酒井讃岐守殿下屋鋪壹ヶ所燒失。但し門計り殘り、又同家中屋敷貳軒殘る。
一御城番松平大藏大輔殿下屋鋪壹ヶ所燒失、
一同家中屋敷拾五軒燒る、
一町奉行松平飛驒守殿家鋪燒失、
一同奉行松平孫大夫殿家鋪燒失、
一町奉行附與力町五拾七軒燒失、但し川崎東側にて寺内義左衞門宅殘り、西町にて吉田勝右衞門宅、大西作右衞門宅殘る。
一町奉行付同心町七拾軒、外家敷三拾軒殘る。
一牢屋鋪燒失（松屋町）、
一木町濱御藏不ㇾ殘燒失、〔割註〕但し鹽噌藏なり。此燒失後此所西御番所に相成る。」
一川崎御材木藏不ㇾ殘燒失、
一御代官久下藤十郎殿家鋪燒失、
一二鄕惣會所并物代宅燒失、
一過書町、過書船年寄屋敷諸役人屋敷不ㇾ殘燒る。

一御破損奉行久保田久左衛門殿屋敷、同宗十郎殿屋敷焼失、
一御銀奉行戸田忠兵衛殿屋敷焼失、
一御弓奉行青木甚四郎殿屋敷焼失、
一御鐵炮奉行石野六左衛門殿屋敷、服部源五郎殿屋敷焼る。
一御藏奉行井筒主膳殿屋敷、加藤安左衛門殿屋敷焼る、
一大坂惣年寄宅拾四軒内、川崎五兵衛宅、薩摩屋仁兵衛宅殘る。
一剣先船焼失拾五艘、
一上荷舟同拾艘、
一茶舟同六艘、
一砂舟同六艘、
一土舟同貳艘、
一過書舟同數不レ知、
一道頓堀芝居五軒焼失、「割註」若太夫座、津川萬太夫座、嵐三右衛門座、出羽座、竹田座焼る。」
但松島平太郎座、松山小四郎座、筑後座殘る。
一傾城町不レ殘焼失、(新町なり。)
右の名書の外、御代官領焼高多く候得共是に記さず。北は長柄村、其外近在飛火あれ共略す。御城代酒井讃岐守より、三郷中へ米壹萬石御救米被レ下候事、御仁惠難レ有萬民悦びあへり。
(余或人に聞に、此失火の時西南風烈敷、直ちに橋通より西横堀に延焼し、此所に火口二つと成、津村御堂に火移りてより、四方へ火散亂す。而して焼後に天神橋の邊より、今宮村戎神社の見えたりと、又火中種々の物、空中に飛上り、大坂船場某家の帳面、城州伏見にて拾ひし人ありと、これ等の事、口碑に傳ふと

云。

○川崎東照宮

明治以前には、(方今造幣局の地の中と成る。)天滿橋筋天滿神社の裏門筋の東の邊に、東照宮を祭る社有て、其別當を建國寺と云へり。之れ元和年間に造營なりしとぞ。平日は門前へ民人を入れず。門の出入も甚だ嚴重にして、例歲四月十六日、十七日兩日而已、門を開きて衆人參詣を許す。之れ神事にて世に權現まつりと稱し、大坂市中は一般に獻燈を點じ、貴賤男女群集せり。然るに明治の初め之れを廢せられ、其神體方今下三番村の內、東光院といへる寺院の堂內に祀れり。

○新羅岬白洲崎

長堀川問屋橋の北詰より、一丁北の辻西を鰹座といひ、鰹節を商ふ家、此處に多く有りて、問屋仲買などいへるもの住す。此邊上古は海中にして、其後、年を歷て淺斥と成り、又沙濱と成て新羅岬といへる岬のありしとぞ。之れ後年、新羅をよこなまりてか。白洲岬と云へり。然るに年を歷て舊名を誤りしか。此邊の町名を明治以前には白髮町と云ひ、問屋橋に架る橋名にも白髮橋と號け、又此處に往昔海中より出現の觀世音を安置したる堂有りて、是をも白髮町の觀音と世人稱す。

○砂場の字

かつを座と呼ぶ。此地の東を砂場と字す。是もいにしへ沙濱の時の稱への、後世に傳ふるもの成べし。

○大佛島

大佛じまの名は、西區富島町の字にして、是は昔南都東大寺大佛殿再建の際、其木材の置場を此地に設けしより、斯く世人のよぶところなり。

○杵ケ端

わくが端と字せるは、北安治川町の西端の地なり。其名のおこり如何なるか知れず。

浪華百事談　巻之三

○座摩神社

座摩神社は方今社格府社にして、大坂市東區南渡邊町に鎭座あり。當社は神功皇后の御宇十年に鎭めまつりたまへる處にして、祭神は福井神、生井神、綱長井神〔割註〕以上三座は井の神なり。」波比祇神、阿須波神〔割註〕以上二座は竈の神。」五柱の神を祭祀て本社とす。攝社は神功皇后を大江神社と稱して祀り、末社も多く、大坂市六千餘戸の産土神也。」抑當社はいにしへ神功皇后三韓御親征ありて、御凱陣の際、神武帝東征の吉例により、御船を浪速國浮見石の上りによせ、皇后、陸に上らせ給ひて、其地に休ひたまふ。(これ大江の岸にて、此時皇后の座したまひし石を神石と崇め、今も石町の行宮に祀れり。」而して皇后神璽を齋ひたまふ時に、賤女、醬を上りければ、獻じまつらせ給へり。是今の行宮の地と云ふ。或説には、今の行宮地よりは東なりとも云ひ、又神體もことなりと云ふ如何。而して難波小郡の大社と後に崇め、皇后の休ひたまふ石あるを以て、座摩の神社と號く。

延喜式に曰く、凡座摩巫取ニ都下國造氏童女七歳已上者ヲ一充レ之。若及ハ嫁時ニ一充替ト云々。

延喜神名帳に云く、座摩神社、大、月次、相嘗、新嘗、勅願所云々。

因て伏見院勅額に、難波大社座摩神社とあり。又菅公眞筆奉納の額にも、難波大社とあり。

三代實錄に云く、貞觀元年正月從四位の下を授く。同年九月八日、攝津國難波大社等、遣レ使奉レ幣。爲ニ風雨ニ祈レ之云。

○當社古へ難波小郡に座すときは、一郡一社の生土神なり。難波小郡後年西成郡と改稱なる。されば西成惣社にて、西成一郡の生土神と崇敬すべきの神社なり。

○座摩神社舊鎭座地は、則ち方今の行宮の所とも、又其東の地とも云ひて、此に祭ること年久し。然る

に天正年中、豐臣秀吉、石山に府城を築く際轉地す。〔割註〕神石は其儘おきしとなり。」其地は方今の南久太郎町通りなりと、口碑に傳ふれども詳ならず。(余幼年の頃迄、南久太郎町通り丼池すぢの東北側に、猿田彥社ありて、例年七月廿三日に神祭をなせり。近頃は絕たるが、或人の云へるに、此地座摩神社暫時鎭座ありし地なりと云ふ。されど定かならず。)其後ち今の地に遷座なりしなり。(是德川幕府となりての後ちなるか。元和年間の事なるか。)

○當社の舊地は難波小郡にて、都賀野の中なるが、後に難波堀江の出來しのち、南渡邊と改稱なる。其舊名によるか。社前の町名を南渡邊町北渡邊町とよべり。

○維新の前は大坂市中の神社、大概洛東吉田神社に屬し、神官の位階も吉田家にて授與す。されど當社と天滿神社は、朝廷神祇官に屬して、他の社とは社格ひとしからず。世人之れを禁官の社と稱す。

○當社炎上しば〱ありて、社地の分野、其度ごとに少々づゝ變ぜり。されど疆域に於てはかはることはなし。

○當社夏の神事は、陰曆六月二日(今は七月廿二日、)神輿渡御、近年は中絕す。其渡御ありし時、行裝の中に御撫物とて、金箔押の輿をかきて渡れり。是は御衣を當社へ朝廷より賜るものなりと、其輿の前には菊の御紋の高張提灯壹對を立てゝ進み、警衞なすものも菊の御紋の提灯を携へて、甚だ嚴重なり。其他の行粧は住吉神社の渡御と髣髴たるものにて、社務職(今の祠官、)は御所車と唱ふ車に乘りて、他の神官は各騎馬にて、如レ圖胡粉をぬりて、鉛丹にて鷺の丸●●を兩面に書きたる大團扇を、從者持て付そふ。(下略)

○當社の祠官は渡邊氏代々連綿す。渡邊の徒はいにしへより攝津の國人にて、彼渡邊綱丁七唱の如き其族にて、又元弘の頃には難波堀江渡邊の橋のほとりに、渡邊の城ありて、渡邊某籠居して南朝を守護せり。

○田簑神社

方今座摩神社の攝社として、社頭に大江神社と同所に鎭座す。田簑神社は祭神天照大神、豐受大神、天津彦神の三柱を合祀る。當社はいにしへ田簑島に鎭座ありしを、後年に此社地に遷せしなり。田みの島は左の舊圖に在るごとく、既に仁德帝、高津の宮居し給ふとき、難波の海にある島にて、古歌にも、

難波潟汐みちくらし海の表田みのゝ島に田鶴鳴わたる

と詠じたり。又其のち、年を經て田簑の鄕の名あり。(方今野里の渡しの東にあたるか。)(舊圖摸寫す中に野々宮あり。是田みのゝ社なるべし。又かたはらに御殿神殿と記せり。是はいにしへ浪速の祓ひを、伊勢齋宮の行ひたまひし舊迹なるべし。齋宮なにはの御そぎしたまふは、還京のときにて、若し海水のこゝにみなぎる時は、有栖川にて御祓除したまふとぞ。有栖川の地は卷の二に記せり。

○難波神社

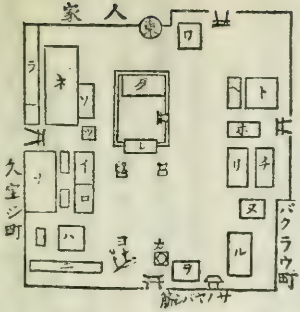
難波神社(方今、浪速神社と額に書す。以前は上難波社と稱す。)社格は鄕社にして、大坂市東區上難波町に鎭座、(世人、博勞町の稻荷と稱す。これ誤りなり。)祭神仁德帝、八坂大神、倉稻魂神の三柱なり。攝社には博勞稻荷神社あり。又末社有り。大坂市中壹萬四千餘戶の生土神なり。當社の舊號は平野神社と唱へ、人皇拾九代反正帝即位元年の冬十月、勅りによりて大江坂(難波大郡の中生玉の庄、後ち東成郡となるの地。)平野鄕に鎭座ありし神地なり。(此平野鄕といふは、方今となふる平野鄕には非ず。天王寺村中南平野町とよべる地にあたれり。)既に後三條帝の延久五年二月、住吉神社へ行幸のとき、當社へ詣たまへる事あり。又右大將源頼朝および足利家の將軍も、社參ありて神領寄附せらるゝ事有り。而して星霜を經て、天正年間豐臣氏、大坂に府城を築く際、神領地なる上難波に轉地す。(是方今の社地なり。)よりて上難波原野神社と稱せしが、何晦(マヽ)略して上難波神社、又上難波仁德天皇の宮ととなへしとぞ、明治維新の後、浪速の神社と稱しぬ。

○浪速の古圖數葉を閲るに、平野郷に當社を洩せり。されど社記には右に記せるがごとく、舊社たること判然たり。

前年本社拜殿の扁額に、攝津惣社難波皇太神宮と書してかけたり。

○刊行の浪華古圖には、右に摸寫す如く記せり。（圖略す。）（愿云、此圖、他の正しき古圖と比較すれば差違多し。されば、確實なる證とは爲し難し。）前年炎上のまへには、本社拜殿樓上にかゝげし扁額は、近衞殿の筆にて、仁德天皇の四字を隷書もて書せられしを、金字に彫刻し、又西の鳥居に掲げし銅のがくには、仁德天皇宮と何人の書なるか書したり。

當社近年まで本社西面なりしが、今度の再建に南面に轉ぜられしは、如何なる故か。



イ　動一等社　ロ　大神宮　ハ　バクロ稲荷
ニ　末社　ホ　同　ヘ　ミコシ社
ト　觀音藥師　チ　文庫　リ　神樂殿
ヌ　神馬　ル　シバキ　ヲ　エマ所
ワ　シバキ　カ　井戸　ヨ　コウバイ
タ　本社　レ　拜殿　ソ　御供所
ツ　茶店　ネ　社務所　ナ　店物、茶店
ラ　人家

當社は再々炎上ありて、其度々再建あるに、社のありさま社地はかわらねども、宮造りは變換せり。當社は余が生土神にして、且社のほとりの坊にうまれ、三十年計りも卜居せし故、社地のかわれることを知れり。右に掲げ出せし縮圖は、攝津名所圖會卷四大坂の部に載せたる、寛政中の分野にて、余いまだ

生れざる以前のありさまなり。

此圖によりて余が幼少の天保年中のありさまを今按ふに、本社のさま變ることゝなく、拜殿は樓門造りにて、割拜殿頗る美々敷、其樓上に前に記せる近衛殿染筆の扁額に、金文字にて仁德天皇と書すをかけたり。此拜殿の作り、社格高等の宮にあらざれば作り難きものにて、浪花中に又無く、且其扉の彫物に、扉の葉形をつめてほれり。此扉の葉形の彫物は、當時朝廷の御門の他には、決してなきものゝ由、此等は實に珍らしきものにて、此事につきて一話あるなり。又四方に鳥居を立るも、大社にあらねば建がたきものゝ由、既に住吉神社は四方に鳥居あり。是等は祠官甲田氏の前代、其事を知りつゝ再建の際に作りしを、官より咎められしかば、知らざる由を答へ、取除け改造なす由を願ふ。其日限の內に町奉行も交代なりし故、其儘にておきしものなりと、家翁の話に聞けり。(イ)は勳一等社なり。祭神は仁德帝の皇弟菟道稚郎子命なり。余が幼年の頃は、此社は博勞稻荷神社の西の方に列せる、小社の中へ遷して、極彩色せる小社に祀れり。而して(イ)の處には八幡大神を祭れり。(ロ)は皇太神宮なり。是は余幼年時も依然たり。(ハ)は博勞稻荷社なり。これも又依然たり。(ニ)は末社なり。此は余が幼年の時も、末社に列して、武內祠、勳一等若宮、猿田彥祠、天滿宮を南端に少し大なる社に祀り、其傍らに摩耶若梅の樹を栽えたり。(ホ)東面末社にて依然たり。後年其北端に春日社を增作れり。(ヘ)神輿藏なり。是も依然たり。其北の方春日社の東に對せる地に、金比羅社あり。社務の宅は繪馬舍の南芝居の南にかわり。芝居は社務所の跡に建る。これは歌舞妓しばゐにて、又東方の芝居は依然にて、之は文樂座あやつり芝居なり。御供所は神樂殿の南の方にたて、神樂殿、繪馬舍、觀音堂などはかわることとなし。此頃の井戶樓は、阿波堀解船屋中より奉納せしものにて、其屋根は淺野內匠頭が、本國より大坂藏屋しきに來るときに乘ぜる、世に御座ぶねと呼べるものゝ、屋根の解たるを用ゐしにて、淺野家の定紋丸にちがひ鷹の羽の彫ものありて、一奇觀とせしものなり。又本社の拜殿に、攝津國缺郡の大社と記せし、提灯壹對をか

けたり。此缺郡といへるは、百濟郡のことにして、百濟の一郡を廢して、住吉郡に合併すること、卷二に記すが如し。平野郷は舊百濟郡の中にありしものなれば、缺たる郡の大社といふ意にて、かく記せしものゝ由、又大坂城代の定紋の提灯壹對、東西町奉行の定紋の提灯壹對づつを掛る。これは城代町奉行とも、交代ごとに奉納せるなり。これ玉造村豐津稻荷社の他なし。當社へかく奉納せしことは、何時のことなるか。傳承するに、城代より豐津稻荷社へ提灯を奉納せる事有しが、其使ひの者、稻荷社へ持參すべしと聞しを、當社のことゝ思ひ持參せしを、其頃の祠官、使の誤りと知りつゝ、禮謝して受おきて掛しが始にて、其後ち城代より奉納のことに因りて、町奉行へも願出、竟に恒例とは成しものなりと、故翁の話に聞たり。

當社夏の神事は、陰暦の六月廿一日にて、神輿二臺、堀江行宮橋の社へ渡御、其行粧、方今とは神器等も少なけれども例年あり。又五月五日の正午時に流鏑馬あり。騎人は美々敷裝束を着し、裂張の笠をいたゞき、馬も美裝して西方の鳥居より出て、博勞町通りを三休橋すぢまで三度駈け、其度ごとに三休橋の邊りに、薄き板にて製せる的を、長き竹に結びつけ持て立つを、一枚づつ弓にて破るを例とせり。又九月廿一日は秋の神事にて、當社は渡御あり。されど神輿は出さず。羽車と稱する鳳輦の如きもの、神樂太皷など行宮へ渡す。其道すぢ、夏の渡御におなじ。至て淋しきものなれども、浪花に秋祭に渡御のある社はあらずといへり。

○御靈神社

御靈神社は方今郷社にて、大坂市東區平野町五丁目に鎭座、（割註）舊名此地、龜井町と云ふ。」祭神天照大神、八幡大神、源正靈神（割註）鎌倉權五郎景政の靈、」三柱を本社に祀り、社頭攝社末社多く、大坂市中壹萬三千餘戶の產土神と崇む。當社は往昔天正年中には、石州の龜井能登侯の邸宅此地に在りて、其邸内に源正靈神を祭れり。後年、其邸宅は廢したれども、神祠の遺りあるを、上古より此地に在る圓の社に

合祀して、圓御靈神社、或ひは新御靈社、又は五郎の神社權五郎殿とも稱したりと、(推考するに、其ときは小社にて社地も狹小なりしか。)其後ち、年を經て社地も廣くなり、攝社末社も建たるものならんか。されど先年神佛混淆を廢せられし以前は、寶城寺といへる眞言宗の寺院と、地を混へしことと縮圖の如く、社堂も混じ至て不潔なる處も有りて、方今通路となる淡路町へ出る所に建物あり。又當社火災しば〳〵ありて、位置の變換も少なからず。略縮圖の如し。中の鳥居、何時の火災後よりか無くなれり。(圖略す。)當社を權五郎殿とむかしは專ら稱せしものか。近來まで淡路町通り御靈筋の東北側(割註)紅梅湯といへる湯やの對家なり。」に、往昔より累代綿々せる灰屋九郎兵衛といへる藥灰商あり。其家に用ふる番傘には、古風の儘印を書しものか。權五郎殿前灰九郎と書したり。これ御靈社を權五郎殿と稱せし證ともならんか。

當社の東北の方に、宗源殿と稱する宮あり。是は天照大神、豐受大神を合祀す。例年一六日の夜市は、もと當社より起れる由、「口碑に傳へり。一六日の夜市は、大坂市內第一等なり。其出平野町通り東西拾五六町、社前にも列り、社內は立錐の地をなき計りに露店を出し、道修町には植木見世列なり、殷賑雜沓せること、衆よく知る處なり。此夜市も今より二拾年ばかり以前は、今の如くならず。平野町通りも、中橋筋邊まで露店ありて、其東にはなく、西は西横ぼりまでにして、道修町に植木店など出すことなく、社地社前の店も少し。當社の夏の神事は、陰暦六月十七日、(今は七月十七日なり。)神輿行宮へ渡御の始りしは、安永九年なる由、今は陸を神輿渡御なれども、昔は淀屋橋南詰の濱より、神輿を船に遷して博勞町の行宮迄船わたりにて、天神祭りに似て、木偶をかざれる御迎ひ舟も、一二艘ありしなり。

○菟布良神社

つぶら神社(割註)菟布良、又は圓とも書す。」は、方今御靈神社の攝社となりて、本社の北の方に有り。祭神は菟布良彥神、菟布良比賣神二柱なり。此神は上古より此地に鎭り座す神にして、御靈神社の創建

ありしより遙に古し。されどいかなることにや。近年迄本社相殿に祀りて、別に社を設けず。○浪速の古圖に、圓江圓神社と載せたり。又一名八十島頭とありて、島の周圍壹萬步と記す。八十島祭も此處に於て執行はれしか。攝津志につぶら江圓神社をのせたり。八十島祭のことは、江次第に載せたり。其又卷の一の始めに記したれば、此には省略せり。

○明治維新の前には、瓦町通り備後町通りの、御堂筋より西横堀の間の町名を、津村東の町西の町などいひ、本願寺別院(北御堂)も津村御坊など稱す。此津村といへるは圓の誤りなるべし。

○道修町少彥名神祭

方今、毎年十一月二十三日に、道修町藥種商が執行ふ少彥名の神の祭りは、其社は道修町境筋の西北側の人家の中に祀りて、明治維新の前には、此神を祀らずして、震旦の神農氏をまつり、毎年九月九日十日の兩日に祭禮をなして、神農まつりと稱せり。神農氏は彼の國の藥種の祖神とあがめ、又少彥の神は、日本の藥の神なるを以て、かく藥種商のなす處なり。此社を建て祭祀をなすことは、何日の頃より始しものか。

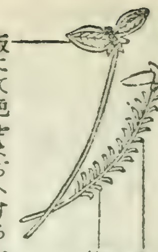
○伏見町ゑびすの社

方今、伏見町に戎社あり。此社を建しは近年の事にして、其以前は同所の人家の中にまつりて、毎年陰曆の十月二十日には、其家の表の間に祭りしものなり。其由緣いかなるか。余は知らず。

○安土町男山八幡宮

安土町三丁目に町社として祭れる男山八幡宮の創建の年月は定かならず。元此社は昔時山城國男山八幡宮の神官、例年大坂に來り、市中毎戶に神饋を配りしこと有りしとぞ。其神官が出張所にて、其家のうちに祭りし社なりと口碑に傳ふ。其出張所なるものは何つ歟やみて、今の如く社は遺りしもの也。余が幼年の頃抔は、神祭の日には表をひらき、衆人參詣せしめしかど、平日は格子を以て鎖たり。當社例年

八月十五日放生會の際、紙もて製せる胡蝶に、ほそき竹をつけて出す。衆、これをうけ歸りて、竈の側に立おきて、滑虫よけの咒ひとせり。是いか成る由緣のことにや。未だ考ず。男山にも有ることか。余は知らず。此蝶を出すは當社のみならず。島の內御津八幡宮にも、放生會に出し、浪速神社に八幡宮ありし頃は、同様のことなりし。



〇久寶寺跡の考

方今、南久寶寺町、北久寶寺町の名あるは、往昔此地に久寶寺といへる寺院の有りし故に、其名の遺れるものとは口碑に傳ふれども、何れの地に在りしや。浪花の古圖にも證とすべきものも見ず。何か其遺物もあらんかと余探れるに、漸く北久寶寺町通り、心齋橋筋の西南側の人家の裏に、最大なる古井の有りて、大寺などの井の如く、最も久しく在るものと見ゆ。之れ若し其寺の遺物にはあらざるかと思へども、井など據ろになし難きものなり。尙好事の考をまつ。

〇本願寺別院

本願寺別院とは方今の稱へにて、以前は西本願寺掛所と云。大坂人は昔は表御堂とも稱し、後には津村御坊、西御堂、北御堂ともいひ、御堂筋本町通り備後町通りの間に在りて、境內二丁四面にて、京都眞宗本山六條の本願寺の別院なることは、衆よく知るところなり。本願寺の舊は洛陽の東山に創立〔割註〕西大谷の地か。」せるを、「山門の僧徒、宗敎を妬みて蜂起し、放火せること屢なりしは、古き書に載せたり。而して第八世の門主蓮如上人は、洛東大谷の寺院炎上の後、山城國山科の鄉に往き、此に寺院を創立して宗敎を弘め、又其後ち近江國三井園城寺によりて、其邊りなる地の近松寺に暫時とゞまり、北越にお

もむきて、宗祖親鸞上人の遺跡を巡行して、年を經て後に攝津國に來り、東成郡〔割註〕舊難波大郡、〕の石山の地に本願寺を建立す。石山と稱す。地は左に縮圖せる舊圖（圖略す。）中に有を見て知るべし。

○蓮如上人の石山の地に寺院を建られしは、明應四年の事にして、其際、地をうがつに、地中より木材瓦石出て、之を堂宇建築の料にあてられたりと、蓮如上人一代記といへる書の中に記るせり。甚だいぶかしき事なり。虚飾のことか。此寺院を石山の本願寺とも、石山堂とも稱しぬ。是に於て蓮如、宗教を專らに弘めらるゝに、信徒蟻集せり。而して阿波の國守三好の一族も、歸依淺からず門徒とはなれり。斯て其後元龜年間三好の黨、織田信長と鬪爭、山城攝津の地に於てしば／＼合戰せり。其際三好、本願寺に援兵をこふ。顯如上人、我門徒なるを以て、之を承諾ありて、攝津國民の門徒に命じて三好を援く。是に於て信長怒つて、石山本願寺に薄りて攻ると雖も、門徒勇猛にして敗軍數度に及べり。此頃、江州の淺井、越前の朝倉、叡山に籠つて、山門の衆徒をかたらひ其勢ひ甚し。信長、これを討に江州に赴くを以て、羽柴秀吉に命じて石山門徒と戰はしむ。秀吉智略を以て竟に利を得、顯如上人および門徒は、紀伊國鷺の森に遁走す。是を世に石山合戰といへり。其後も信長、鷺の森に兵を發して攻たりしが、其戰爭中に信長薨ずるを以て、戰ひは止たり。尤も前條に記す合戰中に、石山の御堂は回祿す。其後ち豐臣氏の世となり。天正十八年紀伊國鷺の森より、本願寺を京都六條に移して再建す。此地、豐臣氏より與ふる處にして、之れ第拾貳世准如上人の時なり。此頃大坂の懸所を建設なりしや。〔割註〕創立年月日知れず。〕尤も其境内、今の如くならず。狹小なりしと、余推考するに、上圖の如きものか。其後ち遂に年を經て元祿年中に至り、南方安土町通りの民家の地を、六十間〔割註〕即ち一丁なり。〕渡邊すぢ迄を購求し、境内を廣くして堂宇を建しとぞ。又享保九年の春、南堀江橋通よりの失火



（世に妙珍やけと云。）大に延燒して、當別院も悉く回祿せり。而して再建の時、南方本町通り東西は、御堂筋より渡邊筋までの民家の地所を購求して、方今の如き廣宏壯觀の梵刹とは成れるなり。
○當院の裏の方に、鎖て開かざる門あり。世人、之をあかず門と云へり。此門は朝鮮使旅館となす時の用に開きたる門なりと、昔朝鮮使の來聘の時、大坂にては當院を旅館に官より定められ、渡邊筋人家は住居人を立退せて、下宿とせしものと余傳承す。

○大谷派本願寺別院

大谷派本願寺別院とは今の唱へにて、以前は東本願寺懸所とも、難波御坊、裏御堂、東御堂、南御堂とも云ひ、御堂筋北久寶寺町より、北久太郎町の間に建て、京都大谷派眞宗本山本願寺〔割註〕舊東本願寺」の別院なり。攝津名所圖會に、當別院の大坂に創立するは、後陽成帝の文祿年間、船場道修町壹丁目の地に建て、世に渡邊御坊と稱せしを、慶長の季年に至りて、今の地に轉地なると、其時は東本願寺第拾貳世教如上人の時なり。○一說に、平野町境筋西北角の邸の屋根に櫓あるは、則ち渡邊御坊の皷樓ありし處にて、移轉の後も遺るを、今に至り設くるものゝ由いへり。又、大坂軍記に、慶長十九年冬合戰の際、德川方の將蜂須賀氏が、本願寺に陣をとるを、豐臣の元帥眞田幸村が計ひて、夜討して勝利を得ることを載せたり。此時の夜討の兵士、大坂城の羅郭高麗橋口より進み、暫時に本願寺に至るの文によりて考ふれば、道修町一丁目に在しものと覺ゆ。而して此合戰に堂宇炎上して、再建の時德川氏より今の地を賜ふとなん。然らば攝津名所圖會の中に、再建の時、慶長のするゑと記せしは、元和の初めの誤りならんかと思へり。

○安曇寺の古跡

安曇寺は上古の大寺にして、既に大化年間、孝德帝行幸したまふこと有れば、夫れより以前に創立の古刹なるべし。其後ち、天平年中に、聖武帝も行幸したまへば、御願の御寺なりしかと推せり。其地位は卷の

一船場沿革の條に貼付せる、浪速舊圖の縮寫の中にありて、方今、安堂寺町の東にあたれり。安堂寺町の名は、此寺の名をいつか誤り傳へしものにて、古きものには安道寺、又は安土寺など誤り書せしも見ゆ。當時の境内いか程ありしものか。記せるものを未だ見ずと雖も、按ふに、今の二丁四方も有しか。且其地は方今の安堂寺町通り、境すぢより東方かと思へり。

○油洒地藏尊

方今安堂寺町壹丁目の寺院の内に安置せる油かけ地藏尊は、明治維新以前は、同所の十字衛の東北角の地に、小堂を建てゝ安置せしものにて、此石像は上古安曇寺の内にまつれる地藏尊にして、背面に天平十一年安曇寺の銘を彫刻すと、されど其文字碌け滅せるが上へ、油かゝりて見え難し。天平十一年は聖武帝の御宇にして、明治二十八年より一千百五拾六年昔なり。かく古物の今に遺れるは奇といふ可し。此尊像に祈願の者、油を洒けることとは、余傳承するに、何時の頃か。昔此地藏尊を信仰せる娼妓ありしが、或とき、其娼妓を抱える者折檻せるに、娼妓の身體に油を沸てそゝぎしを、尊像、娼婦の命に代りて救はせたまふ。此由緣により衆人油を洒ぐなりと。

○淨國寺跡の地

方今、下寺町にある淨國寺といへる淨土宗の寺院は、舊船場の中にありしを、今の地に轉地なりしなり。其名、明治維新の前まで遺りて、順慶町通り御堂筋の邊より西を、淨國寺町とはよべり。されば此地は彼寺院の在し所なるべし。はた彼寺の内に、新町の名妓夕霧太夫の墓碑あるも、彼寺、こゝに在しを以て、立たるものかと覺ゆ。

○順慶町の名并井戸の辻夜市

順慶町と唱ふる其町名の起りは、傳承せるに、往昔天正年間に、豊臣氏、大坂城を築き、諸侯に上町船場の地に邸地を賜ふ。此所に大和の國守筒井順慶の邸宅ありし故に、其邸地の名遺りて、斯く町名とはな

れるものとぞ。されど其頃の大坂圖を、余は未だ閲ざれば、何れの地に在りしか知らず。○因に云ふ、方今、順慶町四丁目に、筒井萬藏と云へる舶來品を商ふ者あり。是は余が緣者にして、此所に開業せるは、天保の季年なれども、其先は大和國の者にして、則ち筒井家の後裔なり。

○井戸の辻といへるは、順慶町通り渡邊筋の十字街をいへり。此辻正中に、左の圖(圖略す。)の如く、桶を据たるを以て字とせり。是甚だ往來の妨害となるもの成れども、官よりも是を除けず。浪花の一奇物となれり。此桶の高さは凡六尺もありて、其蓋には鐵製の鎖を付けて、開ざる樣に大なる錠を以て閉たり。此桶の下に井の有やなきやは知るものなかりし。然れども上難波宮、方今、浪花神社と稱す社の、夏の神事神輿の渡御は、今に變らず昔も此を渡御ありしに、其時は此桶を他へ取のけること例年なり。其時、此地を見るに、井戸の有やうに見えず。昔時は井の有しも埋みしものか。此桶は明治維新の節に、官より取のけて廢せられたり。此井戸を筒井邸内の古井と云ひ、又淨國寺の墓地の古井なりと云ひ、區々なれども、余が考へには、淨國寺中のものと思へり。此地方、今は順慶町五丁目の中なれども、明治區畫編制以前は、初瀬町と唱へて、此以東は淨國寺町にて、則ち其寺の舊地なり。依て寺院の古井の跡か。又新町通りの西にも、井戸の辻といへる處ありて、此處にも十字街の正中井ありて、石の角なる井輪を設け、近傍の用水とす。其名を花の井と號けたり。是如何成由緣のものか。余が知己には知る人なく、書にも記載せるを見ず。是も浪速の一奇物なりしが、維新の後、官より廢せられ、今は埋みたり。

○余幼き頃天保の季までは、心齋橋すぢの夜市は、今の如くならずして、順慶町通りは每夜露店多くして賑ひ、東は中橋筋の邊より、西は新町につゞきたり。露店の間々には、內店も表もひらきて夜商ひせり。而して心齋橋筋は、南は安堂寺町通りまで、北は順慶町より半町にて、此所には年中植木見世出せるのみなり。又心齋橋すぢは、安堂寺町の南橋詰迄、內店を開くもの少なく、露店は疎に少しあるのみにて、道路の暗黑處もありしなり。然るに何歟。順慶町の夜市は衰へ、心齋橋以南戎橋の詰まで、每夜

露店つらなり出る樣になりて賑ひたり。

〇久太郎町名の說

南久太郞町、北久太郞町の町名は、百濟町の後世誤りしものといひ、叉天正の頃、豐臣氏の麾下堀久太郞が邸宅の跡なるを以て、斯く號るものと云ふ兩說あれども、余が想像せるには、百濟の文字の讀み難きより、萬葉假字を以て久太郞と書せしを、いつか久太郞とよみて、今の如く町名となりしものかとおもへり。方今小學校の稱にも、百濟の名を用ひらるれば、余が想像せる方ならんか。

〇船場に傳馬町有し話

大坂市船場の市內の中央の地にて、方今商家多く、家屋の構造も他の市街とは勝れ、殷賑の場所なれ共、昔時は今の如くにあらずして、諸宗の寺院なども此處かしこに有しや。維新前の町名に、何寺町と呼ぶも少からず。余が知る五拾年以前と今の分野にても、大に美觀となれる街すくなからず。北久寶寺町通りの西の方の如き、丼池筋より御堂筋の少し東迄は、傳馬町といひ、(此東は北久寶寺町四丁目にして、何なる譯にや。同五丁目は、南久寶寺町通り心齋橋筋の西に有て、北久寶寺町御堂筋の邊を、源左衞門と稱せり。)此町には駄馬を飼ひ馬士をおき、官の傳馬(割註)傳馬は驛馬なり。」を勤め、每日市中商家の荷を、運搬せるなどする家數軒ありて、道路などの不潔なること甚しく、此他の駄馬を飼ふ者は、片町(割註)京橋の北なる相生町の事也。」難波新川(入堀の事、)の邉に住せり。是等の貳ヶ所は、いかにも馬飼などの住べき地なれども、傳馬町船場中にあるは、不審き樣なれども、昔時の儘住居せしものにて、近傍年を經てよき家並になりしものならん。此傳馬町を大坂人は馬屋町とは云へり。之れ明治維新の頃は家も僅少となりしが、それを轉居して今の如くなれるなり。

〇文政天保の頃座摩前の露店丼かさの下飮食舖

天保十三寅年德川氏改革(これ其時御主意と稱し、水野越前守老中職の時にて、平民衣服身分により、絹物

を用ゆるを禁じ、又金銀器物は更なり、金銀箔押の物も停め、或ひは商品價格貳割下げ、其他種々の制禁布告を發したり。）の以前は、渡邊筋北久寶寺町通りより、北久太郎町の間、則ち座摩神社の前にて、南御堂の裏の地なり。其溝の上へ石がけにそひて、毎日朝より昏に至るまで、種々品の露店出て、寸地もなく列り、街上の賑はしきことは、あだかも今の道頓堀及び法善寺の邊の如くなりし。元東側のみにて、西側は今と同じく古着商の店なり。こゝに傘の下とよべる飲食店三軒ばかり有て、此店は雨天にも休業せず。其店の構へ圖中（圖略す。）に畫く如く、屋根は板やねにて、簀を以て左右を圍ひ、前面の端に狹き入口を明て、それに其家の印を染ぬきたる、藍又は紺の暖簾をかけ、其餘は荷物に覆ふ如きの合羽を釣て圍ひ、其中は床机の高き如き、食卓臺に代るものを中央におき、其前の方に來客の腰をかける、幅せまき床机を据たり。而して商ふものは、皿もり肴、小鍋煮もの、小茶碗むしなどなりと、此頃、かくの如き舖は此處のみにあらず。道頓堀相生ばしの南づめにも、堀江あみだ池のうちにも有りし。此かさの下と呼ぶは、昔は大坂城の馬場に、大がさを日おひとしたる茶店（卷の一の中に圖す。）の如きものにて、後にかくなせしかど、以前の名を衆よびしもかのと想像せり。

○小路の名

船場中に小路とよべるもの四ところ有りて、各々名はよべども、其據ろ定かならず。小路の唱へは大坂のみならんか。京都にて大坂の小路といふが如きの狹路は、辻子（圖子共書す。）といひ、又東京にては新道といひ、又伊勢などには世古といふ。船場中の北濱より一丁南に、東は心齋橋筋より、西は西横堀に通ずるものを、淀屋小路といひ、其南の今橋通りと、高麗橋通りの中間にある狹路を、浮世小路といふ。又本町通りと安土町通りの間、難波橋すぢより東に狹路あるを、衣張小路と云ひ、北久太郎町、南久太郎町の間、心齋橋筋と御堂すぢの間にあるものを、御前小路といひ、北久太郎町より本町まで、御堂筋と渡邊すぢとの間に、南北に通ずる狹路を、狐小路といへり。

○東横堀まがりの地

東横ぼり川は、大川分派の處より、本町の南までは直に南流して、南本町通りの濱地にて流水東へ曲り、壹丁計りにて又直ぐに南に流る。此まがり流るゝ處は、船場の方も又上町の方も、地形、川に突き出て稍狹くなれり。此兩側の地を築きたるは、明和二年のことにて、明治二十八年より一百三拾壹年のむかしにて、それ迄は上流より下流に至る。直ぐに流れしもの歟。

○曾呂利邸の跡

豐太閤の御伽衆の一人なる堺の鞘匠曾呂利新左衞門が、天正の頃、太閤より地所拜領して、邸宅を建て卜居せし迹は、安土町通り中橋筋の南東の角やしきの地なりと口碑につたふ。(一說、備後町中橋の東半角とも云ふ。されど確實なる證はあらず。)

○夢の浮橋

今は其形ちも有かなきかにて、名をよぶ人もなくなりしが、南本町通りの心齋橋すぢと、井池の間に石橋ありて、其を夢の浮はしと世人いへり。其名、無常によるとなへなりと思へど、何なるを知らざりしが、或人のいへるに、此地は昔墓所のありし地にて、其所に設けしものゝ遺れるなりと。然れどいつの頃まで有しもの歟。定かならず。且證とすべきものも有らぬ故、如何と思ひ過しぬ。是予が少年の頃のことなり。而して此橋のところの北側に、近年迄井上周輔といへる醫師住居して、其人は余若年の頃知る人なりしが、其家、いつか新たに井を穿しこと有しに、地中より枯骨出たりと、然らば昔埋葬せる地に疑ひなし。されど其醫師は之を祕して語らず。其ことは他の人の語れり。かゝる所は浪花のみならず、諸國にありて、先年余、京師に在りしときも、同樣のことを聞たり。

○平野町櫓やしきの考

平野町通り境すぢの北西角の家の屋根の上には、昔より櫓のごときものを建て今にあり。此考は前條大

谷濱本願寺別院の文中に述たる如く、いにしへの渡邊御坊の鼓樓のなごりを、後年もたてたるもの歟と想像せり。尤も此やぐら、余が幼年のときも、西北角の家にのみ有て、其他に一方の屋根にはあらず。又故老の傳ふるも一ケ所なりと云。

○高麗橋下やぐら屋敷

大坂市船場高麗ばしの詰の、兩角やしきの屋根の上に、舊城郭の角矢倉と稱する物を建たること、浪花市中の一奇物とぜり。然るに近年北角屋敷、藤田氏の居宅となすに改造新築す。此際、無益のものと思ひしや。取拂ふて後建てず。故に方今は南角やしきのみに遺れり。藤田居住の以前は、東京呉服商惠比須屋が支店にして、其又以前は綿問屋の住しや。寛政印本攝津名所圖會卷四大坂の部高麗橋の圖畫には、綿問屋の體を畫がけり。惠比須屋が此所に支店を開きしは、天保六年なり。又南角は余幼年の天保の頃は、鏡匠住せり。此かゞみやの圖も、攝津名所圖會の繪にゑがきたれば、古きものと覺ゆ。此やぐらの構造をさかのぼり考るに、天正年間豐臣氏、大坂城を築けるの時、西南羅郭の見つけに、設られしもの丶餘波を惜みて、後年まで入費を厭はず、其形ちを遺せるものかと想へり。見附と稱ふるものは、城郭外圍の門の外に、土堤をつき構へしものにて、近頃まで東京府にも有しなり。此地は大坂城羅郭のありし時は、大下馬先なりし由いひつたへたり。

○銅座邸

徳川幕府の頃は長崎港のみにて、支那紅毛に貿易なすは、すべて官物にして、其貿易品の中に銅あり。舊過書町井池筋東南角の地に、銅座となづけて其事務所ありし。（今も其舊邸の亂れし形ちや丶遺れり、方今は北濱三丁目のうちなり。）此所に其か丶り役人、長崎より大坂に來れば滯留せり。且運漕のことを計り、又市中銅商も此邸に集りて、銅の價格を定め、門外に時の相場を記せる札を掲示せしなり。

○秤座井針口屋

昔は通貨に長銀〔割註〕いたがねとも云。」小玉銀などの有により、商家は大小となく、天秤又衡を所持せり。依りて徳川治世のときは、天秤〔割註〕臺は職工にあり。」はかりちぎ分銅は、江戸に免許の秤屋といふもの有て、關西の事務は神善四郎と稱す。されば此品を他の職工かねて製造なすを制禁す。(天秤の臺試し箱ちぎの釣木等を製す職工を、針口屋と云ひ、秤臺附屬にて軒數定あり。)されば右の品を求るには、必らず秤屋にて購求するなり。其所在の地は高麗橋筋壹丁目の西北側にして、方今大坂市東區役所の對ふ地なり。又時々、秤改め分銅改といふこと有て、江戸神善四郎の手代派出して國々をめぐり、其地に有る天秤はかりちぎを悉皆取り集め、檢査して損じ又はくるひ等有ば修造して戻し、其料を收めしめ、又買物なるは沒收して、新たに其代りの品を求めさす。分銅改も數不足せるときは、其缺けたるを購はしむるなり。

○懷德書院

方今大坂市郡ともに、公立の小學校、中學校等所々に設立なり。將た私立の學校も有て、卑賤の童女も文字をならひ、書をよみて智識をまし、事物の理を辨へ、美術をも教授せるは、實に聖代の恩澤ありがたき事にあらずや。幕府德川治世の頃には、大坂市に於て學校と唱ふるは、船場過書町(方今、北濱通と稱する、土佐堀南畔一丁半、)心齋橋筋の東北側に、懷德書院(世俗中學校と云、)とよべる學校ある而已にて、其餘は市中書家(てらや又寺子屋と云、)なり。此書院の創立は、享保の頃、官許ありて建設せるものにて、三宅萬年先生(石庵の男、觀瀾の家兒、)祭酒にして、中井甃庵先生助教たりしが、(甃庵名誠之、字叔貫、通稱忠藏と云。播州龍野人。浪花に住す。寶曆八年六十六歲にて歿す。)享保十五未年萬年先生歿せられて(年六十六)より、甃庵先生、これに代り教授せらる。其後男竹山、同履軒、甃庵先生に嗣で教授せられたり。(竹山名は積善、字子慶、通稱善太、晩年渫翁又雪翁と號す。履軒名は積德、字處叔、竹山の弟なり。)而して寬政四年の大火の際、學校燒失せしを、竹山先生、大府へ再び建設を願われしかば、營

繕の料金三百兩を賜りしとぞ。其後ち竹山先生は文化紀元に歿せられ、履軒先生も文化十三年に歿せられしが、其男仙坡、會縮の両先生嗣で院長となられ、將た中井氏代々、其あとをつぎ綿々せしが、明治維新の際廢止となれり。而して平野町通り心齋橋すぢ東北側、舊北組惣會所やしきの跡を、新に學校となしたり。(此地は後に神宮教會所となり。太神宮遙拜所を建しが、年を經て京町堀へ轉地となり、其跡、今のごとく割烹鮒堺卯樓となれり。)其時の教員は有名の漢學者出頭せられしなり。然れども是も暫時にて止み、區々小學校を建設なれり。

○金相場所

明治維新の前は、大坂市中兩替屋多く、(割註)方今銀行に類す。)其冠たる物は拾人兩がへとよび、徳川幕府の爲換方も勤め、又堂島米切手の引換をもなせり。此等は世に本兩替屋などと稱へ、又小兩替屋あり。錢兩がへ屋もあり。其錢兩替やと稱するを省くの外、凡て大坂市中に貳百拾餘軒あり。此者、日々金銀錢の賣買を相場所に集りてなし、其日々の金錢相場を立ること、米相場を立るにひとし。其初て幕府より免許せしは、寛文二壬寅年にして、今橋通壹丁目の地に相場所を創立す。然るに事故ありて六年を經て、元文三丙辰年、今橋の地を廢して、北濱壹丁目の地へ轉地免許なる。而して同所に於て、金錢相場を立る事久しく、慶應年中迄連綿せしが、明治一新の際、これを廢止なりて、暫時中絶に及び、且市中兩替屋も大概休業せり。斯て明治十一年に至り、請願免許により、更に株式取引所の名を以て、同所に設立せしものなり。

○淀屋巨庵の宅地

昔時土佐堀の南畔に卜居せし淀屋巨庵といへる豪商あり。こは天正年間豐臣氏繁昌の時、其旗下へ兵粮米を運漕なすの役を勤め、代々相續せり。元和元年豐臣氏滅亡て後ち、尋で徳川氏に勤め、諸侯廻米を引受け賣買なすこと舊の如く、年を經るに從ひ殷富せり。其後ち明暦の頃、與左衛門の代に至り、自宅の

濱さきに於て、諸國廻米を日々衆人に賣與へんことを企望し、其由を請願せしかば、德川幕府これを許して、朱印の捺したる免許狀を淀屋與左衛門へ賜ふ。(是は德川三代家光治世の時にて、大坂米相場の根元なり。)是より年々米商ひ盛んになり、家もます〳〵富貴せり。然るに五十年許り經て、寶永中與左衛門より三代のちの戸主辰五郎、奢侈甚しく家屋不相應の營繕をなし、且花街にしば〳〵通ひ、放蕩尋常ならずして、漸々家衰へ累代の什器黃金の雛(器物にあらず轎物なり。)を失なはんとす。尙惡事も有ける所より、米商ひ免許狀および家財をも、德川氏へ沒收せられて、浪花の舊家こゝに絕たり。淀屋の宅地を按ずるに、今の心齋橋筋の邊より、西肥後橋までの中ならんか。確實なること未だ考へず。然れど堂島米相場始めを、例年淀屋橋南詰の西の地に立ること有り。且肥後橋邊に米仲士の集ること、古き書に見えたれば、肥後橋よりは東ならんか。淀屋橋は淀屋より初て架たると、口碑に傳ふること有り。又淀屋小路は其家宅の裏地かと推せり。又近年或人の話に、北濱壹丁目株式所の南に、淀屋が所有の土藏、今に有よし聞けり。此藏は何藏にて有しものか。

○十兵衛横まちの字

今橋通り壹丁目すぢ(東堀より壹丁西の筋、)北半町を、むかしより近年まで十兵衛横まちと字によべり。其號るは平野屋五兵衛の宅地と、天王寺屋五兵衛の宅地との横丁にて、五兵衛と五兵衛東西にあるを以て、十兵衛横まちとは云ひしなり。平野屋は苗字を高木と云ひ、天王寺屋は大眉といへり。

○高木、大眉兩家の話

今橋通壹丁目筋東北の角やしきは、先年まで(慶應中)平野屋五兵衛(高木氏)といへる十人兩換商の豪家の住しなり。其祖先は攝州福井村の產にて、寬永十三年、大坂に來りて開業す。其始めは家號も新庄家といひ、苗字は日賀田氏なりしが、後年家號を平野屋に改め、苗字も高木と更たりとぞ。是はいかなる事にや詳ならず。(若し別人なるか。)此家貳百四拾有餘年綿々せし舊家なりしが、明治維新の後破產沒家せり。

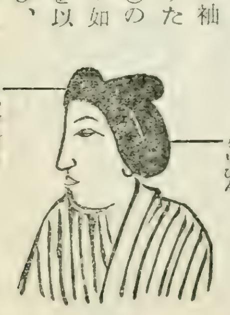
其跡、一時諸藝興行場となりしが、何歟やみて方今の如くなれり。又高木の家に對す西北角のやしきは、天王寺屋五兵衛（大眉氏）と云へる金滿家なり。此家の始祖は攝津住吉郡遠里小野村の產にて、抑敏達帝の御宇の頃より、其地に住し舊家なる由。寛永五年大坂に來りて、當町に住し開業す。其業、何なるや知れず。而して貳百五拾年計り累代連綿、大坂市中に於て當家に比するの舊家少しと、口碑に傳へたり。然るに明治維新の後、何方へ轉居せしか。此地にあらず。○世人の謂く、此大眉氏には弘法大師空海が、金子借用の證書ありといへれど、其虛實定かならず。

○くり鬢髮振袖の衣服を着たる丁稚

昔は大坂北船場の大店に召使ふ小僕は、すべてくりびん前がみに結ひ、衣服は木綿縞又はなら晒布のふり袖を着し、木綿小くらの帶をしめて、只の口ととなへる結びには爲さず。帶のはしを挾みたり。是一般の事なりしが、漸々にやみて、安政の頃までは、高木、大眉の兩家は古風をくずさずして遺り、鴻池などは年少き未だ髷を結ばざる小僕のみに、ふり袖を着せしが、これもいつか止みたり。又若衆まげ（前がみとも云）の


ふり袖の衣服きたるでつちの圖

前髮は、小僕はすべて髷の根へ引つけて結ぶものなれ共、是も昔は圖の如くせしものとぞ。夫れを世俗にちやびん立るといひしなり。其唱へ、何を以て號しものか。余が少年の頃（天保の末）は、子息は前髮を元結にて結び、小僕には元結にて結ばさずして、差別をつけたり。又家によりては、子息は前髮をちやびん立しもあり。



○鴻池屋の履歴概記

浪花の豪富鴻池屋善右衛門は、山中氏といひ、世にあまねく知れる家にて、遠國僻邑の人、始て大坂に來れば、必らず此家の門外より見て、歸鄉の上の談となすと聽けり。此家の始祖は攝津國河邊郡伊丹の近傍鴻池村にて、昔其村に住居せし山中鹿之助と云る浪士なり。(出所未レ詳。)其人、赤貧なりと傳ふ。(世人、永祿中尼子の勇士たりし、山中鹿之助幸盛の裔なりといへれど、全く別人なるよし、いかにも幸盛は播州上月の城にて自盡なすこと、太閤記にも見えたり。此鹿之助の墳墓は、谷町すぢ梅が辻の北敬向院の內にあり。即ち鴻池屋の香華院なり。)鹿之助、或年の暮に、歲旦の雜煮に用る餅をつく事あたはず。有あふ蕪を餅の代りにして、雜煮をたきて祝ひしことも有り。又惠方棚をつらんとするに、それを求る代なくして、竹を以て笊をつくりて、惠方だなとせし事も有と口碑に傳へり。(此兩種、後年山中氏の恒例となり。惠方棚は笊を用ひ、雜煮にかぶらを用るときけり。)其子孫、鴻池むらに綿々してトし、後ちに酒を釀して商ふを業とせり。是濁り酒なれども、山中酒屋の酒は、他家に釀すよりも勝れて香味よしとて、買人おほく集ひ、年々繁昌せしとぞ。而して明曆二年、山中酒屋大坂今橋通り難波橋すぢの西角の家に支店を設く。(方今銀行と成る處、近年まで本宅にて兩換店なり。其東方に表口貳間計りの小家のかたちを別に作りたり。是昔酒店の有し家のさまを遺し建るものなりと、之れ昔を忘れざる樣との事なりと云ふ。尤も表は常にとざして有り。)又明曆三年より新田開墾のことを始たり。(方今鴻池所有の新田は、諸國にある由。就中河內の鴻池新田と稱するもの、著しく廣大の地所なり。然れども此より收入する穀代を以て、諸國新田の種代にもたらざるなりと云へり。)

○鴻池屋が金滿となりしもとを問ふに、寬文の頃までは、すべて酒は中波(白く溜る酒、)酴醾漉(俗にどぶ酒と云、)の類の濁り酒のみにて、今の如き清酒はなかりしとぞ。然るに寬文五年、始て山中酒屋清酒を賣出して大に利を得たり。其清酒の醸造のおこりは、山中酒屋に頑愚なる下僕ありて、一日いさゝ

か成ことより、主人と口角をなせしに、下僕至て剛性なるものにて惡心を發し、其所此處と見廻るに、脊戸口に木灰を入れたる桶あり。それを醸造桶の中へ投入て、酒を腐敗さんと計り、竊に土藏の中へ灰桶を持行、醸造せる大桶の中へ灰桶を投げ入れ、獨笑して山中酒屋を去れり。僕が斯なせしことは、主人始め家人誰か知るものなし。而して其後、日を經て、彼酒を賣んと大桶を開き汲出すに、是はいかに酒すみて味ひ特に美なり。主人不審はれず。先づ其桶の酒を他の桶に移しいれて底をみるに、さきに失て知れざりし灰桶の有れば、再びおどろき考へて、偖は先日立去りし下僕が所爲ならん。却つて我家の福ひとなれりと、大に喜悦して、此ことを他に洩すべからずと家人に嚴に命じ、尚其他の醸造桶にも、此法を用ひて清酒となして賣出すに、衆人珍らしきを以て、擧列集りて購求し、大に利益を得たり。斯て其翌年より清酒のみ賣出し、年をかさねて大に殷富し、竟に巨額の金銀をたくはへたり。(按ふに、是より兩換店をも開きしか。)

○大坂支店の鴻池屋善右衞門は、幕府德川氏の爲換方を勤る拾人兩換といへる者のうちの巨魁となり。加之諸國侯家の金調をなす掛屋と稱ふるものとなりて、新宅支店も追々に殖へ、支店より又支店を設け、鴻池屋の家號を受る者許多にして、尙又別家を稱ふる家多く、これは鴻池屋の號を許さずして、井上屋と號せり。(此こと詳ならず。是も亦數軒ありしなり。北船場および上町の和泉町にも其一族多く、產業は大概兩換業、又は侯家へ立入りなり。支店は其本家へ通勤して、俸給をうけて家族を養ふも多し。一族中有名なるは鴻池屋又右衞門、(一說に此家、鴻池村の山中、大坂に後年移りし家とも云ひ、和泉町にトす。)同新十郎、同榮三郎、同善五郎、同善作、同善之助、同鶴之助は皆新宅にして、支店は鴻池屋庄兵衞、同伊助、同伊兵衞、同篤兵衞、同市兵衞など大家なり。尙餘書つくし難し。(此內近年沒家せるも有り。)斯の如き豪富家なれども、一門各家節儉にして冗費を省き、決して奢侈を爲さず。舊例を專らにする事、他の金滿家とは大に異なり。余幼年の時、老人に聞しに、天明中には鴻池よりも、中之島上之町

(今豐國神社の建營なりし邊の地なり。)上田三郎兵衛といへるが有りて、此家の方まさりたりとぞ。然れども上田の家は絶たり。

○鴻池屋の家風を聞し儘、一二を記す。

浪花の舊慣にして毎歳首春の門飾を、大廈は殊に美々しくなす(方今の風とは異にして、大門松を立て夫に注連繩をかけ、橙、柑子、串柿、炭、海老、昆布抔を付たる大飾と稱すものなり。)ことなれ共、此家には僅かに三尺計りの小松を、表口の柱に立て、しめ繩も粗末なるものを手製にてなし、それを入口の上に張れり。惠方棚は前々記す如く、笊を竹にて釣て代りとす。是を作るに出入の大工來て爲すよし。

産土神座摩神社の祭禮の時も、軒端に獻燈の提灯を多くいだすことなく、入口に家の紋の五ツ山の畫きたる提灯一張のみを點ぜり。

浪花古來より(明治前也。)町家に於て、宗旨は本家の宗門を、新宅および支店にも傳ふること一般なるが、此家は其例なく、本家は禪宗なれども、其新宅支店は好む處の宗門により、眞言宗あれば、淨土宗も、眞宗も、日蓮宗もありて、支店は多く其實家の宗門を立るなり。

支店の悴はかならず本家に出て、小僕奉公をなすとぞ。他より奉公に出るものは、總て自居の者二名の證人あらざれば、召つかはずと聞けり。明治以前は婦人佛參其他のことにも、他出の時は必らず駕にて行に、厨より駕にのりて出る。されば家人と雖も、內室を知らざる者あるとぞ。

新宅および支店の妻女も、年わかにて其夫を喪ふときは後夫を迎へず。或は他へも嫁すことを禁ぜり。若之を用ゐざるものは、直ちに鴻池屋の家號を本家へ沒收す。故に此一族には若き孀あり。

支店の妻女式日の禮は、自ら本家へ出ることなく、家婢を以て祝辭を申入ること例なり。

婦人の髮の結ひ樣も、此一門は一風ありて、髻のかざり櫛笄かんざし等、鼈甲を用ゆることなく、玳瑁まがひ、(馬爪の四方張、)象牙、あるひは秋田春慶ぬりにて製すものを用ひさすとぞ。

家婢のすがたも他家とはことにして、年少きものゝ髪のかざりに、紙製かのこを掛ること、決して他にはなきこと成べし。

猶此他に種々あれども書洩せり。

○天保八年春二月、大鹽氏が暴動の時、此家に迫り、大砲を撃ちこみて家を燒くといへども、產を破ること無く以前の如くにして、同年、貧民へ富家の銘々より救助錢を施すにも、此家は錢壹千八百貫文を投ず。(猶此前後にも救助錢を出すこと有れ共、こゝに略す。)又一族よりも許多の錢を施たり。

○幕府德川氏御用金と稱して、浪花の町人に公債を命ずること、昔より屢なりき。其度ごと、此家と玉水町加島屋久右衛門の兩家は、いつも拾萬兩を調達す。又新宅支店も之に出財するに、壹萬兩に下らざる家多し。

○鴻池屋本家には、尤も扣家抱屋しきも所々に有り。(新宅支店の屋しきも、自ら求るものなく、本家の抱屋敷となすとぞ。之また一家風なり。)扣家のうち、內久寶寺町御祓筋に在ものは、維新前毎歲城番八月に交代をなす。其際追手口を守衛なす侯の旅館に用ゆ。(其他の城番及び家士抔は、都て市中自宅の者の家に宿る。其日數三日計なり。故に世人、此扣家を指て、本陣とよびしなり。(本陣の名は、すべて旅籠屋の大なるは、諸侯江戶參勤の時、旅館にするより其唱へあり。)又松屋町通り瓦屋橋の邊に在る扣家は、累代の佛事を營む爲に設たる家なり。此所にて客を饗すとぞ。又日本橋通りの南にもありて、此處は火災ある時、家人始め一族の避る宅とす。三處とも地所尤も廣く、庭中には樹木多く栽えて、他より之を視れば、あだかも森の如くにして、內に入れば市中の如くならずとぞ。

○下駄屋町

下駄屋町また下駄屋濱と昔いひしは、今橋壹貳丁目より、北濱通り壹貳丁目の邊なりと聞けり。後年、町名を改めしものか。方今は家列よき町なれども、昔はしからざるか。下駄屋の名あれば、下駄職などの

住居せし處ならんか。

〇馬島の濱

馬じまの濱と昔字に呼びしは、北濱通りせんだんの木筋の邊なりとぞ。まじまの名は、此處に播州の眼科醫馬島某卜居せられし故なりと、其醫なりしか。余幼年のときは、東横ぼり本町橋西詰の北なる大家に住せられしなり。

〇東横堀十二濱

拾貳はまの名は、假初にいふことにて、東横堀の今橋築地の地より南本町濱まで、十二箇所のはまを指ていへるなり。

〇西横ぼり二十四濱

二十四濱の名も東横堀の十二はまとひとしく、假初に號るものにて、土佐ぼり南岸より、長堀までの濱々をいふものなり。

〇鳥飼屋藥種店

今は有るや無き歟。今橋通りなには橋筋の東南側に、朽たる板の招牌を揭げし鳥飼屋某といへる藥種商あり。此家はいと古き家にして、鴻池屋本店の開業以前より、同所に住居せしものなりと、先年同町に住る人の話に聞たり。其開業の年は定かならねども、鴻池屋よりも古しといへば、明曆以前なるべし。

（捻鐵紙治の宅　鈴木氏）

今橋通り境すぢ南西角より、浮世小路までの屋敷は、前年紙屋治兵衞といへる紙商の居宅なり。其祖先は紀伊國雜賀の人にて、天正八年に大坂に來り、玉造の鄉に卜して紙商を開業して、天正年中豐臣氏の御用の紙を調進せりとぞ。其後ち元和元年に、此居宅地を德川氏より拜領すと傳ふ。此家、鐵製の堅固なるれぢがねを以て、大屋根の下より小屋根をつること數本にて、これ浪花市中の一奇物にて、世人捻がね

の紙治とはよべり。余少年なりし時、故老にきゝしに、此家はじめには鍛冶何某なるものゝ住居にて、其人、これを始て作りしを、累年用ゐしものとぞ。

又大坂人彼網島大長寺にて、曾根崎新地の妓婦小はるといへる者と情死せし紙屋治兵衛は、此家に住し人なりと專らいへれど、其はひがことなり。既に其淨るりの文句にも、天滿に年ふる千早ふるといふ詞ありて、情死せるは天滿に住居せし小賣紙屋なりし治兵衛といふ者なり。同じ淨るりに治兵衛の兄に、粉屋孫右衛門といへる者あり。其子孫、余少年の頃、天滿拾丁目すぢ(方今天滿橋筋なり。)天滿神社鳥居すぢの北東側に住して、乾物商なりし。其人は家翁知己にて、其人も紙治のことは話せりと聞り。されど其住せし所は今忘れたり。

浪華百事談 卷之四

○蕉門俳人園女の宅

舊の過書町(北濱より一丁南の通、)なには橋すぢ東北角の家は、古くある菓子舖なり。(余幼き時より有しが、今にあるは其孫か。又別人なるかは知らず。)是はばせを翁の門人園女が宅のよし、攝津名所圖會卷四にのせたり。彼翁が、

白菊やめにたてゝ見る塵もなし

といふ句を與へたると、終焉の記のうち治郎兵衞が手記の條に見ゆ。其文に、(前略)御目覺しより去來を近く召して、先頃野明が方に殘しおきし大井川に吟行せし句、

大井川波に塵なし夏の月

此句、あまり景色過たれど、夏景色いひかなへたりと思ひ居たりしが、淸瀧にて、

淸瀧や波にちりこむ枯松葉

と作りし、事がらは變りたれど、同案なりと人はいはんもいかゞなれば、大井川の句は授侍らんと汝に申たり。然るに頃日、園女に招かれて、

白菊の目にたてゝ見る塵もなし

と吟じたり。是また同案に似て、句の道すぢ同じ。夫故前の二句を一向に捨て、白菊の句を殘し置んと思ふなり。汝が意如何ん。去來なみだを浮べ、名匠のかく名を惜み、道を重んじ給ふ有がたさよ。(中略)園女が若くして、陌上乘の調あるをほめ給ひたる意も妙なり。世人、此句を見るもの、園女が淸節を知らざらんや。(中略)園女が二夫に見へざる貞潔と、大井川淸瀧の絕景と、二句の間相たゝかつて感じても、餘りありと申せしかば、師も機嫌よくおはしたり。(同書中に園女の事まだ有れども、こゝに略す。)又攝

津名所圖會中に、

白菊やめにたてゝ見る塵もなし　ばせを

此一章は先師難波におはして、園女が垣根に是を申されし句なり。されど甲戌の長月の末なるべし。
これを生前の筆の名殘とおもへば、殊更になつかしく、今この事をこゝに書添たるなり。

東　花　坊

此一軸は大伴大江丸が所藏せられしとぞとあり。余おもふに、此句、終焉記には白菊のとありて、こゝに白菊やとあり。こは如何。又翁、難波に來りて、園女宅を寓にせられしやう、攝津名所圖會には載せたれども、終焉記には此事なし。これもいかゞ。)

○芭蕉翁終焉の地

本朝文鑑、芭蕉翁終焉記に、其角いはく、(前略)然るに之道宅は狹くして外に閑所もなく、多人數入こみて保養介抱も成まじとて、其處此處と立まはり、我知る人ありて、御堂前南久太郎町花屋仁左衛門といふものゝ裏ざしきを、借受けり云々とあり。此花屋の家は、南久太郎町通り、御堂筋より東へ貳軒目にて、享保の大火の際にものがれ、天保年中まで花屋なりしが、其跡に俳師花屋庵鼎左卜して、近年まで在り。鼎左歿後には、畫工若林長榮居し、余若林が住しときしば〳〵行て、翁が寓せし處を見るに、中二階造りのざしきなり。

○大雅堂墨跡の招牌

翁の寓なりし家の東に、河内屋勘兵衛(大場氏)といへる釀造家あり。此家も古き酒屋にて、釀せる酒の銘を我宿と號く。其招牌を表口の傍に揭ぐに、高さ凡壹尺餘巾貳尺にたらずして、杉板の樣にて、それに白字にて我宿の二字を彫入たり。是大雅堂、此に來て酒を求め(マヽ)、味の美なるを賞して書れしものにて、霞樵の名もなきを以て、知る人稀なりと、此家、近年釀造をやめ拍戸となり。方今は長堀に轉居し、右の招

牌は秘藏とせしが、今は易堂が書の招牌をかゝぐ。

○鯛屋貞柳の宅地

鯛屋貞柳の住し宅地は、北久太郎町通り、御堂筋の東南角にて、菓子を製して業とし、鯛屋山城掾と號す。若年の時より狂歌を嗜み、玉雲齋信海が門人となりて世に有名なり。一時南都古梅園松井和泉油煙所の製せる大形の墨を、大內に上るよしを聞て、

月ならで雲の上まですみのぼるこれはいかなるゆゑんなるらん

と詠しが雲井に聞へければ、油煙齋と賜りしとぞ。又享保十年、東本願寺門跡大坂御下向の時、貞柳里村昌築を以て、狂歌一首を奉りける、

おほけなき御事を心にかへりみもわかず、かくなんよみて奉りける、

足引の山より高き御恩かな御痛ながら衆生濟度に

御前宜しき樣にと昌築へ申入候て、

鱗ももれぬちかひの網なればちよつと御前へまかり出たひや

此とき、門跡よりさかづき頂戴して、

物の名も所によりて土器の御盃ともいひあぶらつぎとも

又一書に云、貞柳姓は永田氏、初め名は良因、後ち言因一の名信乘と云。通名初め善八、忠兵衞、又忠七と改む。貞因の男なり。(貞因通稱善右衞門、京師の人、安原貞室門人、俳諧を善くせり。後ち一家をなし、又狂歌を嗜む。元祿十三年八十歲にて歿せり。一本には大城の人と有て、姓を榎並氏とし、松永貞德の門人と有り。何れ歟。)由緣齋、精雲洞、霜露軒、生庵、遍舟子、放曠子、平魚等號せり。別名孝因、不月と云ふ。享保十九年八月十五日歿す。八十一歲。玉雲齋信海の跡を嗣ぎ二世と稱す。(鳩杖子と號し、又助榮亭、珍菓亭、長生亭とも云。)

貞柳の碑は、天王寺村清水寺の西坂の下にありて、

耳は遠く死るは近く成にけり夢さませとや暁のかね

又、天王寺にてよみし歌に、

酒もつよく顔の赤さも公平は四天王寺の花の下かげ

辭世の狂歌は、

百ゐても同じ浮世に同じ花月はまん丸雪は白妙

貞柳翁が柳塚は、天下茶屋村の安養寺の内にあり。

墳墓は高津下寺町淨國寺境内にあるなり。

○近年まで平野町壹丁目の角に、鯛屋といへる菓子舗あり。是貞柳が家の支店なるよし、(今大黒屋といふ人、其あとを求めしか。)

○鯛屋木偶店

貞柳の宅なりし北對ひ角に、鯛屋喜左衛門といへる雛人形屋ありて、紺地のれんに、丹にて鯛をゑがきたるを軒さきにかけ、いと古き家にして、天保年中まで此處にをりて休業す。これを貞柳の宅と思へる人あれども然らず。されど鯛屋山城掾のゆかりある家なるか。余幼年のときの事にて其實をしらず。

○俳人伊丹鬼貫が寓居の跡

世に名ある俳人位丹鬼貫がかり居せしは、北久寶寺町通り御堂すぢの東の方、南側の路次のうちなる由、此人は至てまづしくゝらせし由、一說に、今世にいふ按摩いらず膏藥といふものを、鬻ぎあるかれしと云ふ。是如何なる歟。

○蒹葭堂の宅地

蒹葭堂姓は木村、名は孔恭、字は世肅、巽齋又遜齋とも云。蒹葭堂は其號なり。通稱を坪井屋吉右衛門

と云、後に太吉郎と改む。浪花の人なり。其始、堀江に居住して酒造を業とす。一時、井を穿るにはからず蘆の根を得たり。是いにしへの浪花の蘆なり。是よりして蒹葭堂と號せしとぞ。後、船場伏見町通り、淀屋橋筋東南角に移住す。(巽齋の字は此居による歟。又孔恭歿後は舊宅地の小屋に、男住せしと聞けり。)孔恭幼稚より物産に心をよせ、珍奇藥品、古器、地圖、金石、碑文、古人の書畫、經史、詩文もろ〳〵の書籍を集め、書畫をよくし、且懷德書院、(中井學校、卷之三の中に記す。)混沌社の一人なり。博識多才の一奇人といふべし。(蒹葭堂の小傳は別冊に記したれば、こゝに省略せり。)

○岩永氏物産會

今は何處にも博物場の設ありて、萬物を縱覽して、物産のことを誰も心得れども、明治以前には其學びをなす人ならでは、くわしく知ることなく、眼にふるゝも稀なりき。こゝに道修町通りどぶ池すぢより、半町計り西の南側(方今、吉田と云家となる。)に、近年まで岩永氏といへる醫家あり。天保年中まで其家に於て、をり〳〵物産の展覽ありて、余少年のとき、家翁に從ひて行、たび〳〵縱覽せり。植物、動物、器財の類ゐ其席に充々たり。

○唐山造の家小蒔館

渡邊筋本町通りの南東側に、長崎屋某といへる商家あり。(酒嚢商歟。)其家の文政の頃の主は一奇人にて、居宅の西むかひの小家を、支那風に造作して、其路次口の表には樓門をたてゝ、小蒔館の扁額を掲げ、四邊の塀および庭中、すべて支那製品を用ゐ、樹草も彼土のものを栽て、此處を隱居として住せしと、余少年の時、老人に聞けり。天保の中ごろには毀壞たるか。其形ちのこらず。然るに拾餘年以前に、本町通り渡邊すぢの少し西なる、南側の路次のうちに住しに、異風の井戸と塀の跡いさゝか遺れり。之れ文政中の小蒔館の地なるべし。それも今は有やなきか知れず。

○小野於通が書の看板

北久太郎町通り壹丁目筋の東南側に、今も綿々せる白粉商あり。家號は錢屋と云、高松長左衛門と云ふ。其祖先は讃州高松の人にて、大坂に來て開業す。尤舊家なり。此の屋根に揭ぐる看板の文字は、小野の於通が筆跡なり。於通は其始織田信長の侍女にして、後ち豐臣氏に仕へ、元君の初め、豐臣滅亡てのちは京師に住しが、於通が女禮に委しきを以て、德川氏召したりと、文學にひいで和歌を詠み、書もよくせるの婦人なり。

〇柴田勝家の孫なりと云家

白粉商高松長左衛門の宅に對ふ家は、龍眼肉圓といへるねり藥を商ふ家にて、柴田德翁と云舊家なり。是勝家が裔孫なりと世人いひ傳へり。尤も家の紋は雁がねにて勝家の紋とおなじ。されど虛實未だ余は聞とらず。

〇明和年間大坂家質會所

船場平野町通り淀屋橋筋の西に、明和年中には大坂家質會所といへるもの有しと、攝陽落穗集に見えたり云々。

明和四丁亥年(明治紀元より一百〇二年前也。)十二月廿二日の觸書に、

大坂三鄕並に端々にて、百姓町人所持の家屋敷土藏納屋諸株髮結床、質物に差入、金銀借用證文奧印之儀、江戶表町人相願、依レ之差配所御免被レ成候間、差配所え申出奧印可レ受候。尤も差配所よりも加入銀貸附、是迄借受候者期月の砌、證文相改候節、追々差配所より加入銀貸附奧印致、爲ニ世話料ー銀壹貫目に付六匁づゝ、差配所へ受取候間、其旨可ニ相心得ー候。

亥十二月廿二日

右之通此度江戶表願人有レ之、則江戶表に願の通御聞濟被レ成候由、三鄕町中觸知もの也。

とあり。此時、大坂三鄕の人家質高は、銀三拾六萬貳千貫目なり。此金六拾三萬三千三百三拾三兩壹分と

銀五匁なり。右拾匁方六箇月口錢は、銀三千六百貳拾貫目、又壹箇月分都合銀七千貳百四拾貫目。諸株銀高は貳萬三千貫目、此金三拾八萬〇三拾三兩餘也。右拾匁方壹箇月口錢貳百三拾貫目也。右拾匁方口錢合て、銀七千四百七拾貫目也。内銀六百貫目、此金壹萬兩を上納し、引殘て銀六千八百七拾貫目、此金拾壹萬四千五百兩なり。

然るに明和四年亥十二月二十三日、住吉屋町（住吉屋町と云ふは、松屋町すぢ內安堂寺町通りの北の方の町なり。）紙屋理兵衛（なには香といへるびん附油屋にて、當時町年寄役を勤めたり。）の出店に、午時頃より不圖五六人集り候處、追々諸人打より、此店の代呂物をこぼち損、衆人亂入して家財をも散亂し、それより諸々方々に馳めぐり、暴動すること甚し。（下略）於レ是同年同月廿四日、町奉行所より觸書を出す。其文に云く、

住吉屋町紙屋理兵衛借家紙屋淸兵衛方へ、昨廿三日多人數打寄、店廻り打損じあばれもの有レ之、場所見物に罷越候者數多、其者共不屆なる騷動に及び、商物打損候由、不屆至極、此後右體の儀は勿論、見物に罷越候者有レ之候はゞ、召捕急度可レ令二沙汰一候間、町人借家は勿論、下人に至迄不レ洩樣可二申渡一候事。

十二月廿四日

かくの如く六かしくなりしが、其翌年明和五戊子年正月廿一日より二十三日に至り、諸方に設けたる差配所、又それに關係せる者の宅、或ひは富家等九拾六軒を毀ち、其勢ひ甚しく、傳へ聞に此暴動なす者は、年齡十歲位より十四五歲ばかりの者のみにて、多數あつまり、其家の家財を打こぼてり。其巨魁たるものは、大前がみあたまの者にて、身輕き働きを爲してあれ廻り、屋根などに飛び上り、或ひは馳めぐり、此所に在かと思へば遙に他に退き、大勢のわらべを指令せしとぞ。此とき、四天王寺二王門の二王一體行方知れず。此大前髮の者は二王の變化なりと、世人風聞なして肝をけしたりと云ふ。然れずも此

說は信じがたし。而して二十四日に至り、雨しきりに降てより、暴動はやみたりと、斯て毎月差配所より官廳に差上候冥加金九千九百五拾兩を、三郷より相調へ申べし。則ち此金を以て淀川筋兩川大浚へを命ぜられ、(兩川と云は、安治川、木津川の事ならんか。)右割高出金は追々定むべき旨のふれ書あり。依りて市中一同に大悦せしとぞ。

右金高は同年十二月、公廳より町中に言渡し有て、是を川浚へ冥加金と名目す。

當時大坂三郷町方、拾貳萬貳百七拾五間四分、○三郷賣買高三拾壹萬五千八百八拾七貫五百目、上納金九千九百五拾兩、

北　組賣買高、銀拾參萬六千九百三拾九貫目、

南　組同、　　銀拾三萬○七百五拾三貫八百目、

天滿組同、　　銀三萬七千五百九拾四貫七百目、

○伏見町唐細貨舖

先年五港の開けてより、西洋各國の貿易も年々にさかんと成りて、歐米の布帛及種々の細貨の類ゐを商ふ家は、市中にかぞへ難きほどなり。將それのみならず、飲食品も來舶し、或ひは摸造なして、數千里を隔つ國邦を、あだかも隣の如くにはなれり。明治維新の前は、支那と阿蘭陀而已の貿易にて、是すら官物にて、大坂にては五軒問屋より接買の者求め、小賣をなす商人は、なか買人より求めて賣出せり。是をすべて世人唐物屋とは呼びたり。其物品は大概支那、をらんだの毛布類、印花布、陶磁器、支那の文具、藁、渡紙、茶具、器財などにて、是を賣るみせ、伏見町吳服町に多く、ことに心齋橋すぢの西の方北側には、疋田といへる店ありて、小間物のみを賣れり。此店にて珍器種々店頭に陳列たり。此他、心齋橋すぢにも、唐小間物見世あれども、今の舶來商に比ぶれば至て少し。

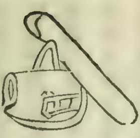
○扇匠玉露堂

扇子を製する京師に多く、伏見にはあれども、品、京師のものに劣れり。されどいと古し。大坂には諸國に輸出する扇商と、又地向きと呼びて、上品を小賣せる扇匠とありて、輸出せる家は境すぢおよび所々數多あり。又小賣店は市中に今の如くならずして、甚少きものなりし。其内に勝れてよき扇を商ひ、衆人賞せるものは、高麗橋西詰半丁計り西の方の南側〔割註〕今かつをぶしや有る西隣の家、」に、玉露堂（入氏）といふありて、此所には四座の能樂に用ゐるの舞扇を始め、其他の持用扇子の佳品ありて、貴は進物等には必ず此家に製すを購ひて用ゆ。此家の祖先は城州の人にて、寶暦九年より開業せしとぞ。近年まで連綿せしが、如何なるか廢業して今はあらず。

○梶木町の團扇堂は、玉露堂よりも後に開業せしものにて、昔は玉露堂の次になせし扇匠なり。

○淀屋橋莨嚢舗

浪花名物の一種となす淀屋橋革たばこ入を商ふ家は、昔より數軒ありて、正本家或ひは本家根元などゝ招牌に書して、何れが其ふるきや。余も未だ考へ得ず。他國より浪花に來れる旅客は、必らず求めて家土産とせり。是は播州姫路に製せる革たばこ入とひとしき物なれども、其製しかた少しかはれると、其表の方に、橋の欄干の圖を畫くを以て別てり。淀屋橋仕立といふものは、下圖の如くにて、大小定まらず。且革も白革、黒ぬり革、朱ぬりのもあり。これ四ツ橋のきせるに對して、世に著しくなれるものなり。



○こゝに又、吟馬堂といへる煙管店あり。此店も古きが、店さきに東都蜀山人が、自書の狂歌の看板あり。

○岩城桝屋の呉服店

岩城園ます屋の呉服店のありしは、方今、大坂市東區役所を設けたるの地にて、高麗橋壹丁目のうちなり。此店の出所は、近江國大津驛玉屋町にて、大坂の呉服店を開店せるは、寛永六年のことにて、呉服物現

銀正札附商ひ、大坂にての始めなりと云ふ。是三井が大坂に呉服店を開きしより、六拾年以前なり。又岩城が京都に支店を開きしは、寛文七年にて、大坂開店よりは三拾七年の後なり。又江戸に支店を設けたるは、延寶五年にて、大坂開店より五拾年のちの事なり。貳百五拾餘年大坂に綿々せる壯觀なる構造の呉服見世にて、商ひも盛大なりしが、明治中に至りて、如何なる事や大店を廢して、ほとりの小屋に移れり。

○三井越後屋呉服店

三井越後屋の本家は、伊勢の國松坂驛にて、其分宅、京師にあることは誰も知るところなり。其呉服店を開店せしは、江戸日本橋通駿河町の由、其後ち大坂に開店せしは、元祿三年のことなりしが、其地は高麗橋通り境すぢの東南側にて、表口凡半町計(方今、三井銀行支店の處なり。)長暖簾をかけ、屋根には看板を揭げて、頗る美々敷大店なり。大坂に於て昔呉服の小ぎれを賣は、此店が始めなりといひ傳へり。此店の他に優れるは、呉服店の對ひ北側には、(境筋より八百屋町すぢ迄、)支店軒をならべ、糸店、鼈甲店、紙店、紅白粉店、ぬり道具店、又境筋の角の小家に鏡店ありて、婦女嫁入の拵へは、此所に來れば悉皆とゝのふ樣になせり。又同通り中橋すぢの北西角の家敷(方今、三越店となる、)は、兩替店を設けたり。明治維新前如レ此にて、大坂呉服店四店と稱するもの丶其最一なり。四店といへるは、三井、岩城、(大)下村、(小)平井を指して、官より名づくる處なり。明治の始、銀行の支店を呉服店の處へ設て、兩換店の跡を呉服店とし、いか成ことか。(井)の商標三井の苗字をやめ、商標を(越)として、苗字も三越と改む。それ今も在る處なるべし。

○平井小橋屋呉服店

北久寶寺町通り、御堂筋の西南角にある、平井[小]小橋屋呉服店は、寶暦二年の開業にて、此本店は鹽町通り三丁目(割註)三休橋筋東、)に在て、平井四郎兵衛といへり。其祖攝津國蘆里の里より、寛永元年大

坂に來り、小袖古着呉服ものを開業し、日々繁榮におもむき、延享四年、木綿古着古綿などを增し、倍々產業盛大となり、諸國にそれを輸出せしとぞ。方今も古着類の店は、本家の南にあたれる長堀川三休橋北詰の東北角にあり。此店、品物の直組をして決すとき、賣人、買人、互に手を打ことを始む。世にこれを手打あきなひと云ひ、後ちには他店にも、此ことをなす樣になりしものとぞ。

○松井古梅園墨鋪

今も南久寶寺町通り、心齋橋筋西北角にある墨筆を商ふ松井古梅園は、南都椿井町に昔よりある松井古梅園の支店にして、此店の開業もいと古し。（其年、今忘れたり。）余が幼き頃も、今の店のさまも變ることなし。又堂島川玉江橋の南詰より半町計南にも、同じく支店あり。（是は今はなきか。）

○虎屋饅頭

高麗橋三丁目に、虎屋大和大掾藤原伊織といふ菓子屋あり。（宅地は高麗橋通り井池すぢの東南側にて、近年まで商法會議所を設立せし地にて、表口凡て六七間もありしと覺ゆ。又近年まで其東に虎屋と云ふくわし店有り。（是も今はなし。）是は其孫にあらず。虎屋伊織破產の後ち、商用の器物等を求め開店せしものにて別人なり。又以前の虎屋大和大掾を受領により、苗字藤原となせども、本姓は竹田氏なり。）此家に製せる乾菓子蒸饅、もつとも佳品にして、其味ひ他にすぐれるを以て、內國中はいふもさらなり。支那國へも其名いちじるしく聞え、高貴の御方へ調進も、大坂に於ては此家に製せる菓子にあらねば用ふることなく、又饅頭も良製にして、日數を經るも味ひ變ずることなく、其品にとりては價ひの廉きを以て、衆、これを購ひ、旅客も家づとにかならず求て國に歸る。故に早朝より夜に至る迄、買人絕ざる程の繁昌、他にくらぶるの菓子店なかりし。抑饅頭を異國に於て製せる初は、後醍醐天皇の御宇延元元年のことなりとぞ。（此ときの製、後年の物と同一にはあらずと覺ゆ。如何となれば砂糖の支那より來舶せること、遙に後ちのことなり。彼源氏物語の中に、鞠場にて食すつばい餠のことあり。其餡を製すに、あま茶を以

て甘茶を供ふ。それ等の如きものなるか。）其後ち年を經て（年代未ゞ詳、）大和國奈良鄉にて、何某なるもの丶製せるを、京都の者、其人によりて製しかたをならひ、京都に於て鹽瀨饅頭となづけて都街にひさげり。虎屋の始祖、其人に饅頭の製しかたを習ひ覺て、元祿十五壬子年大坂に於て開業せり。是大坂に於て饅頭を賣る始なりと口碑につたへたり。（元祿十五年は、江戶に於て赤穗の義士夜討せしと同年にて、明治紀元まで距ること一百六十七年なり。）此家のまんぢうは、其價壹個わづか錢五文なれども、其製、尤も念入、皮に餡の見ゆる物などは稀にして、數十ならぶるに其形大小なくよく揃ひ、叉形ちも大さも圖の如し。（圖略す。）價始めはいか程成るか知れざれ共、後ち五文と云は、銅錢五枚のことなり。余きく、昔はをり〳〵高麗橋三丁目の町年寄及び立會行司町人等、虎屋の製すまんぢうを取よせ目方を改め、若し目方減ずれば、始め定し目方に改め製せしめしとぞ。之按ふに、內國中へ名のひゞきたる名物なればにや。）且此まんぢうの製しかたをきくに、かはには上等の糀粉を用ひ、餡となす赤小豆は、和泉國日根野の名產なる大納言とよぶ大粒のものに限りて、他品を用ひず。砂糖は支那より來る上白とよぶもの而已用ひ、水は土佐堀川栴檀木橋の北詰の川水を、早朝に汲取て用ひたり。（せんだんの木橋は、近年洪水に落て後ち架けず。中之島記念標の邊なり。）此川水は淸潔なるのみならず。自然に甘味ありと、薪は樫、くぬぎ等を決して用ひず。檮の木をのみたきて、饅頭をむし、叉餡をもたけば、日をへて皮かたくこはゞり、餡かはへ（マヽ）も蒸籠にうつし入て、再びむせば元の如くなりて、味ひ少しも變ることなし。斯の如くなるをもて各人賞玩する事甚し。日每に饅頭を製するに、十二三歲計りの小稚多く、圖（圖略す。）すが如き高き所に集りてこしらへ、大人は製することなし。之れ深く考へしことの由、叉大人は蒸籠に三十六個づゝ入れたるを受とりて、蒸あげるなり。日々其數かぎりなし。

每朝早天始て蒸籠のむし上る時、多數の家人一同にときの聲を發す。其聲、隣の家にもひゞきて、喧すしき程なり。（此所は賣店にて、主人及び家族は別に居り、支店の主じ支配せると云。）

○當店に製せる乾ぐわしは中等品のみ、平日に製しおきて商へども、上等品はすべて顧主の誂へにより製す。菓子見本又摸寫せる畫帖を設けたり。

○むし菓子も又ひとしく、羊羹は蒸羊羹と稱せるもの而已にて、練羊羹は製せず。白羊羹および種々の形ちに製す。棹ものと稱す羊羹の類も、誂へざればなし。

○饅頭羊羹の券、日々に賣出すこと夥しく、(切手は杉原紙にて、凡巾曲尺三寸餘、長さ凡八寸程にて、今の菓子券に比ぶれば粗末なるものにて、饅頭は拾を一枚價五拾文、羊羹は壹棹一枚の價百文。)大坂市中および接近の村里に於ても、佛事の供物或ひは茶の子ものにも、多く此切手を遣ひしなり。一時、此券の僞板をこしらへ摺て、竊に賣し者あり。饅頭の券の贋物をこしらへる事、他にあるべきことにあらず。大坂市中に失火のある時は、虎屋の券の燒亡せざることなしと世俗にいへり。是何れの家にも、虎屋の券のなき家あらずといふなるべし。

かくの如き有名盛大なる菓子鋪なりしも、天保の季よりして、負債の爲に舊の如くならず。然れども外見はかわらざりし。爰に債主、公廳に訴へるありて、身代を渡すべき程におよびし時、町奉行より說諭ありて、大坂の名物を廢すに至るは遺憾なり。勘辨すべしと諭さるゝ故に、債主も據なく年賦などにして濟みたることも有るよし。されど年々に衰へて、砂糖あづき薪等も漸々に昔の如くならず價の安きを求め、資本のとぼしきより饅頭券を抵當物として、金策せる事しば〳〵なり。されば虎屋が廢業せる前には、大坂市中に「とら屋切手あり」かくの如き札を、軒さきに釣たる家多くあり。

○又或とき、虎屋は近々休業なすとの惡說を、市中にいひふらす者のあるより、衆人、これを聞て、所持する券をひきかへんと、未明より券を携へて虎屋にあつまり大に雜沓す。此由、公廳に達し、たゞちに小吏を派出させ、衆人を說諭して、一日幾枚限り引換ることを定む。虎屋はこれを悉く品物に引かへければ、其騷ぎ四五日にてやみたり。

○或人の話に、鴻池屋善右衛門の宅へ、諸方より虎屋の劵を進物となせば、上等品の劵は物品に引換ることも有れど、まんぢうの劵に限り、昔より引換ることなく、其劵をこと〳〵く長持に收めおきて、出すことなしと云。是鴻池屋が虎屋の家を永續せんが爲に、かくなせしものとぞ。

○饅頭のかたち、今は大概楕圓形にして、圓きものは少し、虎やの有しころは、饅頭屋といへるは少く、船町の錢屋、下等品には島之內に龜屋、近江屋、松屋町に岸部屋などありしが、近江屋の他は皆圓き饅頭を賣り、近江屋而已饅月と號す0の形ちに製してうり、又駿河屋に壽まんぢうと云もの、(壽)かくのごとく製したり。

○岡氏饅頭會

虎屋伊織が店より三四軒計り東に、芋屋彌一郎(岡氏)といふ諸侯邸へ立入せる家あり。彌一郎、飲酒を嗜まず、點茶を好みたり。されば每歲正月十三日には、初茶湯を催して、茶侶および知己を招きて、茶を點じ進め、虎屋まんぢうの蒸立を菓子として、來客に食せしむ。之をすゝむるに、吸物椀に饅頭五個盛て出せり。(又席中に白砂糖、やき鹽、大根おろしに醬油をかけし物など、それ〳〵器に盛て出す。是は客によりて砂糖をかけて食し、又鹽をかけ食すものあり。又大根おろしを添て食すも、其好みにまかすものなり。)主は來客に頻りにすゝめて食せしめ、何程にても出す。又席に大杉原紙もて冊たる帳ありて、來人食し終れば其數を記し、下に姓氏を書すなり。此こと、いつか世に知る人多く、饅頭會といひて、彌一郎知己ならざる人も、つてを求て至る人、後には多くなり、早朝より黃昏迄來人絕ず。まんぢうの數三十五十、或は一百も食す人ありしなり。此ことは文化中に始められし由、而して例年つゞき、天保中、彌一郎老病にて歿せられし後も、其息吉右衛門同樣に催され、明治の始めに吉右衛門歿して其事やみたり。

○江戸土藏

東京に建築せる土藏は黑壁多く、其構造も大坂の土藏とはことなる處ありて、今は東京の如く建るも少

からざれ共、明治以前には、備後町通り壹丁目筋、東南角に有るもの丶他になく、これを珍とせしなり。

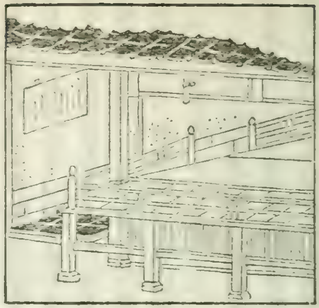
○大坂にて土藏造の家を建し始

今は土藏造りの住宅、所々に在りて珍らしからね共、今より五拾年ばかりの前、嘉永年中の頃までは、大坂には土藏づくりに建たる家はなかりし。然るに嘉永年中、江戸淺草雷門の船橋屋、大坂に支店を設るに、順慶町通心齋橋筋西南角に、土藏作りの家を建る。之れ今も在るところにして、土藏づくりの家を建しの始なり。其營繕落成開店せしは夏のことにて、衆人の目を驚かせり。此ときは今の如く種々菓子を製せず。饅頭、羊羹、窓の月、落雁二種、おし菓子の角に切し物などにて、南の方に二階造りの表口二間計の座しきを建て、其外は大塀にて圍ひ、此處にて江戸流汁粉餅を商へり。開業の景物の團扇は、三都の見立繪にて、雷と俠客と藝妓と拳をうつ圖にて、式亭小三馬が作の報條の文を、圖の上にいれたり。此開業人は其年に他人に讓りて、江戸に歸りしと聞けり。其後ちは汁粉などはやめ、漸々賣品もかはり、尋常の菓子屋の如くなれり。

○著述者曉鐘成の宅並事迹

曉鐘成は、文政、天保の頃より、浪花に於て有名なる戲作の一大家たり。姓は木村、名は明啓、俗稱は知らず。著作の名は雞明舍曉鐘成、又狂歌の名を鹿廼舍眞萩といへり。浪花の人、籠屋町通り西横ぼりの西、釀造家の息なるよし、一畸人にして、其始め狂歌を專らに樂しみし由、(其師は誰か聞ず。)後には戲作をなせり。余幼年の頃、(天保中)既に心齋橋筋博勞町通りの北の方西側にトす。(心齋橋博勞町西北角は書林岡田河內屋茂兵衞宅にて、其北隣なりしかと思へり。)其居宅、異風の構へにて、表口は僅かに二間半か三間ばかりにして、左に圖する如く床を高くつくり、すべて檜を以て御殿のさまに模し造り、翠簾をかけ高麗べりの疊をしき、庭はしき瓦をたゝみ、其奧の方には枝折門を造り、南の方の壁は築地の如くになし、上り口には階をつくり高欄をつけて、眞鍮にてつくる葱寶珠をつけたり。而して南都の名產と稱し、

名所になぞらへたる田麩みそ菓子などを自製して、おの〳〵報條をそへて賣り、將此ごろ、世人有職もの



ゝ呼びし、京都禁裏境町御門の外に住せる福井文四郎がつくれる、白木づくりに菊又は高尚なる畫をゑがきたる、色紙かけ、短册かけ、冠臺、御ばこ、五節句のかざり物、遠山臺などのたぐゐ、文士にて製せる神代器の模造品抔もうられ、浪花中に類なき一奇のものなりしが、天保十三年德川氏改革、民家質素儉約の令ありし時、御殿づくりを官より咎めて、破毀せしめたり。

○鹿の尾に類し南都名產の品、および意匠のものは、南都名產小男鹿でんぶ、〔割註〕これはかつを節にて製せるもの。」

同元興寺鬼味噌、〔割註〕糀を醬油にひたし、ひきうすにてひきて煮つめ製す。みそにたうがらしを加へしもの。」

長生不老薯蕷豆腐子みそ、〔割註〕胡麻と自然薯の粉にて製す。」

極品精造紫蘇みそ、〔割註〕漬しそを干て粉となし、それをみそにまぜて製す。」

精品極製李みそ、〔割註〕鹽づけ李の肉をとり、梅みその如くなしたるもの。」

新製無類くれなゐみそ、〔割註〕たうがらし製のみそなり。」

佳品精造もみぢみそ、〔割註〕此製は不分明。」

藥菓子大補糖、鼻ぶくろ、腹ぶくろ、目みがき〔目藥也、〕

懷中糊、酒のかしは、〔懷中酒入、〕

尙此餘にもさま〳〵ありて、何れも報條其品にそふ。曉氏御殿造りの構を取はらひし後、暫時同所にトせられしが、余幼時にてしかと覺えず。其後ち勸進帳の文をつくりて、四天王寺の邊りにトせんことを

企てられ、知己に其戯文のすりものを配りて、其卜居の費を請ふ。其地は巫町の東上鹽町すぢより、半町計西の方北側の地にて、紅葉ケ岡みかりやと稱し、假山をこしかしこに作り、楓、松、さくらの木を多くうゑ、下草には萩および四季の草花を多くうゑ、河原をつくり萱ぶきの家を建て、それに移り住みたり。此處に來り門を入るに、前に勸晋帳を發せしとき出財せる人々に、桐の板にて製す圖の如き小さき枝折の切符を與へ、是を所持せし人而已を內に入て、何人にても枝折を携へざる人は、門を閉くことなし。(圖略す。)(是甚不評なりしと、)庭中のつき山の上には、小さく亭をつくり、又床几を處々にすへたり。すべて行厨持參の遊興所にて、來賓に出せるは煎茶のみ。茅舍の中には例のさをしかでんぶと、又求肥にて製せる餡もちとを賣れり。それを求めんと欲せば、つき山の峯より設けたる畚おろしのふごの中に、其價と品物の名を記す紙とをいれ、繩を動かせば茅舍の內へ鈴の音ひゞき、繩を手ぐり引き、畚の中へ其品を入れて、又繩引て假山へふごをおくる類、頗る風雅の趣向なりしが、年を經ずしてやめられ、其後ち、此處を去て、難波村瑞龍寺門前豆茶屋とよぶ古き茶店ありし跡へ移住し、著述を專らにして久しく卜居せられ、又その頃未曾しる坊一禪と假に號して、法善寺の邊りにて、牛鍋庵といふ一室を設けて、赤みそ汁を鬻れしこともありし。此頃、既に鐘成の名を門人にあたへて、晴翁と更られしが、晩年籠屋町すぢ西横堀より、半丁計り西の北側なる小家に移らる。此家に對す家は釀造家にて、これ曉氏の宗家なりと云へり。萬延元年庚申に歿す。享年余はしらず。

○遊々館

今の世には、機關の珍らしき意匠もさま〴〵にて、此遊々館の如きは奇とすべきにはあらねど、天保の季の事なるか。御堂すぢ博勞町の南に住せし何某なる大工の意匠にて、長堀北岸御堂筋の少し西の濱地に、遊々館と號たる小割烹舖を開業せり。尤も表口僅に二間餘の小屋にて、來賓に供す座敷も、濱の方に八疊計りの席と、其次に小間有て、表の間は四疊半なり。何れも二階にて、其濱の方の席の中央に、酒宴

臺を造り、其傍らに竹の柱を立て、銚子鍋を人の持はこばず。其柱をのぼり下りなす樣になし、椽側の東に浴室を設けて、丁香湯をたき、其浴室の窓より、心齋橋上の往來の見ゆる樣に爲し、浴室の傍らに井戶あり。雨便所を設く。中の間にも機關ありしが今忘れたり。表の間は四方とも書畫もて張かべとなし、天井も扇面の書畫かきたるを以て張り、席の中央に爐ありて助炭をおほふ。其助炭をとれば爐に灰もなく、隅の方に短き紐あり。客誂ふ酒肴飯を小切紙に記し、爐の中に入て紐を引けば、鈴の音ひゞき、助炭を覆ひてやゝ待てば鈴なる。其音に應じ助炭をとれば、誂へし酒肴飯など爐中に有り、是一時流行して來人も多かりしが、一年計りして休業せしなり。

○橋下に鱺舟を繫ぐ起り

大坂川々に架設せし橋の下、及び橋杭によせて舟をつなぎ留るは、幕府德川氏のときは制禁の一なるに、每年冬に至れば、安藝廣しまより來り、翌年春まで大坂に於て商ひなす鱺ぶねに限り、橋の傍に舟をつなぐ事を許されたり。是はいかなる事にて免許なりしと問ふに、何の頃にや有けん。大坂大火有しとき、其延燒する火勢はなはだ烈しく、彼橋詰に揭示す高札〔割註〕卷一に記す物、」を、誰か取のけんとなす者無く、高札すでに灰燼とならんとす。爰に藝州より來れる鱺賣はせ附て、一生懸命にて猛火の中に四枚の高札をおろして、直ちに町奉行所に持參せり。其功により爾後橋下に舟を繫ぎ留る事を許され、其翌年より舟を橋下につなぎて鱺を賣り、又年を經て舟中を座敷の如くなして、鱺一しきの料理を始しなりと、故翁の物がたりにきゝぬ。

○鱺ぶね、近年所々に來りて數艘となる。然るに其賣始る日、大坂に來るも大概同時なり。是如何と聞くに、國を發して播州室津に來る迄は、思ひ〳〵にて遲速あり、室津に於てこと〴〵く舟の揃ふを待あはせ、揃ひし上にて一時に室津の港を發し、又打そろひ大坂の川口を入る。されば着船も遲速なく、賣始の日も一統協議して同日となすとぞ。又國に歸るも同じ。例年來るは陰曆の十月中旬なるか。

○南久寳寺町に雜菓子商有し話

南久寳寺町通りは、今はよき家列となり、小間物商の問屋などの多くして、諸國の商人、こゝに來て物品を求め、日々に各家繁昌す。余が幼きとき、今より五拾餘年の昔天保の頃には、松屋町すぢに有るが如きの雜菓子商、又菓子種の煎餅を製す家も少からず。其他の商家も今の如くならず。且合羽織も數軒ありし。心齋橋の東には、落雁といへる菓子をのみ製す家あり。其落がんと云ふは、押ものゝ菓子にて、今も雜菓子の中に、花形などになすものは有れども、天保中にありし樣の大きなるは、今製することなし。これは天然痘の見舞ものに、市中にも接近の村里にも用ゐしものにて、其形ち猩々の壺によりて舞ふ姿あり。或は福神の像鯛など種々ありて、大なるは其長さ曲尺壹尺餘にて、幅五六寸厚三四分、それよりだん〳〵に小さきものを製せり。其形ちの上には紅を以ていろどり、頗古風なるものにて、製は炒たる米のあら粉にて、砂糖も少しより用ゐざるや、味ひうまきものには非ず。余が幼きとき火にて燒き、醬油をつけて食したること今に覺ゆ。五拾餘年前は、すべてかくの如き質素なるものゝ多し。又中橋すぢの南西角には、煎餅を製す家あり。是は今も松屋町すぢに有ものと髣髴たれども、たまご煎餅などは決してなく、粗末なるもの計りなりし。

○浮田五龍圓藥店

今も綿々して心齋橋安堂寺町に在る浮田桂藏五龍圓の藥店は、其開店は寛政か、享和の頃の由、余幼年の時老人に聞く。其始は東側の家にて、尤も家作も今の如くならずと、其始、藥の諸方に弘るに、五龍圓を用ひて其功驗有りしより、求るの書狀を數通こしらへ、金貳朱又は金壹分を封入して、諸方の道路に落しおきたりと、是を拾ふもの、聊なれども金を得るを悦び、且文面を見れば、五龍圓は頗る功能ある練藥なる事を書すにより、其功能の事を衆に語る。依レ之購求する者、日々に增して繁昌し、年を經ずして其名、諸國に普く弘まれりしものとぞ。明治以前には、此家の南の方格子の內にて、日々練藥の搗音せり。

其音、恰も餅を搗く音の如し。是は舊東側に在しときより爲すことゝ、余老人に聞く。これも開店の當座には、臼に古ぎれくずを入れて、日々搗て練藥を搗くと、衆におもはせたりしとの噂せりと云。昔しは賣藥の諸方に弘まるは、匆々容易のことにあらざりしに、前々記す計策にて、此賣藥年を經ず、諸國に弘まりし物なり。

○かせ屋阿迦陀圓

安堂寺町通り壹丁目に、紐屋といへる藥店ありて、阿迦陀圓といふ散藥を古く商ふ。此店の開業はいつの頃か詳ならね共、舊家なるよし、同町にトせし人の話に聞けり。又近年まで淡路町御靈すぢ西南角の家にも、あかだゑんと云へる藥を賣りしが休業す。是は同名なれども、かせ屋に製すものとはことにして、又古きものには非ずと聞けり。

○小山疥癬藥

小山ひぜん湯藥といへる賣藥、其製造せる家、南久寶寺町通壹丁目に、小山忠兵衞といへる有り。又境すぢ南久太郎町にも、小山忠兵衞といふあり。又近年迄、同所に小山重郎兵衞といへるもありて、三軒ともに本家と稱して、何れが其本家にして舊家たること判然ならず。且南久寶寺町に在るもの尤も盛大なり。此三家のこと、此頃或人の話に聞くに、疥癬湯藥の大坂に始て賣藥とせる者は、當時廢業せる境筋小山重郎兵衞なりと、其家に昔勤し忠兵衞といへる者、特別の勤功ありて、主人湯藥の法を授け、且同商を許せりと、之れ方今も境筋に在る小山忠兵衞にして、南久寶寺町に連綿せる者は、別派の人にて同名を以て始しとぞ。余おもふに、然れども南久寶寺町小山の祖、勉勵して諸方に弘め、且接近の邑里に湯藥をたてゝ、衆に入浴せしむること始しより、舊店にまさりて繁昌せしものかと覺ゆ。

○西村龍虎圓

渡邊筋本町の北の方西仍に、今は陶器商がトして、看板のみ軒下に揭げある龍虎圓といへる小兒虫おさ

への丸薬を製して販賣せし西村彌左衛門といへるは舊き家なりし。此家に奇なること有り。今も店の塀の上に松の幹貫き有り。是は余幼年の時より斯のごとし。考るに此處は庭前にて、昔の家作に多く有。表は大塀なりしを、其庭の地に店を建しか。又昔は古木を伐ことを恐る。依て松樹を其儘におきたるかと思ふ。又賣藥店なりし時、此松の下に大たる袋帳面を臺の上に据おき、立ちながら帳をつける事とす。是も又一奇なるべし。又此家の大屋根と小やねの間に造るむしこ窓とよぶもの塗つめたり。此事につきて奇怪のこと有りて、余幼年の時に故老の話に聞たり。いつの頃の事か。昔し此家に河内國より來り奉公せし乳母ありける。其婦何れの村に住し農夫の妻にて、家貧しく日々煙を立がたきより、乳母奉公に出たるものとぞ。其邑里を出るとき、夫に、奉公をなして主人より給はる金はおくる可し。それを以て糊口し玉へ。依てわれ奉行を終り歸る迄は、必らず待て。他の女を家に迎へ給ふまじと堅く約せり。男も悦びてそれを盟ひ、時々大坂に來て其婦の兄といひて、西村の家に訪ひ來れるに、婦も嬉しく思ひけるに、月日經る内に疎遠となり、後には男の來らず。婦、いか成ことかと苦心しけるに、或とき、同村の人に途にて遇ひ、様子を尋れば、夫、他の女を家に入れしことを語れり。乳母奉公なす婦、これを聞て大になげき、且怒ること甚しと雖も、邑里に歸ることもなし難く、悋し惡しと思ふ心、しばしも止む間なく、或日の朝、毎の如く起出しに、朋輩なる家婢の乳母に向ひて云へるに、如何しられしや。口のめぐり血おほくつきたりと云。乳母おどろき鏡に向ひ見るに、口のめぐり多く血の付たれば、驚き拭ひたり。然るに其日、河内の國より人來て云ふに、前夜何者の所爲か。乳母の夫と彼女との喉をかみし疵有て死したりと、乳母、これを聞て驚き、内心に想ふに、偖は吾悋し〳〵とおもひ居る一念の、古鄕へ逹せしか。夫ゆゑに今朝口のめぐりに血の附たるかと呆れけるとぞ。此事、主人も聞且事情を察して、乳母を暇遣したりと、此事に付て窓を塗ふさぎしものなりと聞く。然れども此話、虚誕らしきことなり。

○中風薬を商ふ店

舊西村の宅より二丁計り北(備後町通り北、)西側に、古く中風の藥を賣る店あり。(姓氏今忘れたり。)此家舊家なるが、先年淀屋辰五郎が事迹を書すものを見しに、其中に淀屋に立入りし北渡邊町中風藥屋といふことを記せり。若しそれならば、寶永中すでに在し家なり。如何。

○上田正勢散

上田正勢散は血の道の藥にて、諸國によく弘まり、尤も舊家にて、明治以前は、本町通り心齋橋の西北側にて、(方今小家に住す。北對ひ今木綿風呂しき商の住宅か。)表口五六間も有て屋根に招牌をあげ、其招牌のやねの上に、木彫の金箔おしたる鳩を目標におきたり。

○澤亘勝子圓

淡路町御堂筋の西、澤宗貞の亘勝子圓は、舊家にて今に連綿せり。此家の看板の書は、往昔馬士が書したるものゝ由、世人いひ傳ふ。されど其虛實余未だ聞かず。

船場中のこと、此他に種々あれども、此卷はこゝに閣筆して後卷に記せり。

浪華百事談 卷之五（上町之部）

〇內平野町神明宮

內平野町松屋町筋の東に鎭座の神明宮は、上古南渡邊の地に祀れる窪津王子祠、一に渡邊王子祠とも云、座摩神社の舊地にありしを、後年に此に遷しまつりしと傳ふ。卷の一に貼付せる上古の圖には、二の祠と記し、又熊野一王子祠とせるものならんか。當地に造營ありしは、何の頃なるか定からず。又元和年中に造營すと云ふは、慶元の役に炎上せるを、再建せしものかと想像す。尤も豐臣氏の府城維郭の在りし時は、此地、其郭內なり。方今祭所の神體は、天照大神、八幡大神、春日大神の三社を本社に合祀す。又末社境內に多し。

〇朝日神明宮

朝日神明宮は、大坂市內安堂寺町通り一丁、北骨屋町筋の西側に鎭座、上古は坂口王子祠と稱へしとぞ。尤も舊社にして、此地、大江岸の內にあたれり。一書に文治元年造營と記し、神寶に往古の祈願書等多くありとぞ。亦源義經、平家追討に西國に發向せる時、兵船逆櫓の事より梶原景時と爭論せしは、當社の地なりと口碑に傳へり。方今、祭る所の神は、天照大神、倭比賣尊を合祀す。當社を朝日神明宮と稱ふるは、本社東面なるを以てなりと世に云ひ、內平野町の神明宮の本社は、南面成が故に日中と稱へ、曾根崎に鎭座の神明宮は、本社西面なる故、夕日神明宮と稱ふ。

〇座摩神社の行宮

座摩神社の行宮のことは、卷の三座摩神社の條に記したれば、こゝには省けり。

〇生玉神社行宮地變革

生玉神社の行宮は、明治以前にはあらざりしが、又神輿の渡御も、維新の後には渡御始り、其始め行宮

を設けられしは、南堀江高臺橋の南堀江神社の邊りに建しが、其後ち、中之島肥後橋の邊りへ遷地なり。又方今の地に定りぬ。

○高津神社

當社は古へ仁徳帝皇居の跡に鎭座ありしを、豐臣氏大坂城を築くの際、此地へ遷し祭るよし社説に有り。然らば天正年中に造營なれども、其年を確に記すもの、余未だ見ず。一説に高津神社は、小橋村に今も鎭座の比賣古曾社なりと云ひ、又餌刺町に北高津社と云る小社ありて、之れ高津神社の舊地と云ひ、又野中觀音堂の傍にも、東高津神社と云へるも有て、其實定かならず。

方今、當社は祭る所の神、大鷦鷯尊(仁徳帝)、譽田別尊(八幡大神)、足仲彥尊(仲哀帝)、大兄去來穗別尊(履仲帝)、氣長足姫尊(神功皇后)、葦姫尊を合祀り、社頭攝社末社多く、大坂市一萬戸の產土神にて社格府社なり。

明治維新前大坂市中の諸社、何れも神主又社務等唱へて神官あり。然るに當社に限り、產土の町の中に宮座と稱せる者の家ありて、其宮座の人、日々交代出勤して社用をなせり。之れいか成ことにや。依レ之てか神官の居宅社地にあらず。

○高倉神社は本社の東北に有て、倉稻魂神を祀る。

○高臺の碑は本社の西に有て、今明治廿八年より一百貳拾二年の昔し、安永元年に立るものにて、碑文は京師芥煥彥章甫撰なり。

○余若年の頃、繪馬舍の北の方、方今茶店のある地に、粗作のあづまやの形ちになすものを建て、其周りに垣をゆひ、高臺の跡と稱すものゝありし。是は何人の作りしや。

○西坂の半の傍らに、筆塚といへる碑あり。是は狂歌師某の立るところなりと云ふ。

○當社地は上古大江の岸の地にて、其後ち、岡となりて深林となりしか。大坂軍記を閲るに、慶元の役の

時、此地森にて、此所より天王寺村茶磨山なる德川本陣に、兵のすゝむこと記せり。將當社の在ることを記さゞるは、甚だ不審きことなり。

○社地の南に梅の橋と號く石橋を架け、其下、小流れあり。こは梅川の名殘にて、うめ川のことは、卷の二に記したればこゝに省く。此石橋のほとりに井あり。東柳水と石の井筒に彫したり。この井、いかなるものか。未だ考へ得ず。

○自性院

高津社地の前、梅のはしの邊りに、自性院といへる眞言宗の寺院あり。其創立の年は未レ詳といへども、いと古き寺院なり。寺內に淡嶌の小祠あり。

○梅ケ辻

高津神社の東南谷町すぢ邊に、梅ケ辻といふ字あり。是梅川の古へ河畔の地にあたれり。梅川および此名は、難波の梅の名所なるより名づけしものか。或ひは此邊、昔し梅林なりしや。未だ其實を考へ得ず。

○妙法寺の老松

高津社地の東北にあたれる、谷町すぢの寺院列る內に、日蓮宗の妙法寺といふ梵刹あり。其門內堂前に繁茂せる老松は、名木にて見るにたれるものなり。幹の周圍凡そ壹丈に餘り、高さ四丈ほども有りて枝四方に榮え、其數一百餘もあらんか。

○願生寺の古松

妙法寺の西對ひに、願生寺といふ淨土宗の寺あり。此寺內にも老樹の松ありて繁茂し、見上るばかりのものなり。是は昔超譽といふ僧、當寺を創立せし時、寺門勢衰を誓ひ植たるものとぞ。

○頰燒地藏

ほゝやけ地藏尊は、高津社の北、世に地藏坂と字せるすぢの、谷町筋の西南側、專修院といへる寺院の中

に安置す。慈覺大師の作なりと、其由來をきくに、此尊像、昔は相模國林村に安置せしを、後年當寺に遷せしとぞ。其林村にありし時、永仁の頃鎌倉茅原の里に、助太夫といへる者の在りて、其家の婢女、此尊像を深く信仰し、日ごとに初穗を供せるを、助太夫は邪心の者にて、是を聞て大に怒り、婢女を折檻するの甚しく、燒鐵を頰にあてゝ燒く。婢女忽ち叫び倒れて氣絶せり。而して姑くありて夢の覺るがごとく起て、婢女、面部を撫て見るに恙なかりしかば、婢女は喜び且不審に思ひ、直ちに林村に往て地藏尊を拜して、身につゝがなきを悅びて禮すに、尊像の頰、やけたゞれて有りしかば、婢女は大に愕然して涙を流し、低頭平身して其恩を謝したりとぞ。それより此尊像を身代り頰燒地藏尊と稱せしとぞ。

○大雲寺垂絲櫻

專修院より西北壹丁計りの地に、大雲寺といふ寺院あり。其門內に垂絲櫻の大樹一株ありて、枝四方にたれ花時艷麗なることたぐゐなし。されど浪花の人も之れを知る稀なるか。賞せること隆泉寺鶴満寺の兩所にあり。

○大坂市藁葺屋根の家

大坂市中も元和の頃は、人家わらぶき屋根なりしが、攝陽落穗集のうちに、（前略）往古藁ぶきにして、裏地は作物等を致し候樣なり行しは、有難き事ならずや。往古はいづれにてもおだれ等は無レ之、又上見せを突あげ庇に致し候由、其後ち、おだれを御免被レ成候事、水帳面の外ゆへ、すでに在方にては家を引こみ、主家明き地にて自由にいたす事なりしが、其後ち、火の用心のため、瓦を置候義御免被レ成、往古の家直段と今の直段とを見合て、御高恩を察し奉るべき事なり云々」とありて、後には市中わらぶき屋根になす事、何か由緣なくては免されず。然るに高津神社前通り、世人、南坂といふ通りの松屋町すぢより一丁東の辻の南に、表を門構へとなし藁葺屋根の家あり。（方今無なりしか。）こは高津五左衛門といへる人の住宅にて、尤も舊家なる由。是いかなる譯の事にや、市中に於て此家のみ殘りたり。世人一奇のも

のとなしぬ。

○高津社前湯豆腐舗

高津神社の前石階の下にある湯豆腐を商ふ家は、いと古く此處の名物とせり。其開業せるは萬治年間の由にて、貳百有餘年綿々す。昔は大にはやり、此邊に來る人は態ひ求め食せるものなりしが、年を經て他に飲食舖も殖えて自由になりし故にや。今は大におとろへたり。又此家より出せる湯どうふの劵あり。余先年、これを得て見るに、其劵の中に捺す印の文字に、元和年間開店と有り。元和年間と萬治年間とは、餘ほど年隔つ是如何ぞ。余又按ふに、元和の頃より此處に湯どうふを鬻ぐ店のありて、其跡を今綿々せる豆腐屋のつぎて、更に萬治年中に開店せしものか。

○高津黑燒店

同じ社の西へ下る石階の西に、黑やき店と稱して、禽鳥、畜獸、虫蛇、魚鼈、介甲、草木の類ひ、何となく黑やきとなして商ふ店二軒ありて、之れ昔より此地の名物とはなせり。其一を津田佐兵衛といひ、家號天滿屋とよびたり。又一は鳥居市兵衛といひ、以前鳥屋といふ。兩家ともに本家にして、此業をなすもの大坂に少く、たまく市中に在るも、其家にてやき製することなし。此兩家ともに本家と號し、何れが古き開業か知れず。さまぐ說あれども附會のことゝ思へり。

○高津燒しほ屋

燒鹽は播州赤穗に往昔より製して今に絕ず。彼處の名產にて他國に製すること余未だ聞ず。浪花には古く高津の名物としてそれを製し鬻ぐ。其家、今も綿々して黑燒屋の西に有り。(家號姓名今忘る。)此家も舊家なり。

○高津造花師

紙ざいくの造り花は高津の名物なるや。古き浪花名物を記せる書にも載せたり。今はそれを造る工人の

家も見えざれども、三拾年計り以前には、南坂通りといへる處には二軒計りありし。尤も方今、製する如きものにはあらずして其製拙し。

○松井吉助の庭

高津五番町にトせる植木商松井吉助は、其宅地、種々の樹木花卉を蓄へて、恰も他より見れば森林の如く、將珍木奇草の盆栽棚を構へてならぶる事、其數知れざる程にして諸國に輸出す。例年初夏の頃には牡丹の花壇をつくり、又季秋には菊花を衆人に縦覽せしむ。此宅の前の街を世人植木屋前と字せり。則ち道頓堀南岸の極東なり。

○正法寺張拔の二王尊

高津神社表鳥居の立ところより半町計東の方に、正法寺と云日蓮宗の寺院あり。當寺東の方と南方に門あり。其南門に昔いかなる事か。竹籠を以て體をつくり、上に紙を張りて鉛丹緑青などの繪の具を以て彩色し、二王尊を門に立る。これを世人はりぬき二王と稱して一奇物とせり。然るに年を經て、かたちも崩たるを以て、取のけて今はあらず。余、先年當寺に行て、其二王の損じ竹籠の形ち聊のこれるを見る。

○高津の瓦竈

今も高津町には瓦屋町の名も遺り、瓦を製造せる家もありて、此邊に人家稠密となりしは、元祿年中のことなりと云ひ、其以前は人家もまばらにて、所々に瓦がまを設て燒たる地ならん。

○瓦屋藤左衛門が宅

慶長の昔より大坂に三町人と稱せるもの丶有て、瓦屋藤左衛門は其一なり。累代瓦を製して業とし大家に住せり。其宅、今はあらねども、瓦屋橋東詰東北角の地なり。

○相模屋敷の字

瓦屋橋筋の東骨屋町邊の地に、相模やしきと云ふ字あり。是は此地に土屋相模守の邸宅、幕府德川氏の

頃に在りしを以てかぐいへるなり。

○空堀町金刀比羅祠

九之助橋すぢの東を空堀町といへるは、大坂城の羅郭の有し時、南方にから堭を構へありし、其跡なりと口碑に傳へり。此所に金(◎刀脱カ。)比羅の小祠、いつの頃に鎭座せしものか。町社の如くにてあり。(今は以前の地の東に遷したり。)是何人の造營せしや。又其年歴も定かならず。

○藤の棚觀音堂

空ぼり町の東、谷町すぢより一丁西の方の町名を、玉木町と昔いへり。こゝに和勝院といふ寺院ありて、本堂に春日作長二六寸の觀世音を安置し、寺內に藤の棚あり。故に世人、藤の棚觀音と稱せり。當寺は古き寺なるか。延寶印本蘆分船といへる浪花名所の書にも載せ、此地に池ありて、小兒誤つて其池に溺死し、其菩提の爲に建たりとかいへる事を書のせたり。而して當寺はいか成ことか。明治の初の頃か。新町北通り(舊號あはざ、)槌ばし筋の東の方北側へ移して、こゝに近年まで有しが、今はなくなれり。

○茶碗山

末よし橋の二丁東の地に、(松屋町すぢの東か。)茶碗山といふ字あり。其名の由緣詳ならず。

○蓮生寺涅槃釋迦の像

上鹽町筋餌刺町より一丁南の西側に、蓮生寺といふあり。此寺內の方に一の堂ありて、其中に長さ七八尺巾三尺計り、高さ四五尺もある臺を据え、其上に釋迦佛の寢像を、銅にてつくれる長六尺餘の物を安す。涅槃の銅像二三尺のものは、他にてをり〱見れども、斯の如きは奇しく見る。

○人形屋の山吹

野道町小橋墓の谷の北に、和泉屋新三郎といへる張ぬき、又ぬり人形などを製する偶人匠あり。舊き家にて職工なれ共、家族も多くゆたかに暮せる者にて住宅も廣し。其文政天保間の主新三郎は、天性活潑人

にて、且好事の者にして、書畫器財などを集め、庭中も美麗に作り山吹數株を栽え、又假山あり。四季の草木も多く植て、山の下は河原となし、此處に至れば市中にあらざるの思ひをなせり。余幼年の頃より例年山吹の花の頃は、家翁に伴れてゆき終日あそべり。而して此家の好事の主は、嘉永の頃か歿し、其次の主は不風流なると且事故ありて、此の宅を他に譲りて他所へ轉居し、其後ち火災ありて、庭もそんじ破毀たるが、天保の頃には偶人やの山吹とて有名なりしものなり。今余が幼少の時、見たる庭園の圖を思ひ出して縮寫せり。(圖略す。)

〇櫻町觀音堂

櫻町とは明治以前の舊名にて、今の內安堂寺町壹丁目の地なり。此處に寶泉寺といふ寺ありて、本堂に聖德太子の作觀世音の像を安置す。此尊像は其初め四天王寺西門外引聲堂の南に、皇太子の乳人、女僧となり庵を結び、尊像を崇敬せしなり。然るに星霜を經て其庵荒廢したり。依てこゝに遷して再興ありしと云傳ふ。

〇久寶寺町藥師堂

谷町筋內久寶寺町の北西側に、藥師如來をまつれる處あり。是は明治以前には修驗者とも又山伏とも呼べるものゝ宅にて、其表の間に佛を安置し、病氣平癒の加持祈禱などをせるのものにて、大坂市中こゝのみに非ず。松屋町通り內久寶寺町の南にも有。又ほり江天滿にもありしものなり。其傍へほゞ、方今島之內かぢ屋町すぢうなぎ谷の南にある大師堂のに似たるものなり。

〇雪踏屋町の名

內久寶寺町の一丁北和泉町の東を、以前は雪踏やまちと呼べり。是たしかに町名のあるに非ず。字の如し。其名のことを聞に、和泉町には鴻池屋又右衛門、同新十郎などの金滿家あるを以てかくいへ、尻に金があるといふことより、雪踏の名を呼びしとぞ。昔はかくの如きこと、所々に有しなり。

○御茶湯の地藏

谷町すぢ農人橋の東北角の地に、小堂ありて地藏尊を安置す。これを世に御茶湯地藏といひ、祈願なすもの年中間斷なし。其願ふもの、茶湯を供するより、いつかかく云ふ樣に成しとぞ。

○田沼屋しき

田沼意次は、もと紀伊侯に奉仕せし小吏にして、少年の時より頗才利發の人なり。僥倖登庸し、明和年中に幕府德川十代家治に仕へ、同五年、意次諸侯の列に加へられ、安永元年老中職に任じ大に威權をふるふ。而して大坂に邸あり。天明七年、意次重罪により封を削らる。其邸跡、內本町通り谷町筋の東南側なりと、余幼年のとき、老人の語るを聞けり。其後ち又、或人のいへるに、田沼のやしき跡は、天滿橋の南詰の東にありて、川崎村建國寺東照宮の南にあたれり。邸は北面にして宮は南面なり。川を隔てゝ社地に對す。西國の諸侯江戶參勤の時、此邸の前を往還するに、諸侯の通る時、邸の門番喚(わめ)き呵て鎗を横たへさせ、又侯を乘物より下乘なさしむ。是東照宮の南方成を以て、其威をかりて己がものとするの深き奸謀なりと、然れども余おもふに、之も附會の說に似たり。內本町の方が虛にして、又此が實か定かならず。或ひは兩所にありしものか。

○天明中田沼佐野御營に於て刄傷せし事は、泰平年表によれば左記の如し。但し年表には、意次とは記さず。意知とあり。何れなるか。○天明四年三月廿四日、桔梗の間に於て佐野善左衞門政言、(新御番蜷川相模守、但高五百石、)宿意により田沼山城守意知に(若年寄役)切掛り、山城守、片脊兩股を被レ切て倒れ伏す。大目附松平對馬守善左衞門を組留め、即刻善左衞門は揚り座敷へ遣はされ、山城守は半死半生にて退出、同二十五日卒す。四月三日、善左衞門揚り屋に於て切腹被ニ仰付一。其時二十八才。東本願寺內德本寺に葬る。諸人群集香花を手向ると云へり。四月七日、松平對馬守亂心者組留候に付、貳百石御加增被レ下る。同年七月廿七日、田沼主殿頭病氣に因り如レ願老中御免、(實病氣に非ず。在職中不正の事露顯、病

氣と稱し退役、此時、田沼緣家大名及び御旗本絕緣に及ぶ。)已下略。

〇東横堀雜喉濱

東横濱の東岸、本町橋より一丁北の邊より、思案橋の東詰までは、今も鹽魚屋、濱地に軒をならべて、此地の字を雜喉濱といふ。これいつの頃より如レ此なる哉知れざれ共、一百年以内のことには非ず。想像の說なれ共、余がおもふには、此地の西川を隔て船場の備後町通りにあたれり。備後町の東は舊名魚屋町と云。もと魚市場ありしを、後に今の雜喉場に轉地せるの說あり。其雜喉場に對して名づけしにはあらずや。

〇天野屋利兵衛宅

天野屋利兵衛は卷之一に記す如く、其祖先大坂北組惣年寄にして、慶長以前より累代の舊家なり。且かねて播州赤穗淺野侯に立入せり。元祿中の主利兵衛、淺野家滅亡の後ち、大石内藏介良雄が依賴により、吉良邸討入の時に用ゐる鎗、くさり肌着、兜、梯子の類ゐを竊に職工に命じてつくらせけるに、鍛冶何某なる者、不審に思ふより官廳に訴ふ。府尹、頓に天野屋利兵衛を捕へて、嚴しく糺問に及ぶと雖も、利兵衛、其事實を吐露せず。因につなかる。而して義士、本意を達するの事を內舍に聞しより、少もつゝまず府尹に言上す。官、町人に稀成義膽を賞し、罪を減じ大坂追放とす。依て利兵衛、京師に至て東山に閑居し、松永土齋と更名して長壽せり。其累代卜居せし宅地は、東横堀の東河岸、內淡路町東南角の邸なりと云。

〇十日宿

十日の宿りと云は、今の八軒家の地の古名にて、上古は都賀野、其後ちは南渡邊といひし地のうちなり。卷の一上古圖のうちに記せり。此地は古へより船着の地なるが、又天正年中豐臣氏、大坂城を築かれし時、京大坂間淀川通船の着す地此處にて、其頃僅に八軒いへの有しより、八軒屋と世にいひしもの、後世に至りても、地名によべるなりとぞ。

〇土堤下の露店

天滿橋南詰以東の街は、京都へ赴くの東街道の口、且東成郡の諸村又は河内の邑々の人も、往返なす橋なれば、朝より昏に至るまで賑はしき處なり。近年迄、京の南詰の一丁計り西の方より西へ、南側の土堤の傍に露店、毎日つらなり出て、古着古道具の類ひ、或ひは飲食物などを鬻げり。これを世人、土堤下の露店とは稱せり。然るに此地、陸軍省の所轄の地となりてより、其店を停止なり。又衆人通行をも止りたり。又此ほとり濱地に飲食店あり。其中に餅見世もありて、餡餅、きなこ餅を五個づつ竹串に貫きて賣り、又大福餅〔割註〕大やきもち、」をもうれり。此みせ、古きものにて、余幼きころも此處にあり。

〇高くらすぢの字

谷町すぢの壹丁西、〔割註〕センァン筋との間か。」八軒屋の地より内淡路町迄の字を、高くらすぢと云へり。此名、諸說ありて詳ならず。尙考ふべし。

〇高　原

東横堀の末吉橋東詰より、三丁計り東の地〔前に記す茶碗山と字せる地の邊りなり。〕を高原といへり此地にも瓦を製す家もあり。又明治以前は、輕罪の囚獄場を此に設けたり。余按ふに、高津と等しく高き地の唱ならん歟。

〇小　谷

小だにと字せる地は、谷町の南東西の地なりと、「町鑑」に載たり。桃谷の邊か。

〇愛　宕

あたごと字せるは、桃谷町の南の地をいふ。此處に愛宕山權現の祠ありしよりの名なりと聞けり。尤も後世の字にして、祠も上古より有しものには非ず。

〇廣小路

上本町筋の東の地の字なり。道路のひろきより號しものにて、西天滿にも同名あり。

○京橋並川魚市場

京橋は大坂舊城東北羅郭出入の爲に架設せしものゝ遺れるにて、京橋の名は、京都に通ずる道路なるを以て號る處なり。此橋、慶元の役に落したる歟。平定の後ち、德川氏が修造せるは元和九年にて、方今、博物場中に常備品として有る京橋の葱寶珠、其年を鐫みたり。

○京橋の北詰の地に、昔より川魚市場ありて、每朝市を立ること、攝津名所圖會に記す。（近年總て其跡新建家と成れり。）此市場は慶長年間には、京橋北詰の東片原町（片はら町の名は、兩側に人家なきの名にて、後ち、それを略し呼て世人片町といふ。方今は相生町と云へり。）に於て免許ありしを、貞享三年に橋詰の地へ移轉なりしものなり。此片原町に鮒屋長兵衞（村上氏）といふ川魚問屋ありて頗る舊家なり。其祖は、攝津丹生の山田千年家より出て、慶長元年に、大坂に來り此に開業す。（此家今は無歟。）

○大手筋小川屋黑丸子

大手筋御祓すぢの西南側、小川屋加藤喜太郎といふ賣藥店ありて、黑丸子といふ丸藥を製し賣る。此家、舊家にして今に綿々す。腹痛を治する良劑にして、昔は有名のものにて衆賞せしものなり。

○同江戸櫻髮附油

大手すぢ善安筋の西の方南側に、江戸ざくらと名づくる髮つけ油を古く製す家あり。甚佳品なれども市中の人は用ゐず。城內勤番の士など賞して求めたり。

○同下村伽羅油

伽羅油下村の店は、御祓すぢの西の北側なりし歟と思ふ。下村伽羅あぶらと云へるは、古く江戸に在りて生蠟製のびん付油なり。其支店、京都四條通りにも有り。是も市中の人は求ること少く、城番の士などが購求せしびん付油なり。

○同赤味噌屋

大手通りに大坂城中の用達にて、赤みそを賣る味噌屋あり。此家、尤も舊家にして、賣ところの赤みそを世人御城みそといひ、此の名物の如くなりぬ。

○同錦蕎麥

にしき蕎麥と呼て商ふ蕎麥舖は、大手通り谷町筋より少し西の北側にありしなり。三四拾年前は、大坂市中に蕎麥而已うちて賣舖は二三軒よりなく、麪類を賣る家も、今の如く多からず。殊に此錦そばは古き名にて、其製のよろしきを以て、大手蕎麥とも云ひて、人賞して求しものなり。

○大手饅頭

大手通り松屋町より半町計り東の南側に、（方今も聊か坂の如き物ある處の西の傍なり。）天保年中、吾妻屋東雲堂といふ東都菓子舖開店して、煉羊羹、乾菓子、蒸菓子、大饅頭を製して商ふ。其まんぢうのかたち楕圓にて、價一個拾文づつなり。大饅頭は浪花に以前よりあらざるには有ねども、下等品のもの而已多く、此製餡の製も、虎屋、錢屋などの如ならずして、やわらか成餡にて味ひも宜しきと、上製の大饅頭珍らしきが故に、衆人、大に賞し求て一時繁昌し、又隣家にて江戸汁子餅を賣り、後には會席料理をも始め、京都四條御旅町に支店を設けて、大坂と同樣の品を商へり。然れども此店、年淺くして休業し、京都の支店はのこりたり。○此あづまやが大饅頭及び江戸製の菓子を始めしより、之れに習ひ所々に同樣の物製して、珍らしからぬ物となれり。

○近江町茶屋光吉

近江町といひしは、船越町の北の筋松屋町の邊の舊町名にて、此に古く茶を商ふ光吉といふ有り。其販賣せる品の佳きか。天保中には衆、煎茶を此家に求めたり。尤も其家は大坂市中茶商も今の如く多からず。島之内の和田藤林なども佳品を賣店なれども、光吉はそれにもまさりし物か。

○淺田屋の金鍔

松屋町筋高麗橋すぢの少し南の方西側に、淺田屋といふ菓子舗あり。是は天保中の開店かと思ふ。其店に商ふ金鍔といふもの、其價は一個三文、製は小豆の粒のまぢりたる餡を、木に圓く穴をほりし物に詰てぬき、夫に小麥粉を水にてときし物をつけて、裏表をやき鍋におきて燒しものにて、横より見れば圓詰あん見ゆる物なり。今も他に稀には製せり。是形の珍らしきと味ひのよきをもて衆人求む。後には是而已ならず、種々の蒸ぐわし、又羊羹なども販賣せり。慶應の頃まで有しが休業す。

○見習鮓

松屋町すぢ大手通りより、一丁北の筋の東北角に、近年迄見ならひ鮓といふ鮓店あり。是はいつの頃に開業せしかは知らねど、此邊にては佳品を賣し店なるが、今は改業す。

○江戸三度飛脚屋

今の陸運會社は一時は通運會社ともいひ、其前明治の初までは、江戸三度飛脚と呼て、其家、多く上町にありて數軒なり。江戸屋平右衛門は内平野町、松屋町の西に居し、尾張屋惣左衛門は船越町に住し、其他津國屋重右衛門、〔割註〕所を今忘れたり。」江戸屋九右衛門、〔割註〕是は船場平野町心齋橋東北側なり。」猶其餘の家も上町なりし。

○暦弘所松浦善左衛門の宅

明治以前は、年々暦は京都大經師にて撰み、其略暦を彫刻販賣なすこと衆に許さず。弘通所三都、〔割註〕京、江戸、大坂、」に定り有て、之れ株となす。余聞く、昔は〔割註〕文政の頃まで、」順慶町に小泉某と云へる家ありて、其家の株にて年々略暦を刊行して販賣せしが、〔割註〕小泉は順慶町堺筋邊にて、後白粉屋なること、余おぼゆ。」如何なる事故ありしか。其後松浦販賣せり。其居宅は内平野町神明宮の前にて、暦弘通のみせしかと思へり。

○柳の下壺の甘酒店

方今、博物場の地は舊西町奉行邸にて、世人西御番所と稱し、其裏松屋町筋の地を御番所うらとは呼べり。



其邸地の東北隅の所に柳の大樹有て、枝、塀の外に垂たり。其地に天保中夏に至れば、甘酒を鬻ぐ店、毎年出せり。其店、目標圖の如き壺形に作る行燈に紙を張りて、紅藍などの繪具を以、模樣を書きたるものを出し、又他に猩々の壺の傍にて杓をかたげ、扇を開き舞をまふ繪をかきたる角形の行燈をも點し、道路に床机を何脚もならべて、甘酒を煮て鬻ぐに、其味ひ、他に鬻ぐよりは勝れしとて、通行人憩ひ求めり。是を柳の下壺のあま酒見世とは云へり。

○うさぎ鍼術

博物場の東に、うさぎの畫の看板を出して、鍼術を小兒に施す家、今猶あり。これも古きものにて綿々せり。

○猿屋饅頭

猿やまんぢうと呼し饅頭屋は、松屋町すぢ內本町の壹丁北の西側に古くありて、二文饅頭屋といふ下等物を商ふ家なり。(方今、博物場の南域、荒物商の住宅なり。)此店頭に、木彫の猿の座して片手を膝に置き、片手をのべて手のひらを開く。其手の上に賣品のまんぢうをのせ、猿には板〆もやうの木綿の袖なし襦袢を着せ、腹當をさす。余幼年の頃、(天保中)味よからぬ饅頭ながら、他に饅頭、餅菓子などを鬻ぐ店も少き故か。盛んに賣れし店なりしが、追々に衰へ、此を明治以前に廢して、中之島大坂病院の東の方へ轉居して、小さき家にて同業をなし、昔よりの猿の木像を店さきに出しあるを見しが、此處にも近年あらざるか。

○本町の味噌屋

猿屋まんぢう店より、四五軒南の方西側に味噌商あり。其家、古く營業して、内本町の赤味噌やとよび、此邊の名物の如くなりしが、明治の初の頃か此邊に失火ありて、二三軒計燒失す。其際に燒たるかと思ふ。廢業せしか。今は他の商店となれり。

○福島屋けし餅

松屋町すぢ内本町より壹丁南の西側に、今も連綿する福しまやといへる菓子舖あり。其開業はいつの頃か知らねども、余が幼年天保の頃に既にあり。されど家宅は今の如くに非ず。表口も狹き家にけしもちを賣る。其ころは他にけし餅を製するの少きと、此家のもの味ひよきを以て、衆人求て其名高し。

○慶光院屋舖

松屋町筋農人橋通り東北角の地は、慶光院やしきと稱し昔より云へり。既に享保妙智失火の時にも、此屋舖燒失の事記したれば、それより以前にも在りし物と覺ゆ。慶光院といふは伊勢の國に在る寺院なりと聞く。近年、地所賣却なりしか。此名をよばず。

○播磨屋茶巾餅店

慶光院屋舖の西對ひに播磨屋とよぶ表口は貳間ばかりにて、一個二文の茶巾餅といへるものを商ふ家あり。是古く製し賣ると、余幼時、老人の話に聞けり。茶巾もちといふは、至て古風なる菓子にて、小麥の粉を水にてとき、夫を鐵鍋に少し宛おとして圓く燒き、中に餡を圓めていれ、巾如レ圖たゝみたるなり。此に製すは、皮のいろ白赤黄の三いろとして、其名を小倉茶巾とよべり。是下等品にて餡も黑砂糖製なれど、市中および近村より購求に來る人、早朝より夕に至りて日々に絶ず。數名、鍋をひかへて燒き、又臺の上にたゝみ製す。毎年正月元日一日休暇して、二日より十二月三十日迄、一日も商はざる日なく、實に盛大なりしが、漸々他に餅まんぢう屋も殖え、同價にて是よりも味ひよき品の出來し故か。又は他に何か

事故の有しや、明治前に鎖店せり。

○千石篩屋

農人橋通り骨屋町の西に、今も千石篩萬石どをしといふ、米穀のぬかを取る具と、又龍骨車とよぶ農具の水車などを製せる職商あり。是古き家にて、又他にすくなき職なり。舊は農人橋東詰少し東の北側に年久しくトし、近年、今の家に移住せしなり。

○岸部屋饅頭

内安堂寺町松屋町の東南角方、今飴を製す家のある處は、以前岸部屋といへる饅頭屋あり。其家、舊家にして中等品のものなり。されど昔は虎屋饅頭に對して、岸部屋のまんぢうと云ひしものとぞ。文久の頃まで有し。

○麪類店八ツ橋

内安堂寺町の松屋町西南角には、今も麪類を商ふ家あり。其以前營業せる者、八ツ橋といひ、古く此に在りて、今も他の麪類店にても製し賣る。餅と葱と煮たるかちんといふもの、(一に難波もちとも云ふ。)此八ツ橋に賣るもの、味ひ他に勝れしや。名物の如く世人云ひしなり。

○醫岡敬庵

高麗橋の東松屋町の西方、今寫眞師の住宅に、明治以前に岡敬庵といふ脚氣醫師の宅あり。(其孫、今は天滿に移住す。)其嘉永の頃の敬庵といへる人は一奇人にて、家宅の表大門ありて、其左右塀を造り窓を明け、其こし板には幅四五尺長二間も有る槻の一枚板を用ゆ。衆、これを奇とせり。加之敬庵、常に婦人の衣服のはで成るを着しなどせしなり。

猶上町の地の古への事、種々あれども、此に筆を止め後巻に載せる。

○玉造豐津稲生神社

豐津生神社は方今社格郷社にて、玉造村半人町に鎭座、此地二千餘戸の産土神にして、世人、玉造いなりと稱し、最ふるき社なり。祭る所倉稻魂神、下照媛神、稚日女神、月讀神、軻遇突智神五座を合せ祀る。當社は十一代垂仁帝の御宇、十八年己酉下照媛神を祀り、古へは姫の社と唱へたり。然るに後ち倉稻魂神を合せ祀りて、上の社と號け、又其後ちに稚日女神、月讀神を合せ祀て、中の社と號け、軻遇突智神を祀り下の社と號け、兩社を造營し以上三社となれり。而して九十七代後醍醐帝の御宇建武の役、河内及び攝津屢戰爭あり。依て神官、三社の神體を守護して、大和國に兵亂を避け、治世の後ち舊地に歸る。(余按ふに、治世の後とあるは南北朝合一の時か。然らば後小松帝の御宇にて、神官、大和に在ること五拾餘年なりしか。)而して現今の社地より西南の方、栗岡山の地に五柱の神を一社に齋き鎭めて社を造營し、稻生五幸大明神と崇り。然るに年を經て天正年間石山合戰の際、兵火に罹て社殿回祿す。其後ち慶長八年、豐臣氏社殿を修營ありしが、元和の役に又兵火にかゝり炎上せり。其後、寛永八年に至り、德川氏、方今の地に遷し、造營有て神號を豐御食津神社とす。方今豐津と云へるは、豐御食津の略號なり。豐御食津の神と申は、倉稻魂神のことなり。

〇栗岡山の地の考

豐津稻生神社、古へ舊生五幸大明神と號し、一時、栗岡山に鎭座の事、前條社說中にありて、方今の社地より西南の方とあり。然れ共栗岡山又栗岡と稱す地今あらず。余推考するに、世に眞田山と云舊名姫山と呼ぶ所、これ栗岡山にあらざるかと思へり。

〇姫山神社並眞田山宰相山の名

姫山神社は玉造の南(世人眞田山又は宰相山とよぶ。)岡の上に鎭座の神にて、世人さなだ山の稻荷と稱す。本社祭る所仁德帝靈、八幡大神、稻生神三座合祀す。又本社拜殿の傍に、級長津彥神、級長戸邊神を祀る。(風の神なり。)又末社あり。丘の上には三柱神社と稱する有り。是は陸前國宮城郡靑麻に在せ

る神を遷しまつるにて、以前は三光宮と稱す。中風病を免るゝことを此神に祈るなり。此地舊名、姬山と稱すは、豐津稻生社の(もと姬の社)もし此に鎭座ありしにて姬山とよぶか。されど是余が想像するところなり。又眞田山の名は元和の役の後の稱にて、眞田幸村が籠りし出丸と稱す砦の在し地なる故なりと、一説眞田が砦は此より西の方にあたるとも云へり。實地未レ詳。又宰相山といへるは、元和の役に加賀宰相、此邊に陣營を構へられしを以て號るところなり。

○朝日庵淸正祠

玉造村森町に朝日庵といふ日蓮宗の寺あり。(森宮表門南なり。)其境內に加藤淸正の像を祀る小祠あり。一時詣人多しと聞く。此寺院、昔より在ものと覺へず。中世造立のものか。

○梅の藥師

朝日庵の西の方に、近年まで藥師如來をまつる寺院ありしが、今は頹廢す。其境內梅の樹數株あり。因て世人、之を梅の藥師とは稱せり。古きものには非ず。

○鎰屋坂幷地藏堂

玉造村中に鎰屋坂とよぶ地あり。(安堂寺町の東より東雲町へまがる地か。)今も聊か坂あり。其名の由緣詳ならず。此處に昔地藏堂あり。其地藏尊、今は南長柄村國分寺中へ遷してまつれり。又此地は往昔遊女町の有し處と云ふ。

○二軒茶屋

玉造村東雲町と接する中道村に、兩側相對せる茶店あり。これいつの頃より有ものか知らず。此處は大和奈良に至る街道にて、伊勢參宮人も往返して憩ふを以て、世に名高し。

○唐弓つる屋

綿をうつ具の唐弓といへる物に張る弦を製す家、玉造村に多く此地の名物とす。此品、尤も大坂市中及び

他村にも製すをきかず。又他國にもなきか。諸國へ輸出せり。

〇御茶室山

玉造東雲町の南、桃谷町の壹町南の筋の東に、御茶室山といへる字の地あり。是は豐臣秀吉大坂在城の時、茶室を建られし迹なりとぞ。(是天正中、府城追手口の南にあたれり。)此處に明治十一年生國魂神社の神官松下氏、豐公の祠を修營し、昔より什寶とす。豐臣公の木像を祀られたり。此神像、其以前拜せし事あり。座像長壹尺計りにして束帶の像なり。又松下氏は、今川義元の家臣松下嘉兵衞尉の裔孫なりと、世人、口碑に傳へり。

〇清水谷

内安堂寺町通り、上本町筋の少し南東に、清水谷と字せる地ありて、其疆域壹町四方計りにして低き地面なり。此處は幕府德川氏の頃は、大坂城番附屬の同心と云へる小吏の集り住し處なり。此をしみづ谷と呼は、昔清水の有しか。後年、清水の有やうにも見えず。又一說に、此地は元和の役眞田の砦ありし地とも云へ共、之も確實なる證もあらず。

浪華百事談　卷之六

○御津八幡宮

島之內御津八幡宮、（以前は三津と書す。近年御津と改らる。三津は三津の濱に古へ鎭座なるを以てなり。）當社方今、格は鄕社なれども、元は勅願所の社なり。境內勅願所と彫す標石あり。社說に、當社は五拾八代淸和天皇の御宇、貞觀二年庚辰、筑紫の宇佐の神を、山城國男山に遷座ありし時、西海より初て此地に到り給ふ其舊跡なるが故に、齋き鎭めりと云ふ。祭神應神帝、仲哀帝の靈、或ひは云、八幡宮の勅願なりと云ふ。攝陽落穗集元和の役後の條下に云、島の內は荒野にて三津八幡も小宮、扨又三津寺も至つて小庵云々とあれば、其以前には大社なりしか分明ならず。卷の一島の內の地沿革の條に載せたる浪華上古圖の中にも、三津八幡宮は記せり。一說に、當社は三津寺の鎭守の神とも云ひ、又は三津寺は當社の神宮寺なりと云ひ定かならね共、古圖には八幡宮はあれ共、三津寺のなきを以て考ふれば、三津寺は神宮寺といへるは實ならんかと、余は思へり。又當社地の東南の隅に、神石とあがめまつれる石ありて、其石の形ち、恰も礎石の如し、余不審く思ふにより、先年、神官三津氏に其由緣を尋ぬるに秘していはず。依て此石の事分明ならず。

○當社の祭祀は六月と八月の十五日なりし。方今は七月十五日に神輿渡御あれども、明治以前は八月十五日の深更に神輿行宮に渡御あり。其行宮と爲所は、三津寺大福院に對す南側にして、平日黑きかぶき門を閉たる所にて、其內空地にて社もなく、只倉庫一ヶ所ある而已。是渡御を昔は難波の御祓ともいひ、二百有餘年のいにしへ天和貞享の頃は、衆人、多くこゝに來りて拜禮せしとぞ。後年には大坂市の人も知らざる人ありしなり。

○三津寺大福院

世人の三津寺と稱し、今もある所の眞言宗の寺院は、むかし有し三津寺には非ずして、大福院と稱し修驗者が中興せしものとぞ。余傳承すに、幕府德川氏の時、寺川有て官に出願するも、又官より喚出にも、すべて大福院と呼び、三津寺の寺號を用ゆることとなし。余これに因て想像するに、往古三津八幡宮の神宮寺なりともいへる三津寺は、元和年間に聊なる小庵にて遺るも、いつか頽廢したりしを、修驗者が其舊跡に寺院を建て大福院と號し、三津寺跡の大福院と呼びしも、いつか世人、三津寺と稱せしにはあらずや。方今は本堂に行基作長五尺八寸の十一面觀世音を安置し、脇壇に藥師如來、弘法大師をまつり、境内諸堂多くあり。又境内に楠の大樹の幹の中に、地藏尊を安置あり。此樹は昔雷おちて燒しより、木末枝を伐て幹のみを殘せるものなり。

○安井稻荷祠

道頓堀川日本橋北詰の少し東に、鎭座の安井稻荷祠は、明治の初の頃、此地に祠を遷し建しにて、舊は少し東北の方、安井氏の邸中に祀れる鎭守の神なり。祭神倉稻魂神に安井氏祖先の靈を合祀せると聞り。安井氏は卷の一に記すが如く、大坂舊家にして元締衆の一人、後に南組の惣年寄と成り、累代此地にト居せられ、其邸宅、日本橋筋表口にして、濱通りより半町計り裏行、鍛冶屋町にして、西向に門を建たり。但表口の南又道頓堀の北岸北側かぢや町迄は借家を建たり。其鍛冶屋町筋の裏の方、塀に穴を穿ちて其處より稻荷祠を拜す樣になしたり。ヤス井の唱へにより、婦人、安產を此神に祈ること久し。

○南坊歡喜天堂

安井稻荷祠より一丁計り東の方に、南坊法案寺と云へる寺院ありて歡喜天を安置し、又生玉本地藥師如來、弘法大師をまつれる堂、其他にも小堂あり。是は明治維新後、神佛混淆を廢せらるゝ際、生玉社地より遷しまつる處にして、南坊法案寺も生玉地の北方にそひて有し寺院にて、社僧十坊の內、貫首たりしものなり。

○大乘坊毘沙門堂

大乘坊は崑崙山と號し、眞言宗の寺院にて、日本橋筋三丁目に在りて、本堂に毘沙門天、吉祥天女、禪膩師童子を安置し、脇壇に吒枳尼天をまつり、其他諸堂多く、世人、長町びしや門堂といへり。當寺、いつの頃に創立なりしか知らね共、中古の造立と思はる。

○坂町天滿宮

坂町天滿宮は、舊こゝに法祐寺といへる淨土宗の寺院ありて、其寺の鎭守社なり。一說に當社の神體は、昔何とか云へる操り芝居の人形遣ひが、菅原傳授手習鑑興行のとき遣ひし菅丞相の木偶なりときけり。されど其虛實如何知れず。

○自安寺妙見堂

自安寺の創立は、尤も近年のものに非ずと雖も、又極古き寺にもあらざる歟。其年曆は定かならね共、中古の寺と思はる。妙見堂は昔より詣人多し。

○竹林寺大師堂

竹林寺弘法大師は、靈驗のあらたなるや。昔より今に詣人多し。當寺も創立の年を未た問はず。是も自安寺同樣のもの歟。當寺は松圓山と號せり。

○法善寺金比羅祠

法善寺中の金比羅祠は、昔より今に詣人多く、靈驗いちじるしとぞ。法善寺は天龍山と號して淨土宗なり。當寺も創立の事を知らず。是も自安寺同時の造立歟。

○四ツ橋

浪花の四ツ橋は最古きものにて、其名、諸國によく聞え、奇觀とすべき橋梁なり。其西横ぼり川の北の方に架るを上繋橋と名づけ、南の方に架るを下繋橋といひ、長堀川東の方に架るは炭屋橋として、西の方

に架るは吉野屋橋なり。上下つなぎ橋は、天正十三年に架設と攝津名所圖會にいへど、余はこれを不審く思ふ。天正十三年は、豐臣氏が大坂府城を築きし年にて、尤もその時、市中人家も多く建たる由なれ共、西横堀を穿ちたるは後年のことの様に余は思ふ。然れば兩橋も後に架るものなり。之如何か尚追考す。又炭屋橋、吉野屋橋の二橋は、寛永三年に架設の橋なりと云ふ。長堀川は古代見川、長狭川、三津の長川等稱して、いにしへより有し川なること、卷の一浪華上古圖に載せたる如し。然るに埋れ有しか。寛永二年長堀川をほり浚へること、古く傳へ聞り。炭屋橋、吉野屋橋の架るは、其翌年にあたれり。然れば四ツ橋の名は寛永三年に始れるものなり。今は四ツ橋とも相つながれ共、以前は炭屋、下つなぎ、吉野屋の三橋は相つながれ共、上つなぎ橋のみ、橋の傍に家一軒ありてつらならず。依て世俗、これを離縁橋とよび、嫁入など、此橋の上を渡らざりしこと、京師の一條戻り橋とひとしき物なりし。

〇四ツ橋の煙草店

四ツ橋の名物として、西南詰の地には煙管店數軒をならべ、互に根元本家などゝ記して競ひ商ふこと、淀屋ばしの煙草入見世とひとしく、諸國の旅客、こゝに來りて煙管を求め、家づとゝなすこと昔より今に同じ。其中に最古く此處に住せるものは、播磨屋三谷源藏なり。其祖は播州困包村の產にて、萬治二年、此に開店し累代連綿せりとぞ。其家屋根に「⚪︎正本家」の招牌をかゝげたり。〇播源に隣れる家、播磨屋平八郎といひ、是も古き煙管店なれども、開店は播源より後年なりと云ふ。

〇西横堀下流新築地

今は人家稠密にして、其さきのありさまを少壯の人に語るも、虛誕の如くおもふべきは、西横堀下つなぎ橋の東詰より、金屋橋東詰の北に到る地の、濱地新築の時のことなり。是は五十餘年むかし、天保十二辛丑年のことにて、其以前、河岸通り濱側の人家は只一すぢにて、裏ゆき最も淺く建設して、川ぞひ四ツ橋より道頓堀までは、川幅少しく廣く、河岸土砂流れとゞまる處なり。然るを官より開發して新築地

となせり。然れど砂地にて足も止まらざる地にて、中々建物を築造せるに至らず。依て地がための爲、翌十三壬寅年、此地に觀物場（みせもの）興行を官より許されたり。其年は興行する事、僅にして夏に至り、素人角力の取たり見たりと稱するもの、或ひは昔話、役者物まね、俄の類ひの小家、又は夕すゞみの茶店など、此處かしこに有りし而已なりしが、今年徳川氏改革（世に御主意と稱へ、甚だ嚴制成ことにて、諸色の價格を下げさせ、絹物衣服を制禁し、諸株をとき或ひは營業廢止を命ず事有り。）にて、社寺内にありし芝居を停止し、又市中從前の人寄席を禁ずるにより、此地に小家を建て興行なす者夥しく、又其翌十四癸卯年の春に到りては、上難波社の内に昔より興行せし文樂座あやつり芝居も、木綿橋の北に移り、人形入の淨るりは制禁となりしを以て、淨るり而已にて興行し、例年難波新地に於て春毎興行す觀物場も、此所に分れて興行を始め、下繋橋より木綿橋の南までは、錐をさす處もなき程に許多の小家をかけ、又飲食物の店も多く出來、賑しき事、方今の千日前に髣髴たり。此免許十年許りなりし内に、觀物に大入せしものも數多あり。今余、その時のことを思ひ出して、一二をこゝに書き載る。

○阿波德島子供淨瑠璃、八九才より拾二三才の小兒にてよく語り、鰻谷濱の小家にて興行數日、大にはやれり。

○江戸竹澤藤次曲ごま、是は天保十年の頃より、大坂にて難波新地に於て興行、其度ごとに大入せり。此處にては悴萬治と共に興行して大に流行。

○江戸菊川傳吉きつさき登り、是は江戸火消なりしものゝ、かるわざと成りし者にて、種々の藝をなし、切先のぼりとて、數丈の丸太の立たる其端まで登りて、種々藝をなす。此頃、珍らしとて大に流行れり。

○江戸兩國泉日吉のおばけ、是は泉目吉といふ人形師の細工の怪談人形にて、種々幽靈或は變死人はりつけ等あり。其人形頗る妙作にて見物驚きたり。而して大入せり。

○大江のからくり、大江と云は、昔よりあるからくり人形の細工、又あやつり人形の頭手足等をも造るものにて、大江和助、大江忠兵衛、大江卯兵衛、大江貞橋抔いふもの數軒有。其内、觀物場の大からくりに妙を得しは忠兵衛にて、難波新地に年々興行し、又此處にても興行せしなり。

○江之島貝細工、貝細工は種々の美麗なる貝にて、花鳥獸類虫蛇などを造りし物にて大入せり。

○婦女三十六歌仙生人形、是は尾州名古屋の木偶師が作にて、種々、女の姿を人形にせしものにて、頗妙作なり。

○松の盆栽、是は松の木の種々珍敷造りし盆栽を、數拾陳列せしものにて、其大なるは幹三四尺の物有り。

○首ふり芝居、淨留りの文句に合せ、小供役者が詞を發せず、身ぶりして狂言をする物の名にて、今も時々興行せることも有れ共、此所の鰻谷の濱の小家にて興行せしものは又異にして、役者皆面をかむりて藝をなし、始て興行せしは猿ケ島の敵討にて、其次の興行は浦島一代記なり。尤も是は淨るり芝居も人形入にて、興行を從前の如くせし時なり。

○子供しばゐ、首ふり芝居凡六十日餘興行せし後ち、十二三歳位の子供役者のみにて、尋常の歌舞妓芝居を、うなぎ谷の濱の小家にて始る。されど舞臺引まくは、道頓堀芝居より差ゆるさず。依て上へ引上る幕なり。此芝居、續々大入せり。其價、一日割込壹人前八拾八文なり。後には此處のみならず。御池橋の詰木綿橋の邊にも興行せり。されど鰻谷の小家、特別にいつも大入せしなり。而して此築地がため年限おえ、又社寺内芝居免許となるにより、舊の如く社寺内にて興行する事となれり。

○かげ芝居、役者聲いろはやし入。

○錦かげ繪、今の幻燈なり。

而して地固め年限となる比、木綿橋の南より追々人家建築を始め、漸々北へ觀物場の小家を取拂ふて、人

家をたて、今の如くなりしものなり。

○久左衛門米相場

道頓堀の北岸、西横堀より二丁計り東の地を、舊名久左衛門とよべり。此邊に於て一時堂島の米相場をうつして、米賣買をなす事あり。其始め何の頃か。明治以前に廢止となれり。其相場をつぐこと、西横堀東岸道路に一丁程づゝ間を隔てゝ、三尺四方程の床机をおき、其上に一人座し、堂島より相場を告るを、漸々に高聲を發して道頓堀までうつし告げる。夫によりて賣買をなすものにて、相場店と稱へ人の集る家、新屋しき邊に數軒ありしなり。

○玉屋町并石の治左衛門

中橋すぢ周防町の邊の舊町名を、玉屋町と呼べり。是は玉屋治左衛門と云へる家、こゝに元文年中までありて、其家あるを以て町名によべりとぞ。玉屋は頗る儉約家にて、居宅構造に專ら石を用ゆ。故に世人、石の治左衛門と字す。柱に石の根つぎをなし、萬世不朽をはかりし家も、終に絶て玉屋町の名而已殘れりと、南水漫遊に記せり。

○住友氏屋宅

長堀川の南岸以東に、今も連綿して卜居せる住友吉左衛門は、舊より宅地、今と同様にて壹丁四方なり。されど近年、修營なせし以前も、長堀の河岸に對す。表はすべて格子造りにて、東堀の方鰻谷などは高塀を造りたり。此家の業は銅吹屋にて、幕府徳川氏の御用を舊來勤しにて、家祖は伊豫國人なりと世に傳ふ。家號は和泉屋といへり。上町に住友吉次郎とか云へる兩換店あり。是は此家の分家なりし歟。

○堀ぬき井戸

今も住友氏の濱先に、所有の堀ぬき井戸あり。是昔よりあるものにして、大坂市中には、昔は堀ぬき井戸の有處なく、是のみにして世に賞せしものなり。

○三藏圓煉藥店

鰻谷通り三休橋筋の西に、今も連綿せる三臟圓を製する吉野五運の家は、最も舊家にて有名なる賣藥なり。(開業の年祖先出所今忘たり。追考す。)又白雲糕といふ藥菓子をも製し商ひ、昔は人賞せしものとぞ。

○下村松屋吳服店

下村まつ屋の吳服店は、世人、昔より苗字家號を呼ばずして、商標の(大)をよべり。心齋橋筋淸水町に今も綿々す。此店は山城國伏見鄕の舊家にて、こゝに支店を設けしは寶永九年なり。京都東京にも古く支店あり。

○山田血の道藥

今も下村吳服店の東對ひ、山田血の道藥と云へる賣藥店あり。此家はもと、下村店の北隣りにトし古き家なり。余幼年の時に、老人が此藥店は古きものと云へれば舊家なるべし。

○テルメル藥店

今山田藥の居す家歟。山本甚助といへる家ありて、テルメルと號し藥を賣れり。これも古き家なりと、後ち船場安堂寺町邊へ轉居して書林となれり。

○芝翫香小間物店

下村吳服店の對ひに、芝翫香と號く髮附油を製し商ふ小間物店あり。芝翫と云ふは、俳優三代目中村歌右衞門(後に玉助と改名、梅玉と云。)の俳名にて、文化の頃は道頓堀芝居にて立者の役者なり。此小間物店頭の出し襖といへる物には、歌右衞門似顏の熊谷、又たばこや三吉の繪を畫き出せり。其家、後に此を去り、方今、船場平野町通り梅檀木筋西にトし、糸物商と改業して綿々す。島の內に在りし時の出しぶすま、今に出せり。

○天壽補元丹の店

下村呉服店の東南對ひ角の家には、天保の頃藥店ありて、表口も四間餘の構へにて、天壽補元丹と云ふ藥を商ふ。此店開業の年は知らね共、既に寛政印本攝津名所圖會大坂の部の内に、㊅とひとしく此藥店の圖を載せたれば、寛政以前の開店なり。明治前まで此にありしが、轉居して今は淸水町通りの西小屋に居せり。

○金屋江戸物店

江戸物といふは、稱へこそかはれ。今の東京物と等しく、彼地製產物を種々取よせて商ふ見せを、江戸物屋と昔は云へり。其古く文政中より商ひし店は、淀屋橋筋高麗橋の南の方東側に、大村屋安太郎と云へる有り。されど是は小網町伊勢屋吉三郎に製す齒磨、楊枝類、又あら物を多く賣て、莨入、きせる、婦人の髮の飾抔は商ふこと少し。㊅の南對ひ西角の家も、金屋喜五郎と云ふ店ありて、是は天保の初の頃、開店せしもの〻樣に聞しが、此店はたばこ入、紙入、鏡、袋、煙管、櫛笄、かんざし、或は手拭、おび、齒磨、やうじ、團扇、錦繪の類、江戸製品何となく取寄商ふを以て其名高くなり、衆來りて求ること多し。其後ち、樋上町にも岩橋とよぶ江戸小間物店開店せしかど、此金屋には及ばず。尤も江戸製品を浪華に取よせる事、今の如く容易ならず。陸は三度飛脚の使を以て取寄るに、早きも十日間は經ざれば來らず。海上船便は速に來るも三十日を經る。よつて衆、彼地のものを賞翫せること、方今に優れり。然るに江戸みせと稱すもの、年々諸方に增し、金屋も慶應の頃か。此を轉居して、中橋に至りて他の業となり、大村屋は其前に廢業し、岩橋も又なくなりぬ。

○龜の酒店

心齋橋の南詰南西角の家に、明治以前迄龜如レ此看板を出せる小賣酒店あり。此家、古きもの〻由余きゝぬ。方今は此より半丁計り東に轉居してトする歟。其酒、銘酒なりしか。龜の酒屋と名を衆人よべり。

○田蓑淸の蕎麥

心齋橋南詰の東半丁計りの處に、天保中、田葉清といへる蕎麥やあり。尤も尋常の麪類店にはあらず。蕎麥のみを商ふ家にて、其頃有名なりし。卷五大手錦蕎麥の條に記す如く、文政、天保の頃には蕎麥のみ製し商ふ家、大坂市中には至て少し。此家の製するもの、尤も佳品なりし。弘化、嘉永の頃迄ありし歟と覺ゆ。

○幾世餅の店

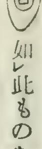
心齋橋南詰東南角に、以前、幾世もちといへる餅屋あり。其開業せるはいつの頃か知らね共、文政中か。又は天保の初めかと思ふ。余幼年のとき既にあり。其賣れる餅は餡もちにて製もつとも佳く、又店の構へ、他の餅店とは大に異にして、表の方土間として床机をならべ、片隅の處に壹つ竈の如き銅壺をおき、それに青銅の茶釜をかけて茶を煮、其傍に茶棚を設け、餅を製すは內の方にて、製へて店に出す事なく、甜ひ求むる人には、方三寸許りの神折敷の如き、重の黑ぬりとして朱漆にて横の方に、幾世餅と書す器に餅を盛り、小楊枝をそへて出し、餅店なれ共、高尙なる拵へなり。後に善哉餅を鬻ぎ、店さきに臺を設けて、塗重に餡餅を入れて出せり。此店、文久の頃まで有し歟。廢業中絕す。而して後年、他人尋常の餅店にて同名にて始め、又、人かはりて近年迄有しが今は絕たり。初の幾世もち有し頃、安堂寺橋の西の方南側にも、いくよ餅といへるが、是は下等にて又幾世の文字を用ひたり。是も明治前になくなれり。幾世もちの名は、舊江戸兩國橋の名物にして、其いくよ餅の始を聞くに、昔、新吉原の娼婦に幾世と云ふあり。其妓に深く契りし男ありて、妓の云へるに年季竟る後は、夫婦と成て暮すを約す。男よろこび、其年の來るを待ち、終に妓と夫婦になれり。而して何か賣らんと種々工夫して餅屋を始、兩國橋の邊に開店す。其名に妓の廓にありしを用ひて幾世餅と號たり。然るに人、これを賞し、繁昌せしものとぞ。心齋橋に開店せしもの、其幾世餅の名をかりし歟。

○ときは紅粉店

幾世餅みせより南へ三軒目に、ときは紅とよべる古き紅粉店ありて、明治以前まで綿々し、人よく知れ

るものなりし。其店さきに有る出ぶすまの繪は、平相國淸盛が座す前に、常磐御前座して俯向居る圖にて、其淸盛の面如レ此書きたり。又一方の出し襖には、常磐御前が今若、乙若、牛若の三公達を伴ひ、雪中に伏見の鄕にさまよふ圖なりし。

○龜屋饅頭

客歲まで有し、心齋橋すぢ大寶寺町の北西側の龜屋といへる饅頭店は、昔しありし龜屋と同家なれども、此店は後に開店せしものにて、以前は其南隣の家にて、饅頭（一個三文）と鳥貝餠と云ふだんご皮の

如レ此ものを、常に製して賣り、大に繁昌せり。然るに去年まで有し五文饅頭店を開き、從前の店は廢止せり。

○近江屋の菊衣

方今、蒲鉾店となる心齋橋すぢうなぎ谷の南の方東側に、近江屋といへる菓子店あり。其店は文政か天保の初かの開店なる由、古く菊衣といへる蒸菓子を製し、うなぎ谷心齋橋すぢの西南角に開店し、後ち右に記す家に移りしよし、余、老人にきく、其きく衣といへる物は、葛粉を水にてとき、銕鍋にて薄くやき、中に餡を入れて包みし物にて、皮は紅黃白とあり。形至て高尚なるを以て、大に人、賞し求む。此家、後に饅月となづけて、○形の饅頭大小を製し賣始る。其小なるものは今諸方に製すと等しく、又大なるは卷五の中に記す大手まんぢうによりて製し、大さも同樣なり。然るに其味ひよきを以て人、大に求む。後には大判まんぢう、大判形の燒印をおし、其大なるは長ケ曲尺四寸餘、小なるは三寸計を製せり。是大坂に大饅頭を誂へものならずして製す始歟。一時、龜屋まんぢう（新店方）と競爭して、龜屋にも圓き形の大まんぢうに、龜の燒印を出すものを賣たり。（是も大小あり。）此近江屋、いか成ことか近年廢業せり。

○白粉店和泉掾

同所に今も綿々せる和泉屋とよぶ白粉店は、開業の年は知らね其最も古き家なり。

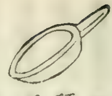
○鰻谷より大寶寺町間に、余幼時より舊家と稱し、今に連綿せる家は實に少し。和泉掬と其北隣なる書林松村敦賀屋九兵衞、東側に三味線糸を製す（今改業せし歟。）三木屋といへる家のみにて、他はみな後年の店なり。書林松村の東對ひに、近年迄佛具屋源左衞門とかいへる金物を商ふ家ありて、舊家なりしも轉居せり。

○蜻蛉の煙管店



舊かめ屋饅頭店より壹貳軒南の方に、天保中、とんぼの煙管店といへるあり。長口三間餘の店にて、其賣品よろしきや。繁昌せし店なりしが廢業せり。其とんぼと呼べるは、煙管の看板に如レ圖蜻蛉の形ちに作るもの五個計り、額面に打ひもにて結びつけて出せるより、人、字の如くいひしものなり。

○上元油皿を商ふ店



明治以前迄大寶寺町心齋橋筋西北角、方今、我岩おこし店のある家には、古き鐵物を商ふ家ありて、其處に製し賣たる上元油ざらと云へる物あり。方今は不レ用物ながら、よき製の物にて、行燈に用ひて種油の減こと少きものなりし。其形、如レ圖にて鐵にて製し用ゆる。下皿を用ひずして油のおり、下へもることとなし。依て經濟家はから銅の油皿を用ひず。見ぐるしきを厭はずして求めたるものなり。上元とよぶは、如何なる由緣かしらず。

○福本鮓並早鮓といふ事

今は福ずしと稱し、心齋橋筋大寶寺町にある鮓見せは、近年迄福本鮓といひ、島之内にて有名のものなりし。此福本の此處に開店せるは、文政中の事なりと聞く。此家に製し賣ものを、昔は早鮓といひしとぞ。其事を聞くに、鮓とよべるものは總てすし桶に製して、早くも一日一夜、或は二日も經て後ち食用とす。然るに鮓箱に飯を入れ、魚肉精物をおき壓板をおき、兩手にてよくおして直に賣るものを斯くい

ひ、又暫時、重石をおきて賣も、又早ずしと云しとぞ。

○六方燒といふ菓子を賣し店

今、諸方の餅まんぢう屋、及び露店にも製し賣る㊅如レ此菓子を、今六方やきといひ、前は是を江戸金つばといふ。是何れにても製せず。天保中には㊇の店の少し北の方の道路に、床机一脚の上に家體を造りし露店ありて、其處にて燒て賣たり。是此品の大坂にて製す始か。此店文久頃までも有しかと思へり。

○木偶師瀧原

心齋橋すぢ淸水町の南東側に、瀧原某といひし木偶の職工ありて、上巳、端午の飾り物、市松人形などを造りて、店頭に少し出して商へり。之れ名人といふにもあらねど、天保中には此店に來りて求る人多し。嘉永季の頃まで、こゝに有しが、何れへか轉居す。

○紅卯すし店

同じ處の東側に、一時曾根崎新地しゞみ橋（今は堂島橋と云。）の北なる、紅卯といふ鮓屋、支店を出したる事あり。是は安政の頃なりし歟。年を經ずして休業せり。

○神力膏の店

今、心齋橋すぢ三津寺筋の東南角にトせる、神力膏といふ膏藥を賣る店は、もと周防町の南西角に居せしものにて、近年、今の家へ轉居せしなり。

○三雲屋

同周防町の南の方東側に、余幼少の頃、三雲屋といへる古着の類又呉服を賣家ありて、平日に簀戸をとざしたる家なり。此家、舊き家と聞く。安政頃まで有しか。

○美濃屋履物店

三雲屋と軒をならべし家に、美濃屋といへる下駄、草履など商ふ家あり。暖簾には㊈の商標を記し、上等

物やには非ず。中下等物を商ふ店也。此店、安政の頃なりし歟。其西側に移り、表に五六間もある構への家となして同品を商ふ。之れ心齋橋と戎橋の間に、呉服店を除の外の大間口の家なりし。此に移りて年を經ず休業す。今大寶寺町通りの少し北に、同じ商標の暖簾をかけたる扇子商あり。之れ右の履物商休業の後に開店するもの成るか。其家、改業して此に開店せしか。又別人なるか。

○盆の梅菓子舖

心齋橋すぢ周防町と八幡筋のなかばの東側に、小き菓子舖、天保の頃に有りて、盆の梅と名づくる菓子一種のみを賣り、其頃、隨分賣れし店なり。其製は玉子皮にて梅の形にやき、中に餡を入しものにて、今諸方にある太鼓まんぢうといへる物と同樣のものなり。此店、文久の頃まで有し歟。

○小大丸呉服店

今も連綿せる心齋橋周防町の南の、小大丸とよぶ呉服店は、舊西側にありしなり。明治以前に東側に移轉す。此店は下村(大)より後の開店の由、商標下村と同じく(大)なるを以て、世人小(大)とよぶ。又丸がめ屋呉服店よりは古き店なり。

○小倉屋鬢附油

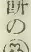
びん付油店の小倉屋は、余が幼き時も今も店の構へ變ることなし。此家の開店の日は知らね共、天保中に古き店なりと云へば、文化、文政の頃の開業にはあるまじ。小倉屋と稱す同商、今はあらねども、近年迄、長堀川の問屋橋すぢ新町通りの南通りにありて、此店とほゞ同樣の表口の家なり。何れが舊き歟。又松屋町すぢ本町の南に、又同家號にて同商あり。此家も古き家なり。又一門なる歟。是は別派なる歟。

○扇子商淸水屋

心齋橋筋三津寺町の東の方に東側に、今淸水屋三橋堂と云ふ扇子商あり。此家、南邊にて古き扇子商にて、天保中は戎橋南詰より二丁南(中筋)の南、西角の小家に住せしものなり。最も佳品を製し、花街、俳優者

などの進物の扇など、大概、此家にて製出せり。

○姿見煎餅

文政、天保中に有名なりし俳優女形に、中村哥六といふあり。(今の中村時藏の父、)其れが天保中に、心齋橋筋新屋しきより半丁計り南の西側に、すがたみ煎餅と名づけし煎餅を製して賣たり。其店の看板は大なる鏡臺の上に、わたり三四尺もある鏡の室に入て、中蓋をしたるを出し、煎餅の如レ圖鏡の形ちにて、其頃の俳優の似顏半身の畫を入れたり。一時繁昌せしものなり。

○戎鮓店

すがたみ煎餅店の東むかひに、戎ずしと名づけ、表の鮓をおく臺に戎橋の欄間を一方に作りたり。是も文政中より有しものか。安政、文久頃まで有し樣に覺ゆ。

○吾妻すし店

あづまと稱す鮓店は、心齋橋筋淸水町と周防町の間の東側に、余幼きとき有て、福本よりも古き開業と聞けり。されど是は嘉永中になくなりし樣に覺ゆ。

○すべて何地にても繁昌地には、永續せる家却て少きものにて、心齋橋筋の如き商家の盛衰極て早く、舊家と稱すもの實に僅よりなきもの也。余が幼少天保中に有しと覺え、方今に至つて綿々す家と思ふもの、淸水町より戎橋の北詰に至る間、前に記すの外は、淸水町より一二三軒南の西側にある足袋屋、周防町の東南角の陶器店、八幡筋の北西角河內屋と云菓子屋、是も以前より此所にはなき歟と思ふ。河內屋の南對ひの漆器屋、森足袋店、新屋鋪の角の小間物屋、同少し南の三味線屋などかと思へり。

○瓦屋橋於染油屋

近頃迄、瓦屋橋の西詰南西角邸に種油商ありて、是を昔より於染油屋と云ひしかど、正保四年に、處女於染と丁稚久松が、同時に死したる油屋は、此家には非ずと、余老人に聞しことあり。此家をそれなりと云ふ

は、淨るり又は歌舞伎狂言にも、瓦屋橋の鬼門角といふより、是なりと云ひしとぞ。於染久松の事は、演劇にては、處女と丁稚情死せしに作れとも、其實は幼女を丁稚が脊におひて遊ばせしに、誤つて井の中へ幼女をおとし、丁稚、主人に申譯の致し方なしとて、井に飛入て死したるものなり。一說に其油屋は、榨あぶら屋成しと云へり。

○籠細工匠市田正七郎並風神送り

余が少年の頃弘化中に、上大和橋西詰に籠類を種々作りて商ふ家あり。是市田といひし。此家の文政中の主は、籠にて人形を作るの妙を得し者にて、昔は風邪病、大に流行ときは、風の神送りとて、鬼或ひは種々の人形を丈餘に籠にて作り、其人形に藥袋藥を煎じる土瓶などを持せ、竹を付て捧げ持ち、大勢の人、それに添て、風の神送つた〳〵と高聲にはやしたてゝ、其人形を廣き場所に持行て、燒すてしこと有しとぞ。其人形を作るに、此籠屋の主妙手にて、諸方より注文をうけて作りたりと、其正七郎といふ（文政中に四天王寺開帳ありし時、天竺の僧うたゝね像とか名づけ、數丈の釋迦涅槃像および種々の人物、禽獸、虫蛇の形ちを籠にて組て作り、上を紙にて張、彩色して觀物場とす。かゝる物、此時始なりしや。籠細工とて大に流行たりと、其後年又、北野の大融寺に、何れかの寺の出開帳ありし時、再び釋迦誕生の像と種々の物を作り、天竺の僧目覺像と名づけ興行せるに、亦大入をなせしとぞ。弘化の頃、此に在しは正七郎が子か孫かにて、代々籠組にて動物の形を作ることに妙を得たり。其後、轉居せしか休業せしもの歟無くなれり。

○仙人たばこ（仙人うら）

南水漫遊に云、寶曆、明和の頃、島の內塗師屋町（玉屋町の南の町、中橋八幡筋邊也、）に、神農氏の肖像に似たる木彫の仙人を、招牌に出したるたばこ店有りて、其頃世人、仙人煙草と呼びたりと云。（中橋筋八幡筋南へ二軒目なりと云。）通稱は若松屋文七といひ、其家の隣りに路次ありて仙人裏と稱せり。此若

松屋絕しのちも、仙人うらと字せる裏長屋もありしと云へり。

○丸屋おしろい

長堀橋筋鰻谷の南の方西側に、丸屋といへる白粉商有り。（近年家衰へ、同筋の八幡筋の小屋に移り、此も又轉居す。）有名なる商家にて、其開業の年は知らざれ共舊家の由聞り。今はあらず。

○天水香

同筋大寶寺町の南東側に、天水香と云ふ膏藥を製して賣る家あり。其看板、綠毛龜を木彫にして作り、屋根におきて目標とせり。此家、舊きものとぞ。

○日本一風藥

長堀橋筋淸水寺の南東側に、日本一風藥と云ふ賣藥を製せし家あり。古きものにて有名の藥にもあらねど、藥名の珍らしきか。よく人の知れるなりし。明治以前に廢業して、今は白粉商に改めたり。

○赤萬能膏の支店

赤萬能膏といへる膏藥は、京都繩手通井上氏の製藥なり。其支店長堀橋すぢ八幡筋に在て、同姓にて鬻ぎ古き家なり。近年膏藥店を廢して吳服商となる。營業者は同人なり。

○しきぶ眉刷毛

福岡式部は最古き筆林にして、其始祖は山城國築山の產、正德五年浪花に來り、島の內錦袋町（太左衛門橋すぢ淸水町の舊名。）にて開業し、加ふるに、化粧に用ゆるまゆはけを製し商ふ。是浪花に於て眉刷毛を賣れる根元なりといへり。其製のよろしきを以て、其名、諸國にあまねく通じ名物となれり。今猶綿々して其名著し。近年、舊地を轉居す。

○筆匠壽光園保佐

今は以前とは家狹くなれども、長堀橋筋八幡筋に綿々せる、筆商の壽光園保佐といへるは古きものなり。

此家をほさといふは、此家の祖先は高野山の寺院抔へ筆を鬻ぎに行きし人にて、至て正直の性質なりしと、僧等、其人を菩薩の如しと字して呼びしとぞ。菩薩といふは、世に云ふ佛の様なる人と同じ意歟。それに因り保佐の字にかへて名とせるものと、余幼少の頃、老人の話に聞たり。

○三津寺前焼もち屋

三津寺の門前に、小き家にて焼餅を賣る家あり。是は古きものにて、余が幼年の頃にもありて、昔しより有ものなりと聞ぬ。

○てんてこ餅

明治以前炭屋町周防町の西南角の家に、壹個一文の餡餅を賣しなり。其名をてんてこ餅と云ひ、天保の頃は、其味ひの宜きと名の面白きと形ちよきを以て、人、大にもてはやして求めたりし物なり。慶應の頃には、其餅を賣らずして、繩草鞋などを商へり。

○麪類店突的

八幡筋さの屋橋の東の方南側に、突的といへる麪類店、天保中にあり。此家のをだ巻蒸は、其味他に勝れしを以て、名物の如く云ひしものなり。明治以前廢業す。

○蒲鉾屋加茂治、大小

天保中、島の内にて、鉾蒲屋の有名なりしものは、加茂治と大小の兩家なり。加茂治は太左衛門橋筋三津寺筋の北の方東側にて、大小といふは疊屋町すぢ八幡筋にあり。二軒共に繁昌せし家なりしが、明治以前に休業せり。

○人參風呂天淸丸

道頓堀の北河岸太左衛門橋の東濱地の家に、人參ぶろと云へるもの、天保の季頃に有て、(藥湯をせし家歟覺へず。)其家に天淸丸と云ふ賣藥を製す。其藥を市中に弘むるに、南京人の姿と成り、島の内人參ぶろ、積



と溜飲、はらいたに妙と、高聲に呼はりて歩行たり。これを鬻ぎに廻る者は、佐吉といひて白痴の如き者にて、身長大きなるに、頭は南京人の如き三つ組の髪を後へたらし、如レ圖姿に出立たり。此藥を出せしは一時の事にて、其家は近年まで有しなり。

○馬の餅屋

八幡筋相合橋筋の邊の南側に、馬の餅屋といふ餅屋あり。其家の店頭に長三尺計り、高さ貳尺ほどの木彫の鞍のみ脊におき、飾りなき馬の面に、お福の假面をかむらせ、臺の上に据かんばんとして出せり。此餅屋、古く營業せる家にや。其馬の看板、近世の作とは見へず。最もふるびたり。馬におふくの面をかむせる餅屋のかんばんは、昔より江戸および其他の地にも有て、是はあらうま(鳴美味荒馬)といふ隱語にて、覆面して製すの隱語に、おふくの面をかむらする物とぞ。此事、隨筆雜記などに載たるを見る。此餅屋、余幼年の時より此に有り。先年、島の內大火の節に燒失し、其後ち何處へ轉居せしか。其行どころをしらず。

○雞肉割烹舖駄六、大豐

雞肉を烹て賣舖は今は多くあれ共、天保中には至て少き者にて、北堀江六丁目(あみだ池南門筋瓶橋の西なり。)に鳥屋ありて、表には小鳥を籠に入てならべ賣る店にて、其內にて雞又はあひるを料理して客に賣しなり。此家の他には、大坂市中になかりしが、西横濱の東岸清水町の邊に、駄六といふ雞肉割烹舖開業し、大に繁昌するより、同じ河岸の南三津寺筋の濱に、大豐といふもの又開業して共に繁昌せり。是は天保の季か。弘化の事にて、此二軒が盛んなる頃は、堀江の鳥屋は衰へたり。又所々に雞肉割烹舖開店して、數多となりしより、安政の頃なりしか。駄六は廢業し、大豐は轉居して今も殘れり。

○木津屋於雪の傳奴小萬の事

南水漫遊に云、昔、島の内うなぎ谷に、木津屋左兵衞といへる藥種屋あり。此家に於ゆきといへる一人むすめ有りて、天性聰明して俠氣あつて、男子の如く擊劍、やわら抔を好て習ひたり。於ゆき甫て二八の春のことなりしが、四天王寺の彼岸會に詣するに、花の容をいとうるはしく粧ひ、大振そでの衣服を着て、下女を伴ひ、下寺町の口繩坂をのぼり往に、向ふの方より巾着切り(今云すりなり。)の惡漢二人、坂を下り來て、於雪が步む傍らに近づき、髮の飾りを奪ひとらんと爲すを、於雪は頓に惡漢の手を拂ひ除け、大の男兩人を、右と左りに投飛し、少しも騷ぐけしきなく、徐々と東をさして步み行きけるを、側に見るもの仰天し、惡ものも、肝をつぶし逃げ去りける。此事、世上に評判たかく、於ゆきが事を守して奴々とよびなせり。(或人の云く、此頃、於ゆきに似たる處女二三人も有て、皆於雪と朋友なりしと、されど其處女はかたること無かりしもの歟。世に傳へず。)此頃、芝居作者は斯る噂さの事を趣向の種となすならひにて、淨るり作者並木丈助、淺田一鳥は、速くもこれを戲文につゞりて、延享五辰年正月二日を初日にて、豐竹座のあやつり芝居に、客競出入湊に、奴小萬に打扮木偶は、彼の木津屋のむすめ於雪が事迹をうつしたるにて、夫れより於雪のうはさます／＼市中に高く、いつしか、奴の小萬と呼なすやうになり、又同年の七月に、中の芝居市川龍藏座にて、女尺八出入湊、黑船忠左衞門當世姿といふ狂言に仕組しより初まれり。爰に於ゆきは、是をよき事に思ひとり、彌俠氣まし自負して、人をあなどる事塵芥の如く、我終身を任せん男は、由井正雪の再生なしたらんより外になし。吾身は由井氏の妻女なりと罵り、常に黑羽二重の衣服に、菊水の紋をつけたり。(一說に、此由井正雪の再生といふは、强盜日本左衞門、本名玉島庄兵衞が事なりと、其者、楠家の裔なりと云ひ、正雪の如く菊水の紋の附たる服をきたりと、此庄兵衞なる者、若年の時、京都公卿の家に暫時奉公す。同時、於雪も其家に仕へしか。又京師に在しことの有歟。竊に庄兵衞に契りし事有と云。其後、於雪は大坂の家に歸り、庄兵衞は東國に行て、ついに强盜と成しとぞ。)されど岩木ならぬ身にもあれば、いつか和州郡山の藩柳澤權左衞門が妾となりぬ。(柳澤氏は有名の風流人

にて、椥里恭といひし人なり。又一說に、於ゆき、嵐里環といへる役者に契り、其胤をやどせしとも云ふ。）於雪又、常に云へるに、我家系は足利の寵臣三好修理大夫長慶が末孫なりと、（是は年たけの後にいひし事歟。）後年、遁世薙髮して後ち、三好正慶尼と號せり。亦一時、先祖は關白豐臣秀次公なり。近日、二百年の追福には、管絃の大法事を修行せんなど、、物ぐるはしく罵りあるきたりと、（又或人の話に、お雪、後に面に墨をぬり、其上に白粉をぬりて、步行たること有りと聞けり。）老後には、難波むらに住みて、先祖より持ちつたへたる家財調度は、同村中の月江院といへる寺院へ贈り、身をやすく暮せるうちにも、生得の俠氣ありて、一日、瑞龍寺（世俗に云鐵眼寺なり。）に大法事有りし時、俄あめ降て、參詣人難儀に及ぶ。其中には雨具の用意なく、傘をかるにも知音もなくして、寺の門前、或ひは民下の軒下にたゝずみて、老たるをいたはり、稚きを抱き、雨を凌ぐ有さまを、正慶尼見るに忍びず、頓に使ひを長町に馳て、傘百本餘買取り、一日も知らぬ人々に借あたへぬ。其外、生涯の行狀枚擧なすに遑あらず。○正慶尼、若かりし頃より、和歌、俳諧、發句を嗜み、書もまた拙からず。老年に及びて春を迎へし詠あり。云く、

此年亥極月思ふよし有て、難波苅谷何がしの許に住る所より、方能往新年迎へんとす。然るに廿七八日より病に伏、廿九日は大に惱、亭主繁女、かいほうをろそかならねど、くるしさたへがたし。暮に及て夜更て丑滿の頃にや。繁女、ぞうに祝ひ給へとさまぐ\祝儀すゝめ給ど難レ喰、時、いかにと問。寅の後と有。され共惱事甚成は、頓て身まかりもやすらん。此家の思はく氣の毒ながら、無二是非一觀念せる內、鳥の音鐘ひゞくなど聞るに、早としもたち行さま成、ともかく有る身なれば、

鳥鐘の聲もをしまぬ年の丈

明近きに冷寒共に募る、くるしさを凌、そのまゝに寢入もやせし歟。いかゞ夢成るべし。廣野に至て晴々と見渡す。今迄の苦さもなくあれば、偖は死けるとぞ嬉しく、從レ是何方へ往べしと思ふ內、幼少なるわらんべどものこゑ、さまぐ\に聞こゆるに、是以レ何と頭上見るに、東の窓より太陽赫々と指入給

ふこそ、いまだ死ぬと心付、本意なさいはんかたなし。

未来歟と思や難波の初日影

既に齢は七十の六も重ねし老が身の、又存命ものうき、たゞ命終をのみ奉レ念に、つたなき運命宿業あしく、罪淺からぬぞかなし。婆婆の因縁難レ盡、最悲しかるや。

うしや世に又存命て何歟せん己が身ながら我に耻かし

子正月　　行年七十六歳　　三好氏老婆正慶謹白

これ生涯の絶筆にして、幾日もあらず歿す。文化元年子の春なり。苅谷は、難波なら北の口にて藥湯を業とす。(此苅谷の事は、後卷に記す。)

○六軒町の娼家并に春木屋梶

相合橋の北には昔し娼家多く有し處に、八幡筋の邊を六軒町といひしとぞ。こゝに春木屋伊右衛門といふ娼家あり。寶暦の頃、此家に梶といへる妓婦ありて、其女、美ならね共、天性大膽にて諸藝にわたり、三味線は名家の法師をも欺き、茶湯、活華、香道に熟練し、手跡は長谷川流の能筆にて、諸事、人の下に出でずして、自ら全盛と呼れたり。髮の飾りの櫛笄なども、大金を出して是を求ると雖も、仲居花車の輩ら、是を賞賛ば、直ぐに惜まず其者へ與へり。客に無心をいふにも、百金より以下をいひ出すことなし。故に遊客、容易には馴染になること難し。田中卯右衛門と云へる人、此梶を身請して妾となせども、驕の甚だしきにより暇を出せり。其後ち、京都の或富家の妾となせども、初めの如く暇を出すに、其後、東武に行て妓婦となるに、梶といへる名は、彼地までも聞えある事なれば、一度は流行なしたれども、いつしか花を失ひ、終る處を知らず。古今稀有の婦なりと、南水漫遊に記せり。

○俳優坂田藤十郎并川水船始め

南水漫遊に云、往昔、京都に坂田藤十郎といへる浄(やつしやく)の俳優ありて、飯米は一粒えりに撰ばせ、大坂へ其勤

なす内も、日々、京都の加茂川の水を汲とらせて飲たり。世人の云へるに、藤十郎は高金の給を取ると雖も、身の程を知らざる奢侈をなすものなりと云ひあへり。藤十郎、これを聴ていふ様、我日々に飲食の物を撰ぶは、更に榮曜にてなすには非ず、高給を取りて出勤する身なれば、若し米飯の中に石ありて歯を損ずるか。大坂にて飲馴ざる水を呑み腹痛せば、芝居へ出勤も出來ず。左ある時は、銀主方へ相すまざる故なりと云へりとぞ。是を聞くもの、實に一理ある事なりと云ひしと、昔の俳優は斯の如く、其身大切に養生を専らにせり。

○又一書に云、坂田藤十郎は越後の産にて、京都に來りて俳優となる。寶暦六年、六十三歳にて死せりとあり。

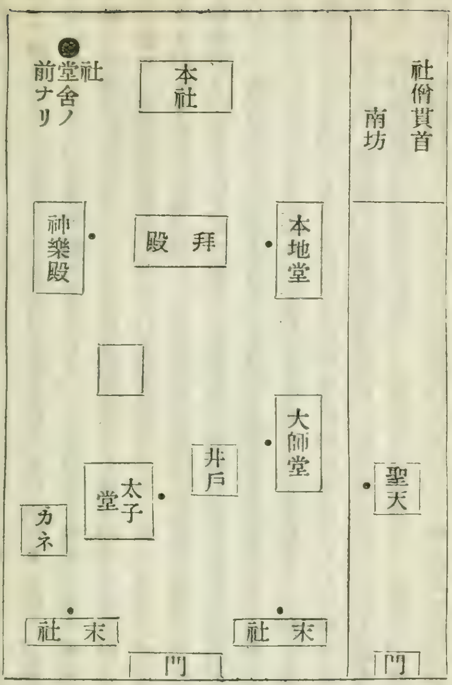
○又、馬琴隨筆の中にも、坂田藤十郎が事を記し、藤屋伊左衛門の役を勤めしときの書も載せたり。其始め、此又、南水漫遊に、大坂の俳優、昔の嵐小六といひしものも、平常に淀川の水を汲ませ飲みたり。此小六の乳母の弟、小六の家に食客同様にて居しが、毎日、此男に天王寺村相坂の清水を一荷づゝ汲に遣はし飯水とす。一時、小六思ふに、一荷の水に毎日相坂まで勞をなすほどならば、小舟に棹さして淀川の水を汲みなば、飲水、澤になるべしとて、頓て小舟を造り、是に水桶をのせ、彼男に日々淀川の水を汲取らせければ、近邊の者も茶の水ばかりは、道頓堀の惡水を飲まんより、淀川の水を所望せんと、彼水を遣ひ覺えしより、島の内の大靑樓二軒三軒いひあはせて、小舟を造り淀川の水をくませける。是天明の頃のことにて、其後ち追々、水舟殖て、仲士なども此ふねを造り、川水を鬻ぎ始め、後ちには株ものなりしなり。

浪華百事談　巻之七

○生國魂神社沿革

生國魂神社の鎮座は、神武帝の御宇、二拾八年戊午九月と云ふ。祭る所は生國魂神（一に活生神）、國魂神（大國主命）の二座なり。（此神は天降二拾八神の中なりと聞く。）舊鎮座の地は、巻の一浪速上古圖摸寫の中にある如く、難波大郡の地にして、方今鎮臺と成る、大坂舊城の内にあたれり。尤も古へは難波の大社と崇敬せし社なり。（古へは社地廣大なりし歟。）然るに年を歴て、社の邊りに蓮如、本願寺を造立す。（一説に、生國魂神社の神官、これを忌み嫌ひたりと云。余按ふに、方今、座摩神社の前に、南御堂の有が如きものにや有らん歟。）而して天正年間、石山合戰の際、社殿兵火に罹りて炎上し、平定の後ち、僅に小社を建營せり。然るに天正十二年、豐臣秀吉大坂府城を築く際移轉して、今の地に壯觀成社殿を造營して尊信し、秀吉奉納の神輿も有り。又後年、秀頼の寄附物も有しとぞ。又年を歴て、慶元の役に兵火に罹りて回祿せり。而して平定の後、元和二年に德川秀忠再建有て、舊に復し美觀の神社となり、社領地を附し、（社領地は難波村中なりと聞けり。）神官、社僧に守護せしむ。（神主は松下氏、社司は中島氏、大藏氏、杉村氏、松本氏、藤江氏、森氏、喜多川氏、神子は大進和泉、石見貞女、社僧貫主は南坊志宜山法案寺と號し、紀伊高野山末派眞言宗なり。又櫻本坊、新藏院、遍生院、曼陀羅院、觀音院、醫王院、地藏院、覺圓院、持寶院にて、是を世人、生玉拾坊と云へり。神主及び社司の宅は、社の東方に在りて、此地を世人、神主邸と呼べり。又社僧貫首は社の北の傍らに在て、其他は社の南北の地に在り。其北の方を世人、眞言坂とは云へり。）然れば明治以前は、此略圖の如くにて、神佛混淆の地なり。其表門は朱塗にて、左右に四天王の像立ち、本地堂には聖德太子の作藥師如來を安置し、大師堂には弘法大師自作の石像を安じ、太子堂には聖德太子拾六歳の影像を安じ、北の末社には天照大神、豐受大神、大己貴命、事代主命、少

彦名命等を祭り、南方の末社は八幡大神、住吉大神、嚴島神、金比羅神を祭りたり。又北の方、南坊の前には聖天堂あり。其東、蓮池の傍には、辨財天祠、妙見祠ありしなり。然るを神佛混淆廢止となり、佛堂及びそれに附屬の門鐘樓等を取拂ひ、方今の如く成て、社格官幣大社に列せらる。前條の如く成が故に、



社地東端に立つ、大鳥居の兩柱にも佛語を彫刻せり。○方今の社地にて畝火山遙拜所は尤も明治維新に設られしにて、又繪馬舍、神馬舍、神庫、能舞臺等も、後年建つものと覺ゆ。又一時、本社の東北、方今、櫻林と成る地に、末社三社ばかり有しが、今は非ず。又本社の西に祭る淀姫神社は、他より此に遷したるものなり。○當社本殿は昔より八棟作りにて、浪華中、他の神社には無き造營なり。

○豐臣秀頼寄附石燈籠

攝津名所圖會東生郡之部、生玉社の條に、社僧貫首南坊を記し、「石燈籠、南坊庭中に有り。豐臣秀頼公の御寄附と有。此石燈籠は如何。南坊道頓堀日本橋の北詰の東へ移轉して、生玉社地に舊ありし本地藥師大師歡喜天も、方今遷座なる。此燈籠も此に有る歟。余未す聞かず。

○榎稲荷祠

前同書同條に、稲荷祠、南坊庭中にあり。古へは御城中に有て、榎稲荷と稱すと書す。之れ方今、南坊に祭る稲荷歟。生玉社內の末社に、近年迄祭りし歟。亦淀姫神社と今稱するが、若それに非ずや。社地の東馬場前と云ふ地の南側に、榎の大樹有て稲荷社あれど、之れは別の祠なり。余、之れを未考ず。一說に方今も、天滿神社の內に祀れる白米稲荷神といへるなり。此神、古へ生玉社地に祭りしなりと云ふ。

○北向八幡宮

北向八幡宮は、生國魂神社の攝社にて、八幡大神、神武帝、神功皇后を合祀す。當社は天正の頃より、大坂城の諸士、此地に於て攝津名所圖會には、慶長中と書す。）射術調練を爲すにより、勸請せし神社なり。北向に祭るは府城守護の謂なり。又、例年陰曆五月五日、流鏑馬あるは其遺風なりと云ふ。

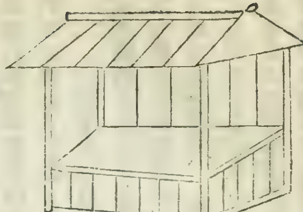
○鞴神社

北向八幡宮の前東の方に、鞴神社と書す額を揭げたる小社あり。祭る所の神詳ならず。當社に鍛冶の奉納せる額あり。余、之を見て想像するに、稲荷神にてはなきかと思ふ。

○辨才天祠の富會幷富の札屋

生玉社地に舊ありし辨才天祠の富會は、每年正月七日に昔は執行ひしものにて、此富會は、攝北箕面山瀧安寺辨才天の福富會、又大和信貴山毘沙門天の福富會などとは異にし、富の札を數百名の衆人に賣渡し、其集る金を以て、一番より百番までに、多少の金額に分ちあてるものにて、一番は金千兩とし、百番は金八百兩位とし、又五拾番は金五百兩位とし、又十番、廿番、三十番、四十番、六拾番、七拾番、八拾番、九拾番を拾ぶしと名づけて、又十五番、廿五番等を五ぶしと名づけ、其番の前後の番、一番、四十九番、五拾壹番、九拾九番などを兩袖と名づけ、譬へば節袖の間金壹兩宛の物なれば、節は金拾兩宛、袖は金五兩宛などに爲すものと、余、老人に聞けり。其富を突場所は、圖の如き床高き假家の如きものを建て、札箱

の中へ木札を入れ、大錐を以て札を突き、賣渡したる富の札と合せて、金を渡すものなり。此富突場、辨



才天祠の前に、平日も建おきたる様にも思ひ、又本社拜殿の南、神樂殿の東に有し様にも思ひ、余、幼少の時なれば確と覺えず。又、長町大乘坊毘沙門堂の前南の方に、富つき場、平日にも建おきて有しは、確に覺えたり。斯の如き富會、天保の季まで大坂にては、此處と大乘坊のみ成が、諸國に有しものとぞ。

○右の富の札を衆人賣家を、世人、富の札屋といひ、所々に有て、余幼少なる時、心齋橋すぢ南久寶寺町の南西側に一軒ありしを見て、今にあらまし覺えたり。其家の門前には、緋羅紗に金絲を以て大書の縫ひして、黑又は萠黄などの羅紗にて、縁をとりたる大幟を立て、店頭には富會執行ふ佛寺へ奉納す米俵、或ひは竹馬に片木を釣り、それに金封をつけ拵して飾り、富會の日の書附、番々の金額附を貼り、屏風の如きものに、富の札を挾みならべ、或は提燈を釣り、ぼんぼりなども釣て、夜は大燭臺の大蠟燭を點し、何となく花麗なる拵にせしものなり。富の札は仙過紙の厚きものを、長五寸許り幅二寸程にたちて、夫れに番號をふとく黑にて書き、辨才天の富會なれば、巳の丸の判又十二支の合印の文字の判、其他種々の判を、黑、朱、藍、青肉などにて捺たる物なり。其價格は大概一枚金壹分(方今、廿五錢に當る。)位の物にて有しとぞ。一枚を求めがたき者は半割と云ひ、金貳朱宛出して、一枚の札を二人相合にて求め、又四つ割にしても賣しとぞ。偖富の金、あたりたる時は、札を賣たる家より札と引換に渡すに、富會執行の佛寺へ奉納金、札賣主の手數料、其他にも種々名目を付て引去り、全く當人の得るは、半額程になるものとぞ。此事、天保十三年德川改革の際停止となれり。

○馬場前神主屋敷の遊女屋

生國魂神社の大鳥居より東方、一丁許りの地を馬場前といひ、又大鳥居の一丁西、北向八幡宮の前より

北へ行く町と、社の東南池の西端の地を、神主やしきと云ひ、明治以前には下等の青樓ありて、其妓、娼妓の居し處なり。

○稽古淨瑠璃寄進免許

南水漫遊に云、寶永四年生玉社内に於て、稽古淨るり興行の義御免あり。是稽古淨るり、寄進淨るりの始なりと記せり。此頃は生國魂神社へ、日々參詣する者多き時なりと聞けり。其後、漸々に淋しく成りしとぞ。

○生玉社地粟餅屋

十返舍一九が著作の膝栗毛の内に、生玉社地に粟餅店ありて繁昌せること、文中に載たり。其店、何れの地に有しか。余聞たることなし。

○眞言坂

方今、生國魂神社の北門より北へ行き、高津社の通りに出る坂は、社僧の寺院、坂の上にありし時は、眞言坂と字せり。其坊は既に先年無くなりしが、字は今に云ふ人あり。

○櫻本坊秋葉社聖天堂

眞言坂の上東側の北端に、社僧櫻本坊の寺院ありて、其内に秋葉權現祠と聖天堂有て、兩所とも參詣する者多かりし。而して社僧廢止、寺院取佛ひの時、聖天堂は下寺町の圓正寺へ移轉なりしが、秋葉祠は何方へ遷したるか知れず。

○持明院金毘羅祠

生國魂神社大鳥居の西の筋の角に、持明院といふ眞言宗の寺あり。其寺内に金比羅の祠あり。其神體は京都御室仁和寺宮より、當院へ御寄附なりしを、鎭守とせしにて今もあり。昔は詣人多き社にて、上の金比羅と稱す。當社をかく云へるは、法善寺の内の金比羅を、下の金比羅といひ、高津社の鳥居前にあ

る寺院に祭るを、中の金比羅といひ、此を上の社といひて、昔は毎年十月十日の會式の時、衆人必らず三所へ參詣せしとぞ。余が若年の時も、三所へ詣る人多く、高津鳥居前より此邊大ひに賑はしき事なり。今は最詣人少き社なり。

○離緣厠

今は有かなきか知らねども、或人の云へる、持明院の本堂のほとりに厠ありて、其内に入りて離緣を祈れば、必らず緣きれると聞、不寀き事と思ひ居しが、其後ち又、京師の人の話に、同様のもの、洛東音羽山淸水寺の本堂と、奧の院との間に有りと云ふ。是は厠貳箇所ならび建て、其一方の内には離緣を祈り、又一方は緣結びを祈れば、かならず何れも叶へりとぞ。希有なるものも有ものなり。

○金子菓子舖並娘殺の事

眞言坂の下の北、高津鳥居前の筋の西南角に、金子と呼ぶ菓子商有り。其家は累代して古き家なりと、今、劇場狂言になす金子娘殺しの騒動は、此家に有しことにて、文化ごろのことと歟。其娘の婿となるべき人、近年まで存命へて、七拾餘才にて歿せり。其人、余が知己にて、播州飾間津の產にて大坂に卜せり。其人に聞しに、騒動ありし頃は、金子の家は孀主にて一人の處女あり。手代、丁稚、下女などをつかひ業をなせり。此に阿波國の產の手代ありて、天性少しおろかしき者なるが、平日に近隣の人の其者に對ひ戯れ言に、其方は娘の婿と成し、金子の家を繼すべしとの事なりと云ふ。其者、これを實と思ひ、心裡に喜悦居れり。而して故鄕へ歸ること發りて、暫時の暇を主に請ひうけ、阿波の國に歸れり。其不在中に此物語をせし人、元來親族といひ婿になすによき年齢なれば、近きに迎へて娘と夫婦にせんと約束す。此事又、近隣の人聞けり。斯て阿波へ歸りし手代戻りて、舊の如く金子に勤んとするに、國より歸るの遲きを以て、代りの手代をおきて使ひ居れば、其者に孀主はことわれり。其者、案に相違して大に力を落し、兼て馴染の近隣の家へ行、雜談などなすうちに、娘に婿の定まりし事を聞くより、大に憤りを發し、孀、處

女を害せんと欲し、夜ふけに忍び来つて、蚊幮の中に臥たる婦とむすめを殺害し、手代、丁稚、下女には傷つけ、已も死なんとすれども、死がたきを以て井の中に飛入ぬ。而して夜あけて夙に傷をうけたる手代、這ひながら道頓堀角の劇場の前なる境屋と云ふ金子が親類の芝居茶屋へ来りて、始終を語れば、主驚きて、頓に金子の家に至り、官へ訴へて検死をうけたりと、爰に當時有名なる劇場の狂言作者、其前夜、今橋の築地の旅舍に友人と宴をなし、夜更けたるを以て其旅舍に泊す。其處へ劇場より（若太夫芝居歟。）銀主の手代頭取など馳来つて、金子の騒動を告げ、切狂言に出し度を以て、至急に戯作なしくれよと依頼せり。作者某、頓に諾し駕を命じて乗り、道頓堀へ来るまでに、駕の中にて狂言の組織を作り、其日直ちに、鐘鳴今朝噂と藝題を附し看板を出し、俳優に俄に稽古をさせて、翌日より始めければ、衆人珍らしとて見物に来りて、大入せしとぞ。余が少年なりし時、眞言阪の北東南角に、（騒動有し家のむかひ角なり。）金子と暖簾をかけたる菓子屋あり。是如何なるか。前に記せる家は、婦、處女死して絶家せり。若し其親戚の者が家をかへて初しもの歟。又別人なるか。是を前談聞し人に問ふことを忘れたり。後ちに有し金子といふ家も、安政ごろには無かりし様に思へり。

○蓮光寺摩耶紅梅

高津神社の鳥居より、半丁計り東の南角に、蓮光寺といふ寺院あり。其堂前に栽たる摩耶紅梅は、老樹にして、花色ことに麗はしく見るに足れり。

○駒ケ池の舊跡

生國魂社の大鳥居より、壹丁計り南に行けば、東へ通ずる小路ありて、其北側に井の如きもの有を、駒ケ池の跡なりといひ、又此地の字にも呼べるが、其處實分明ならず。浪華舊圖中にもこれを見ず。此池は聖德太子、駒の足を洗ひ玉ひしより、名づけしものと口碑に傳ふ。同名の池、天王寺境内にも有なり。

○粷類店玉屋

谷町筋の駒が池より、少し南の西側に玉屋といひ、槻の板に玉の畫をゑがきて、商標として出せる麪類を商ふ家は、昔よりある家にして、昔は高津社前の湯豆腐屋と、髣髴たる繁昌せる家なる由、今は大に衰えて、知らぬ人もある様子には成りたり。尤も昔は大坂市中に、麪類店も今の如くならず。且製し商ふ品もよろしからずして、殊に蕎麥を客來れば、直にうちて出す家は最少し。此家は温飩、蕎麥、麪ともに、佳製なるを以て賞せしものなり。

○天王寺城跡

往古、元龜天正の頃、織田信長、石山本願寺と戰ふ。其際天王寺村に城を築きて、佐久間信盛を籠居させて、石山を攻させたり。然るに信盛、陣營に於て諸將を聚めて茶會を催す。信長、これを聞て怒り、信盛を蟄居せしむ。當城天正十年に沒落し、其跡へ後、年月江尼寺を造立せしなり。されば月江尼寺の表門を入れば、道下りて谷の如くなり。又上つて堂前に至る。其低きは城ありし際には、壕なりしと思へり。

○月江尼寺

月江尼寺は谷町すぢの南、天王寺町の西側にて、光明山林照院と號して、淨土宗の尼僧住す。永祿十年、東卯比丘尼の開基、中興は惠光尼なり。境内に遊行柳、短冊塚、櫻樹、紫藤あり、茶店の土器投は昔よりありて、古風なる戲れごとなり。

○風吹不動石像

風吹不動の石像は、口繩坂の上天王寺町の角、太平寺の境内にあり。是は昔有名なりし醫師北山壽庵の墳にて、不動の背面に文を彫せり。北山氏は友松子と號し、父は支那人にて、長崎丸山の妓婦と會し産したり。大坂に住して業を僧獨立に學べり。元祿年間の人なり。

○吉祥寺赤穗義士墳、朝鮮石

太平寺の北の方東側に、吉祥寺と云ふ寺あり。其門内の右の方に、淺野長矩の墓を中央に立て、其周圍

に大石良雄を始め、四十七名の義士の石塔婆を立たり。是を聞に永祿以前より、淺野家の今やしき大坂に在りて、其郷の寺院なるを以て、此碑を立たるものと傳ふ。されど攝津名所圖會の中に、これを載ざること不審。該書の印行は寛政年間なり。若し後年に造立せしにあらずや。又は羅島氏が書もらせし歟。不分明なり。爰に嘉永年中の頃なりしか。赤穗義士の年忌の年めぐりしことあり。其時當寺に於て、義士の木像及び所持の遺品を縱覽せしめ、衆こぞり集れり。其物品今も當寺に所有すらん。木像は其際寄附の人を募りて新調するものにて、東京芝泉岳寺にある像より餘程小さし。又遺物の事實を或人の語るを聞に、之れすべて贋物にて、その頃の估僧兼て之を企て、遂に前年より骨董舖にて、それに適する物をあつめ置て、年忌の來るを待て、木像と共に衆に縱覽せしめしとぞ。泉岳寺にある遺品とても同樣のものならん歟。

○當寺の表門の南北に立つ塀のすそに、赤き石を用ひたり。此石朝鮮の石なり。門内右の方に此石のことを彫書せり。方今は朝鮮物はめづらしからね共、明治以前には目にふれることの少くして、好事家珍とせり。

○釜被觀音

同じ寺町天鷺寺と號す。表に樓門の立つ寺院内に、釜かづけ觀音とて小堂に安ず。此ほとけの由來余未だしらず。定て古佛像ならん。

○錢觀音

源正寺の上の地の東北角なる、何寺とかいへる寺院内の小堂に、錢觀音を安置す。是は銅錢の火にあひて固結、其後ち觀音の像に似たるを以て、かく稱して崇めるものなり。是は此のみ成らず諸方にあるものにて、珍しといふ程には非ず。天滿に錢觀音のそばやといへるもの古くありて、其家にもまつれり。

○飯　塚

吉祥寺の西對ひの邊りに、明治以前修驗者の住し家のありて、瓶塚何々佛とか提燈に書して軒端につり、內に佛をまつりたり。此こしき塚余は不レ知。此邊に昔し有しもの歟。古圖中に見あたらず。

○祇空翁の文墳

太平寺のうちに、祇空翁のふみづか有り。翁は浪花の人にて芭蕉翁の門人なり。稻津氏にて初の名は靑流、竹尊者と號し、祇空と更名し、又敬雨と後に改む。俳諧をよくし又和歌をも詠ず。享保十八年に歿せり。

○春陽軒

太平寺の西の方の寺に、春陽軒と號すあり。禪宗なる歟。佛寺に軒號を用ゆること、他國に有かは知らねども、攝津國內には非ずと思へり。甚だ奇なり。

○珊瑚寺豐太閤の像

春陽軒の西隣に、一桑山珊瑚寺と(三五寺共書す。)いへる禪宗曹洞派の寺あり。善鱗和尙の開基なり。當寺の門內東の方に小堂ありて、是に長八寸計りの豐臣秀吉公の影像を收む。是は桑山修理大夫當寺に寄附する處なり。豐公六十七歲の肖像なりと云ふ。春秋彼岸には開扉して拜せしめたるが、今は如何かしらず。

○梅舊庵芭蕉堂

珊瑚寺の西隣に、梅舊庵といふ寺あり。其境內に芭蕉堂ありて、古作の桃靑翁の像あり。佳作なるべし。

○淨春寺の二王尊

梅舊庵の南に對す洞泉寺の表の左右に、長壹尺計りの二王尊の木像を安ず。これ甚だ希有のものなり。余按ふに、是は昔伽藍地にて、二王門建てありしを、年を歷て方今の如き寺院と成しもの歟。されど古へのすがたを遺さんとて、斯く小像を作りて安置せしならん歟。

○極樂寺藥師堂

佛智山極樂寺圓成院とは、世人のいふ遊行寺のことなり。寺說に往古聖德太子、勝曼經講讃の靈場舊跡なり。時家相模國藤澤驛の淸淨光寺一遍上人遊行の時、天王寺に參籠せらる。其寓舍の寺院なり。因て遊行寺と呼べり。藥師堂は古へより有しが、大破に及びしを、遊行五十二世尊存上人これを求て再營し、遊行一派の道場となる。

○遊行寺芭蕉翁像、同碑

遊行寺本堂の側らに、芭蕉翁の座像ありて、長壹尺七寸なり。此肖像は初め近江にありて、江戸に遷して姑くありしを、俳人二柳舊國蝶夢など、當寺へ寄附せしものなり。又碑は寺內の墓の西北の方に有り。高さ九尺、表題は黃檗山の僧佚山の筆、背文は滋野井中納言久澄卿の墨跡、銘は豐前國の醫師香月牛山の撰なり。

（表題）　芭蕉翁墓　　黃檗佚山筆

（背文）　曼倩談語　相如俳文

玅辭奇句　思入二風雲一

碑銘曰　〔割註〕享保十九甲寅晚秋日前豐倉藩醫官八十翁牛山香月益誌。」

桃青子。姓松尾。字甚質。號二芭蕉翁一。產二于伊賀一。官二于伊勢一。卒二于難波一。其顚末載二于野坡子之碑文一。故不レ贅矣。余嘗觀下世間九流百家。稱レ師呼レ弟者上。生前懷二其德一者最多。及二身歿一也。報二其恩一者甚少何乎。蓋學二其道一而未レ得。則不レ遠二千里一。來得二事左右一。而仰望二其德一。是有レ所レ求二于彼一也。既得レ之。則棄レ之如二辨髦一。以恥レ稱レ師。況乎報二其恩一耶。夫俳諧者和歌之一體也。嗜レ之者。稱二之道一。而擇二之師一者不二亦宜一乎。翁素嗜二此道一。壯而致仕。遂離レ鄕而到二兩都及難波一。所レ之處門人弟子。營二室廬一致二衣食一以給焉。然其性洒落。四壁而立。所レ寓無二突黔之地一。其動靜語默必於レ誂。可レ謂二

此道之盟主。滑稽之巨擘一也。嘗謂二弟子一曰。俳諧者和歌之一體也。古哲所レ謂和歌無レ師。伸二已之性情一而吟咏焉。而天下之口。非二一世與レ時相變一矣。以レ故格調亦自異。猶下和歌於二今古一唐詩於上二盛晩一。然唯顧二結選道如何一耳。賴翁得二此道一。解二其惑一者。億萬翕然而化矣。蓋關西東嗜二此道一者。悉莫レ不二爲レ之歸一。豈是皆稱二其流亞一。就レ中野坡子。傑然繼二其緒一。以倡二此道于四方一。當二翁之十回諱辰一。遠二來西肥一。縱二更其門人一。而建二碣于長崎一乎。自裁二碑文一。復當二十七回忌之歷一。來二筑紫一。與二其弟子一相謀。而建二碑筥崎一。今茲來二赤間關一。券二防長以東一。迄二難波一。諸州門生。而彫二刻石碑一。建二于天王寺裏某所一。其他翁之墓。散二在諸州一者。一在二江之義仲寺。一東都深川長慶寺一。其在二洛之雙林寺一者。翁之門人支考所レ建云。今野坡子所レ建者。蓋難波翁之所レ卒地也。是欲下傳二師德乎久遠一而不朽上。謝二師恩一乎。當二已以不レ誼也。一日野坡子控二余門一。來告曰。我既老矣。建二翁之五十回忌一。亦不レ可レ知。故有二此擧一。今年實翁之謝世四十一年云。乞二碑文余一曰。吾子巧其勤哉。余雖二不敏一不二敢辭一。嘉下奬其欲レ謝二師恩一之志上。爲レ詩云。

○愿云、野坡は姓は志多、通稱彌助、越前の產にして浪花にトす。俳諧に名あり。元文五年七十八才にして歿す。

○孔雀茶店

攝津名所圖會の中に、孔雀茶店の圖を、下寺町の條に挿畫して、其地位を記さず。之れ寛政中は、兒童も知るを以てならん歟。其茶店の跡は今も有りて、下寺町筋御藏跡町の通りの西北角、則ち萬福寺と云寺院の西對ひなり。孔雀茶店の名は、所謂方今下三番村中にある鶴の茶店の如きものにて、茶店の庭中に孔雀および名鳥を養ひ、休憩する人の目を慰めん爲めとなすものにて、想ふに、今博物場中に、禽鳥畜獸を聚めて、衆に縱覽せしむる分野とひとしき物ならん。今は孔雀如きは、珍とすべきものならねども、寛政のころには、最めづらしく見しものにて、衆こぞりて此茶店に來りしとおもへり。此茶店に鳥を縱

覽させしは余幼年天保の頃には、すどに止めたり。されど孔雀茶店の名は人稱へたり。其頃には難波新地に鉢山園と(鉢山園の事別記す。)いへる茶店ありて、其庭中に孔雀、丹頂の鶴、錦鷄などの類を養て衆に見せしは、孔雀店の趣きにならひて爲すもの歟。其頃も是を珍らしく衆人いへり。又天保の頃には、孔雀茶店の半丁計り南の西側に茶店にはあらずして、表に磨を糸にて釣り、石を雞卵の上に置などの奇術の物を陳列し、内には鷲、くまたか、白鳥、錦雞、および種々の鳥、又熊、鹿、猿などの禽獸をあつめて、縱覽させせたる物あり。是は其頃流行しものにて、此處のみに非ず。船場難波神社の内にも有り。又京師には伏見街道洛東の八坂前、淸水寺の前にもありしにて、方今千日前の觀物場に、時々興行せる動物會とひとしきものなり。されど今の如く充分に種々あつめしものには非ず。

○御藏跡幷開路

方今御藏跡町と稱する處は、昔四天王寺の倉庫の有し地なり。其庫いつの頃まで有しもの歟。未だ詳ならず。此地は西に通ずる道路はなく、人家も疎にて田圃地なるよし、此開路の事或人の話に聞けり。文政の季歟。天保の初めの頃かに、長町すぢ(今の日本橋筋なり。)御藏跡の西に、(今開路と成る西端、)挽物細工をなす工人の住ける。或日西國順禮をなす女が、其家の前を過るに、盜賊其女の旅費金多分懷中せることを知りて、掠奪んと四五人前後よりはさみ捕んとなすを、女は金を取られるを恐れ、一生懸命に逃まわり、辛ふじて挽物匠の家に逃入たり。挽物匠の主は俠氣の者にて、始末をきゝて脊戸口より女を奔らしむ。稍程へて四五人の賊、順禮の挽物匠が家に逃入しことを聞て來り、主に女を出せよと强談して迫れども、主は少しも恐れず、潜居させしこと非ずといふ。賊等怒て主を責る時、近隣より追々と人集り、多數となるを以て、賊人捕へられんことを恐れけん。頓に遁走せり。而して其後ち賊忍び來つて、挽物匠の家族一人ものこさず斬殺たり。當町に住居せる人々、挽物匠の横死をあはれみ、菩提の爲めにとて協議して、其住居の地所建物をも持主に購求め、家をこぼちて新開路となしたるなりと、

○妓婦夕霧の墓

新町の妓婦夕ぎりの墓は、下寺町源正寺坂の南、淨國寺の內東北の方にありて、近年九軒町の木村(吉田屋)喜左衞門、其他石塔婆を磨きたり。之れ夕霧の年忌にあたり、弔祭をなす時の事なり。夕ぎりは元京都の島原に有りて、寛文十二年大坂に來り、新町の扇屋の抱へとなり、至盛の太夫となりて、延寶六年に歿したりと、一書に、安永六年夕ぎりの百回忌を、新町の扇屋に營みたりと記せり。或人の云へるに、夕霧は大坂の名妓なれども、昔島原に至盛なりし吉野大橋などに競ぶれば劣れりと、之れ如何なれば、吉野大橋は美婦のみならず。風流の道其他の藝にも勝れしものなりと、因に云ふ、夕霧伊左衞門の廓文章の演劇は、古くなすものにて、淨るりの藝題が廓文章か。歌舞伎狂言には、百千鳥鳴戸白浪といへる古き狂言の中にあり。又吉田屋の段のみも興行せしものか。馬琴隨筆の中に、坂田藤十郎が伊左衞門にて、(夕霧の役者の名今忘れたり。)興行せし事載たり。此藤屋伊左衞門と名づけるは、其實淡路を領せる稻田氏なりとぞ。氏夕霧を深く寵愛せられしと聞けり。夕霧が遺品のうちかけは、九軒町の木村の家に今に藏せるよし、余未だそれを見ず。

○極樂橋

下寺町の北端に架し石橋を、極樂橋と名を名づけて今も有り。これ南方に佛菩薩の像多く安置せるより、かく云へるなり。

○菊畑の字

極樂橋の西の地に、菊ばたけと字せる有り。此ことを聞に、昔こゝに大家ありて、其老人菊を愛し、數多うゑて樂しみたりし地なるよし。

○飮食店かけ酒壜

極樂橋の邊迄に、明治以前に欠酒壜と呼べる飮食店ありて、酒の肴は賣りて酒をうらず、酒を求る人あ

れば酒壜を携え、近邊の酒店へ其人の求るだけを買に行て、燗をして飲ましめし店なりと、其酒ぞくり數多あるに、一つも欠ざるものなし。依て世人かけ酒壜と稱せしとぞ。奇なる店なり。

○寶樹寺林泉

高津神社の東方上本町すぢに、寶樹寺といへる日蓮宗の尼寺あり。其庭中佳景にして楓樹多く、昔は天王寺村壽法寺に對して、紅葉のは衆人往て賞せり。今は如何か。當寺の紅葉を見るといふことを聞ず。

○相生の松

寶樹寺の南方、梅やしきより二丁計り南の角やしきの家の内に、相生の老樹の松ありて、塀の外より見ゆる。此地以前は松の四方には建ものなく、春桃花の盛りの頃は、松蔭に床机をならべし茶店ありて、余若年の頃松樹をしたしく見しに、實に珍らしきものにて、根もと一株にして、雌雄の松の幹立の交枝をまじゆ。其高さ丈に餘れり。

○上野宮の神社

上野宮のこと、攝津志に云、熊野御幸記に見へたる上野王子社なりと記せり。如何にも浪華古圖中にも同所に社を祀す。

攝津名所圖會には、社說により、欽明天皇神祠と記し、上野宮と稱すと書し、攝津志の事をも記して、上野王子とすれば天照大神なり。然らば社說には違ふなるべしと有り。合祀となれる歟。

○野中觀音

野中の觀音堂を難波寺といへるは非なり。難波寺なにはの大寺といふは天王寺の別名なり。當寺は遍明院といへり。本尊の十一面觀世音は行基の作にて、長六寸三分なり。大和の長谷寺の尊像と同木のよし、寺說に惡七兵衞景淸の守り本尊にて、日向宮崎にありしが、故あつて近江の三井寺知增院に遷して、後世此に遷せりと云ふ。

○墨洒地藏

野中觀音堂の門前に東向となして、中堂を建て立像の石地藏を安置す。其石像に墨しるなそゝぎかけて、眞黑になれり。これ如何と聞くに、地藏尊に祈願なすもの、其願成就するとき、墨汁を持來りて洒るよぞ。故に世人墨かけ地藏と稱せるよし。

○味原鄕

名所圖會に云、味原の鄕は東生郡の鄕名なり。和名類聚抄に云く、古市、郡家酒人味原餘戸と出たり。大己貴命の御子、味耜高彦根の命の天降り玉ふ、神代の名なるべし。味耜の字に象りて味原とよぶにや。と記す。延喜式に味原の御牧寮の牛の御牧とす。これ味原の鄕をいふか。

○高彦崎

味耜高彦根の命の降臨の地なるが、味原いけの東にありて、夫木集のうち鎌倉右大臣のうたに、

あめつちのひらけし代より神さびてはるかになりぬ高彦の崎

とあり。

○大葉刈山

おほはかり山は味原池の西にあり。相傳ふ、神代の名所なりとぞ。詳ならず。

○漁父淵并山椒魚

あまがふちの跡は、猪甘津橋(鶴の橋に同。)の北方なりと。上古深淵にして異形のもの住りと、(此淵は百濟川の內歟。日本紀に云く、推古天皇二十七年秋七月。攝津國有₂漁父₁。沈₂罟於堀江₁。有レ物入レ器。其形如レ兒。非レ魚非レ人不レ知₂所名₁云々。余按ずるに、此物鯢ならんか。弘化年中のこと成しか。味原の池(世に産湯ためいけと云もの、)の中に鯢ありて、里人それを得て、山小橋の寺院內にて、衆人に見せし事有り。余少年の時にて人に伴れて往き、したしく見るに、長三尺餘もありし。鯢は其形やもりに

類して、頭圓く手足と稱すべきもの指五本有て、恰も人の手のごとく、脊は淡黒く茶いろを帶び、腹は白く脊には黒點あり。又山椒魚の文字鯑と鯢とあり。彼是によれば非レ魚非レ人と、日本紀に記せるにかなへるか。相模の箱根山中に鯑ありて鬻ぎ、疳の藥とす。されど余見るに小さきものにて、長け三四寸なり。其最大なるもの美作吉野郡の地に多くありと、彼地の人に聞けり。川にすみて時々岩上岡又は山にのぼる。大なるもの四五尺も有るよし、里人鐵砲を以てうちとるとぞ。其肉を食すに味ひ美ならず。且山椒の香あること甚しと、依て山椒魚の名あるか。

○味經宮の舊迹

日本紀に曰く、孝德天皇白雉元年春正月辛丑。車駕幸二味經宮一。觀二賀正禮一。是日車駕還レ宮。白雉二年冬十二月晦。於二味經宮一。請二二千一百餘僧尼一。使レ讀二一切經一。是夕燃二二千七餘燈於朝庭內一。使レ讀二安宅土師等經一。於レ是天皇從二於大郡一。遷二居新宮一。號曰二難波長柄豐碕宮一云々。

萬葉集のうちに、

(上略)見まくほりする御食むかふあぢふの宮はみれどあかぬかも

といふ長歌あり。又「夫木集」に、味經宮攝津國とす。又うたあり。

田鶴のなくあしべの浪に袖ぬれて味經の宮に月をみるかな

此宮の舊跡は小橋村にありと云。一說島下郡の味舌の鄕といふは誤りなりとぞ。

○難波宮の舊蹟

舒明帝聖武帝の皇居なりし難波宮の地は、小橋村なりと云。此地のこと續日本紀に載せたり。行宮なりといふ說もあり。

○法藏山

法藏山は小橋むら產湯稻荷社の上にある岡の事なりと、此名は味經宮の條に書す。孝德帝の御代に二千

一百の僧尼を請じて、經を讀しめ玉ひし舊跡なるを以て、かく云ふなりとの說あれども、此地は比賣古曾社の舊地なりと余は聞たり。

○產湯神社

產湯神社は世人產湯稻荷と稱し、大小碕命の產湯の淸水ある地に祭れるを以ての名なり。當社は豐受大神、大巳貴神、少彥名神三柱をまつれるなり。

○大賢木神社

大賢木神社は、產湯神社の傍らの岡の上に鎭座。これ前に記す法藏山の名ある地なり。祭る所の神天照大神、比賣古曾神を合祀す。此地比賣古曾神社の舊地にして、其舊圖當社傍らに揭げ、又比賣古社の神寶の內にもあり。

○比賣古曾神社

比賣古曾神社、今は東小橋村に鎭座にて、同村產土神なり。祭神下照比賣神、此御神は大己貴神の御女にて、天稚彥命の御妻、味耟高彥根命の御妹なり。亦の御名を稚國玉比賣又天探女とも申し、神代に天磐船にのり玉ひて、此にあま降ります。よりて此地を高津と號けり。當社の鎭座いつの頃か定かならね共、其舊社なるべし。垂仁紀に曰、垂仁天皇二年(中略)神石化ニ美麗童女一。於レ是阿羅斯等大歡レ之欲レ合。然阿羅斯等。去ニ他處一之間。童女忽失也。阿羅斯等大驚レ之問ニ己婦一曰。童女何處去矣。對曰。向ニ東方一。則尋追求。遂遠浮レ海。以入ニ日本國一。所レ求童女者詣ニ于難波一。爲ニ比賣語曾社神一。且至ニ豐國國前郷一。復爲ニ比賣語曾社神一。並二處見レ祭焉、云々とあり。延喜式に曰、東生郡比賣許曾神社。名社大。月次。相嘗。新嘗。三代實錄曰、貞觀元年正月授ニ從四位下一云々。當社往古より荒廢數度にて、修營も又數々なり。後柏原帝の御宇、足利義晴社殿を嚴かに造營せること有り。其壯觀なる社は、天正年間石山合戰の時、兵火に罹りて灰燼と成り、後年村老小社を建て祀れりとぞ。又當社中ごろ舊神號を用ゐず。古字豆

天王社と號し、又牛頭天皇社とも稱し、天明八年に舊號に復して、比賣古曾社となすと云。之れ神社の樋代より舊記神器の出て、明白に知れしものとぞ。末社には阿遲速雄祠若宮、大葉外祠、高津八幡祠、玉敷祠、牛頭天王祠、天滿宮、神木賢木殿と、名所圖會に載せたれども、前年詣し時末社はなき樣なり。神寶には、〇大鷦鷯尊聖像（仁德帝なり。）御長壹尺二寸、〇大小椅命、長四寸、〇後醍醐帝綸旨、〇御柏原高墓御製宸筆、〇當社神像、〇神功皇后御鏡、〇顯宗帝御寄附棹鹿角、〇猪飼津橋杭化石、〇源賴光願書、〇高津八幡宮神像、〇阿知速雄命神像、（敦實親王作、）〇足利義晴制札、〇同所持の硯一面、〇大小椅命玉璽等なり。〇賴光の願書の文は、

攝津守源朝臣

丹後國大江山夷賊爲ニ退治一蒙ニ勅命ニ發向訖。速可レ祈ニ比賣語曾大神靈驗一可レ抽ニ丹誠一之狀、執達如レ件。

寬仁元丁巳年正月十日　社家

又神寶に御殿谷より掘出す靈蹤瑩碑あり。左に模す。

方七寸六分

表

等由良宮治天下　天皇二年甲寅歲次夏四月承國政君命補高津之
宮皇居荒廢地於石花女關西丘白鴨御地上大小橋山地以石墻壘之
者即永保天下聖跡安固萬世靈蹤故也
奉行左大史攝津上官臣武夫麿
植土度　日東

裏

外布目

伍策之内末

等由良宮は推古帝なり。國政君は聖德太子なり。石花女關は猪甘津橋の東二町にあり。白鴨池は味原池の一名なり。大小橋山は今の餌刺町の地なり。埴土度〔割註〕○原本以下缺文なり。」是は農家の燈油壺の蓋に用ひしを、山小橋村大藤老人乞ひ求め、寂聞庵に持參し、後當社に寄附せし也。

○猪甘津橋の再錄

猪甘津の橋一に鶴のはしと云ふ。既に前卷に記したれども、洩れたることを再錄す。日本紀に曰、仁德帝十四年冬十一月。爲ニ橋於猪甘津一。即號ニ其處一曰ニ小橋一。是年依ニ大道一置ニ京中一。自ニ南門一直指レ之。至ニ丹比邑一云々。小野小町の「家集」小町のうたに、

しのぶれど人はそれぞと御津の浦にわたり初にし猪甘津の橋

○猪甘津橋修造勅宣

仁德天皇、勅造ニ小橋一圍ニ御津橋一。成ニ作事一訖。供養導師快賢、並可レ有ニ孤獨貧人施行一。蒙ニ勅宣一訖。

養老四年歲次庚申秋八月癸未朔十三日丁酉　從四位下臣山守

山守朝臣は元明帝の臣にして、和銅七甲寅年叙ニ從五位下一。靈龜二丙辰年爲ニ遣唐使一。養老三己未年叙ニ從四位下一。

○京中道梅大辻の跡

名所圖會に云、京の中道の跡は、山小橋村味原いけの南にあり。これを今京街道といふ。此西に上の大道筋といふあり。仁德紀には、禁裏の南門前に往還ありて、直ちに河内國丹比郡に通るといふ義なり。梅の大辻、京の中道より上の大道條へ出る辻をいふ。是畝道の字にして、舊名の殘るならん歟。

○五榎山

五榎山は木村にあり。いにしへ比賣古曾神の行宮なり。後世玉造に移す。

○磐船の再錄

前巻すでに磐ふね山のことを記せり。今名所圖會によりて再び記す。萬葉集の中のうたに、

久堅のあまの探女がいはふねのはてし高津はあせにけるかも　角　麿

名所圖會に云、磐船の舊跡、小橋村の西南、田圃の中に一堆の丘あり。字を下至土原といふ。土人は俗に磐船山とよぶ。是則天探女命磐船に乘て天降り給ふ時、其とゞまりし地なりとぞ。故に高津の名あり。下至土野原といへるは、彼磐船土中に鎭座し給ふより、下至土とよべり。これ比賣古曾大神の御正體なり。此磐船の藏れまし〳〵ぬるよりも、比賣古曾といふ。風土記に云、天探女磐船に乘て此に到る。天磐船泊るを以て、故に高津と號す云々。萬葉註おなじ。社家注進記に云、人皇拾一代垂仁帝御宇、神石美麗の天女と化し、こゝに藏れ給ふより、比賣古曾と宣ふ。これを俗に姫藏とも書けり。順徳院の八雲御抄に、あめのいはふねの泊る所を高津といふとぞ。朝野群載に曰、攝津國東方。於二味原一有二石船一。往年下照姫神垂跡云々。其磐船四十尋餘。亘二拾尋餘。石中有二凹凸一。置二中央寶珠一顆一。名曰二如意珠一。其船向二東北一。待二智者一搖二動其上一。有レ祠祭二祀石靈一云々。

○村習味原氏の曰く、こゝに近世元祿年中より、此地開發して田圃となし、耕作の用水にとて井を掘る。其時七尋計りも穿ちしに、平面大石鑿穿銚鎒に當る。又ほとりこゝかしこを掘ぬれども、何地もみな同石にて、みがき立たる石あり。彼井を掘し者、忽ち病を受て惱亂す。磐船といふ事も、未だしらざりし時なれば、人々驚き恐怖して、井を掘る事も、これより止にきとぞ語りける。

○山下の清水

山下の清水は、西小橋村寂聞院の内にあり。清冷はして四時涸れず。

○有都谷

宇都多には、姫山神社の南壹町計の地の字なり。名義つまびらかならず。

○忍墳井

凌雲記に載せたる忍墳井は、姫山の少し南にありといへり。

○井戸染の流行

こは一時の流行のことなるが、天保十年の頃、市中および近村に、弘法大師の御夢想とて、井水にて糸木綿などの染るといひて、世俗こぞり大に流行して、何處の井水はよく染る。かしこの井水は色よく勝れりなどいひ、近隣の人を誘ひ、行厨小筒など携へ、婦人はむれつどひ、一二里も隔たるをも厭はず、田舍へ糸木綿をわれも〳〵と携へ染に行たり。これを染るに、五倍子の粉を水にてとき、それにて下染をなし、而して井水にひたせば、ぶどうねづみと呼ぶ色に、似たる色となれるなり。これかなけ強き井水なるを以て、鐵醬をそむるも同じことにて、弘法大師が教えられしにも有るまじき事なり。夫れを知らずかくなせしなり。其染たる糸木綿はいたみて、暫時にしてやぶるゝに、漸そのあしきを覺りやみたり。甚だおろかなる可笑のことなり。方今の如く諸事開けし世には、かゝる馬鹿なることはあらじ。

○契沖阿闍梨終焉地

僧契沖は和歌國學に秀でて著しきことは、衆のよく知れる處なり。晩年住まれし庵終焉のところは、餌刺町の圓珠庵にて、其庵の跡、且水府藩士安藤爲明（章カ）氏が撰の銘文を刻せる碑石同庵中にあり。阿闍梨の事迹又碑の文は、余別冊に記したれば、こゝに省略せり。

○鎌八幡祠

圓珠庵の門内左りの方に、鎭主の八幡祠あり。其處に一樹ありて、小さき鎌を數しれぬ程、幹にうちこみたて、これ何の祈願をなすや知らねども、神に祈る者其願の叶ひたれば、鎌を持來りて打こむものとぞ。此とひとしき鎌、八幡宮紀伊國にありて、紀伊名所圖會のうちにのせたり。今其鎭座の地を忘れたり。

○潮待天滿宮

餅さし町の西上鹽町の東に、天然寺と號し、世人むちつき寺、或ひは誤りもちつき寺とよぶ寺院ありて、其境内に天滿宮を祭り、潮待の天滿と稱すこと久し、是菅公筑紫に御左遷のとき、浪花の浦に潮まちをし給ひし舊跡にて、後に祭れる社なりしと云ひ、菅公のおちつき給ふ處なるが故に、おち附き寺と云ふと、世俗口碑に傳ふ。余はこれを不審くおもへり。先年菅公の御左遷のとき、暫時のふながかりし給へる地、又やすらひ給ひし地などを、捜しもとめしことあり。之れ何れも書によりて、爲すところなるか、此地のことを記すものを見ず。福島の三所天滿露の天滿などは、確なる説あるなり。

○細川邸の跡

玉造の越中町といへる處の辻に、越中井戸と稱す井、むかしよりありて、細川越中侯邸の、臺どころ井なりと口碑に傳へ、又かぎや坂といへる地の、南側の人家のうちに稻荷社ありて、是も其邸の鎭守の社といへり。此邸は世に著しき貞婦の忠興夫人の住まれしものならん。

○玉造の清水

たまつくりの清水と呼ぶものは、玉造の下清水町といひし處にありと云ふ。

浪華百事談　卷之八

○廣田の杜廣田神社赤鱝の繪馬

廣田の杜は、廣田神社の北の樹林をいへり。當社は天照大神の荒魂を祭り、天王寺の鎭守の社とぞ。當社に昔より、赤鱝を畫がきたる額、おほく拜殿にかけたり。是は痔疾をうれふる者、此神に平愈を祈り、疾いゆれば御禮に捧るものなり。此事如何成由緣のことか。或人の云く、此神は土地を守り玉へる神にて、地所のことを祈るを、地と痔と音通ずるより誤りて、痔疾平愈を祈るものとぞ。神もこれを守り給ふことふしぎなり。何れもあれ赤鱝の繪馬を奉ることは、余さらに考へがたし。

○萩の茶店

廣田神社の前西側に、萩の茶店といへるもの、昔より有て、庭中萩をおほく栽るを以ての名なり。今はあれたり。

○星ケ池

星ケ池は、今宮戎神社の裏門の北にあり。是太子傳に云く、熒惑星此地に下りて、連八島といふものに托して唄ふ。其言葉に云く、

あまの原南にめぐるひな津星なにの草ともとよさとにとへ

此とよさとゝは、聖德太子の事なり。八島これを奏すれば、太子宣ふは、天に五諱有り、熒惑星は五行の中南を司どりて、色赤く火なりと答へたまふと、

○此連八島の墳なる歟。余先年河內菅原大神社に詣しに、其邊りに八島の墳といへるあり。

○今宮戎神社

今宮村戎神社は祭る神中央天照大神、左に蛭子神、大己貴神、右に八坂大神、月讀神、以上五柱なり。

此神を世俗聾えびすと稱しけるは、如何なる由緣歟。余は知らず。今は絶たる歟。昔は正月初戎詣の日、參詣すれば必らず社の後の方にめぐり、「我さま參りました」といひ、拳或ひは求めたる木槌をもて打たゝけり。之れ聾なれは知れがたきとのことなり。甚だ神に對ひて不敬の所爲なるべし。初戎詣は、近年一月九、十、十一の三日に、諸人詣すれども、昔は正月九日、十日の兩日にて、後にあまり福受んとて、十一日に少し詣る人ありしなり。尤九日、十日の兩日は、早天より終夜詣人たえず。諸社の神事諸寺院の法會など、余が幼年の頃と方今のさまとは、異なるもあれど、同じ樣なるは初戎の形勢なり。併し道條は今は難波新地より家つゞきなれども、昔は今の難波停車場より、壹丁計りは兩側に家もありしが、其の所より廣田の杜まで、左右田圃地にて、竹をたて繩をひきて、田圃に詣人の踏入ざる爲に、農夫ふせげり。されど雜沓すれば、其かこみををし、或は竹繩ばりを倒して、田圃の麥の生ずる上をふみ歩みて、我さきにと進めり。尤とも社の邊りに、苧繩を道路にひきて、參詣道下向みちを分つことなどは、近年始りしことにて、往も還るもおしあひ〳〵て、甚だ歩みがたきことにてありし。賣ものゝ品も、格別變れる樣にも思はねども、明治以前には、金帝とよぶ男根の形ちを張ぬきにて造り、眞鍮箔をおしたるもの、小きは五分計り、大きなるは壹尺餘のものもあり。又茶色に彩れるもありて、詣人これを求め歸ることゝせり。又廣田の杜の邊に、今も小見せものはあれども、昔は「ふけ〳〵」とて、表看板は紙ぶすまの如きものに、蛇娘などの圖を畫きてかゝげ、其下の處に床机をおき、「ふけ〳〵吹たら百じや〳〵」といひ、踊りて客をまねき、莚もて圍ふ内には、床机を据へ、それに乞丐の女を雇ひ、面に白粉をぬり、身にうちかけを着せ、髮もかざりて腰をかけさせ、見物に火ふき竹を與へて、陰門をふかしむ。若し笑はず吹しものあれば、百文錢を褒美として出せること、甚だ醜態のことなり。田舍より來るものは、珍しとてこれを見るもの多かりし。又野路の間の傍には、金比羅大權現代垢離といふ錢もらひ、此處かしこに居れり。そは四斗樽又はたらゐに水をたゝえ、裸體にて腰にしめ繩をまとひ、頭を手拭にてつゝみ

て其中に座し、神號を唱へながら、柄杓にて水を汲て、頭よりかけるなり。寶會獨と稱へるものは、昔も今もかわらぬものなるべし。當社の神祭は、陰暦九月十八日なり。音樂やぶさめ、神輿四天王の西門前に渡御ありて、嚴なる神事なり。之れ昔は天王寺の鎭守なりし故なりと、尤も此神事は、天王寺村よりなすと聞けり。今はいかんぞ。余若年のとき拜禮せしに、十八日の午後、社前の拜殿におひて、天王寺の樂官音樂を奏し、又騎馬の者、社地の東の方道路、廣田神社の前まで、三度流鏑馬の式をなし、終れば其儘天王寺の西門に馳ゆき、又社地に歸れば、神輿渡御なる。其先には神人白張を着し、釣棹を手に携へ進み、音樂にて天王寺西門外に至り、神輿を引聲堂の前に下す。此とき「なまぐさし〱」と云ひ、西門の扉をとざす。是夕暮なり。是に於て神供を獻じ音樂あり。而して夜となれば、天王寺村の町々より、大なる高張提燈に、町名を書すものをさゝげ、農夫多く出て還御を送り奉る。當日豐後相模といへるもの有よし、されど其れは余は見ざりし。

〇今宮村朝役神役

名所圖會に云く、今宮の邑に朝役神役といふ事あり。いにしへより今に至るまで怠慢なく、毎年御厨子所の舉によつて、大内へ鮮鯛二尾調貢す。又同二尾殿下へ獻進し、武家へも獻上の品ありて、年頭御禮を勤る事舊例なり。大永年中足利家古證文傳來す。弘治三年御厨子所綸旨に曰く、

御厨子所供御人攝州缺郡　今宮床聾證文從ニ往古一於ニ五畿七道一致ニ賣買一之業令ニ停止一。關白交易往反之煩可レ備ニ進日次供御一。

祇園社駕輿丁朝役共於ニ他所一企ニ新儀一。依成ニ他家被官一從ニ方々一相ニ懸非分課役一太不レ可レ然。所詮彌爲ニ諸役免除一可レ致ニ專（以下缺文）

公役旨可レ被ニ下知一者也。天氣如レ此悉レ之以レ狀。

弘治三年四月十日　　左　中　辨

偕六月七日、十四日、京師祇園會神輿三座を首、大宮神輿駕輿丁、當村より村長附副、百拾六人上京して、神輿を舁き奉る事、兩日共に同じ。是又古例なり。

天正九年村井春長軒、京都所司代の時の下知狀、今宮村にあり。此例を今に怠慢なく、朝役神役を勤るなり。其文に云く、

祇園社大宮駕輿丁攝津國今宮神人致ニ賣買一之業任ニ御代々　綸旨幷御下知之旨一可レ專ニ朝役神役一之狀如レ件。

天正九年六月七日　　村井春長軒貞勝判

(愿云、村井春長軒京都所司代を勤るは、織田信長治世の時なり。)毎年祇園會兩日、駕輿丁百十六人、今宮村より上京して神役を勤る事、年曆久遠にして、其始を知る事能はず。京師四條通り油小路に蛭子宮あり。社前小井あり。蛭子の水といふ。今宮蛭子宮の拜領地といふ。按ふに古代神役の旅宿の地ならんか。今に至つて蛭子水町より、地の口米貳斗餘を神役の輩へ贈り、今宮より福德の神札を送りて謝す。此例も其始久しくして知る事なし。

○小西來山の蹟井小傳

名所圖會に云、來山のあと今宮村にあり。其裔孫存す。來山は原境津の產にして、壯年に居を船場に移し、其後此里に閑居す。其草庵を十萬堂といひ世に鳴る。浪花の逸人なり。

○一說に來山船場に在し時、ある年の暮に、

御奉行の名さへしらずや年の暮

といへるを吟じけるに、府尹これを咎めて市中を追ひ、今宮村に來りて住けると云ふ。之れ如何ぞ。

○來山は小西氏、十萬堂又湛々翁といふ。俳諧師、泉州堺の人、前川由平の門人、浪花に住す。後ち事故ありて、浪花の南今宮村に幽栖す。人と爲り曠達不レ拘。ひとへに酒を好む。享保年中に歿す。談林風

中興の開山にて、無類の達人といふ。畸人傳に、ある夜醉て、あやしきさまにて道を行けるを邏卒見咎め、捉へて獄にとめけれ共、自ら名を云はず。二三日を經て歸らざれば、門人等此かしこ尋ねもとめて、官に訴へしより、故なく出されたり。俗人々いかに苦しかりけんと訪へば、否自炊の煩らひなくて、のどかなりしと云へり。又或年の大晦日に、門人よりあすの雜煮の具を調じて贈りたれば、此頃酒をのみのんで食に乏し。是よきものなりとて、頓て煮て喰いて、

我春は宵にしまふてのけにけり

と口號たり

○來山が吟は諸書に載せたり。こゝに聊記す。

梅花名に呼よくてにほひかな
三味線も小うたものらず梅の花
みかへれば寒し日暮の山ざくら
むしつてはむしつては捨る春の草
花咲て死にとむないが病哉
時鳥裸におきて橋一ツ
ほとゝぎすぬれて帷子ひとつ哉
早乙女やよごれぬものは歌ばかり

長夜

初夜と四つあらそふ秋に成にけり
干網に入日染つゝしぐれつゝ
わが寐たを首あげて見る寒哉

松の月枝にかけたりはづしたり

筆の書讃をちゞ筆してかけるを見しと人の語れるに、

竹の子を竹にせんとて竹の垣

辭世

來山は來れたとかで死ぬるなり夫で恨も何もかなし

（來山は妻はなく、長壹尺計りの（机に脱カ、）座して膝をを立て脇息にかゝる。陶器の女を拵へ、傍らにおきて愛せり。其記あり。）

女人形の記

西行法師に鼓の瀧を給ひけるに、門前の童にうちくれて通りけるよし、いはれ社あらざ。我は道にてやきもの丶人形に行あひ、懐にして家に歸る。晝は机下にすへ置て眼に慰び、夜は枕上にやすませてねざめの伽とす。世をつく／＼と見れば、妻木の達摩などを崇めて、科もなき身を白眼つめらるゝよりは、はるかにまさりてんや。ものいはず笑はぬかはりには、腹立ず悋氣せず。蚤蚊のいたみ覺ねは、いつまでも居住ゐを崩さず。留主に待らんとの心遣ひもなし。酒をのまぬは心うけれど、さもし氣に物くはぬよし。四時同じ衣裳なれど、寒暑さへしらねば、此方氣ばりどころさらになし。夏はたかふに涼しく撫るに心よく、冬は爐のもとをゆるさねば、よいかげんに暖なり。愛のあまりに膝の上に置時は、呼吸にしたがひてうなづく、細目してうなづく女の、石になりかたまりしためしをおもへば、石が女に化すまじきにあらず。ものにさへあたらずば、下とせふるとも變ずまじきかたち、風老がなからんあとの若後家、さりとては氣遣ひなし。身は何國の土工にぞや。出所しらず。あらうつゝなのいもせものがたりやな。

折事も高根の花も見たばかり　湛々老人來山

○この女人形、十萬堂のうちにすへおきたりしが、今は何國にか持行てあらずと聞けり。

○鳳凰丸、鳳凰餅

今宮村住吉街道の東側に、鳳凰丸といへる藥を賣る店、昔よりあり。然るに若きものは、求る人の少きよりにや。嘉永の頃よりか餡餅製し、鳳凰餅と名づけ商ふに、藥とちがひ甘きは好む人も多ければ、往來の人店に休ひ求め、住吉社へ詣る人、歸路に家土産に購ひたり。今は有やなきか知らず。鳳凰の名藥に用ゆるも珍しきに、又餅の名とすること奇なり。

○河太郎の宅

寶暦の頃歟。浪花に河內屋太郎兵衞と云へる奇人ありて、少年より戯れあそびを好み、人となりて種々さま〳〵なることをなしたり。其事迹は河太郎一代記と題して刊行の書あれば、こゝには其書に讓りて省きぬ。其人原は船場の淡路町邊に住けるよし、晩年今宮村に居をうつせり。其他日本橋すぢの極南、天王寺相坂に通ず路の南側にて、河太郎人の宅地を問ふときは、我宅は境筋の南側なりといひしとぞ。此地さかひ筋の南正面なればなり。其人天明八年に歿したれど、宅は今に今宮村にありて、同村の人に聞に、其宅造作も希有にて、玄關は長柄の橋の古木にて建しと、其宅地の東端に土藏ありて、之れは往來より見ゆるに、四方おろしの家根のくらにて奇なり。

○一致商業俱樂部

今宮村中の東端に、近年構造せる一致商業俱樂部の分野、先年書肆藜光堂、大坂名所獨案內を刊行の際、俱樂部を加へるにより、其疆域內のことを、詳細に記せんと欲して、照會せられしかば、頗に詳細の書を投ぜり。余それをかりて寫せり。其文に云、

御求めに應じ、左に本部の來歷を略述す。

持主は南區博勞町貳丁目五十三番地木綿商岡崎榮三郎なり。其目的は商業の進歩を計り、勸業の一端

を奨勵せしめん爲に、物品陳列場を設け有るなり。起業の時日は、明治二十一年十一月十一日を以て開始て、二十二日三月三十一日に至り、開業の式擧行せり。

本部面積は六千餘坪なり。陳列場は五棟なり。機械室は一棟なり。西洋造り家屋は、五層一棟に二層一棟、鐵造り一棟なり。日本造り家屋は、御殿造り一棟、其他亭座敷茶室等四拾八棟なり。傳機械架設八拾餘處なり。電燈は貳拾五馬力の機械を運轉せしめ千貳百燭四基、拾燭拾六燭の燈數は、貳百八拾七個なり。園内には鐵橋土橋板橋四個なり。同上に雌雄の瀧二個あり。昨年中の來觀人の數、九十五萬三千七百六十三人なり。

右の如き概況なれば、編纂の際、事實を誤らざる樣希候なり。

一月廿六日　　今宮商業倶樂部

○願泉寺

木津村に、日下山願泉寺と號す眞宗の大寺院あり。古刹なり。然るにいかなる歟。名所圖會西成郡今宮村難波村の社寺を記せる次に載せず。余先年願泉寺に往き寺僧に謁し、請ひて寺說を聞き、且書院林泉舊記をも拜見せり。當山初めは推古帝の御宇、十一年癸亥、上宮太子の臣、小野の妹子大臣の男、多作呂薙髪して僧と成り、四天王寺の邊りに創立して、無量壽院と號し、天台宗の寺院なりしが、年を歷て本願寺第八世蓮如上人に隨喜し、改宗して眞宗となり。永正四年丁卯、木津村に願泉寺と號して建立あり。本堂には阿彌陀佛を安置せり。書院は廣からず。異樣なる建物なり。是は慶元の役の際、某侯天下茶屋に構造せられし陣營、平定の後にのこり有りしを、其頃の住僧某侯より拜領して書院とすと、住僧かたられたり。又庭には假山あり。之れも廣からず。樹木數多栽たり。此庭は昔有名なる庭造工がつくりしにて、今の庭造模範となす由。此に蘇鐵一株あり。是は昔木津の勘助が、當寺へ寄附するものなりと、○木津の勘助といふ人、木津川を開穿せし人にて、勘助島も其人の作りしか、演劇にも勘助のこと

を作る狂言あり。天滿神社神事に、氏神より出す神輿御迎船の人形といへるもの數多あり。其内勘助島より出すもの、木津勘助の人形なり。勘助は浪士にて、木津村の西に住しとも云ひ、又侠客なりともいひて、其實は詳ならず。

○木津大國神

木津村の産土神八坂神社(舊は祇園と云。)の内に祀れる大國主尊の神像攝社なる歟。昔よりありし由、されど市中にては知る人もなかりしや。甲子の日とても、詣しといふことを聞かず。然るに嘉永年中のことなりし歟。社司より依頼せるか。又は發起者の有しか。道修町藥種商より、大國主尊、少彦名尊、事代主尊の三神像を修理し、社も造營し合祀りて、社司は正遷宮神事之式を執行ふに、これによつて大坂市中の衆人參詣し、それより甲子日ごとに詣る人も多く、木津、難波の兩村大に賑ひける。爰に亦八坂神社の邊りに住す綿屋の老夫、遷宮の際意匠して、竿に燈心を結びつけ、子日附子燈心のわけを記したる短冊の如きを添へ、それに今宮戎神社の初戎に鬻ぐ。寶の内の帳面に、戎屋三郎兵衛と書すにならひて、大國屋六郎兵衛と記して、社前に鬻ぐに、詣人みなこれを求歸れり。それより今に至り、甲子日には社前に燈心を賣こととなる。又同人本社のうしろに、東向に假山をつくり、茶店を設けたるに、眺望よきを以て、詣人憩ふこと多かりし。

○難波八坂神社

難波村の産土神八坂神社は、明治以前神佛混淆にて、社地に歡喜天堂もあり。攝津名所圖會に記す處を見れば「宮仕を大門坊といふ。本尊に深妙大王を祭る。是毘沙門天の化靈なり。いにしへば佛院にして、七堂伽藍の地なり。今の大門坊深妙寺は、いにしへ十二坊の一院なり。伽藍は兵火に厄せられて荒廢すとあり。余これにより考ふるに、いにしへは生國魂神社の、維新前の如きもの歟。又は鎭守の神なる歟。

○難波村綱引

例年正月十四日の午後、難波村に昔より綱引と云へることをなす。太き綱の長きもの藁にてつくり、八坂神社のうぶ子の童わかき男など、思ひ／＼に美をつくしせし衣裳を着し、はちまきをなし、勇ましき姿に出たち、人々左右に分れ、産土神社の鳥居の前の道路において、互にあらそひ左右にひきあひ、其引勝たる方は、今年豊年ありと云ふ。此こと終りて後ち、其綱を大勢にて荷へ、社へ納るなり。このこと今は有かなきや知らず。綱引は當時のみならず、諸國にあることなり。

○瑞龍寺

難波村瑞龍寺は、紫雲山と號し、黄檗派の禪刹なり。鐵眼和尚の開基なるより、世人鐵眼寺とも稱せり。其初めは藥師寺といひて、邑支配の寺なりしが、寛文十年和尚こゝに止住し給ふ。師は肥後國本願寺末下の寺に生れ、すでに妻もありしが、其宗徒不徳無才の人も、寺格により上位に居る事を甘心せず。黄檗山に登り、木庵禪師に從ふ。其妻なる人尋ね登りしかども、對面せざるをにくみて、黄檗の門前に旅宿して師の出るを窺ふに、ある日果して出たるを、強て誘ひければ、止事を得ず伴ひて故國に歸り、其鄕まで入りしが、ぬけて上途し又黄檗に至る。法を嗣し後ち、延寶四年當山を建立せり、又一切經を藏板にせんと思ひ立て勸進せしに、其料金聚れる頃、天下大に饑しければ、師あはれみて件の金を悉く施し、又前の如く勸進せるに、數年ならずして又聚りたるが、再び五畿不熟にて饑死多ければ、此度も此金を施行に盡せり。されども徳の至りにや。第三回の勸進にて、藏板の印刻成就して、其經を賣る處の代金を、本寺より以下一宗の寺々に配ること、今に於て同じ。此師佛學深く、説法能辯にて、俗間を化度する事多しと、名所圖會に出す。

一書に云く、鐵元和尚初め黄檗山にいます時、貧困にして行乞に出るに鐵鉢なく、小木鉢を求め、それを黒き紙にて張り、代りに用ひたまひしとかや。其隣地に東隣院大眉和尚といふあり。唐僧にて富裕の人なり。書物、佛具、器財、金錢まで、多く貯へもたれし長者なりしが、鐵元と管鮑の交り深く、あり。鐵元

獨り言して曰、最早藏經の板木半出來たり。我庵甚だ狹くして是を置に所なし、隣の大眉和尙の住居はいと廣くして、うらやましさとつぶやかれけるを、垣越に大眉きゝて、我れ禍祐と産れて、生涯何の功もなし。鐵元は貧窮なれども、藏經の大功を立たり。今日より我院をかれに讓りて、其譽れを立させんとて、其日より鐵元と入り代りたまひしとぞ。大眉の弟子等いふ。佛像書物類は、せめて御身に從へたまへといへば、大眉嘲笑ふて、いやとよ互ひに入り代らんとは、鐵元が持れし小いかきの鐵鉢こそ我ものなり。相かまへて器具雜具、一つも動かす事なかれと云はれしなり。此大眉和尙も智德の人と見えたり。

○半時庵淡々翁の墓

淡々翁の墓瑞龍寺の內にありて、墳に一石一樹を植たり。翁は原江府の産なりしが、京師に登り六波羅のほとりに住ゐして、專ら俳諧をもつて一派を立けり。羅人竿秋其門子たり。羅人は破門して貞德門正流に歸す。翁それより浪花に趣き、半時庵と號し、嗅洞富天を從へて世に鳴る。延享の頃は江戶堀五丁目に住し、其後堺津只淸が隱居に移り、又大坂心齋橋飾屋町木村氏が座敷にて、病もなく終に寶曆十一年十一月二日に歿す。百川主水と諡しける。年八十八。以上名所圖會に記すところ、愿云、心齋橋飾屋町といへるは、心齋橋すぢ大寶寺町邊の舊町名なり。

○一書に云、松本淡々百川居士、又半時庵勃窣翁等號す。泉州の人、浪花に住す。俳諧をよくせり。其角門人、寶曆十年に歿すとあり。

○東牖子といへる書に云、近世半時庵淡々といひし俳人あり。元は浪花の產ながら、久しく東都に有しが、京に出しに、其頃又江戶より長生庵仙鶴といふ俳人出京して大に鳴る。其頃、淡々は渭北といひしが、夫れに對して半時庵淡々と、彼めでたづくしの長生庵に反して、さもはかなき半時のいほり、あはくと名をかへ、京師の耳目をおどろかし、祇園菊の水の邊りに盤して、・時を絕倒せしむ。全體英邁

の才ありて、よく人を嘆伏せしむ。粗人の聞傳ふるところなり。其後ち浪花に來て、貴權もなされがたき程の奢りを極む。京攝の間に跋扈し、させる事なき物も、口訣秘傳などゝ稱へ、其後ち門外不出の秘とて、

梅の花こたへていわく梅花

といへる句を吐、京攝の高才に示して工風せしむ。予が十歳の頃なり。これも祕せしことゝ歟、其後ちは世上に沙汰もやみぬ。伯父蘭中は半時庵の社中ゆゑ、予が幼若のとき語りき。爰に與綾齋至席といへる俳人あり。生涯雜俳を點せしが、俳學の博物にて、能く吟味せし人なれば、老人終焉の頃まで、折ふしごとに訪しが、物故せられし後ち墓に詣しに、梅二木といふ句をせられたるを、碑に彫付たり。是を見て初て淡々が梅の花の句解したり。禪意を問答せるに比喩して、作麼梅花はと問ひし時、答て曰く梅の花と、梅と梅との假名づかひを、知らしめし其機轉、大體みなかくのごとし。又人情をよく察る男にて、つねに云へるに、已れが欲する處はかくの如しと。

一嗇婪、二普請、三能、四芝居、五傾城、六欲、七欲、八九欲などゝ、他の欲する處の的をさして、おのが好むところなりと、人を弄物とせし横着者なり。畿内にて點式に青漆肉を用ひしは、此老が初しとかや。不斷の點式は、祇南海の篆刻なりしが、後に無ら庇持傳へたり。

○淡々翁が句に、

雉子なくや雲のさけ間の不動尊
蚊に寢ぬ夜一とせ嵯峨の山櫻
森の鴉の聲をうらむ簾かな
古稀の春に
貧乏の年なりけりな福壽草

朝霜や杖でゐがきしふじの山

此句は何にても我が辭世なりと云おかれしが、果して霜月二日に寂せられき。

○豆茶店幷浮世亭

瑞龍寺の表門より壹丁東に、南へ通ずる路あり。其西南角に、むかし豆茶店といへるもの有りしとぞ。余幼年の頃(天保)名のみ殘りて茶店はなく、曉鐘成翁が寓居にて、其南の方に路次ありて、其奥の方には庭もあり、小座しき抔も後人の建しものあり。豆茶店のありしは、いつの頃のことなるや、又其名昔のことなれば、炒まめを賣るよりの名か、或ひは白大豆の炒たるを、茶に入れしものを豆茶といへれば、それを客に出せしものか知れず。余が少年の頃には、曉翁の寓の傍らの路次の内にて、浮世亭と號し茶店を初めぬ。此茶店は何品も一種の價壹分五厘とせり。そは茶料も菓子も酒一瓶も酒肴一皿も、すべて右の價なり。これ浮世壹分五厘といふ。古き諺によりての趣向なり。暫時にてやめたり。

○大津湯

豆茶店とよぶ處の南隣り地に、大津湯といひて當飯湯をたき、素人庖丁の如き割烹をせし、割烹舗むかしより有りし、其表は五六間餘もありて、格子造りにて、二階は圖するが如き小座敷いくつもあり。浴室はおくの方にありて、戸だなぶろと稱するものなり。則ち圖(圖略す、)するが如し。此家は內に前栽を設けず、道路をへだてゝ空地に、丸太にて棚をつくり、其中に種々の樹草をうゑて、樓より眺むる園とせり。此家の開業せる日は、定かならねども甚古きものか。前卷にのせたる木津於幸(三好漫尼)の遺したる文のうちに、此年亥極月思ふよし有て、難波苅谷何がしの許に住る所より云々。又南水漫遊に同文を寄して、其奧に苅谷は難波むらの北の口にて、藥湯を業とす云々とあり。其苅谷は則ち大津湯なり。それこれにより考ふれば、古くも天明年間よりあるものかと余想像す。又此家割烹を始しは後年のことか、其の東南の方に表門口ありて、こゝには葛引暖簾と稱せる彼藥店の表にかける白地に、黑もて

薬名を大書せし、暖簾をこゝにもかけたり。思ふに始め浴場養生所なるものか、天保の頃には大ひに行れて客多く、舊宅にて製し難きより、半丁計り東の南側の地に、座しきを建て新座敷と稱し、こゝには割烹のみにて營業せり。

○人家の大屋根の端に小太鼓を釣る

今は絶てあらぬことなるが、明治以前には、市中又は近接の邑里にも、人家の大やねの外面の端のところに、徑り曲尺四寸ばかりの、小太鼓を釣りたるを見る。前條に記す大津湯の樓の北東の方にもあり、又堂島にもあり、其他所々にも稀にありて、余その由緣を知られば、希有のことゝせり。然るに或老人、其ことを余に語り教ゆ。云く、是は穢多村より掛るものにて、穢多の富家より金をかれば、必らず其家に太鼓をかけて、火災ある時は穢多村の消防方、其家を助けて燒かずと、其目標の爲のものなりと。德川幕府の頃は、大坂失火の消防方は、市中は惣年寄附屬のものにて、又役人村火消と稱へて、穢多の住む渡邊むらより出るものあり。是は町奉行の附屬の、與力同心と云へる小吏の内に、火事方といへるもの有て、失火ある時は必らず其場所に至り、又東西町奉行も、大火となれば出て消防の指揮せり。役人村火消は、其火事方小吏に屬するものが、場所に馳付るも、直ちに消防にかゝることなく、市中火消の手に及ばざる處を、火事方より指揮をうけて消すに、其働き頗るはげしければ、消ふせぐなり。其火消方が太鼓ある家は、盡力して燒ことなしとぞ。

○木津難波のぼうた

南水漫遊に云、木津なんばの兩村に、婚禮の取結びを表向にてなせば、結納其他の諸祝儀を調ふに、萬事費多く、身うすき暮しの者などは、跡々の差つかへにもなることなればとて、年頃の娘ある家へ、娶んと思ふ人は、媒を以て相談に及ぶとき、質素にしてぼうたにせん抔云へりとぞ。是は雙方緣談整へば、吉辰を撰みて其日に至れば、娘は化粧し盛服を着し、我家に待て居り、ふた親も知らぬ顏して他へ行く

跡へ、聟のかたには親しき朋友などかたらひて、駕を持たせ來りて、何の挨拶もなく嫁を駕にうちのせ、聲々にぼうたぼうたと呼はり、聟の家につれ歸りて、祝儀の盃をなすことあり。此ぼうたと云ふは、奪たの略言なりと。

○今は斯樣のことなきか、又今もなすことかしらず。これと同樣のこと、肥前の長崎にもある事、彼地の人に聞けり。そはぼうたとは云はず。嫁御ぬすみと云ふとぞ。

○於福茶店

おたふく茶屋と云ふものは、天保頃の開業なりしものか。尤も余が幼時天保の頃に、すでにあれども、於福の化粧する人形を看板とせる、尋常の茶店にて、庭中に床机をならべし程のものにて、座しきもなく、又割烹などもなさず、辨當を携えて來り憩ふ人に、茶を賣りしのみのものなりし。

○土橋やき餅店

難波入堀の叶橋に、土橋の名を呼ぶは、昔しは木製の橋ならず、土橋なりしを以てなり。此橋の西詰に餅屋ありて、燒もちを鬻ぐ。今あるは昔し賣りし人とはかはれる由なるが、燒餅は古くありしものなり。余幼き頃は、二文のやきもちのみ賣りたり。

○同から汁屋

同じ橋の東詰に小料理屋ありて、豆腐のからを汁として、種々の物入れて賣れり。是此地の名物のごとく、人いひてもてはやせしなり。

○遊連橋、小澤橋

今叶橋の南に架る橋を、遊連橋と官より名づく。此地明治以前には、東西ともに人家もなく田圃地にて、堀も此邊にて止りて南に通ぜず。橋も農夫の通行の爲のものなれば、板橋の如きものなりし。而して夜などは、人も往來稀なる寂寞ところにて、時々横死なすもの此處にありて、其幽靈の出る抔噂せるを以

て、板橋を名もなきより、幽靈ばしとは呼べり。さるを近頃木橋を官より架らるゝに、普通するより、遊連の文字をあてられしなり。○又同じ堀の叶橋の北に、今小澤橋といへるあり。是明治中に架りしものにて、此邊りに住る小澤某なるもの、衆の往還便利の爲に架しものなり。

○赤手拭の稻荷

難波村の內、西北の田圃地の中に稻荷社ありて、世に赤手ぬぐひと呼べり。其名義は詳ならず。祭る所の神は、豐受大神、猿田彥大神、宇受賣神なり。

○前だれ島

難波村の西北の地に西側町とよぶありて、一に前だれじまとも云へり。名義定かならず。是は前內裏島にて、皇居地なりといへる人あれ共、附會の說と余は思へり。奈何となれば、浪速に皇居の在りしは、仁德舒明聖武孝德の四帝なり。然るに其時代は此地海中にて、島嶼散在するか無きか也。若し此島の在るにもせよ、島の上に皇居を建ることは、余きゝしことあらず。

○幸町一時花街となる

道頓堀の西南岸の幸町は、昔は穢多村なりしが、渡邊村に轉地なり。其後は今も同樣の市街にて、諸問屋或ひは釀酒家抔もありて、平日に賑はしからぬ處なり。然るに天保十三年德川改革の際、遊女町は新町に限り、其他の花街はすべて廢止となる。其內南五花街堀江北新地の三所は、旅籠屋の請願し、藝妓は茶汲女と稱するにより、免許となれり。而して堀江花街は、幸町へ轉地を官より命ず。依て從前諸商工の住たる家を求め、或ひは居かわり抔して、幸橋邊より東はふかりの邊まで、(ふかりは今停車場有る地の字なり。)河岸は勿論南側の地、又は裏町橫町にも靑樓移り、表は旅籠屋と稱し、內實は以前にかわることなく、一時大に賑はしき市街となり、堀江の方も靑樓の家建の儘にて、豆腐屋八百屋も住み、職工もすみたり。斯て後年もとの如く免許なりて、靑樓こと〴〵く堀江に歸りて、今の如し。其幸町の花

街なりし時、青樓なりし家、今も稀に其儘、他の商職の住めるものあり。見るべし。

○又幸町の西端、日吉橋筋の南の方に、下等の遊女町ありて、毎夜遊女の見せつき有り。之れは改革前より有るものにて、堀江の花街とは別のものなり。此遊女町は停止なりしかと思ふ。

○安政大津波の景況

安政の大津波の景況を、先年書記せしもの、頃日反古のうちに遺りありしをもて、こゝに再び載す。

安政紀元寅のとしの夏の頃より、しば〳〵地のふるへることあれども、甚だしき程のこともなかりしが、冬に至りて大いに震ひ、ことに霜月三日の黄昏どき、卒然に海上あれて津なみ發し、木津川口より溯りて、市中の川々に水俄にますこと、平日より一尺餘、木津川はすこぶる激漲して、つなぎ泊れる大小の海舶船、河舟、たちまち纜をたちきられ、一時に道頓堀川を東へ漲のぼされ、大黒橋に到れり。されば是が爲めに、日吉橋、汐見ばし、住吉橋、幸橋の四橋は、こと〳〵く毀滅ておち、船とふれと打あひ碎け、或ひは河岸の人家の中へ突き入り、小舟は船舶のために突衝りて沈み、或ひは破毀じ、地震を避るには、舟に乘て水上に居るがよろしといへる說を信じ、小舟にのりて川中に在りしもの、忽ち水中に沈沒して、生命を失ふもの數を知らず。わきて木津川の西岸に住める者、街上に水の卒にあふれ流るゝに幸ふじて免れんとすれども、方向を失ひ周章騷ぎ、沈みおぼるゝ者もおほく、壯きは老を助んとし、父母は幼きを伴ひ、狼狽まはりて、東へさして遁るゝ者、婦女小兒かなしく泣さけび、馳りて逃げはしる樣、見るに忍びぬ形勢なりし。此にげ騷げる者の容を見て、始は何事の發りし哉と、かけ隔たる市街に住る者は、驚きおそれて倶にさはぎたり。其夜はさらなり、翌日も西道頓堀の西岸より、木津川の兩河畔には、衆人親戚知己の家に訪ひゆくもの、すべて火事見舞に往くが如く、巷にみち、翌朝夙より大黒橋に、船舶のおしのぼされしを見んと、衆かまびすしく群れ集り、船頭水主は川下に船を下さんとなすに、船の下より男女の溺れ死たる骸、うかみ上るもの多く、又幸町うら町に沿ひ流るゝ櫻川にも、溺死

人おびたゞしく、婦女の哀ろに児を抱き、手に幼き者の手を携へしものあり、又背に物を負ひたる儘死するもあり、或は枕にすがり、老夫婦の倒れ斃るゝなどもありて、目もあてられぬ有様なり。而して、これ等の死骸を、千日寺火葬場に運びつみおきしを、親族の者ゆきて引とり、葬式を行ふに市中並村の野道具すでに補をけ貸され、四斗樽或いは酒樽、其他なにを入る樽を、棺にかへて用ひ、葬送時も市中につゞきたり。此際老人の話に、以前津波のありし時は、船を日本橋に到り、溺死も多きにとゝ聞くと云へり。

此津波のことを碑文として、碑石西側町のよ端の濱地にあり。

○橋の社

昔より四貫島神社の行宮となす南堀江にある社は、古へ橋の社といひ、當社の名も以て、橋の上より名を付すとの説あり。されど余未だ其ことを記せるものも見ず。又祭事を需すも見ざりし。されど當社ならんかと思へる事もあり、尤も此邊は明治以前には、下難波の名ありて、元祿年中堀江開鑿以前は、難波村の地にて、田圃地なりしなり。

○堀江神社偸伽社

方今道頓堀幸橋の北詰に、雑社にてまつれる堀江神社は、垂仁帝の霊を祀る、當社明治以前は、備前國に鎮座の偸伽山權現を祀りしにて、其頃は修験者(山伏)こゝに住したり。されば世人堀江の偸伽山と呼たり。

○和光寺阿彌陀ヶ池

北堀江にある和光寺は、蓮池山善智院と號し、信州善光寺の懸所なることは、衆よく知る所なり。當寺の創立は永祿十一年にて、智善上人の開基なり。境内の善光寺如來出現の阿彌陀ヶ池は、創立の時に掘りしものにて、其實は大和國にある山、其池に擬らふものなれ共、今は實河のごとくなれり。

○出世藥師堂

出世藥師堂は、西長ぼり問屋橋の南詰より、一丁南西側に、明治以前まで有り。又其東半丁計りに、北側に有し樣にも思へり。是は修驗者のまつれる處にて、前卷上町の部の中に記せる內久寶寺谷町にありし藥師堂と同樣のものなり。文政の頃は利益ありとて、衆人參詣すること多かりしと聞けり。(天明の頃。)

○猫稻荷祠

西長堀かつを座橋の南詰のほとり、人家の裏に祀れる稻荷の祠あり。世人これを猫いなりと稱せり。そは猫を愛し養ふもの、時として猫他に行て歸らざれば、養主其猫の早く家に歸り來らんことを、此稻荷に祈る。かくなせば、頓て猫の家に歸り來ると。其祈願成就すれば、小兒が弄びとなす土のねこにもあれ、又練人形といふものゝ猫にても、此神に捧げり。されば祠の內に、種々猫の形ちに造るもの多く納めたり。又此ねこを神に請ひ受けて家におけば、鼠あれずとも云へる說あり。

○じやうかめ谷

住吉橋北詰より一丁西に小路ありて、字をじやうかめ谷と呼ぶ。名義詳ならず。一說に錠鉀谷なりともいひ、又十七谷なりとも云へり。何れにても解しがたき名なり。

○御池橋、御池通

堀江のみいけ通りの名、西横ぼりの下流に架る御いけばしの名は、西に和光寺の阿彌陀が池の有より、名づけしものなりと云へるは然り。京都の御池通りの名とひとしきものなり。

○大路次

堀江の大路次の名は、今絕ていふ人なし。其地は堀江座劇場の前より、宇和島橋筋までの間なり。今に西の方に路次口のかたち遺れり。是は天明四年に路次を造て、開路となりしものなり。其路次の內には、

楊弓店などの始つらなりしが、楊弓大路次といへる小うたありて、堀江の繁昌をつゞりたるものなり。此小歌も今は知る人も稀にて、時としては老婆がうたへるを聞くことあり。

○市之側

市の側と字せるは、大路次を西に出し地にて、則ち宇和じま橋と降平橋との間の市街なり。近頃まで箏松たけ柹みかん抔の市を毎日立る問屋、南門すぢの角にあり。昔は毎朝菜蔬の市を立たるよりの字なるべし。其盛なりしは何の頃のことなる歟。

○磐根神社

西長堀稲荷磐根神社は、原土佐山内侯の倉やしきの鎮守の神なりしことは、衆人知れる處にして、昔は土佐のいなりと云へり。土佐侯の邸は、西長堀かつを座橋の南詰にありて、邸の間に小路ありて南へ通じ、其東方は侯の旅館など建て、外より見れば深林の多く樹林繁茂し、西方の倉庫つらなり、又稲荷の神社ありしなり。近年今の如く造立なれり。

○辰巳屋の宅

辰巳屋和田久左衛門は、浪花の金滿家のうちにて、侯家のかけ屋といへるを勤め、且兩換店をもなし、舊業なるを以てやめず。炭問屋の內にも加はれり。其居宅西横堀木綿橋の西詰角(方今同橋の東詰に移り、舊宅其儘有り。)にて、又中之島に以前分家も有りし、(方今公園と成る地なり。)此家昔は炭問屋なりしこと、世の口碑に傳ふるに、原西國街道なる辰巳の邑の渡舟場の船人にて、至而正直の性の人なりしと、或としの暮のこと成るが、日向國の炭商人此わたしを越へて、兵庫津に繋泊する船に歸るに、懐せし財布を船の中へ遺失して知らず。船に歸りて漸々心づき、何れにて遺失せしか、又は盜まれしもの歟知れざれば、其儘歸國なしぬ。而して其翌年又此を亙るに、渡し船の舟人に其ことを語れば、其人に對ひ、先づ我家に來られよといひ伴ひ歸り、其財布の裂は何、又金の數は何程など問ふに、去年船の中にて

拾ひ置たるものと、其人の言葉は違はざりしかば、其財布は我が舟の中に有しを、拾ひて藏めおきたりとて出して與ふ。炭商人大に悦び、金の數など改るに少しも減ぜず。舟人の正直なるを賞し、曰厚く謝し、謝禮に金を贈らんとすれ共、辭してうけず。依レ之炭商人、舟人に炭商をなすことを勸め、炭を國より數多おくり、代金は賣拂ふの後に受取ことを約せり。舟人は炭を商ふに、天性正直の人なれば、他よりも利を薄くして商ふものから、人こぞりて求め竟に辰巳の邑より大坂に移り、年を歷て炭問屋となり、又年をふる内に殷富して、金滿の家となりしとぞ。余聞けり。

○堀江相撲場并勸進角力晴天十日に定る事

攝津落穗集に云、寶曆八年五月、南堀江壹丁目に於て、勸進角力興行、勸進元獅々飛御願申上奉り候。是迄七日興行を、今年より日數十日に定り候。（余が聞に、其後今の堀江座芝居の地も、勸進角力の場所となりしと。前同書に、安永九年庚子五月廿一日より、難波新地に於て角力興行、勸進元高崎市右衛門、此度差添人江戶今崎小三郎へ被₂仰渡₁候。是大坂に於て差添人の始なるよし。

大坂勸進相撲の場所を考るに、始は南堀江にて又北堀江に移し、其後難波新地に移せしものか。難波新地も安永の頃は何れの地なる歟。寬政印本攝津名所圖會の中に圖する相撲場は、按ふに相生町の西なる歟。余が幼き頃は、今溝の側といへる地の、戎橋すぢより西の南側にも有り。後には方今難波停車場の地にもありしなり。又一二年間にありしか、其後天滿木幡町の、砂町やしきと云へる地にありし事も有り。近年は千日寺跡の南新金比羅社の前にも興行して、定ることとなし。

勸進相撲の免許なりて、江戶にて興行せし始めは、寬永元年なりしとぞ。此時の兩大關は明石志賀之助、仁王仁太夫なり。其後中絕せしもの歟。三十七年隔て、寬文元年に勸進角力再興と記すものを見る。又京都に於て、勸進相撲を興行せる始めは、正保二年六月にて、此時の兩關は山颪嶽右衛門、白山新三郎なり。大坂勸進角力の興行始めは、元祿五年九月にして、兩關は鬼勝象之助、兩國梶之助なり。これも

其後三十年許り中絶せしや。享保八年に再興と記すものあり。此時勸進元もみ鬮といふこと始りしとぞ。明治以前勸進元の鬮取といへること、前年の冬に有り。これもみ鬮のことならん歟。是は翌年勸進相撲興行なす人を、頭取中の内にて鬮どりして定め、それを當番の町奉行へ願出るなり。其日毎年十二月二十日に定りしなり。

○權三の蒸蕃藷

天保の季の頃まで、堀江和光寺の南門すぢ、問屋橋すぢの西北角(柳原といへる藥種商の北對ひにて、此藥商も古き家なり。)の家に、權三とよべる蕃藷をむして賣れるあり。是此邊の名物の如くいひて、和光寺の涅槃會、又灌佛會に詣ずる人は、家ごとに權三のむしいもを求めしなり。尤も天保の頃は、今の如く此處かしこに數多賣しものならず。名を得しものは大坂市中にて、此權三と順慶町通り井池筋の角に、行燈に墨もて梅鉢の紋を書き出せる、梅ばちのいもやと云へる二軒にて、其他は野菜を賣る店に、少し宛蒸して、柿蜜柑などの果物と共にならべ出し、或は夜に「ほつこり〳〵」と呼て、肩販の來るもの聊あり。又住吉村の安立町下寺町などにも、一二軒ありしなり。

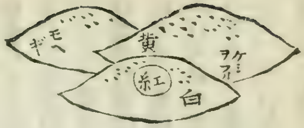
○河庄の櫻味噌白酒

和光寺の南門前にある河庄と呼べる味噌商の櫻みそは、金山寺みそと類せるものにて、大坂人は賞せざれども、他國へは多く輸出せり。此家に白ざけも製して春ごとに賣れり。それを磨にてひくに、大車を設け其前に磨を數ならべ、大車に人はいりて回せば、數の磨一時に白酒を機關とせり。和光寺ねはん會の時など、衆人これを見んと家の内に入り、白酒を求めて飲む人も多かりし。今は止めしかと思へり。

○いなば餅

和光寺の南門のもと東側に、原だし店にて鬻ぎ、後ち壹丁東表門前すぢの南門前すぢの東北角の家に移りたるいなばと名づくる餅店あり。其形ち圖の如く、製はだんごをうす〳〵のべて、其中に餡をつゝみ

たるものにて味ひよく、又他には餡もちを製して、二種の外製せず。此邊の名物のごとくいひて、衆人求めたり。今も有るか無きか覺えず。尤も昔よりありしものゝ様に聞く、然れども天保中より始し歟と想へり。



又堂島中まちにも、同名のものを賣る家古くあり。是は又形ち大いに異にして、圖の如く小さく、製はこれもだんごの皮にて、内に餡をつゝめり。味は堀江のものより劣れり。此家も今有無はしらず。兩種ともにいなばと假字にて銘札に書して、名義考へがたし。



○土佐屋さくら餅

今は諸方の菓子舖、餅まんぢう舖などにも製して賣れる、櫻の葉を以てつゝみたる櫻もちと名づくるものは、東京向島の長命寺内に鬻ぎて古く名物とせり。これに摸したるもの、天保の頃までは、浪花に於て製せる家なく、北堀江高臺橋の東の方濱の家に、土佐屋何某と云へる菓子司ありて、其家に製したるが始めなり。衆人めづらしとて求ること多し。尤も其佳品にて、冬春はかたくりの粉の水にてときし物を薄くやき、中に白小豆の餡を入て包み、其上を櫻の葉にて挾み、夏秋には吉野葛にて、今諸方に製すとひとしき物を賣り、進物用には竹籠を用ること又同じ。此店いかなる事故ありてか廢業して今はあらず。

○魚庄の鮓

同じ高臺ばしの南詰に、魚庄といへる、此邊には有名なる鮓店あり。其製する處、前卷島の内の部、福本ずしの條に述べたる、早ずしと云ふものとは異にして、古風の製しかたの如く、鮓箱に重石をよくかけて壓て賣れり。されば他店に製すとは飯しまり、少しかたきものなり。味ひは佳なり。

浪華百事談　卷之九

○四天王寺

四天王寺は、荒陵山敬田院と號し、一名難波寺、難波の大寺、御津寺、法の花園、堀江寺、荒陵寺とも云ふ。宗旨は原は八宗兼學、後ち天台宗となる。新古今集の行基菩薩の歌に、難波のみつの寺にて、蘆の葉のそよぐをきゝて、

あしそよぐしほ勢の浪のいつまでか浮世の中にうかびかたらん

當山の由來は、太子傳および諸書に載せたれば省略して、其うちのことを撮錄せり。

○上宮太子の、初て四天王寺を創立し給ひし地は、玉造村森の宮の邊にて、之れ用明帝御宇二年丁未の冬なり。然るに伽藍に逆浪あぶれ、烏蛇堂宇を破毀す。依レ之凡十五年を歷て、荒陵の邊りに移して再建あり。之れ今の地にて、七堂伽藍巍々壯觀にして、佛法最初の寺院と稱す。〔割註〕荒陵に遷るは、推古帝御宇三年甲寅冬十月と、舊板年代記にあり。」

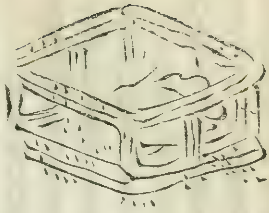
○青龍池白石玉出の水

青龍池は金堂の下にあり。古へは荒陵池と云ひ、廣大にして、青龍つねにすみける池なりしを、伽藍建立の時埋み給ひ、青龍を鎭め祀り、僅に池を殘され、是を白石玉出の水といふ。則龜井の水の源にして、此淸水つねにたん〳〵と涌き出る。其流れ樋より龜井堂へ通ひ出るなり。是三水の內の一なり。

○四　石

四天王寺に四石と稱すあり。則ち轉法輪石、熊野權現禮拜石、引導石、影向石なり。何も圖すゐが如きものにて、轉法輪石は金堂の前にあり。本願緣起に、斯處は釋迦如來轉法所なり云々とあり。禮拜石は南大門の內に有。世俗熊野神遙拜する所と云。引導石は西門外にあり。當村の者死亡を葬る時、さらに

僧の引導を用ひず。此石の邊りに棺をすへおくとき、無常院の鐘を三聲つけば、太子此石の上に影向ありて、亡魂を善道へ導き給ふなりと云ふ。影向石は東門の外にあり、天照太神遥拜所といふ。



○無常院の鐘

講堂の後のはす池の傍らにある鐘を、無常院のかねと稱せり。つれ〴〵草に云、何事も邊土はいやしく、かたくななれども、天王寺の舞樂のみ、都にはぢずといへば、天王寺の伶人の中侍りしは、當時の樂はよく圖をしらべあはせて、物の手のめでたくとゝのほり侍る事、外よりもすぐれたり。ゆへは太子の御時の圖、いまに侍るをはかせとす。いわゆる六時堂の前の鐘なり。其聲黄調のもなかなり、寒暑に隨ひて、あがりさがり有べきゆへに、二月涅槃會より、聖靈會までの中間を指南とす。祕藏の事なり。

此調子をもちて、いづれの聲をも、とゝのへ侍るなりと申き。凡鐘の聲は黄鐘調なるべし。是無常の調子、祇園精舍の無常院の聲なり。西園寺のかね、黄鐘調に鑄らるべしとて、あまたゝび鑄かへられけれども、かなはざりけるを、遠國より尋出されけり。淨金剛院の鐘の聲、又わうしきてうなり。

○大寺の池

大でらのいけは、舞臺のある處の蓮池を名づく。夫木に慈鎭和尚のうたあり。

大寺の池の蓮の花咲ばはこぶ心に手向とぞなる

○上池、下池

かみの池は、大寺の池の西南にあるものなり。下のいけは、東門の内南の方の林中にあり。旱魃の年上の池の水をこと〴〵く去れば、忽ち雨ふるとぞ。

○龜井水

かめ井の水は、金堂の下にある青龍池の白石玉出の水の、こゝに流れ來れるにより、これを白石玉出の水ともいひ、亦聖德太子此水に姿をうつし、楊枝の御影を書たまひしにより、影向の井ともいふ。龜井の名は石鑴の龜より、水の流れ出るより號るところなり。一說に、白石玉出の水の舊跡は、一心寺本堂の西竹林の中にありと。尤も一心寺の地も、古へは四天王寺の境内なり。山家集、西行上人のうたに、

天王寺に參りて、龜井の水をみてよめる、

淺からぬちぎりの程ぞくまれぬる龜井の水に影うつしつゝ

新古今、上東門院の御うたに、

天王寺龜井の水を御覽じて、

にごりなき龜井の水をむすびあげて心の塵をすゝぎつるかな

猶此餘古歌おほし。省略す。

○天皇宮

太子堂の北の方東側に、虎の門ありて、其内に天皇宮あり。欽明帝、敏達帝、用明帝、崇峻帝、推古帝、間人穴古部皇女（太子母后。）の靈をまつれり。

○石神の祠

天王宮の南にあり。當山創立の時、材石牛車にて運送す。成就の後ち、其牛化して石となりしをまつれるなり。

○守屋の祠

守屋の祠は、太子堂の後ろの方にあり。參詣の者惡みて、石をなげつけ祠を破る。寺僧これを傷んで、熊野權現と今表す。祭るところ守屋大連、弓削小連、中臣勝海連の三座なり。

○椎　寺

しゐ寺は北の門の側らにありて、元三大師堂のある所なり。傳教大師の建立なり。昔此地に椎の樹の大木あり。傳教それを伐りて、藥師佛をつくりて安置す。因てかく名づく。

○石の鳥居はとりゐに非ず

西門外に連る世人石の鳥居と稱するものは、花表にはあらず。是古へ木にて作りし衡門なりしが、星霜を歷て朽ちそこねければ、永仁二年忍性上人、石をもて新たにつくりたてられしなり。（永仁二年は、明治二十八年より六百年の以前なり。されば石のかぶき門と稱して然るべし。

○同額の文字の筆者

石のかぶき門にかけたる釋迦如來轉法輪所當極樂土東門中心と題せる額の筆者は、世にさま〴〵いへり。されど聖德太子の眞蹟にあらず。小野道風の墨跡にもあらず。又弘法大師が書にもあらず。是は江州三井寺の僧慶暹の徒弟慶耀といへる僧の書しものなり。

○かぶき門古木の文臺

いにしへ冠木門の木造なりしとき、紀貫之朝臣天王寺へ詣で、その門柱に、

　水ぐきの跡ははかなく殘るともわすれずしのぶ人やなからん

と書せられたり。然るに其のち定家も當寺に詣でゝ、これをみて其かたはらに、

　水ぐきのあとははかなくなりにけりわすれず忍ぶ人はあれども

とかゝれたり。此古木を以て文臺につくり、四天王寺の什物になれりとぞ。余いまだこれを見ず。

○青海入道の落書

石のかぶき門の北の方に立つ柱の上の方に、字體しかと見定めがたきが、大書の文字うすく見ゆるなり。是世に口碑に傳ふるに、眞田左衞門尉幸村に屬せる青海入道、元和の役のとき此處に來り、馬上ながら

六字の彌陀の名號を、書したる迹なりといへり。

〇下乘石の筆者

四天王寺の三水といひて、有名なるものは閼伽井、龜井、增井なりと。あかゐは龜井水の堂の南京の方にありて、其堂つねはとざしたり。增井は天神山の北の麓にあるものなり。余おもふに、古へ三水と稱ふるものは、之れにあらざるかと。

〇片桐氏寄附の井戶樓

西門外南側に立つ井戶樓は、豐臣秀吉の舊臣片桐主膳正が寄附せるものにて、元和七年辛酉に建ると。棟の梁に大書す。

〇中門の彫物

中門といへるは、伽藍の廻廊に添ふ西の方の門なり。此門のほり物に、螺蛤の形ちをなす。寺院の門および堂宇に、介魚の彫物をなすは甚だ稀なり。此彫物何歟わけの有ることゝぞ。

〇淡路屋太郞兵衞の像

中門の傍ち廻廊の中に、上下を着し座す像あり。是は大坂の住人淡路屋太郞兵衞といへる人にて、享和年間當寺回祿し、其後伽藍再建の時の發起人にて、大いに奮發せしなり。因てまつれるなり。此人は紙くづやなりと口碑につたふ。此人文化十年に歿す。

〔享和年間雷火

享和元年辛酉十二月四日の夜、丑の刻前に雨降りて迅雷とゞろき、寶水五重塔の上に落ちて、雷火塔の三層目にうつりて忽ち燃上り其火金堂にうつり、講堂六時堂其他の門墻堂宇に延燒して、堂宇三十七ケ所燒失、其餘門墻廻廊なども灰燼となれり。攝陽落穗集に云、太子堂の北の門にねこの彫物あり。世人左り甚五郞の作と云ひ傳へ、元朝(正月一日。)此猫聲を發するとて、猫の門といふ。燒失のとき(割註)

享和の時なり。」難波村の百姓某、此ほり物をはなして持歸り、火鎮りて後ち天王寺へ返し今に残れり。
又太子堂の西に寅の門と云あり、寅のほり物有て四脚門なれば、名高き門なり。此ほり物も回祿に残れり。
○愚云、東門も此とき燒のこれるものにて、昔のまゝ今にあるなり。

○雁金文七奉納の繪馬

雁がね文七は、元祿の頃浪花に徘徊せる雁金組といへる半俠半賊の、五人男と稱するものゝ頭魁なり。其文七なるもの、何の祈願の有しや、四天王寺五重塔の内へ、源平八島の浦の合戰の圖をゑがきたる繪馬を奉納す。是世人賞して世に名高かりしと。古き書の中に記せり。これも享和回祿のとき灰燼となれり。

○修正會、牛王出、どや〳〵

四天王寺に、正月元日より十四日迄、六時堂に於て修正會を昔より執行はる。其十四日の夜に、牛王出といへる事あり。それを先年余ゆきて見たり。其趣きをこゝに識す。
例年正月十四日の夜、天王寺六時堂の前、舞樂臺の北の方に、鐵製の籠の如きものを、鐵の杭を地に立てそれに釣り、かゞり火を一對たき、室内には衆僧あつまり法事を執行す。而して堂の椽の東西より、村中の壯もの裸體褌のみにて、頭にはち卷をなし、大勢出て堂前にすゝみ、双方近づき、互ひに力かぎりおし合へり。是を里人「どや〳〵」といひ、又「おせ〳〵」とも稱す。其おし勝ちたる方の者、當年耕作のものよしと云へり。此こと終て僧堂前に出て、階を下り篝火をたき、誦經抔ありて堂内に入り、やゝして牛王の牘を、柳の枝に圖の如く挾み、僧携え來つて、堂外に群る人の中へ投ず。諸人これをあらそひてうける事甚だ騷がし。(此牛王を田圃に立ておけば、耕作のものよく榮ゆるとぞ。)



而して暫時過て、鳳輦の如き輿をかき、衆僧列正しく供奉して太子堂に至る。輿堂内に收めて後ち、ぬるでの木の毘沙門の厨司の錦の袋に收めしを携え出て、詣人に戴かしむ。時に夜ふけし故余は家に歸れり。



○境内の池に蛙なかず

四天王寺境内には、池少からずして、蛙生ずれども聲を發することなく、又毒虫の生ずることなきは、上宮太子の古へ、ふうじ給へる故なりとひ傳へり。

○萬代池

萬代のいけは、古へ南大門の外にありとぞ。今埋もれて田圃となる。

○俊德街道

俊德街道といへるは、南大門の外壹丁計り南に、東へ通ずる小路あり。(里人いはうがきと呼ぶ。)これ俊德丸河内國高安より、當山へ詣し道なりと云へり。

○ちりやたらりの橋

ちりやたらりの橋は、俊德街道とよべる狹き道の半の處に架たる石矼の名なり。其由縁分明ならず。ちりやたらりといふことは、笛の譜なりと、三養雜記に記せり。

○蛙合戰

傳へきく延暦三年に、四天王寺に蛙合戰のありけるとや。(西門の外なる歟。)南北より蛙あまた列なり集ること、恰も合戰の出陣の如く、而して南北に群りあつまれるは、陣を備へし如くにて、稍あつて双方

より進み、くひあひ〳〵して、終に一方の蛙勝て引しりぞきしとぞ。應永十五年に、京都にもありし由を記せる書あり。又近き安政の頃歟。大坂船場浮世小路にも、かはず合戰ありとて、聚むれ集まれり。こは蛙にあらずして蟇がへるなり。數多くひあひ死するもの多し。

○京不見笛

四天王寺寶器のうちに、京みづの笛と號るものあり。是は聖德太子の御作にて、大小二管あり。太子御生涯祕藏し給ふ横笛にて、永く當山の寶とせり。然るに後花園院これを聞しめされ、叡覽あるべきとの宣旨下りしかば、其時秋野法印、是を持して朝廷に赴かんとするに、何事もなきに、此笛途中に於て二つに破れしかば、大に驚き事の由を奏聞して、叡覽に備へ奉らず。空しく歸山の後ち、箱の中より出し見るに、元のごとくわれいゐて、初の如し。故に此由を奏達せしかば、これ太子の祕藏、他境へ遷さん事を惜しみ給ふなるべし。京師に至らずして途中より歸り、京を見ざる笛なればとて、京不見と勅銘し給ふ。今も二月聖靈會には、伶人此笛を奏し、太子を慰め奉るなり。

○勝鬘院、愛染まつり

勝鬘院は、大江神社の東の方、一丁計りの北の方にあり。これ古へより有る道場にて、聖德太子勝鬘經講讚ありし處なり。故に名とす。此には愛染明王を安置して、例年六月一日、本尊開扉諸人に拜せしむ。これを世にあいぜん祭りとは稱せり。昔は今の如く五月三十日の夜より、六月朔日へかけて群集せしものにて、其頃は下寺町すぢは大いに賑はひ、種々の露店もつらなりて出せしと、余老人の物がたりに聞しことあり。

○從二位家隆卿の墳、夕陽の丘

家隆卿の墳は、勝鬘院の北の方、今は茶園となる地の中にあり。此地を夕陽やまとも、夕陽の丘ともいへり。塚の上に古松ありて、（今枯れたり。）舊棲の松とよべりし。又側らに夕陽庵と號すいほりあり。こ

れ卿の住たまへる舊跡にて、今は尼僧すめり。卿晩年こゝに住たまふときの和歌あり。天王寺にてやまいかぎりになりける、最後の歌七首の中、

難波の海雲井になして詠れば遠くも見えず彌陀の御國は

契りあれば難波の里にやどり來て浪の入日をおがみつる哉

ちぎりあればの詠により、地名を夕陽やまといひけるにや。享保年中安井御門跡大僧正道恕公の御撰の碑を、四十二世秋野坊法印盛順塚上に建たり。其銘文攝津名所圖會のうちに摸寫し載せたり。こゝに省略す。

○大江神社、乾の社

明治以前には、方今大江神社の祭れる社には、毘沙門天王をまつりて、乾の社と稱し、例年四月十五日に、土塔會あり。又六月十六日を夏まつりとして、神輿高津入堀の極南の地に渡御あり。又昔は神輿を葭島にわたし、神供を備ふと。(此式後ち絶たり。)是は白河院の御宇、永保二年天下旱す。此尊像を葭島にわたして雨を祈るに、忽ち靈應あり。此例によるなりとぞ。三代實錄に云、貞觀二年六月十四日、從天王寺上言。毘沙門像手持刀及塔形等。拋擲壇下。遣使看。修法謝怪異云々。

當社は世人勝鬘の毘沙門と稱し、社前の坂を勝鬘坂とよべり。其頃は大江神社は、乾社の東の側らに祭りて、小祠にて大江社とも稱さず。太神宮と稱せし歟と思へり。祭神は豐受大神なり。當社は古への野々宮にて、上古此丘の下には、有栖川とよぶ川のありて、伊勢齋宮歸京し給ふとき、田簑島にて御祓し給ふ。若し波あらき時は、此ありす川にてみそぎあり。其時の野々宮なりと云へり。又大江の神號は、此地はいにしへの大江の岸のちちにて、其南方なり。因て大江神社々官より名づけられし歟。維新の際毘沙門天は、天王寺に納めて、今の如くなりしなり。

○秋野坊

秋野坊は勝鬘院の東南にあり。是四天王寺公文所三綱職と號して世々一山衛護の家なり。秋野の遠祖は、聖德太子の近臣小野妹子大臣なり。當山に其裔孫文人、勅りにより遷り、薙髮して小野秋野房と改め衛護をなす。それより此に連綿せるものなり。

○六萬體の地名

天王寺村の地名に、六萬體と呼べるあり。今は勝鬘院の東の、南北に通ずる道路の、其北端の地を專ら稱せり。諺にいふ。聖德太子六萬體の石地藏を作り、天王寺村中の地におきたまへりとぞ。よりて字の如くなれり。名所圖會に云、ある人問ふて云く、六萬體の石佛皇太子の御作とかや。然れば降誕の日より、四十九年の薨御の日まで、是のみにかゝらせ給ふても、一日に三體ばかりに當るといふを答て、

觀音の一矢が千の矢さきなり六十體が六萬となる　斑竹

○山芬亭稿重、精進料理、漬物

今六萬體と稱せる地に、山芬亭と書す額を揭げし家に、天王寺蕪菁の粕づけ、味噌漬などを製して、店をひらきて商ひ、此地の名物とせり。此店をひらきしは後年のことにて、（嘉永の頃歟）其以前は精進料理をなして賣れり。それは小飯櫃に飯を盛り、小き三重のかさね鉢に、煮染もの黑まめの煮たるもの、菜のひたし物を少し宛いれて、吸物膳の如き小き膳に、茶碗箸をそへて出せり。其價ひ壹人前銀三分づゝなるを以て、世人三分屋とよび、天王寺の春秋の彼岸會、および法會のとき、衆人こゝに來り、求め食して繁昌せり。其他に賣れるは小土鍋にて煮る、煮物は干ゆばと刻昆布梅干の三種、汁ものは價一個四分、又酒も賣り酒の肴には湯葉氷豆腐を鰹節をいれて煮しめしものにて、或ひは客好めば粕づけの蕪なども出せり。之れ安政のころ迄は營業せしが、其後休業せり。

○孛類屋附菜種ざと

山芬亭より壹丁計り南の方の西側に、表は格子づくりの家にて、昔より孛類（割註）米のいり物なり。」を

商ふ。是當村の名物にして、昔は歳旦に飾る蓬萊に、白米を用ひずして孛類を用ひ、其はぜは天王寺むらに製すこと、俳諧歳時記しをり草の內にも記し、又他書にも載せ、正月元旦にはぜ賣あり。初夜に今も鬻げる小賣と稱するものにも、赤黃萠黃などの紙にて、袋をつくりて添へ、それをはぜ袋といへれば、古へは專ら用ひしもの歟。此處に賣るはぜの袋に、鉛冊にて板をすりたり。其文字磨滅して、甚だ讀みがたけれども「さたうはぜ」の文字見ゆ、然れども賣ところのものは、米を炒てはぜさせしもので、其色白く砂糖を用ることとさらになし、如何なるか。若し昔砂糖を用ひて、菓子となして賣しこともありて、其時の袋板を用ゆるもの歟も知れず。○余が幼き頃、市中の菓子舖に鬻ぎし菓子に、「なたねざと」又「菜種ざたう」ともいひしものあり。尤も粗末なるものにて、其製は砂糖を煮て、其中へ山梔子の汁をいれて欝金色となし、其中へ孛類を入れてまぜ合せ、鮓を製するが如く、箱に入ておしかため、一寸方寸ばかりに切てうれり。其形ちほどゝ今も有「すしおこし」に似たり。「さたうはぜ」も、かくのごとき物を製し賣しにあらざる歟。

○鎰屋麪類店

山芬亭の南向ひに、かぎ屋とよべる昔よりある麪類屋あり。古きもの歟。余幼年のときにもありしが、田舍人ならでは行く家にあらず。今は如何。近年まで有りし。

○みこ町

今六萬體とよべる地より、天王寺てら町に出る處に、東へ通ずる狹き道路あり。是を明治以前にはみこまちと呼び、梓みこの數軒住ける地なり。其家みな格子づくりにて、表の入口の外には、長三尺計りの三幅暖簾を木綿にて製し、それに大いなる紋を染ぬき、假字にてくろがらし何々、やぶのはた何々など巫の名をも染ぬき、入口の上には注連繩をはり、黑格子といへるは、格子を墨にてぬり、家の內の表の間には、何歟祀りてうすぐらくなせり。此に俗人死せるものゝ口よせと云へる事を、往々依賴すれば、

巫出て座し、前に小き箱をおき、弓を手にもち、箱をたゝき、先づ神おろしといへる事を爲し、次に亡者の來りて、「言葉を發すことを爲すに、さもあはれにいひ、其謝儀を請ふものより受るなり。彼れ東國にある信濃みことといへると同樣の者にて、此は他に出ずして家にてなすものなり。維新の際停止なれり。

○壽法寺の丹楓垂絲櫻

天王寺東門の北にある壽法寺は、淨土宗の寺にて、昔し堂島に住し人〔俗稱不詳。〕の、壽法と法名をうけしが造立せしにて、かく號る處なり。堂島にある垂絲櫻は、今あるものは後に栽たるにて、以前に古木ありて大樹なり。彼高津社の邊りなる大雲寺のいとざくらと彷彿たるものなりし。丹楓は昔にかはらず。庭中は浪花の名所とせり。されど石佛を建しより風景を失へり。

○五條神社

五條神社は、方今村社となる。敏達帝の靈をまつれり。昔は天王寺の鎭守ならん歟。

○蘆間の池

あしまの池は、一に毘沙門いけと云ひ、五條神社の東にあり。方今此の西の方中町といへる處の、龍泉寺といふ寺に安ず。毘沙門天の像の出現せし池なり。名所と稱すべき程の處にはあらねども、池の東の堤にのぼれば、眺望絕景なり。〔割註〕此池古きか古歌あり。」

○小磯神社

小磯の神社は、天王寺の東門外北側にありて、八坂大神をまつれり。攝社に商神のやしろ有り。

○淸壽院關帝堂

淸壽院は、小磯社の東南にあり。寺內の小堂內に關羽の像をまつれり。當院構造すべて唐山風を模す。

○河堀神社

こぼり神社は、淸壽院より三丁計り南方、河堀口といへる地にあり。崇峻帝の靈を祀れり。此地を河堀

と稱するは、古へ紀貫之が掘りたる河内川の有し地歟。

○河堀口松屋、若松屋

河堀口に松屋又若松屋と呼べる茶店ありて、共に昔より繁昌し、殊に松屋は庭中美景にして、人も賞せしとぞ。されど休業して、明治の始の頃すでにあらず。若松屋は殘りしが、家も庭もあれ果たり。其松屋といへるは、南北に通ずる路の正南の地に在りて、若松屋は其少し北の方の西側なり。彼有名なりし淨るりの太夫の竹本長登太夫は、この松屋のあるじなり。

○國分寺雷除觀音

天王寺むらの東に、國分寺村といへるあり。此に國分寺といふ古き寺あり。是は古へ聖武帝の諸國に建たまひし、國分寺のうちの一寺なり。又長柄村に國分寺といふ古刹あり。是も同帝の創立したまひものなるが、それは女僧寺なりといふ。されば國分寺は、男僧の住と女僧の住と、一國に二寺づゝありしもの歟。又天王寺村中の河堀口にも、國分寺と號す寺あれども、是は聖武帝の御代のものならず。偖國分寺の本尊は、觀世音にて雷除と稱す。此尊像、黄金佛と同體の木佛とあり。其黄金佛は古へより安置ありしなるが、或時賊來りてぬすみ去れり。而して本尊のなきは如何とて、木佛を信者作りて當寺へ寄附し、それを崇敬しけるに、年を經て賊の持ち來りし歟。黄金佛當寺へかへらせたまへり。因て今は金、木、兩像を安置す。奇なるべし。當寺の山號は天福山と號し、黄檗派の禪刹なり。(血天井といふものあれども、之は信ずるにたらず。)

○舍利寺、和泉式部腰かけ松

舍利寺は南丘山と號し、聖徳太子の開基にて荒廢せるを、黄檗木庵和尚中興して、禪刹となしけるが、又年を歷て大いに破損せしを、近頃眠龍眞淵和尚修理し、且西國三十三所靈場の詠歌を刻せし碑三十三、および善光寺の詠歌の碑等を建てゝ、壯觀の寺院とせり。又こしかけ松は庭中にあり。

○木清水

天王寺村こぼり口の西、庚申堂の南の方の地に井ありて、清水涌出で流るゝもの有り。これを里人木清水といへり。されど其名義詳ならず。

○庚申堂、はだか詣

四天王寺南大門の南にある庚申堂は、文武帝の御宇、大寳元年正月七日庚申の日、天王寺の住僧正喜院民部僧都毫範、感德ありし靈場にて、本朝最初の庚申とす。青面金剛童子（庚申）、梵天帝釋天王（四鬼）、藥師佛、如意輪觀音、地藏等を安置す。或人に聞、青面金剛は道家の本尊なりと。昔し十二月の庚申の日を、仕舞庚申と世俗にいひて、其日裸體にて詣ずれば、遺尿の治るといひ、あかはだかに褌のみして詣るもの多くありしなり。名所圖會庚申堂の圖の中にもゑがきたり。又境内の昆布みせ、門外の北の方のふしの粉見世抔は、いと古きもの歟。此堂は享和の四天王寺回祿の際にも、燒けのこりしにて、奉納の繪馬など古きものおほし。

〇根津四郎右衛門、奉納繪馬幷事迹

庚申堂の南面西の方の上に、根津四郎右衛門が奉納せる古き繪馬あり。それは享保十一年丙午と上に書して、藏やしきの濱にて大の男のあつまり、俵を曲もちせる圖を畫がき、圖の下の方には、奉納せし人名を記し、北濱大兵揃と大書し、圖中に肥後橋をもゑがく。連名にはうばの吉兵衛、びぜん屋庄兵衛、柴田忠兵衛、やげんの武兵衛、たらいの喜兵衛、久松清兵衛、北國屋市兵衛、からの三右衛門、なべや市右衛門、しん茶の喜兵衛、たはらや佐兵衛、ばけの源七、かんたの勘兵衛、ひがめ治兵衛、又少し上げてねつの四郎右衛門と書す。四郎右衛門は、曲持なす傍に立て見る姿を畫がく。龜甲に源氏車の紋をつけたり。此繪馬享保のものとしては、新しく見ゆるは、度々修復を加へたるが故なり。（五年目ごとに修覆すと云々。）明和六年、天保五年の兩度修復は額面に記し、周旋人の名又畫工長田屋忠兵衛の名あり。

○ねつの四郎右衛門は、浪花俠客の一人にて、天滿北の神明宮鳥居の南、伏見屋敷といへるに住居して、住吉屋四郎右衛門といひ、出し物仲士を業とす。(倉仲士とも云ふ。藏やしきへ出入する者なり。)性質穩和にして俠氣なり。富る人にへつらはず。貧しき者とてあなどらず。少年のときより立引を好み、いか樣なるむつかしき出入なりとも、其の理のたちたるには、吾身にひきうけ事を濟せ、双方和順になすを旨とせり。世人字を根津とよびなす。壯年の時諸所にて種々の出入立引なすこと多く、今も劇場狂言に殘り「客競出入湊」新町橋の立引、「堂島救入濱」などの黑船忠右衛門といふは、此根津四郎右衛門なり。又四郎右衛門、俳人の半時庵淡々とは知己にて、寶曆五乙亥四郎右衛門還曆年賀のとき、淡々より祝銀をおくるに、門人佳方、含風兩人を使として、京羽二重壹疋樽肴をそへて祝ひければ、根津持參の品を見て大に憤り、品物をさし戾したり。偖其後ち本庄村龍門山觀音寺といふ禪寺に開帳ありて、此寺淡々のゆかりあることをきゝ、先年發句の返禮せんものと、若き者(子分なり。)に申付け、大八車の至つて大なるに積ものをなし、揃衣裝を着せ囃子をいれ「勇みすゝみて行きければ、此觀音寺の開帳大いにはやり、幾程もなく思ひ〳〵に奉納ものをなすものあり。廿日の日延べをなせし程なり。是俳人半時庵と、俠客根津四郎右衛門の有名の奇人兩士の周旋なせし故なるべし。

根津は寶曆十二年壬子五月二日、享年六十八にて歿しぬ。梅田村墓所へ葬送せるに、夥敷送る人ありて、角力取は壹人ものこらず送り、芝居役者は人目を憚りておくらざりしとぞ。

○堀越神社

ほりこしの神社は、庚申堂の西阿部野街道の北西側にあり。崇峻帝の靈を祀る神社なり。堀越の名も、古へ河内川をほりし時の名なる由。

○雲水坂、念佛寺

雲水坂とよべるは、堀越社の前を南へ行、阿部野街道に出る地に、少し計りの坂あるをいへり。此坂の

下に往昔念佛寺といへる寺有しが、年を歴て荒廢せるを、雲水比丘中興せられ、再び念佛寺立ちたり。其頃の人念佛寺の名を唱へずして、雲水寺とはいへり。(今云ふ雲水と云へる禪寺にはあらず。)其寺の傍にある坂なるを以て、雲水坂とは名づく。念佛寺また頽廢して今はあらず。

○阿閇島

名所圖會に云、あべ島は今の阿部野村をいふならん。西の街道すぢは古への海濱なりと記せり。古歌あり。萬葉集、赤人のうたに、

阿部の島うのすむ石による波のまなく此ころやまとしおもほゆ

又、風雅集、

たまかつまあべ島の夕露に旅ねしかねつながき此夜を

又、夫木集に、

あべ島の岩うつ波のよるさえてすむともきかぬ千鳥なくなり

○超願寺土塔の舊跡

超願寺は、四天王寺南大門の外東南方、土塔町にあり。聖德太子の御時、震旦國より渡りし經論、烏有を恐れて土塔を築きて藏め給ふ。後世寺となして南岡山土塔寺と號し、本尊は太子の御作阿彌陀佛を安置す。又黄門定家の卿當山の由來を書す。然るに廿八世眞觀法印、本願寺の覺如上人に歸入して眞宗となる。其後蓮如上人石山御堂を建立の前、暫時こゝに止住せられしを以て、世人土塔御坊と稱せり。

○竹本義太夫の墓

彼の淨るりの名人、竹本義太夫の墓は、超願寺の寺内にありと云。余はいまだ見ず。

○土塔宮

土塔宮は、夫天王寺南大門の外西側にあり。祭神は八坂大神なり。神寳に舞樂の面あり。惡魔降伏の面

といふ。毎年四月十五日土塔會あり。舞樂を奏す。當社鄕中の產土神なり。

○光神社

光神社は、西門外石の鳥居より、壹丁計り西北側にあり。昔は光堂といひし歟。伊弉諾神、伊弉冉神、天照大神、猿田彦神を祀れり。當社は上古神功皇后の雨やどりし給ひし舊跡なりと口碑に傳ふ。

○荒陵、歴木

荒みさゝぎは、今世人茶うす山と稱せる丘なり。あれ陵の號は、仁徳帝の御代より以前のとなへなりとぞ。日本紀に曰、仁德帝五拾八年夏五月。當₂荒陵松林之南道₁。忽生₂兩歷木₁。挾レ路而末合云々とあり。此くすの木を圖する浪花の古圖あり。又茶うす山の名は、丘のめぐり池ありて、其形ちあだかも茶磨に似たるより、號るものと覺ゆ。此地は慶元の役に、德川家康陣營を設けたる地なるより、世に知る人の多くなりしもの歟。今山上に衆のぼることを免さず。

○琉球石の燈籠

琉球石の燈籠は、茶うす山西のほとりに、毘沙門天をまつれる、delete淸寺といへる禪寺の庭中にあり。琉球讀谷山王子の製するものと云。自然石を以て作るものにて、甚だ雅なり。此寺院の地、西南眺望頗る佳景なり。

○天王寺村牛市、石橋氏

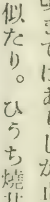
昔は毎年天王寺むらに牛市ありて、諸國より牛を牽て博勞す。其こと絕たれども、昔の遺風にて、石橋氏より牛博勞の鑑符を出し、又犢のはな木を入れることを爲す。されば今國より牛の子を牽て、石橋氏の宅に往くなり。其宅は四天王寺の西半丁計り南側なり。尤舊家なるよし。

○同村中に饅頭屋なきこと

世人の謂ふ。天王寺村には饅頭屋なしと。是余此地に到るごとに、此處かしこと見めぐるに、如何にも

四天王寺の四邊に、餅まんぢうを製せる家もあれども、小麥粉を以てかはとなす。饅頭を製する家はさらになし。是いかなる譯か一奇なり。

○二軒茶屋の燒餅

四天王寺の石かぶき門〔割註〕世人石の鳥居と云。〕の邊りには、西側とも茶店あり。其西の端にあるものを、世人二軒茶屋とよび南北相對せり。其南の方の茶店に、昔より燒もちを製して、店頭に出して商へり。衆人これを名物として求めたり。文久の頃まではありしが止めたり。其燒餅の形ちは、圖のごとく、殆ど大和春日山に鬻げる燧やきに似たり。ひうち燒其製だんごの皮なれども、是は餅にて製す。餡もあづき、小豆の粒あんにて、味ひも美ならず。其價は一個壹文なりし。

○源空庵新別所

源空庵も又新別所と稱するも、之れ一心寺の舊名にて、往昔文治元年乙巳の春、四天王寺の事務たりし慈鎭和尚、法然上人を招請ありて、浪速の相坂の地に、方四門の庵を建て、これを四天王寺の新別所と號け、此處に法然上人源空を止住せしむ。上人此庵において念佛勤修あり。是をそのころの世俗は、源空庵とよべりとぞ。此いほりの有しこと、浪華上古の圖中にも載たり。而して後鳥羽帝も法然上人を歸依し玉ひ、此處に御車をよせ玉ひ、上人と共に日想觀を修し玉へり。因て一心寺を上人日想觀の跡と云へり。かゝる靈場も年を歷て頽廢せるを、慶長年間に至り、三河國の產下總佐倉清光寺に住せし、存岸上人なる僧ありて、宗祖の舊迹を尋ねんと國を出てめぐり、此處に來りて堂宇を創立せらる。然るに一千日禁足し、晝夜不レ臥念佛を修し、一心歸命を以て寺號を一心寺と號けられぬ。又坂松山高嶽院の號は、德川家康のなづけられし處にて、家康當寺に詣られし時、山內の古松に馬を繫がれ、千歲の貞松と祝せられ、地名松坂といへば、即ち其席に有合ふ障子の板面に、坂松山と書せらる。之れ慶長五年の秋のことにて、其板面を額となして、當寺什寶として今に存す。又高岳院の號は、慶長五年二月七日、

家康の幼息仙千代早逝ありて、本譽存岸上人燒香の導師たり。法諱を高岳院と贈號す。其院號を家康當寺に賜ひしより用ゆる處なり。而して復年を歷て、堂宇破損荒廢に及びしを、嘉永年中法蓮社眞阿上人、當山へ止住して大坂市中を巡行し、有信の輩に寄進を請はれしに、金錢喜捨すること若干にして、堂宇修覆とゝのひ、方丈をも營繕して、今の如く結構になれり。○寺記に云、元和四年領主大政所高臺院殿、當寺に入御し給ひ、徳川家康殺生禁斷の制書を拜し、黑印へ副へ、後見木下宮内少輔折紙を賜ふ。

○當寺什寶は、坂松山の額、難波名號、弁大師眞草行の彌陀名號、兩手口に筆を含みて、三行一時に書し給ふ。紺紙金泥にして、左の方左宗なり。日の丸名號は、平清盛七回忌の時に大師書し給ふ。彌陀三尊佛聖德太子自畫、同自影六字名號は惠心僧都、鈴振如來も同作、香合の勢至佛は大師、守本尊觀音聖人像、張子彌陀佛、靈夢の如來、女人成佛の鉦、元祖往生要集講讃の御影、太夫隆信の畫なり。大原問答の圖は勝法坊の畫。諸宗高僧寄合書の彌陀經、日想觀の圖土佐光茂の筆也。

○當寺の書院は、則ち古へ新別所と稱せるものゝ舊迹なり。

○遠州好三方明の數寄屋

茶祖小堀遠州侯が好みにて建られし、三方明りの茶室は、大坂の城中にありしを、徳川氏當寺へ移され、今も書院南方にあり。數寄屋のふすまは狩野常信の筆にて、山水の畫なり。又狩野山樂が畫きたる小屛風ありて、圖は八島合戰の畫なり。又客殿には椽側の杉戶、狩野永德の筆にて、表は梅に錦鷄、裏は蘆雁なり。

○徳川家康駒繫松

家康駒つなぎの松は、一心寺書院の庭にあり。茶臼山に陣營を設けられし時、此處に來りて駒を繫がれし樹なり。同名のもの北野村中にもありて、世に權現松と稱す。これは今枯木となれり。

○大久保椿樹

大久保つばきは、一心寺書院の庭中に今もあり。是は大久保彦左衞門、家康に供奉して當寺に來りし時、椿の小枝を假そめに地にさしたるが、根をおろして盛木せしものなり。

○一心寺黑門

一心寺の境内北の方に、昔黑門といへるあり。これ大坂城の玉造口にありし城門を、德川氏より拜領して、表門となすものなり。墨を以てぬりたる門なるを以て、黑門の名あり。方今東方の門も墨ぬりて、他の寺院に延たる門とは異なり。これ昔拜領の門、嘉永年中に破損せしを以て取のけ、其形ちの如く新に構造し、且東方に地を轉ぜしものなり。

○慶元の役戰死古墳同法會

慶長元和兩大坂戰の際、討死せし東國方の將士の墳、一心內に多し。其內本多出雲守忠朝の墓は、本堂の東方にあり。忠朝は本多平八郎が舍弟なり。元和元年五月七日、天王寺表に於て戰死す。法諱三光院岸譽良玄居士と謚す。其墓のかたはらに、忠朝の家臣の塔九基有り。何れも同時に戰死せし者にて、其は小野勘解由、靑山五左衞門、加藤忠左衞門、大屋作左衞門、山崎半右衞門、中根權兵衞、石川半彌、臼杵七兵衞、大原長五郎なり。又南方に壹丈計りの高さにて、二尺角程の大石碑有て、四方に細字にて一面に文字を彫するもの有。銘文讀み得難し。其下水手向を掘り、石碑浮たる如く見ゆ。依て世人うき石塔と云へり。之れ慶元役戰死者の惣墓なりと口碑に傳ふ。猶此餘にある由なれ共、人民の墓と同地なるに、年歷しものなれば知れ難し。○又戰後年忌の年至れば、當時に於て戰死者の大法事を執行ふこと昔よりあり。嘉永年中にも一七日の大法事あり。至て嚴かなるものなり。

○白龍井

いにしへ白龍の井と名づくもの有て、其水淸きよしを記せるものありて、そは一心寺の南の方の池にあたるとあり。余先年其地を搜索すれども、古き井はなく、後年埋れしもの歟。又は其地を記し誤れるも

の歟知れず。

○一心寺觀音堂手水鉢

一心寺の表門の傍らに觀音堂あり。其堂前に据えたる石の手水鉢あり。是れ世俗に滿干の手水ばちと云ひ、奇品、日々潮の滿る時には、石うるほひ濡れ、潮しほ干るときは石乾くなり。

○學校院の迹

いにしへ四天王寺に、僧侶の學問をなす學校院相坂に有しが、年を歷て其院は頽廢して再びたゝず。其迹の地を學校の辻と世人よびけるに、何の頃よりか誤りて、合邦が辻といへる樣になれりとぞ。後年こゝに閻魔王の像を堂にまつりたり。而して承應年間歟、此地にかたきうち有り。又俊德丸が淨るりの作をなす。是等より合邦の名、實のごとくなりしなり。

○相坂の淸水

相坂の淸水は、昔よりある名水にて、四時增減なく涌出して、用水となせしものなるが、如何なる事歟。近年水の涌こと乏しくなれり。惜むべきことゝなり。

○安井天神芝居祭り

一心寺の北の方なる安井神社は、明治以前は安居天滿宮と世人いへり。此處を安井と云ふは、四天王寺七井のうちの安井淸水、社地に有を以ての名にて、原は祭神少彥名の神なれば、天神社といへり。神祭す八月廿日にして、芝居まつりと號す。然るにいつの頃か、此地は菅公筑紫に左遷の時、暫し安居し給ふ舊迹とて、天滿宮となし安居といへり。而して安居の號はやみたれども、祭神は今も菅原大神とす。或人の云く、當社に祀る菅公の神像は、御手に法華經の卷軸を持給ふとぞ。又天神山は社の後ちの丘の名なり。

○道祿神祭

天王寺村に例年十一月十六日、石地藏の面に米の粉をぬり、牛蒡をそなへ、竿に蜜柑煎餅を釣りて是をも供し、夕刻に至りて藁火をたきて、石佛の顏を黑くし、明年の〳〵とはやし踊るなり。又今日繩に泥をぬり、里のわらべら、作法ぢや〳〵天王寺のさをぢや、御太子樣仰せぢやといひ、往來の人をとゞめ賽錢をこひ、供物をとゝのふ。此祭りを道祿神まつりと云。それを後にあやまり、泥〳〵ぢり祭とよべり。道祿神、又、道陸神と稱すは、道祖神と同じふして、猿田彦神のことなりと。佛家猿田彦の本地は地藏菩薩とす。因てかく名づくるものとぞ。此祭近年絕しかと思へり。

○福屋宴席

一心寺の少し東北側に、近年まで福屋又平といへる割烹舖あり。古きものにて正德元年開業のよし。其庭芝生にて泉水を作り、天神山を假山の如くなして、風景よき宴席にて、昔は衆人賞して來客も多かりしが、年々に衰へて終に廢業せり。此家例年歲旦に、凡そ圖する程の大さの仙過紙の名刺を、市中の家々に携え年始の禮に來り、又歲暮には、天王寺の名年の干かぶらを顧主へ贈りたり。これらのこと昔よりなせしとぞ。干蕪は今乾物店に賣るものと同じ拵かたにや。



○奇なる苗字の家

明治維新の後ち、平民苗字を用ゆるに際して、姓氏錄にも見ざる奇なる苗字を用ゆる人も少なからね共、天王寺村一心寺のほとりに、古く住へる花屋が苗字は、內國中にも又あらざる歟と余はおもへり。其苗字は「性爺」と號す。彼支那にて戰爭せる鄭子龍と云人の孫か、又劇場の狂言又淨るりに因て、かゝる奇なる苗字をつけしや。其實は知らず。

〇から〳〵煎餅

弘化の頃なりし歟。上宮太子御年忌により、四天王寺に開帳及寶物縱覽のことありて、粲餅(?)集せり。其際□□□村中に住む人の意匠にて、彼住吉新家に昔より鬻ぐ、ごろ〳〵煎餅の名より號けし。から〳〵煎餅といへるを製して賣れり。珍しければ諸人其時は求たり。まはせばがら〳〵と音ひゞけば、世人がら〳〵と云ふ。此煎餅店のかんばんも、又車を横に貮つならべ如レ圖木に彫て造り絹を張り、一にがら〳〵煎餅と書し、一に四天王寺の圖を畫き、煎餅も又同じかたちとして、四天王寺名所の畫あり。開帳中には西門の傍らに店を出して鬻ぎ、後は北門の西の方の家に賣りしが、今はあるかなきか知らず。

〇有栖川寺の迹

いにしへ四天王寺の邊りに、河内川とよべる川ありて、〔割註〕河内川のこと前卷に記す。其分流に有栖川と稱せるもの有。〔割註〕ありす川のことも前卷に記す。〕其流れし地は、今の清水寺の北坂の下、有栖の清水邊にあたること、古圖に見えたり。其川の傍らに寺院のありて、其れを有栖川と號せり。然るに年を歷て廢寺となりし歟。或は荒廢してかたち計り遺り有りし歟。寛永十七年延海阿闍梨、京都音羽山清水寺より、聖德太子の御作の、十一面千手觀音の像をこゝに遷し、地藏菩薩毘沙門天王を脇士として安置す。堂宇を建立あり。而して享保年中に、寺號を新清水寺と號し、山號を有栖山となす。〔〕本堂より南へ下る石階を楓坂と名づけ、音羽の瀧を造りしば遂に後年のことなり。

〇風神雷神を祀る

風神雷神をまつるは、觀世音をまつれる寺に有て、諸方にあり。就レ中東京の淺草寺には、門にまつりて雷神門の名高く、其像も大きし。小像なれども、新清水寺の本堂の中、北の方に南面にこれを祀る。浪花および近接の地には、此所より他にあらざる樣余はおもへり。

○泰聖寺の名水

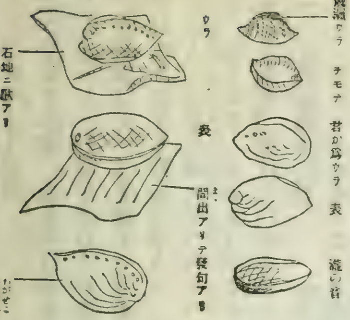
新清水寺の北坂の下に、泰聖寺といへる寺院あり。其寺内本堂の前に、金龍水銀龍水と名づくる二個の清水湧出る。名水にして味ひ甘く、茶の水に用ゐて佳なり。此邊はすべて涌出る水清く、有栖、増井、相坂などの名水あり。又道路の傍らに、井の淺きが如きものを掘りたるもあるに、清水あふれ出るを見る。

○浮瀬の宴席

浮むせの宴席は最ふるきものにして、近年まで衰へながら、新清水寺の新舞臺の北にありしが、竟になくなれり。名所圖會に云、浮瀬といふ遊莚の看板は、新清水に隣る。原此名は貝觴の酩にして、其器を見るに、鮑の貝の十一の穴あるを塞ぎて、酒をこれに盛れば七合半盛れるなり。滿酌して飲んずる人を舉として、暢酣蝶を出し其名を署す。これ風俗なりとぞ。由縁齋が、

ひとつなる人に見せばや津の國の難波あたりの浮瀬の月　　貞柳

浮瀬



此貝盃の袋は唐織にして、むかし長曾我部元親といふ勇將の陣羽織といふ。又幾瀬といふ貝盃あり。これは鶉貝なり。僅壹餘（マヽ）盛れる。此袋も浮瀬と同じ。あるは銘を鳴門と號して、夜光貝の杯あり。紅色わたりの貝巵銘を春風と云ふ。君が爲梅がえなどいふ鮑の酒器あり。七人猩々といふ盃は、常の盃にして、朱塗に七人猩々の蒔繪あり。大器にして六升五合盛れるとぞ。むかしより二人計りこれにて、飲みけるとぞ聞えし。又萬葉に見へたる三輪の於喜壽惠といふ土器あり。これは大むかし醴をこれに盛りて土中に埋み、其所の土神を祭りし器なり。又芭蕉翁の一軸あり。

松風の軒をめぐりて秋くれぬ

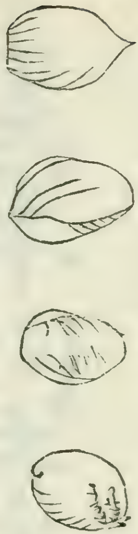
これは翁浪速津に旅寢し給ふ時、南御堂の前はな屋がうらにて寂し給ふ前、九月廿六日したゝめ遺されしなり。今に松風會とてありとなん。又此翁の句に、

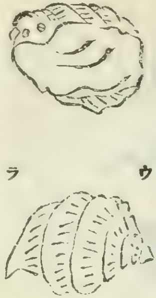
此秋は何ごとしよる雲に鳥　はせを

これも此亭の什物なりとぞ。其眞僞はしらず。又半時庵が、

稻妻のある夜しらせよ四郎右衛門　淡々

此弟のあるじの名を、かくいふとなん。（下略）





七人猩々大盃の裏には、糸底の上に雲、左右に菊の折枝のまきゑあり。盃は六升五合入、糸底壹升入也。圖は略す。

浪華百事談 終

異本洞房語園

異本洞房語園 目錄

卷之一

卷之二

以上

異本洞房語園　巻之一

莊司勝富撰

一　いにしへより、けいせい遊女の稱、世に傳へし事久し。異國には、傾城といひ、遊女といふに、隔別の義理ありといへども、爰にけいせいといひ、遊女といふ、其品二つ有事なし。異國の妓女、本朝の白拍子、皆遊君のたぐひ也。爰に白拍子のおこりを尋るに、人王五十七代鳥羽院の御宇に當て、洛陽に島の千歳、和歌の前とて二人の舞女有り。いづれも双なき舞の上手也、是を白拍子の濫觴といふ。往昔延喜の帝の御時、江口の里に白女といひし、歌をよみ古今集に載せられたり。同里の妙、いづれもよく歌をよみて世に知られ、神崎の遊君宮木が歌は後撰集に入る。萬葉集に遊び女の歌あり。

津の國の難波の事も法ならめあそびたはぶれまでとこそきけ　宮木

いのちだに心にかなふものならば何かわかれの悲しからまし　白女

白女は、丹波守大江玉淵が女なりと。

二　元和の頃迄は、古しへの白拍子の風儀殘りて、京都武陽のけいせいは、小舞亂舞を習ひ、茶の湯數寄の道を常に稽古しけり。去るに依て、諸の祝儀或は不時の催し結構にも、御歴々へ召され、御歴代の御給仕いたしたりしが、いつとなく風俗おとり、はしたなくなりしと、老たる者いひけり。慶長元和の頃は、歴々の御方も兼日約束にて、いづれの日には誰が家、何といふ太夫が手前にて、茶の會に參るなどゝて、心易き同志は誘引ありしと也。今に至る迄、けいせいのお茶を挽くといふも、此節よりの言葉也。

三　京都遊女の名目

太夫　これは藝の上の名也。慶長年中迄、遊女ども亂舞仕舞を習ひ、一年に二三度づゝ、四條河原に芝

居を構へ、能太夫、舞太夫、皆けいせいども勤めし也。尤大人歴々の御方御見物あり。種々の餘情華麗なる事ども多かりしと也。夫によりて、今日の太夫は、誰が家の何といふ太夫が勤るなどゝいひしより、おのづから、よき遊女どもの總名となりけるよし、芝居相違なく仕舞候得ば、太夫の遊女どもは、町奉行所へ御禮に上る。此例により今以て年頭八朔、兩度づゝ御禮に上り申候。(一本、太夫一日の揚錢三十七匁也)

天神　勤銀廿五匁なれば、北野の縁日に取て天神といふ。吉原には此名なし。

格子　京都の天神に同じ。大格子の内に部屋を構居る。局女郎に紛れぬやうに格子といふ名を付たり。

局女郎　勤銀貳拾目、局の構樣は表に長押を付、局の廣さ九尺に奥行貳間、或は貳間半、亦横六尺に奥行二間にも造る。入口は三尺、表通りは横六尺のうづら格子也。中闕と庭との堺に、貳尺許りのまがきを付る。但外より内へ入候へば左の壁際也。うづら格子への通ひに、幅貳尺許長三尺の腰かけ板有り。入り口に、かちん染の暖簾を懸け、のれんの縫留に紫革にて露を付る。右局の指圖を記す事、益なき事なれども、元祿年中より局といふはすたり。總て吉原の古風取失ひし事多ければ、後々若輩どもの爲に、是を記し申候。局上臈と申事に付、古老の申傳へたることあり。昔一の宮の御息所しか〳〵の事ありて、土佐の國畑といふ所へ赴かせ給ふとて、彼所へは作得させ給はで、藝州の廣島へ着せ給ひ、此所に落魄の後に、都の官女達、御息所をしたひて廣島へ下り、みやづかひしたまふ。此時戰國にて又歸上り給はんとも叶はず。廣島にて彼官女達うきふしの勤し給しより、廣島あたりにて京上臈といひならはし、又官女達の居給ひし所なれば、局といひもて來りしよし。扨又、局上臈といふに付て、一つの據あり。東山智恩院に開山圓光大師の御傳記有り。忝なくも三代の帝主宸翰を染給ひ、淨家に第一の寶也。此御傳に、近世義山和尚の註解にて、行狀翼贊と云あり。本文に播州室の泊りにて、一人の遊女元祖上人へ見え奉り、御十念を拜受せし事あり。此段の註に同書の九卷傳を引て、昔小松の天皇、八人の姬宮を七道に遣

して、君の名を留め給ひき。是遊君の濫觴なりと。一書に、遊女の家の長が先祖を註して、小松天皇孫宮玉判加陵風芳と云あり。江口神崎室兵庫の傾城は此末也。

禿　未だ簪せぬ小女。

鑓手　古來名を花車といふ。花に廻るといふ意か。然れども、くわしやと呼ては聞へあしきとて、香車と書かへたり。香車は將棊の駒の一つなれば、香車と呼ばずして、やりてといひふれたり。

四　吉原開基之次第

慶長の頃迄、御城下定りたる遊女町なし、傾城屋所々にありし中にも、軒をならべ集り居たる場所三ケ所あり。麴町八丁目に十四五軒、鎌倉河岸に同斷、大橋の内柳町に廿餘軒、右大橋の内柳町といふは、今の常磐橋御門の内にて道三河岸の邊なり。天正年中より殊に賑ひし町也。其頃京都萬里小路柳の馬場といふ町に、原三郎左衛門といふ者、取立し遊女町を柳町といひし。しかれども彼名をかり用ひたるにはあらず。江戸の柳町は、其町の入口に、幾年經しともしれぬ大木の柳二本有し故、町の名となりしとか。

慶長十年の頃、御城御普請御用意に付、柳町の場所御用地に被召上。彼所の者ども元誓願寺前へ引越す。總て此砌は御江戸日にまして御繁昌に付、道橋も次第に多くなり。所替屋舗替の御沙汰度々あり。此節、所々の傾城ども相談し、傾城町の場所取立申度由、數度御願申上るといへども、不相叶して打過たり。

同十七年の頃、予が祖庄司甚右衛門、始て御訴訟申上し趣は、京都大坂駿府其外諸國の津湊、總て繁昌なる場所に、古來御免の傾城町すべて廿餘ケ所有之候。しかるに御當地日を追て御繁昌に候得共、いまだ定り候傾城町無御座、傾城屋所々に分散し罷在候。唯今の如くに御座候ては、御町中の爲よろしからざる事ども多く有之候由申上、廿三ケ條の事書を以て御願申上る。

一引負横領之事
一人を勾引し并養子娘之事
一諸浪人悪黨并欠落者の事

右三ヶ條之事書、目安の案文、繁きを恐れ略レ之。甚右衛門御願申上候處、其節の町奉行所、米津甚兵衛樣御聞濟の上、追々可レ被レ爲ニ仰付一由被ニ仰渡一候。

此節は御傳奏所と申す。正保以來御評定所と申候由。

元和元年の冬十一月と傳承る。忝も兩上樣於ニ御前一佐渡守樣御窺御披露の砌、上樣大御所樣と奉レ申。御諚には其庄司といふ者は、彼甚内と云しキミガテテ欺と御尋の時、佐渡守樣成程甚内が事にて候と被ニ仰上一候。

君が親方、又遊女長 傾城屋の亭主をさして古來大人の仰せられし言葉なり。

慶長五年の秋、濃州關が原御雷動の時、甚右衛門其頃は甚内といひけるが、鈴が森八幡宮の前に新に茶店を搆へ、甲斐〳〵しき遊女八人を撰びて、赤手拭を頂せ朱帯をさせ、茶店に並べおき、御供奉御同勢の御方へ御茶を上候處、折節台駕暫く茶店の邊に止りし時、御駕の内より御上覽被レ遊、あの茶店に若き男の袴を着て蹲踞居るは何者ぞ。又若き女の一樣に出立て並居るは、何事ぞと御尋に付、御側供奉の御方、其由御尋の時、甚内申上候は、私儀大橋の内柳町に罷在候。甚内と申遊女の長にて候。上樣には去頃奥州へ御發駕、萬民の爲ヶ樣に御賢慮を被レ爲レ盡候御事、難レ有次第に候。御城下に住居仕、常に御恩澤を奉レ蒙、安樂に渡世仕候得ば、御冥加の爲、且は御出陣必定の御勝利なれば乍レ恐御首途を奉レ祝、此處へ罷出、御供奉の御方〳〵へ御茶を差上候と申上る。此由被レ達ニ上聞一候處、奇特に被レ爲ニ思召一候由、難レ有上意を奉レ蒙候。上樣此時御祝詞の御上意あり、略レ之。彼甚内が事かと御諚ありしも、此時よりしろし召れしものか。

元和三年三月、甚右衛門を御評定所へ被ニ召出一御願申上候傾城町の事御免許被レ遊。ふきや町の下にて二町四方に場所を下し給はる。同時に甚右衛門儀、傾城町總名主に被ニ仰付一候。此節五ケ條の御書出し御條目被ニ下置一候。略レ之。同年夏中より右場所地形普請に取懸り、同四年十一月より一同に商賣し候也。葭茅生茂りたるを刈捨、地形築立、町作りたる故、葭原といひしを、祝ふて吉の字に書替たり。當町のもうせもとに、

江戸町　江都御繁昌の餘慶を蒙り、此邑も繁昌し候様にと祝し、江戸町と名付たり。大橋の内柳町に居りし者共也。柳町より誓願寺前へ引越し、夫より此町へうつる。

江戸町二丁目　鎌倉河岸に居りし者共、此町へ引越す。多くは伏見夷町、駿河の彌勒町より御當地へ引越たる者共なり。最初の名は江戸町二丁目なれ共、當町の年寄に山田宗順といひし者あり。此宗順、甚右衛門相談しけるは、柳町といふは天正以來賑ひし町の名なり。しかれば古實をのこし候ため、當町をば本柳町と申て可レ然とて、本柳町とも云しが、最初に甚右衛門が江戸町貳丁目と名付し間、本柳町と云は長く、唯貳丁目と云は、一口にいひやすき故、長き名をば人々得いはず。貳丁目とばかりいひ來りたり。しかる間、本柳町と書たる沽券状、今にあり。

京町壹丁目　麹町の傾城屋ども此町へ移る。多くは京都六條より來りし者共ゆへ、町の名を京町と付たり。

同貳丁目　吉原開基以後、大坂瓢箪町奈良の木辻などより、此町へ引越したるもの多し。二年程を經て町作りし故に、新町ともいふ。

角町　京都の角町より、傾城屋移りし故、直にすみ町といふ。當町は開基よりじ八年遲く町作りたり。子細は甚右衛門が、御訴訟より以前に所々の傾城屋共、傾城町の事、御願申上しかど不ニ相叶一其後甚右衛門始て御訴訟申上候節、脇々の者ども皆甚右衛門をたのみ、ともぐ\に御願に罷出しが、角町の者共は、いづれも何の不足なることもなかりし故か、此事埒明まじとて、一向に同意せず。扨御願ひ相叶、

吉原開基以後角町の者共、一所にて商賣致したき由望むといへ共、甚右衞門承引せず。しかる間、表向きは商賣を相止めしが、當所に吉川半兵衞、並木屋半右衞門などゝいひし年寄共、馬喰町雲光院住譽上人を賴み申、此上人の扱にて和睦し、水溜の明地を貰ひ築立、家作普請し、寛永三年寅の春中に、角町より不レ殘移る。割あまりの所を取立し故に、外の町並とは違ひ、兩側とも裏行十三間半なり。

五　庄司甚右衞門が事を、其頃世間に、おやぢといひし故、元和の頃の小唄に、

おやぢが前の竹連子、その一ふしの、おかしや〳〵
おやぢが前の竹連子、せめてひとよは、ちぎらばや〳〵
おやぢが前の竹連子、幾世も千代もちぎろもの、千代もやちよも、ちぎろもの

幾代八ちよ、ともに甚右衞門が家にて、名取の太夫の名をいひこめたり。

六　吉原開基の砌より、寛永年中まで、吉原町の役目として、御評定所へ太夫遊女三人宛、御給仕に上りし也。此事由緒故實も有る事にやと。或とき予が老父良鐵にたづねとひしに、良鐵が申けるは、慥に此故とは申難きことなれども、私に是を考思ふに、扨御奉行と申は、日々に諸方の公事訴を御裁判被レ成、御政務の御事繁く、平人と違ひ、年中に、私の御暇有る事稀也。然れども遊女などの艷色を御覽の爲にはあらざれ共、遊女はもと白拍子なり。されば御評定所の御會日の節、白拍子などを御給仕に御召あり、公事御裁許以後、一曲ひとかなでをも被二仰付一。御慰に備へられん爲に、上樣より被二仰付一しものか。北條泰時公の歌に、

事しげき世のならひこそものうけれ花のちりなん春もしられず

政務の御事に御いとまなく、雪月花の御樂みも自由ならざるを詠吟ありしなれば、此歌の意を證にせんやといひしを、一向所詮なき物語りにもあらねば、捨置がたく是を記し侍る。

七　山王、神田兩所の御祭禮に傘鉾を出し、愛宕まいり、汐汲など、禿の中より器量をすぐり粧ひ出し

たれば、ひと際目立て見へしよし。

八　御煤拂、御疊替に、例年人歩出レ之、御年頭獻上の事、甚右衛門時より今に至る迄、奉レ指上レ事私ならず。寛永十六年卯九月、姫君様尾州様へ御入輿の御時も、吉原町へ人歩百人被レ仰付レ御道具を持し也。其時下し賜りし素袍袴秘藏し持たるもの有し、惜哉、延寶四年辰十二月七日燒失。

九　凡て士農工商、誰か一人として、江都の御繁榮をいのらざるべき、就レ中此里は偏に御繁昌の餘慶を蒙る所にて、豐年と凶年とは、唯吉原の往來の勢ひにて、いちじるく見ゆる所なり。寛永、正保の頃迄は、何事に付ても、江戸の町並に、さきだつ事はありしかど、劣りて見ゆる事はなかりしとなり。しかるに明暦に日本堤へ移され、江戸はづれなるゆへ、おのづから人の通ひもうすくなり、寺々門前百姓地などの、漸々に家並ふゑて、町作りし所と同じ様に見ゆること本意なき事なり。江戸町に玄鎭とて、十八年以前、百歳にて終りし老人がいひし。昔より大人歴々の御方へ遊女の推參申たるなめしすくなからず。今の吉原にては、琴、三みせんの藝わざも、漸々と昔の風はすたり、傾城共の風俗もはしたなく成たり。總て吉原を唯一偏に見る時は、無益なる所と聞ゆれども、庄司甚右衛門御願申上候砌、まち〳〵の御吟味ありしかど、とかく廣大なる御城下に、一ケ所の傾城町なくては、叶わぬ子細有りて、先規元吉原貳丁四方の場所を被レ下、一方口にして四方に幅三間の總堀をほり廻し、傾城商賣御免の事、容易の御事にはあらずと、其道理を度々咄しぬれど、爰には筆を略し候。其外元の吉原の事を噺し候度每に、今は風俗あしく成りしとて、或は泪ぐみ、或は憤り候を、老のくせとて同じ咄しを度々にして、終には獨腹を立と存じ候ひしが、今々思へば、道理過て覺へ候。寛永五年十一月、今のよし町と堀江町の間に橋を懸たり、甚右衛門かかけ初めし橋なるゆへ、オヤヂ橋といふ。前段にもいひし如く、江戸町はその昔大橋の内にありしとき、柳町とて天正より慶長年中迄殊に賑ひし町也。夫に付老たる者の語り傳へしは、慶長十年より以前は、今の御外曲輪近邊に町家多く、神社佛閣も所々に有しとなり。増上寺は辰

の口にありしが、芝濱表へ移さる。神田明神は神田橋御門の内にありしを、御普請の砌、今の社地へ遷宮あり。本所法恩寺は鍋島御門の所にありて、此寺を、日本橋より京橋邊の町屋の者は、西寺と申けると也。竹橋御門の邊より半藏御門の邊迄、屋形町つゞきて、是を松原小路と云。四谷筋より神田へ通る往還のよし、四日市茅場町より南は、入江の茅沼にてありし。むかし天慶年中に俵藤太秀郷、相馬の將門の首を取持せ、都へ上らるゝ時、將門の着せし甲をも此所迄持せ來られしが、樣々怪異の事ども有レ之、彼甲は箱に納め、此所へ築込られ、是を甲塚共、又甲山とも申たるとなり。(今牧野公御屋敷の内と云。)此甲塚に對し、あたり近き渡しなれば、鎧の渡しの名ありといひ傳ふ。馬喰町の邊より筋違橋のあたり迄、廣き松原ありて、昔上杉家の時代には吉例とて、出陣のときは、此所へ出られ勢揃ひありし由、ふるき踊りのクドキ唄に白銀町には、八町つゞき、松原こえてと、うたひしも此所の事なるべし。御入國より以來、屋形々々町並次第々々にふえて、御繁昌彌益なり。近年江戸御繁昌なるを奉レ賀し發句あり。

鐘一つ賣れぬ日もなし江戸の春　　其角

唐の物さして用なし君が春　　調和

華山に馬を放ち、桃林に牛を繋ぐといふ。今や武陽の春も又、

花の時上野に眠る乘馬あり　　一氣

更る夜に置霜もなし日本橋　　其乙

日本橋邊日本秋。更無三一事掛二心頭一。

今宵新見江城月。影滿扶桑六十州。　　草山元政

昔蕭菴龍統の江城の句中、商旅大小之風帆。漁獵來去之夜篝。隱見出二沒於竹樹烟雲之際一至二高橋下一。繫レ纜閣レ櫂。鱗集蚊合。日日成レ市。と書れし。文明の昔と享保の今と、武陽の御繁昌は、千百倍なるべし。

十　或曰、遊女をよねといふ。宿の字なるべしと。張文成の遊仙窟曰。十娘問曰。者爲賭レ宿。下官答曰。十娘輸レ籌。則共ニ下官ニ臥ニ一宿ー。下官輸レ籌。則共ニ十娘ニ臥ニ一宿ー。遊女をよねといふは、寛永の頃、羽州坂田に、よねといひし遊女、生所は加州の者、琵琶の上手にてありし。このよねより、よき遊女を見てはよねと呼て、總て遊女の別名になりたり。又坂田あたりにて、遊女の事を栖衲とも云。流を汲といふ意か。右にいふ遊仙窟の宿の字は事を好てむつかし。

十一　吉原にて客人に隨ひ、一座を取持伽になる者を、太鼓もちといふ。織田信長公の時代、京都に似家〔一〕に似我〔與左衞門といひしは、太鼓の上手なりし故、大人御所望の時は、鼓桶に腰をかけ、太鼓をもたせて打たり。弟子多き中に、伊太夫といひし弟子、太鼓を持事巧者にて、此伊太夫ならでは、與左衞門が氣にいらず。與左衞門は生得腹あしき男にて、器用なる弟子共は、度々しかりにあひけれ共、藝には不器用なる伊太夫をば、隨分不便がりし由、夫により與左衞門が太鼓、所望の方々は、伊太夫に言込、たのむに付、外の弟子共憤り、伊太夫が事を太鼓持々々といひしとなり。此時分よりして人に隨ひ、其人の氣に入るやうに、とりはやす者を、いつとなく太鼓持といひならはしたり。觀世流の太鼓の祖なり。名人なる故、大人の御前にても御免を蒙り、鼓桶にこしをかけ打し由。また一說に、此時分迄は、總じて太鼓を持せて打しとも申す。又今のかつら桶は、古代にはつゞみ桶といひ、太夫は牀机を用ひ、囃方は、かつら桶を用ひしが、いつの頃か、太夫はかつら桶、噺方は牀机になりしともいふ。

十二　紋日　小袖の紋は五所なれば、五節句祝の日を紋日といふ。吉原にては、ものＨといふ。紋日は京の言葉。

十三　遊女の言葉に、客人の權柄が間敷、打見えて傾城に對し舞へ歌へといひて、其一座いかつに見ゆる人を、イカイギセイぢやといふ。今以つて勢ひの有る人を義成といへど、傾城共がいふギセイハ、底意はそしり笑ふ言葉にして、所謂あることなりと。頼朝公富士の丶御狩に、手越喜瀨川の遊君共群集せ

し時、望見冠者義成を召れて、遊君の別當に被㆓仰付㆒しと也。是よりして遊女のことに付、訴論の事など義成へ訴申、依ㇾ之義成より召るゝといへば、兼約をも差替參りしとなり。されば遊女を買ふ人の權柄が間敷見ゆるをば、遊女の言葉にイカイ義成ぢやといふ。手越、喜瀬川、大磯の遊女どもより、いひふれて古き言葉なりと。並木壽見といひし老人のはなし也。總てイカイと言ふことばは、猗介の二字なるべし。大といふ字義也。

十四　或時奉行島田彈正樣、甚右衞門へ御尋には、總て遊女どもの事を轡といふは、如何なる子細ぞと御たづねありし。甚右衞門申上るやう、傾城屋を轡と申す事は、京六條の三筋町より申出候言葉にて御座候。原三郎左衞門と申者、大坂太閤樣の御時、御廐付の奉公仕りし者にて候處、病身に罷成候間、浪人いたし、後に六條の遊女町を取立申候へども、彼三郎左衞門儀は、太閤樣御出馬の節は、度々御馬の轡を取候者にて候。依ㇾ之其砌此子細を被ㇾ存候人々は、三郎左衞門異名を轡と申候。然る間、其頃京都伏見などの若き侍衆中は、傾城町へゆかんといふ替ことばに、轡がもとへゆかふと被ㇾ申しより、いつともなく、傾城屋の總名の樣になり候由承候と申上る。

十五　庄司甚右衞門、出所は相州小田原の者、父は北條家の御内に奉公の者也。天正十八年、小田原落去の砌、甚右衞門十五歲、折節病痾にかゝり、家賴の介抱により御當地へ罷越、柳町に所緣ありて居住しけるに、傾城屋に成下り耻かはしく存けるが、一生父の名字を不ㇾ明、別に出所を相知りたる者有て、子孫に語り傳へしことありといへども、甚右衞門が本意にたがふ故不ㇾ書。但甚右衞門が姉は、おしやうぶといひて、氏政公の寵妾也。甚右衞門始の名は甚内といひし、子細ありて、慶長年中、甚右衞門と改めたり。甚右衞門、正保元年甲申霜月十八日、六十八歲にて終る。

十六　揚屋に丸の日といふ事、正月は朔日より七日迄、同十四日、十五日、廿日合て十日あり。これを丸の日といふには、しゆらい銀を常の一倍の積りにして、客人よりこれを出す。太夫のしゆらい銀七匁な

れば、倍して拾四匁也。正月一ケ月に十日あれば、九の字に一點を加へ、丸の日といふ。古來は正月に限りしなれども、今は五節句紋日はいづれも丸の日といふ。

十七　京都の揚屋に、庭せんといふ事あり。正月、三月、五月、七月、九月、此五節句を約束のときは、客人より出レ之。太夫は十三貫、天神は五貫、圍は三貫文。

十八　風俗の殊やうに、衣服など美麗に出立たるを見ては、伊達といふ。これは寛永三年寅の秋、御上洛の節、仙臺伊達家の諸士の出立粧、一きははなやかに、御行列拜見の諸人目を驚かす。是よりして京童べ共の言葉に、風俗の美々敷出立たる人を見て、伊達衆かといひふれしより、今に至て花車風流に見ゆるをダテと云。又男達と云者あり。吉原へも入込し中に、一組々々の名もありし、鶺鴒組、吉屋組、鐵棒組、笊籬組、唐犬組、神宜組、其外獨立にて町々に徘徊せし博奕の徒に、異名ありし族、勝てかぞふるにいとまなし。此伊達といふに付て、或人のいひしは任俠の文字を書べしと。（史記游俠列傳の郭解、傳に審也。）しかし博奕の徒に、任俠の字を用るにも及ぶまじ。

十九　爰に一つ昔々の咄あり。正保の頃、すみ町並木源左衛門といふ者の家に佐香穗と云し格子の遊女ありし。同二年霜月、小雨のふりし夜に、髮を切て吉原を紛れ出、御奉行朝倉石見守樣の御役所へ參り、私儀年來發心の望み候得共、奉公の身なれば心に任せず打過候。此度は頻に思ひ立、かやうに髮を切り、是迄參り御願申上候。御慈悲に主人を被二召出一、暇を呉候樣に被二仰付一被レ下候へと申上る。其間遊女さがほは、御役所に被二留置一、主人源左衛門を御召あり。右の通仰ありて、召連罷歸り、兎も角も主人の心次第に可レ致由被二仰渡一。さがほは主人へ御渡被レ成たり。此時源左衛門申上る樣、此遊女の儀は、幼少の時より召抱置候處、平生志のすなをなるものにて奉公よく仕り、一廉私爲にもなり候ものにて候。其上年季も未一年餘に成候へば、彼が望に任せ暇とらせ可レ申由申上る。夫れは主人が心次第たるべしと仰ありし間、召連歸りて長谷川町本位寺といふ寺にて出家爲レ致法名を貞閑といひける。切麥町に貞閑がゆ

かりのものありし故、其裏地に庵をしつらへ可レ遣と、主人はからひけれ共、貞閑申やうは、のち〳〵は何方にても住所を定可レ申、當分は主人の許に居りたき由を申て、源左衛門方に佛事のみ業として居たり。

しら浪のよする渚に身を過る海人の子なれば宿もさだめず

といふ古歌を菩提の道に取なし、江口の君の、かりのやどりの歌の意をも辨へしものか。抑貞閑が發心の事、他事の望とは申けれど、實には其頃西國方の大家の家士、かくし名を梅といひし壯士、年月佐香穗にふかく逢ひ馴染しが、私ならぬ事にて、本國へ趣くとて、同じ年の春、餞別の餘情こまやかに、又來る春の再會などいひかはし、西國へ下りしが、其年の秋月のはじめとかや、不慮に世をはやうせり。未だ存生の内にさがほ方へ、文に筐の一品を添へ持せ越したり。其文霜月初に屆きたり。文の内に、

かつむすびかつ消えかへるうたかたのあはれはかなき世のちぎり哉

といふ一首あり。佐香穗大に歎き、氣分あしきとて勤をひき、打ふしたるが、髮を切り終に發心を遂げたり。彼壯士梅は殉死のよし後に聞へたり。又小石川筋より村といひし人、これもさがほに馴染折々通はれしが、其砌發心の事は夢にも知らず。揚屋方へ來られ、佐香穗が事を聞き、大に不興にて歸り、二三日過てさがほ尼貞閑が方へ、金拾兩送られたり。

二十　鎌倉將軍賴家公の御時、微妙といひし白拍子、歌唄ふ聲は梁塵を飛し、舞の袖は白雪をめぐらす、公も頻に感じ給ひけるとかや、然るに微妙は孝行の志ふかく、父の爲に建仁二年八月十五夜、榮西律師の弟子祖達坊を師と賴み、髮をおろして持蓮尼と改名しけると也。爰に古郡左衛門保忠此折しも甲斐國へ打越、扨鎌倉へ歸りて微妙が事を聞き、大に腹を立、祖達坊の庵室へふみ込んで、祖達坊を捕へ散々に打擲しけり。其事賴家公へ聞へて、保忠は公の御氣色を蒙りしと也。今の村といふ客人とは、そくばくの違ひかな。右の外遊女の發心し、尼になりたるためし多し。室の遊君羽黑、都の祇王、佛御前、大磯の遊君愛受、同じく虎、これらはいづれも、世上に名を知られたる遊女也。其中にも大磯の虎は唯人

にあらず。鴫立澤圓位堂の縁起に、虎婦、實は伏見大納言實基が女とあり。法名を貞巖院虎心善尼と云。扨前段にいふ並木屋が家のさがほ尼貞閑は、其生所、相州鎌倉玉縄の者にて、後に彼所へ引籠り、草結して道心堅固に行ひすまし、八十餘歳にして正念往生を遂げたり。貞閑が發心せし砌、上坂常安といふ老人、並木屋が許へ遣したる長篇あり。左に記レ之。

題ニ佐香穗貞節一　　上坂氏

花街亭裡花清婉。妁々洞房雖レ換レ客。此郎可レ懸向レ西別。紙上結レ愁猶萬斛。鴛鴦被下徒勞レ意。幽邃更吟甄氏句。避レ群拂レ袖貞且艶。一世風流皆寂莫。有ニ美婦一容如ニ翠楊。沈々絳帳唯思レ郎。爲レ姿遺レ歌臨レ節亡。眼中連レ玉幾千行。燕子樓前獨斷腸。慘然遂作柳枝章。剪レ髪着レ緇潔也芳。至レ今鄰衞薰ニ餘香一。

卄一　承應明暦の頃、新町山本芳順が家に、かつ山といふ太夫ありし。元は神田の丹後殿前、紀國風呂市郎兵衛といふもの方に居りし、風呂屋女なりしが、其頃風呂屋女御停止にて、かつ山も親里へ歸り、又吉原芳順方へ勤に出たり。髪は白き元結にて、片曲のだて結ひ勝山風とて今にすたらず。揚屋は大門口多右衛門にて、始て勤に出る日、吉原五町中の太夫格子の名とり共、勝山を見んとて、中の町の両側に群り居たりける。始ての道中なれ共、遊女の揚屋通ひの、八文字を踏て、通りし粧ひ、(遊女の揚屋通ひの往來を、ドウチウと云。)器量おし立、又双びなく見へしと。全盛は其頃廓第一と、きこへたり。手跡も女筆には珍しき能書也。勝山がよみし歌に、

いもせ山ながるゝ川のうす氷とけてぞいとゞ袖はぬれける

同じ家の常盤といひし女郎も、勝山と全盛をあらそひし太夫なり。よみし歌に、

おもひいづる道こそかはれ人毎に忍ふはおなじ昔なりけり

京町大文字屋、俳諧名乘重頼といひしもの、同く雛屋立甫、二人去大人に随ひ、ときはが一座をとりも

ちし時、重頼が發句に、

　見まいらせ候はぬときは花に夢

立甫が發句に

　姫松のかはらぬ色や常盤御前

右勝山と常盤が自筆の短冊二枚、今に山本方にあり。又一日半井卜養醮の上にて狂歌に、

　御佛が三國一ぢやえ申まい美酒勝山は借錢のたね

勝山、丹後殿前風呂屋に居しときも、すぐれてはやりたる女なり。寛永の頃、はやりし女かぶきの眞似などして、玉ぶちの編笠に、裏付のはかま、木太刀の大小をさし、小唄うたひせりふなどいふ。其立振舞見事にて、風體至てゆゝ敷見えしと也。多門庄右衛門などといひし芝居者も、勝山が風を眞似し故、丹前の名は此かつ山より始る。神田丹後殿前なれば、丹前の勝山といひたり。

廿二　ひとゝせ淺草御門の邊より、水道橋の邊まで御堀御普請ありし砌、吉原も賑ふたり。夏の日の事か、冷水を賣る童、中の町に居しが、客人水を望みて天目に一つ呑、舌打して、袂から銀錢十文許取出し、冷水賣の小童にたびければ、小童光る錢を見て其儘宿へ歸り、親共に見せければ、親共も終に見たる事はなし。そこら持あるき、相店の者共に見せたり。此客人は平左衛門といふ揚屋にて、京町高島屋が家のかほるといふ太夫に折々逢れたり。此遊廓にて風流花麗なることも、折ふしには有りといへ共、冷水一杯銀拾匁に賣れたるも、隨分下直なるものか。

　右銀錢の咄に付て、野村玄意が物語に、むかし漢の宣帝のとき、京兆の尹とて、長安の都の奉行人に張敞といひし人あり。この張敞は才智厚き人にて、賞罰私なかりしかば、諸人恐れて非を改め、長安自然と穏に、盗人もやみて能く治りしとかや。然るに張敞は朝廷出仕の歸りには、馬に乘り扇子にてかほを覆ひ、長安の中、遊女の集り居る市町などへ行き見物し、自らの家にても、婦女に作り眉をさせ

寵愛せられたり。其後冀州の刺史になられしと也。漢の張敞は扇子にて、かほをもかくされしが、この銀錢の客人は、供人數輩つれらるゝ時もあり。單騎にて微行ある折もあり。大かた素顔なりしと。道狹からぬ御代の、是も目出度例なるべし。

廿三　明曆二年申十月九日、御奉行所樣へ吉原年寄共を御召ありて、唯今迄の場所御用地に付、所替被二仰付一候。但代地の事、本所の內か、淺草日本堤か、兩所の內にて、勝手次第御願申上候へと被二仰渡一候。年寄共申上る樣は、四拾餘年罷在候所を、遠方へ罷越候段、迷惑至極仕候と申上候へども、急度御請可二申上一候由、被二仰渡一候間奉ㇾ畏、皆々罷歸相談し候處、日本堤可ㇾ然に相決し、其通り御願申上る。石谷將監樣被二仰渡一候は、此度遠方へ被ㇾ遣候共代りには、所德あまた下し賜り候、難ㇾ有奉ㇾ存候得との御事也。

一只今迄、貳丁四方の場所なれ共、此度新地にては五割まし、貳町に三町の場所被二下置一候事。

一只今迄、晝許商賣いたし候得共、遠方え被ㇾ遣候代り、晝夜の商賣御免の事。

一御町中に、貳百軒餘有ㇾ之候風呂屋共、悉く御潰し被ㇾ遊候事。

一遠方え被ㇾ遣候に付、山王神田兩所の御祭禮、并出火の節、跡火消等の町役御免の事。

一御引料、御金壹萬五百兩被ㇾ下候事。(小間壹間に付、拾四兩ならし)。

同十一月廿七日、將監樣御番所へ年寄共被二召出一。今日淺草御藏へ參り、御金頂戴可ㇾ仕旨被二仰渡一。卽日五町年寄月行事の者共罷出頂戴仕候。同日年寄共え被二仰渡一候は、當年は月迫に及び候得ば、來春より代地の普請に取かゝり可ㇾ申との御事也。

同三年酉正月十八日、本鄉の本妙寺より出火し、吉原も類燒したり。同二月始に吉原年寄どもを、御奉行所樣へ御召あり。此度の大火に付、所替の事、追て御沙汰有べし。當分は假家にて商賣可ㇾ致旨被二仰渡一候。程なく諸國より諸職人等、御當地え入込て、江都の賑ひ始に倍々せり。

同六月石谷將監樣、神尾備前守樣、(地方)曾根源左衞門樣、日本堤え御越、場所御見分被レ成、傍に御定杭御建被レ下候。

今の大門口より土手迄、眞直に繩ばり致し候を、備前守樣御指圖にて、三曲りに道を作りたり。其間五十間なる故、今以て五十間道といふ。土手の下り坂より、大門口が見ゆると、衣紋かいつくろふとて、衣紋坂といふ。

六月九日吉原の年寄共を、將監樣え召出され、當月中引越可レ申旨被二仰渡一候。同時に今戸、新鳥越、三谷村の百姓どもへ被二仰渡一候は、吉原町の者共、代地え移候に付、家作出來迄は右三ケ所の者共、住宅をかし商賣爲レ致候事くるしからず。但宿賃は相對次第可レ致由被二仰渡一候。

廿四　箕の輪に芝崎與兵衞といふ、草分の百姓あり。彼が祖父の申けるは、日本堤は百年許り以前の、大申の年出來しと。田舍の言葉に、庚申の年を大申といふ。年號を考へ見れば、元和七年にあたる。日本堤の長さ、箕輪村より聖天町の木戸際まで、十三町餘、衣紋坂より待乳山まで八町、其頃在府の諸大名方、割普請にて、晴天六十日餘に出來たりとて、日本堤と申由、芝崎が物語り也。

歲旦

元日や素がほゆきかふ衣紋坂　不曲

長堤曙

きぬ〳〵や向ふ筑波も衣更　逸志

豐さも日本堤の刈穗かな　其乙

楓傘時雨の土手や立田越　一氣

玉章は堀へ下りたり雪の雁　乾什

あらさむや鼻紙のとぶ土手嵐　琴抱堂

紙漉のまだ寢ぬ音や霜の花　叙人

廿五　諸國遊女町

一武陽淺草新吉原
一京都島原
一大坂瓢簞町
一伏見夷町　しゆもく町とも云
一同所柳町
一奈良鳴川　木辻とも云
一大津馬場町
一駿州府中彌勒町
一越前敦賀六軒町
一同國三國松下
一同國今庄新町
一泉州堺北高洲町
一同國同所南津守
一播州兵庫磯の町
一石見鹽泉津稻町
一佐渡鮎川山崎町
一播州室小野町
一備後鞆蟻鼠町
一藝州多太海
一同國宮島新町
一長門下關稻荷原（イ町）
一筑前博多柳町
一肥前長崎丸山町
一薩州樺島田町
一同國山鹿野　寄合町共云

右都合二十五ケ所

異本洞房語園　巻之二

廿六　明暦丁酉六月十四日、十五日には、遊女共淺草三ケ所の旅宿へ移るとて、淺草寺まうでながら、殊に花麗に粧ひて、歩行より往くもあり。或は智音の方より、送り迎ひの屋形ふねを出し、濱町の河岸より乘りて駒形へ着けるもあり。かゝる序に木母寺の古跡を拜まんと、待乳山を跡に見て、隅田川へ寄するもあり。淺草本堂東西の欄干、三門隨身門の間には參詣の遊女を、見物の貴賤群衆したり。同じく八月上旬には、代地の普請大方に出來たり。代地は五割增に被レ下。地面廣く成しゆへ、元吉原にて所々に居し揚屋共を一所に集めて、直に揚屋町といふ。遊女どもは八月十四日より、はじめての約束也。新吉原新揚屋町、新月の色も、いとゞめづらかに見へしといふ。

廿七　萬治寛文の間、名を取りたる、太夫格子の遊女共を、三十六の歌仙唄に作り、其頃の太鼓持など唄ひし覇歌あり。これをも思ひ出し次第に書き申候。

名よせ

いでやふりける、しなものよ、小よし吉川と誰も夕霧、薄雲はるゝ西尾きつと見たれば、月の桂のをとて、だてかや、雲井にかゞやく彥よしみよし、千代野松山波越すとても、ちぎりくちせぬ金太夫、泉のこしゆ故、口舌になりて、かこちながらの一トふしに、心丹しゆも、ツイ中なをり、うきな高尾に、たつともまゝよ、こがれこがるゝ身は高瀨舟、志賀唐さきの浦波に、うちよせかくるお情は誰もせきしゆと、へだてぬ中よ、ふかき非筒のむつごとに、泪つらぬく玉葛、千とせ萬よも、かはるなかはらじと、祈る千じゆの利生もあれば、中を左京と思はぬ氣ざし、八橋澤邊のしこなしは、雲手にものをおもへとや、見ねば思はじ、よし何事も、もとのしら地が、ましぢやもの、ふじ枝櫻木、對馬に坂田、いつも若狹の御すがた、ちらと見そめて見そめてな、一夜二夜より三谷に通ひ、三谷に通ひてはるぐと、春は靑柳

糸はへて、梅が枝かほるに鶯の、初音はいとゞなつかしや、どうもたまられぬ。

廿八　加賀ぶしの章歌

まれにあふ夜は、人目をつゝむ、せめて夢には、うちとけよ、とはおもへども夢も又、忍ぶ御げんを見し故か、人目つれなく、あふ瀬はあらで、今はたよりの文計り、とは思へども是もまた、筆のことをあかずみよ、つらきわかれを、おもふもしらで、いつもながらの鳥の聲、とは思へ共鳥もまた、鳥も勤の身ぢやものを、光源氏のおもひの螢包むともなきちぎりかな〳〵、草の枕の霜夜にぬれて、獨り音をなくきり〴〵す〳〵、思しめすやら、その戀風の、來ては枕にそよ〳〵と、闇のそらだき、うきねの床に、來ては枕にそよ〳〵と、阿波の鳴戸に、身はしづむとも、君の仰はそむくまい、とは思へども世の中の、人のこゝろは飛鳥川、あすか川とは、夢にもしらで、語り盡せしはづかしや、とはおもへども河竹の、流れつとむる身ぢやものを、たのむまいぞや流れの方を、あふ瀬〳〵に替る身を、〳〵、一ト日はかなく咲く朝顔の、花と露との仇くらべ、とはおもへども色かへぬ、松の千とせもあるものを。

廿九　朗細の章歌

あふてたつ名が、たつ名の內か、あはで立こそ、たつ名なれ
おもひ出すとは忘るゝ故よ、思ひださぬよ忘れぬは
秋は夜長し、とふ人もなし、あかしかねたる今宵かな
なげきなるよも、月日を送る、扨も命はあるものか
よしやなげかじ、叶はぬとても、定めなきこそ浮世なれ
よしや今宵はくもらば曇れ、とても泪で見る月を
連れてござれや、いづくへなりと、たとへむぐらが宿なりと
住めば浮世に思ひますに〔脫カ〕、月といらばや山の端に

右の名よせに、のせたるは卅五人也。おかしき口傳にて、六人になる。又其頃藝の上にて、名をとりしは、京町高島屋の勝山、新町建出しの井筒、角町高砂屋のかるも、同町萬字屋の朝づま、其頃歌の四天王といひし。

土手ぶしとて、寛文のはじめより、吉原へ通ひし、鐵棒組、吉屋組などゝいひし六方男達共などが、好んで唄ひし小うたに、

かゝる三谷の、草ふかけれど、君が棲と思ひばよしや、玉の臺もおろかでござる、餘所の見る目も、いとはぬ我ぢやに、おわらひやるな名のたつに。

同じころ、或大人吉原の景色風情を、即興に作られたる詩、左に書す。

戯題二洞房一

新鄭江都地。青樓多二美人一。珊々翡翠枕。錦綉鴛鴦裀。懸二思武藏鐙一。締二情常陸紳一。朝々雲雨契。夜々換レ郎親。

其二

未下入二仙宮一覩中美姉上。洞房先讎勝二姮娥一。天成翠黛豈知レ畫。元自紅顏不レ用レ磋。蘭麝閨中香馥郁。梅花帳下髮鬖髿。曉來相送柳塘畔。夜々新郎遞經過。

三十　分限にすぎて、自分をひげらかし、人をあなどりて、不禮がちなる者のことを、傾城の言葉に、しやらくさいといふ。其文字もしれず。但越前の三國あたりにては、遊女の別名をしやらといふ。又人の女房娘などの、遊女の風俗に似たるを見ては、しやらくさいともいふ由。たとへば坊主の坊主くさい、或は智惠だてする者を、分別くさいなどいふに同じ。しかれば、傾城のしやらくさいも、三國あたりより、いひ廣めし言葉か。

卅一　吉原にて歴々の客人を、だいじんと云。世話の浮世双紙に、大盡と書きたるもあり。是は卒に作り

たるもの也。並木壽見齋と云ひし老人は、大人と書くべしといひき。又余が師村井一露齋とて、元祿の初九十餘歳にて終りし、此一露齋のいはれしは、大人と書くならば、迚ものことに、大の字をすみて、たいじんといたし、此邑には、めづらしき堅やなりやりて、ぎう共杯が、ものいひに漢呉の差別にも及ぶべからず。

卅二　やりて、ぎう出所、是は以前の風呂屋より、いひ出したる言葉也。承應の頃、葺屋町に和泉風呂の彌兵衛といふものあり。彼が家に久助とて、年久しく召仕ひし男ありて、風呂屋遊女をまはし、客を扱ひしが、生得せむしにて、せいちいさき男也。たばこを好きのみしが、他人のきせるを紛れぬやうにとて、紫竹のふときを、長さ一尺八寸許りにきり、吸口火皿をつけ、常にはなさず腰にさして居たり。彼の風呂屋の家作りは、今の吉原の散茶のかゝりと同じことにて、見せの庭の隅に疊小半疊許りの腰かけ有り。此こし懸にせむしの久助が、長ききせるをさしてなをり居たる形、せむしの小男なれば、及の字の形に似たりとて、其頃若きもの共の、久助が異名をぎうと名付、彼風呂屋が方へ、ゆかふといふべきを、ぎうが所へゆかふ、などゝいひふれしより、いつともなく總て風呂屋の男共の總異名となりたり。

卅三　萬治の頃、京町新屋三郎右衛門の家に、吉田といひし太夫あり。中の町淨月といふ揚屋を常宿として、外の揚屋へは不レ行。茶の會などを、常の遊びとして、三味線などは、さはがしとて、禿が手にもとらせず。揚屋へ通ふには、禿二人、草履取一人、揚屋淨月も送り迎ひにはつれず。亦咎の一郎兵衛とて、其頃世間に名をしられたる太鼓持なるが、是も折々吉田が供に付添たり。新屋方へ星野玄庵といふ醫者、常に心易く出入けるに、或とき吉田玄庵に向ひていひけるは、夕べ夢を見て大きに汗をかきましたといへば、玄庵が如何樣なる夢にて候ひしと問へば、吉田がいふやう、三十許りの女房が來て、是は約束の文ぢやとて、私に渡しましたを、開きて見れば、七七七と申す字を書て何とも合點まいらぬ故、何の事ぢやと彼の女に問へば、はやく返りごとをせよと許りいふて、其女のかほつきがおそろしくなり、大き

に汗をかき、目がさめましたといふ。玄庵が聞て、これは目出度夢かな。女が七の字を三つ書たる文を、持て參りしなれば、必ず近き内に身うけなるべし。其意は女へんに、七を三つ書けば、嬉しいといふ字なり。女中には、やつし文字こそ相應なれ。女郎の身の上には、身請ほど嬉しいことは有まじと判じたり。吉田大きに悦び、三日過て夢合を祝ふとて、新屋が方へ出入する程の、誰かれ廿人あまり、又定時とひし俳諧師に、近世の俳諧好五六人まねき、二汁七菜ほどの料理にて、かたの如く饗應し、其上名物の伽羅一包の引もの也。吉夢に是程の造作をさせて、若し年季の明く迄、身請の沙汰もなくば、玄庵は吉原を夜迯にせずばなるまいと、若き者共はいひなしけるが、玄庵がいひし如く、二ヶ月許過て、共大人の方へ身請されて行けるこそ、ゆゝ敷目出度ことゝなれ。その時玄庵へは、小袖壹重、銀十枚、吉田が置みやげなり、よき夢を占ふて、思ひもよらぬ德つきしかば、若き者共の口に、邯鄲の玄庵とぞ申しける。或大卅四　寬文のはじめ、同じ新屋が方に、千とせといひし格子女郎あり。全盛はよし田におとらず。或大人千とせと馴染、平左衞門といふ揚屋が許にて、頃は三月中旬、春雨のしきりに降りて、夜もいたくふけ、もの淋しき折から、側にありし硯を引よせ、一雙玉手千人枕、半點朱唇萬客嘗と、鼻紙に書れたるを千とせが見て、是は何と申事ぞと問ひし時、唐人の詩ぢやと許り答へられたり。千とせは幼少より手習を好み、手跡も尋常にて歌書などをも好みし故、押返して其詩のこゝろは、何と申事にやと問ければ、さすが出來のうそもつかれず。これは古き詩にて、唐にも遊女は有りて、其遊女の事をいひし詩也。一双とて一にならべて居る。遊女のうつくしき手も、かはる〴〵の客なれば、彼遊女が手は、千人の枕ともなり。さしけはひたる口べにも、誰かれ大勢の客の、なめるものと成るといふ事ぢやと、云はれしとき、千とせは如何思ひけるか、しばしものをもいはず、涓ぐみて居たりしゆへ、客人は不審におもひ、心もちでもわるいかと問ければ、千と勢が申やう、其詩の意の如く流をたつる身はあさましきもの哉。今宵殿に逢ひ他事なく申かはし、あすは又いかなる田舍人にか逢ひて、心に染ぬ事もあれば、うきふしの勤に

行末の事まで思はれてといへば、さしもすいなる大人も此挨拶にこまり、末の事を案ずれば、誰が身の上もしれぬ也。酒を飲て、歌でもうたへとて、亭主平左衛門夫婦のものを呼、夜の明るまで寝しこ遊ばれしが、千と勢が心ばへのやさしきを感じられしにや、夫より廿日許過て、千とせは日出度方へ身請して行ける。千と勢が身請の相談、新屋が方へ、いひこみし砌、千とせ風ひきたりとて、例の玄庵を呼、脈を見せ、けさの曉は寢汗が出ましたといへば、玄庵夫はこわい夢でも見てかと問ふ。何心なくふといひたるにや、但し前のよし田が事を思ひ合すれば、底意をかしくこそ聞ゆれ。

永久の昔、中納言宗行卿は、菊川の驛長が家の柱に詩を書て、千歳にあはれを殘し、今の千とせが客人は、吉原の揚屋が亭に詩を書て、千金の賑ひをなす。夫は兵亂の事。是は泰平の餘慶殊に異なる哉。嗚呼。

卅五　散茶　寛文五年巳のとし、江戸所々に居し茶屋共、吉原へ降參して、七十餘人入込たり。此茶屋共多分は明暦年中に、御停止被レ遊し風呂屋の者共、又品を替て料理茶屋と看板など掛て、內證には賣女を數多抱へ置しを、吉原より御訴申上たる故、嚴敷御吟味被レ遊候間、御町中にて御制禁の商賣難レ成、吉原へ降參したり。此節茶屋共抱置し遊女を、五百人餘召連たり。江戸町二丁目の名主源右衛門といふ者、此砌、別て世話致したるゆへ、降參の茶屋共多くは貳丁目へ引越たり。然る間、貳丁目の年寄共相談し、面々の居宅の裏通りを切て、堺町伏見町を作る。名主源右衛門をはじめ年寄共の內、其先祖伏見の者多く有し故、ふしみ町と名付。次に出し町は角町と二丁目の堺なれば、堺町と名付たり。右の兩所を作りて、降參の茶屋共に借し商賣爲レ致たり。降參の者共は風呂屋くづれ多く有しゆへ、見せを風呂屋の時の如く構へたり。今の散茶これなり。扨岡より吉原へ來りし遊女は、いまだはりもなくて客をふるなどゝいふ事はなし。さればいきばりもなく、ふらずといふ意にて散茶女郎といひけり。是は吉原遊女共が、時の戯に散茶女郎といひしが、いひ止ずして今に散茶ともいひもて來りしなり。

卅六　誕詐をつくもの丶事を、遊女の言葉に慶庵といふ。又遊女に不レ限よの常の人も間にいふなり。是は承應の頃に、京橋に慶庵といひし醫者あり。療治は如レ形下手なりしが、人に追從する事は上手にて、折り〳〵うそをつくを聞ては、慶庵をいふと、いひしより始りしと也。此慶庵に付て咄あり。承應三年四月夜の事とか、山中半左衞門といふ浪人、亂氣して丸屋町の邊より、刀を拔き、往來の者を行合に切て廻る。日本橋の方へ通りしが、彼に出合し者重手薄手彼是貳拾五人疵を蒙る。石町壹丁目に氣違ひ半左衞門が相知りたる出家ありて、此出家の許へ來り、くたびれたりとて寐入けり。其爲レ體何とも難レ心得レ見へたるに、外より人來て、しか〴〵と爲レ知しかば、頓て家主へ告げ、早々御番所へ御訴申上しかば、御捕方被レ遣半左衞門は搦めとられたり。此節彼慶庵と山口八十右衞門といふ浪人と、壹人某と云浪人、幷慶庵が草履取、以上四人にて、檜物町を通りし時、氣違ひ半左衞門に行合、草履取は眉間を二寸許りきられたり。慶庵を始め兩人の浪人驚き、手負を捨て遁れたりしが、事しづまりて三人共に、檜物町へ立歸りたるを所の者留置て、御奉行所へ召連たり。御奉行石谷將監樣御聞被レ成、草履取は疵治療せよとて主人慶庵へ御渡し、扨兩人の浪人は二腰をも指ながら同道の連をきらせ、兩人にて一人の相手を取留ぬ事、言語道斷の仕合と御叱りありし由。山口も遁れ候時、袷の上から、尻小ぶたを一寸許り切られたるが、早く手廻しゝて小袖に着替、浪人だけにて疵をこらへ沙汰なしに濟けり。(此頃、童ども此事を日本橋の千人切といふ)。

卅七　其身の分限に不レ應華美成る事をいひ、又は貯もなくて貯の有るやうにいふものあり。これを遊女の言葉に、ゼイヲツクと云。或人云、贅、此字を書べし。莊子騈拇篇にもあり。同書大宗師篇の林希逸の註に、附贅懸疣、此身爲二天地間長物一。畢竟無益なる事をいひたるもの也。然れば此字を書てしかるべしと挨拶すれば、傍に居し客人のいふやう、傾城共杯が、ものいひに、一つ〳〵書籍を引て吟味だてもかたはらいたく、をかしく聞ゆれといひし、これも分別くさく聞え候。

卅八　粋　京島原あたりの言葉也。江戸にては、とほり者と云。

卅九　野巾（一に野夫）浮世草紙などに、此字を書たるあり。或大人は家幕此字を書べしと仰られし、字義面白し。

四十　松村正阿といふ老人の咄に、寛文の頃いづれの年か、予はわすれ候。京町三浦屋道安が家の高尾といひし太夫に、二三度逢れし大人あり。或とき太鼓もちの醫者東庵ヲ近付け、高尾が小袖を一つ貰ふて着たいが、貰ひやうに、よい趣向はないかと問れしとき、東庵アツと答て目をふさぎ、謀を帷幕の中にめぐらし、勝事を千里の外に求めなど丶、いひつべき分別くさい顔つきして、是には究竟の方便こそ候へ、來る十五日御約束の日なれば、揚屋にて御酒盛の時、定て太夫殿から、御前へ御盃が参りませう、其時てうつけ許りなされませ、然らば拙者御前の御そばへ参りて、太夫殿の御盃でござります、爰は一つあがりませと、御手を押へ、しゐまする時、夕べの酒にあてられて、どふも飲れぬと仰られませ、其時拙者が無理に酒をつぎますとて、御小袖へ酒をこぼしまして、此小袖は召れまい、太夫殿の御小袖を進ぜられませと申なば、其儘小袖をぬいて被レ進ませうと、東庵が一代の智恵をふるひ出しければ、是は面白い趣向じや、しからば十五日には、随分あじをやれとて、其日遅しとまたれたり。彼萩大名の趣向に似て、いかにもあぶなき狂言也。扨十五日は約束にて、揚屋長兵衛か方にて、太夫高尾も座敷へ出、亭主盃を出せば、常のごとく太夫一つ受て客人へさす。扨ては二三べんも盃廻りてよき時分見はからひて、かの趣向の筈なれども、東庵ははやく一ト手柄して御目に掛んと思ひ、初献の時から身づくろひして、客人の飲むやのまぬ先きに、太夫殿の御盃一つ御受被レ成ませと、持て居るかん鍋をひつたくり、めつたにつぎかけて、酒をしたゝかこぼし、客人の膝へかけて、まづ一狂言はじめたり。高尾は生れつき、しづかなるに、東庵があまり立さはいで、けうときを見て、少し不興氣に見えければ、東庵はどこやら仕組がちがひたるやうに思へども、扨やめられぬ事なれば、是はいかい麁相を致しました、此お小袖は

召れまい、太夫殿其小袖を進ぜられませといへば、高尾はやりてのまんを呼寄せ、言付て遣しければ、やがて早々宿へ歸り、暫して小袖を二つ風呂敷に包み持來り、次の間にて、しつけをとき、打重て是を召ませと差出たるを見れば、下は淺黄むく、上は黒羽二重のこくもち付、背男向に仕立たる也。客人は高尾が着なれたる、小袖をこそ望まれしに、高尾心がけ薄からぬゆへ、其小袖をたもれと望まれなば、是程の工手間はかゝるまじ、さして手柄にはならず。始から手もなく、東庵が智惠少し用に立しやうなれど、東庵が智惠だてこそをかしけれ。乍レ去歴々の買手といへば、女郎に心おかれ、聊か物のいひにくき所ありしにや、是も高尾が手柄といふべし。

四十一　揚屋町にあみ屋甚左衛門といふ揚屋ありし。六十餘の男なりし。老人のくせとして、寒夜の頃は夜々二三度づゝ、深更に小用に起きけり。或夜の七時過る頃、例の如く小用に出て歸る時、後からしはがれたる聲にて、甚左衛門〳〵と呼ぶ。ふり返りて見れば、うち曇りたる月の夜なりしが、庭の片隅に一抱へ斗りの栢の木あり。此木の二またに、おそろしげなる面體の者白衣を着したりと見へて、かれが呼にぞありける。大かたのものならば、肝をつぶし遁るか、さなくば忽に絶入ることも有べきに、甚左衛門は生得律義なる男、物に打驚かぬ氣性なれば、何者なるぞと答へければ、件のもの、しはがれたる聲にて、我は汝が多年信心する稻荷大明神なり。汝常々福分をいのれども汝に授くる資なし。乍レ去汝が一子こそ大果報の備りたる者なれば、早々身帯を讓りなば家の繁昌ならん。必ず神慮を疑ふなといふ。甚左衛門是を聞て、土に手をつき是は難レ有御神託にて候。此事を女房共にもしらせ、御神體を拜せ申度候。暫それに待せ給へといひながら内へ入、三尺許りの樫の木刀を提げ木の下へ立寄、迚もの御ことに私が家へ御入被レ成候べし、御神酒を上んといひければ、件の者いふやう、近づく神に罰あたる、とく〳〵そこ退くべしといふ所を、甚左衛門木刀を振上げ打てかゝるを見て、二タ股から飛下り遁るとて、うつぶしろに、ころびし所を取て押へ、三尺帶にて、ひつくゝし内へ引入れ、あんどうをかゝげて見れば、

上に明衣を着て、張子の狐の面をかけたる也。面を取りて見れば、我子與平次也。さん〴〵に打擲して追ひ拂ひけり。盗人を捕へて見れば我子也といふ世話はあれ共、是はまた神體を押へて見れば與平次也。世に珍しきうつけ者にて、此與平次には噺の多き男なれど、一を擧て爰に書し也。此時分、幸の五郎次郎揚屋町に遊び居て此事を聞、驚大倉などゝいひ合せ、神體の出をらいい序にして、伯母が酒と、對の狂言にせんとて笑ひしが、其沙汰のなきぞ本意なけれ。

四十二　江戸町橋屋淨念が店に、後家にて桐屋といひし傾城屋有し。きてうといふ局女郎に、石町邊に住ける呉服商人庄右衛門といふ者、年頃逢馴しが、川の事有て本國勢州へ趣きしに、十四五日過て庄右衛門が友達の方より文して、きてうが許へしらせけるは、庄右衛門事、在所へ行とて、途中にてやみ付、終に果し由なり。きてう是を聞より大きに歎き、四五日が程は、勤にも出ず打ふしたり。主の後家さま〴〵と、すかし慰めなどして、やう〳〵思ひ直し、主が菩提所より僧を招き、追善供養して、奉公の身なれば又勤に出たり。其頃は吉原類燒して四五年の内なれば、家並も立揃はず。此桐屋が家も平家にて、客あれば局にてもてなしたり。或夜きてうが客歸りて、跡に獨もの淋しく、いまだまどろまで有りけるが、頃は八月の下旬、くらき夜に、小雨そぼ降て、どこやら物すごく、丑みつ許りに、局の戸をほと〳〵たゝく、きてう内より、誰ぞと答ふれば、細く苦し氣なる聲して、別れし庄右衛門が、あまりなつかしさに來たといふ。きてうは夢ともわきまへず、深く云かはしたる中にや有けん。其儘言寄て戸を明け、亡者の袖に取つきて暫し泣居たり。亡者がいふやう、あの燈を消てたべ、世になきもの ゝあさましき姿を、直に見んも恥かし、燈消なば暫く内へ入、今一度枕をかはして、思ひをはらさんといふ。此節隣の局に金太夫といふ女郎が目をさまし、此泣聲を聞付、あやしく思ひ、襖の透より覗き見て、其體心得ずとや思ひけん。ふすま押あけて走寄り、亡者が左の腕を強くつかみ、大男なるも恰も小兒を扱ふ如く、中に引提げて局へ入、手もなく取て押伏せ、片手にて行燈の火をかき立、能々見れば、亡者庄右衛門に

はあらず、軒並の扇屋千左衛門といふものゝ召使八藏といふ男也。額に三角の紙を付、古き明衣を着て、細き竹の杖を持けり。眞平御免あれ。常々きてう殿に思ひをかけ、中出すとも承引はあるまじ。されば此手をして見んと存、ケ様にこしらへ候とて、泣て詑言す。此程は主の後家も、持病發りて煩ひ居る時節、夜中にかゝることを、聞せんもよしなしとて、側にてきてうも詑言する故、金太夫は八藏があたまを、三ツ四ツはり廻し、又中に引提て、大道へ放出し、戸を押立て沙汰なしに納めたり。金太夫は容色も十人並にて、物ごしなどは尋常に聞え、力ありとは知るものなし。此時の振廻は古の巴女もかく有つらん。八藏も大體の力量の男也けれども、金太夫につかまれしかひなしびれて、四五日が程は用に立ず。揚屋町の與平次は、親甚左衛門を欺きて搦められ。あふぎやの八藏は、きてうをだますとて、大きな目にあひたり。與平次が分別と、八藏が智惠とはいづれぞや。

四十三　延寶の頃、江戸町助左衛門が家に、つしまといひし太夫は、かの勝山、吉田が全盛にもおとらず。同じ家のいづみ、稻葉二人ともに格子女郎にて、近江ぶしの淨瑠理に名を取り、語齋も及ばぬ所ありといふ。爰に語齋が名の出たるに付て、元吉原より今の吉原に渡り、諸藝に好入、共みち〳〵に、名を知れたる者數多あり。予意に追善共ならんかと、是を左にしるしはべる。

西村庄助　春齋門弟、後伊達家へ仕、正保慶安住₌江戸町₋。

上坂常安　武部宗齋弟子、能書、正保寛文まで住₌新町₋。

並木源左衛門　宮本武藏弟子、正保承應、住₌角町₋。

山田三之丞　右同斷、住₌江戸町貳丁目₋。

野村玄意　柔氣一流の祖にて劒術の名人、一橋如見齋の弟子、住₌新町₋後江戸町。

河合九兵衛　茶人、承應明曆、住₌京町₋。

森甚之丞　三絃の名人、近江語齋が師也。正保明曆、住₌江戸町二丁目₋。

揚屋嘉齋　同上手、嘉齋が六筋がけとて名を取し者也。慶安明暦、住㆓二丁目㆒。

近江大椽　淨瑠理太夫、俗名吉左衛門、其元新町家持、後入道して語齋、承應より貞享迄。

松下文右衛門　小鼓の上手也。紀州下村又右衛門仕立、後幸淸弟子、越前松岡へ被㆓召抱㆒。元は角町家持。

松村正阿　盤齋弟子、好㆓連歌㆒。明暦寛文延寶住㆓江戸町㆒。

並木壽見　盤齋弟子、好㆓俳諧㆒。明暦より元祿、住㆓角町㆒。

澤道智　玄意弟子、柔氣の上手、住㆓貮丁目㆒。

玉越四郎兵衛　大鼓、葛九郎兵衛弟子、寛文住㆓江戸町㆒。

筒井八郎右衛門　神保團助弟子、太鼓、延寶貞享、住㆓江戸町㆒。

北川宗智　茶人、寛文延寶、住㆓江戸町㆒。

縣升見　大酒、三絃上戸、住㆓江戸町㆒。近江語齋が合方也、能書。

大理三左衛門　鞠の上手、可眞齋弟子、寛文延寶、住㆓角町㆒。

村井一露　醫者、能書、算術の達人、延寶貞享、住㆓揚屋町㆒。

平井淨然　無双辨舌者、寛文貞享、住㆓江戸町㆒。

藤山彌左衛門　能太夫也、中條殿弟子、延寶貞享、住㆓京町㆒。

四十四　蘆澤氏喜見樓の記は、揚屋町菊屋多右衛門が亭の即興なり。筆は細井廣澤、記は左にあり。

題㆓喜見樓㆒

三十三尺の頂に、帝釋天といふあり。又喜見城ともいふ。所以いかんとなれば、諸天の快樂の榮花を見て、常に樂をもて喜見城といふ。今此樓や五町の眞中、揚屋町の入口にて、朝夕遊君の往來を詠むれば、浮世の風流、全盛の最中、此所に極れり。故に一たび此樓にのぼる時は、眺望の間、眼をよろ

こばしむる榮花、恐らくは、おとにきく喜見城にも、おとらじと思ひ侍るより、あるじが需にまかせて喜見城と名づく。傍に野詩一律をつゞり、彼見る人の笑ひ草にすといふ。

昔聽三傾城忘二國傾一。今看二一笑命猶輕一。斜鋪二鼈甲一嫌二紅粉一。高撮二羅綾一履二白珩一。蘿月松風千種客。春蘭秋菊百媚生。放レ眸樓上無邊樂。即是人間喜見城。

丁亥初春日　　　　野間鷗漫草

四十五　傳聞慶長年中、庄司甚右衞門傾城町開基の事、御願可二申上一と存、同志之友を始め此事如何あらんと相談するに、岡田九郎右衞門といふもの申けるは、此事無用也。京都、大坂などの先例は隔別、御當地に於ては、御免許有べからず。只今まで遊女屋所々に有て、遊女は何の不足もなし。我等が定業とはいひながら、遊女は好色の翫びもの也。傾城町は遊興の場所なり。しかれば此事を御訴訟申上ればとて、御公儀御沙汰に及び、御免許あるときは、彼傾城町へ参りて遊べと、諸人に教えさせ給ふに似たり。しからば、ばさらを好むものも、世間に多くなりて無益なることとなるべし。此道理を考ふれば、申上候とも、中々御取上は御座有まじく候。然れば以前に御訴訟申上しかど不二相叶一。此事決て無用に可レ被レ致と申す。甚右衞門が申様、其方が申所も一理有やうに聞へ候得ども、分量せばき了簡也。其子細は傾城が不足なるに付、傾城町を取立るといふにてはなし、以前に御訴訟申上し者共は、何の了簡もなく、只一ト通りに、其場所を拜領の御願申上たるのみなり。當時江戸の御繁昌、諸國第一なり。然るに定りたる遊女町なき故に、年月を重ぬるに隨ひ、所々方々に遊女屋際限もなくふえて、古來の者は次第に衰微し、新來のもの手柄次第はびこるべし。然れば遊女の數も夥しくふえ、ばさらを好むものも、又無レ限多くなるべし。傾城の類、御制禁とあらば、とかふに不レ及事也。乍レ去今迄有來ことなれば、中々一圓には相止まじ、結句、犯人、科人も多く出來、不義の爭論、訴事の絕る事有る可らず。只今まで有來りし傾城商賣の者の内にも、不埒なる筋もあれば、とかく傾城町の場所、一ケ所御定ありて、其外には遊女の類ひ

無レ之は、世間町中の爲にも可レ然道理也と申ければ、山田宗順といふもの、甚右衛門申所尤なりと一同して、いよ／＼甚右衛門を棟梁として、御願申上べくに相極りたり。扨甚右衛門が則て三ヶ條の儀を申立、御願申上候處、御吟味の上、元和元年に至り、元吉原の境地を、甚右衛門に下し賜り、今に到り百十餘年、泰平長久安堵すること難レ有御事にあらずや。

四十六　此時、相談に加りし、岡田九郎右衛門といふ者は、元誓願寺前に居りしもの也。此相談に、さのみすゝまぬもにくからず。表向は大體三千貫目の分限といはれしなれども、内證は四千貫にも近からんと申せし由、吉原開基して、江戸町へ移りしが、寛永の始に抱の遊女廿人許り、并家屋敷家財を添、久しく召仕たる手代半三郎といひし者に讓り、其身は京都長者町へ引越、富饒に榮えたり。手代半三郎が跡は、江戸町一丁目、今の櫻屋これなり。

四十七　總て此邑へかよふ人は、義理諸禮の人染にもあらず。武家方は常の役勤に懈怠なく、其身を致して私なく、立身に進まんと勵まるゝも、辛勞ならずといふ事なし。町人は渡世の産業に油斷なく、明六ツから暮六まで氣をつめて、其利潤の餘慶より、氣の養ひ保養のために、此里へ通ふ事なれば、遊女抔が前にて系圖分限をひけらかすにもおよばず。一盃まゐらぬとて、歴々のあたまを、禿がはり廻し、花を貰ふて、遣手がけうとき笑聲、ぎうが片言まじりのいんぎんづくる、兎角取しめもなく、氣のつかへぬこそ一興なれ。たとへ遠慮のなき身にても、此里への往還りには、忍ばるゝ體こそ餘所目も尤に見ゆれ。大かたの人、吉原へゆかんと思ふ日は、めつたと閙敷なり、常より道も達者にて、土手八丁が間を行くにも、心は大門口の方へ一ト飛と進みいさんで、向ふからしる人が來て時宜しても、ふしぎさうな顏付して、うなづく許にて行かふ。壯年の人は、此やうにさはぐ時分が、諸事に付、面白い最中なるべし。乍レ去檀那どの親仁などの事を忘れ給ふまじ。女郎かふては散茶の二階を踏ぬく許、踊りつはねつ大汗に成て騷ぎ、歸る方角なく、暮にかゝれば、ぎうが罷出て、今宵も御遊び被レ成ますかと問へば、いや歸ら

ねばならぬ首尾ぢやと、やう〳〵にして歸る時に、四月中の十日といへど、遊びたらぬ氣色に見へ、これらは若き人のことなれば、ことはりなり。間には五十六十のおやぢ達にも、この類あれば、是も江戸の廣きしるしなるべし。又師走十七日、十八日は、淺草の市にて、江戸十里四方の百姓、晝夜引もきらず市立して、序に吉原を見んとて、かけ寄つて局々の唄すがゝきにうかれ、イザ一代一度の思ひ出に、女郎買ふて見んとて、仕舞といふは何程だと問ひ、同じ見世の遊女なれば、仕舞は貳朱と答ふれば、彼田舍もの、三百にまけろといへど、女郎挨拶もせねば、全體市の氣に成りて、五六間も行過てまた取て返し、三百五十やらうが、まけぬかと、大聲あぐるもをかし。

四十八　元和寛永の初、傾城に紛敷ものありて、世に是をもてはやしたり。都くになどゝいふ歌舞妓の女、柴居を構へて狂言物眞似の間には、舞をまひ唄をうたひ、男の眞似をして木刀をさし、種々のもの眞似をする。其相手に男もまじりたり。是のみならず。彼歌舞妓の女、金銀を取て客を引き、ばさら成事多かりし故、同年中に歌舞妓の女芝居は御停止なり。男の物眞似狂言は御搆ひなく芝居立來り、慶安年中に京都四條河原にて、遊女共が能をいたしたるは、流を立つるを表として、能亂舞は傾城共の餘情にて有し。彼歌舞妓の女は、狂言もの眞似を表にして、隱して遊女の勤を相兼たり。いにしへの白拍子の類に似て、風俗のばさらにいやしきこと、大におとりたる者と、古老のもの語り也。此歌舞妓の咄しに付て、或人予に羅山先生の歌舞妓の辨を見せられたり。捨置がたくして、爰に其略文をしるし侍る。今の歌舞妓は、古への歌舞妓に非ず。男は女の服を服し、女は男の服を服す。髮を斷ち男の髻の如くになし、刀を横たへ囊を佩び、いやしき歌を唄ひ舞をまひ、聲かまびすしく、男女うちまじりて唄ひ踊る。古への才人學士出雲の國の娼婦に、九二と云者始て是をなす。都鄙共に是をもてはやす事いふ許なし。古への才人學士の、娼妓の類ひを愛せられし、君子はしかり給ひしなれば可レ愼事也。色を好むの心をもて、德を好むの心に替へなば可らずや。戒むべし〳〵と。此歌舞妓を放たずして、世にはびこりもてはやす事は誰が咎ぞや

と、大意右の如くにて略文あり。近年町々に踊子といふものはやり出て、寛永の歌舞妓女に似て、まぎらはしきものなりしが、是又御停止にて漸く止けり。當時御政道正しく治教休明なり。爰において萬民萬歳を歌ふ。治る御代こそ目出たけれ。

享保五庚子年八月勝日　庄司又左衛門

洞房語園 異本補遺

四十九　吉原開基の砌より二三ヶ年の間、賑ひしこと大かたならず。晝夜共に見物の諸人多く入込し節は、譬ば東側より向ふの西側へわづか幅四間の所なれ共、女童の如きは、向ふまで自由に通ることならざる程賑ひしと也。理なる哉。御江戸の津は諸國第一の大都なるに、わづかに方二町の境地なればさも有べし。

五十　甚右衛門は毎年三月廿八日、誕生日とて、親類同士の者をまねき、一種の麁菜を調へ、酒を進めて祝ふ。總じて諸祝儀家建普請等、事始にも、八日、十八日、廿八日を専ら用ひ、自分に於ても、目出度數なり。殊には御當家御吉例の數なりといひし由。正徳元年卯七月中、飯沼弘經寺覺誉上人病氣治療のため、淺草寺内智泉院の庵室に逗留の間、愚父良鐵御見舞申、數々物語申ける序に、此八の數のこと申出、承り候得ば、上人の仰られしは、其事成程由緒有りとて、御物語ありしを、次の間にて共に承りしと也。

五十一　覺誉上人の仰られしは、永祿年中に、尾州大高城より三州大樹寺へ渡らせ給ひし時、供奉の随兵僅に十八人と聞へしかど、大樹寺の登譽上人御加勢申され、白布の御旗に厭離穢土、欣求淨土の八字を書て、是を押立させ給ひ、織田家の大軍に打勝せ給ひ、夫より御威勢日に盛んにして、岡崎の御本陣に渡御まし〳〵けると也。御先祖代々當宗御歸依淺からず。然れば淨土宗は阿彌陀如來の四十八願を願奉る中にも、第十八の御願は王本願と申て、最初の御願也。松平の松の字に十八公の名あり。十八人の随兵にて勝利を得させ給ひけるも不思議也。御入國は天正十八年八月にして、關八州平均す。此時增上寺は、辰の口の東にあり。住寺は源譽和尚と申ける。御入國の御規式を拜まんと、總門の外に出給ひし時、御駕籠暫らく止りて、上樣和尚を御覽遊され、御近習を以て御尋の節、寺は淨土宗、住寺は存意と御答申ければ、扨は感譽が弟子存意かとの御定にて、明日當寺へ御成ありて御齋を召上るべきよし御約束遊ば

され、翌日御成、永く御菩提所の御契約を遊ばされけると也。慶長六年の春、御歸府の砌り、存應和尚と鴻巣の普山和尚と登城せられし時、滅罪御祈禱の事、淨土宗にて修行仕るべき旨御上意也。存意の申上るには、御祈禱の儀は天台、眞言の兩宗へ仰付られ然るべしと、仰上られ候へば、左あらば然るべき祈禱坊主を推擧あれとの上意に付、普山和尚の御取持にて、江戸崎の不動院、南光坊と申奉りしを吹擧ありし也。（慈眼大師の御事なり。）此時に南光坊御年八十三と聞へし。扨又兼て御契約まし〳〵ける由にて、十八公を表し給ひて、淨土宗に十八檀林を御定め置せられ、御取立遊ばすべきよし御諚なり。慶長八年には御任官、同年存意和尚は國師とならせ給ふ。御一統に治り、御城下八百八町と申も目出度ためし也と仰られし、難レ有物語なれば記レ之。增上寺は慶長三年に、芝濱表へ引移されしと云。

五十二　寛永七年十二月、八丁堀の方より出火し、禰宜町邊、富澤町、長谷川町、吉原まで類燒、島田彈正樣より米一駄、時服一重、甚右衛門へ給はりける。御使は羽田宗右衛門殿と申たるよし。

五十三　慶長年中迄は、傾城の町賣とて、先樣より雇ひ來れば何方までも遣しけれども、元和年中に傾城町一ケ所に仰付られ候より、町賣停止也。然れ共神社佛閣などへ參詣の事は、自由に致させたれば、物參りにかこつけて、知音の方へ立寄り馳走にあひしこと略有し故、町賣に紛敷見へければ、名主甚右衛門、此事を御屆け申あげて、寛永十八年の頃より、故なくして大門より外へ、むざと傾城共を出さず。京都の島原は御構ひこれなく町賣致しけるが、是も寛永十七年辰の秋中、町賣御停止同時商賣のこと晝許り被二仰付一候。

寛永十三年の頃より、町中に風呂屋といふもの發興して、遊女を抱へ置、晝夜の商賣をしたり。是よりして吉原衰微しける也。吉原を最負する人は、風呂屋女に仇名つけて、猿と云ける也。垢をかくといふ心か。

五十四　元吉原にては、雨の降る時、遊女の揚屋へ通ふには、男共に負はれたり。負はれ樣は六尺、手

を後へ組合せ、傾城ながき小袖にて、足をくるみ、裾を長くたれ、兩の膝を六尺が手の上へのせて張臂をし、衣紋かいつくろひなどし、後より長柄の傘をさしかける體、中々品よく見えしとなり。

五十五　新町河合權左衞門といひし者の內に、雲井とて局の女郎あり。彼に其頃、二刀の達人宮本武藏が逢馴て、同町の揚屋甚三郎が許へ折々通ひける。寬永十五年の春中、肥前の島原一揆起り、西國御大名仰付られ發向の砌、宮本氏も黑田家の幕下へ見廻りとして、彼地へ赴くとて、雲井に暇乞のため、甚三郎が許へ來り、揚屋にて發足の用意をしたり。武藏が指物は笹を二本打違へたり。雲井を賴み縮緬にて袋をぬはせ、笹に掛青き筋純子の裁付、又雲井が紅鹿子の小袖を裏に付けたる黑繻子の陣羽織を着たるよし。太夫格子の遊女ども、武藏坊とやらんいふ人の出立を見んと、中の町に群集したり。寬濶なる時代、宮本は聊かもおくれたる氣色もあらで、夫々に餞別の時宜を述べ、大門の外より迎馬に飛のり、勇み進んで打立けるといふ。

新町野村玄意は、其頃隱れなき柔術一統の名人、一橋如見齋が弟子にて、宮本とも懇意なり。江戶町二丁目山田屋三之丞、角町並木屋源左衞門は、共に宮本が弟子也。右二人殊に餞し、首途を祝しける。

五十六　江戶町西村庄助が家に、香久山とて名取の太夫有し。或時庄助が方へ年頃三十四五なる男、藍染の股引に同じ木綿布子着て、草鞋をはき荷棒に荷なわを結付、手拭にて頰かむりし、庄助が方へ來りて不案內ながら、爰の內に香久山といふ名取のお女郎が有と在所にて取沙汰を致す。けふは此近所までまかつたから、爰を尋ねて立寄り申した、其お女郎を鳥渡見物して參りたいが、成ませうかなと言ければ、折ふし庄助が女房居合せて、安いお望なれども、香久山は夕べから揚屋へ參り、宿におりませぬといふ所へ、香久山揚屋より歸り候ゆへ、女房しか〴〵のよし申ければ、香久山打笑て、彼田舍人の側へ行、香久山とは私事でござり升。先おこしをおかけなされて、お休みなされませといふて、手づから茶を汲みて出しければ、彼在鄕人、忝なふはござれども、迚もの事に御酒一つたべとふござるといへば、香久山忝

に言付、酒を出しければ、身どもは給ぬとて、自身と燗鍋を持て圍爐裏の側へ行、袂から長さ六七寸許りの伽羅のわり木を二本取出し、圍爐裏へくべ、燗をして茶碗にて一つ呑、慮外ながらとて、香久山にさす。かく山いたゞきて返しければ、又つひで二つ呑、舌うちをして、大事の女郎を見物し、酒までたべて忝しと禮をいふて歸りしが、何かたの人といふことを知らず。其跡にて庄助女房、かの伽羅を取あげんとすれば、香久山がいふやう、田舎人のやうには候へ共、いたづらなる殿がたの、わざ〳〵御出ありて、炷給ひし物ならん。夫を其儘取あげ候はいかゞなれば、おたきなされませといへば、庄助女房も尤とて、一本はたきけれ共、一本は取あげたり。吉原五町の外まで薫じ渡り、家々にても、けしからぬ匂ひ哉、隣か向ふかいづかたで伽羅を炷ぞと騒ぐ許りに薫しければ、二タ月許り程過て、芝筋より有徳なる町人來りて、香久山に二三度あひて身請させて連行しが、實は町人にてはなかりしといふ。

五十七　寛永二十一年三月五日の事とか、西國方の家中の侍ともいひ、又浪人ともいふ。主從五人、連れて江戸町、京町との間に、甚左衞門といひし揚屋が方へ來りて、京町高島屋淸左衞門が家の、かつらといひし女郎を呼び、酒宴のうへ餘りに、桂を麁相にあしらひ、無理をいはるゝとて、桂は其座をたまり兼、暇をも乞はず宿へ歸りしを、彼面々立腹致され、揚屋甚左衞門を呼出し、桂を連れて參れと申さるゝゆへ、甚左衞門は高島屋が方へ行、桂に御出あれと申せ共、桂は氣分惡敷とて出ざれば、彼五人の客は、もとより酒興のうへにて、殊の外立腹し、大きにあたけしかば、揚屋の亭主をはじめ、召仕の者共迄こと〴〵く逃出て、揚屋には人獨りもなければ、彼五人いよ〳〵つのりて、揚屋が戸口をさして取籠りし間、近所の者共出合て外より樣々となだめ申せ共、兎角桂をつれて參れ、かつらが誤りなれば直に詫言申なば堪忍せんと言けるゆへ、所の者共相談して、桂が主人淸左衞門方へ行、所の騒動なれば、かつらを遣はし詫言させ然るべしといふゆへ、主人も是非なく桂に合點させて、甚左衞門が家の前まで連行、町人共用心し、桂を取かこみ居たり。扨桂は土に手をつき、私氣色あしく候ゆへ、御暇乞も申さず宿へ歸り候

段、御免し下され候へと申譯致しければ、彼面々内より言けるは、然らば座敷まで參り、さかづきを納めて歸れよといふ。主人淸左衞門は祕藏の女郎なれば、自然あやまち有ては叶はじと思ひ、氣分惡敷に紛れなく候へば、保養いたし少しも心よく候はゞ、又々遣し申さんと、早々連て歸りぬれば、兎角桂を座敷へ出さぬが意恨なれば、今切て出、おのれ等あますまいとひしめ來り、此折から江戸町の町人に十左衞門といふもの、揚屋の戸口まで行、彼侍に向ひ、各々は歷々の仁と見へ候。場所も惡敷候得ば、少々の儀は御勘忍有りて御歸り候へといふ所を、内より戸を開き、十左衞門を捕へ内へ引入れ、人質に取たり。十左衞門が子十助といふて十七歲に成りしが、此由を聞き、早々彼の揚屋へ行、共者は我等が親にて候。年寄は何の用にも立申まじく候へば御免なされて、代りに我等をめされ給へと言ければ、悴が代りに來りしは神妙也。さらば親仁は免し遣はすと、十左衞門を出し、十助を人質に取る。名主も遠方へ行、日暮に歸りし時、此よしを知らせければ、是非に及ばず、早々御奉行神尾備前守樣へ御屆申上候得ば、與力衆八人、同心衆四十人被レ遣たり。扨かの人質に取られたる十助、小用致したきよしをいひければ、二階に物干の有しに小用せよといひしまゝ、物干場より小用する體に見せ、一丈許りの下へ飛下り、京町の表通りへ逃去たり。扨御捕方の衆中は揚屋の戸口にて内の樣子を伺ひ、大概繪畫など御見分有て、中にも事馴れたる御方仰られしは、侍共五人一身して取籠りたる所へ、むざと押込捕候程ならば、若手の衆中にも少々怪我有べし。爰は方便をかまへ、何卒外へすかし出し、大道にて一々からめ捕て然るべしとて、與力衆の内一人戸口に立寄、表の格子を隔て、此内に取籠居られ候衆中の内へ、申聞度事これあり候。一人格子まで御出あれと仰らしし時、内よりも侍一人出て、何事ぞといふ。與力衆仰られしは、自分は神尾備前守組付の何某と申者にて、何れもの事所詮もなきことにて、ケ樣に狼藉がましき仕かた、町人共制しかね訴出候に付、備前守子細を承り屆け、我等に申付候は、喧嘩口論のうへ、人をあやめたるにもあらず、醉狂の餘りと見えたれば、我々罷越、各々へ意見申、相違なく歸られ候樣に致

すべし。若又異議に及ばれなば召連て參れとのことにて候。近頃笑止千萬なる儀に候。場所も惡敷候へば、早く御歸り有べし。若又此儀異議も候はゞ、一々搦捕、奉行所へ同道致すべく候と仰られし時、彼もの共返答には仰の趣承知致し候。然しながら我々も侍の眞似も致す者が、かやう申つのりては是非なき仕合に候。但し我々を其所へ引出し足場よき所にてからめ捕んとの事か、中々夫は參るまじといふ。與力衆重ねて仰られしは、御威光をもつて召捕候へば、縱ひ何十人取籠たり共、何しに遠慮致すべき、人をあやめ御法式を背かされたる方々にもあらず、當座の醉狂のみに候得ば、くれ〴〵笑止に存候。時刻うつらぬ先に御歸りあれと仰られしかば、彼士共やう〳〵合點し、左候はゞ共通り相違有まじき由、御誓言を承り候はゞ、異議なく罷歸るべき由申に付、何しに虛言申べき。僞ならば侍冥加につき申べしと仰ければ、然らば罷歸り申べく、去ながら表の提灯を引せ、町人共をも御拂ひ賜はり候へと申故、與力衆仰にには成程相心得候。少しも氣遣ひ有べからず。又各にも一人づゝ間を切て御出候へ、中の町通りには、町人共多く集り居り騷敷候。江戸町の方より大門口へ御出あれと差圖有ければ、相心得候と一人づゝ揚屋を出しを、江戸町の木戸より內に同心衆待うけ、其外江戸町の河岸通り塀際に若手の衆五人六人づゝ手分して待請、木戸の內にて兩人からめ取たり。右の內集三といひしは、相撲にて、小柄の柄と柄とを結合、纏にてしめて口にくわへ、羽織をかぶり出けるが、捕へらるゝ時、逆手に取直し、兩方へ突けるが、神谷金太夫殿といふ若手衆、脇腹を突れ痛手なれ共、組伏せし也。集三が一の手也。湯淺のものども備前守樣御番所へ召連て參り候得ば皆々牢舍なり。備前守樣仰には、十人の內に一人は馬鹿者も有べきなれど、五人が五人、共にかやうに無分別者の揃ひしも、めづらしき事なりと。此事を元吉原何某殿も一の手の內にてありし由、日暮より吉原五町中、家每に高挑灯を出し、大に騷動しけり。右の柱が事とて、年老しものゝ折々茶呑噺にしけり。

五十八　慶安の頃、江戸町二丁目の揚屋に喜齋と云し者あり。喜齋が六筋がけとて、其頃隱れなき三味

線の上手なり。また同町の傾城屋甚之丞と云しは、喜齋におとらぬ上手なりと云り。此甚之丞は、彼由井正雪といひし者の餘類、御詮議の砌、親類の好みあるに付、所の者念の爲、御訴申上候間、廿日許り五人組へ御預け、其後御吟味の上御構これなきよしにて御預け御赦免なり。又京町二丁目に勘兵衛といふ者ありて、其頃はやりし丹後が淨るりを聞とり語りしが、甚之丞がすゝめて云やう、其方淨るり器用なれば、丹後がしりまいせんも口をしきことなれば、一流に語りかへ然るべし。此前四郎與吉と言しものが語りし淨るりの風、面白かりしとて語り聞せ指南しければ、勘兵衛は彼の四郎與吉と丹後とを聞合せて、一流に語りかへ、近江太夫語齋とて、專ら御歴々方へ召れて、世間に名を弘めたり。

五十九　承應三年十一月、きりむぎ町邊より出火して、吉原大門通り長谷川町邊まで類燒、此時吉原の町人共三十四人、富澤町の南側を立切り火を防ぐ、西北の風烈しく、火の粉黑煙り一面に覆ひ懸りけれども、吉原の者濡莚をかぶり、或は脇差を拔き、茅を切て落し、衣類へ火燃付けば水をあび、家根より落ては、又欠上り、大きに精を出じ働きければ、難なく風下煙りの中にて手際よく消留たり。石谷將監樣富澤町まで御越なされ、此働を御覽なされ、火消えて後、吉原の者共、御馬の前へ召れ、比類なき働き怪我はせぬかとて、大に譽させられ御機嫌也。此時働きたる者共には、角町吉藏、同町源左衛門、同町喜右衛門、同町町代半藏、江戸町次郎兵衛、又十左衛門、助左衛門、甚左衛門、市兵衛、所左衛門、同二丁目七藏、三之助、半左衛門、京町喜左衛門、此者共殊に目立て働きたり。翌日吉原町五丁町年寄、并火事場に働きたる者共、將監樣へ召出され、昨日精を出し火を消候段、仰上られ候處、御褒美として御樽一荷、鴨一番下し賜る。有難く頂戴仕るべきよし仰渡され、則頂戴罷歸り五町中へ配分し祝ひける。

六十　三浦屋四郎左衛門抱への高尾七代あり。

初代妙心高尾　　我生みたる子を乳母にいだかせ道中せしゆへ、子持高尾とも云。

二代目仙臺高尾

三代目西條高尾　御薛綺師西條吉兵衛うけ出す。
四代目水谷高尾　水谷庄左衛門請出す。
五代目淺野高尾　五百石 淺野因幡守請出す。此家今は斷絶。
六代目だぞめ高尾　だぞめや九郎兵衛請出す。神田の紺屋也。享保十年也。
七代目榊原高尾　延享、寛延の頃なり。

六十一　喧鈍　寛文二年、寅の秋中より吉原にはじめて出來たる名なり。往來の人を呼聲喧しく、局女郎よりはるかにおとりて鈍に見ゆるとて、喧鈍と書たり。其頃江戸町二丁目に仁左衛門といふものは、饂飩を拵へ、そば切を仕込て、銀目五分づゝに賣はじめ、契情の下直になぞらへて、けんどんそばと名付しより、世間に廣まるなり。

六十二　遊女町を往來し出格子籬をのぞき、傾城共を見物する者を、京にてはぞめきの衆といひ、吉原にては、とりんぼうといふ。其義理も其文字もしれず。明曆の頃、男達に鶺鴒組と言ける一組の男達ありしが、卜養が狂歌に、

當世の吉原たゝきちよろたゝき此とりんぼも岩たゝきかな

六十三　吉原の遊女ども、八朔には白小袖を着る事、古來は五月五日、染地の袷、八朔には白き袷を着したり。寛文の初に、新町宗玉と云し者の家に、夕霧といひける太夫たしなみ能き女にて、五月八朔共に、小袖と袷と二通りづゝ仕立置たり。一年八朔にけしからず寒き事有しに、他の女郎は袷を着したるに、夕霧は寒き折から、相應に白小袖を着たり。夫故に外の女郎より見分よく見へたり。他の遊女これを見て、夕霧にまけじとて、翌年の八朔、殘暑といへ共、綿入小袖に仕立着したり。其上、薄く綿を入れし小袖は、袷より取形もよく見ゆる故、今にやまずして、汗を流しながら、小袖を着する事、夕霧にならひてなり。

六十四　寛文の頃、よし原共外、往還の者まで唄ひはやせし小唄に、

　ぼんさまの長羽織、コノエイつべしに、はりひぢじや

六十五　同じ頃、吉原にて太鼓持などが、唄ひしうたに、

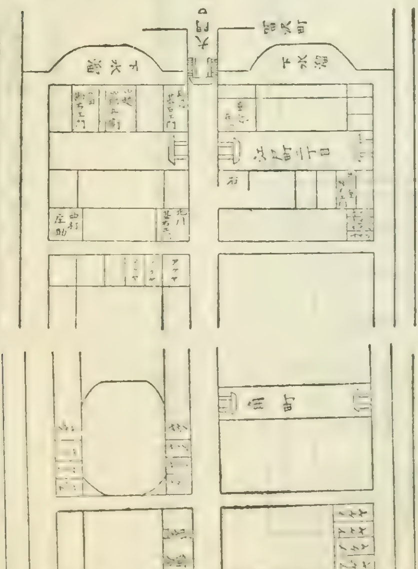
餘り淋しさに、五丁町を見たれば、折しも雛々に、わけや口舌の高笑ひ、あなたの方は三味線をヒツビイテ、かんなくせんだば、いよこの誠に、何よりもつて、おもしろせうかの、しましよかの、これ〳〵是しましよかの、繻子や純子の幅廣のまへ帶あれや、さて見たる革葛籠、せめて名をきこ、あれや誰ぞ、高尾に薄雲に、柴崎つしま八つ橋、唐崎に高尾よし野見て來ては、こちの女房見れば、あのや鈴木町の化物よ、着せて喰せて、遊ばかいておいてから、よし野まさりの女道たんべもの、さてもさても、めいよふしぎの、おこに出合た、キァ、ゑりくり出いた、名取達のわけよし、油虫にからさつき、生酔のまねをして、萬事に邪魔をいれては、テンテンツクテン、太鼓々々かんてんか、親をはごくまんすか、夜番でござりまんする、不便と思しめして、おことばんを掛さゝまんせ、まんまんせ、同じくならば、おなさけを、まかれ〳〵たるが、わきものとんてき羽織かついで、貌うちかくし、打隱し、思ふおてきがあすあを、似合々々の、けんどんな女郎も、あひまむしよ、ヨイ〳〵ノヨイ、とりんぼうの、おもひ入じやもの、

六十六　角町萬字屋庄左衞門が家に、萬壽と云し格子女郎有し。一人の客になづみて、外の勤を疎略にし、庄左衞門が教訓用ひず。うち捨て置けば、外の女郎共の爲あしければ、勤をやめ引込せて、腰元奉公の如く召つかひたり。萬壽は生質發明にて器量ある女なれば、是も當分のこらしめなればこそとおもひ、下女共の古布子をかり着て、少しも耻るけしきもなく、下女共の立働らく程のことを何事もいとはず働き、或は買物あれば、彼布子を着て中の町へも出で、諸事に付、隨分かい〳〵しくはたらきけり。此頃、長谷川宗月とて、希代の相人ありて、折々吉原へ來りしが、一日庄左衞門が方へ來りて咄し居候ゆへ、

庄左衛門宗月を饗應なし、其遊女共の相を見せければ、宗月も當座の言分に、相應なる挨拶してけり。彼萬壽はこれを聞き、主人庄左衛門が勝手へ立し透に、己も其相人とやらんに見て貰はんとて、宗月に物いふ所へ、庄左衛門また座敷へ出ければ、どこやら主人はこはい物か、萬壽は[illegible]して、又勝手へ入けるが、宗月ちよつと萬壽が相を見て、庄左衛門にいふ樣、先程から大勢の相を見し内に、今の下女程の相はなし。福相有てあつぱれ、遊女ならば、此廓の一二を爭ふ名取とも成べし。三年を過さすしてかならず千人の上を越すべき相ありといへば、庄左衛門聞て、夫は彼女の仕合にこそといひて、扨宗月には、酒を進めて歸しけり。半年許り過れども、主人は何の沙汰もなく、下女にして召仕ひければ、扨は當分のおどしにては、なかりしものかとて、萬壽も志をあらためて、人を賴みて詫言するゆへ、庄左衛門合點して、また勤を致させければ、かたの如く時花（はやり）て、宗月が言しに違はず。其年より三年目に、年季も一年ありしが、ある有德なる方へ貰はれて行き、多の人の上に立しといふ。伊達ある女にて、やつこ萬壽といはれし。

六十七　元吉原之圖　方二町

六十八　元吉原は、今の和泉町、高砂町、住吉町、難波町、此所方二町四方也。籬河岸は其時の小堀なり。今の大門通りは、其時の大門口通り也。其頃の遊女屋京町右側角、大三浦屋四郎左



衞門、同左側角、むかふ三浦屋源三郎、是等其頃の大見世なり。
元葭原元和三巳年より明暦三酉年迄、三十九年相つゞくなり。

六十九　大門口御高札御文言

覺

一前々より制禁の如く、江戸町端々に至る迄、遊女の類、隱し置べからず。若違犯之輩、有レ之に於ては、其所の名主五人組地主迄、可レ爲二曲事一者也。

五　月

一醫師之外、何者に寄らず、乘物一切無用たるべし。
附鎗長刀門内へ停止たるべき者也。

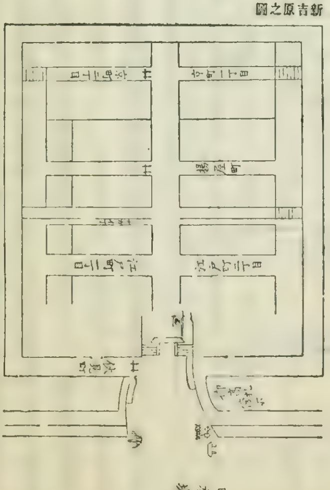
五　月

正德元年卯七月十一日御立替有り。

七十　新吉原の圖

元葭原燒失の後、淺草三谷の邊に引移り、假宅中、夜見世致し、明暦四酉年新吉原(元の地名龍泉寺村)へ引移る。

新吉原之圖



七十一　辻駕籠は元祿の頃より御免にて、江戸中にて百挺に限りし事也。夫故以前は馬に乘て遊女町へ通ひしよし。

駄賃　山の宿より　山の手へ四匁　日本橋迄二匁　新橋迄三匁五分　淺草橋迄七分　京橋迄三匁

船賃定め小石川水道橋牛込駒込より金龍山迄、

二挺艫　三匁五分　一挺艫　二匁　但歸り船　一匁
兩國橋より駒形迄　一匁　金龍山迄　百文
二挺艫、一挺艫共に雨降れば、小屋形へしかけ苫をかけ申候。
此一冊を最初に燕石私集と題號しけるは、村井一露齋の物語に、昔し宋の國に、一人のおろかなる人ありて、一つの燕石を求め得て、珍寶美玉なりと思ひ幾重にも包みて櫃に入、大切にして置しが、之を知りたる人有て、大に笑ひけるよし、此一冊を綴り、私の子孫の爲、後の調法になる事も有らんかと祕藏し箱に納め置くこと、彼宋人の燕石を美玉と思ひしに、同く相似たる物か、吉原開基より凡百餘年の事跡、聞傳へ見及びし、彼の事此事を思ひ出し、書記したれば、前後の次第不都合に聞ゆる事もあらんか。

異本洞房語園 終

洞房語園異本考異

洞房語園異本考異 目錄

卷之一

巻之二

（以　上）

洞房語園異本考異　巻之一

著者不詳

〔一〕天正慶長のころ、御歴々へ遊女を召れしは、甚だ意味ありたるとの事にて、その頃までは、諸侯がた多く御國御在城あつて、江府へ參勤し玉ひければ、旅中方、奥方は、皆御在所に居たまひけるを、何卒江府へ來り玉ふ樣との御内計らひとぞ、此事、憚り多ければ、委しくは記さず。此内計らひは、京町一丁目三浦屋四郎左衞門、幼名九郎左衞門預りたり。總じて國初、爰の遊女の公務に拘はることを始として、廓の一件、公聽に預ること、多くは四郎左衞門たりとかや。今、此書を見れば、庄司甚右衞門、其首領と成て、萬事計らひしと聞へたり。享保年中、公聽に御答申上しは、庄司の末西田屋又左衞門なれば、已が祖に荷擔をしけるか不レ知。ある書に、三浦屋四郎兵衞と書けるは何ごとぞや。三浦屋十一代にして宗すたれし共、四郎兵衞といふ名なし。大門の四郎兵衞は、三浦屋が召仕にてありしとぞ。

眞乳山の住躍鶯軒といふものゝ著したる、吉原七福神といふ草紙にも、三浦屋、山本屋の兩家は、この廓の古跡と稱して、其書の中にて、外々の家居の女郎の事を譽るに、三浦屋のでなくて殘念などゝまゝあり。然れば、其比も三浦、山本世盛りならん。

〔二〕隙なる遊女をお茶を挽といふ事、實は古語成べし。當世猶しかり。里語といゝつべし。總じて廓と號する處には、里語とて外處とは違ひたる言葉あり。分て武陽の北廓なる里語は、ひと際、耳立たること多し。ある老人のいへるは、爰なる里語は、いかなる遠國より來れる女にても、此言葉をつかふ時は、ひなのなまりぬけて、元より居たる遊女と、同じに聞ゆ。この意味を考へて、言ならはせし事也とぞ。去れば、なんせ、しんす、見んすなどを始めとして、餘國に聞ざる詞多し。奇特とも言つべし。猶豪家

には其家にて行はるゝ言葉有べし。また花と風也。里語の一つ二つを爰に記す。
おいらん　姉女郎のこと也。我身の姉といふべきを、里語にて斯いふ。爰に入集ふものを、おとなしき女郎をば、おいらんといふ。これ敬する心なり。都にては、姉女郎をこちのといふ。同意なり。品定におゐて、かにせよといふことあり。是はしとやかといふことなり。品定の意味もありといふ。是好事の者のいへる事とぞ。
ごてさん　御亭主さまといふべきを、斯略していへり。茶屋、舟宿の通稱となりたり。
兄さん　茶屋、舟宿のむすこのことをいふ。
ぬし　客人をはじめて、敬する人をいふ。
やぼ　不案内の人をいふ。當時は通不通に洒落ていふ。
すい　案内しれる人をいふ。粹と書く。粹は米をしらげたるなり。
さと　これもやぼと同意なり。今は大かたに云止ぬ。文字もしらず。いかなる故か本據なし。
さし　差合有て逢がたき客などの事なり。
心まち　今宵などは來らんかと、おぼろげに待せしなり。
さはり　月の不淨をいふ。今は大かた行水といふ。
げびぞう　さもしきといふことなり。
おかん　正月中の節の食物のことなり。これは古語なれ共、今は絶て云はず。かんは羮といふて、あつものといふ事なり。古語、幸に爰に殘れり。
向ふの人　用をたす商家を呼に用ゆ。
はんぞう　耳盥なるを、斯習はせ來れり。秋齋間語には、ハソウ匜とかく。是湯水を入て、堂上方元服の儀式の器物にて、湯つぎなり。夫を鐵漿の道具に用ひ、殊にはんぞうと訛るもをかし。斯あれ

ば、爰にて耳盥のことをはんぞうと呼は古語に近し。耳盥といふものは、後世の製にして形より出たる名と見へたり。また耳盥の名も廓俗と聞ゆ。

れんじ　總じて二階のまど格子なぞをいふ。

まがき　廓と落間のあいだに建る格子をいへり。

引四つ　子の刻の拍子木廻り初めに、四つを打つて通り、歸りに九つを打。これ亥の刻かぎりの廓なる謂れなり。

四つ〳〵の空音も早し夏の月　　徒流

附金　格子より茶屋へ贈る金をいふ。是つけ屆けといふ事なるべし。

及臺　見世と暖簾の際に、三尺四方の臺をたゝみにしてあり。

跡尻　見世と勝手の間、仕切て障子立たる所をいふ。

役所　見世の事。

内所　親方の居る所をいへり。

まい玉　初春荒神へ團子、或は蜜柑、柑子などをさして上るとて、松立る頃に拵ゆる。是は田舎にて蠶の児にする事にて、爰もとに古風を殘せり。され共今はこゝにも絶て、團子やうの物計りたるなり。

まひ玉の事、知れるもの稀なり。

總菜　勝手にて、一統に食する野菜なり。

晦日の豆腐　毎月晦日に、何なりとも豆腐を食す。

里語、此限りにはあらずといへ共、只一二を記す。

〔三〕吉原開基の次第

慶長十七年の頃、庄司甚右衛門といふ者、御府内におゐて、一箇所の遊女町を取立申度よし、御訴訟申上し

かば、町御奉行米津勘兵衛様、此由御披露の上、同じく十八年の春、甚右衛門義を御評定所へ被㆑召出㆒、本多佐渡守御出座にて、御聞濟の上、追て被㆑仰付㆒べきよし、難㆑有首尾にて、其時節を相待しなり。此節甚右衛門、三箇條の書付を差上、御願申上る。其三箇條といへるは、

一遊女を買遊び候者、遊興好色に耽り、分限を不㆑辨、家職を忘れ、不斷傾城屋へ入込、長居致し候共、傾城屋の義は、其者より金銀だに申請候へば、幾日も留置馳走いたし候。然る間、自ら主人、親方へ奉公を缺、剰引負押領いたし候事、傾城屋ども、金銀を限り幾日も留置候ゆへと奉㆑存候。壹ヶ所の場所に被㆑成下㆒候はゞ、只今まで有來り候傾城屋共、一所へ集り、吟味仕、一日一夜の外、長留爲㆑致申間敷候事。

一人を拘引候者之義、前々より堅く御制禁被㆑遊候へども、御手に入申間敷奉㆑存候。此度願之通被㆑仰付㆒被㆑下置㆒候はゞ、此義、別て念入、何者にても、不屆者、傾城町を徘徊いたし候はゞ、其者の出所吟味仕、若怪敷候はゞ、急度御訴訟可㆑申上㆒候事。

御公儀様廣大の御慈悲を以て、願之通り被㆑爲㆑仰被㆑下置㆒候はゞ、難㆑有奉㆑存候。以上。

元和三年に至り、甚右衛門を御評定所へ被㆑召出㆒。御願申上候通り、傾城町の事御免許あり。葺屋町の下にて、二町四方の場所を被㆑下候。此節甚右衛門に、遊女町總名主被㆑仰付㆒。五ヶ條の御書付御法式あり。

元吉原の舊宅、和泉町、高砂町、住吉町、難波町、是にて方四町の内なり。曲突河岸の小堀は、曲輪の外堀也。今大門通りといふは、其時の大門の通りなり。

同年夏中より、右の場所地形普請に取懸り候由、甚右衛門支配下へ申渡候は、手前宜敷ものは、家作普請も果敢どり、不勝手なるものは後れて、跡より商賣に取附、勝手次第思ひ〳〵に致す體、見分も惡敷候得ば、互に申合、家並も見苦しからず。大概に出來し、吉日をゑらび、一同商賣いたし然るべしと申聞せし故、相互に待合せ元和四年十一月より、一同に商賣いたし候よし。

葭茅の生茂りたるを刈捨、地形を築立、町作りしたるゆへ、葭原と名づけしを祝ひて、吉原と書替たり。爰に葺屋町の下とある、これ元誓願寺前のこと也。禰宜町、雪駄町など、町並に見ゆ。此折からは、未だ芝居は中橋にて興行ありて、葺屋町の邊は葭沼なりしを築立、二町四方の廓を造立せし也。當時、江戸橋の方より葺屋町へ渡る橋を思案橋といふ。本名親父橋といふ。これ庄司甚右衛門、廓への都合よき様にとて懸たる橋也。されば諸人、廓へや行ん。宿へや歸らんと案ずるとて、俗に思案橋と呼來れりとかや。當世は傳馬町二丁目、三丁目の通りを、大門通りと云ひ、古名を殘すこと、世人の知る所也。元祿年中の江戸繪圖には、堺町の邊に、いまだ吉原町の古名殘りて記しありける。

思案橋を一名親父橋とは此書の誤りならんか。思案橋は小あみ町一丁目に掛たる橋也。親父橋は照降町より、よし町へかけし橋なり。

庄司甚右衛門へ、仰渡されし五ケ條、左の通り、

一傾城町之外、けいせい商賣致すべからず。並傾城町閣の外、何方より雇來り候共、先々へ傾城を遣候事、向後一切停止たるべき事。

一傾城買遊び候者、一日一夜より長留致すまじき事。

一傾城の衣類、總縫金銀の擢箔等、一切着せ申間敷事。

一傾城町家作普請等、美麗に不レ可レ致。町役は江戸之町格別之通り、急度相勤可レ申事。

一武士町人體の者に不レ限、出所慥ならず。不審成者徘徊致し候はゞ、住所吟味致、彌以不審に相見候はゞ、奉行所へ可二訴出一事。

右之通り、急度相守べくもの也。

〔四〕元吉原にては楊屋共五町中、處々に住居しけるが、當時の地へ移りてより、揚屋町といふ出來て、揚屋ども皆々爰に住居す。然るを享保の末より、次第に止て、今は茶屋ばかりと成りたり。近頃まで尾

張屋清十郎といふ揚屋殘り居たり。
○昔揚屋といへるには、茶屋一軒づゝ付てあり。譬へば尾張屋といふには、尾張屋といこ茶屋附屬しけるとぞ。扨揚屋には、こと〴〵く外繫ありたり。これ高貴の御方をはじめ、皆馬にて通ひける故なるべし。此外繫に付て、猿曳の故實あり。尾張屋淸十郎、いまだ殘り居ける頃までは、猿曳、大門を斷りなしに入、先尾張屋へ來りて祝ひ、それより家每に步行たりし。是古へ揚屋に外繫有しゆゑ、厩拂ひをなしたる古式なり。今は猿曳、廓へ入る事なし。
○大門口茶屋小田原又兵衛方に、揚屋さし紙あり。初めは西の內四つ切なりしが、後あまたになりて半紙三つ切に書しとかや。所有のさし紙、左の通り。
今日客御座候に付、方々の內大州と申女郎雇申候。此客、元々被仰出候御法度の衆には無御座、慥なる仁に御座候。若横合より御法度の客と申もの御座候はゞ、我等何方迄も罷出、申分け可仕候。爲後日仍如件。
酉四月廿七日　　家主　又七郎印
月行事　吉兵衛印
〔五〕同家に、三浦四郞左衞門方遊女薄雲身請證文あり。今など稀なるものゆゑ、爰に記す。
證文之事
其方抱の薄雲と申傾城、未年季の內に御座候得共、我等妻に致度、色々申入候所、無相違妻に被下、其上衣類夜着布團手道具長持まで相添被下、辱奉存候。則爲樽代金三百五拾兩、其方へ進申候。自今以後、從御公儀樣御法度被仰付候。江戶御町中ばいた遊女出合候坐敷は不及申、道中茶屋旅籠屋等、遊女屋がましき所に差出申間敷候。左樣の遊女に差出候と申者御座候はゞ、御公儀樣へ被仰上。何樣にも御懸り可被成候。其時一言之儀申間敷候。右薄雲離別致し候はゞ、金百兩家屋敷相

添、隙出可レ申候。爲ニ後日ニ證文仍如レ件。

元祿十三年辰七月三日

貫主　源　六印

請人　善右衛門印

同　半四郎印

四郎左衛門殿

〔六〕當時江戸町二丁目角を待合の辻といふ。元は揚屋町の角をいひたると也。これ客も遊女も、腰かけて待合せし故なりとぞ。古へば揚屋の挑燈の棒は、十手の様にて鐵也。茶屋は木の棒、舟宿は縄を用ひたりとかや。其頃、舟宿といふ者は百姓にて、雨天の折から客を送り來るには、多く蓑笠を着たり。舟宿は大門を限りにて、門内へ入らざる故實なれば、揚屋、遊女屋までも來ることは無理也。遊女屋、揚屋、茶屋は同座せず。揚屋、茶屋は舟宿と同席せざりしが、今は此事なし。揚屋盛りなりし比は、中之町はみな商家にて、追々に水茶屋様の家居出來て、今は全く茶屋許りとなる。當時の舂米屋抔、古へより住居するあり。大門口外の五十間道なる編笠を見世へ釣せしは、編笠茶屋なり。夫も中之町大かた茶屋となりたる頃なるよし、大恩寺前の田町茶屋は、至て後のことなり。

〔七〕駿河の府中彌勒町といふは、當時の廓二丁目にはあらず。本名は阿部川町といふ。古へ彌勒町といひしは、今の阿部川町東の川端に有し由、さによつて、其所、今もわづかの賣女あつて、所の古名を呼、彌勒と云。伏見の夷町は、一名撞木町といふ。近頃廢して今はなし。

此江戸町二丁目の事、寛永九年の江戸繪圖には、健藏主町とあり。いかなる故かしらず。其比は、元吉原の時代なり。今寛政八辰年までは、百六十五年のむかしなり。

〔八〕京都も、慶長の頃、廓は柳の馬場より、今の六條島原、古名新屋敷といふ處へ引たり。此京町一丁目の河岸通りを、中頃淨念河岸と呼べり。是は江戸町名主庄司が子に、淨念と言し者の屋敷にて有りける

と見えたり。されば新古の繪圖面を引合せて見るべし。

正德二辰の年、躍鶯軒の吉原七福神といふ雛紙に、角町大和屋傳右衞門抱の但馬小幡といふ散茶太夫を始として、總女郎を擧たる文句、爰に記す。爰で一寸譽申さん。唐にもあらぬ大和屋の、御全盛は但馬さん、御繁昌は小幡さん、外にはあらじ。子山さん八重卷さん、つよい所が坂田さん、蘆の名所は難波さん、小袖の數は木村さん、伊達の中形小主水さん、盛りの花は長門さん、君が情を借尾さん、客がいさめを闕野さん、都に唉ぬ九重さん、霞も絕ぬ外山さん、情は落る瀧山さん、いつもつきせぬ君が代さん、鬼も和らぐ若倉さん、かゝる揃ふた名君の角町のまん中ほど、めでたくかしくと譽申す。

〔十〕これは元吉原閉基のことなれば、さもこそ。今の淺草の地に移りしより、四五十年の間は、おびたゞしく賑ひけるよし、猶其後も四季の物日などには、往來なりがたきほど夥しく、にぎはひけると、老人どもの物語なり。

〔十一〕天正慶長の頃、遊女を御歷々へも召れしことは、前にいへる意味にて、尙爰に云ことは、遊女の傳奏御屋敷御評定所へ召れし趣意は、國初御評定所へ式日に至り、朝夕の御賄の義は、下奉行に被_二仰付_一候處、手支候事はなけれ共、御歷々の御給仕の人に事かき候よし、かゝるを國老板倉四郞左衞門〔伊賀守勝重、從四位侍從〕了簡を以て、吉原町の遊女を召使れたり。是秀吉公御在世、文祿年中、上方大地震にて、女中あまた橫死に付、玄以法印に仰付られ、六條島原町の傾城屋どもを御呼寄召使れし事あり。勝重公、其例を學ばせられしにやと、落穗集にもいへり。傳奏御屋敷へ召れし遊女の往來には、舟の上には苫覆をいたし、幕簾をかけたるを初めとして、外々にも屋形舟といふもの始りけると也。是樓船の權輿と聞へたり。

〔十二〕この吉原といへるは、葺屋町と聞ゆれ共、ふきや町へ引移りたるは、元和年中なれば、慶長よりしばらく後なり。慶長の頃は、吉原町と呼ぶものなし。若初め柳原なる遊女共をめされしより、引續き吉原町の頃もめされけるが、さらば、元和、寛永の頃までも、斯ありしか。若然れば元吉原よりの川筋を乘舟したること成べし。明暦までは、やゝ後のことなれば、淺草の地より通ひたるといふ說はいぶかし。

〔十三〕明暦年中、淺草の地へ移りし比、遠方へ遣はされ候に付、火消等の町役御免ありしか。其後、かゝる役目のこと共、追々に辭し、今は吉原は別段の町のやうに成たり。

〔十四〕庄司甚右衛門三ヶ條の儀を以て、初めて御訴訟申上しに、米津勘兵衛樣御吟味の上、御評定所へ召出され、其後、元和元年の秋、佐渡守樣より上聞に達せられ、かたじけなくも、兩上樣、於二御前一、御伺御披露の砌、上樣上意には、甚右（左イ）衛門といふものが、彼庄司甚內といひしきみがてゝかと御尋の時、甚內儀にて候。と仰上られし由、これ甚內及レ承、子孫に申傳へし所也。甚內は、甚右衛門が初名といひけるが、慶長十一年の頃、横山町に勾坂甚內といへる惡黨ありて、甚右衛門と申分出來御奉行所へ罷出けるが、相手と同名なる故、紛敷とて改名可レ然とあるに付、幸ひ惡黨と同名を耻て、甚右衛門と改名しけるなり。

〔十五〕往古、遊女屋の主は、大かた武家の果多くして、聟など迎へるにも、由緒ある浪人を望みけると也。

〔十六〕後世の說に、廓はいづれも町割十文字なるゆゑ、轡といひけるとは、甚だ附會の說なり。されば今も女郞屋を呼に轡といふは、本說に近し。廓を今亡八と書くなどは、よからぬこと成べし。

〔十七〕元吉原の頃まで、禮參りしけると見えたり。淺草の地へ移りてよりは、何事も變じけん。揚錢も九拾目と成たるも、いつのころにや。太夫しばらく闕たり。往古の式、次に記す。

一太夫女郞屋は、大格子にて見世をはらす。

一太夫の次を格子女郞といふ。

一さん茶女郎は、寛永年中に初りて　今の書三なり。
一むめ茶、是も寛文年中に初れり。解、下のまきに見ゆ。
一圍といへる名、今の呼出しに相當して、揚屋の遺風あり。
一局の名は、大内女官の居所なり。然れば女郎居所を總じて局と號すべきなれども、吉原にては、河岸に勤める女郎をいふ。
一格子太夫の名、京都の天神に同じ。大格子の内を部屋に構へ、局女郎より一際勿體を付け、局に對して、紛れぬやうに格子といふ名あり。
〔十八〕揚錢は何程にて有りしや。後に六十匁とあれども、格子も暫らく闕て、當世は呼出しさん茶、むめ茶三十匁、附廻し座敷持、部屋持三十匁、十五匁、或は銀二朱と分れり。
京島原の女郎を太夫といふゆゑ、其外の娼家、是に倣ふて太夫といふなり。むかし京都六條に三筋町あつて、第一の娼婦を揚代五十三匁に定て、五三の君といふ。其ころ、女郎に能をさせけるに、太夫の後は五三の君、是を勤める故に、太夫といふを初めて、今に通稱となりしならん。
江戸鹿子大全に、太夫は三十七匁、格子は廿六匁、さん茶は金一分、局は五匁、三匁、其外錢百文、或は一匁の品を定めてとあり。
〔十九〕暖簾に紫革にて露を付るといふは、京島原の茶屋共、暖簾に紫革を付るなり。是は勅許のよしにて、其所の美目とす。夫より追々他所にて紫革を用ゆる事になりしにや。何處にも今はなきはなし。
〔二十〕板本にいへる事あり。古は太夫格子は、禿二人三人も連けるが、さん茶は一人ならで連ぬ掟也し。されば寶永年中新町中近江屋都路といふさん茶女郎、ふたり禿をつれたるを咎けるに、一人は妹女郎の禿といふてすましたり。夫より後世は例と成たるとかや。されども此說も正しからず。延寶年中のはやり唄に、

行て見よ禿は袖のふり始め、かとめし姿は揚屋の袖紋目ちよい〳〵と云しとあり。

〔廿一〕後世、𤸎頭（たいこもち）と書て用ゆるは、例の好事也。往古より本説の如く、大鼓持なる事明らか也。夫に對して、放蕩者を鉦打と云たりと見へたり。近世藝なくして、伽となるものを、野大皷といへるは、賤しめたる言葉と聞ゆ。當世は、男女の藝者といふもの出來て、客と遊女の伽をなすこと、猶大皷にひとし。

〔廿二〕其ころの通語を聞に、元よりかゝる隱語はいかほどもあるべし。たとへば、當時は馬鹿なる者を十九日といふがごとし。はか如レ此筆勢なれば、隱語に用ゆ。また丈の高きものを、假名におぼしめし、低き者を字の思召といふがごとき色々なる其折々の流言知るべからず。爰に正月といへるに因ていふ。正月元日より、庭火といふ者を焚くこと、大方は十五日まで焚く。尤みせより勝手へ上る所の場にて焚也。大女郎屋にては、よき女郎ども段々に焚續けて、二月初午の比までは焚けり。當時は左ほどにはあらず。

〔廿三〕正月の買初めには蛤に限る。此蛤賣、大門より蛤々と賣あるき、買はんといふものは、商人のいふ値段に買取、手打などして祝ひ、値段を値切るといふことなし。扨商人、大門より入て、賣ては大門へ出、また取て返しては大門より入て賣る。下よりも大門口へ出る時、賣聲なし。買人も上より來るのみ買ふなり。是は古きこと成るべし。

〔廿四〕正月大黑舞といふ者來り、物眞似をなす。正月二日より大概二月初午まで來る也。初午の後より大神樂打來る。これは祝日々々に來れる。わけて十二月豆蒔大晦日の夜に來るものなり。

〔廿五〕往古廓の一ヶ所にならざる以前、慶長年中までは、傾城屋二三軒づゝ處々に分散して有けるが、そが中に軒並に集居たる場所三ヶ所、

麹町八丁目邊十五軒　　鎌倉河岸邊同斷　　大橋の內柳町廿軒

如レ此にて有し。後、茅町へ一統に集る。その後又、處々に風呂屋といふ物出來り、分て神田丹後殿前、木挽町などは、殊の外賑ひけるとぞ。近世いへる岡場所の類也。

〔廿六〕慶長の頃までは、諸家の女中抔も、駕籠といふもの稀にして、多くは人に負れたりとぞ。頭には被を冠り負れたり。夫には負木といふものあつて、是に足をかけたることなり。爰許の女郎なども、それに效ふて、雨の日は、斯負れたるならん。尤も今の地へうつりては、揚屋へ行に、駕に乘りたるも間々ありけるが、いつの頃よりか、駕も止みて、雨の日にも歩行にて出ることにはなりぬ。

〔廿七〕道中といふ詞は、いづれふるき事と見えたり。

〔廿八〕今の地へうつりても、右いふごとくよき女郎の分は、雨の日、また雨後の道あしき折からは、駕にても出けるが、新造などは、雨後にもやはり歩行にて行けるに、草履に爪隱しといふものあつて、向ふ鼻緒の所へ通りて、爪をかくす形なりし由、分て京町の三浦には、これを用ゆ。當時江戸町一丁目松葉屋半左衞門方に餘風殘れり。又三浦の遊女、正月二日出初には、木櫛をさしたり。是も松葉屋半左衞門方に殘りて、正月二日遊女ども、象牙の櫛をさす。是餘風なり。

〔廿九〕遊女の駒下駄をはける初は、角町菱屋權右衞門方の芙蓉といへるもの、伊達ものにて、初めてはけり。それよりいつとなく一統となり、當世は上下共に是を用ゆることゝはなりぬ。

〔三十〕後年、さる貴公子、伽羅の下駄をはき給ひしといへる說あり。是等に類したる事なり。しかし香久山が事は、いまだ葺屋町に有し比と聞ゆ。伽羅の下駄は全く今の地へ移りて後也。されば世上の說に、貴公子の廓より歸り給ふ折から、徒らものに逢給ひて、中橋とやらんにて、豆腐屋へ入らせられ、伽羅の下駄を下されけると、是甚だ虛說にて、實は貴公子、揚屋へ入らせられ、殊に香を好み給へば、名品を炷給ふ。或時、水谷庄左衞門といふもの、一ト間のこなたに居て、君の炷給ふを稱美の上、己も此道のしれ者なれば、折々、奇楠を繼などせしかば、君悅び給ひて、御側へ召され、香道の相手にし給ひしが、庄

左衛門名香多く所持して炷けるにぞ。公の薫香をとり勝になりぬるを憤り給ひ、御家の重寶なる柴舟の名香を取よせ給ひて、七八寸ばかり成を爐へ打入炷せ給ふ。されば其薫り四方に滿ち、人々驚く計り也。側なるもの、餘りに勿體なきとて取上、銚子の酒にて消し、其殘木、後までも各々が手にありたりと、今この伽羅の本說にいへる香久山がことは、同日の說也。此水谷庄左衛門は、三代目なる高尾に逢ひて、後に高尾を身請したる者也。今猶其子孫、湯島六丁目に住み、水谷九兵衛といふ。

〔卅一〕其後、享保年中に、野州佐野の百姓次郎左衛門といふもの、江戸町二丁目大兵庫屋の八ツ橋といへる女郎の許へ通ひけるに、この八橋、外に深く思ふ男のあつて、次郎左衛門へ每度疎意なる事ありし由、或時次郎左衛門、例の如く八橋方へ來りけるに、彼男と落合たり。されば八橋は、次郎左衛門をしきりに、うるさく思ひ、兎角不快の色を見せけるゆゑに、次郎左衛門立腹し、所存あり迚、茶屋立花屋方へ歸りたり。(ふじみ町の入口右の角、當時きりや五兵衛が宅の所なり。)さて明方になりて八橋は、彼男を大門口へ送り歸りがけに、この立花屋へ來りて見るに、次郎左衛門いまだ歸らず。二階に居るとのことゆゑ、八橋は階子をあがり、中程にて一つ二つ詞を出す。其詞、間惡かりけん。次郎左衛門腹にすへ兼、上より腰差を拔持て、八橋が首、水も溜らず打落す。首は臺子に落ち、體は階子に倒れ掛りければ、夫より騷動と成、廓中より我捕へんとひしめきける。次郎左衛門は、二階の連子より屋根へ上り、中の町を傳はり〳〵働らきけるまゝ、詮方なく取あぐみて見えけるを、大門會所四郎兵衛、下より水を屋根へ夥しく打掛けたり。これに依て、次郎左衛門、足すべりて働らき得ず。終に屋根より轉び落たりければ、皆々集り、打ふせ捕へて、公廳へ達したりとぞ。

〔卅二〕此あらましを、芝居などにて、每度作り狂言にしけるゆゑ、世の人の知る所也。しかし此次郎左衛門、百姓とはいひながら、博奕を業とし、俠客の類ひにて、虛名高かりしものとかや。

〔卅三〕されば、馴染る客の落合たる時は、遊女の新造なるものを出す。是を名代といふ。三都同じことと

なり。予、このをかしさをいふ。

此道のならはせとて、同じ夜に一人して、二人三人の客をむかへ、それさへあるに、ふすま一重へだてにてたはむれ、いづれを二世とかたらふぞや。さりとては、おの〳〵我々こそと思ふて通ふ顔など、いとをかしくも、又いとをし。斯ることなき世の掟ならば、いかばかりか、あやしう興ならん。されば心は物に馴れやすきならひにこそ。

一ぷくの茶や三客の回り炭　　徒流

洞房語園異本考異　巻之二

〔卅四〕遊女とて操正しきものあるは算ふべからず。後年に三浦屋四郎左衛門が抱へ濃紫といへるもの三代あり。二代目の濃紫は、賊平井權八に逢なれしが、權八が悪事露顯して召捕れ、御仕置仰せ付られしを、由緒あるもの、其遺骸を目黒の里に葬り、一堆の主となしぬ。しかせし後、濃紫は風情何氣なく、苦界して有しが、或時、豪夫にしたしみ、終に請出されぬ。濃紫は、其夜そこなる宿を拔出、目黒へ行て、權八が墓所にて自殺したり。その後、此趣意を知れるもの不便がりて、權八が塚に並て葬りたり。此を目黒の比翼塚と云。世の人のよく知る所なり。賊とはいへど連理の契を失はず、死を以て報ず。遊女の貞操、このかぎりにはあらねども、因に爰に記す。

八重梅

われは野に咲つゝじの花よ、行て見たればちらぬ間に、
我は野に住む螢の虫よ、土手の松明火をともす、
逢て見たさは飛立ばかり、籠の鳥かやうらめしき、さんさよしなの思ひ、

平井權八と濃紫がことを、其頃かく諷ふ。八重梅といふは是なり。

〔卅五〕四郎輿吉といふもの、いかなる謠歌なりしか。今は傳はらず。殘り多きことなり。目笑がいへる京のなげぶし、大阪のまがきぶし、江戸のつぎぶし、これ世の三名物なり。つぎぶし、いつの頃にや。もし四郎輿吉などが唄ひ出せしにや知らず。追て考ふべし。

〔卅六〕後年、鳥羽屋三右衛門が三絃、河東のひとふし、爰許の名物なり。わけて河東ぶしは、餘國にてまねることとなりがたきも、また奇異と謂つべし。此外、諸流の音聲、こゝに用ひずといふことゝなし。

〔卅七〕廓にて彈けるすがゞきも、古くより彈來ること成べし。家々によりてすがゞきの手違ふことゝなれ

ども、今はなべておなじことゝかや。

清攪と書て和琴とあり。今この詞、三絃にもいふ。文字素搔が本字なり。

〔卅八〕慶庵は、斯の如きものゆゑ、遊人に隨ひて、ひたと廓へ入來ると見ゆ。されば、けいあんといふ詞、是に限らず。世に專らいふことなれ共、起原はこゝに出ると見ゆ。當世輕き緣組、又は奉行人などの世話役をけいあんといふ。尤據に叶へり。

〔卅九〕きりむき町とは何方にや。今慥ならず。この文勢にて考れば、富澤町南側なども風下と見へたれば、西北の風にて東南へ燒たると察せらる。しかれば、きりむき町とは、いま乘物町、立花町邊の名なるべし。

〔四十〕この勝山は、寶永三年十月十一日、玄猪の紋日に、初めて出たり。上着は黑繻子成りしが、その小袖におのれが詠歌、妹脊山の三十一文字を縫せたるが、事に目立て花やか成しとぞ。髮の風はよければこそ、百年の後も、これを結ふにて察すべし。島田といふ髮の風は、寬永年中、島田甚吉といふ女形の結初めたる事とぞ。爰にまた、兵庫といふむすび髮の一風あり。古へより今に用ゆれど、本據たしかならず。板本に大橋柳町の頃、兵庫屋といへる遊女屋より起るともあり。いかにも遊女の髮風と見ゆれども、其眞僞たしかならず。思ふに攝州兵庫賤が町の廓風なるゆゑ、斯いふか。多くは爰より發りしなるべし。

〔四一〕今は山本が家さへ絕て、そのもの、何地へ行けん。歎くべきことなり。

はつ雪や遊女の身なら□□　　高尾

初雪や誰がまことも襖ひとつ　　薄雲

しら鷺や負ず劣らぬ雪の色　　小紫

右發句三幅對、小田原屋又兵衛家藏なるよし、

板本洞房語園に云、

寄レ橋戀　　江戸町玉屋　花紫

たのめてもよそに心をかけ橋のわたりくらべむ人ぞうらめし

西田屋　九重

限りなく遠きあづまに隅田川たへぬ流をいつまでかくむ

三浦屋内長門、小袖の五つ紋に花筏を付たりしに、或人、長門が紋付を見て、初心に見ゆ。異紋にかへよと云しとき、

流れなる身に似合しき花筏　　長門

白雨やうそのようなる日の光　　三浦屋　瀬川

入相の人のいさみや雲の月　　同

いざ蛙夜半にや君が戸なし鴛　　永樂屋　初音

〔四一〕一說に、往古柳原邊に何某丹後守殿といへる屋敷の門前に、名譽の風呂屋あり。其頃少年の人々、この風呂に入て、衣裳を着かへ、夫より大門通りを直に吉原へ通ふこととなり。其姿、白柄の大小に白繻子の卷羽折をしけり。是を中村七三郎といふ役者、狂言に取組、丹前と名付、かの丹後殿の門前より吉原へ通ふといふことを略して、丹前といふといへり。其可否、いづれか是なることをしらず。されども勝山は艷色故に、かゝる說も有るなるべし。戲場のことゝいふは然るべからず。

大友幸右衞門といふもの、丹後守殿屋敷前に住して、元吉原へ通ふとて、大道一ぱい六方にて步行、そのころ人々、其名をいはず。六方のことを丹前といふ。それより番町の御旗下衆、此幸右衞門などの眞似をして、丹前風といふともいへり。

〔四二〕定的は承應の頃の人、紀州和歌山の地下人なり。若年より俳諧を好み、貞德翁に通じ、古來の集にも入し句見えたり。其頃は江戸へ下りて、俳道を修しけるが、後には吉原へ入込て、太鼓持同前に成

たり。されば今爰に、吉田が饗應にも其數に入たり。玄庵が夢占は、漢人三刀を夢見て三公に登りたるとの兆にひとし。據なしとはいふべからず。

〔四四〕享保年中、奈良屋茂右衛門といへる豪夫、常々爰に來るに、たいこ持多き中に、二朱判吉兵衛をともに連たり。ある時、奈良茂、揚屋にてことの外眠く成たりとてまどろみぬ。吉兵衛側にあつて、大盡、斯く寢玉ひては興さめぬ。目覺したまへとゆり起す。奈良茂がいへるは、ことの外眠たし。しばしゆるせといへ共、吉兵衛合點せず。吉兵衛、金拾兩取せん。寢せよといへども、吉兵衛合點せず。然ば廿兩とらせんといふに、尚も合點せざれば、さらば三十兩とらせんといひければ、漸く合點して、よし〳〵寢玉へとて三十兩を得て大笑をしけるとぞ。そのゝち揚屋町に松屋八兵衛といへる太鼓持有けるが、さる大盡にしたがひて、仲の町の茶屋に宴(さかもり)して居たるが、京町より三浦が抱への高雄、中の町へ出て來る。其容體、美しく嚴なり。大盡、八兵衛にいひけるは、あの高雄を笑はせたらば、金拾兩取らせんとありけるに、八兵衛畏りたりとて、頓てねり來れる高雄が前へ行て默禮して、高雄が顏を見上たれば、高雄笑ひをかくし兼たる體にて、莞爾と笑ひたり。されば約束のごとく金十兩を得たりとかや。玄庵にもかぎらず。世渡るもの鄙ならぬはなし。これも江戸の繁榮ゆへなり。

〔四五〕この頃には、斯のごとく商賣體、晝ばかりにて夜を禁ぜられしは、戰國の後なればなるべし。江戸吉原ばかり、晝夜の商賣許容にて、餘國は晝のみなりしに、いつの頃にか晝は、廓さへも止みて、夜の商賣となりたり。こゝもとも近世は、ひるは名許りにて、夜を專らとす。餘國の晝を夜と轉ぜしも、それは遊人の多からぬ故なるべし。

〔四六〕明暦三年酉正月十八日、大火にて元吉原悉く類燒したれども、其所を退ず。同年二月より六月まで假宅にて商賣しける中に、三月より淺原の地、普請に掛りたり。然るに、六月中また〳〵、元吉原の地明退申べく由を、御催促に付、同月十四日より段々明退く積りに相成候得共、いまだ淺草の地普請出來兼

候ゆゑ、今戸鳥越山谷へ假宅して、三十餘日商賣をしたりけるが、七月中に普請出來、八月初旬、淺草の地へ移り、假宅の內より晝夜の商賣をしたり。爰に淺草の地を、たゞ淺草日本堤と許り見えて、地名見えず。予ある老人に聞けるに、此日本堤の地は、往古千束村といひたる所也。千束に三ツの千束あり。上千束は今の龍泉寺町是也。されば所の鎭守なる稻荷を千束いなりと呼ぶ。中千束はいまの廓の邊なり。下千束は田圃の慶印寺の邊なるよし、已しばし、爰に假居して有りけるが、年の初を申して、

　古き名の千束もゆかし懸想文　　徒流

〔四七〕山谷通ひ山谷舟など、この假宅にありたる中の詞也。其頃の流行唄に、

　君は山谷の三日月さまよ、よひにちらりと見たばかり

斯唄ひしも、この時の事なり。

又板本にも書するごとく、明暦の頃の時行唄に、

　道の街の二本柳、風に吹れてどちらへなびこ、とのごの方へなびこ

と歌ひたるは、むかし大橋柳町門前に、大なる柳二本ありたるよりの事とぞ。

又唄に、

　春の日に糸遊わけて柳手折はたれ〳〵、白き馬にめしたるとのごよ

と唄ふたるが、これも明暦の頃までの貴公子をはじめ、遊客馬にて通ひける故也。されば、ふるき細見などに、淺草見附より山谷までの駄賃づけなど見えたり。

〔四八〕山谷通ひの小舟は、長吉といへるもの作り出せし故に、長吉舟といひたるを、いつの頃よりか。ちよき舟といひ習はし、文字さへ猪牙と書替たりと、沾涼が江戸砂子にも見え侍る。左もありしか。又一說に、此ちよき舟を作り出せし元祖は、兵庫屋何某とか云て、むかし今戸堀のはたに住居せし由、古への今戸川は、當時穢多町の脇横の方に、細流れ有て、穢多共、革をさらす所是也とかや。此兵庫屋の家、

殊に榮えて、今戸橋の北の川端に住居して、舟を作る事を業とす。當時兵庫屋吉兵衛といふは始祖より八代目なりと、今是にたよりて問に、長吉といふ者はたしかならず。もし作り出せし頃、其舟の形速に動くを見て、猪牙と呼初めしにや知らず。此舟、すみやかにはしらんことを工みて、さんちやうの櫓をかけたりしが、後に御制禁有てやみぬ。

〔四九〕衣紋坂の事、左もあるべし。併都の島原出口の前に、小さき石橋あり。是を衣紋橋といふ。其説同じ。江戸といづれか先に、名づけそめたるや。

〔五十〕日本堤の正字は、二本堤と書て有しとか。聖天町より山谷橋の方へ一と筋、斯て二筋有し故、二本堤と呼たりし由、然れども、江戸繁栄に付山を平均し、川をほりなどせしかば、山谷の方は跡なくなりぬ。日本と書たるは、遙か後年なり。

○日本堤出來候事、本説のごとくは、元和七年を申年といひけれ共、申年は元和六年也。元和六申年より、當天明七未年までは百六十八年になる。然れば新吉原開闢より、三十八年前のことゝしるべし。

○其出來のはじめ、日本堤に御用木とて、漆の木多く植られて、並木のごとく有し由、されば、其頃山谷通ひする者を、山谷通ひして漆にかぶれるなど戯れしと云り。爰なる日本堤に、初て牓示杭立たるは、元祿十五年也。天昭七未まで八十六年に及ぶ。御牓示杭を御建下され候に付、

御検使
中田　平右衛門殿
古田　吉右衛門殿
上柳　重之丞殿

今井九右衛門様御手代

御牓示杭左の如し
従レ是南方土手の上御町方附（南方に立）

從レ是北方御代官所附

右牓示杭朽損候間、享保三年戌六月七日御取替有レ之候。

御　檢　使
長島藤七郎殿
平野　武右衞門殿

御立替御牓示杭御文言左の如し。此度は二行にて御渡被レ成候。

從レ是南方　土手なだれ馬踏共新吉原附
從レ是北方　土手なだれ馬踏共箕輪村附
從レ是南方　土手なだれ馬踏とも新吉原附
從レ是北方　土手なだれ馬踏共今戸村附

○日本堤御牓示杭より、聖天町木戸際迄、長さ京間三百八十五間二尺也。北方箕輪まで四百間餘、都合拾三丁餘也。

〔五一〕鄙より出來れるも、多くは六ツ七ツ頃にて、おぼろげに父母もしらぬ、筑紫の書とのみくらすうき月日も、たゞ夢とのみ立て、淵瀬定めぬ流れの身の、誘ふ水にまかせる心にあらねど、緣によるいとむくつけき男に身をまかせて、又こそ田舍人の數に入て、賤が家に年ふるも多かるは、爰に定めなき世の樣やと、いとおかしくて、

蝶と成てまた菜の花に戻るかな　徒流

〔五二〕嗇鈍、本誤のごとくなるべし。しかし首より世にけんどんなる人などいふは、慳貪と書ける文字にて、愛なき人の上をいふ。左あらば、端た女郎の呼聲、とかく愛なきやうに云ひたること有るべし。仁右衞門が、そば切の事は、左もあらんか。しかし蕎麥切のこと、是手打手製にならひていへる詞也。斯る

片言を言出て、後に文字に義理を付は、いかほども義理付べし。爰にその文字の沙汰はいらざることゆゑ、强て言はず。何れけんどんそばといへる名は、吉原より世間に、ひろまりしことは左もあらんか。八月十五夜に來りて、九月十三夜に來らざるを、片見月といふて忌むことに言出しも、傾城の云初めてより、はじまるとか。

〔五三〕とりんぼうの事、爰のはやり詞なれば、知がたかるべし。今の地廻りといふも、その土地を廻りあるくといふ略語なり。

あた大の群集を見て
蝙蝠の格子に付し暑かな　　　　　　　　徒流

〔五四〕昔いつの頃にや。京朱雀の大路へ、町より入所を丹波口といふ。その所に豆腐屋ありけるが、或遊人、朱雀のきぬ〴〵に、犬のとがめけるをさけて、この豆腐屋へ立寄りて、きらず二握り三握り、とつて礫に打ぬ。扨犬退きぬれば、頓て小判一兩取出し、豆腐やの庭へ投入て歸りしとかや。又江戸なる人の、都見物に行て、北野の社へ詣てのかへるさに、植木屋を見れば、蕃椒のいかにも美しく色附たるを一つ取て、其價とて小判一兩遣はしけるとかや。此一說、かの銀錢をたまはりし、高貴の御方の振舞に似たり。

〔五五〕三浦が抱高雄七代目に通はせ玉ふ貴公子、將棊を好ませ玉ふ。御出入の七百屋に新介といへるものあり。活達の男にて、每度御側へ召れけるが、或日、揚屋尾張屋方にて、將棊の御相手をいたすに、何ぞ賭なばよかるべしとて、新介負なば大鉢にて酒を飮むべし、我が負なば、何故とも望に任せんと仰せあれば、左候はゞ君御負なされ候はゞ、金千兩頂戴仕たしと願ひけるに、この義然るべしとて、將棊をさし給へば、二手三手あそばされて、我負たり。望の如く金子とらせよと仰せ有て、御側に居たる藏人といへるに命ぜられて、金子を下されけると也。斯て賭もの濟て、又一番さし玉ふに、新介よりは拔群强

く在しとかや。一擲千金渾是膽とは、かゝることとなるべし。

〔五六〕むかし奈良茂、紀文とて、一雙の豪夫ありしは、世の知る所なり。ひとゝせ奈良茂、雪のふる日、中の町の茶屋に雪見して居るを、紀文聞て、なんと其雪を消す手段やあると、めし連れたるたいこ持どもに申けるに、一二朱判吉兵衛いひけるは、よき趣向あり。奈良茂が居る向ふの茶屋へ行給へとて、同道して、扨金子三百兩を出させ、小判に小粒などを、まぜて雪の中へ蒔きけるにぞ。あたりの人々、これを拾はんと群集して、忽ちに雪を踏消たりといふ。これも同じ趣のことなり。

〔五七〕今の世の說には、或遊女、わらは病たるが、白小袖を着たると云習はせと板本抔には、元祿年中、江戸町一丁目、巴屋源右衛門方の高橋といへる太夫、瘧を煩ひ居けるが、ふかく言かはせし客、八朔紋日の約束にて來りし故、打臥居ける白無垢の儘にて、揚屋入しける體、美しく風情あり。これより後、例に成たりと、實しやかに、年月家名遊女の名まで出したり。本說に云ける夕霧が事は、寛文のはじめとあり。元祿より前なること、三十年程也。笑ふべきの甚しきなり。

たのむの日、爰なる遊女ども、白襲の小袖、常の錦繡に引かへて、たゞ一片の白衣に、各其姿着、又はと洒落也。秋風起る折からなれば、白雪飛て地上に敷かとうたがはれ、爰には衣裳をいはふとて、かよふのことにこそ、染つれぬ秋の夕榮ぞかし。

八朔や地もまた白き雪の袖　徒流

寛文八丙辰八朔に、江戸町一丁目松葉屋半左衛門抱染之助は、黒小袖の模様にて、中の町白小袖の中に、一人黒小袖目立しとなり。

〔五八〕此高尾は、何代目にやしらざれ共、時代を考ふれば、初代の高尾なるべし。高尾といへる名有てより終りまで七人あり。初代の高尾は、日本堤の西方寺に葬れり。

〇二代目、是を西條高尾といふ。後、御蒔繪師西條吉兵衛が妻となる。吉兵衛罪科有て死刑の後、尼と成

て淺草山谷邊に老を養ひ、八十餘歳にて終りたり。世に日本堤の西方寺にある塚を、二代目の高尾と思へるは非なるべし。此二代目高尾、在世にて艶色なりしは、寛永年中の事と聞ゆ。爰なる塚の印には、萬治二年十二月九日とあり。寛永元年より萬治元年迄は、三十六年になれば、二代目の高尾、八十餘歳にて終りたる年數を引合せ、萬治二年に死する時は、寛永の頃には四十餘歳の女也。笑ふべし。是西方寺に葬れるを二代目の高尾といふ說分明ならず。最も三浦屋が菩提所は、極寺なれども、西方寺も檀緣あるに依て、抱への遊女、又は召仕ひ等の寄方なきものを、西方寺に葬りたるよし。

○二代目の高尾には、北國の君通はせ給ふといふ。又やごとなき御方も通ひたまひて、一月の衣服とて、緋縮緬に立派の模様なるを下されしことなど、世人の知る所也。高尾七代目の內、二代目尤高名にてありける。さればこそ、此高尾、西號吉兵衞に、ふかく逢そめ、或時吉兵衞に盃を乞けるに、其盃の表は青漆にて、內の方朱く、緣に藤を蒔繪して、其盃に高尾自ら發句、

汲かはす情は藤のうら葉かな

斯して興玩せしを、八月十五日はじめて、此盃にて酒を汲むに、高尾より始めて、吉兵衞にさす。これを吉兵衞をさへたれば、高尾がいふ。此間を誰にか賴まんと、ふと存付、京朱雀なる傾城吉野が方へ遣はしたるを、よし野もさる者にて押へて越したり。高尾又、あいを浪花新町の契情高岡方へ遣しける。互に盃の往來に付て音信夥しく目ざましき活興なりとて、其頃の美談也し由、此盃を都返りといふ。故有て、今角町に住む河東一列なる蘭州所持す。又中の町の茶屋近江屋半四郎方に、二代目高尾が所持したる盃とて持傳へしあり。七合入の朱の大盃に、三つ楓と九曜の比翼紋の蒔繪をしたり。此九曜は、北國の君の御替紋なり。其かみ、箱に入ありし由、其箱のふたに、高尾此盃にて一つ請しが、飲得ずして殘す酒を、國君なる御側の井上間（はざま）に、すけさするに、間すけて、後また、一ぱい飲みしことを書附置たり。その後、箱破れたればとて、今に其文字を服紗に移して、盃を秘し置くとぞ。

○北國の君、高尾に通はせ玉ふといふ始末を書ける草紙、専ら世に行はれて、世人の知る所なれども、甚だ妄說多し。さもあらんか。國君の甥何某、隱謀の志ありし由、虛言妄說を取添て、淨るりに作り、土佐が狂言に仕組、世上へ其說を流行せしこと也。されども世人の傳ふるは、多くこの土佐が操の事なれば、正義なることは少し。

○一說に、國君、高尾が方へ通はせ給へども、召連しは高尾にあらず。初代の濃紫也と、濃紫は里を出る折から、願にて母弟共に惠をかけ、同船にて永代の三股まで行けるに、御舘より舟を漕來りて、夫へ乘移り御舘へ行、程なく懷妊して北國へ遣されけると也。可不可は知らざれども、國君、舟中にてこれを害し給ふと云は虛說にて、せまりて害し給ふなり。其遊女も西方寺に葬れる高尾といへるは、非なるべし。國君、一朝の怒りに害し給ふと聞ゆるに、墳墓にしるせし辭世の發句はなにごとぞや。思ひがけざる死に、いかで辭世のたくみあらん。

○此濃紫の名、今江戶町一丁目玉屋山三郎が家に殘れり。玉屋が姓は越といふ。故に三浦と緣者に成ける折から、物に濃紫の名を得させて、夫よりこゝに連續したり。

玉屋山三郎は此廓の舊家也。元吉原にありし時より、江戶町一丁目に在て、今に至るまで、其所をかへず。實にこの廓の名家なり。

○三代目、是を水谷高屋といふ。庄左衛門といふ町人の妻と成たり。

○四代目、是をたそめ高尾といふ。後に染屋何某が妻となりける。

○五代目、子持高尾といへるは、此あたりにや。

○六代目、たしかならず。

○七代目、播州より越州へうつり玉へる御方に逢、終に召連られて、今越州高田に尼と成て在世するとぞ。是世間に知られたる、京町一丁目三浦屋四郎左衛門が抱の遊女共也。三浦やには高尾、薄雲、濃紫、

末に至りて總角などいへるあり。いづれも名高き遊女也。扨高尾七代、薄雲三代、濃紫三代有りけり。總角は一代ながら、これに御藏前の豪夫逢馴て、助六と改名し深く通ひけるが、太鼓持に髭の意休といへるを愛して連れたり。その頃俠客共、豪夫を妬憎みて、度々口論など有し、共あらましを、初代市川海老藏の狂言にしたり。世の能く知る所なり。

〔五九〕豪夫曉雨、總角に通ひしといふは非也。曉雨が馴染しは、三浦屋の松ケ枝といふ遊女也。偖また意休といへるは穢多にて、有德なる奴ゆゑ侍にやつして吉原へ入込みけるが、後、穢多なる事知れて、女郎屋より返さんとしけれ共、終て歸らず。爰に曉雨、居合せたるによつて、賴みし故止事を得ず。意休を手ごめにして終に歸したる。そのあらましを初代柏莚に眞似させて、狂言にせし也。又江戸助六のことは、曉雨の替名とぞ。外に一人淺草花川戶に助六と云もの有り。これは男伊達にて惡者ゆゑ、後に御仕置に成たり。また京都にて萬屋助六といふもの、島原の揚卷といふ傾城になじみけるが、親共、其放埒を見兼勘當せし。其時、緣切に千兩給はり候やうにと願ひければ、望の通り金千兩遣はしたり。此金を以揚まきを請出し、彼が腹には兼て一子を設け、外へ預け置けるを呼寄、其子を親の門へ捨て、兩人共、自殺しけるとぞ。ケ樣の事を取交へ、助六の狂言といふものを取組しと見へたり。

〔六十〕其後、江戸町一丁目大上總屋次郞右衛門一麿といへるが抱に、揚卷といへる遊女ありしが、中の町の茶や中村屋庄右衛門方より來れる、西國方の武家の客にふかく、馴染みて一子を設け、中の町へ出るごとに、其子を抱せて出たり。これ己は、斯子を設るほどの實ある客に逢たり。何の耻ることとあらんとの意味成しとかや。

躑躅軒が著せし吉原七福神に曰く、上總屋治右衛門遊女四天王といへるあり。江口、陸奧、八重桐、大和と有て、ほめ詞あり。

〔六一〕土手ぶしとて、寛文の頃、流行せし小唄なり。

にたる山谷の草深けれど、君がすみかと思へばよしや、玉の臺もおろかでござる。餘所の見る目もいとはぬわしじやお笑ひやるな。名のみたつを、

此土手ぶしは、待乳山の麓に、尾高如醉靑といふ老人の作也。其頃の男達六方組、鶺鴒組、吉屋組、鐵棒組、大小神祇組、唐犬組など、多く唄ひしなり。土手ぶしは、多くは老人の作のよし、板本洞房語園に見えたり。

〔六二〕前にもいへるごとく、爰許なる事、折にふれて見聞たる事數しらず。記たる事なれど跡なくなるも、また速なり。されば稀には言傳へたる、かやうの者も、往古は質朴に聞ゆ。後の世の者は其時過ると、はや人口にもなく、まして書殘さず。をかしみもなければ傳はらず。たゞ河東節の文句の中にこそ、ひとつふたつもあれど、あらはに書されしは、世にしるは少なし。たとへば松の內といへる中に、何町の女郎衆の下紐とあるは、何れの遊女にて有しや。雪の日、中の町へ出たるに、下紐とけて落たるが、速中のことなれば、取らすべきやうもなかりけるに、何とはなしに、下紐の上へ打かけの小袖をぬき捨、通りけり。その上、に雪降り積りて知れざりしことを、文句にせしとぞ。いと洒落なる仕方にてゆかし。されども遊女の名も、家名も知れず。おしむべし。同書にしら鷺は使に來たる。只來たかと唄ふは、往古、禿どもの衣服木綿にて、たとへ靑葉にて染め、白く花鳥などを染めたるを着せけるが、これ白鷺を染たるものとぞ。當世正月に着せる綿服大模樣も、是を襲ふたるものと見えたり。

〔六三〕名寄に付予不審あり。いかゞとなれば、前にもいへる三浦の抱へに名高き遊女ありし中にも、高尾、薄雲といへる名は、後の世に童も知れるものなるに、このうた、多くの遊女の名をあげて、薄雲の名はあれど、高尾の名をいはず。されば時代違へると思へば、前にもいへる日本堤西方寺、念譽上人開基なり。是を世上に、土手の道哲といふは、むかし此寺內に道哲といふ道心者住て、草庵を結び、久しく居ける。依てかくいふものなり。初代高尾が墳墓あり。本堂の脇の卵塔、中程の楓の木に小き地藏を墓

とす。石像の右方に、傳譽妙身信女、萬治二年十二月九日と彫付、左りの方に、

寒風にもろくも朽る紅葉かな

と發句あり。また山谷に春慶院といふ寺にも、この高尾が墓有りて、石塔、戒名、年號も發句も、西方寺と同様なり。西方寺、春慶院、いづれが高尾の跡なるや。是非は知らざれ共、萬治二亥年は、今天明七未年まで、凡百二十八年に及ぶ。又よし原開闢は、元和三巳年より萬治二亥年まで五十六年、葺屋町より今の地へ移れるは、明暦三酉年なれば、萬治二亥年より三ケ年なり。されば初代高尾は、はや廓を出たる折ならんか。され共二代目の高尾が名を云はざるは、これ二代目の高尾、未だ出ざる以前のことか。左思へば容づくし唄とやらんには、高尾が名も見え、また此書に醫者東庵が高尾を謀りしことなど見ゆ。客盡し唄、醫者東庵がことなどは、遙か前にて、名寄は後なるかしらず。

〔六四〕寶暦の頃、角町萬字屋庄兵衛は庄左衛門が末なり。抱への遊女に、立花といへるありしが、殊に深く云かはせし客あり。家業にて田舎へ行とて、暇乞に來り、暫らくの內の別れなり。程なく歸りて其節こそ身請せん。夫までの見ものにせよとて、金百兩殘し別れぬ。さて共跡にて數々多かる客にまみゆる中に、頻りに通ふ客ありて、終には身請せんといひ出る。立花は先の客に約束あれ共、あらはには言出がたく、兎角する中、彼客、身の代の手付金なりとて二百兩、主人の庄兵衛に渡したり。立花、是を聞て、その客に身を任せては、別れし客に義理立ずとて、前約の事を、こまぐ\と書認て、其夜ひそかに自殺したり。うかれ女の身に、斯る節操あること、百年の後、人をして泣かしむ。亡骸は淺草新堀端永見寺といへる禪刹に葬りて墳墓あり。

〔六五〕同じ頃か。江戶町二丁目兵庫屋に、しが崎といふ遊女あり。帶幅二尺五寸にして、かるた結びといふに結びたり。世にしが崎帶と異名せしとなり。

〔六六〕寬延の頃か。小靜尼とて墨染を着たる尼、念佛して廓中を手の內乞ふてありきしが、聲甚はだう

るはしく、家毎に物を取らせけるとなり。元、遊女にて髪ことにめでたかりければ、湍髪の小靜と異名取たる伊達なる女にて有りけるとぞ。

〔六七〕江戸町一丁目松葉屋半左衞門抱遊女初代粲之助は、容儀勝れしものにてありしが、夫が姿を贍齋といへるもの、衝立に翠簾の内より粲之助が半面を出したる形を畫て、傍らに發句を書り。

佐保姫の立かくれてや靑すだれ　　たんさい

此衝立も、今に松葉屋にあり。

〔六八〕本說にある堺町は、明和の類燒後、建塞て、その跡なし。伏見町は本書にいへるごとく、いまも兩側に建續きて、日々に繁昌す。爰なる遊女、其價、晝銀二朱、夜も銀二朱なり。されども、夜は鐘四つよりは孔方四百字なり。さるによつて、戌の刻より丑の刻まで、夜見世をはるなり。其遊女のことを、うかれ人共の口稱に、鐵砲といふは、おもひを放つの戲れと聞えたり。このさん茶、むめ茶に、甚だ杜撰多し。今考ふるに、本說に今まで、吉原に居たる女郎に對して、ふらぬといふ心にて、散茶と異名せしとあり。然らば茶は袋に入れてふり出すに、散茶は粉に挽たる茶なれば、湯に放し入れるのみならぬといふ心なるべし。又むめ茶は、その薄茶の濃きをうめるといふ心にて、散茶に對して、むめ茶と云たる成べし。是又さん茶に一段、おとりたる物ぞかし。これにつき里人の口稱あれ共、正しからず。

伏見町にある稻荷を明石いなりといふ、いかなるゆへか知らず。

〔六九〕本說に、元祿年中より局といふ事廢り、總じて吉原の故實ども取失ひしを歎きてあり。其頃より散茶造りになりたるか。當時の遊女屋の造り、どれ〳〵も散茶造りなり。むめ茶作りさへ廢してしる人稀なり。近き頃まで、江戸町一丁目巴屋源右衞門が家作り、むめ茶作りにて有りしが、表總格子にして、廓は壁の方と跡尻の方と、二方に女郎並び居て、籬の方にギウ同座す。其籬と表の格子との間を、三尺ほど明て、落間有り。ギウ臺より出入す。備客人、格子にて女郎を見立て呼ぶ時に、ギウ、落間より來りて、

客に應對して、客人をば、其格子の並びに木戸有て、夫より誘引するなり。客を直に鄽より上る所もあり。又路次よりすぐに勝手へ入れ、當時のごとく二階へ上る家も有ける。家々に依て籬の外、そのギウ臺、昔は三尺に六尺なりし。それに遣り手居て、下の腰かけに、ギウの居たるもありしが、ギウは散茶より起りし名なり。承應の頃、ふきや町に泉風呂の彌兵衛といふ者ありしが、彼家に久助とて、年久しく召仕ひし男有て、風呂屋の遊女を引まはし客を扱ひけり。此久助、たばこを好みしが、他人に紛れぬやうにとて、紫竹の太きを、長さ七八寸に切り、吸口、火皿を付、この長ききせるを常に放さず、腰にさして居たり。その上久助は、生れつき脊むしにて、丈け小き男のきせるをさして居る形を、その頃の若き者ども、彼及の字のかたちを見立て、久助が異名を及といひしより、彼風呂屋が方へ遊びに行うと云んとて、ギウが所へ行うなどゝ云ふれしより、自ら風呂屋の男の總名となれり。板本には、ギウを花に廻ると釋せし、甚だなる杜撰なり。

〔七十〕當時、ギウを妓有などゝ書は、好事の者のわるさなり。予が若かりし頃までも、及と書けり。前にいへる轡を、亡八と云など、いづれよからぬことなり。

洞房語園異本考異　終

洞房語園後集

洞房語園後集

勸學院の雀は蒙求を囀るといふ事、諷賴政の問答にて覺え侍る。されば其所に居て、其所の故事來由を知らぬは、いと口惜き事にて、世話に云なるうつそりとは是成べし。先年洞房語園集を綴り、其始集の標題を燕石私集と名付たり。是は予が手習に往し頃、師の噺にて聞はべり覺え侍る。昔異國宋といふ國に一人の愚か成者ありて、燕石を求め得て、是を珍寶美玉なりと思ひ、匱に入れ藏め置けり。是を知りたる人は大きに笑ひけるとなり。今此集を箱に納めて祕藏せるといふ事、彼燕石に似て他の人亦笑はんと、又洞房語園とあらためしは前集の序文に可レ見。今此後集は、前集にもれたる事を追加せんと思ふに品紙なし。依レ之重て一冊を綴り、語園後集とする者なり。また此一冊に品紙の多き事、後々此邑にて、遊女の勤かたに付、しほら敷事、或はこしおれの一首もあらば追加させんが爲なり。況御公邊沙汰に及びし事を、別記などに書むには、本文には略文ありとも、年月日時をば必略すべからず。是愚老が庭訓なり。是後集の序文なり。是語園の跋なり。

享保十八癸丑年三月吉辰

庄司道恕書之

洞房語園後集

庄司勝富著

此集の始に、昔寛宥成時節の目出度事を申べし。寛永のはじめの事か。江戸町に西村庄助といふもの有。かれ家に香久山とて名取の太夫ありし。或とき、庄助が許へ三十四五許の男の、藍染のもゝひきに同じ色の布子を著、草鞋をはき、荷ひ棒に荷繩をまき付、手ぬぐひにて頬かぶりし、近頃不案内ながら、爰元に香久山どのと申名取のおじやうろが有と、在所でも聞及んでござる。今日は此近所迄まかつたから、爰を尋ねて立寄申た。何とぞおじやうろを見物して参りたひが、成り申まいかといふ。朝五つ過の事にて、能折ふしに香久山揚屋より歸り、是を聞て、よふこそ御出被レ成ました。香久山とは私の事でござります。遠々より御出ならば何ぞあがりませぬかといへば、彼田舍者、いや何も給たふもござらぬが、酒をひとつたべてござるといふ。香久山、下女に云付て酒盃を出せば、此もの事に燗をしつかりとしてたべたひとて、わらぢをとき、自身園爐裏の側へ行、酒をあたゝめて盃を茶碗に取かへ、一つ請て呑、慮外もふそふとて、香久山へさす。かぐやま、いたゞいて返しければ、又たぶ／＼と請て、二盃呑、舌打して大事のおじやうろを見物して、御酒までたべ、近比忝ふござると禮をいふて、わらぢをはき、荷ひ棒をかたげ歸りたり。扨其跡にてぜん／＼に伽羅の香薫じわたり、庄助が家内は云に不レ及、吉原五町の外まで頻に薫じ渡りければ、是は隣か。向ふか。上ミか、下モかと、人々穿鑿する許也。是はかの田舍人が、酒の燗をするとて園爐裏の中へ、長二三寸、厚七八分の伽羅の刻木を二本くべたるなり。庄助が女房、頓て取上て祕藏し持けり。此田舍人、何人といふ事を知者なし。香久山、此ごとく人をあなどらず。生得の發明に、能愛相の有し女なりしかば、かたのごとく全盛して、それより半年計過、無二止事一方へ身請して行

しと、むかし〳〵の目出たき噺と成り侍りぬ。

香久山が愛相ありて、人を侮らぬといふに付て、予が人を侮りて、大きに耻をかきし事有り。若輩共の爲にと、筆の次でに記し侍る。此は元祿年中と覺えたり。冬十二月上旬、愚老が家にて勝手のまかないするおとこ、ねりまあたりより來る大根を一駄買たり。彼大根賣の馬子、男には成たれど、年は十六七の小野郎にて、青き布子のよごれたるに、淺黄の木綿袷打かけに著て、庭に立ながら茶を乞ふて呑けり。愚老、若き時の事にて、彼馬子の野郎に向つて、汝が大根は能大根也。あのやうな大根がまだ有ならば付けて參るかととへば、成ほど付けてまいらふと云。しからば今十駄計も買ふてやらふが、夫ほど有かと問へば、入用ならば十駄も二十駄も付て參ふと云にて心付、其方が畑にて如何程作るぞと問ければ、身共が畑で今年も五六萬も作りましたといふ。彼馬子が形の麁相成を侮りて、はづか十駄計の大根を買ふとて、いかつに物を云しは、耻敷事ならずや。總じて人を輕しめ侮るは、禮を失ふ根本なり。予が大根賣の馬子を侮りし類ひの事は小き事なり。是を大き成事に押及しなば、殊外、やかましき穿鑿に成べし。若き者可レ愼事也。此外、予が人をあなどりて耻をかきし事共候得共、夫を書んとすれば、洞房語園は脇に成、無性に枝葉がはびこり申さんと指控へ申候。

吉原は諸人の入込遊廓なれば、笑はしき事共尤多し。頃は十月中旬、長夜の時節、茶におかされて寢もやらず。とぼし火の本に、和泉太夫が金平の本を讀て居たるに、予が表見世の戸をきびしく扣く音のしけり。寢ずの番の男もよく寢入たるにや。誰とも答へず。餘りかしましくたゝく故、心元なくおもひ、予自身行て誰じやと答へながら、出格子よりさし覗き見れば、月夜の事にて上茶縮緬の羽おりとみえ、下には黑羽二重の小袖と見えて、歷々と打見えし侍の、戸をたゝくにてぞ有ける。扨客人、予に向つて、汝は此家のぎうかと問れし故、予取あへず、成程ぎうでござりますと答へければ、彼客人、此内に今夜初對面の客がありしやと問れて、さればしかと覺ませぬと云ければ、客人、腹を立て、おのれはぎうをし

て喰ひながら、幾人客の有といふ事も知りをらぬかとしからるゝ。尤成事故、予、此返答にこまり、暫御待被レ成ませといゝながら勝手へ入時、ねずの番の男、裏口より來りし間、しか〳〵と申ければ、寢ずの男、戸口へ出て、成ほど此方にも初對面の客衆ござりますと云ば、彼客人聞て、大格子の際へ顏をさしよせて、其初對面の客はおれではないか。見てくれろといわるゝ。ねずの男が云やう、いや此方の初の御方は、二階に遊んでござりますと申せば、そんなら爰でもなひとつぶやきながら、又予が南隣成る車屋へ行て、同じ口上にて顏を見せ、上總屋が戸を扣き、やり手を呼出して、爰にてもまた、此内に今夜初對面の客はなひかと問るゝ時、やり手がいふ樣、成程はつの客しゆがござりましたと云ければ、其初の客はおれではなひか。見てくれろと申されし時、やり手、手燭をもち、格子の間からとくと顏を見て、成程宵に御連樣の方へ御越被レ成た御方樣じやとて、戸をあけて内へ入れたり。是はさのみおかしき事にてはなく候へども、此客人の仁體物ごし、慥に年五十計と見えて、ふとり肉にてのつしりとしたる人品成し。小者もかづさやが方に殘して置れしが、此客人宿所にては勤かた人柔、由々敷見え候はんが、吉原の酒に醉ては、一夜の居所にまよふて、かなたこなたと顏を見ぜてあるかれしなり。あく〳〵る日、宿へかへられては、我身ながら嘸おかしく有つらむと推量すれば、予はいとおかしく存侍る。

右の客人は、宵に上總屋にて女郎を見立揚て置、京町に連有て遊び居たる所へ見舞て大に醉、扨江戸町へ歸り、宵に見立た女郎の名も家名も忘れて、うろたへられしなり。

旅人と見えて、常州訛り成聲の人、夜見世を見物し、江戸町二丁目下の松屋が方にて、和歌世といふ女郎を見立て揚たり。其夜、松屋が方に客多有て、二階は裏表共に賑か成しが、彼和歌世が客人は、始て吉原を見、女郎も今宵はじめて買し仁とみえて、二階座舖の賑成が珍ら敷、又面白おもはれける體にて、盃事が一篇濟と、客人は廊下をぶら〳〵あるき、表二階裏二階を念を入見物して、元の和歌世が座鋪へ歸られたり。〔割註〕和歌世が座敷は、堺町の方裏二階の留りなり。〕扨座になをりて、わかよに向つて、

是おじやうろどの、爰の持佛堂にはなぜ御本尊がないと問たり。わかよは思ひがけもなひ事を問かけられてこまりしが、挨拶せねばならず、二階には佛壇はござんせぬといひたり。是はどふした事なれば、廊下のとまりに小便所有。右の方は釣あんどんを提、左の方には水鉢あり。折ふし禿共が梅の花水仙などを、水鉢へ打こんで置しを、燈明花生と見て斯は問はれしなり。

他は此事をおかしく思ひたまはんが、予は田舎人の佛壇の見立、成ほど尤と存候。

山の宿に、市兵衛とて酢醤油を商ふ者あり。見世賣をもし、又酢桶を荷ふて賣りあるく日も有。隨分しわくして能かせぐ男なり。一子あり。名は市左衛門といふ。親仁とは違ひ、かたのごとくのら者なり。殊に鞠を蹴習らふて、器用にて竪横はづさぬ鞠なり。然故あなたこなたへ鞠の相手に呼れて、それが縁に成りて、後、吉原へ遊びにさそわれ、間には小袖など貰ひ、太皷持の様に成りたり。或とき、親の市兵衛、子の市左衛門に意見をいふたり。おのれはいつ迄ぶら〳〵して居るぞ。能楽と付合をして、まりを蹴ても家賃の足しにも米のたしにもならず。おのれがかせぐ程の元手はとらせふ程に、刻み多葉粉でも賣に出ろといふ。親の云事なれば、市左衛門、畏入たる風情にて聞居たり。斯て親仁は問屋へ買出しに行とて宿を出れば、子の市左衛門は貰物の小袖羽織を著て、吉原へぞめきに行たり。〔割註〕女郎を買ずぶら〳〵歩行をぞめきといふ。」扨親の市兵衛は、問屋にて用を辨じたるが、問屋の手代が市兵衛を頼みて、揚屋町龜屋何某が許へ屆てたべとて、急用の手紙を渡したり。市兵衛、手紙を持いそひで歸り、宿へちよつと立寄、暑ひとて羽織を脱、直に揚屋へ行けり。其頃は今の堺町に散茶も四五軒、局女郎も數々有て、殊外賑ひし町也。堺町の角に市左衛門が知りたる女郎共二三人、其日の客の歸りを見送り居たる所へ、市左衛門立并びて、ちやどけ口などきゝて居たり。親仁の市兵衛は、龜やへ手紙を屆て、歸りに堺町の角にてむすこの市左衛門を見付て、やいそこなたわけめ、今朝もあれほど面の皮をむくのに、能楽の眞似をしておかいこを著をつてぶらつきおるぞ。歸りをれといゝ捨て大門の方へゆく。市左衛門、不意にしか

られ驚たるに、女郎共はおやぢの古ひ布子に、木綿の古き襟卷を懸て、市左衛門をしかるを聞、あれは親仁様かととへば、市左衛門いよ〳〵うろたへて、親仁はおやぢだが下しやく腹のおやぢじやと、ふるへ聲に成ていゝけり。

市左衛門が戯れて云しなれば、さのみおかしからず。是は女郎共に問れ、赤面しうろたへて云しなり。

此時より若者共、市左衛門が異名をげしやく腹といひけり。

愚老手習の師へ通ふ時分、兄弟子たれかれ四五人寄合、其頃名取の太夫格子の女郎三十六人、其名を句の頭に置、狂辭の詩仙を作りたり。子どもの作りたる詩なれば、語意たらぬ所多し。爰には其一二三詩を書侍る。亦其頃、神田半入齋といへる隱士、序文を付られたり。如レ左。

容色容色擧レ世愛レ之。其來尙矣。和漢之先蹤何待ニ予之言一乎。僕偶爲ニ旅客一寄ニ生於武江一。九十韶光因ニ日難レ消。一日與ニ親友二三輩一。問ニ洞房風流之地一。則名ニ吉原一者是也。斯境也遠而淡者。東有ニ筑波峨々而聳一。西有ニ富士業々而高一。近而濃者前有ニ淺茅原一。後有ニ圓通勝地一。遙顧ニ隅田川一思ニ在五中將之昔一。而望ニ鏡池一慕ニ梅若少年之蹤一。田園春草山野黄菊。四海五湖風景。不レ移ニ是於寸歩一。而明ニ明歷歷于目前一。既見ニ其郷中風流者一。容色絕レ世者謂ニ太夫一號ニ格子一。次レ是者名ニ牛茶一稱レ局。所ニ其爲レ業也。終日高樓彈ニ三絃一事ニ容色一。終宵閨房歌ニ時世一薰ニ衣裳一。孟軻有レ言。不レ知レ子ニ都姣一者無レ目者也。誠哉斯言。十手指レ之。十目視レ之。於レ此也無レ貴無レ賤。無レ長無レ少。或策ニ肥馬一。或棹ニ孤舟一。願ニ一宵双枕一望ニ殘盃冷酒一。鳴軋歌吹海。七年夜雨如ニ曾不レ知。日脚沈レ西頻取ニ歸路一。（割註）此所一行落字有。一于レ斯好事同侶謂レ予云。此裏淡粧濃抹取ニ鳴レ世者一。各置ニ名於ニ句頭一以欲レ綴ニ短韻狂體一。予亦不レ愧ニ不才一。共唫哦偶及ニ三十六首一。因號ニ風流詩仙一。聊充ニ一日笑談一。斯時天和歳次癸亥上弦。非修非學無名氏。染ニ翰於鏡池一謾序。

左　薄雲　……………………　岡田七三郎

薄霞吹拂戀風頻　雲雨巫山在ㇾ我辰　太掖芙蓉何足ㇾ比　夫君容色勝ニ於珉一

右　花紫　　大塚六之助

花風花浪可ㇾ潟ㇾ流　紫色綾羅紅裏柔　大盞幾回順及ㇾ亂　夫三十日枕頭幽

花紫大酒の間有。大盞因ㇾ之か。

左　石州　　中村長松

石屋确兵西國士　州風無ㇾ用此町來　阿波鳴渡唯雖ㇾ渡　天道洗思君一盃

長松加賀節の趣向面白し。

右　桂　　末野次郎吉

桂黛粉光畫不ㇾ成　回ㇾ頭一笑轉多情　爲ㇾ君幾度費ニ淡墨一　桂黛粉光畫不ㇾ成

左　浮橋　　同

浮世暫時飛鳥川　橋邊一夜瀨還淵　從ㇾ斯僇慄行ニ山谷一　見ニ彼君一爲ニ有頂天一

右　小藤　　三省子

小夜中山亦越僧　藤花容色豈何憎　數千遊客日雖ㇾ慕　萬事破除先我矜

右歌仙三十六略ㇾ之。

元吉原桂事と云は面白き咄なれど、老筆手ふるひ大儀に候へば、一夕口傳に噺可ㇾ申候。重て追加可ㇾ被ㇾ致候。紙數十枚程も可ㇾ有候。

伏見町入口南角にて、中の町茶屋橋屋長兵衞といふ者の二階にて、佐野領次郎左衞門と云者、二町目兵庫屋の八橋といふ女郎を殺し、二階へ取籠り申候。右次郎左衞門を生捕し咄は、色々に申候得ども、うそ多く交り申候。予は少々持病發り、打臥居り候へども、壯年の時分にて、人をあやめ取籠りたりといふよりはやく中の町へ參り、初中後、見物致したり。八橋を切り候時、前方兵庫屋に奉公致候孫兵衞とい

ふ男、其座に居合候て、次郎左衞門に組付、聲を立呼り候へども、下中の町通には人二三百人集り居候へども、二階へ上る者なし。次郎左衞門は普通の者よりは力量勝れたる男にて、孫兵衞組付て、有之手を押へしかど、脇指をもぎ取事不ㇾ叶。しかる故、切先を疊へ突込ながら突放し、二階より飛下り候時、後ろの肩先を三寸ばかり切られ、大門口四郎兵衞方へ逃入候なり。予參り候時、手負は只今四郎兵衞所へ逃入候と、大門の番人が申候。其節、江戸町山口屋七郎右衞門家來與兵衞といふ者、二階のはしごを引をろし候。又伏見町の屋根にて、何者か大聲あげて、物干へ出候と呼り候故、予は木刀を持、表通りの庇から大屋ねへ飛上り、物干を見候へば、皆雨戸を立て置申候。橘やが相店、足袋屋が物干に長七八尺、末口二寸餘りの丸太の有しを、予幸、手ごろと思ひ、彼丸太にて軒口より三四尺程上を三つ四つ突候へば、三尺四方程突くづし、天井廻り椽共に突落し候。天井の落る時、丸太も取落し申候。屋根へ大き成穴を明候ゆへ、二階の樣子も見え申候。手を指延候得ば、丸太は取られ候へども、及ごしに切てかゝり候故、二度まで早く手を引申候。斯致所へ、町代平兵衞といふ者、屋根へ參り、親共より用の事有。下へをり候へと使に參候故、親共居候所へ參候へば、此方の支配でもなきに、無益の働を致すとてしかられ候ゆへ、井筒屋といふ茶屋の椽に腰かけて見物致候。庇へは小梯子一挺かけ不自由に候故、予指圖致し、二町目より大梯子を取寄懸候とて、梯子の先にて大坂格子を突破候時、二町目の名主次郎左衞門指圖にて、直に其梯子で格子を突破れとて、梯子の本に四五人取付破候ゆへ、忽不ㇾ殘突崩したり。此時取籠り候次郎左衞門は、脇指をば大道へ投落し、大はだぬぎに成りて働申候。八兵衞と申船頭、山口七郎右衞門家來清助といふ男二人、棒と琴柱を持、庇と二階の内にてせり合候へども、清助も八兵衞も不ㇾ叶。庇より下り申候。最前に予が破りたる穴より、達者成男ども二三人、ふとき竿をさし入突候にて、次郎左衞門精氣つかれ候故、二階より庇へ出、刀を提二足三足庇を行やうに見えて、すべり落候所を、江戸町河岸長十郎家來六助といふ奴、庇に掛たる小梯子にて押へ候所を、伏見町松屋重兵衞といふ者、一の手に捕へ申候。しばりて會

所へ入候を往て見候得ば、昨十三日與右衛門と申者宅にて知人に成りしおとこなり。かれが方より言葉を出して、女子を相手に取、このしぎに及候事、近頃面目も無次第に候といふ。餘りつよくしばりくるしがり候間、しばり直して置申候。八橋に其年の三四月時分より馴染、外の客を制したる故、二ヶ月計主人より逢せず候を恨みての事と申候。〔割註〕實は博奕に負ケつまり困窮し果の事なりと、」翌十五日、川口攝津守様へ召連候得者、早速牢舎なり。

此みぎり、並木壽軒といふ老人の狂歌に、

八つ橋をきりし男か退かねて蜘手に物を琴柱さすまた

右の者、屋根より落しは、暮六つ前の事なり。此時、中の町通りに居たる者四五百人、一度に崩れて水道尻の堺際まで無性に逃たり。予が召仕長助といふ男は、五斗入の俵を自由に指上る奴成りしが、高挑灯を持せたるに、そりや落たといふより早く、江戸町に逃入事はさもあらむが、予が家の廿間尻の土藏の後ロまで逃入たり。

前集にも理り候ごとく、總て此集は古老の茶呑噺抔、思ひ出し〳〵書候ゆへ、前後時代も不レ調候。是は延寶年中の事也。前集に書出したる揚屋甚左衛門が悴與平次といふ隠れもなひたわけ者が、一代一度の大てがらを致したる事有。一とせ三月上旬、揚屋町の若き者共四五人、與平次も其内にまじり、東叡山へ花見に行たり。其頃、男だての溢者多有し中に、別て大小神祇組とて、一組の男伊達の有けるが、花見時分には彼溢者ども、上野へ徘徊し武家方の幕の内へは遠慮したるが、町人の引たる幕の内へは推參して、酒を呑花見の邪魔に成たり。扨此溢者ども、與平次が居る毛氈を目がけて、四五人連にて向ふからぶら〳〵とあるひて來たりし時、若き者どもこわがりてかたづを呑んで居たり。與平次は少しも恐れず。與平次が申けるは、若きやつばら、爰へ來て酒を呑ふといわば、おれに任かせてをゐて、御身達は構ふなといふて、態と袷頭巾を出して引かぶり、與平次は毛氈の眞ン中に大あぐらをかき、大脇指を横たへ、盃を

ひかへ居たり。あんのごとく彼あぶれ者ども、大小を掴指にして、與平次が毛氈の上へなをり、爰な若者、其盃をさせといふ。與平次、かぶりを振つて、いや御無用でござりますといへば、なぜ盃をさゝぬ。酒がなひかと目に角を立ていふ時、與平次は其男の側へにじり寄て、拙者共は穢多でござりますが、それでもあがりますかと、態と小聲に云ければ、さしもの神祇組共、にが〳〵しい顏付して、いやそんなら呑まひとて、すご〳〵と立退けり。與平次は生得のたわけ成しが、どの臓腑にか此智恵をたくわへて、今日の用には立てたるぞ。むかし楠判官正成、一人の泣男を召抱へ、軍用に立られしと承り候が、與平次が事をおもへば、たわけとても一がひには捨られぬ物にて侍る。但し稲荷に成りて縛られしは十七八の頃、是は廿四五才の時の事也。同日に上野へ花見に出たる者の中に、與平次が樣子をまのあたりに見たる者は、あの人は江戸中の男だての頭かと、また與平次をおぢたり。

前集の初てに、遊女白女宮木が歌有。當代とても一向なきにもあらず。京都島原茨木の與州が歌、

　　たそやたそ誰かは今日のまゝならむさだめなき世に定めなき身は

又江戸町玉屋山三郎が家の花紫が讀し歌に、

　　　寄橋戀と云題にて

　　たのめても餘所に心をかけはしのわたりくらぶる人ぞうらめし

愚老が家にて勤し九重が事は、今の人多く知たまふ事なれば、筆をついやすに不レ及。九重が讀し歌に、

　　限りなく遠きあづまに隅田川たへぬ流をいつまでかくむ

京町三浦屋が家の長門といふ女郎、五所紋に花筏を付たり。あるとき、長門が客のいふ。其紋所は初心に見ゆるに、余の紋所に替よと云し時、發句しけり、

　　流れなる身に似合しき花筏

従レ是次キ下モ次第に追加可レ有候、

江戸町松葉屋内　瀬川

夕立やうそのやう成日のひかり

入相の人のいさみや今日の月

瀬川が名月の句を得、愚老が不二百詠の中の二章を爰に追加して、猶も千秋祝言に備ふるものならし。

道恕

望月や富士の光も三五列

同

蓬萊や富士は扶桑の大かざり

呑舟

入津長閑に縮縮の船

同

富嶺峻嶒半入レ天、諸峰如レ子囲ニ腰邊一。春風百日吹不レ及、積雪與レ山度ニ萬年一。

千秋萬歳樂

洞房語園後集　終

筆のすさび

芝屋隨筆叙

古諺童謠。或可以通史。草野閑窓遊戲小品。或可以觀時尙世故。然而楚澤之草。不必蘭蕙蘅芷。揭車留夷而已。狼牙鹿日。鬼蓋虵牀。並生同育。可以觀地道之博矣。故茂先中玉之所記。不必謨觴奇文。羽陵蠹迹。綸組布帛。奇僻或難解。賓逆淵達。怪誕孳足徵。雖然魏冒踰糟。無用恭。則朱輔無得而錄。教坊家人不市鹽。則舊譜無得而傳。是以小說九百。亦居九流之一焉。彥通著隨筆數卷。乞題言。翻閱一過。類多記餘歌及茶人散樂等事。凡此數作。余不能深解。然可解與不可解。可徵與不可徵。旁雜鳩聚。併畜兼收。而後可以稱博矣。安知世有茂先中玉。不取以稗其博耶。要之與唼喋滸史。猥雜小種。蠱人之心術者。可同日而語乎哉。遂書贈之。

文化二年冬十有一月書於華陽之居易齋

栲亭之熙

あなにえや、ことだまのさきはふ國はもあはれ、かけまくもかしこき神代はおきぬ、やゝ〳〵世くだち。

大さゝぎの大御世ゆこなた、からふみをしもうてず。

みかどにもちひませしによりて、うつそみの世の人みな、いさゝけのことしるすにも、かの文字ちふものをかりてかけるより、ふつにあかぶることをしるしおけるふみよむにも、からまなびなくては、しかすがにそのおもむきを、はやくしるべきよしをしらに、いにしとし百枝さす槻のそのゝうし。

みさとにいでゝ、ふることをしもときしめされしに、とこよもの橘のひこぢも、あさな夕なにいりてまなびぬ、ひこぢかねてより、からぶみにはうまくなづさひて、くさおほけくかきつどへおけるを、ことし木にえりけるを、つねにふることをよみとくに、からまなびなくては、ふさはしからず、うめなるこゝろざしにさりげのふ、さるにやつがりもおやじく、大人にまなびしを、ぬしがこのつねにいへることばをのみ、わきてしるしつゝ、はしがきとはなしぬ。

文化元年十二月　　源　つねとき

筆のすさび 巻之一

左京　橘　泰著

○一切の事業、德あらざれば成る事あたはず。人を教育するなど、なほ以しかり。この故に、孔門に顔閔あり、顔閔の門に顔閔なし。たとへば深山大澤に龍蛇虎豹を生じ、培塿に松柏なきがごとし、德は色もなく聲もなきなり。詩に曰、予懷二明德一不レ大二聲以一レ色と。蓋聲色の人を化するは末にして、化成の根本は德にあればなり。

○國朝の諸儒の論は、魯堂先生の學問源流に精しく論置れたり。蘐園諸子の著述ども、文章議論ともに行屆たる事なり。しかれどもいはゆる立派なるといふ氣味あり。惺窩先生、藤樹先生など、少しも立派なる事はなく、只何となく德澤の薰はしき場は、格段の事なりと見ゆ。貝原篤信翁などの著述、少しも立派なるあて氣はなけれども、家道訓、養生訓の類より、歳時記、汐路記まで、種々の著述に丁寧深切を盡し、懇切の志のほど、尊ぶべきものならんか。

○論語は孔門諸子の淸言なり。故に經史に通じたるもの、よくこれを解すべし。經史とは十三經廿一史の類なり。中にも三禮、三傳、列莊國語など、わけてよく讀得たる人の事なり。先王の道をよく了解したる人たちの淸言なれば、古書に骨を折たる眼にあらざれば、よみ得ておのがものに成し得る事かたかるべし。

○孔叢子に子思作二中庸一とあり。中庸は子思の作なる事疑ふべからず。漢儒これを禮記の中へ編收仕たるものは、專ら禮を說くゆゑなり。程子より前に、晉の戴顒作二中庸傳二卷一。梁武帝製二中庸講說一卷、制

旨義五卷。宋仁宗賜ニ王堯臣中庸一編、呂臻大學一篇ニなどと見ゆ。古は四十九篇とあり。

○左傳に兕爵とあるは、ウニコウルの盃なり。ウニコウルは、ウンコルと云事の轉訛なり。蘭語にウンと云は一ツと云事、コルと云は角といふ事のよしなり。

○孟子の頑夫廉とある頑の字は、與レ刓通ず刓の字の意なり。刓はちびれると訓じ、角のなき事なり。史記黥布傳に印刓弊とありて、あまりに印をたびたび押て角の減りちびれし事なり。又左傳の註に心不レ則ニ德義之經ニ曰レ頑とあるは正訓にて、孟子とは別なり。これはかたくなゝ事なり。又泐の字も石のちびれたる事なれど、心持少たがへり。泐音勒、石解散也とあり。又箴久石泐などゝあり。

○物を煮るにぐつぐつにへると云、俗言に同じき事は、周禮に肉湆とあり。註に湆去及反音泣肉汁也とあり。字書に肉在ニ鑊中ニ而泣。肉中有ニ液汁ニ故从レ泣从レ肉とあり。

○莊子〔說劍篇〕の漫胡の漫の字、周禮には莔に作る、莔は莫干反與レ漫同とあり。禮記の不レ縵之縵も同じ。莔は平也とありて、ぬつぺりとしたる事なり。黿鼉の甲の平なる事を云てあり。蛤なども莔胡の類なり。

○國語の爰居は、鳥の名なり。一名雜縣、和名ホウコロウと云なり。がらん鳥に似て大なり。北海に多くあり、肥後州方言には、オキノロクラウと云ふ。

○枷拂也と字註あり。からさをの事なり。古名チギリキと云ふ。西國の方言にはぶりこと云ふ。

○百川學海中に收る、西使志及瑯琊代醉に鵲巢三卵一ツは必ず犬に化すとあり。

○左傳に面縛とあるは、うしろ手にしばらるゝ事なり。面與レ偭同。偭は背也とあり。史記〔割註〕宋微子世家。」註に、面縛者縛ニ手于背ニ而面向レ前也。劉氏云。面即背也とあり。漢書師古の註も同じ。

○屠赤水の鴻苞集に、鳳巔の珠の事あり、丹頂の鶴の頸骨なりとあり。

○人氣の凝たる所より、人魂のやうに飛行して、死氣のたつ事あり。幽靈の出るなどゝ云ふ事も、皆こ

の類なり。左傳〔昭公七年〕に精爽とある即ち是なり。

○義子を養子と唱ふる事は、史記衛康叔世家に、莊公令ニ夫人齊女子レ之とある。註に、子レ之謂ニ養レ之爲レ子也とあり。

○拳をうつ事を、漢土にては拇陣と云ふ、又にぎりこぶしにてするけんねがなんこと云ふ、是を猜拳と云ふ、猜はうたがふ事なり。故にはんじものを書きし燈籠を猜燈と云ふ。明皇雜記に見ゆ。

○送ニ彦九郎還ニ日本ニ作レ詩餞レ之とある。唐伯虎の詩紙、今墨本に成して往々あり。是車間走卒の物にて詩はもとより書も至て工ならざるなり。

○予先年もちし大明官制は萬暦年間の人の所藏せし本にて、その人の書にて、標註多く書入にあり。その細楷の美事なる事、至て愛すべきものにてありし。首卷に萬邦の事を載す、いづれも甚精しく記してあり。日本の事など書たる條に、産物ことごとくのせたり。その中におかしきは、金産ニ東奧州ニ銀出ニ西別島ニ。漆以製レ器甚工緻とあり。

○朱子語類に、通鑑を引て曰、有レ人適ニ外國ニ。夜熟ニ一羊胛ニ而天明。此是地之角尖處とあり。羊胛は煮るに熟し易きものと見ゆ。

○淫精、子宮にやどる初を、醫書には先天と云ふ。慈惠大師の、法華經の玄賛を見侍りしに、一七日内名ニ羯刺藍ニとあり。先天の梵語も珍し。尚此條に疱と云ひ、疱瘡と云ふ事あり。豆瘡疱瘡の名は唐の時より既にありしなり。皇朝にては藤武智麻呂の時より有しことと、續日本紀に見ゆ。

○道元禪師の詩に、一箇烏梅雨箇棗。更加ニ一箇米囊子。生姜一片、寸甘草。赤白一痢一時治と。これ痢病を治する妙藥なり。米囊子は罌粟の事なれども、禪師の意には罌粟殼の心なるべし。明朝體を效ふ詩人の口には、拙俗に見ゆべけれども、懇切なる實意は、中々及ぶべからず。是に付て徂徠先生の詠る歌とて聞及び侍りし歌に、

わが宿の五もと柳糸たれてながき日影に鶯のなく

とよめる歌あり。又傳教大師教示の詠とて、

生死海に慈悲のつり船出にけり漕行音はじやくうんばんこく

大に譯の違ふたることとなれども、句調といひ、體裁と云ひ、徠翁の歌よく聞え侍れど、沈思し深く味ひみるに、大師の詠は言外に意味深し。

○程氏外書曰、病臥二於床一委二之庸醫一比二之不慈不孝一事レ親者。亦不レ可レ不レ知レ醫と云々。世間猿といへる雜書に、親の敵のがさぬとて、藥箱へきり付るものならば、世上に不學無術の庸醫はあるまじといへり。

○醫門に、十三科、或十四科と立たる事。道藏經以來、古今醫統、翼醫通考、群書拾唾、輟耕錄、聖劑總錄等、各これをのす。大同小異あり。後世の事にして、周禮醫師職にある所とは趣き異なり、本邦にては、大同類聚方に、十三科具焉とあり。科門は格別近來は、後藤流、香川流、後世家、古方家など丶、種々門戸を建るといへども、兎角何流よりも、何家よりも、只々藥がよく利きて、速に治す流こそよかるべき。朱子學の、徂徠學のといへど、儒學せば、孔子流の學者こそよかるべき。彼滑川談にいひたるごとく、勢の高いが、時に取ての勝なるべし。

○松風といふ菓子を、五山の僧侶は犬皮と唱ふ。牛皮にむかへたるの名なるべし。犬の字を忌て、今は妍皮に作る。ある人いはく、見肥の字にかへなばよけんと。

○硝子の細工ものほひんなどの類を、國憲徽猷には、軟瑪瑙とあり。

○截花を花筒に挿み、花勢終日不レ減、萎まぬ様にもたす事、是又茶人の心得の一ッなり。未明太陽未レ昇前に截たる物は、終日勢ひ強きなり、しかれども、夏月などは、如レ是しても、持ちがたきものあり。秋日には、胡枝花(はぎ)など、就レ中うつろひ易くこぼれ易きものなり。是をよく工夫して、久しくた

もつ様にものし給ふは、二六庵の主人なり。

○茶事に長じたる人、古より名家數多あり。おのれ壯年のころより、往來して目のあたり見聞したる、宗匠家といふ分、三十人ばかりもありぬべし。その中に、鈴木宗川、久田宗溪、同弟宗參、鈴木知足庵、速見宗達、この五家ほど事實、式禮等に精しく、茶手前もよく、茶の湯も上手にて、丼に詩歌の風流にもわたりし人は見當らず。この餘にもありぬべし。予がしれる人の內ばかりをいふ。

○百人一首改觀抄をよみ侍るに、これは契沖あざりの、草稿のまゝにものせしを、樋口宗武とやらんいふ人のとり出て、やがて木に上せしものならんと見ゆるなり。ところ〳〵假名の書違ひたるあり。このあざりは、萬葉集このかた、かず〳〵の書に註解せられて、儒門にていはゞ、伊、物の二子の出て、古義を發明せられしにひとしく、ふること學びの輩の爲には、大に功ありて、げに津梁ともいふべき、尊きあざりなりけらし。只うらむらくは、非斥の心もちつよくて、かの良暹法師が歌ならで、まくり手してものいひかゝる心もちあらはれて、左までにもなく。とまれかくまれ、道のさはりにもあらぬ事までに、くさ〳〵の引ごとなど取いでゝ、なが〳〵しくいひけるなど、古くもいへる、曲れるを矯て、直きに過ると云ふたぐひならんか。くさ〳〵の書を引出ていひたる事は、萬葉集卷四大伴の旅人卿の酒の歌の註の代匠記に、あざりも自らそのことわりをいへり。

○しみづ廣居、木落見二他山一といへる題にて、

伊駒山見えずなりにし梢よりまたあらはるゝ冬がれのころ

とよめり、こは能因法師が、

わが宿の梢の夏になるまゝにいこまの山の見えずなりゆく

といへる歌を本歌としてよめるなり。なか〳〵のたくみなるにあらずて、つたなきわざなンどには、かくいひかなゆる事はかたかるべし。

○藤叔藏といへるをのこは、佛光寺の寺中、中の坊久遠院といへる院家の一子なり。母は岡野といへる妾にて、いと正しき志の嫗にてありし、父の師、死して後、叔藏壯年のころ、母の詞はもとより、親族長上のいへることなど、ゆめ〳〵不ㇾ用、放蕩三昧にて、剰へ後には寺を出て、何國ともなく遍歷してくらせり。彼の宗旨のならひにて、血脉を尊みて、肉親の子に後住させ度とて、門徒中及び親族懇友などより集り、方々尋ね求め、いろ〳〵と理解を說けども、一圓耳にも入れず。只おのが儘の行跡につのりて、父の遺跡の事などいかゞ成行とも、少しも心にとゞめず。ぜひなくして、寺には養子をして、後住をすゑたり。則ちおのれがいさゝけゆかりの人ゆきて、後住となれり。おのれ壯年の時の事なりしが、その因もて中の坊へは度々往かひして、實母をかのにも度々逢ひて、叔藏が始末つぶさに物語を聞けり。其後、廿年ばかりも過て、田信平がもとにて、叔藏に出會ぬ。今は儒を業として、上京に住居ぬるといふ。彼是物語るうちにも、奇怪僻說ども高慢にいひつのりけるにぞ、うたて思ひ侍りし。其後は絕て面會もせざりしが、ちかきころ、谷堅吉、衛口發といへる書を袖にして來り見せけり。こは叔藏が著述せるなりといふに、とゞめ置て、つら〳〵見けるに、いふべくもあらぬさかしらごとのみを書けり。かの齊東野人之語也といへるたぐひなり。このをのこ壯年の時より、孝悌の心なかりしとおもへるが、果してかゝる事を書て、人をまどはす、好奇の僻あらはれたりとおぼゆ。叔藏が儒を業とするころ、直在ㇾ其中ㇾ矣といへる章は、いかゞ講じきやらんとおもふ。

○岸本壽賢、名は維明と云ひし人は。岸和田侯の藩醫なりしが、致仕の後、京へ來りて住けり。詩に工にして和歌をもよめり。辱くも靈元上皇離宮へ召て、おまへにて詩を賦り、御感を蒙り、後には法眼位をも賜り、寵光厚かりしなり。百二十歲の齡をたもてり、めでたき人にてありしかど、人普く知らざればこゝにしるしぬ。

○早春一夜、水野氏の夜宴にまかるに、黿肉を饗せらる。其味至て美なり。一座おの〳〵新鮮なるを感

賞して、かの小倉の宵捕(よひじめ)などといふたぐひならんと各いふ。主人曰、例年の冬、故郷加州金澤より饋り來す。當年は舊臘遲く發せし故、十六日ぶりにて、則ち今日到着せしなり。總じて鴨は寒半過る時は、雄鳥は肉痩るなり。雌鳥は肉少しも痩せざるなり、因て當年は雌鳥を登し、殊に收藏の法よくて、豬の內及び兩翼幷に苞苴の內までも、大なる山葵(わさび)をつめてこしたり。故に味減ぜずと云へり。よつて思ふに、菜菓たりとも收藏の法によりて、久しく味ひを不レ損もの有、まして、魚鳥の肉など、別して收藏の法あるべし。漢土にて豚を屠るに、夜に入て星を見て後に屠るものは、必ず肉に星點あるとなり。周禮冢宰職に腥臊羶香之不レ可レ食者と云々。鄭玄の註に、腥は星也と即ちそのことなり。

○しもと机と云もの、何の時に始るか、濫觴しかとわからざりしが、

明月記。建永二年三月五日賀茂歌合。今日給レ題。七日依レ有ニ雨氣一。御幸被レ急云々。次入ニ御拜殿一御前敷ニ圓座一大納言依レ召候ニ御前一。次召ニ歌人一有家取ニ歌合一參上。敦經持ニ參榊枝一置ニ御前一爲ニ文臺一。枝下向ニ御社方一以ニ木葉面一可レ爲レ上之由有レ仰。置ニ歌合於其上一云々。幸ニ上御社一。次第如レ前。以ニ橋殿一爲ニ御所一予依レ召取ニ歌合一參上。敦經持ニ參松枝一爲ニ文臺一如レ前。讀上了各退下云々。

これしもと机の初ならんか。

○土佐日記に、からふじてくちあみになひ出しとあり。口あみとは、小きあみの事なり。今も土佐の浦人は、くち網と唱ふるよしなり。灘邊の漁者は、尻搔網といふもの是なり。

○小野のおつうの母は、室町松本町に住せし人なり。おつう女は。眞田河內守といへる人の妾と成て、信州松代へゆく。後におつうを手元にて孝養仕たしとて、迎の人を登し、おつうを松代へ引取る、おつう、松代へ下る路にて、姥捨山の近きあたりを通りけるに。迎の從者どもいふには、是よりわづか七八丁ばかり廻り道すれば、姥捨山を通り可レ申候。名所の事ゆへ、御覽可レ被レ成候はゞ、廻り申べく哉といふに、おつう承知せず、廻り道はやめて、山へはゆかずしてけり。その時おつうの歌に、

姥捨の山には入らじ名を聞て車をかへす人もこそあれ

とよめり。こは史記に、號二縣勝母一。而曾子不レ入。名二邑朝歌一。墨子廻レ車。とあるをとりてよめるなり。近時には心がけのよき婦人にてありしなり。此事の始末、詳に記せしもの、松代の長國寺にありと、寶岩和尚ものがたりき。河内守といへるは、眞田伊豆守の實弟にて、七千石を領ちて、部屋住のよしなり。

○松代の長國寺は、曹洞宗一派の總祿所なり。近時の住持千丈寶岩和尚は、江州產の人なり。近來の高德なり。天龍桂洲和尚とも因深かりし故、予も壯年のころ、桂洲和尚には面會せり。

○青蓮院尊純親王の書傳。聖護院道澄親王の御弟子に、三井寺佛地院長圓僧正は、拔群の能書なり。僧正の弟子に岡尾正惠と云ふ人、建仁寺自雲軒に住居して、是又至て能筆なり。此正惠の弟子に四天王と稱せし人々には、鈴木儀左衞門正信、いろはの書傳を得たり。栢榴甚兵衞正贇、十八形色紙形の法を傳ふ。川口源助正賢は、百人一首ちらし書の傳へを得。淺田勘兵衞正順は、消息の書法を傳ふ。其後に又四天王と呼びしは、鈴木正信の弟子に、桑原己敬、金原仙龍、水口隼人。栢榴の弟子に、福井正碩、此四人を云へり。此時分同門に、樋口主水、伊藤要人。正信門に、松井良竹などゝて、書家ありしなり。

○平林淳信消日居といひし人は、東都にての能書なり。平常その弟子に語つて曰、我病根は筆管にありと。又曰、平生字を寫するに、一千字寫して後、漸、机ばなれの仕たると云ふ字出來るなりと。又曰、我五十にして後、初て細字を書得る事を得たり。最早此後これ切にて手はあがらじといはれたり。いづれも書を學ぶ人は、心得べき格言なり。

○茶人の名家たる久田宗全は、雛屋勘兵衞と云て、一條新町に居住す。江岑宗佐の弟子なり。宗全先祖は久田刑部と云て、江州佐々木牢人なり。刑部妻は千利休の妹なり。刑部の男を久田新八と云ふ。入

道して宗榮と號す。宗榮の子を久田理兵衛と云ふ。入道して、宗理と號す。此人宗旦の弟子にて、江岑宗佐の妹おくれを妻とす。理兵衛實弟を源兵衛と云ふ。藤村宗德の養子となる。宗理の嫡男宗全なり。宗全の弟も亦江岑宗佐の養子と成る、隨流宗佐是なり。宗全の嫡男も亦千家の養子となる、原叟宗佐是なり。

○藤村宗德も佐々木牢人にて、江州藤村の人なり。藤村は藤堂邑の隣村なり。故に高虎朝臣後に宗德を御伽に被レ召て、五十人扶持を下し賜はる。宗德實子なくして、久田理兵衛が弟源兵衛を養子とす。源兵衛も亦宗旦の弟子にて、後に反古庵庸軒と號せし人是なり。

○樂燒屋一入の妾は、南山城玉水の產なり。此妾の產みたる子を彌兵衛と云ふ。宗入の弟なり。一入死去後妾と宗入との間睦からず、依て妾は幼少の兒を懷にして、在所玉水へ歸り、在所にて育上げ、成長に隨ひ樂燒を仕習はせ、玉水彌兵衛と云て、茶盌など燒しなり、後に名を一元と改む。一元の子、二代目玉水彌兵衛なり。此彌兵衛の弟を任土齋と云ふ。三代目を又玉水甚兵衛と云ふ。四代目も又玉水甚兵衛と云ひ、後に樂翁と改名す。今は五代目のよしなり。

○竈をくどゝいふは、曲突なり。曲突、直突の字は漢書に出づ。又九輪の塔といふくも曲輪なり。九は老陽の數なれは墓碑塔碣の類に、九の數を用ゆべき道理なし。

○かはゆきと云ふ詞は、可愛きなり。神代の卷に、姸哉可愛少女にあひぬといふよりいへれば、男女の間にいふ詞なり。

○大村鶴汀老人の談に。枕を製するに、高サに定りたる宜き寸法あり。壽命三寸、樂四寸と覺ゆべしといへり。此寸法に遵ひ枕を製し試るに、至極せる事なり。

○基俊卿、俊成卿へ古今集を傳授の時、及び紀貫之その女に授くる時、共にみなかな本にて、眞名序の沙汰なきよしなり。俊成卿、古今相傳の後、基俊卿のもとへ贈り給ふ歌に、

きみなくばいかにしてかははるけましいにしへ今のおぼつかなざを

基俊卿、返しに、

昔たむる古今のことの葉をのこさず君につたへたるかな

○宗祇法師肖柏と同道にて、定家卿の墳墓へ參拜せし時の句に、

あけばまたいつかは今よひあきの月

とせられたり。これは定家卿の歌に、

あけばまた秋の半も過ぬべしこよひの月のをしきのみかは

といへる歌にもとづきてせしなり、宗祇自筆にて此句を書きし一軸、伊豫州一大守の御珍藏のよしなり。

○熊谷次郎直實は、桓武天皇の裔、平直方の後、直貞の子なり。昔、下毛野國に大なる熊出て、人を害す。直方壯年の時射術に達したるまゝ、その熊を射殺たり。一族感賞して、吾輩の頭なりといふ意にて、私の黨の長なりと尊賞す。依て直實も士の黨の旗頭と稱せりと。此事、藝州迎接院の緣起に詳に記せり。

○田原又太郎足利忠綱は希代の勇士なり。身に三異ありと云ふ、一ツには力百人に敵す、二には聲十里に聞ゆ、三には齒の長サ一寸餘ありしとなり。皆腎精の餘氣なり。東鑑又は和漢名數などに見ゆ。

○時宗の元祖は、一遍上人なり。上人は河野四郎通廣の男なり。伏見院帝正應二年己丑、播州武庫の邊にて遷化す。齡八十六歲なり、詳に七條遊行寺の內、河野氏碑碣にあり。

○法然上人の歌とて、

あみだ佛といふより外はつの國のなにはの事もあしかりぬべし

この上人を故上人と唱ふる事は、善導觀經疏散善義に、一心專念彌陀號（中略）順彼佛願故と云々。此

故の一字より、他力を見拔き、生涯の功德此故の一字にはまりこんだる物ゆゑに、故上人と呼ぶよしなり。

○北山城細川村に、金華山と云ふ瀧あり。本朝語園に載す、因果居士此所に籠り居たるよしなり。又下京松原西寺町の末慶寺と云ふ寺、居士の遺蹟なり。

○内經には、女子二七而天癸至とあり。文獻通考には、女子自二生日一起至二五千四十八日一而天癸至とあり。同じ算用なれども、文獻通考のかた、しつかりとしてよし。

○曲玉の紅色なるものは稀なり。丹州白鳥の御陵より掘出したるとて、もたる人あり。縉紳家にはまゝ所藏仕給ふ家もあり、白色のものは、江州山田小繁所持せり。綠色のものは折ふしありて、誰人も所持せり。玉造明神の奥より掘出せしと云ふものは、綠色なり。江州新堂村と寶藏村と兩村の百姓相議して、水拔のために田畠を掘る深サ一丈許にして、石函を掘得たり。その中に形かくのごとき、石とも玉ともわからざる物を取出たり。その村の草堂へ納めたるよしなり。是は神武紀の歌にある所の、頭槌の類ならん。又松前熊谷村にては、雷の隕る跡には、如レ是もの折ふしはあるよしなり、共に青琅玕などゝいふべき物ならんか。

○相國寺の大典和尚は近來の學僧にて儒學に長じて、詩文の助けに成る書など多く編たり。その餘、彼是著述多く儒書をよむ者の一助となる事多し。風流もありて、茶の湯なども催されて、おのれも茶にも招れたり。しかるに、天明戊申の洛火の大變の始末を記して、欝攸記を一冊子印板して出せり。その文章記事體簡實にして、首尾能く整ひ、なみ〳〵の儒者も及ぶべくはあらず。しかるにその論に、國家昇平之久。上下安佚。驕惰之風滋侈。〔中略〕器玩極二奇功一云々など。數十句あり、その意旨の極は、民昇平に浴して奢侈にふけるゆへ、かゝる災ありといふ事なり。かほどの學僧にてありしかど、浮屠氏には違なく、かゝる言を述べけるものかなとおもへり。戊申の災は、何の事もなく、東風の强き

曉に、東の方より失火して、西へ焼ぬけ、折ふしあやにくの暴風つよく吹て、東西南北かゝる大變に及びしと云ふ。了簡のつかざるなり。嗚呼脩なるかな〳〵。

○甲陽軍鑑に載する、當時の四大將と云ふは、武田信玄、上杉謙信、北條氏康、織田信長なり。毛利元就は、時の先後遲速故か載らず。謙信は四十九歳にして、天正十六年に卒す。辭世の句に、四十九年夢中醉。一期榮花一盃酒と作られたり。信玄は天正元年五十歳にて卒す。辭世の句に、大底還二他肌骨好一不レ塗二紅粉一自風流と作られたり。かつて自詠に、

人は城人は石垣人は堀なさけは味かた仇は敵なり

と詠して、生涯城郭を構えず軍を仕られたり。桓公十一年左傳に、鬪廉曰。師之克在レ和。不レ在レ衆といへる語に、ふかく心をよせられしならんとおぼゆ。

○釣鐘の紐を龍頭といひ、其外の器物彫物などに、龍と心ゆるもの龍にあらざるなり。龍有二九子一。一曰二贔負一。形似レ龜。能負レ重。故以爲二碑趺一。一曰二螭吻一。形似レ獸。性好二遠望一。故堂塔屋殿上置レ之。一曰二蒲牢一。形似レ龍而小。性好レ吼。爲二鐘上紐一。一曰二狴犴一。形似レ虎性有二威力一。故獄屋門上置レ之。一曰二饕餮一。性好二飲食一爲二鼎蓋一。一曰二蚣蝮一。性好レ水造二橋柱一。一曰二睚眦一。性好レ殺刀環作レ之。一曰二金猊一。形似レ獅。性好二煙火一。香爐作レ之一曰二椒圖一。形似二螺蚌一。性好レ閉故門舗首作レ之とあり。

○一條の太閤兼良公は、古今に秀し學匠なり。文明一統紀公事根元歌林良材花鳥餘情四書童子訓新續古今序又紀行詩等數々著述し給ふ。應仁の亂を避て、江州愛知川に蟄居仕給ふ。今多賀に君が畑と稱する所即ち遺趾なり。この公を兼良公と唱ふる事、林道春の梅村載筆にのせたり。

○古は書籍紙墨の類、總て今のごとく自由に澤山にはなき事にて、白氏文集すら、やう〳〵御府に一部ありしのみなりなどゝいふ事もあり。しかれどもそのころは、却て歴々の學者も歌人も多くありしなり。印本などは至てちかき事なり。楠公の時も自ら書寫してよみし事と見えて。楠公壯年の時、所二

手寫ニ之何晏の論語集解一巻あり、もとより紙も寫經の裏に書しものなり。此書、今に伊賀州名張家中某士の家に珍藏せり。世上に多く持あつかふ、古筆手鑑に貼しある所の、惺窩先生の眞蹟といふもの十に八九は論語集解の一紙なり。

○唐の、世三百年の間にも、就レ中李杜王維岑參など丶、諸賢の多かりし時を盛唐と云て、文華の盛なりし頂上なり、その中へわが邦より、壯年にて往きて祕書監に成て居るほどの學者は、當時のごとく書籍の澤山に成りし中よりは、却て出來がたきとおもはるもいぶかし。

○澤庵和尙の詩歌などは、自筆のものも世上に多く有て、所藏する人も多し、詩歌ともに人口に膾炙するものも多し。それにはあらで、聊感ずる事ありて、書とめ置たる詩歌、左のごとし、

歳旦　澤庵和尙

從來八九七十二　扶起老人不老人　柱杖頭邊着レ花日　山家大地自家春

和韵　琢玄座元

婆竭龍王躍ニ東海一　衝レ天意氣忽驚レ人　從來君嘗興ニ雲雨一　漏泄腥風萬國春

配所にて二首　宗彭

思ひきや今宵の月をみちのくのあこやの松のかげに見んとは

最上川はやせに月もながれきてしばしうき世にすむかひもなし

○西新屋敷傾城町を、島原とはいかゞして呼やらんいまだ知らず。その地、市中よりは坤の方にあるゆへ、廓中を坤背斷の形に造り、六町まちなり。不夜城といふ字は淮南子にあれども、遊里の事にてはなし。

○出家より在家を檀那檀越と唱ふる事、潜確類書に、楞嚴經の註を引て出せり。能く布施を行ひ、生死海を越るといふことのよしなり。

○信濃州武藏野と云ふ處に、每年夏に入れば、其野所々草枯て地あらはれ、形月暈のごとし。遠より望めば、或は五六十步、或は二三十步圓圍ありて、其圍みの中の草みな枯るゝ、春月は草生ず、土人月の輪と名づく。備後國周匝村邊の山腹、夏に入れば、又上にいふごとく、一町或二町草枯てかくのごとし。土人蛇食と名づく、相傳ふその地蛇毒ありてしかりと。

○法然上人の選擇集の趣は、娑婆世界に於て證する所の唱導門より入りて、無疑無慮成得往生と、一代の藏經を一撮みに見ひらきて、愚夫愚婦までも、速に了解する樣に導きたるゆえに。萬民僉その化に服せしなり。千古の發明眞に尊き智識といふべし。

○法相唯識の見には、識念と識聲とは別とす。喩伽論などもしかり。密教には身口意の三ツを一ツと見る趣なり。

○妙惠上人歸朝の日、茶種を將來して、栂尾へ植ゑ、後に又宇治へ頒ち栽ゑらる。是を本邦に茶を栽るの始といふは誤なり。はるか古へ傳教大師異邦の種を將來して、江州坂本へ栽ゑたまひし事、坂本日吉社の舊記に詳なり。

○季の御讀經の二日めに、行茶とて茶をしたとあり。年中行事歌合の左註に詳なり。天平の比よりありし趣なり。公事根元にも見ゆ。伊勢の神庫の舊記にも、行茶の事あるよしなり。大内裏の時は、方一町の茶園を置きし事、拾芥抄に見ゆ。延暦年中の事なり。建仁の開山千光國師の、喫茶養生記といふ書も有、かた〲以て茶を喫する事は古き事なり。

○丹波の雅忠は名醫にて、百濟國より請ぜし事、朝野群載に見ゆ。永正より天文の年間に、武州河越の產、導道と云ひし人、明へ渡りて十二年逗留し、歸國の後良醫となる、此弟子に一溪、道三又名醫となるなり。

○ことゝいふは、絃器の總名にして、こえいとの略訓ならん。琵琶のこと、箏のこと、和琴、つくしご

となどなり。琵琶には柱と云ひ、和琴にてはつくと唱へ、つくし琴にては、ことぢといふ。歌には琵琶をことゝよめり。王昭君のことをよめる歌に、

　みちすがらなぐさむとてやひく琴の緒ごとに玉をぬく涙哉

又兼盛家集に、琵琶法師を題にて、

　よつのをに思ふ心をしらべつゝひきあるけどもしる人もなし

とよめるは、琵琶を四つの緒とよめるなり。かつ琵琶法師をよめるはじめなり。六帖に、

　むつの緒のよりめごとにぞ香は匂ふひくをとめごが袖やふれつる

とあるむつの緒は、和琴なり。

○往年所持せし、活板の易經古註二卷承兌和尚の跋あり、曰、

古今學儒書者。排斥佛經。學佛經者。排斥儒書。是世之常。而其不辨眞理也。釋尊生中國設教。則如周孔。周孔生西天設教。則如釋尊。儒釋元來不渉二途。如鳥兩翼。似車兩輪也。如閑室大禪師者。壯歲入東關。讀四書六經。而品論之。講說之。旣稱學校者。有年于玆。暮齡到洛陽。傳中峰法要。位登門極品。僉曰儒釋兼并也。頃蒙大將軍源家康公鈞命。印行周易。其志要弘聖道於萬年。能校正舛差。而加陸德明音義於王輔嗣註。集而大成者乎。古德曰。鷲嶺拈華。伏羲初畫。少林面壁。文王重爻。然則於禪門。亦不可不究盡易道。予於禪師。其情如骨肉。因需跋其後。不獲固辭。謾書焉已。

慶長十年星集乙巳孟夏初五日　鹿苑西笑叟承兌

この承兌和尚は、豐臣太閤の時、異國より贈り來したる書簡を、一座よむ事能はず、依て承兌和尚を招てよましむ。そのとき、太閤御前にて、つら／＼とよみし人なり。

○黃山谷の詩集に曰。太醫孫君昉字景初自號二四休居士一。山谷問二其說一。四休笑曰。麤茶淡飯飽即休。補

㆑破遮㆑寒暖即休。三平二滿過即休。不㆑貪不㆑妬老即休。とあり。三平二滿とは丰字面(たぶく)の事なり。

○十一難經を、秦越人の作る所と、元の滑伯仁の序に初ていへり。然ども史記扁鵲の傳その外の史籍に越人作といふ事しかと見えず。よつて作者の評論諸家區(まち〳〵)なり、しかるに文苑英華第七百三十卷に、唐の王勃の難經の序をのせたり。

黄帝八十一難經序　唐王勃

黄帝八十一難經。是醫經之祕錄也。昔者岐伯以授㆓黄帝㆒。黄帝歷㆓九師㆒以授㆓伊尹㆒。伊尹以授㆑湯。湯歷㆓六師㆒以授㆓太公㆒。太公授㆓文王㆒。文王歷㆓九師㆒以授㆓醫和㆒。醫和歷㆓六師㆒以授㆓秦越人㆒。秦越人始定㆓立章句㆒。歷㆓九師㆒以授㆓華陀㆒。歷㆓六師㆒以授㆓黄公㆒。黄公以授㆓曹夫子㆒。夫子諱元。字眞道。自云京兆人也。〔中略〕玉海〔六十三〕藝文部にも出れども、全文はなし、王子安は初唐の人なれば、この古き說に從ひをくをしかりとすべし。

○深草瑞光寺の元政上人は、彥根侯の家臣〔三千石〕石井源八郎元政といひし人なり。瑞光寺に十年餘住し。寬文八年二月十八日四十六歲にして寂す。かつて敎示に、

如㆓吾宗致㆒。一言妙法。諸佛祕要。語㆑之言喪。思㆑之慮亡。唯可㆓信得㆒不㆑可㆓識得㆒。不思議之不思議者也。非㆓靈山別付之人㆒。其孰得㆑之。

草山妙子

右自書の一紙あり。家は今に彥根にて〔千五百石〕石井市之丞とて、近習役のよしなり。

○趙松雪書跋云。藏㆑書。良非㆓易事㆒。蓋觀㆑書者。澄㆑神端㆑慮。淨几焚㆑香。勿㆓捲腦㆒。勿㆓折角㆒。勿㆓以㆑爪侵㆑字。勿㆓以㆑唾揭㆑幅。勿㆓以作㆑枕。勿㆓以夾㆑紙。隨㆑損隨修。隨㆑開隨掩。則無㆓傷殘㆒。云々。能書家の人の書を尊むことかくのごとし。すべて古人の筆蹟を麁抹により扱ふは、無筆同前の人の所作なり。唐の時僧辨才が、羲之の蘭亭帖一本所藏せしを、勅旨にて是を得んとて、連城の璧のごとくせし事、近くは墨池編に詳にのせたり、披きて見るべし。

○萬葉集四にある所の濱木綿といふ草は、一名濱芭蕉、一名濱をもと共云ふ。廣東新語にのする所の文珠蘭なり。芭蕉に似て小なり、葉幾重となく重なり、花は夏の末より秋に至て開く、極めて潔白なり、形百合のごとし。十二花漸々上へ咲上る。紀州熊野海邊に多く生ず。花盛の時は白木綿を見るがごとし、よつてはまゆふと名づく。

○温石に軟硬の二種あり。丹後普甲嶺〔割註〕今改名千歳坂。」のものは、蒼艾色黑みを帶ぶ、硯材となすべし。但質軟なり、丹波大枝山の鬼が石窟邊のものは、普甲嶺のものと略同じ。伊勢朝熊山のものは硬なるもの多し。大石あり。路傍に片をなして落在す、紀伊州の者は青白色、即ち山東通志に、所レ謂者是なり、阿波奴島の者は、海濱にあり。大石なり海へ入りし處は黑うして、梨地のごとき金色きら〱とあり。陸奥二本松の者は青黑色上品なり、幾度燒ても不レ破不レ剝。布に包めば潤出て甚佳なり。安房州勝山の一所、滿山温石のみ、質甚軟なり、菜刀にて切るべし。但馬中瀬の金山にも温石多しと。形色未レ知、越後糸井川よりも出るよしなり。萊州府志に、掖縣に五色温石ある事をいへり。ある人曰、冬月凝寒して弓弦折れ易きに、温石の末にて弦をしごけば即ち和ぐと、其性温なること知るべし。證類本草に、温石一種の石あるにあらず、燒て温むる石を通じて温石と云ふと、疎なる説なり。商家に瓦末を捏餅のごとくし。日に乾して燒用ゆ。亦温石とよぶ、眞なるものとは大に劣れり。

○萬の物を目利する事を、漢土にては識鑑鑑定といふて、人才の一ツとして尊ぶなり。元來その人に、果敢決斷の早き器量あつて、しかも博學なる人ならでは、まづ出來がたき事なり。世説新語に識量の部を立たるも是なり。愚鈍なる人にては決してかたき事なり。上古には孔子辨二萍實一給ふことをのせたり。晉の張華を博物の君子と尊びしも見つべし。國朝にも、利休居士、小堀遠州、片桐石州など、各茶事に長じたるばかりにあらず、そのはじめ衆人の感服して尊みしは、元來識量鑑定に長じたるゆへなり。

○古筆了音は、歴世の中にも勝れて目利にてありしなり。京に住居の間弟子の內に、帷子屋何某といへる者は、內弟子同前に日々詰切に伺候せり。この男も目利者にて、しかも贋作ものなども上手なり、ある時、了音の留守を仕て居ける退屈のまゝ、風と慰に、小遠州の消息を一枚書きたりしに、ことの外よく出來て、わが心にもよく出來たりと思ふ儘、了音歸宅の時、何しらぬ顏にて、見せたり。了音見ていはく、是はその方の書しものならんが、是は遠州の正筆といふべき物なり。ゆゑに極札をそゆべしとて、そのまゝ極札をそへられたり。時に帷子屋問ていはく、正しく私が書しとおぼしながら極札をそへらるゝ事いかゞに哉と難じければ、了音いはく、今一枚このごとくに出來るならば書べしとありけるゆへ、この者種々骨を折て何枚も書き見るに、再びこのごとくはできざるなり。こゝにおいて、ます〳〵了音の目利の凡ならざる事を感心せり。鼠屋淨夢といひし人、目利者にて平日いひけるは、我は目利なりと自らゆるして居る人は目利にあらず、生涯目利になりたきとて、始終稽古して居ると心得たらん人は目利なりといへり。心がけの違ひしことなり、總じて見違えて性のよろしからぬ物を正眞と見違ゆるはゆるすべし。正眞のものを見違てよろしからぬと見るは、不目利なるのみならず罪人なり。

○日野資枝卿の御詠に、田家といふ題にて、

　老人は帛衣たりけり蠶得て年ゆたかなる小田の賤家に

と詠じ給ひしは、孟子の五畝之宅樹レ之以レ桑の一章をよくよみこなし給ひて、田家のものゝ荒凶にあはずして、王政の仁澤の及びし趣を詠じ給ふなり。しかるに京師に一老人あり、その家組糸を業とし、諸貴門縉紳家へ商ふ人にてありし。壯年の比より茶事を嗜み、いはゆる眞の臺司傳授もすみ、皆傳なりとて誇りし人なり。年七十に及びける時、日野家へ御染筆の物を願ひけり。折ふし此田家の御歌の御書捨ありしを、つかはされけり。老人これをいたゞき、表裝して年賀の茶の湯をしける。蠶得

てとあるは、おのが家業糸屋にへよせられたりと心得、初五の句も七十を賀して詠じ給ふと心得、來賓へ各そのよしを風聴自負して誇りけり。全以て田家の御詠にて、糸屋の賀の御詠にはゆめ〳〵あらざるなり。かゝる心得違ひの文盲なる人も、茶事に長じたる様にもてはやす故、かの學者仲間より茶人は一向に文盲なるものと誹謗せらるゝなり、口惜き事にあらずや。宗旦、紹智、庸軒、遠州など、かゝる文盲なる人にてはあらじ。

○空也上人、鞍馬山の屏風山といふ所にて、平の貞盛の遊猟に出て、鹿を射て歸るに逢て、教化せられければ、貞盛感服して弟子となりぬ。貞盛は平貞文の男なり。上人は康保二年霜月十一日奥州會津黒川村八葉寺にて、七十歳にて遷化せり。上人、京都にて草創の地は、三條の西郊字最勝河原といふ處にて、空也堂開闢なり、天慶年中の事なり。連綿して萬治年間までありしなり。今の繪薬師の地は、寛文二年に移す所なり。今に御土居の外に碑碣あり、其文に略のせたり。なほ又櫛笥の記録に詳なり。

○京師北野の宮仕某の家に、圓なる珠を一顆所藏す、その中に水あり、天の陰晴に隨ひ其水上下す。この事因樹屋の書影に見ゆ。水精枕升降圖の類なり。

○奥州會津の近邑柳津と云ふ所の圓藏寺より、京師一良家へ贈り來りしものに、長サ一寸許なる榧實核の中へ、白檀の如き木を以て、七福神の像を彫刻して入れたり。毎像一體の大さ二分、三分、四分ばかり各儼然として鮮なり。細密工緻清潔なること詞にのべがたし、中々人作とは見えぬほどの物なり、仙臺府下にこれを彫刻する人ありと云ふ。

○寺町の遺迎院は、天台宗にて慈鎮和尚の開基なり。舊地は伏見街道一の橋の南、舊遺迎院と唱ふる處即ち是なり。今は安部晴明舊跡と云ふ。榜爾の建たる所なり。本尊の佛像は釋迦、彌陀二體なり、故に遺迎院と號く。遺は釋迦如來の事なり。迎は阿彌陀如來なり。

○茶事を嗜むに、侘といひ數寄といふ事、第一の義なり。風雅に物好をし、閑寂のわびたるをたのしむ事

よりいふなり。そのわびをたのしむ中に、好古の志ありて、古器の雅趣ある品を鑑定して翫びたのしむ、是即ち數寄なり、雅韻風致を賞する處、彼禪味と同じきゆゑに、禪林の高德とも、旨趣の愜ふと仕たるものなり。その趣を露しらずして、只がぶ〳〵と茶をのむ人を、茶人とはいふべからず。陳元輔が枕山樓茶略といふ書を見るに、趣を得るの則といふ一條あり。この書は、全く煎茶を嗜む方の事に書きたるものなれど、その趣意は少しも違ふ事なし。よつて得趣の則一條をこゝに揭げて、世上の茶事の趣をしらざる人に示す。

陳氏茶略中得趣則

飲レ茶。貴レ得二茶中之趣一。若不レ得二其趣一。而信レ口哺啜。與レ嚼レ蠟何異。雖レ然。趣固不レ易レ知。知趣亦不レ易。遠行口乾。大鍾劇飲者。不レ知也。酒酣肺焦。疾呼解レ渴者。不レ知也。飯後嗽レ口。横呑。直飲者。不レ知也。井水濃煎。鐵器慢煮者。不レ知也。必也山窓涼雨對レ客淸談時。知レ之。(中略)竹樓待レ月。草榻迎レ風時。知レ之。梅華樹下讀二離騷一時知レ之。楊柳池邊聽二黃鸝一時知レ之。知二其趣一者。淺斟細啜。覺下淸風透二入五中一。自レ下而上上。能使二兩頰微紅一。冬月溫氣不レ散。周身和暖。如レ飲二醇醪一。亦令二人醉然一。第語二其大略一。至二于箇中微妙一。是在二得レ趣者自知一レ之。若涉二語言一。便落二第二義一。

筆のすさび 巻之二

○仁德紀に大中彥皇子初めて氷を上りしよりして、氷室を置く事始りて、延喜式には氷池のまつりごととのせて侍り。年中行事歌合の左註に、氷の樣とは、去年の氷をさめて、所々のためしを、けふの節會のついでに奏聞するなり。あつさうすさ寸法いかほど侍るなどゝこまかに奏し侍る。こほりおほくゐるは聖代のしるしなり。氷池とは水を氷らする池なりとあり。漢土にても晏子曰、閉ニ年穀一而對以レ氷。禮也。陰氷陽厥。氷厚五寸者。寒溫節、節則刑政平。平則上下和。和則年穀熟。とあり。北山城の山中に、上古の氷室の跡あり。そのほとり今は伏原家の莊園の地となれり。

○古は總じて吳音によみし事多きは諸家おの〳〵論ぜり。周禮禮記周公旦孔子鄭玄金剛山鷲峯山靈鷲山等見るべし。了蓮寺にて勝光讀鏡を聽侍るに、音聲は吳音の方正音と聞ゆ。宮中にて貞言の行事あらせらるゝ時はいつにても必ずたてらるゝ御屛風に、山水の屛風十二天の屛風あり。十二天の像の中に、火天の像は、△如レ是三角の物を面を灼焦などせり。或僧問曰、如何是諸佛出身門。尼師擬ニ諸子一云、看々此是諸佛出身門と、その外衆僧と問答して、禪機辛辣なる事數々あり。楠相民部大輔、二階堂山城守、その外諸檀越よりて、洛北松木島に一宇を建立し景愛寺と號し、尼師住す。後に又仁和寺北東の山邊に、正脉庵を草創し、此所にて永仁六年冬十一月二十八日七十六歲にて遷化せり。世人のいはゆる千代能といふ名は、何にも證蹟のなき事なり。なほ又繪空事とはいひながら、襌前だれかけたる姿にて、桶をいたゞきたる圖など畫けり。笑ふに堪へたり。越後守顯時の女は、足利貞氏に嫁して、出產せし處の男子、即ち足利尊氏なり。顯時死去の後は、此人も尼となり、母の佛光國師より授かりし釋迦の像を守り居たりし故に、鎌倉にて釋迦堂殿と呼しなり。此始末詳に夢窓國師筆記及び國師の年譜等に載る所なり。

○惺窩先生の書の掛幅に成すべき物は至て希なる物なり。殊に著述の詩などはなほ以て希なり。京師一知邸の所藏にある所の一幅左のごとし。

曇華院默堂　　冬日書懷

寒林蕭索帶ニ風霜一。幽竹窓前已夕陽。翫レ月入宵猶恨レ短。尋レ花春日尙思レ長。榮枯過眼百年事。憂喜傷心一夢場。靜對ニ爐香一禪座處。輕烟裊々繞孤牀。　　惺　窩　上

此一幅はまことに奇貨貴ぶべきものならん。

○九州の海中に、算盤魚と云もの多く出、形はまち及びかつをに似たり。一方の腹に、算盤粒の並びたるごとく、上に二顆下に五顆、つぶのごときもの附てあり。それに竪に串のごとく筋ありて、右の七顆の上下を貫通す。儼然として算盤に似たり。甚だ奇品也。

○能登國より出る佛石といふものあり。委き地名を忘却したり。此石、白石にして、質粗くして礪石に似たり。性脆し。毎箇佛像人形手足鼻口、儼然として刻成するがごとし。又美作州佛教寺の後山にもあり。形上にいふがごとし。俗に土佛と呼ぶ。又豐後州玖珠にもあり。此は佛像の形にして。但し鼻目口耳具らず。又美濃州岐阜より上有知へゆく街道、かの鵜飼をする長良川の川邊を往くに、一方に峙川、山腹に大佛と唱ふる石佛釋迦の像一體あり。土人天造といへども人作と見ゆ。しかし長一丈許に見ゆ。いかゞして持行しものやらん。

○馬醉木は和名なり。下學集にいはく、馬食ニ此草一則死。故云ニ馬醉木一と。堀川百首に、

とりつなけ玉田横野のはなれ駒つゝじのをかにあせみ花さく

萬葉集に、春日の馬醉木の〔割註〕異木にツ、ジト訓。〕花の惡からずと。此歌、馬醉の二字を塡てあせみとも、つゝじとも訓ぜり。季吟の抄に異木のあせみいかん。つゝじ猶不レ惡者にやといへり。あせみ、れんげつゝじ倶に毒あり。故に借通じて、兩物の訓とせしなり。然れども馬醉木はあせみにして、つゝじ

に非ず。西國にて此木をよしみしばと云よしなり。よりみはあしいの反名なるべし。あせみはあしいの轉語ならん。故に調伏の法に、此木を用る事あるよしなり。又萬葉集に、

礒の上に生る馬醉木を手折めで見すべき君があるといはなくに

とあり。これはつゝじの事にしてよめりと見ゆ。つゝじは常のつゝじに非ず、蓮華つゝじなり。木葉倶に大にして、花赤褐色なり。凌霄花に似たり、甚毒あり。佐渡の金山には、他の躑躅なく、蓮華つゝじばかりなり。又南都春日の森にあせみ多し。故に杜鵑來らず。あせみは物理小識の山礬葉か、蟲を殺すに此葉を用ゆとあり。然れども形狀なし。故に決しがたし。

○益軒大和本草に曰く、奧州常州の海に、ウキヽあり。形狀海鷂魚に似たり。大さ方一二丈、漁人刀を以て肉と腸とを取るに動かず、味美なり。他州にはなし。しかし北海に雪魚あり、方一丈餘、其味鰈のごとし。その肉白くして雪のごとく潔し。脂なし。好睡二于海上一是浮木類か。羅山梅村載筆に曰く、本草綱目獸部に、封と視肉と土肉と同類のやうにしるせり。關東の海中に大魚あり。その肉をきりとれども、魚その痛みをしらず。潮にひたゝりて元のごとく癒ゆといへり。その肉を俗にウキヽと名づく視肉の類なり。又土肉は郭璞が江賦に土肉石華とあり。註によるに、生海鼠の類と見ゆ。又封は小兒の形のごとしとあれば、河太郎の類にやと云々。黎春採藥使記に曰く、重康曰奧州於奈の濱と云所よりウキヽと云魚を產す。その魚の餌袋をとり、日に乾して煎じて用ゆれば久痢に功ありといふ。袋ばかりを採て外は、皆五穀の糞培に用ゆると云。按ずるにウキヽの魚は、奧州常州の海濱にて多く是を捕る。その形海鷂のごとくにて、小きものは五六尺、大なるは一二丈ばかり。此魚性愚にして、死をしらず。漁人くま手を以て留めとるに、動躍する事なし。浮木の水面にあるがごとし。故に名づく。古今類聚常陸國志に曰く、杏魚大者、一丈許、小者五六尺、扁形細鱗背上有二壁皮一如レ鮫三四月間出と云々。或人曰く、大海志に載る所の鮀鱃なるべしと未レ知二是否一。

〇拾遺愚草の歌に、夏ごろもかゝるいかほの沼みづにといへるを、東野州の註に、いかほはいかうと同じくして、衣桁也と、紹巴へ贈りし文に、この事をいひたれど、此說は非ならんか。いかは衣架にて、夏ごろもかゝる衣架にとよせたるなり。和名抄に、椸は衣架也とあり。新撰字鏡には箷に作る。催馬樂に高砂やみそかけといへる御衣懸は、即この衣架の事なり。柳の枝或は椿の枝などに糸を亘して造るものなり。衣桁は和名抄になし。伊香保沼は萬葉集〔十四〕に出むともとは、古昔通用す。兂牟の字を日本紀竟宴和歌には、もの訓なり。いつと牟とあり。かの女壻をもことと訓じ、鰥をやもめ又やむめと訓ずるもしかり。近來尾府にて印刻せし將門の記にも、兂牟の字共にもの訓なり。

〇枕の草子に、がまつかの花とあるは、鴨跖草の事なり。つきぐさともあをばなともいふ。今に備後の國にてはあをばなとは呼ばず。總じてがまつかと唱ふるなり。

〇年山紀聞に、字の事を論ぜり。確論といふべし。考にもれし事あり。仁賢紀に、億計天皇諱大脚字島郎とあり。又孝德紀に、大伴長德連字馬飼とあり。蘇我臣日向字身狹とあり。又日本靈異記に文忌寸氏の人、字曰二上田三郎一とあり。これは聖武帝の時の人なり。神紀は全く淮南子に依りて書き、書紀の全文は漢樣なりとて、伊勢人は愈おとしいへれど、大義にかゝはらぬ事なれば、凡一千年も以前よりかく傳へ來りたる事は、そのまゝに倣ひ置べきか。

〇同書に、神道者流の祕し貴ぶ、神代の文字といふものは、遵生八牋にのする處の、漢土の道士の符章にかく處の僞字に類したる物なれば、信用ならざる物のよしを辨ぜり。しかあるべき事なり。北畠親房卿の元々集にも、神代の文字をのせたれども、元來この元々集と云書、眞物ともおもはれぬ書なり。後人の名を托して書たる物と見ゆ。いづれにもせよ、しかと仕たる傳へなければ、神世の文字はまづなき事にかた付おくべし。上古は只詞の傳へのみなりし事なり。詞を以て傳へ、詞を以て教ともなるが、わが國の天照自然の國風なり。そのゆへは、神紀又萬葉等に、或曰くとあるは、全以て詞の傳へ

ゆゑ少しづゝの違ひありと見ゆるなり。詞を以て傳へ詞を以て教となるといふ事は、自然の國風にて、かくなりし事ゆへ、今にその意旨の存してある事多くあり。たとへば今にも、公武ともに、祝儀の饗讌には必生酢を用る事など考ふべし。酢はもと収斂の味にて陰味なり。酒のごとき陽味にあらず。故に味ひを貴び生酢を用るにはあらず。酢を喰へば、誰人にても、必ア〳〵すは〳〵といふ詞、即明日は〳〵といふ詞に據ひて、直に明日の太陽の日光を待つ心を祝儀とするなり。さるゆゑに、夜に入て酢といへば、火に祟るといひ習はせり。あまりと云は、今日の日の餘光といふ意なり。職人盡歌合酢造の歌に、

さもこそは名にあふ秋の夜半ならめあまりすみたる月の影かな

とあり。又鹽藏梅を祝儀に用ゆるも、産めほうしといふ詞に據ふを以てなり。正月に門前へ來る鳥追ひと云ものも、うまずめの小女房も、はらうめ子うめと唄ひて祝するなり。小兒と云事をほうしと云ひ傳へたると見へて、中樂の狂言にも、法師が母と唱ふる狂言あり。これらは上古の事にはあらねども、詞の傳へ詞の教あることの存したるを見るべし。古語拾遺序。及び大江匡房筥崎記など考へ見るべし。又三善淸行昌泰四年勘文曰、上古之事皆出ニ口傳一。故代代事變應ニ遺漏ニ云々。

○周南關雎の雎鳩は王雎也。鳧鷺也と諸註ありて、古來みさごと云鳥なりといへど、みさごは窈窕たる淑女に比しいふべき物にあらず。至以て鷚鵝なりと。松岡之達先生の本草一家言に、諸據を引て明辨晰々たり、從ふべし。怡顏齋本草一家言は五十餘卷ありて、物產の事のみにあらず。國書の考など甚精くて、大に裨益ある書なりしが、往年豐前州宇佐は八幡のかうぬしの有と成て、悉か の地へ收まりし故に、社中の二三子も詳に閱することを得ず、遺憾とすべし。

○圍碁の戯は上古よりありて、延喜帝の御時、寛蓮法師(橘良利)その時の名手なれば、時々召れて碁をあそばされけるに、いつにても寛蓮贏て、終に御賭の金枕を得たる事、著聞集にのせたり。

後撰集の詞書に、　命婦臣子
院の殿上にて、みやの御うたより、碁盤いださせ給ひける、ごいしけのふたにとあり、ごいしけとは、碁石笥にて碁器の蓋にといふ事なり。
又拾遺集に、　御製
天暦御時、一條攝政、藏人頭にて侍りけるに、おひ（賭）をかけて、御碁あそばしけるに、まけたてまつりて、御かずおほくなり侍ければ、おひを返し給ふとて、

しら波のうちやかくすと待ほどにはまのまさごの數ぞつもれる

賭碁も、かくては風雅にありなん。

○靈元上皇、ある時御戲に、庭詞を書させ給へり、而が歩行と書し給へり。衆みな解くことあたはず。寢あつて西三條公福卿、やう〳〵にこれを解きけり。貫之と解候よし申上らる。上皇いまだ全く悦び給はず、木のつらゆきと解かではとの給ひしよしなり。この上皇の和歌その外の道にも秀させ給ふことは、世人も知る所なり。就中民間卑賤の事までも、能く聽渉らせ給ふ。英俊のほど、恐多くも感じ奉りき。
御戲に遊ばされし句とて、

早稻中年晩稻かる田の一二三
濁らずば草も佛よ庭のしやか
清十郎聞け夏が來てなくほとゝぎす

いかゞして下情にも通ぜさせ給ふものやらんとおぼゆ。堯之爲レ君也。其仁如レ天。其智如レ神。（中略）存二心于天下一加二志于窮民一。不下以二貧養一奉中一身上。而以二溫飽一望二百姓一。仁儉之風。實萬世人君之則也。といへる、かくやらん。

○病苦を救ふは、仁惠の第一にて、神の世には、少彥名命より始りて、その後欽明帝の時、百濟國より

醫博士及採藥師を上りしより後、連綿と醫博士典藥寮に人を備へられ、中に和氣清麿の長子廣世と、丹波康頼より、和氣、丹波の兩家出來たり、共に世々典藥頭に充られしなり。和氣長成の時には、施藥院をも創造しけり。ありがたき仁政ならずや。周禮に醫師の職を設しは、漢土にても專らこの事を重んずる事なり。管子曰良醫良相相埒とあり。范文正公曰儒者不レ得レ爲ニ宰相一。願爲ニ良醫一。蓋濟民之功齊爾といへり。ちかきころ官醫に、百々俊悦法眼は、五節句二季の前には、大なる四斗樽に水を一ぱい湛えて居間におき、諸方病家より持來る。謝禮を手にも取らず。そのまゝ水中へ投じ、ほどを經て包紙のほとびぬる時分に、杖を以て水中を攪交、何れがいづれと分らぬ様にして、後、金銀を取出したり。眞に醫者仁之術也といふ心がけにてありしなり。史記龜策傳に、醫方諸食ニ技術一之人。焦レ神極レ能爲レ重レ猾也と記せり。醫師などはわけてたしなむべき事なるべし。

○河中の砂に種々あり。山城白川の砂は、白色にして麤なり。久世の川原の白砂は細なり。菜店に茯苓、生姜、萆薢等を藏畜に此砂を以てすれば、久を經て腐壞せずといへり。その外山海の砂、諸國諸種あり。淡路天の岩屋の砂は細にして白色光あり。同所山上の砂は白うして箇々粒を成し、舍利に似て白黑斑あり。同志築恭石山の砂は、天の岩屋の砂と同じく、又岩屋の浦の姫砂といふものは細にて潔白光あり。同胞島は海上へ離れたる浮岩山なり。岩五色にして彩たるがごとし。五色の土凝成せるなり。砂もしかり。同鶺鴒島の粟砂は黃色の細砂なり。稜あつて粟粒には似ず、色黃粟のごときを以て名く。丹後の宮津五色濱の粟砂は、粒圓く色黃なり。粟粒のごとし。同國城戶より五里許。［失地名］白砂の中に銀屑のごとき砂雜る。銀砂と名づく光あり。又鐵砂は鎌倉にあり。伊豫州火振が濱の五色砂は、至て鮮麗なる物なれど貝碎雜りて砂ばかりにあらず。

○說郛の中に收る希通錄に、孔子の字は仲尼にあらずして、仲尼なりと云說を設けたり。蓋尼は與レ夷同平也とあり。丘は平なるものなればなり。尼丘山に祈りしといふ事を嫌ひてなり。

○日本紀に、非時香菓とあるを、香をかぐとは字音にて、錢といひ、博士といふ類にて、香ばしき木の實といふ事のよし註家の說あり。按ずるに、くとことは古音通ず。萬葉集に、陸奥山に久金花咲とあり。かとは、火と云事の古言にて、天火具土などいへり。即陽氣といふ事にて、火色赤き色といふ事をかといふなり。くは黃色といふ事の古言なり。しかればかくとは赤黃色といふ事なり。赤黃色なる菓といふ事なり。字音にてはあらじ。天の香具山といへる山色の赤黃色なるをいふなるべし。又金をかねといふも、火の根といふことにて陽氣の根本なる物ゆゑなり。

○三谷丹下は、後に宗鎭と改名す。名は良朴、南川と號し、又不徧齋とも云ふ。原叟の弟子にて、四天王と呼びし一人なり。細き火筋にて切炭を挾み、爐中へ下す所作など、炭は火筋に打着けたるごとく、且小兒の翫び物の米俵を轉すごとく、自由自在にありしとなり。茶事に工なりし事、此一事にて餘は推て知るべし。さまで學文はなき人にてありしかど、氣象の高上にありし人にて、藝侯へ召るゝ時に、茶道坊主同格なればまゐらすと云につけ、儒者格にて召るゝにより、承知して往きし人なり。千家の茶敎に、七事といふ事を習はす內に、茶歌舞妓といふ事ありて、十炷香の式に倣ひて、茶を呑わけ利く事を主とせり。しかるに、良朴この茶歌舞妓といふ名の、譯もなき名と、且卑俗に聞ゆるを嫌ひ、同藩の堀南湖先生に議して、一種鬪茶と云事を編出し、その家にては、茶かぶきは不用、そのかはり鬪茶を敎ゆ。

鬪　茶

蔡忠惠茶錄云。建安鬪試。以二水痕先者一爲レ負。耐レ久者爲レ勝故較二勝負一之說。曰相去一水兩水。此鬪茶之由也。谷南川講二茶禮一者。其鬪茶會。約有二試茶一。有二較茶一每茶一服。分二其香氣味一。蓋與二香式一相二爲表裏一。別自有レ所二傳準一。而原二蔡氏一。揭二鬪茶二字一、以告二其社友一。乃其賞會。標置爲茗仙家生二一色一。請レ余作レ詩。

闘茶傳二舊法一心賞輙開レ場。覆中品初定。不レ須レ問二察裏一。

南湖堀正修　題

元文己未九日後一日

沈仕が林下清錄に、建人謂二闘茶一爲二茗戰一とあり。茶歌舞妓の樣子を、短文にきこゆる樣に書たりし、南湖先生の筆力を感じ侍りぬ。

○本邦の水品は　宇治橋の三の間　糺　清瀧　音羽の瀧水　朧の清水　大堰川　井出の玉水　木津川の淀へ落口　天王寺の増井　布引の瀧　豊樂の榎の葉井　醒井　養老　富士の雪解　羽州最上川　肥後の求摩河。此餘にも數多ありぬべし、聞給ひたるを記しぬ。

○專順の仕たる連歌の句に、前句

まことに似たる中のいつはり

芦の穗はかさねし衣の綿ならで　　專順

と付たり。是は閔子騫の後母二子を産む。しかうして、騫を惡む。騫、父の車を牽く時に、冬の寒氣におそれてふるひけるを見て、父怪み衣を解き見るに、蘆の穗を服の中に入れたり。二子を呼出し見るに、眞の綿を入れたり。父怒て妻を去らんとす。時に騫が曰く、母家にある時は、一子寒し、母家になき時は、三子ともに寒からんと。父この詞を感じて妻を去らず。妻もまた心をひるがへして、騫をにくまず。騫が賢なることを天下稱しきといふ事を作れり。この時代などは、連歌仕俳諧仕ともに、相應に書をよみもの學びは仕たり。玄的は、古歌八千首は闇記すといへり。昌琢は古歌一萬首あまりは闇記す。一句二句忘却仕たるは、外に五六千首もあるべしといへり。祖白も、九歲の時すでに、八代集は暗誦せしとなり。那波道圓先生、ある時閑窻の下に漢玉を閱てありし時、林道春先生來りて、その書一紙の内に、識られざる字、凡そいか程ありやと尋ねければ、道圓對へていはく、五六字ありと。道春いはく、予は二三字に過ずとなり。古代の學者は、趣向の違ひし事見つべし。

○大雲院の貞安上人は、高倉の宮以仁王の臣に、右兵衛尉長谷部信連といひし人の末裔。元龜年間上杉謙信に討負て、能登州へ潜居せし家より出たる人なり。その家は今加賀侯の大夫にて、能登州の一城主。長大隅守と云ふ是なり。信連は平家物語、源平盛衰記に見ゆ。傳は日本史にあり。長谷部氏を日本書紀には丈部と書てあり。

○唐の劉禹錫賜二日本僧智藏一といふ七律の詩あり。皮日休送三圓載上人歸二日本一。といふ七律あり。鄭谷が鑒禪師に贈る七絕あり。なほ又日休爲二日本國靈鷲山周禪師碑一。とあり。上古は僧徒の異邦へ渡る事は自由にて、制禁なかりしと見ゆ。近來までも、相國寺の中正藏司は明朝へ往きて、永樂通寶の錢文を書きし事、連珠集に見ゆ。京師一良家所藏の一幅に、

送二日本南浦知客一

敲二倚門遲一細揣摩。路頭盡處再經過。明々說與虛堂叟。東海兒孫日轉多。

感淳丁卯秋住二大唐徑山一智愚書二于不動軒一。

元の感淳二年は、本邦龜山院帝文永四年に丁るなり。

○盧生が趙の邯鄲にて、呂翁の枕をかりて、一炊中に夢を見し事は、異聞集にのせたり。

○丹波蘭部より但馬へ往く街道に、須知と云所より、十二三町過ぎて、花岡山と云ふ名所あり。丘原なり。躑躅多く有りて、丘上の平原を深志野と云。

花をかや露深し野に來て見れば衣の袖もしほたれにけり　西行上人

此所より卄四五町先に、新田と云所あり。淸岩寺と云ふ一禪刹あり。松樹下に小式部の墳墓あり。

○嶺表錄異に、海南嶺表多二蠱毒一。食飲以二椰子一爲レ杯有レ毒則裂と見ゆ。陸龜蒙が詩に、酒滿椰杯消二毒霧一と作れり。千宗旦、椰子を菓子器に仕たるは意ありてなり。

○出雲の國造は、西を千家と云ひ、東を北島と云て兩家あり。大己貴命の異母兄、穗日命の裔にして、

歴然たる神代の遺族なり。神火を鑽り神水を汲みて世俗に混ぜず。大己貴命、穗日命の祭祀を司る。家領各三千石づゝ賜はる。正月十五日と、十月十五日と兩度、大社へ昇殿拜謁す。大社に限らず、松江の傍なる佐陀と云ふ所の神社にても、十月には、日本國中の諸神聚り給ふと言傳ふ。佐陀にては十月廿一日より廿五日まで五日の間を、御忌と唱へて、隨身門より注連繩を張て、人の往來を禁じ、廿五日の夜に至れば、社人各梅枝を持て神を逐送すると云ふ行事有。宮の內大庭といふ社は、諸冉二尊の祠前にて、霜月中の卯日新嘗祭を修して、社司十二人、

すべかみのよき日にまつりしあすよりもあけのころもをけごろもにせん

とおの〳〵歌ひて神事を行ふ。是は神樂の神あげの歌なり。けごろもとは着衣といふ事なり。古事記に着をけと訓ず。あけの衣は五位の袍なり。

○日向の國饒肥より二十里ばかり山奧へ入る所に、椎葉山と唱ふる山中、方十里許の巖間に、山村處々ありて、一境皆通家にて山田に稻粱菜果を植ゑ、耕して食ひ、汲て飲む。往古より世人に雜はらず。幽邃の地ゆへに、歷世の治亂干戈の事をも知らずして群居する地あるとなり。時々には饒肥の城下へ、椎茸石茸を持出て、海鹽同び銅鐵の類と交易して歸るのみ。男子は生涯に一度づゝ、伊勢參宮をするのみなり。禽獸を捕るに、木條を矯て弓となし捕る。至て射に工みにして、百發百中あたらずといふことなし。此山中一廓、連綿たる神世の遺民なるよしなり。

○神樂のおもしろの曲に、

しながゐなのふしはらとびわたるしぎの羽音のおもしろきかな

といふを、契沖あざりの說に、雉子の語轉顚してゆくりなく、書損ぜしものならんといへり。常言の神樂の解にもこの說に從へり。鳴は悲しき鳥にて、雉子の羽音のごとく、おもしろとは云ふべからじ。

○古今集俳諧歌に、

足びきの山田のそほづおのれさへわれおほしといふうれわしきこと

といへる歌を、古來註家の說、詳に說たる樣なれども、いづれも今少し落着がたきやうなり。いづれの說にも、そほづのおのれさへ我を欲しとみゆると解したり。しかるにいづれの本にも、おのかなりに書てあり。因て思ふに、われおほしは、我欝悒といふことならんか。萬葉集に、おほゝしくと多くよめる。卽字のごとく欝悒と、物思ひのあるかたちにみゆることをいふなり。渡中の方におほゝし舟人とあるも、覺束なく見ゆることをいふなり。かのそほづの無心なるものさへ、風に逢ひて動搖屈伸するさまの、おのれも欝悒しき憂あるごと見ゆるといへる處、卽俳諧歌なるべし。そほづは古事記に、そほとの神といへるよりして、案山子の事をいふなるべし。

○詩に定りたる音韻格律あり。近體の詩はなほ以てなり。しかるに詩話の論に、杜詩の草木歲月晚。孟浩然の洗レ幘豈獨古など。五字皆灰聲。一句皆用二平聲一者絕無。王維の積水不レ可レ極。杜甫の良會不復久。孟浩然の八月湖水平之類。句却て流暢なることを覺ふと論ぜり。因て想ふに、和歌のうたといふ訓は、元と諷誦朗詠の義にて唄ふの訓なり。しかれば句々流暢して、餘音言外に意味をふくむにあらざれば、うたと云訓に慊はざるべきか。詠歌大概抄をはじめ、先賢おの／＼論じおけること山のごとく多なれば、おのれらが劣れる才にて今更あげつらふべき事にはあらねど、强ちに規矩法度に拘はる事にてはあるまじ。只性情の正しきを準繩とすべき事にやとおもふ事をあらましにかくいふ。

○新六歌仙　後水尾院帝撰び給ひしとて、

昔たれかゝるさくらの花をうゑて吉野を春の山となしけん　後京極攝政前太政大臣

春のこゝろのどけしとてもなにかせんたへて櫻のなき世なりせば　大僧正慈鎭

またや見むかたのゝ見のゝ櫻がり花の雪ちる春のあけぼの　皇太后大夫俊成

あしびきの山ざくら戸をまれに吹て花こそあるじ誰にとはまし　前中納言定家

けふ見れば雲もさくらにうづもれて霞かねたるみよし野の山　従二位家隆
おしなべて花の盛になりにけり山のはごとにかゝるしら雲　西行法師

又烏丸亜相光廣卿の撰び給へるのとて、

人すまぬ不破の關やの板びさしあれにし後はたゞ秋の月　後京極
更行ば煙もあらじしほがまのうらみなはてぞ秋のよの月　慈鎮和尚
石はしる水のしら玉數見えて清瀧川にすめる月かげ　俊成卿
明ばまた秋の半も過ぬべしかたぶく月のをしきのみかは　定家卿
限あれば明なんとする鐘の音に猶ながき夜の月ぞ殘れる　家隆卿
天の原おなじ岩戸を出れどもひかりことなる秋のよの月　西行法師

花月にかたよりて撰び給ひしにはあるまじけれど、おのづから花月になりしにや。

○林羅山先生の梅村載筆に曰李崆峒李滄溟王鳳洲、是を明の三家と號して、自ら古文辭を作ると稱せり。その文を見れば、人の得よまぬ古書の語を裁り集て用るなり。その前後のつゞけ様を能く見つけぬれば、さして仕難き事にあらず、一旦は珍しけれども、やがてあくべき事なり。學ばずともありなんと思ふと云々。徂徠よりはるか七八十年以前に能く見ぬき置れたる道春先生は、眞の大儒といふべきか。

○萬葉集に、出雲守門部王思レ京歌、

飫海乃。河原之乳鳥。汝鳴者。吾佐保河乃。所念國。とあり。和名抄に、出雲國意宇郡(國府)とあり。

この時世の王政は、郡縣なれば、門部王出雲の任に往きて、奈良の京を懐ふてよみ給へるなれば、歌の心自ら明らかなり。されば先年出雲松江の大守疾篤きとて、京醫畑柳安法印を招きて治せしむ。法印松江に滯留の間、種々の饗應ありし中に、ある夜庭前砂上にて、千鳥を鳴かせきかさんとて、數千羽の千鳥

を庭上に放ちて啼かさしめ給ふ。古今の佳興いふべくもあらぬ嘉饗にてありしよしなり。是珍しき饗應のみにあらず、深き趣ありてなり。出雲の州には、古くよりこのごとく千鳥をよみて、旅況によせたる古實に愜ひて、風流の趣、文雅の趣、まことに嘆賞すべき事にてありし。

○乞のかなを伎にてむすぶは古歌の格なり。書紀には二首なり。萬葉集には七首あり。催馬樂に一首、風俗に一首あり。ヱケセテネヘメエレヱにてとむるは、近體の格なり。「花もこそちれ」「ものをこそおもへ」などしかり。天智紀童謠に、阿喩擧骨播。施麻倍拕曳岐とあり。萬葉集一に、然爾有許骨。虛蟬毛。嬬乎相格良思吉とあり。催馬樂の大芹に、こぜりこそゆでゝもうまきとあり。此うまきのきの字を、古本に之と書きてあるを、しと訓し誤より、契沖あざりの川社に、こそをしにてとむるはいぶかしく論へり。宣長翁のかんがへには、直に支の字の書損なりとはいへれど、書損にてはあらじ。篆に土に从ふものは屮虫に作る。之も同じ。故に詩時などの字を、古くは詩陀と書たるなり。支を之と書るは古意なり。

宗祇法師、冬嶺秀二孤松一といふ句題にて。

一と木こそみねに淋しき冬の松

とせり。古格に叶ふといふべし。

○古語拾遺に、鐵鐸〔割註〕古語佐那伎。〕又云着鐸之矛とあり。鈴屋翁の講說に、さなぎは鈴の事なりとばかり說けり。那伎のきを濁音によめり。槻園翁の說には、佐那伎は亮鳴の義にて、さやなりと云略言なり。さやとはさや〳〵の略言にして、さゆることなり。鳴をなきとも、なるとも訓ずる例は、萬葉集十に、春サレバスカル鳴野ノホトヽギスとあり。又十四に鹿鳴間シヅミとあり。古事記上に、鳥鳴海神〔割註〕訓レ鳴云二那留一。〕あり。これらにて見つべし。仁徳紀の輕野の琴を詠ずる歌に、なづの木のさや〳〵とあり。即さやけきの義なり。

○蕃語アラビヤゴムと唱ふる木脂を近來舶來す。薫陸に似たるものなり。能逐二水氣一の功あるよしなり。畫家に礬膠に換へ用るに益ありと。或云是桃脂なりと。

○うもれ木に種々あり。諸州にあり。景行紀の倒歴木は伊豫國より。筑紫へ倒れたる樹なり。歴木をヒサキと訓ずる。古訓なり。朝霜乃瀰消酒佐烏橋と詠る是なり。

「萬葉集七に、マカナモテ弓削の川原の埋木モアラハレマシキ事トアラナクニ。和名抄に、河內國若江郡弓削とあり。

「古本の肥前風土記には、營木サカエキとあり。

「古事記仁德帝の條に、營葉木サカハキとあり。是は攝州高槻邊にある所のものなり。

「曾根好忠集に、

澤田川瀨々の埋木あらはれて花咲にけり春のしるしに

とある澤田川は、今の泉川なりといへり。

「江州栗本郡より出る埋木は、土人すくもと唱ふ。

「古今集戀、

名取川せゞのうもれ木あらはれていかにせんかと逢見初けん　よみ人しらず

金葉集戀三(千五百番歌合)

なげかじよ今はた同じ名取川せゞの埋木くちはてぬとも　攝政太政大臣

是等は奧州なり。

「攝州武庫川の邊より掘出せるとて、今の吉田肅がもてる埋木は、木理極上品の沈香のごとく、截小口は鐵刀木に全く似たり。

「新古今

君が代はあぶくま川のうもれ木も氷の下に春をこそまて　家　隆

阿武隈川は奥州白川領なり。

松平越中守よりおくられしとてあぶくま川のうもれ木もてつくれる文臺を吉田敬がもてるを見てよめる。

契りあればあぶくま川のうもれ木もあらはれいくよ家に傳へむ　從一位資枝

「淡路州より出るとて伴蒿蹊翁の文鎭となしてもてるは木理至て細密なり。武庫川のものも是に似たり。

あはぢしまえなとなすよに生ひそめしその木や今に朽残るらむ　蒿　蹊

と問へ侍りけるに、

うもれ木もことばの花にあはぢしまあはれよぎなき見やひなりける　泰

舶來の一帙に、笑林廣記と題號せる書六冊あり。康熙十二年の刻なり。何等の書なりやと思ふまゝ一覽せしに、茶話の書にて、抱腹にたえぬ事のみなり。殊にこと〴〵く今日世上にてはなさるゝ話のみなり。よつて思ふに、寰宇の間三千里の波濤を隔て、凡百二十年ばかりも以前の事なれども、人情は少しも異なることはなきものなり。故にその話二三首書つけぬ。

一醫生。醫壞レ人爲ニ彼家一所レ縛。夜半逃脫。赴レ水遁歸見ニ其子方讀ニ脉訣一遽謂曰。我兒讀レ書尙緩。還是學ニ遊水一要緊。

官值ニ暑月一欲レ覓ニ避凉之地一。同僚紛議。或曰某山幽雅。或曰某寺清閒。一老人進曰。山寺雖レ好。總不レ如ニ此座公廳最是凉快一。官曰。何以見得。答曰。別處多有ニ日頭一。獨此處。有レ天無レ日。

有下走レ東借ニ牛于富翁一者上。翁方對レ客。諱レ不レ識レ字。僞啓レ緘視レ之對ニ來使一曰。知道了。少刻我自來也。

有レ醫死ニ人兒一。許以ニ袖歸殯斂一。其家恐レ見レ欺。命レ僕隨レ之至ニ一橋上一。忽取ニ兒屍一擲ニ之ニ河內一。僕怒曰。如何拋ニ了我家小舍一。醫曰非也。因擧ニ左袖一曰。爾家的在ニ這裏一。

○中庸の肫々其仁の肫の字は與レ忳同。論語の循々。詩經誨レ爾諄々皆同じく、古は通ず。漢書師古の註に、肫々重頓貞とありて、篤く丁寧に、氣ながく人を教ゆる事をいふなり。既に詩經の鄭木には、誨レ爾忳々とあり。蓋學而不レ厭智也。教而不レ倦仁也。古に稱レ仁者。必爲教を重んじいへり。

○易の象に、眞の韻と、冬の韻と合してあり。親協レ宗といふ語は、古通音を以ていふなり。宗尊同音と見ゆるは、左傳の伯宗を、穀梁傳には伯尊とあり。又宗廬氏（割註）上古帝王名。」を莊子には尊盧氏とあり、見つべし。

○若の字、字書に音弱とあり。若と弱と古通ず。又藐音眇幼少之義とあり。左傳の藐諸孤を以の藐の字音眇とあり。故に古は若と眇と藐と皆通字なり。魯人公若藐は、名は藐、字は公若なり。字と名と一つにいふは、叔梁訖、華父督などしかり。

○槻園翁の談に內宮建久年中行事に、酒作の內人神宮へ橘を奉りし事を載す。今に二見浦近郷松下村に、古木の橘の大樹ありて、此邊に酒作氏の人多く住す。又黑瀬は二軒茶屋の側の杜を村境とす。この杜の中に橘樹多く古木生ひたり。此地にも酒作氏の人多く住すとなり。

○手向草一冊、古人の略傳を擧ぐ、序は遠州人內山眞龍といふ人の作なり。

○上古の賀茂の神社は、今の加茂の地にあらずと見ゆ。萬葉集に、大津の坂上郎女加茂の神社を拜して、淡海の湖水を見たる歌あり。又南山城にも舊加茂と唱ふる地あり。

○東六條の枳殼屋敷は、源左府融公の別業の遺跡なりと云傳ふ。境中の十三景とは、

漱枕居　廻棹樓　丹楓溪　紫藤巖　縮遠亭　傍雪樓　臥龍堂（待合の鐘）
雙梅檐　偶仙樓　印月池　五松塢　傍花閣　園林堂

書は土佐光信、狩野山雪、同永德、渡邊始興、額は石川大山六勿の銘なり。別に臨池亭の一室あり、各皆勝景の佳地なり。

○攝州神戸何某の家に所藏の萬葉集の古本十四冊は古賢大人ばかりの筆蹟なり。宗尊親王公任卿、行成卿、俊頼朝臣、光俊卿、寂蓮法師などなり。奥書に元暦元年二月一校了、右近衛中將藤原朝臣判とあり。古物珍重すべき書なり。槻園翁の本は、此本をもて引合せ、文字の異同を校合せられたり。其餘、古本諸家の本をも校合せられし本なり。

○玉葉集に、

はつせ山檜原に月はかたぶきて豐樂の鐘の聲ぞふけゆく　尊　氏

初瀬は城上郡なり。豐樂は高市郡なり。その間に十市郡を一郡隔てゝ、はつせは、東なれば、方角大に相違せり。中々以て鐘の聞ゆる所にあらず。

又續古今、

かつらぎやとよらの寺の秋の月雨になるまで影をこそ見れ　源　具　氏

○無上尊といひし僧は、道者元の法弟にて字は性曹と云。嵯峨に住せし人なり。

○待宵の小侍從は、石清水の別當光清の女にて、墳墓は攝州島上郡櫻井邑にあり。羅山先生の碑銘なり。又慶安年中に、領主高槻城主永井日向守大江直清朝臣、再び碑石を建て事を詳に記せり。

梶折のあなた櫻井といふ所に、まつよひの小侍從ときこえし人の舊跡を尋ね見て、

今もなほありし昔の待よひをふけゆく鐘のおとに聞つゝ　光廣卿（烏　丸）

更行鐘と詠じけんも、ふと思ひ出られて、

見るからに袖こそぬるれまつよひのかねを恨みし人のあとゝて　氏成卿（水無瀬）

右は、櫻井村清水氏何某が所藏なり。

○天正十年五月二十五日愛宕山西の坊威徳院行祐法印にて、明智光秀百韻興行の時の執筆は、東六郎兵衛行澄といひし人なり。常縁の裔か。

○奥州名取郡南長谷村千貫松嶺の下に東平王の塚といふ墓あり。相傳異邦の人東平王玆に客死して此山下に瘞むと、漢の世に東平王あれども、諸王にて謾に他邦へ船遊する人にあらず。何人なるか詳ならぬにつき、諸人疑ひを起して紛議まち〳〵なり。しかるに宗久の紀行にも、此塚の事をのせて詠る歌などもあり。又經國集に、作宿禰成岳が此塚を賦する、五言律詩をのせたり。成岳は大學寮の進士にて、嵯峨帝より淳和帝まで仕へし人なり。左あればこそ古くより言ひ傳へたる事にて、何ぶんに異邦の人の東平王と名のり船來して客死せる事もありぬべし。委しくは奥羽觀蹟聞老志といふ書に詳なり。此書は廿卷ありて、仙臺府下一儒生の著述なり。奥羽二州の風土記に於ては、かゝる詳委なる書はあらじ。

筆のすさび 巻之三

○伊藤蘭嵎先生は、兄弟五人の內にも、就レ中書才に秀られたり。故に往々その眞蹟を珍賞す。或家の所藏の一幅に。

盛仲交閱古編。戯ニ霜天曉角詞二首一。不レ知ニ何人作一。語殊警策。可ミ以醒ニ憒憒一也。

功名大小。天已安排了。何用ニ百般機巧一。榮休レ喜辱休レ惱。閑先謝先。此理人知少。萬事算來由レ命。聽ニ自然一眞箇好。

榮枯得失。天已安排畢。何用ニ苦用心力一。得一日過一日。泰來否極。機巧終何益。萬事付ニ之一笑一。前程事暗如レ漆。

延享甲子春日　蘭嵎書

此書殊に雄麗、眞に珍賞すべき一幅なり。

○如大禪師無着尼は、城陸奥守藤原泰盛の女にして、初の名は賢子と云ふ。金澤越後守平顯時に嫁して、一女子を産む。顯時死去の後、建長寺の佛光國師に參禪して、弟子と成。又京へも來り、東福の聖一國師に參禪す。その時炬火を以てもてり易家陰陽家にて、三角は火の象なり。天部にも易家の法を用るはいかに。

○景行紀の時人の歌に、阿佐志毛能彌概能佐烏麼志とあり。みは助字にて朝霜之み消なり。即ち筑後國三毛の郡これなり。古來註家の言指しかり。按ずるに、このしものもかの鹿自物などのじものと同じくして、朝自物御食能佐烏箸ならんか。朝餉あさのみ食とかゝるなるべし。佐烏は日本紀歌解に說れたるごとく助辭なり。さは實といふ言の下略、烏は賞美詞にて、を初瀨を筑羽のをと同じ。朝じもといふより、消るとよせたるはもとよりなり。萬葉集にもかれこれあり。元のつゞけは只朝之物御食とい

ふつゞきならんか。

○古言清濁の論は、古言家の專ら議する事にて、近來遠州人龍麻呂の清濁考にあらまし擧たれども、吾儕はうけず。宇治神主の發明には、清濁の差別なく、古言はすべて清言のみなりと。千古未發の一見識なり。則二三子へ口授ありしを筆記せし、古書唯清傳といへる書に詳に記せり。既に以て近世までも、源平盛衰記に、三位中將重衡卿鎌倉へ囚となり。既に生害にのぞみし時、皇麞急を吹れたりとあり。こは往生急といふ事に愜ふを以てなり。又つれ〴〵草に、府生殿のお馬が足々といふぞ尊きと書きたり。足とは阿字なり。眞言の阿字を尊む意なり。往生と濁音に唱へ慣へれど、實は正しく清音なり。阿字と濁音に唱へ慣へれど、足の訓は清音なり。これらにても見つべし。この時代までも古言の餘習は存して、上古は濁音にかたよる事はなきなり。

○つれ〴〵草に飛おるゝともおりなんと書たるを、鈴屋の翁批していはく、ゐの字剩る。文法にあらずと、しかり。土佐日記に、海賊のまたも追ひ來とあり。或人曰く、つれ〴〵草のは傳寫の誤ならんといふ說あれども、津野の村成。その近きわたりの寺院に所藏とて、尹大納言師賢卿の書給へるつれ〴〵草を見侍るに、やはりおるゝとありと云ふ。然れば傳寫の誤にてはあらじ。千慮には必一失のたぐひならんか。

○桑家漢語抄十卷、楊梅亞相撰とある一冊子あり。奥書に楊梅亞槐漢語抄十卷、自二官庫一請求レ之。外以二東山左府之御本一校合畢。尤當家之重書也。

文明元年乙丑十二月下浣日　一條桃華老叟兼良書之

右十卷之祕書。楊梅大納言顯直卿之漢語抄也。今度之祕錄撰集之　勅寫レ之畢。

天正六年乙亥三月下旬　清給事中洞雲老人書之

東都箕輪壽永寺の庫藏より出たるよしなり。蓋楊梅亞相何人なるや未知らず。その書を見侍るに、和

名鈔新撰字鏡等を抄書せしごときものなり。職原抄の註。(壺井氏作)に楊梅といふ。縉紳家の斷絶せし事をのせたり。

○伯州作州の疆に天王坂と云ふ處あり。その邊の往還に鳥井嶺ボウヌ嶺と云ふ嶺あり。總じて此邊の土人稱呼に、嶺をたわと唱ふ。此れ古言なり。古事記中にも多和とあり。嶺の事なり。邊鄙には古言の殘り存せること多し。

○つととは古言通ず。倭文をしづと訓ずるは、しとりの義なり。しとりは綺津織の約言なり。大和織の文あるを倭文と云ふ織りし處の綺なり。萬葉集に、たつきもしらずと云ふ事を、たときもしらずともあり。又高圓を高松とも書てあり。古本の日本紀には、何處をいとこと訓ぜり。神樂の古本には、いとこにか駒をつながんとあるを、今本にはいづこにかと書り。今も俗に何處ぞといふ。是古言の存せるなり。且、つもとも古は淸音なる事見つべし。又桑家漢語抄曰、曉(阿加登岐也)阿加都幾者訛也。是亦與二東方朱色一同義。而爲二朱色一之時也とあるをも倂せ考ふべし。

○紅をくれなゐと訓ずるは、吳の藍と云ふ義なり。藍とはもと靑藍の色の事のみにあらず。物を染るものゝ總名なり。故に古本の武藏風土記には、藍田川と書てあり。すみと云ふはそめと云ふ事なり。すみだ川はそめ田川なり。古言にあゐと云ふは染ると云ふ事なり。又染るといふ事をしめるとも云ふなり。古事記(神代條)の歌に、曾米紀賀斯流邇斯米許呂母。とあり見つべし。

○小澤蘆庵翁は、和歌道の英俊三百年來の一人といふべき人にてありし。そのよめる歌どもの秀逸なるは、山のごとく海のごとし。世の人々もよく聞知れる所なり。天明回祿の後、太秦にかり住ひ仕けるが、ある夜ぬす人ども來りて、翁が家のやり戸をおしあけ入らんとしてうかゞひけるに、翁とく知りて、腹卷を著、左の手に、長刀をぬきもち、右の手に手燭とりて、ぬす人どもあへて入らば、なぎたうさん勢ひありければ、ぬす人どもえ入らで歸りぬ。そのあくる日の夜も來りぬれど、おなじさまな

れば、この後はぬす人來らずなりぬるまゝ、
ありそみの岩ほこゞしみこえかねてよな〳〵かへる沖つしら波
となんよみける。又ある夜ふけて門をたゝくものあり。何事にやと戸をひらけば、しれる人が錢三つからまほしといふなり。折しも、翁がもとにもあらざりければ、隣の家にてかりてやるとて、
くやしくもなにはのあしのみつをなみこと浦かけてからしつるかも
とよめり。いはゆる應聲而成の妙を得たり。かつて黄紫陽及びおのれなどまねきて、史漢左國など歴史の講會を仕けり。おのれは晋書をよみける時に、ひたすら往けり。國史のみならず、漢土の史にもわたりて、博學の翁にてありしなり。只恨らくは、俊英のあまり、人を凌ぐ氣味ありて、温良恭讓などいふ風儀はなかりしなり。庚申の年のくれによめる歌に、
入相のかねてをしみし年なれど今はと告る聲のかなしさ
あくる年のふみ月に身まかりぬ。四五の句は讖にてありしやらん。鳥之將レ死其鳴也哀。といへるうべ。
○古は公武貴賤ともすべて白衣にてありしと見ゆ。鎌倉武士の染小袖といふ事のあれば、染小袖は鎌倉時分よりの事と見ゆ。典藥寮北小路越前介所藏に、その家の祖先の人の畫像あり。天文年間の人なり。着するは帷子なり。右の片身は地白に花色にて、燕子花の總模樣なり。左のかた身は二寸ばかりの辨慶縞なり。紋は一所に三つ宛着てあり、上の一つは足利拜領の引兩なり。下二つは家の紋の巴二つ付けたり。相口をさして頭は今の天窓なり。狂言の花子の衣裝などゝ云ふべき模樣なり。これら即ち鎌倉武士の染小袖といひしものゝ遺制ならんか。北小路の祖先は、足利家の醫臣なりし故に、足利家より拜領の品々今に多く持てるよしなり。
○俗間に血判といふ事に類したる事は、史記に張敖齧二其指一出レ血曰。君何言之誤。且先人亡レ國云々。案

隱曰。謬レ指以表ニ至誠一。爲ニ其誓約一とあり。又陪臣といふ字は、齊太公世家にあり。家老といふ字は、晏子に出つ、手迹といふ字は、循吏傳にあり。擇レ日といふ事と、母面目といふ事は、晋世家に有。野馬といふ字は、莊子にあり。成人したといふ字と女壻といふ字は、左傳〔割註〕共公廿八年。」に出つ。隤弱といふ字は、晋書に出つ。狐疑といふ字は、離騷にありて朱註に詳なり。狐は疑ひ深き獸ゆゑに狐疑と云。今もねぎり狐疑るといふ詞是なり。又花押書判などいふ事は、宋の王安石が、石の字を草書に書判のごとく書しを花押といひしよりか。今の通用する處の書判は、草名といふものならんか。若輩ものといふ字は輟耕錄にあり。

○海上備要方三卷。東都醫官桂川法眼の作なり。紅毛の藥法と療治とを擧たり。醫生のよむべき書なり。只恨らくは蕃藥の悉く得がたからん事を。

○勸修寺榮海僧正の撰びし、釋教歌仙といふものあり。寛文年間の印本なり。達磨のいかるかやの歌より始りて、明惠上人まで、緇侶三十六人の歌を集めたり。自序ありて甚古雅なるものなり。榮海僧正は、貞和年間の人にて高雄神護寺別當聖濟僧正の弟子なり。無動院と云て八坂に住すとあり。歌は新千載集に入たり。

○近世の學者輙もすれば詩文章にその名を雅にせんと欲して、國號地名官爵等を漫爾に改む。たとへば、山州、和州など書き、仙臺侯、肥後侯などゝ唱へ、甚しうしては越州刺史などゝ書く事あり。かりにも儒の字を冠ぶる人にしていかゞ心得しにや。孔子曰。名不レ正則言不レ順とあり。第一に地名官名ともに、庶人のむざと改め代ゆべぎ事にあらず。我邦の上古より郁々たる文華もあなれば、山城、越前、大和、陸奧などゝ書き、或は肥後侍從源……朝臣。仙臺中將藤原……などかくべき事なり。司空相國平章事など書きなば、周漢唐宋の人と雜り居るに近し。殊に城州、越州など書くは、浮屠氏の事にて、元亨釋書に多く書けり。かの伊勢人のいはゆる漢樣に過るの誤なり。殊に今の列國の君は、古にてい

はゞ守護の歴代にするを、押領使といひし比ならんか。藤原の秀衡を陸奥押領使といへり。

○萬葉集に、鳥面立飼之雁之児とあり。加茂翁の考には、雁は鷹の字の書誤なりと註せり。按ずるに、玉篇に雁は鷹の古字なるよしなれば、广だれに書べきを厂だれに書たる點一畫落たるの誤なるべし。

○風俗の歌に、さゝらがたきのひもとあり。加茂翁の解には、たの字ときの字の間に、にしの二字を脱せるなり。さゝらがたにしきのひもなり。さゝらとは小き形といふ義なりと註せり。按ずるに、きは錦の字音にて、即錦といふ事ならんか。源氏物語に緋金錦とある。即今いふ赤地の錦なり。さゝらは小車なり。さゝは小なり。らは車なり。るまの約らなり。延喜式に小車錦とあるは、小き車の形を織りし錦なり。履中紀及び萬葉集に車持といふ氏あるをも考ふべし。

○謠は、鹿苑院義滿公の時にはじまり、能は東山殿の時にはじまるよしなり。予が家に元祿年中に書き認めし、古き勸進能の舞臺の圖あり、左のごとし。番組等も元のまゝにしるす。

勸進聖　鞍馬青松院善盛法印　九十八歳

猿樂　觀世太夫音阿彌　三十六歳

同子　又三郎

後花園院、寛正五年甲申四月於二紀河原一

勸進能之圖

御一獻

還御　勝元宅

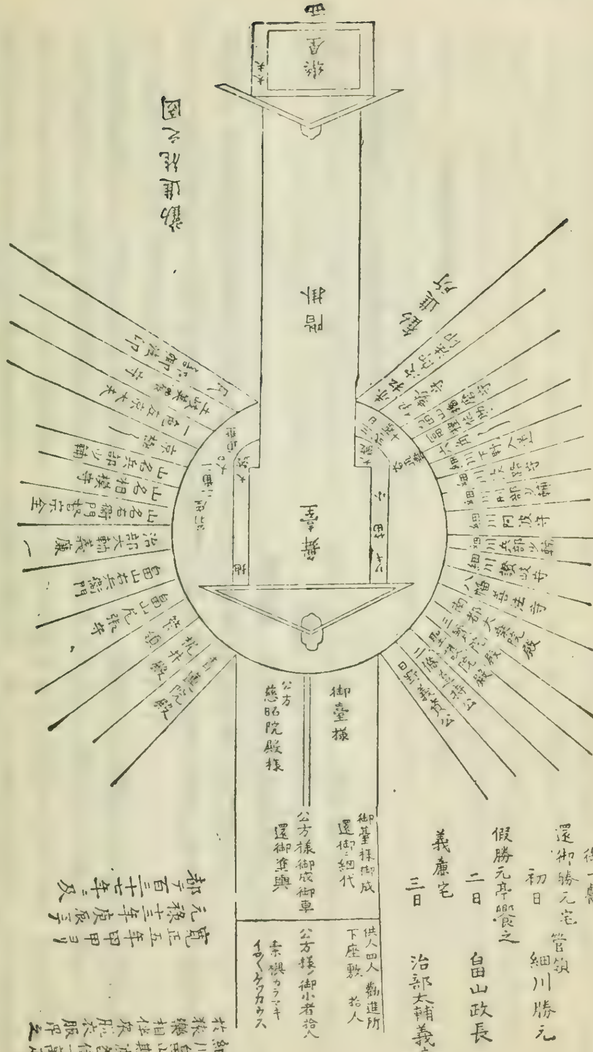
初日　管領　細川勝元

假勝元亭饗之

二日　畠山政長

義康宅

三日　治部大輔義康



能與之次第幷狂言

初日（四月五日）

相生　　八島

見るまの長者　　かくれ笠

三井寺　　　猿引　　　邯鄲

源氏供養　　くわいとう　　丹後物狂　　やはたの前

鵜飼

二日（四月七日）

鵜羽　　髭かひたて　　敦盛

山姥　　うさぎ

此山姥の半に大地震有り、依レ之公方様より博士を召て御尋有り。則博士曰く、是時節之廻りなり。更に猿樂之故に非ずと考申に付、次之能始まる。

春近　　大か小か　　松風　　鬼のまゐ

自然居士　　いもし　　戀重荷　　ちしやく

三日（四月十日）

白樂天　　三本柱　　誓願寺　　こよみ

箱生曾我　　船夫那　　二人靜　　はやかきうと

四位少將　　くらつゝみ　　碇　　なきをとこ

檜天狗　　杜若

放下僧　　入間川

御乞　能　　養老瀧　　いかめ

名取老女

むかしは階懸り正面にかけしと見ゆ。此後又百廿年ばかりも經て、天正年間干戈の中にも、時に取ては催せし事と見へて、古き番組あり如レ左。

天正十三年十月二十日
三好中納言秀次卿にて小早川隆景、吉川元長饗應
高砂　湯谷　老松
太夫　金剛又兵衛　脇　金剛伊右衛門　笛　湯中屋一祖
笛　牛尾彦兵衛入道　同　彦七　小鼓　觀世又次郎
小鼓　桑垣玄蕃　大鼓　高安　同　樋口屋石見
大鼓　伊丹彌七郎
天正十六年七月二十九日　大和大納言秀長卿にて
殿下秀吉公　毛利三家等饗應
東方朔　田村　老松　三輪　高砂（切斗）
太夫　金春八郎　脇　春藤六右衛門　狂言　金春彌右衛門
笛　安仲　小鼓　幸六郎次郎　同　春藤與三
大鼓　大倉仁助　同　樋口屋石見　太鼓　今春又二
右も久原書のまゝ記す。安仲は信長公へ昵近せし人なり。信長記に書たり。

○大同類聚方の殘篇といふ一冊子にあり。その跋は、文治元年十一月典藥頭丹波良康が書るなり。曰、醫方之在二于我邦一也。自二神世一矣。神國之民服二他邦之劑一而何應二其惠一也乎。人應二其土地一而有二稟氣之僻一。其土人服二其土宜一。不レ可レ無レ効也。（下略）全く素問の異方法宜論によりて出るなるべし。皇朝の古は、專ら素問靈樞を用ひ給ひし事は、續日本紀曰、天平寶字元年冬十一月癸未勅曰、如聞頃年諸國博士醫師。多非二其才一託請得選。非二唯損一レ政。亦无レ益レ民。自今已後。不レ得二更然一。其須レ講二經生三經一。（中略）針生者素問針經明堂二云々。この針經と云は即靈樞の事なり。本邦の醫書、その名存してその書

傳はらず、惜むべきの甚ならずや。

藥經大素（和氣清麻呂長子廣世作）
大同類聚方百卷（安部眞貞、出雲廣貞）
攝生要決二十卷（物部廣貞）
金蘭方五十卷（菅原岑嗣奉勅與諸醫同撰）
掌中方一卷（輔仁撰）
醫心方三十卷（丹波康賴作或云丹波雅忠）
倭名本草（大醫博士源輔仁奉勅撰）
難經開委一卷（廣貞撰）
集註太素三十卷（小野藏根撰）
養生抄七卷（輔仁撰）
養生秘抄一卷
靈蘭集（細川勝元）

今編存したるは、醫心方、和名本草の二書のみ。

○堀南湖の竹窓雜記に杏陰雜記を引ていはく、一路和尙と云ひし禪僧は、文明年間純一休阮南江横川瑞溪など〻同時の人なり。風狂の行脚僧なり。詩に工に有し。かつて相國寺へ往きて、寺院の嚴飾を見て、金殿玉樓天上寺那僧眼裏在二靑山一と云句を壁に題して、請庚二此句一と書て出しなり。又ある時周防州國淸寺に往て、一箇狂僧自二洛陽一。國淸寺裏借二禪床一。寒山拾得今安在。急々持來洗足湯。と作り草鞋をとき湯を持來れといひければ、長老これを聞て、早々に湯を取り、手づから足を洗ひて留めぬるとあり。拔羣の高德にてありしと見ゆ。

○安藝州佐伯郡水内和田村の内に吉と云山の麓に湧泉あり。溫泉にはあらず。此泉水に浴すれば諸痛を治する事いたつて奇効あり。冷泉にして久しく浸し漬る事あたはざる故。筧などをかけ瀧のごとく水を通はせ痛所へ打る〻なり。往年、江村北海先生、樋口卜齋翁と伴ひ往きて浴せらる〻に、諸症忽退き効驗ありし話ありしなり。此泉水に錢を浸しおけば、旬日の間にこと〴〵く黃金色に變ず。此を吉の金錢と唱ふ。泉窟に對して向吉と云ふ山村あり。此地に寺の平七といふ百姓あり。屋後に溫泉權現と號し鎭守といひ傳ふる小祠あり。神體なりとて方一尺許の石を一顆置く、屋上に記版あり。天文十五年丙

年二月草創せしよしを記せり。京攝よりは程隔りぬれば、都下の人はこの泉の効を知る人希なり。此邊海上すべて春末三四月の間棘鬣魚多く群れ來り、潮上に身を扁して浮く故、漁者これを捕るに勞なく、繩などにて心易く救ひ捕る。これを浮鯛と名付て名産とせり。此湧泉に浴しに往くを、湯治とはいはれずとて、水治といふもおかし。

○同國廣島の近郷の土俗の詞に、尖りたる事をつんがりたりといふ。古事記にツンガリのタチと云は、尖りたる太刀と云事なり。かりの約きなれば、劍といふも元ツンガリなるべし。邊鄙には古言の殘りたる事多し。

○詩に柳絮と作るは柳花の事とおぼへしがしからず。宋楊伯嵒臆乘曰。柳花與二柳絮一迥然不レ同。生二於葉間一。成レ穗作二鷲黃一者花也。花既褪就レ蔕結レ實其實之熟亂飛如レ綿者絮也。古今吟詠。往々以レ絮爲レ花。以レ花爲レ絮略無二分別一。可レ發二一笑一。杜工部詩有二雀啄江頭黃柳花一。又有下生憎柳絮白二於綿一之句上。則花與レ絮不レ同。顯然可レ見。又曰糝レ徑楊花鋪二白氈一。得レ非二又一時鹵莽而然一邪。

○新續古今集に、

はし立やよさのふけひのさよちどりとをよる沖にさゆる月かげ　衣笠內大臣

ふけひは吹上といふ事なり。とをよるは撓集と云義にて、たわみよるといふ事なり。とをとは撓むといふ詞なり。萬葉集にはわぢむらのとをよる海と詠り。扶木集にも、とをよる千鳥とよめる歌あり。風俗に、かのゆくは鴈かくゞひか鴈ならばとを〳〵とあり。加茂翁の說に、とを〳〵は謡ふ物の拍子とあれど、さにはあらじ。鴈ならば撓み〳〵飛び行といふ事なり。小澤氏の說に、遠くへよる千鳥なりと說れたれど、是は大に非なり。遠はとほのかふなれば大に相違せり。

○肥後風土記曰。菊池郡珠磨乾。七里海中有レ島。名曰二水島一。島出レ寒水。逐レ潮高下。云々。

萬葉集(三)

あしきたの野さかの浦にふなでしてみつしまにゆかんなみたつなゆめ　長田王

とあり。野さかの浦も肥後國の浦の名なり。

○能登の海中に、海藤と云ものを產す。石を牀として生じ蔓を生ず。藤のごとし。蔓根蔕の所、即石に化す。蔓白色にして潮の沫のごとく、皮白く內紫なり。蔓軟にして屈伸し易し。上に枝を生ず。蔕の所の石の色、鼠色雜る、蔓は特立して生ず。

○奥州より出るかたくりといふもの、京攝の間へ來るは、根を晒し乾し、葛粉のごとくなしたるものゆゑ、人その形狀をしらず。京師にては叡山雲母坂の篠原の裏に多く生ず。二月上旬に葉を生ず。大さ山丹(やまゆり)の葉のごとし。一莖に二葉を生ず、葉間に又一莖を抽て出づ、三月花をひらく花大さ羊躑躅のごとくゆりの花に似たり。色淡紫色なり、葉に白斑あり、根の大さ貝母に似たり。採て水に晒乾し用ゆ。奥州のものと少しも異なることなし。山中にて古よりかたこゆりと呼來る嫩葉を摘で浸し物となして茹ふ。萬葉集(十九)に、

　物部能八十乃嬬嬬等之挹亂寺井之於乃堅香子之花

このかたかこの花と云即かたくりの事なり。仙覺の註にも井のしりと云ものにて、茵(つゝじ)花に似て紫の花を着といへり。六帖には木の部へ入れて、

　もの丶ふのやそをとめらがふみとよむ雲井のうへのかたかしのはな

とありて、かたかしとよみて樫の事とせり、誤なり。

○殘篇の山城風土記に、菟道郡菟道川一名橘川とあり。兒島が崎これによりて橘の兒島が崎といふか、殘篇には文和年間の奥書ありて古書なり。

○小野蘭山先生の博物の君子なる事は、海內の人よく知る所なり。寬政戊午の春、古稀の賀宴を催されて諸賢及び社友を招かれし時、諸賓退出のほどに、そのかつて攷索を髂されし產物十品を、精しく拔

出して、おの〳〵へ贈られし品如レ左。

萬壽竹（肇慶府志）　和名　ホウチヤク　滿天星（陽春縣志）　和名　ハクテフ花
　即花鏡六月雪也。九州方言バンテイシ即滿天星轉語也。

雁來紅（廣東新語）　和名　ロヽ花　金絲桃（秘傳花鏡）　和名　テンニン花

龍骨木（桂海草木志）　和名　キリンカク　女　萎（本草綱目）　和名　牡丹ツル
　即救荒本草山蓼也。

木黎蘆（同上）　和名　ハナヒリノ木　小天蓼（同上）　和名　コンロンクハ

練　鵲（同上）　和名　フウチヤウ　赤　楊（古今註）　和名　ハリノ木

おのれは、岳氏高孺皮翁にて一面識にてありしが、その實情深切にて、且博覽の稗益あることを感じ侍るまゝ、かの社中の人に索めて精く寫得しおきぬ。その詳記はあれどこゝに省書す。

○川に田鶴をよみ合せたるは、催馬樂の伊豆貫河にのみありとおもひしが、後撰集にも又あり。
後撰集冬
　冬來れば佐保の川原にゐる田鶴もひとりねかたき音をぞ鳴成　よみ人しらず

○論語の君子懷レ刑といふ章を、先儒の釋に、法を畏るとせしはあたらず。懷の字を畏といふ意にて解すべきにあらず。刑といふ字をきつと法律のことゝ解すべきにもあらずと云ふ論を、代醉編にのせて、君子所レ懷者。儀刑典刑。可ㇾ則而効ㇾ之と說てあり。されば、刑は儀刑典刑といふ義にて、儀式刑ニ文王之德ニとあり。又刑ニ于寡妻ニとあり。尙書にも典刑とあり。百辟其刑レ之などあれば、此說從ふべし。

○小兒頂上の一所、髮を剃り缺きて鬪きおく。俗に是を饅頭と唱ふ。又衣服にも兩の腋下を缺き明けて腋下より氣を泄す。皆是發生の氣を泄さんが爲にする敎なり。

○甲子と庚申とは、病人に中るといひ病重るといふは、甲子は支干の首にて、氣の酷しき日なり。庚申

は支下ともに金氣にて、肅殺の氣の發生の氣を剋し、害をなす氣の旺ずる故といふ理を以てなり。いはれなきにしもあらず。

○平常の語に人と應對議論などする時に、瀉劑を用ひねばゆかぬなど云ひ、又補劑でやるがよいなどいふ事あり。漢土にても古くよりいへる事にて、鶴林玉露曰。朱文公與二劉子澄一書曰。如レ今是大承氣證。渠却下二四君子湯一。雖レ不レ爲レ害。恐無レ益二於病一爾。嗚呼以二乾淳之盛一。文公猶恨二當レ國者不一レ用二大承氣湯一。況下二於乾淳一者乎。然歷二考往聖一。如孔子相レ魯。而下二大承氣湯一。固是對レ證。大舜繼レ堯。亦不レ免レ下二大承氣湯一。信矣文公之爲二名言一也。とあり。

○大人といふ字に數箇の義理あり。うしといふに大人の字を塡するは、德望を以ていふ大人なり。うしとはうましの古言にて、稱美詞なり。鶴林玉露曰。古今稱二大人一。其義不レ一。左氏傳。子服昭子曰。夫必多有二是說一。而及二其大人一。孟子曰。有二大人之事一。有二小人之事一。此以レ位言也。所謂王公大人是也。孟子曰。養二其大者一。爲二大人一。昌黎王適墓誌曰。翁大人不レ疑。此以二德望一言也。所謂大人君子是也。若二易之利レ見二大人一。則兼二德位一而言レ之。今人自稱二其父一曰二大人一。然䟽受對二䟽廣一。曰レ從二大人議一。則叔父亦可レ稱二大人一。范滂將レ就レ誅。與レ母訣曰二大人割不一レ忍之愛一。則母亦可レ稱二大人一。とあり。

○源氏供養のワキ、安居院法印は、叡山竹林院の聖覺法印の事なり。大織冠十世の裔。藤原澄憲といへる妻帶法師の男なり。聖覺辨舌に勝れ、聲明の統を繼ぎ、黑谷法然上人に謁し、念佛法門の要を學び、天台念佛の說法せし僧なり。後に安居院に住せし故、安居院法印と云ふなり。叡山にて惠光院と竹林院とは、惠竹の二流と格段に立て、論議の時も一說を罵る流にてありしなり。

○上の御倉立入氏の祖は、江州佐々木に屬し、六角大膳大夫高賴の臣なり。加賀守宗康といふ人の時京師に來り、朝に事へしなり。室町家三好亂の時、織田信長、足利義昭公の幼少なるを折抱して京に入らんとて、坂本越に登りける時、京侍の渡邊、畠中など出て拒み戰ふとはいへども、一戰にも及ばず

して敗北して退きぬ。この時宗康の孫立入左京亮宗繼といへる人、進み出て信長に面會し、皇國は神世より帝統連綿たる尊き國にて、上古より天下の士民ともに、王室を崇尊せざれば能はざる事をつぶさに說き聞せたり。信長英雄たりといへども、元來戰國の干戈の中に生れ立し人にて交戰鬪爭の事のみ心がけ文事は元より、朝家の事などは一切意得ざりしに、此宗繼が說に感服して此時初めて、京地へ入りし事なるにすぐさま、內へまゐり服從の趣を奏しけり。此志により、後には右府にまで昇りしなり。渡邊氏は、田中村の士なり。畠中氏は、聖護院村の士なり。立入氏の今の居は、近衞豫樂院家凞公の御別業の遺跡なり。此公、風雅のあまり茶事をも好ませ給ひて、その比牧野備後守家臣に、土肥孫兵衞豐隆といへる人、致仕の後京師へ來り、二三と號せし。茶人を召れ、茶室泉石など物ずかせ給ふや、此土肥二三は有樂流にて、則信長公の孫、織田主計頭貞置老人の弟子なり。

○御醫鍼師御園氏の鼻祖は六孫王の次男檢非違使武藏守源滿季より書て淸和源氏なり。永祿年間に、源五入道常心と云ひし人は、松永久秀の臣なり。久秀戰死の後、家累を捨て叡山に登り無動寺谷相應堂の境內へ蟄居し、針治の工夫を凝らし、妙術を得て一子に傳へしなり。一株の杉樹を栽置しが、今は三圍ばかりに成りて、山中にて一本杉と唱ふるなり。常心の孫常憲の時、初て朝に事へしなり。常憲の孫常尹の時、勅して針師に補せらる。常尹針術に工なるのみにあらず、詩歌にも秀たり、傍ら墨竹を寫する事を能くし、その比、淺井圖南、宮嵜𥠖圃、山科琮安、常尹を併せて四家の畫竹と世に翫賞せしなり。常尹の男常賦も、奉勅撰の書もあり、奉旨錄上の品もありて、寵遇厚かりしなり。

○日本紀の分註に至貴曰レ尊。自餘曰レ命とありて、舍人親王、天皇あるひは儲君などには尊とかき、臣下には命とかき給へれど我邦の詞はかくわかつ事はなき事なり。いはゆる華様(からやう)に倣へるなり。古事記には、君臣ともに命とかけるを見るべし。なほ、又多胡郡碑に、石上麻呂を、左大臣正二位石上尊とかき、藤原不比等を、右大臣正二位藤原尊とかけるをも見るべし。

○古事記上、及神代卷に、八咫烏とあるは、唯烏の事にてはあらじ。新撰姓氏錄曰。神日本磐余彥天皇〔割註〕論二神武天皇一。」欲レ向二中洲一之時。山中嶮絕。跋涉失レ路。於レ是神魂命孫鴨建津身之命。化二如大烏一。翅飛奉導。遂達二中洲一。時天皇喜二其有一レ功。特厚褒賞。八咫烏之號。從レ此始也。とあれば、全以鴨建津身之命の事なり。

○葉をかしはと訓ずるは、柏樹葉の事のみにあらず。只葉をかしはと云。即古言なり。仁德紀の分註に、葉此云二箇始婆一とあり。又大和物語に、

かしは木のはもりの神のましけるをしらでぞ折したゝりなさるな

といふ歌を、後撰集にはならの葉のはもりの神と、五文字かはれり。枕の草子に、木はといへる章にかしは木いとをかし。はもりの神のますらんいとかしこしとあり。顯昭云、葉守の神とは、樹神なりと、又うつぼ物語、國ゆづりの卷に、

おいてさはもゝかしはにやなりにける子の日を千世とかぞふべき松

とあり。もゝかしはとは、百葉にて、小松の葉にしげりて、百ばかりはびこるの言なり。元來かしはといふ詞は、食舖葉の省言なり。古は食物を木葉に盛し事にて、一切の木葉の大いなる葉には、何の葉にても盛りし事と見ゆ。京師近邑北山城などの村々には、祭祀には、食物を七葉樹の葉に盛り、神に獻ずる事を必とせり。かの七夕の奠に梶の葉に索麪り盛り、及びかしは餅などいふたぐひも遺習ならんか、旅にしあれば、しひのはにもるといへるなど考ふべし。

○後の世には、約めたることの葉すたれてけるよりして、……にぞありけるとのみよめれど。古はぞあを約めて、ざとのみよめる事にて、

公忠家集に、

まづちりて後にさきゐる梅のはなとひまどふは雪にざりける

貫之家集に、

春源といふ大德のさくらの花をうす紙につゝみて

そらしらぬ雪かと人のいふをきくさくらのふるは風にざりける

源順集に、

時雨つゝうつろふ見ればきくの色をしめ〳〵とふる雨にざりける

藤原興風集に、

大ぞらの月のひかりをあしがらの山のこなたは秋にざりける

中務家集に、

みし人を見るやと夢をたのむよは目もあひがたき物にざりける

みなかくよめるなり、又六帖に、

水とのみおもひし物をながれくる瀧はおほくの原にぞありける

とよめるも、たま〳〵あり。

○秋雁を南歸の鳫といふは、詩人のみにもあらず。

續後撰集に、

よしさらば越路を旅といひなさん秋は都にかへるかりがね　右近大將公相

とよめり。漢武の秋風起兮白雲飛。草木黃落兮雁南歸。といへるによくにたり。

○地名を詞によみかけしは、六帖に、

人しれぬ思ひするがの國にこそみをこがらしの杜はありけれ

おもひするがとみをこがらしと、一首の中に地名二つよみ入れたり。また、

新古今集

消わびぬうつろふ人の秋のいろにみをこがらしの杜の下つゆ　定家

こは六帖の歌にもとづきてよめるなるべし。

○天と海人とをかよはしてよみかけしは、

能宣家集に、

あまのはし立わたりにあまの侍る

たがためにわたしそめけん與謝の海の浦に世をふるあまのはし立

とあり。又忠見家集に、

女のもとに行て物いふに、雨のいみじうふれば、いとくらうて空もみえぬに、よなかばかりに、とをひきたてゝいりぬ。

音にきく鳴戸の浦にかづきするあまよわびしきめをみする哉

とあり。共に天と海人とを混じてよめるなるべし。この後には、新古今集に家隆の歌、續後集に土御門院、續古今集に、順德院御製など天と海人とをひとつによみ給ふは、此二首を書き歌にとりたまふなるべし。

○舍人をとねりと訓すれど、日本紀にはまた、兵衞をも、とねりと訓ぜり。神樂の取物の篠の歌に、

この篠はいづこのさゝぞとねりらがこしにさがれるともをかのさゝ

とよめる。和名抄山城國乙訓郡鞆岡(度毛乎賀)とあり。また枕の草子のをかはといへる章に、ともをかはさゝのおひたるがをかしきなりといへるは、今の歌をとりていへるなるべし。ともをかをいはんとて、とねりを冠辭に用ひたるなり。兵衞は弓箭を帶する職ゆゑに、腰に鞆を著るなり。

○攝州呉田の吉田北諸翁は、その家世々釀酒家にてかつ海舶の大船あまたもてるゆゑ、諸國津々浦々まで、その名を知らぬ人もなき高名なり。しかれどもその才德のほどを知りたる人は、京攝の間にも文

人雅士のみに知れる人少しありて、その餘は委しく知りたる人は希なり。惜むべきの甚ならずや。おのれ壯年より學友にてありしまゝ、わきて睦じく管鮑の交ふかゝりしゆゑ、翁の事跡はよく知れり。まづ第一には、仁惠の心篤くして、鄕里の下民窮農などをよく撫育扶助し、陰德を專ら行ひしなり、この事は既に、官聽に達せしとて、寛政年間に、御褒美を賜りし程の事なり。且家業に精しく、造釀及び農圃の事より、運漕鹽鐵の交易の事をよく勤め、專ら貨殖しぬ。かゝる繁雜多冗の中にも、餘力には風流文雅を好みて、書は唐人以上の筆格に倣ひ、能く顏眞卿の風を得たり。おのれは海內の能書にてありしとおぼゆ。並に畫もよく、雅趣を畫けり。風韻高致なり。詩は壯年の時分、世上に行はれし事にて、明朝體を專ら作れり。和歌は、日野資枝卿に學びてよくよめり。且古體をもよめり。紀行の中に、

きの國まつち山のほとりに、うかれめふたりみたり、おの〳〵ちさき
ねずみをもちてあそびありくを見て　　よし田うやまふ

旅人をまつちの山のくゞつこそひるもねずみのこひわたるかな

かくばかりの自由はよみ出るにて、餘は推して知るべし。庸軒流の茶事を嗜みて、別莊には黑谷西翁院の園を模造し、書齋は王子元の黃州竹樓に倣ひて、方二丈餘の竹亭を造り、別園に月波樓を高く築き、樓上より南海あらん涯を遠望し、四國中國までを、一瞬に眺望を恣にし、なほ夕餐霞園と號する種樹圃を構へ、竹圃檣中は、諸室こと〴〵く古代の手斧造りを模し、諸宇皆鉋目なき樸造なり。園中には、百卉千草を聚め栽ゆ。その中にも楓樹は、舶來の種にて殊に奇樹なり。白松も奇品なり椶櫚一種、唯薩摩州にのみある所のものにして、彼地方言に、何魯都具と云ふ。樹皮外に長毛を生じ、色黑く、船家以て纜首に作るに、他の棕櫚とは大に勝れるよしなり。かく饒くまで風流に長じたる君子にてありしなり。知足庵紹麿居士の常に言けるは、澱江に棹さしてより西南には、攝都の大會といへども、かゝ

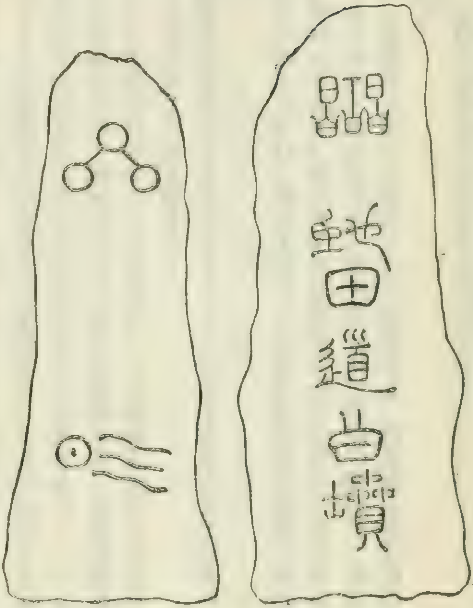
る風流に長じたる佶子は、今一人はあるまじと。

○享和元年辛酉の頃。陸奥牡鹿郡石卷村之內、三本杉と云ふ古社地より掘出せる碑。

靈蛇田道舊墳

表

裏



上下に星形あり

長三尺許　幅一尺許　厚一寸二分餘　自然石なり

仁德紀曰。五十五年。蝦夷叛之。遣二田道一令レ擊則爲二蝦夷一所レ敗。以死二于伊寺水門一云々。是後。蝦夷亦襲レ之略二人民一。因以堀二田道墓一則有二大蛇一發二瞋目一。自レ墓出咋二蝦夷一云々。

上毛野君祖竹葉瀨之弟田道なり

伊寺水門と云か。即今の石卷なり。仙臺對內第一の大湊なりと。

この石ぶみ、何れの世に建しとも知られず。その所を蛇田村といへば。上古靈蛇の所由ありしゆゑなるべし。此古社は、則田道が靈を祭れるなるべし。このたび國守より新に石垣を造らしめ、碑をそこに置て、別にその由來を記し、崇め祭らるゝことなり。

按ずるに、仁德天皇五十五年丁卯より、享和元年辛酉まで、計るに一千四百二十三年を經たり。

ことし享和元年みな月に、みちのくの石の巻といふ所にて、田道の碑を掘出せりとて、その國人忌部道足が長歌よみて、おのれにも同じ心ばへの歌こひけるによめる。

いにしへに、有ける事と、かたりつぎ、いひつぎくらく、上毛野、田道たけをは、たくぶすま、しらぎの國に、たばかりの、いさをゝたてゝ、歸り來て、いくだもあらねば、みちのくの、えみしがともを、言向し、軍の中に、常磐なす、いしの湊の、名にも似ず、命死けり。死て後も、猶その魂の、たけとかに、をろちとなりて、えみしらに、あだむくひける。おくつきの、しるしの石を、おもはぬに、掘得しといへれ、千五百よに、年經し事を、今の如、聞ばかなしも、いさみたる。ますらたけをの、いさをしは、その妻の子が、しぬびかねし、玉纒の國の、たまさかに、ふたゝび世にも、聞えぬるかも。

常盤なすいしのみなとにますらをのたけきその名は不朽殘れり

五十槻園久お瑜

○帝王の諡號を奉ることは、釋日本紀に、孝謙天皇の朝に淡海の眞人御船、勅を奉じて、神武天皇以來の諡を定め給ふとあり。全く漢土の諡法を用ひたるなり。故に仲哀帝は沖哀帝なるべきを、紀の書損か、寫誤ならんと言傳ふ說あり。親長記には、淡海の御船を、取ちがへて淡海公とするは誤なり。御船の詩は、懷風藻に出づ。按ずるに、陽成帝も、煬成帝の書誤ならんか。

○兼盛家集に、

旅へいくあひだぬす人にあひたり

旅人はすりもはたごもむなしきをはやくいましね山のとねたち

とあり箍。和名抄(須里)箱の類也。旅籠(波太古)とあり。山賊の事を、とねと云ふか。

○兼輔家集に、ひのえをかくしてよめる歌に、

はしたかのとがへる山のしひのえはときはにかれぬ中をたのまん

とよめるに、平家物語に、

　のぼるべきたよりなきみは木の本にしゐをひろひて世をわたるかな

頼政朝臣

と爲比の假名を混ぜり。椎子はしひなり。四位はしゐなり。

○兼盛家集に、

　つらけれどなほもこひつるみなせ川うけもひかれぬみとはしる〳〵

とよみしは、戀を鯉にかよはしたり。後世の假名は、鯉をこいと書れど誤ならん。古今集物名に、

　あなうめにつねなるべくも見えぬかな戀しかるべきかは匂ひつゝ

梅と戀めとをかよはしたり。中古までも、古假名を守りし事、これらにて見つべし。

○伊勢家集に、かまつぼぐさをよめり。此草何といふ事をわきまへざりしに、丹波康頼の和名本草に、旋覆花〔割註〕加萬豆保久佐。」とあり。又官本の延喜式に、旋覆花カマノツホクサと訓を付たり。これによりて初て知る事を得たり。

○庭訓往來に、草鹿笠懸三々九の手挾とあり。文章博士藤原の明衡の新猿樂記にある文句なり。笠懸とは、射を學ぶ假り的にて、製作の法、幷に射法等、至て古實式法のある事と見ゆ。詳に古流武家故實といふ書に見ゆ。此書は、多田院の臣に、寛永、正保年間の人に、多田庄三郎義國といへる、人の書記せし書なり。名和長年の說なども用ひ擧たり。長年は太平記に見え、傳は日本史にあり。おのれは古寫本壹冊もてり。武術の古實など甚以て理に中りたる事を記せし樣に覺ゆれど、元來武術の事に於ては露いさゝかしらぬ身なれば、あけつらふべきにはあらねど、此笠懸の事の記しあるによりていふ。因にいふ。壯年のころ、隣町に、大岩三之進と云ひて、起倒流の體術を指南せる人のありしが、酒徒にて豁達の氣性なる人なりし。近きあたりゆへ、日々に出會し親しく交りぬ。ある時大岩氏いはく、か

く、日々に來り交り給ふ事なれば、せめて當流の表ひとゝほりなりと學び給ふべしとあるによりて、何心なく表十行とやらんいふ事を、一ト手二タ手稽古しぬ。二三日經て、夜分初更過るころ、宿へかへらんとする時、かの町内の門のくゞりへ往かゝりければ、向ふより人の足音しけるまゝ、矢庭には得くゞりもやらで、身をかたわきへよせて窺ひしに、暗夜ながらもとくと見しが、三十歳ばかりなる盲人の、杖を曳て行過るにてありし。その夜歸りて、つら〳〵想ふに、入らぬ心づかひをするもの哉、もとより、おのれごとき柔弱の性質の者の、功を卒ゆべき事にもあらじ。こは止むるにしかじと思ひ、翌日ゆきて、しか〳〵のわけをいひ、世諺にいはゆる、生兵法とやらん大疵の基なるべしと、ことわりいひて止めければ、大岩氏いはく、生兵法よりは生魚にて一獻汲むべしとて、酒宴になりて、大笑を催し、たがひに興に入り酣醉せし事も、はや四十年餘のむかしとはなりぬ。

筆のすさび 終

おほうみのはし

おほうみのはし

富士谷成章　著

中務の三子有栖川一品職仁親王きたのかた〔割註〕辰子、二條關白吉忠公女。」に、たからなをまゐらせたまへけるに、

　たまづさははやく火にたけ殘りては我懷中を人にしられん

なかのみかどの御時、姉小路中納言〔割註〕公量、享保八年薨。」亞相に、任の小折がみをいたされで、久しうなされけるころ、内の御當座に、河といふ題をとりてよみ給ひける。

　もがみがはいつかのぼらんいな舟のいなと計にすぎゆくはうし

これを叡覽ありて、いみじうあはれがらせ給ひて、御かへしとて給はせたりける。

　最上がはやがてのぼらん稻ふねのいなとばかりにすぎはゆかじを

かくて又の日、大納言になさせ給ひけり。

内に御祝の事ありて、醍醐左大臣、〔冬熈公〕、久我右大臣〔通兄公、〕御とのゐどころにて盃酌ありけるに、久我殿、いたくしひ申されければ、醍醐殿、御かはらけに、たふ〳〵とうけ給ひて、おほやけの御祝の事に候へば、すまひ申すべきにあらず。されど、冬熈ははや過分にたびて候程に、すべなく侍る。この直衣のいまだたびず候にのませ候へと、御なほしのかたよりさと流しかけさせ給ひければ、久我どの、いたくかしこまりてぞおはしける。

この右大臣、行作いみじくおはしまして、御くつの音なども、人にすぐれたるも、延享のみかどは〔櫻

町院、)此くつの音を本とせよと、常に人々に仰せられけり。あるひと、公福卿の(割註)三條西大納言、延享三年薨。)歌よみて、天地をうごかさんこと、いかにとゝひけるに、夫はその人の德なり。かま倉のおとゞの、すぐれば民のなげきなりとよませ給ひ、能因が、なはしろ水にせきくだせとよみたるも、たゞ人がらぞかしとのたまひけり。內に當座の御會ありける時、武者小路の儀同三司(割註)實陰公、元文三年薨。)いたはることありて、參り給はざりければ、竹亭月といふ題、たゞいま、きとよみて奉るべきよし、里亭へおほせごとありければ、

くもならでかぜをやまたんくれ竹のなびけば走るまどの月かげ

御つかひに、いとゝくよみて奉らせたまひけり。この歌を人々、めであへりけるを聞かせ給ひて、後日に爲久(冷泉)の大納言にあひて、誠にや。なびけばはしるを、ひとの興じ候なるは、そこのきかせ給はん事こそはづかしく候へとの給ひけり。)明日香井の中納言、(雅量)八はたにまうでられける時、のられたる馬の、ものにおどろきて、はねさわぎ、をどりめぐりけるを、とかく乘りしづめられけり。おもゝちいさゝかかはらざりけり。さて後に、心しづかなれば落馬することなしとのたまひけり。まだいとわかゝりける時の事なり。

此卿、ある時、紅夷のぼりきたるを見むとて、いたくやつして、侍にまぎれておはしけるを、紅夷の見て、おどろきさわぎて、いみじき貴人なり。かくておはすべき人にあらずとて拜しけり。

逍遙院のおとゞ(割註)三條西內大臣實隆公、天文六年薨。)三十六の記は、火のことにあひて、なかばやけうせけるを、人々、をしみきこえければ、何かをしきとて、一文字もたがへず、そらにかゝせ給ひけり。さるゆゑにや。一再昌となづけられける。

おなじおとゞの時、唐さきの松枯れなんとしければ、高名のものゝ、今しもからすらむことゝ、をしませたまひて、

花の咲くためしもあるを此まつのふたゝび青き緑ともがな

この御歌を、かの松にかけられければ、ほどなく青くなりたり。末の世にもかゝる事なん有りける。さて後に、武者小路殿の庭の松かれなんとしける時、彼おとゞの件のうたをかゝせ給へるを、かりてかけられければ、又、松生きなほりたりとなん。

道晃法親王、白かはの宮めでたくつくらせ給ひけるに、ひろき椽のすみをたひらかにきりて、石などすゑて、すきのまちあひ所になさせたまひけるに、雨などふれる軒のさし出だしたるさまなど、たぐひなくおもしろかりけり。亦冬のさむき時は、水間のさうじをたてさせ給ひて、池のをし鳥を御覧じけり。常心院の關白殿〔割註〕鷹司兼熙公、享保十年甍。」殊の外にけがらはしきことをいませ給ひけり。常のとのゝうちをはらひみがゝせ給ふ事、一日に三たび程有りけり。柱いたじきなどのごふにも、白そひおはしまして、御はかしをさへちかくとりよせさせたまひて、かしこく淸くせよ。露けがらはしきことあらば、あしかりなんなどの給ひけり。このおんぞうは、すべてさる御くせのおはしけるにや。此おとゞ、後には目しひさせ給ひてけり。

有隣軒〔輔信〕と申したてまつりしも、いみじういませ給ひけり。侍ふ人、あやまちて畳に手をさへつれば、すなはちあらはせ給ひけり。ひとの奉りたるものけがらはしとて、むつがらせ給ひけるに、小鼓といふものをこのみて、うたせ給ひけんこそあやしけれ。

本源自性院入道關白殿に、〔割註〕近衛信尋公、法名應山。」光悦が鯉を奉るとて、

をりあらば申させ給へふたつもじうしの角文字たてまつるなり

御かへし、

いをのなのそれにはあらでふたつもじ牛の角もじひまあらばちと

同殿下に、三宅亡羊が茶ほしな生薑をたてまつりける御かへし、

たかのはらやまかりこしても見まほしな法の師匠がありと聞とり

風早中納言〔割註〕實積、寶永七年薨。〕老のゝち、あつき日、内にさぶらひて、みづをのませけるを、みかど御らんじて、老いたる人は、水のむことといむなる物をとおほせられければ、取りあへず、

あなかしこわが後のよを人とはゞときより外の水なたむけそ

と勅答申されけり。今も此卿の御はかには、ときのみたてまつり、水たむくることなしとなん。

元文の帝〔櫻町院〕院におはしましける時、いかゞしたりけん。京極通の犬の、御庭に入りてありきめぐりけるを御らんじて、めなれずおそろしとて、いみじうおどろかせ給ひける。ひたすらに御覽じしらせ給はざりけるにこそ。

延寶のみかど、〔靈元院〕烏丸内府を〔割註〔光榮公、延享五年薨。〕いみじき歌よみなり。一生に秀歌十首はよむべしとぞおほせられけり。

久世大納言〔割註〕通夏、延享四年薨。〕ものへまうづとて、湯あみ給ひけるに、此湯にはけがれたることあるべし。火をあらためてこそ、更におほせよとて、あみはてずしてあらためさせ給ひけり。後に火たきたるもの、あやまちて煙草をたびて侍ると申しけり。此大納言のつねにかゝる事おはしければ、只人にはおはせずとぞ申しける。

おなじ大納言、年老いて腰二重なりけるを、世には蝦大納言殿と申し候ひける。いみじうみづはさせる人も、こしのわたりにてこそあれ。此卿は御むねのほどより、ふとかゞまりたるやうにおはしければ、あまりひまなくて、文づくゑに凭りかゝりておはしける故にやと申しけり。

中院内府も〔割註〕通茂公、寶永七年薨。〕御ひぢのわたり、つくゑにあたるほど、いたくたゞれておはしましけりとぞ。

この内府は、雷のなりはためくを、ことに好みきかせ給ひけり。常に喘をやませ給ひけるが、いみじう

おこりなやませ給ふときも、雷なり出でぬれば、即をこたらせ給ひけり。有る時には、夕だちいみじうするに、寢殿のむねにのぼらせ給ひて、大笠などめしてぞ開かせ給ひける。萬里小路の南の門を、藤房門といふ。藤房の卿遁世の時、〔割註〕建武元年。〕此門より出でられければ、不吉の門なりとて、今にひらく事なし。

御とのゐ處に、人のわすれ置きたる印籠のあるを、みしれる人、八條殿の〔割註〕中納言隆英。〕なりと申しければ、わかき人々、あけてみむとせられけるに、又さなせそといふひともありければ、通枝の中納言、

八條が置きて印籠あけて見ん蘇香圓應は何かあるべき

葉室殿〔割註〕大納言頼瀧。〕橋本殿〔割註〕中納言實文。〕御はらからにて、〔割註〕并橋本中納言、實松男母同。〕御かたちも、こと人とも見えぬまで似かよひたり。橋もと殿、内よりまかでられける道に、久世大納言行あひて、葉室殿にせちなる事のあるを、やがてかたり出で給ひける。橋本殿、さらにこそ心得はべらね。もし葉室にやおほせらるべからんと申されければ、大納言、大に恥ぢおもはれけり。おなじ日の暮つかたに、又ゆきあひて、久世殿そこにこそ申すべかりけれ。まことに似させ給ひけり。けさも橋本殿に申したがへて、はぢ見侍りつと申されければ、おのれこそ、今朝の橋本にて候へとて、諸ともにわらひあはれけり。〕一條攝政殿、〔割註〕兼輝公、寛永薨。〕節會の内辨をつとめさせ給ひて、後日に野々宮殿に〔割註〕中納言定基、正德元年薨。〕御物語せさせ給ふついでに、おきないたく心してつかふまつりつるを、そこにも難なしや見給ひけん。一つ二つなど申されよかしと仰せられければ、野々宮殿、なにか更に難とり出づべくも侍らずと申されければ、おとゞ、いみじう悦ばせ給ひて、さばれ。いかにとゝはせ給ふに、殿をば大内辨とこそ申すべく候へ。あまりに口をしく候ほどに、難とりいづべくも侍らずと申されけり。

延寶の帝、おりゐさせ給ひし時、京極より西冷泉通に、法皇の御ものとしるしたる長びつをすて置きたり。

その處のもの、さわぎひらきけるに、中においたる法師の、手に短籍をもちたるが入り居けり。この歌を、院のみかどに御らんぜさせたてまつらまほしさに、かくて侍るなりと申しけり。其歌に、

あし原のめでたき國をつがむとや盲龜の甲にふたものとの竹

とかきたり。あやしきやつなりとて、しばらくをりに入れられけるが、させる罪なしとてゆるされけり。

近江の國のものなりけり。

明暦のみかど、(後西院)、茶の湯の數寄せさせ給ひけるに、井戸といふ茶碗をえさせ給ひて、二なくひめさせ給ふ。ある時はうへの人びとに、御茶をたまはせけるに、勸修寺の入道大納言(割註)經廣、法名韶光、貞享五年薨。)參られける時、此井戸にて御茶給ひけるに、入道、井戸の茶碗と申すものこそ、名には承りていまだ見ず候へ。給はりて亘々見侍らばやと奏せられければ、給はりけり。入道、茶わんを持ちて、かうらんにのぞきつゝ見給ふほどに、とり落して、御前栽のよしある岩のかどにあたりてくだけにけり。帝、いみじうをしませ給ふ御氣色なれば、うちかしこまりて、まことはあやまちてとり落し候ひつれど、よくこそつかふまつりて候へ。井戸の茶碗は古きものにて、其かみ、いくらの人の手にふれけむもしらねば、けがらはしきえせ物にてぞ侍る。おほやけの御調度となさせ給ふべきものにも候はねば、くだけうせぬるこそ、まことにめでたく候へとて、まかり出でられけり。帝も然ることゝや思しめしけん。御氣色なほらせ給ひけり。同御時、よろづの風流を好ませ給ふあまりに、御脇差といふものをつくらせ給ひて、けうぜさせ給ひけり。それも〳〵、此入道殿に見せさせ給ひければ、これは御はかしの姿にも候はねば、恩賜のれうにや候ふらんとて、やがて給はりて、いでられけり。

草根集は、正徹法師が(松月庵)集なり。いみじうよみあつめたるものなり。元和のみかど、(後水尾院)めづらしき心をよみ給ふごとに、またくせ法師もやよみおきつらんとて、此集をくりもとめさせ給ひけるに、はやうよみ置きにけりとて、いたさせずなりぬる事、たび〳〵なりとぞ聞えし。

久我內大臣〔割註〕通誠公、享保四年薨。〕三位中將と申しける時、本願寺の姫君にすみはじめさせ給ひけるに、艷書の歌とてつかはされける。

そこひなき心の程はわきかへる岩井の清水いはずともしれ

姫君の御返し、

世々をへてたえぬ後こそくみしらめ岩ゐの水のそこひなしとは

姫君にかはりて、久世大納言よませ給ひけり。御文はくれなゐのかみに書きて包ませ、おなじ色なる御かへしは、あをきうすやうにて、おなじ紙につゝまれけり。歌は中院內府によませ給ひけり。

野々宮殿、皇后太夫に補せられける時、職中の人うるはしく昇進などはせで、なまじひに此宮にさふらふことゝ、うち〳〵に歎きけるを聞きて、御番所に、おほきやかなるしもとを、常にかけおかれけり。何のれうにせさせ給はんずるぞと、人のとひければ、此比、宮にさぶらふもの共の、しぶ〳〵なるやうに申すめるとぞ聞えつる。この司はいみじき清撰として、めで度めいぼくの事なるを、さるくせごと申すらんものを、てふせんとてぞかしとこたへられたり。

園大納言、〔基衡〕おもひかけぬふるまひある人なり。殿上にさぶらひて、攝政のめせば、參るとて、ことさらにもとゞりをはなちてまゐらる。殿下、かしらつきはいかにと問はせ給へば、かいさぐりて、冠を忘れてや候らんなど申されけり。

九條の左の大との、〔尙實公〕、御たけ高くおほきにおはしますが、內よりまかでさせ給ふほどに、大納言、御後より物うけたまはらせ給ふに、日野西殿〔資興〕をまたとく〳〵とうちまねかれければ、殿の仰ごとぞと心えて、手まどひをして、いそぎ出でられけるを、ちかく〳〵とまねきよせて、さあふぎていで、猪殿西殿もたけ高きひとなり、西洞院の大納言、〔割註〕時成、寶永六年薨。〕人々の沓のおとを聞きて、誰某といひあてられけり。內にさぶらひて、人々の參らるゝを物ごしにきゝて、一人もたがはずかしこ

くいひあてられける中に、若き殿上人のまゐられけるを、あれはいかにと問ひけるに、これはいまだよくしたゝめならはぬ人のなれば、聞きしらずと申されけり。

中つかさのみこ、御數寄屋をいみじくこのみ給ひて、たてさせ給ふ。御ふすまの門松、萬歳など、年のはじめの景物をゑかゝせたまひて、引手をあはびの貝にし、御ふくろだなのひきてを、丸のゝもじにせさせたまひけるを、民部卿〔割註〕冷泉大納言爲村。〕見給ひて、

　しめかざり松を引く手のゝしあはび間毎にめでたう候はれける

と申されければ、みこ、かしこく興ぜさせ給ひける。

元和の帝、位おりさせ給ひて、八十にならせおはしましける年、はるのはじめによませ給ひける。

　此春をせめて驚く身ともがな恥ぢおほしてふ命ながさを

内に奉らせ給ひければ、御返し、

　このはるの八十を千代のはじめにて命長さの限しられぬ

時の上達部殿上人など、とり〴〵に御返しをたてまつられける中に、中院内府、

　おどろきていく千代か經ん洞のうちにうきこととしらぬ命ながさは

院御覽じて、位おりぬとて、天下萬民のうき事しらぬやうやはある。あしくいはれにけりなどの給はせて、まめやかに御氣色あしかりけり。これにつきて、すぢなき事どもをそうしきこえける人や有りけん。内府は其後、かしこまりにこもりおはしけり。其のち、閑庭薄といふことをよませ給ひける。

　いつはりの世にしをしまぬ友ならばかきほの尾ばな秋風もふけ

此うたによりてゆるされ給ひけり。

中の帝の御時、庭田殿、〔割註〕大納言重賢。〕四辻殿〔割註〕中納言實長。〕童殿上にて、二ところながら御おぼえことにて、常に御座の左右さらずおはしましければ、世には兩狛犬とぞつけられける。延寶の帝、煙

草をよませ給ひける。

　　蜑のかる藻にはあらねどけぶり草なみゐる人のしほとこそなれ

石山殿、中ごろ、ことやうなるきせるをつくりいだされたりけるを、石山きせるとて、人々もて興じけり。

伏見のみやつくりあらためられける時、寝殿のむねをあけたりけるに、大なるむかで、その棟を二まとひばかりして有りけり。工どもみあざみてのぞきける程に、かいけちてうせにけり。さてほどなく敦忠のみこ「〔割註〕上野太守宮。」かくれさせ給ひければ、其さとしにやなど、よにさたがましく聞えけり。「中院右大臣〔割註〕通躬公、元文四年薨。」をさなくておはしましける時、つねにたかどのゝうへにおはしまして、古集など誦せさせ給ふ。父おとゞ〔通茂公〕は、したにおはしまして、すこし誦しをこたり給へば、いかに／＼とおどろかし給ひけり。

雅喬の伯「〔割註〕白川、元禄元年薨。」歌よみのきこえたかゝりけり。みかど、古今集の秘事御傳受の時、おなじくゆるさるべきよし仰せごとありけれど、神祇のことをば、分にしたがひてつかうまつり候ふべし。歌はおのづから家々の候へば、あながちに執し候はずとて、辭し申されけり。

宗時の中將、家にて〔持明院、〕郢曲をうたひすまされたりけるを、あやしげなるさぶらひの、門にたちて聞きけるが、雨のふり出でけるに、ぬれながら猶ねんごろにきゝてたてりけり。さるもの候よし、人の申しければ、やさしきやつなりとて、よび入れさせ、すのこにすゑて、ことさらに一曲をうたひてきかせられけり。

此家につたへらるゝ筆法は、歌詠のふしとおなじ心得なり。ふでをめぐらすべきやうは、聲に甲乙の次第あるがごとしとぞ教へらるゝなり。又、飛鳥井の家の流には、もじをすいさうの板にかゝせてならはせらるとなん。これは墨のながれ、筆のいきほひ、露ばかりもとゞこほる事あらじとなり。

將軍家より、人々の源氏物語二卷づゝ書きて給はらんとて、御料紙を給はせたりけるに、資慶の大納言は、〔割註〕烏丸、寛文九薨。」老のゝち、ちさきもじかく事くるしく侍るとて、ことさらに大なる本をかきて奉られけるが、すぐれてめでたうぞ見えける。今にこの卿のかゝれたるふた卷のみ、中におほきにて有りとぞ。いづれの年にか有りけん。内の御會に、爲綱の中納言〔割註〕冷泉、享保七年薨。」岡新樹といふ題をとりて、吟じわづらはれけるに、人々のは、みないできて、硯まかなひなどさるゝまで、猶うちながめておはしければ、中院内府、などかくおはすなど問ひ給ふに、中納言、かく〳〵とよみて侍るを、このいつもじなん、いかに置くべきともおぼえ侍らずと申されければ、内府よろこびて、やがてかゝれにける。

しら露のをかのやかたの若楓ねてのあさげのかぜのすゞしさ

延寶の御時、のもじおほき歌よませ給ひて、人々にもめされけり。

老の身のこしの延ねば杖つきののゝ字のさまのしたるものかな

これは御門のよませ給ひけるとぞ。又、

丸ののゝのゝ字のなかによの中の人の心のまろきものぞよき

かたかなののゝ字のなりに似たるもの竹の葉のゐの羣の一ふで

猶有りけれどわすれにけり。此ふたつは、實陰の儀同三司、爲綱の大納言などの申すめる。

この比、狛則安が(辻右京亮)もたる菊磨といふ笙は、いみじき高名のものなり。千の屛上そこなはれて大かた鳴らず。竹もくちつきはなつべからずとなむ。この笙は近衛殿の御物なり。高名の笙、北斗玉島など聞ゆ。北斗はちかき比、鷹司どのに傳はりてあり。狛高房、〔割註〕辻圖書權介。」四辻殿にて五常樂の急を吹けるに、音頭のはじめ、一句のうちに、六たび迄息をつきたりける。ことにいみじかりけり。

一とせ、なぞ〳〵文字といふもの、内院にもてあそばせ給ひけり。

たにのとら　　　　　たゝうがみ
むかふのきしくらくして船こゑしてよぶ
　　三みせん

これらは、ゐんのつくらせ給（本ノマヽ）へるとなん。又たれかつくりけむ。

人をうらみて月みゝかし入る　　　（しとゞ　ぼたん）
内侍のうへのきぬ藏人の下がさね
　　ほすまでたばぬゐ三把の木

又爲綱卿の作られし、なぞ／＼ほくとて、人のかたりしは、

　　さみだれの雲に入りぬる郭公　　　桃

内に御連歌有りける時、光廣の大納言〔割註〕烏丸、寛永十一薨。〕いまだわらはにて殿上に侍りけるのに、執筆すべき由、御けしき有りけるを、家の子に候へば、和歌の事はかたのやうに沙汰し置候、連歌の執筆つかうまつるべきやうこそ。いまだならはずなれと申されければ、もいはれたりとて、ゆるされさせ給ひけり。

武者小路の儀三司の時、内にさぶらひてよませ給ひける。

　　番所ほど寂しきものはいつも（本ノマヽ）鏞子の音ばかりして

このうたをうへきこしめして、行くすゑ歌よみいでぬべきものなりとの給ひけり。近衛殿の御小ひつ、十五年ひさしく南京興福寺の山門にありけるを、近きころかへし奉りけるとなん。其なかに有りがたき文どもおほかりとぞ。民部卿、古今開見のゆるされたりける後、三條どのに參りて、其よろこびなどいひて立ちかへり、此よろこびは、大納言殿に申すにはあらず、故公福卿に申すなりとて出でられけり。御即位の日、火爐にたかれたる香の名、先帝の御時のをば治民、今上の御をもくれたけと申すとぞ。元和の

御時、沈の御すごろくの盤を人の奉りけるが、其盤ありがたき香ありければ、きらせ給ひて、うへの人々に給はせけり。たが里とぞ名付させ給ひける。「とはましものを梅がゝに」といふ歌のこゝろばへなるべし。

逍遙院のおとゞは、公事のいとまに萬のこと、このませ給ひて、たくものなど興ぜさせ給ひければ。御方とて、殿にもおほく傳はりたるを、公福卿はいかばかりのいとま有りてか、かゝるいたづら事はせんとて、すべて御ひとりをだにとりよせざりけり。

同殿に、京極黄門の百人一首かゝせ給へる色紙を、多くつたへもたせ給ひける。代々いみじきたからとして有りけるを、實教の卿〔割註〕正二位大納言、元祿十五年薨。」の給ひけるは、黄門の德はたふとぶべし。其文字はたふとぶにたらず。かくてあらば、中々ほかざまにもてちらすやうもぞあるとて、みなとりいでさせて、うらうへにしぶといふものをこくひせられけり。さてのちは、色紙のくもりて、もじも見えぬやうになりたりとぞ。

難波中納言(宗達)かりそめにたちはしらせ給ふに、人あへておよばずとなん。たぐひなき鞠足には、すべてさることとあるにや。

南殿の花のさかりには、とし〴〵花の宴せさせ給ふに、非藏人の奉仕する事しげし、いそがはしき事たぐひなし。その中に、あまりくはしくおぼえけるものにや有りけん。花になく非藏人とうちなげきけるを、ある上北面のきゝて、みづにすむ北面とつけたりけるぞおかしき。北面はゆかしうすれども、御階の花見る事なければなり。

中園殿(季豊)内より退出せらるゝ折、わかき殿上人たち、かのたちをとりかくして、御庭の櫻の枝にかけられたりけるを、こゝかしこもとめありきて、これを見つけて、えだ高ければ取りわづらはれたるを、うたよませ給へ。とりてまゐらせんといはれければ、

花ならは短尺をこそつきもせぬ言も今もかたなゝさかと

上、聞しめして、かしこくはめでさせ給ひけり。寛延の御ときとかや。」このごろある殿上人かたられける。今様のうたよむべきもじとて、歌はたゞあかず、えならず、我にうきなにとかや、すべてはわすれにけり。げに此頃は、さるもじぞ、みゝかしかましきやうにきこゆる。いにしへの判者、つゝくしろう（本ノマヽ）などいふ詞を制せられけむは、そのところぞおほかるらん。いまは中々、これあらまほしかはとおぼゆるものを、それをばなほ所せく、まもりて、是をうちゆるべられたるは、やうある事にやあらん。

あはれむかし、有りきてふなるくれ竹の、よつぎの翁ならませば、その言のはの末も猶、をかしきふしぞまじらまし。まだ山ほきのふぢの木に、はひまつはれるつたの身の、露と時雨も色にいでじと、おもひくちてはありけれど、さて山河の音にのみ、きゝすぐしなば仕のえの、岸のくさばにうづもれん。事もさすがにをし鴨の、さわぐ入江の水ぐきに、大うみのはしのそこはかと、波間のもくづかすめて、あしのやのさみだれの、世にもりいでばよもやまの、人わらへにやならんとすらん。

成章

おほうみのはし 終

此ふみは、豐田勝豐が書うつせるを、梅田三彦がひめ持たりけるに、此ごろ不意に、ふみ商人のもとより求め得つ。ふたりとも淺からぬ中の友なりしに、今はともになき人となりし歟かはしさに、せめてもの心やりにとて、かく表裝などものしつ。もと題號も定かならざりけらし。假に作者のうたの詞によりて、大海のはしとうは書にしるしぬ。

慶應元年の冬　　　　やすむろ

（この原本は、小中村博士の所藏にかゝれり。こゝの數行の文字は、博士の奧書をそのまゝあげたるなり。やすむろは博士の宗の號なり。）

昭和四年六月十日印刷
昭和四年六月十五日發行

日本隨筆大成第三期第一卷

不許複製

編纂者　日本隨筆大成編輯部
代表者　早川純三郎

發行兼印刷者　櫻井庄吉
東京市本郷區森川町一番地

發行所　東京市本郷區森川町一番地
日本隨筆大成刊行會
振替貯金東京七九九四四番
電話小石川三〇二二番

發賣所
東京市日本橋區數寄屋町　六合館
名古屋市西區下長者町四丁目　合資會社川瀬書店
大阪市東區北久太郎町四丁目　合名會社柳原書店
東京市京橋區鈴木町　日川書房
東京市牛込區早稲田鶴卷町　國際美術社

